序　章

本学は、1991（平成3）年の大学設置基準改正を受けて、「フェリス女学院大学学則」第1条の2に「本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、不断の自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めた。この目的達成のため、1992（平成4）年、学内に「自己点検・評価委員会」を設置した。これまで、1994年（平成6年）、1999年（平成11年）、2000年（平成12年）と、3回の自己点検を実施し、その成果は『自己点検・評価による改善』と称する３冊の冊子として公表され（Ⅰ＝1994年8月、Ⅱ＝1999年3月、Ⅲ＝2000年6月）、学内外に配布されている。

さらに、自己点検の客観性を保証するために、2003（平成15）年度に正会員加盟判定審査の申請を行い、2004（平成16）年4月1日に大学基準協会正会員として認定された。この加盟判定審査の結果及びその前年度に学内で実施した点検・評価報告書を冊子『フェリス女学院大学の現状と課題』にまとめて、学内外に配布している。

そこでの作業は、まさに本学のこれまでの歩みを全面的に再点検する作業でもあった。それぞれの部局で「現状の説明」を行い、さらに「自己点検・評価」作業の中で本学の「長所と問題点」を洗い出し、その中から「将来の改善に向けた方策」をまとめる中で、今後の本学の進むべき方向性を確認することができたことは言うまでもない。

さらに今回、2回目の申請にあたり、それぞれの項目毎に、担当各部局の教員と職員とがチームを作り、全学一丸となって本学の「到達目標」、「現状の説明」、「点検・評価」・「長所と問題」及び「将来の改善に向けた方策」について、「自己点検・評価」作業を進めてきた結果、ここに報告書としてその成果を問うに至った。

そもそも、フェリス女学院大学は1870（明治3）年、アメリカ合衆国の改革派教会から派遣された女性宣教師、メアリー・E・キダーによって、キリスト教精神に基づく女性教育機関として創立された。また、建学の精神を象徴するものとして“For Others”（他者のために、他者と共に）という言葉を教育目標として掲げている。これは新約聖書『フィリピの信徒への手紙』第2章第4節からとられた言葉で、本学で展開される全ての教育プログラムに、この精神が底流している。また、「キリスト教精神」に基づき、自立した女性を育むための「女子教育機関」であること、さらに開学の経緯からも明らかなように「国際性に富んだ教育環境」を備えるという本学の教育の特徴については、本章でも詳しく分析している。以来、135年以上にわたる本学の教育を一言で表現すると「伝統と革新の共存・共生」となるだろう。その柱は、創立当時からの〈伝統を守る変わらない教育〉と、時代や社会の変化に伴い〈必要に応じて変化し続ける教育〉の二つにある。

そのことは、当初は「キダーさんの学校」と呼ばれていた本学院が、1875（明治8）年横浜山手に独立した校舎を持ち、改革派教会外国伝道局の父子二代にわたる総主事フェリス氏の名前をとって「フェリス・セミナリー」として正式な学校として発足して以来、時代

の変化を見据え、さらに高度な専門教育の必要性に応じて、短期大学から4年制大学、大学院の設置、さらに学部・学科の改組・改編を積み重ねてきたことにも反映されている。

また、前回の大学基準協会への評価申請時から現在までの本学の歩みの中で特筆すべきは、英文学科、日本文学科の2学科からスタートした文学部に、2004（平成16）年にコミュニケーション学科を開設したことである。2007（平成19）年には完成年度を迎えるため、学部教育から大学院教育への一貫性を図るために人文科学研究科内にコミュニケーション学専攻を設置するための届出を行った（2008（平成20）年度開設）。また、音楽学部も、2004（平成16）年に楽理学科を音楽芸術学科と名称変更し、さらに翌2005（平成17）年には、従来の声楽学科、器楽学科、楽理学科の3学科を、音楽芸術学科、演奏学科の2学科に改組していることにも明らかであろう。

さらに特記すべきは、“For Others”（他者のために、他者と共に）を教育目標として、「伝統と革新の共存・共生」という二本柱に支えられて展開される本学の教育は、外部からも評価されていることである。2005（平成17）年には、文部科学省が全国の大学の教育改善を目的として行っている2つの大きなプログラム「特色GP」（特色ある大学教育支援プログラム）と、「現代GP」（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に、本学がエントリーした3つの取組（特色GP：「読書運動プロジェクト『フェリスの一冊の本』」、現代GP：「地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成」、「若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造」）が優れた事例として採択された。このことは、本学の教育がいかにユニークなものであり、かつ先駆的な取組であるかを示しており、同時に「教育」に対する前向きな姿勢が評価された結果であると考えている。

今後、本学の教育の質を保証するためにも、また現代社会のめまぐるしい変化に対応し、益々厳しさを増す競争社会の中で大学自身が生き残るためにも、教育・研究活動の改善と充実に向けてたゆまぬ努力を積み重ねることの第一歩として、自己点検・評価作業を位置づけ、加えて、大学教育の社会的責任、社会の構成員として法令遵守（コンプライアンス）、説明責任（アカウンタビリティー）、情報公開（ディスクロージャー）を果すための努力を続ける所存である。

第1章 理念・目的・教育目標

大項目　大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

1－1（大学）

学1A　大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
学2A　大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

フェリス女学院大学は、1870（明治3）年アメリカ合衆国の改革派教会から派遣された女性宣教師、メアリー・E・キダーによって、キリスト教精神に基づく女子教育機関として創立された。

本学の建学の理念と目標は、「学校法人フェリス女学院寄附行為」第3条において、「この法人は、福音主義キリスト教の信仰に基づき、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い教育事業を行うことを目的とする」と定められ、また「フェリス女学院大学学則」第1条もこれに準じ、「本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする」と述べていることからも明らかである。

また、建学の理念を象徴するものとして、“For Others”（他者のために、他者と共に）という言葉を教育目標として掲げている。これは新約聖書『フィリピの信徒への手紙』第2章第4節からとられた言葉で、これがいつから教育目標として唱えられるようになったかは定かではないが、およそ1920年代のことと思われる。しかし、精神としては創立の当初から生きていたものであり、「キリスト教精神」に基づき、自立した女性を育むための「女子教育機関」であること、さらに開学の経緯からも明らかであるが「国際性に富んだ教育環境」を備えるという本学の教育の特徴を具体的に展開するに当たり、“For Others”（他者のために、他者と共に）という教育目標が、常にその根底に流れているということである。

この建学の理念を、学生並びに保護者、全ての教職員を含む学内外に周知するために、学生に毎年配布する「学生要覧」の冒頭には「フェリス女学院大学の掲げる目標」として次の文章が掲げられている。

> フェリス女学院大学は、キリスト教（プロテスタント）を教育の基本精神とする大学であって、世界人類の福祉と平和的発展に貢献する、有能かつ教養豊かな女性を育成し、女性の地位の向上に大きな役割を果すことを目標とします。
>
> 本学院において永く守られてきたモットーは、“For Others”の一句です。

この一句は、自分中心ではなく、「他者のために奉仕する」という意味であり、新約聖書「フィリピの信徒への手紙」2：4　にパウロが記していることばの英訳“Do not merely look out for your own personal interests, but also *for* the interests of *others*”（New American Standard Version）から来たものです。愛と配慮を、単に自分や自分の家族・友人、あるいは自国だけに向けるのではなく、見知らぬ他者、異なった文化と歴史をもっている地球の裏側にいるような民族と国家にも向けなければならないことを教えています。「他者のために」の一句こそ、すべての人間が平和的存続のために自らの基本精神とすべきモットーです。

また、「学生要覧」のみならず、大学公式ウェブサイト等において、フェリスの教育の質と内容を端的に表すものとして学内外に広く示し、認知されている。

次に、本学がその基本において特徴としている（1）「キリスト教精神に基づく」という点と、（2）「女子教育機関である」という点について、2つに分けて述べることにしたい。

（1）「キリスト教精神に基づく」という点について、人的構成の面から説明する。この点に関しては、本学院の寄附行為第6条が「この法人の理事は、福音主義キリスト教信者であるものに限る」と定めている。同第8条が理事の構成を述べて、学院長、大学長をそれぞれ理事の一員としていることにより、これら両者も「福音主義キリスト教信者である」べきことを条件づけられている。なお、学長に関しては「フェリス女学院大学長候補者選考規程」第4条にも、学長候補者は、「福音主義キリスト教信者であって、本学又は他大学の教授の経歴を有する者」と定めている。

さらに、「学校法人フェリス女学院組織並びに運営等に関する規程」第4条では、「学院に、宗教総主事を置く」ことが定められており、「宗教総主事は、学院長を補佐してその指示に従い、学院全般の宗教に関する教育活動、行事の計画及び指導に当たる」とされているが、現在宗教総主事の職は空席である。これは、学院を構成する大学及び中学・高等学校がそれぞれ成長し、かつキャンパスも別々となったため、学院全体を包括する宗教教育、宗教行事を展開することがほとんどできなくなったためであって、それに代わるものとして、「学院長の諮問機関」としての学院宗教委員会が、「フェリス女学院宗教委員会内規」によって設けられ、機能している。

これとは別に、「フェリス女学院大学規程」第10条は、「大学に宗教主任を置」くことを定め、「宗教主任は大学全般の宗教活動及び宗教行事に関する事項を掌り、学長を補佐する」としている。また、大学宗教主任を補佐する者として、「大学チャプレン規程」によって、「フェリス女学院大学の教育職員であり、日本キリスト教団並びにその協力教会所属の教職者の中から選任」された「大学チャプレン」を置くことが定められている。宗教主任及び大学チャプレンは、後述する授業科目「キリスト教」の担当者を兼ねるのが慣例となっている。

次に大学におけるキリスト教の教育について述べる。大学におけるキリスト教教育を実施するために、基礎教養科目（共通科目）の一授業科目として「キリスト教Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（各2単位）が設けられ、1年次生の必修としている。「キリスト教Ⅱ」と「キリスト教Ⅲ」に関しては、2年次生以上の段階で重複履修することも可能である。特に「キリスト教Ⅲ」は、ボランティア活動実習科目に絞り、養護学校や、キリスト教主義の様々な団体が展開している活動に直接参加する形式の授業となっている。「キリスト教学」の担当者には非常勤の教員もいるが、2名の専任教員をこの科目のために配している。

また、各学部学科の専門科目の中にキリスト教関連科目を設けているのも、本学の特徴と言えるだろう。

（2）「女子教育機関である」という点に関しては、1870（明治3）年、本学院が日本最初の女子教育機関として出発したことがその基本にあることは言うまでもないが、それと同時に、このことが現在においても大きな意味のあることが、学内で確認されている。1870（明治3）年当時の日本の社会では、一般に男尊女卑が常識であり、女性は総じて教育を受ける機会を与えられていなかった。本学院の創設者、アメリカからの宣教師メアリー・E・キダーはこのような状況を目の前にして、疎外されている存在としての女性の教育に情熱を抱くと同時に、この女性たちが自らも疎外されている人たちに目を向けることを促した。これが“For Others”の精神である。

このような社会状況は、今日では大幅に変わったとはいえ、完全に解決したとは言えない。男女雇用機会均等法ができた後も、女性がこの社会の中で必ずしも男性と均等な機会を持つことができていないことは、特に学生たちが就職活動を通して、毎年実感するところである。このような風潮はしかし、学生たちにとって外なる社会においてだけ存在しているわけではなく、学生たち自身も知らず知らずのうちにそのような価値観を身につけている。目を国外に転じれば、女性差別が行われている地域はいまだに決して少なくない。要するに、男女の平等は今なお日本を含めての世界的課題なのであり、その解決のための一つの試みとして、女性のみを対象とし、その環境の中で女性の自立に向けての訓練を多方面にわたって施す教育は、今日といえども十分その意味を持っていると言える。

このことをさらに積極的に展開するため、本学では2001（平成13）年度から総合課題科目の中に「女性」という授業科目を設け、2007（平成19）年度では、それぞれ独立の切り口を持つ8つの授業（いずれも1学期完結型）を設けて、学生たちに提供している。また、2001（平成13）年度からは教員たちの共同研究として「アジアにおける女性の社会的地位」を設けており、アジア的コンテクストの中で女性の問題を追求することを試みている。その成果は、上記の授業科目「女性」の中にも反映されている。

なお、本学では、2001（平成13）年度に発足した大学院国際交流研究科において男性の入学を認めている。これは、大学院のレベルでは女性のみならず、男性・女性が協力してジェンダーの問題を討究することが適切と判断したからである。そのことを成り立たせるため、学生はすべて、ジェンダー関連科目（最低3科目開講されている）から2単位以上修

得することが義務付けられている。

また、それとは別に、生涯学習に関するプログラムはすべて男性にも開放されている。したがって、キャンパス内で男性の姿を見掛けることは、決して珍しくはない。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）「キリスト教信仰に基づく」という点については、以下のように点検・評価ができる。本学に実際に入学する学生の大部分は非キリスト者であり、大学に入って初めてキリスト教に接触する者も少なくない。本学は、このような学生をキリスト教信仰に導くことを特に教育目標としてはいない。しかし、キリスト教が世界の歴史の中で（マイナス面も含め）大きな影響を及ぼしてきたこと、また現在に通用する普遍的価値を持っていることを学生たちに明らかにし、その人生及び学問の形成に役立ててもらうことを願っている。実際の展開に当たっては、特に本学のモットーとしている“For Others”（他者のために、他者と共に）の徹底に力を注いでいる。その際、「他者」として考えられているのが、社会から疎外されている存在として、下積みになっている人たちであることに注意を向け、その目で実際に国内、国外で起こっている事柄を確かめ、関心を注ぐように指導している。そのために、「キリスト教Ⅲ」としてボランティア活動に実際に参加し、現場を知る形態の授業を設けたり、各学期に一度ずつ行われる「キリスト教講演会」等の機会を用いている。

また、宗教委員会の企画の一つとして、2002（平成14）年度から毎年2月にインド・ケララ州の被差別賤民の村落でのワークキャンプを実施しており、例年30名を超える学生の応募があり、選考の上15名程度の学生を引率し、現地で共同生活を行いつつ、ボランティア活動を展開している。参加者の推移等の詳細は資料①にまとめた。

資料①　ワークキャンプ参加者

年度	期間	参加者
2002	2003年 2月18日～ 3月 3日	13名
2003	2004年 2月14日～ 3月 1日	21名
2004	2005年 2月 7日～ 3月 5日	17名
2005	2006年 2月16日～ 3月 4日	16名
2006	2007年 2月16日～ 3月 4日	17名

“For Others”という言葉が分かりやすいこともあって、学生たちはこの問題について関心が高く、全体としてよく理解していると思われる。

（2）「女子教育機関である」という点に関しては、共学志向の強い現在の一般的傾向を反映して、学生の中には入学当初、学生が女性のみであることに物足りなさを感じる者もいるようであるが、しかし、入学後かなり早い段階でこの環境を受け入れ、積極的に利用するようになっている。それには上述のようにカリキュラムの中で多彩な「女性」論を提

供していることも与って力があると思われる。

【将来の改善に向けた方策】

（1）「キリスト教信仰に基づく」という点に関しては、キリスト者教員の確保が容易でないことが大きな問題となっている。本学の場合、教員は全員がキリスト者であることが望ましいという見解はとらない。日本のような、キリスト者人口が極めて少ない社会にあっては、そのような教員構成はかえって不自然で、教育にとって必ずしも良くないと考えるからである。しかし、キリスト者教員が極端に少ない場合、キリスト教主義の教育を展開することには困難が伴う。このところ、本学でキリスト者教員の占める割合は、カトリックの信徒を含め20%台であり、キリスト教教育を推進するにやや不足の憾は免れない。

改善の方策として、新たに教員を募集するに際し、「キリスト者（プロテスタント）であることが望ましい」、あるいは「プロテスタント、またはキリスト教主義教育に理解があること」との表記を行っているが、必ずしも所期の目的を達成していない。今後さらに検討を必要とする課題である。

（2）「女子教育機関である」という点に関しては、受験状況の分析から、女子大学のみを志望する受験生の中にはやや覇気に乏しい者が多いことが伺える。これに対しては対策の立てようがないが、今後の状況を見守ると同時に、入学後の教育に際しての留意点としていきたい。

1－2（文学部）

学1A　大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
学2A　大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

文学部は、1965（昭和40）年に英文学科（短期大学英文科の改組）、国文学科の2学科で開設した。その後、1988（昭和63）年に国際文化学科を新設し（1997（平成9）年国際交流学部として独立）、1993（平成5）年に国文学科を日本文学科と名称変更、2004（平成16）年にコミュニケーション学科を新設して現在に至っている。英文学科・日本文学科・コミュニケーション学科の3学科で構成されている学部である。

文学部は、その教育研究目的を「文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する」と定めており、「大学学則」にも規定している（2008（平成20）年4月1日施行）。

多様化する現代社会の中で、世界と人類に寄与する、自立した女性を育成するために、英文学・日本文学・コミュニケーション学の分野で研究を行っている。

また、このような学部の教育研究目的は、大学公式ウェブサイト及び「学生要覧」（2008

（平成20）年度から掲載）を通じて、学内外に広く周知されている。

本学の母体であるフェリス女学院が、アメリカ人宣教師による西洋文化とキリスト教の導入を契機とする日本最初の近代的な女子教育の私塾から出発しているという長い伝統もあって、英文学科は、旧制専門学校から短期大学、そして大学文学部へと常にアメリカやイギリスを中心とする異文化との交流を体現してきた。一方、日本文学科は、異文化の移入を通して自国文化に対して改めて再確認する役割を果たしてきたと言える。

開設当初は英文学科・国文学科の2学科体制であった文学部に、後に国際文化学科が加えられたのは、本学部の、平和を希求し人類の福祉に貢献する人材の育成という理念が、アメリカやイギリスにとどまらず、ヨーロッパ諸国やアジアの国々の人々との共生を視野に入れた研究・教育の必要性として自覚されたためであった。新設の国際文化学科が後に国際交流学部として独立するに至ったのは、本学全体の方向性としては必然的であった。

また、従来の国文学科を、1993（平成5）年度に日本文学科と名称変更をしたのも、世界の中の日本文学であり日本語であるという意識の現れであり、異文化の受容のみならず、自国文化の世界に向けての発信を意図したものであった。

文学部の中で、本学の理念である“For Others”すなわち「他者のために、他者と共に」という精神を最もよく具現しているのが、2004（平成16）年度に新設されたコミュニケーション学科である。これに先立ち、1999（平成11）年度に英文学科・日本文学科の学生が共に学ぶことのできる科目群として「コミュニケーション科目」が設置されたが、それを発展させたのがこの学科である。コミュニケーション学科は、コミュニケーションの諸相について、「多文化理解」・「共生コミュニケーション」・「表現とメディア」という大きな柱のもと、社会・心理・言語・文化・身体・ジェンダーを対象とする専門分野に立脚した探求・創造を目指したものである。コミュニケーション科目群の共生のコミュニケーション、異文化とのコミュニケーションといったコンセプトを受け継いだこの学科こそ、本学の理念である他者との共生の問題を深く問う学科と言えるだろう。

以上が、本学部の沿革と現状である。

【点検・評価】【長所と問題点】

文学部は、2004（平成16）年度の新学科設置を契機に、文学部全体の大幅なカリキュラムの見直しを行った。

英文学科については、現代社会の要請を視野に入れ、文学のみならず英米文化圏の社会研究をより充実させ、語学教育の一層の強化を図った。また1セメスターをニュージーランドの協定校で過ごすという「セメスター・アブロード」を取り入れ、1年間の留学に匹敵する成果を挙げている。さらに、このプログラムでは現地でのインターンシップも可能であり、勉学のみならず就職に向けての海外企業での体験学習においても効果を挙げている。

日本文学科については、2002（平成14）年11月に第1回「フェリス女学院大学日本文学国際会議」を開催し、8カ国から招待した日本文学研究者、本学の教員・学生を交えた活発な

会議となり、内外から注目されるものとなった。日本文学科が、国文学科から名称変更をして以来目指してきた国際化の一つの結実であると言えるだろう。世界の中の日本文学という視点を持ちつつ、グローバルな視野に立って教育研究を行うという日本文学科の理念が明確にできたと認識している。

新設のコミュニケーション学科は、2007（平成19）年度が完成年度にあたる。2006（平成18）年度以来、所定の科目を履修すれば社会調査士資格を取得できるカリキュラムを構成するなど、着々と学科の特徴を作り上げてきた。まだ卒業生を送り出しておらず、既存の2学科に匹敵する成果を挙げてはいないが、着実に受験者数は増加している。このことは学科のコンセプトへの理解が得られ、評価が高まってきた結果と考えている。

【将来の改善に向けた方策】

2007（平成19）年度にはコミュニケーション学科の完成年度を迎え、それを機に大学院人文科学研究科にコミュニケーション学専攻を設置することになった。このことはコミュニケーション学科設置の際の、「共生コミュニケーション」「多文化理解」「表現とメディア」についてのコミュニケーション学科の専門性をさらに高める機能を持つと考えられる。しかし、このことによって従来英文学科、日本文学科との境界にあって果たしていた「コミュニケーション科目群」の媒介的役割が弱くなったのも事実である。それを補うため、文学部共通科目を設けているが、今後さらに、3つの学科が個々のディシプリンにとらわれる方向に進むのではなく、その垣根をなるべく低くし、研究、教育の諸側面において有機的に結び付くプログラムが求められるであろう。

そのような営為こそが、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身につけた人材を養成することを目的とする本学部の理念にかなうものとなるはずである。

1－3（音楽学部）

学1A　大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
学2A　大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

フェリス女学院における音楽教育は、1888（明治21）年、音楽教育の専門家であるジュリア・モルトンを教員に迎えることから始まった。日本の学校教育の中に西洋音楽の教育が施されたのは1882（明治15）年であるから、本学院もほぼ同じ時期に音楽教育を開始したと言える。本学院が日本のこれほど早い時期に音楽教育に力を注いだのは、おそらく音楽とプロテスタント・キリスト教との深い関わりが念頭にあったためと考えられる。

1950（昭和25）年の学校教育法の実施に伴い、翌年1951（昭和26）年短期大学音楽科が

誕生する。音楽科を持つ短期大学としては戦後第1号であった。

この短期大学音楽科が1989（平成元）年大学音楽学部に発展改組されるまでの38年間、短期大学音楽科の教員たちは、「キリスト教の基礎にたった自由をまとい、常に前を向いて恐れず道を切り拓いて行く姿であり、真実のもの、最高のものを望み憧れてゆく姿」という理想像を共有していた。ジュリア・モルトンが本学院に音楽の種を蒔いて100年後、本学院の音楽教育は大学音楽学部という形で本格的な高等教育をスタートさせることとなったのである。

音楽学部は、その教育研究目的を「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する」と定めており、「大学学則」にも規定している（2008（平成20）年4月1日施行）。

それは、プロテスタント教会音楽の研究と実践を中心に据えつつ、国際的に通用する専門的音楽家の養成、地域の音楽教育及び文化への寄与を目的とするもので、この国際性と他者への貢献こそが“For Others”（他者のために、他者と共に）の具体的な姿なのである。

また、このような学部の教育研究目的は、大学公式ウェブサイト及び「学生要覧」（2008（平成20）年度から掲載）を通じて、学内外に広く周知されている。

この音楽教育の精神は1890（明治3）年の学院創立以来のものだが、特にフェリス女学院校歌の内容そのものとして、音楽学部では現在の教育の現場に受け継がれている。1950（昭和25）年、フェリス女学院創立80周年を記念し、当時、本学短期大学音楽科の講師であった團伊玖磨氏により作曲された本学校歌は、校歌の枠を超越した芸術的女声合唱曲であることも特筆すべきであろう。

1989（平成元）年に開設された音楽学部の教育は、西洋音楽の背景に必ず存在するキリスト教の精神に直接触れさせようとするものであり、専門科目もまたそれらを配慮したものとなっている。キリスト教音楽の核にあるオルガンを学部全学生に履修させていることは、その表れである。これはキリスト教学的理解のもとに教会音楽の指導者に必要な基礎的実践技能を習得させようとするためのものである。さらに各学科共通の選択科目としては、「キリスト教音楽概論」のようなキリスト教関連科目も置いている。また、音楽教育というものが、とかく専門にだけ偏りがちになるため、広い視野を重視し、そして音楽教育は基本的に手作りの教育であることから、少人数制を維持することを基本とした。

学部は開設以来、何回かのカリキュラム改革を行い今日に至っているが、1991（平成3）年に大学設置基準が大綱化され、音楽学部においても専門科目についての改革が行われた。その際の骨子である必修科目を減らし、多くの科目を選択できるようにするという方針のもとに1999（平成11）年にも大幅な見直しが行われ、さらに、2004（平成16）年には少子化という社会情勢を視野に入れ、さらに大幅な学科改編が行われた。

学科は声楽学科と器楽学科を統合して、演奏学科とし、従来の3学科から2学科編成とした。改組の基本方針は次の4つである。

（1） それぞれの学科定員を変更することとし、音楽芸術学科30名、演奏学科50名に改組変更した（その後の定員変更で現在は音楽芸術学科35名、演奏学科60名）。
（2） 音楽芸術学科から専攻実技レッスン科目を除き、いわゆるリベラルアーツ型の音楽教育体系にすること。
（3） 演奏学科は、より実技における専門性の高い教育を目指すこと。
（4） 必修科目をできるだけ少なくし、選択必修を中心としたカリキュラム編成にすること。

この基本方針に即して、両学科共大幅なカリキュラム改革が行われた。特色は音楽芸術学科は7群、演奏学科は8群に分類された科目からバランスよく履修できるようにしたことである。それぞれの群の示すキーワードは、音楽芸術学科においては、1群「ミュージシャンシップを養う」、2群「キリスト教音楽を体験する」、3群「ミュージシャンシップを高める」、4群「音楽の背景を探る」、5群「社会実践コミュニケーション」、6群「専門を深める」、7群「専門を極める」である。

演奏学科においては、1～3群は音楽芸術学科と同じであるが、4群「アンサンブルを極める」、5群「音楽の背景を知る」、6群「音楽実践コミュニケーション」、7群「専門を深める」、8群「専門を極める」となっている。

また、両学科の2年次以降について、副科実技（「第2副科実技」）を通常の授業料の枠から外して、別納制にした。このことは学生の副専攻実技に関する認識を変化させ、学生の興味、勉学意欲に応じて楽器など実技の分野を自由に選べるよう改善し、それによる不要な実技のコマを削減して、経費の効率を上げる方策を推進した。

以上のように、音楽学部では、フェリスの音楽教育の理念をベースに、極めて明確な目的を持ち、本学を取り巻く環境の変化にふさわしい改革を講じている。

【点検・評価】【長所と問題点】

音楽学部の教育理念に基づく教育・研究は、社会的に一定の評価を得ている。例えば、待降節（12月）や受難節（3月）に毎年開催される「フェリスコンサート」や、毎年行われる「学生によるオーケストラとの共演コンサート」、「室内楽によるコンサート」、そして種々の「特別公開講座」などは、学生はもとより地域住民にも年毎に深く浸透してきている。

音楽芸術学科においては、「音楽で人と社会を結ぶ」をテーマに様々な社会シーンで活躍できる人材の育成を目指し、受験生の獲得にも貢献している。1・2年次では専攻や専門を限定せず、幅広く音楽を学び、将来に向けて時代やジャンルを越えた様々な音楽に触れるよう選択肢を広げ、特に現代音楽に対してアカデミックにアプローチすることで、新たな魅力を発見し、3年次以降は音楽に関する特定のテーマについて研究・実技実習等を進め、卒業後一般企業はもとより音楽文化を発信するリーダーとしての素養を養う科目構成となっている。

一方、演奏学科については、海外施設（ウィーン、パリ）の学生の利用率は高い数値を示していること、また国内外の各種コンクール等の受賞者がこの3年間で15名を超えていることや、短大音楽科及び学部創設後の卒業生の複数名がフランス、ドイツなどで教授職を始め実技指導の職にあること（フランス・トロア音楽院教授、フランス・リヨン国立音楽院講師・伴奏ピアニスト、ドイツ・ヴュルツブルク国立音楽大学講師、ドイツ・デットモルト音楽大学助手、ドイツ・私立成年音楽学校ピアノ講師）なども、本学部の教育成果の顕著な例と言える。また、国内の公共ホールでオルガニストとして職を得る卒業生も出ており（盛岡市民文化センター、福井県立音楽堂ハーモニーホールの専属オルガニスト)、音楽学部のリベラルアーツの教育効果が公共ホールでの仕事の推進力として評価されている証であろう。

さらに2005（平成17）年度に現代GPを獲得し、文部科学省の支援を得て、充実した研究・教育が展開されている。

【将来の改善に向けた方策】

上記のように、今後の教育を考えた時、卒業後の進路や将来設計について、従来とは変化の見られる昨今の学生達に対する教育には、理想主義的理念だけでは、もはや対処しきれない要素が含まれている。したがって、音楽学部は引き続き学部自体がはっきりとした教育的方針を示さなければならないし、改革後の演奏学科はもとより、顕著な特徴のもとに教育展開を始めた音楽芸術学科にあっても個々に自分の適性を見極めさせ、社会的ニーズを考慮に入れた明確な目標を持たせる必要がある。その目標のもとに現代的ゼネラリストとして、強固な基礎教養を持つと共に、専門的な得意分野を併せ持つ人間像が形成されるに違いない。

以上のような観点から、基礎教養と専門性の二本の柱を明確にし、学部の教育はその両方のバランスを賢明に構築し、大学院においては専門を重点化することを意識すべきである。

さらに音楽学部にとって、総合大学としてのフェリス女学院大学は、音楽以外の付加価値を備えた大学であることは教員・在学生共に十分に認識・活用をしているが、学生に対する教育的方針についてはなお、以下のことを強力に推進すべきと考える。

① 教養教育の重視（日本語表現法、外国語の習得等）
② 学部を越えた教育システムへの積極参加
③ 就職講座の積極推進
④ IT教育の推進

これらの項目を専門教育と並行させ、在学中のなるべく早い時期から積極的な指導を行い、多様化する学生のための求心力となすべきではないかと考える。

1－4（国際交流学部）

学1A　大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
学2A　大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本学部は、1988（昭和63）年度に文学部に開設された国際文化学科を発展改組し、大学全体の更なる飛躍を求め、国際社会の様々な局面において、広い意味の国際交流に貢献する人材の育成を目的として、1997（平成9）年度に開設された。

1980年代以降の時代の進展は急速なものであり、社会の国際化は、単に個別的な国家間の問題にとどまらず、地球全体に関わる規模のものとなっている。しかも、そのグローバルな規模の国際化は、単に国家間の（インターナショナルな）政治・文化・社会の問題にとどまらず、経済、資源、エネルギー、食糧、人口、自然、地球環境等、多岐にわたり、地球社会全体に関わる問題ともなっている。この状況は21世紀に入り、ますます加速し、地球規模の諸問題に直面する日本社会において、女性が自立し、国際化社会の様々な局面において、的確な社会的貢献を行うために、グローバルな観点から現実の諸問題を取り上げ、多民族との共生を目指す国際交流の諸問題を追求し、さらに国際コミュニケーションの手段としての語学力を培う教育の場が強く求められている。

国際交流学部は、本学の理念・教育目標である“For Others”（他者のために、他者と共に）を人材育成の根底に据えて、学部の教育研究目的を「国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する」と定めており、「大学学則」にも規定している（2008（平成20）年4月1日施行）。

また、このような学部の教育研究目的は、大学公式ウェブサイト及び「学生要覧」（2008（平成20）年度から掲載）を通じて、学内外に広く周知されている。

本学部のカリキュラムは、上記の理念を忠実に反映するものとなっている。具体的には、現在の国際社会が直面する重要な課題について「環境と人間」「人の移動・交流」「紛争と平和」という3つの側面から考察する「地球社会」（A群）、国際問題の背景を理解する上で重要な世界各地域の歴史・思想・文化を学ぶ「国際社会・文化」（B群）、地球社会の動く仕組みを理解するための社会科学系の基礎理論を学ぶ「国際社会基礎理論」（C群）の3群によってカリキュラムが構成され、国際政治から文化・環境問題までを網羅する多彩な科目を通して教育を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

現在、世界の情勢は、グローバリゼーションの一層の進展と、それに伴う様々な問題が発生し、本学部が構想したような人材は、ますます切実に求められるようになってきてい

る。加えて、学部創設から10年目を迎え、国内外や社会情勢の変化や、多様化する学生の関心やニーズに伴い、学部カリキュラムの総合的見直しを図るために、2006（平成18）年度にカリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムの短期的及び中長期的な改革を進めている。

まず、新入生が大学生活にスムーズに適応できるように2006（平成18）年度から「導入演習」を設置した。大学での学び方、レジュメ・レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方、図書館の利用法、情報検索等の基礎的学習スキルについて、各担当教員が自らの専門分野を活かしながら、1年次の前期に教える。

また、本学部の国際交流の理念を支えるための語学教育プログラム、特に英語教育に関して、さらなる拡充を図ると共に、近年、顕在化しつつある学力の2分化傾向に対処するために、2008（平成20）年度入学生から、現在1・2年次に集中的に履修する英語インテンシブ・コースを3年次まで延長する。さらに平和・開発・環境・人権など、学部に相応しい内容を重点においた英語文献講読の専門科目を学部独自に新設する予定である。

専門科目にも「日本の文化交流」を新設し、双方向的なグローバル化の一例として、世界から高い評価を得ている日本の伝統文化・食・ライフスタイル・アニメ・漫画など、政府並びに民間レベルでの日本文化の世界への発信・普及活動を取り上げる予定である。

卒業後の進路にも、本学部らしい特徴が既に現れ始めている。例えば、国連世界食糧計画（WFP）専門職員に採用された者、国際協力事業団（JICA）から保健指導の専門家としてベトナムに派遣された者、また在学中にカンボジアの児童労働・貧困の解決を目指すNPO法人を立ち上げ、日経ビジネス誌の「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2006」を受賞した者、各種のNGO・NPOの活動に参加していく者など、本学部の教育の理念・目標を体現した学生が着実に増えつつある。また、卒業後、一般企業に就職したとしても、日常的に国際交流・協力を意識し、実践し得るような教育環境は整いつつあり、また、大学院に進学して国際交流のより深い研究に向かう者も少なくない。

このような本学部のユニークな理念とカリキュラム、そして学生や卒業生が活躍している状況は、本学部ウェブサイト（http://kokusai.ferris.ac.jp/）に随時情報を掲載し、広く社会に周知している。学部ウェブサイトは、「国際交流学部とは？」「カリキュラム」「学生の声（卒業生を含む）」「履修モデル」「海外交流」「就職」「教員紹介」の7つのブロックから構成され、そのほかに「Map」「My Campus Life」「Archive」を設けている。学部ウェブサイトの情報は、逐次更新している。また、サイトの構成についても、定期的に見直しを行っている。

【将来の改善に向けた方策】

国際交流・協力について、学部生がより主体的に学び、日常的に実践するには、その本来の双方向性について十分に理解を深めることが前提であり、それに適したカリキュラムの整備が必要とされる。従来、国際交流・協力の場を海外に求め、外国へ留学・就職し、

日本にある国際機関のポストに就くことに関心が向きがちであった。海外の状況は分かったが自分たちの状況が分からない、という学生の声が聞かれるのもそのためである。実際には、日本は開発途上国の開発を支援する反面、食糧・資源などを途上国の協力に大きく依存している。また、グローバリゼーションの負の影響についても、日本は決して例外ではなく、それは地方経済の疲弊及び中央との格差、労働・雇用形態の急激な変化となって市民生活を根本から揺るがしているのである。

この双方向性に関して、本学部には「横浜学」というユニークな専門科目があり、グローカル（グローバル&ローカル）な視点の醸成に役立っている。さらに、その対象範囲を全国に拡げ、各地域の実情、地産地消などの取組、草の根レベルの国際交流・協力に焦点を当てた「地域の国際交流・協力」（仮称）なる科目を、2009（平成21）年度以降に設けることを検討している。前述の「日本の文化交流」の新設と共に国際交流・協力の双方向性について理解の促進に役立とう。

今後、国内外の双方に目を配りつつ、学部の教育理念をより実践しやすいように、カリキュラムの構成・内容を工夫し、現地実習、インターンシップ、留学の諸制度をさらに充実させていく必要があるだろう。

また、本学部の存在と、そこでの人材育成のあり方を、今後も大学公式ウェブサイト、学部ウェブサイト、その他さまざまな機会を捉え、広く社会に向かってPRし、情報発信をしていくことが必要であると考える。

1－5（人文科学研究科）

院1A　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
院2B　大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況
院8A　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知方法とその有効性
【修士課程・博士課程の教育内容・方法等　　（２）　教育方法等】
院34C　修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
院35C　大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【現状の説明】

人文科学研究科は、1991（平成3）年度に修士課程英文学専攻、同日本文学専攻を、1992（平成4）年度に同地域文化専攻を開設した。さらに、1995（平成7）年度には英文学専攻と日本文学専攻に博士後期課程を設置し、博士前期課程と博士後期課程から成る博士課程を整備した。地域文化専攻は、国際交流研究科設置に伴い2001（平成13）年度から募集を停止し（2002（平成14）年度廃止申請）、2007（平成19）年度現在、人文科学研究科は英文学専攻、日本文学専攻の2つの専攻によって構成されている。

なお、2004（平成16）年度、文学部にコミュニケーション学科を開設、2007（平成19）

年度で完成年度を迎えるのを機に、2008（平成20）年4月にコミュニケーション学専攻を開設する。2年にわたるカリキュラム策定及び教員審査などの準備期間を経て、2007（平成19）年5月に文部科学省に博士前期課程及び博士後期課程の一括届出を終え、2008（平成20）年度から博士前期課程学生を受け入れる（博士後期課程は2010（平成22）年度開設）。

本研究科は、その教育研究目的を「人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する」と定めており、「大学院学則」にも規定している。

また、このような研究科の教育研究目的は、大学公式ウェブサイト及び「学生要覧」を通じて、学内外に広く周知されている。

本研究科の特色としては、第一に、明治期以来女性教育をリードしてきた本学の歴史を生かし、ジェンダーの視点から文化全体を捉える試みが挙げられる。第二に、様々な文化現象についてキリスト教の視点から問題提起するという本学の伝統を生かし、文学や文化・社会のキリスト教的背景に重点を置いた研究を行っていること。第三に、文化の交錯する横浜の地で育んできた伝統を生かし、国際社会の文化交流や摩擦、コミュニケーションをめぐる諸問題を研究する点、などが挙げられる。

【点検・評価】【長所と問題点】

博士前期課程が開設17年目、博士後期課程が開設13年目を迎えている。人文科学研究科博士前期課程においては、1991（平成3）年度の開設以来、2006（平成18）年度末までに、英文学専攻55名、日本文学専攻101名、地域文化専攻11名、合計167名に修士の学位を授与してきた。博士後期課程においては、2006（平成18）年度までに英文学専攻4名、日本文学専攻6名、合計10名に課程博士の学位を授与し、また、日本文学専攻2名に論文博士の学位を授与してきた。

定員は、2008（平成20）年度からコミュニケーション学専攻開設に伴い、博士前期課程の定員を英文学専攻定員6名、日本文学専攻10名、コミュニケーション学専攻6名、博士後期課程の定員を英文学専攻2名、日本文学専攻3名、コミュニケーション学専攻2名と変更した。

また、カリキュラムに関しても、学生の実態に合わせながら改訂を行い、充実を図ってきた。修士論文の指導、博士論文の指導共に細やかに行われ、しかも厳密な審査がなされており、それが本研究科の学術研究のレベルを押し上げている。

本研究科の目的の一つである研究者の育成に関しては、専攻研究に専念し、学会で注目される者も輩出している。また、教職関係に進み、指導者として後進の学習支援を行っている者も多い。その意味では、学術、文化方面への寄与も実現していると言える。

問題点としては、博士前期課程修了者の進路に関しては、修士の学位を取得後、約半数が本学大学院あるいはより近い専攻分野のある他大学の大学院に進学して研究者への道を

目指しているが、そうでない半数近い修了生たちの進路は一般に極めて厳しく、学術・調査機関や高度専門職への就職は困難な状況にある。

博士後期課程修了者においては、学位論文を著書として公刊し、学会誌に執筆し、学会で活躍する者も少なくない。学術研究機関では、1995（平成7）年度開設以来、他大学の非常勤講師、本学の非常勤講師、海外の大学における日本語教員などとして教鞭をとっている。

しかしながら、オーバードクター（ポスト博士後期課程学生）問題は本研究科でも深刻であり、学位を有しながら専任教員職にはなかなか就けないという問題がある。

人文科学研究科修了者の2004～2006（平成16～18）年度の進路状況（累計）は、資料②のとおりである。

資料②　人文科学研究科修了者の2004～2006年度の進路状況（累計）

専攻・課程		進路	人数
英文学専攻	博士前期課程修了者	一般企業	4名
		大学職員	1名
		短大非常勤講師	1名
		本学博士後期課程進学	2名
		その他（就職活動等）	5名
	博士後期課程修了者	大学非常勤講師	1名
日本文学専攻	博士前期課程修了者	一般企業	4名
		公務・団体職員	2名
		大学非常勤職員	1名
		中学・高校教員	1名
		中学・高校非常勤教員	3名
		前職復帰（社会人入学者）	1名
		本学博士後期課程進学	5名
		その他（科目等履修生として勉学を継続、劇団員、小説執筆、博士後期課程進学準備等）	15名
	博士後期課程修了者	日本学術振興会特別研究員	1名
		その他	1名

【将来の改善に向けた方策】

人文科学研究科が、3専攻となり、より高度な研究機関としての整備が進んだと考えている。今後は若手研究者をさらに育成すると共に、高度な職業人の養成に力を入れる。

修了者の学術機関や高度専門職への就職の可能性については、個々の大学や専攻を越えた社会的問題と言える。そうした状況のもとで、時代を先取りするような研究を推し進め、学会の中に新しいうねりをもたらす学生を多数送り出すことにより研究成果を広く理解さ

れ、評価を得られるように、研究科としても取り組んでいきたい。特に、教員が関わっている研究会、学会などに積極的に関わらせると共に、科学研究費の応募も積極的に進めさせ、また教員も共同研究を組織して科研費を始め各種研究費を取得し、若い研究者に業績を積ませる努力を進めたい。

また、高度職業人の養成や生涯教育の観点からも充実が求められるところであろう。たとえば、専門性を生かしてNGOやNPOで活躍することは、今後、社会的に意味のある重要な進路となろう。社会人のための昼夜開講制導入などについても、コミュニケーション学専攻の設置にあたって検討した。時期尚早として見送ったものの、今後は、現職中・高校教員の再教育や社会人の受講が可能な体制の導入、NPO職員の専門教育等について検討していきたい。

さらに、国際化を推進することも急務である。その取組の一環として、2002（平成14）年から「日本文学国際会議」を開催、2007（平成19）年秋には6回目を数えた。毎年、グローバリゼーションの時代における日本文学のあり方を異文化受容の観点から捉え、アジア及び欧米諸国から気鋭の日本文学研究者を招いて、具体的な作家、作品を例に、文化・価値観の異なる世界で「日本文学」はどのように享受され、位置付けられているのかについての研究発表、討議などを行っている。

コミュニケーション学専攻の設置を機会に、このような活動を今後も積極的に行い、研究の発信の拠点としても発展させていく仕掛けを施す。

1－6（音楽研究科）

院1A　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
院2B　大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況
院8A　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知方法とその有効性
【修士課程・博士課程の教育内容・方法等　　（２）　教育方法等】
院34C　修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
院35C　大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【現状の説明】

音楽研究科は音楽学部（声楽学科・器楽学科・楽理学科）を基礎学部として、1998（平成10）年に、声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻から成る修士課程として開設された。創作表現専攻は学部の楽理学科を母体としたもので、より高度な、より新しい創作表現方法を追求しようとするものであった（創作表現専攻は2004（平成16）年4月からカリキュラム内容を一部変更すると同時に、「音楽芸術専攻」と改称）。

本研究科は、その教育研究目的を「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、

かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する」と定めており、「大学院学則」にも規定している。

また、このような研究科の教育研究目的は、大学公式ウェブサイト及び「学生要覧」を通じて、学内外に広く周知されている。

音楽というものは、生涯学習的な要素の濃いジャンルであるが、本学音楽学部の卒業生の多くがさらに音楽の勉強を続けたいと願っており、キリスト教精神と西洋音楽の関係研究及び日本における異文化交流の歴史的研究を通して、国際的に活躍し得る音楽家の育成を本研究科は使命としている。

本研究科の教育研究目的は、研究科の中で次のように具体化されてきている。まずキリスト教精神と西洋音楽の関係の研究は、主として声楽専攻と器楽専攻の背景に不可欠なものである。なぜなら、ここでは歴史の評価を経た優れた作品の正当な解釈を探る中で、現代にも通用する生きた表現法を修得することが中心の課題となるからである。

また、次の異文化交流の歴史的研究は、主として音楽芸術専攻の背景に不可欠なものである。なぜなら、ここではかつて日本が明治期に「西洋」という全く異文化に接触した時の驚きと好奇心が、日本人の心をどのように触発したかという日本の近代文化史の原点に戻り、日本人と音楽の新しい地平を考えることが中心の課題となるからである。

研究科に学んだ学生が国内外の音楽界、ひいては地域社会を含む音楽という場の中で、プロとしてその役割を果たしていくために、上記に示した音楽の素としての課題を研究科で得られるような環境の構築を果たすことが求められていると考える。

音楽研究科修士課程修了者の2004～2006（平成16～18）年度の進路状況（累計）は、資料③のとおりである。

資料③　音楽研究科修士課程修了者の2004～2006年度の進路状況（累計）

専攻・課程	進路	人数
音楽研究科修士課程修了者	一般企業	2名
	大学非常勤職員	4名
	中学・高校教員	1名
	音楽教室講師	5名
	その他（オペラ研修生、留学、本学研究科科目等聴講生等）	4名

【点検・評価】【長所と問題点】

本研究科の開設（1998（平成10）年）以来、2007（平成19）年度までに167名の学生を受け入れてきた。その167名のうちの17.4%にあたる29名が他の音楽大学卒業生である。このことは、その理念・目的が妥当かつ独自の特色を有するものであることを示す一例であ

ろう。

大学院では2002（平成14）年以降、海外コンクールの受賞者（声楽のファイナル入選も含む）7名（器楽専攻5名、声楽専攻1名、創作表現専攻1名）を輩出したこと、また、修了生がドイツで音楽学校のピアノ指導の職についた事実は、研究科としての一つの成果の現れと言える。

本研究科は2008（平成20）年度で開設10年目となり、その理念・目的を含めてさらに点検・評価をすべき時期を迎えており、現在、大幅なカリキュラム改革に向けて準備段階である。大学の置かれた厳しい状況下にある現段階で、基礎となる学部は2005（平成17）年度に学科再編という大改革を終え、順調に経過をたどっている中で、大学院の将来像を明確に描くことが検討課題である。

【将来の改善に向けた方策】

大学院音楽研究科が学部4年次の教育の上に築かれた、より高い専門性を持つものであるとするなら、より優れた専門の力量を有する者を選抜すべきであることは当然である。しかもそこには経済的な問題が常に孕んでいる現実に対して、専攻改組による取組のほかにも、何らかの対策が求められるのも確かである。本研究科では、授業料の見直しのほか、学部・研究科独自の奨学金制度（三宅奨学基金、器楽・音楽芸術奨学基金、江口海外奨学金）があり、資金の積み増しの寄贈もあったが、これをさらに拡充し有効に活用するのも一つの方策であろう。

さらに生涯教育の観点から考えるならば、発展的な意味において大学院博士課程の設置及び夜間の大学院の開設についても検討すべきかもしれない。また、世界的視野という観点からするならば、現在有する海外施設や協定校の活用をカリキュラムの中に組み込むことも積極的に考えるべきであろう。

1－7（国際交流研究科）

院1A　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
院2B　大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況
院8A　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知方法とその有効性
【修士課程・博士課程の教育内容・方法等　　（２）　教育方法等】
院34C　修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
院35C　大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【現状の説明】

フェリス女学院大学大学院の全体の理念・目的は、「キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を

教授研究し文化の進展に寄与すると共に、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする」と掲げている（「大学院学則」第1条）。

本研究科は、その教育研究目的を「国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成する」と定めており、「大学院学則」にも規定している。

また、このような研究科の教育研究目的は、大学公式ウェブサイト及び「学生要覧」を通じて、学内外に広く周知されている。

このように本研究科では、研究者の養成に加えて、高度な専門的職業人や幅広い知的素養のある社会人の育成も同様に重視している。

本研究科の特徴の一つに、ユニークな男女共学制がある。女性の自立と男女平等の真の実現を目指すには、大学院レベルでは「ジェンダーフリー」の理論が、現実社会でどの程度の有用性を持ちうるかを、男女の相互批判と討論を通じて共に学び合う場の確保が大切である、との判断によるものである。これに関連し、ジェンダー科目の履修は必修である。

また、社会人の再教育、生涯学習をも広く視野に入れており、社会人が学びやすいように夜間及び土曜日にも開講し、交通の便の良い横浜YMCA内にサテライト教室（JR関内駅前）を開設していることも大きな特徴である。

研究科のもとに設置されている専攻は、国際交流専攻のみの1専攻体制である。

入学定員は、博士前期課程10名、後期課程2名である。

国際交流研究科修了者の2004～2006（平成16～18）年度の進路状況（累計）は、資料④のとおりである。

資料④　国際交流研究科修了者の2004～2006年度の進路状況（累計）

専攻・課程		進路	人数
国際交流研究科	博士前期課程修了者	一般企業	6名
		大学研究補助	1名
		前職復帰（社会人入学者）	5名
		他大博士後期課程進学	2名
		その他（ボランティア等）	4名
	博士後期課程修了者	前職復帰（社会人入学者）	2名※

※　この内1名は、バングラデシュ人民共和国ダッカ大学の教員であり、国費留学生として本学大学院に在籍した。

【点検・評価】【長所と問題点】

まず、本研究科では、2006（平成18）年度に初めて博士学位取得者を2名出した。1名はバングラデシュからの日本政府国費留学生でダッカ大学准教授、もう1名は本研究科前期課

程の修了者であり、フリーランスの映像ディレクターで、2名共男性で社会人である。その後、前者はダッカ大学で教壇に戻り、後者は複数の大学に非常勤講師の職を得た。

また、特別選抜入試で本学部に3年次編入した看護師1名が、2006（平成18）年度に博士前期課程を修了し、後期課程に進学した。

この間、博士前期課程においては、2003（平成15）年度6名、2004（平成16）年度6名、2005（平成17）年度7名、2006（平成18）年度5名に修士の学位を授与した。この合計24名のうち、社会人が大半を占め、自治体職員、高校の社会科教諭、国際交流基金職員、国際協力機構（JICA）職員、NPO職員、民間企業社員が含まれる。

このように、本研究科へ進学してくる者は、仕事を持ち、社会で活躍している者が多く、社会人の再教育、生涯教育の場として一定の評価を得ている。その理由としては、多領域にまたがる、学際的、教養的な特色を有するカリキュラムと教員配置が、社会人の極めて多様な関心や研究テーマに十分に応えられる点が挙げられよう。

ただし、年を追うごとに社会人学生が減少しているのは、懸念すべき材料である。社会人が働きながら学ぶことができるように、サテライト教室を置き、夜間・土曜日開講を行ったこともあって、2001（平成13）年度の研究科発足後しばらくは、社会人が大学院学生の半数以上を占めた。しかし、その後、地方自治体の財政悪化や民間企業の合理化に伴い、自治体職員、教員、社員等が大学院で学ぶことが困難になってきている。その一方で、科目等履修生として本研究科で学ぶ社会人は、一定の人数を集めている（2003（平成15）年度12名、2004（平成16）年度9名、2005（平成17）年度11名、2006（平成18）年度15名）。本研究科の科目等履修生は、比較的年齢層の高いことが特徴である。

このような状況を受け、本研究科としては、現代における社会人の大学院に対するニーズを改めて検証し、2007（平成19）年度から博士前期課程に「長期履修制度」、「修了レポート」を導入すると共に、必修科目を少なくする措置を取った。この改革は、職業人としてのキャリアを終えたシニア層や主婦層などが徐々に大学での学びに復帰し、無理なく研究を進めて、修士の学位を取得できるようにすることを目的としている。自らのライフスタイルに合ったペースで余裕を持って、着実な学習・研究計画を立て、修士論文の代わりに自らの社会体験（職業、家庭、地域など）を時代や世界に照らし合わせて考察し、関心のあるテーマを選んで調査研究を行えるように配慮した。これにより、2年間の修業年限を4年間に延長したり、修士論文に代えて2編の修了レポートを執筆して修了するという、より自由度の高い、各自のペースに適した履修が可能となった。

同様にシラバスでも、専門を異にする大学院学生が履修する可能性が高いことから、専門的な授業内容に加え、より一般的な内容も示すように工夫した。

修士論文及び博士論文の審査については、審査の透明性や教育的効果に配慮し、2006（平成18）年度よりすべて公開にし、多くの大学院学生、教員が参加している。大学院学生による研究活動は活発であり、院生研究会が年2回、外部講師を招聘しての講演会が年2～4回開催されている。その成果は、年1回発行される大学院学生の研究雑誌『グローカル』に、

学位論文の要旨と共に掲載されている。

上述のように、科目等履修生が多く在籍するのも本研究科の特色である。土曜日及び平日夜間のサテライト教室開講が、社会人の再教育の推進に適しているものと思われる。本研究科の存在と活動内容について、より広く知ってもらうために、研究科独自のウェブサイトを開設し、研究科、大学院学生の研究活動、教員の紹介などと共に、上記の『グローカル』も合わせて掲載している。

次に修了生の進路については、多岐にわたる。就職率は毎年ほぼ100％で、学部からの進学者の多くは民間企業に就職し、研究室の補助職に就いた者もいる。1名は他大学の博士後期課程へ進学した。

本研究科の理念・目的・教育目標と人材養成等の目的については、概ね適切であり、その目的もかなりの程度、達成されているものと考える。

次に問題点としては、やはり入学者の伸び悩みである。博士前期課程は入学定員10名に対して、入学者が2003（平成15）年度5名、2004（平成16）年度9名、2005（平成17）年度5名、2006（平成18）年度2名、2007（平成19）年度3名と定員を充足せず、減少傾向をたどっている。博士後期課程も入学定員2名に対し、入学者が2003（平成15）年度1名、2004（平成16）年度1名、2005（平成17）年度1名、2006（平成18）年度0名、2007（平成19）年度1名と定員を満たしていない。この学生数の減少については、在学生の研究意欲の減退、相互に啓発し合う環境の不備など好ましからぬ影響を与えかねず、また財政上からも、極めて深刻な問題と受け止めている。この点については、新たな層の入学志願者を開拓するために改革を行ったが、本学国際交流学部生に対しても大学院進学説明会を行うなどの働きかけを強めている。

【将来の改善に向けた方策】

入学者の定員確保は最大かつ緊急な課題であり、現在、減少の理由や背景について総合的に分析し、改善に向けて努力を行っている。

この改善策の一環として導入したのが、上記の「長期履修制度」と「修了レポート制度」である。2008（平成20）年度に、長期履修制度を利用して入学を予定している者が既に2名おり、今後も着実に利用者を増やしていきたい。

広報の強化も重要な課題と考える。研究科の改善努力の一端として、修了生に対する聞き取り調査を行った。その結果、カリキュラム、男女共学制、土曜・夜間開講などについては高く評価される反面、広報体制の不備が多く指摘された。広報については、従来、ウェブサイト、修了生の口コミに頼ってきたが、今後は大学院案内、ポスター、入試要項などを全国の関連大学、政府・自治体など関係先に配布したり、メディアを活用したり、他大学生、社会人を対象に説明会・オープンキャンパスを開催するなど工夫していくことを予定している。

また、当初、本研究科の主要な目的に国連機関、自治体の国際交流・協力機関、NGO/NPO

への人材養成を掲げていたが、今日まで、こうした機関に新たに職を得た修了生はいない。むしろ、国際交流基金、国際協力機構（JICA）、NGO/NPO等の現職員が働きながら本研究科に入り、自らの研究テーマを追求し、学位論文にまとめ上げるというパターンが主である。この点については、過去の実績を精査し、社会動向を見極めつつ、検討していきたい。

第2章 教育研究組織

大項目　教育研究組織

到達目標
本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、学部の各学科・大学院の各専攻の教育研究組織が適切に設置され、それぞれの組織に教員が適切に配置され、教育機関・研究機関としての役割を十全に果たし、それらを有効に機能させることを達成目標とする。

2－1

学6A　当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性
学7C　当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】
本学は学校法人フェリス女学院によって設置された大学であり、その教育研究上の基本組織として、文学部（英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科)、音楽学部（音楽芸術学科、演奏学科)、国際交流学部（国際交流学科）の3学部、及び人文科学研究科（博士前期・後期課程：英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻（コミュニケーション学専攻は2008（平成20）年度設置))、音楽研究科（修士課程：声楽専攻、器楽専攻、音楽芸術専攻)、国際交流研究科（博士前期・後期課程：国際交流専攻）の3研究科を擁する。共通教育に関わる独立の教員組織はなく、各学部の専任教員（及び非常勤教員）が共通科目を担当している。共通科目は、基礎教養科目、総合課題科目、語学科目の3科目群から成る。

学部における学生数は、収容定員2,075名に対し在籍学生数2,551名、大学院における学生数は、博士前期課程・修士課程が収容定員86名に対し在籍学生数52名、博士後期課程が収容定員18名に対し在籍学生数15名である（いずれも2007（平成19）年5月1日現在)。

教職員数は、講師以上の専任教員85名、助手1名、副手13名。専任事務職員は58名（事務嘱託を含む）である（いずれも2007（平成19）年5月1日現在)。

本学は、大学附属機関として附属図書館、附属研究施設としてキリスト教音楽研究所、教育・研究の特定分野を所管する機関として言語センター、情報センター、留学生センター、宗教センター、ボランティアセンターを置いている。その他、各学部には学部研究室・事務室が配されている。

教育研究上の管理運営に関しては、全学に関わる重要事項は大学評議会（大学院の場合

は大学院委員会）で決定され、学部（研究科）独自の事項は各学部教授会（大学院の場合は研究科委員会）で決定される。なお、重要事項の中には部長会議（学院の統活管理職からなる会議)、さらには理事会の承認を要するものがある。

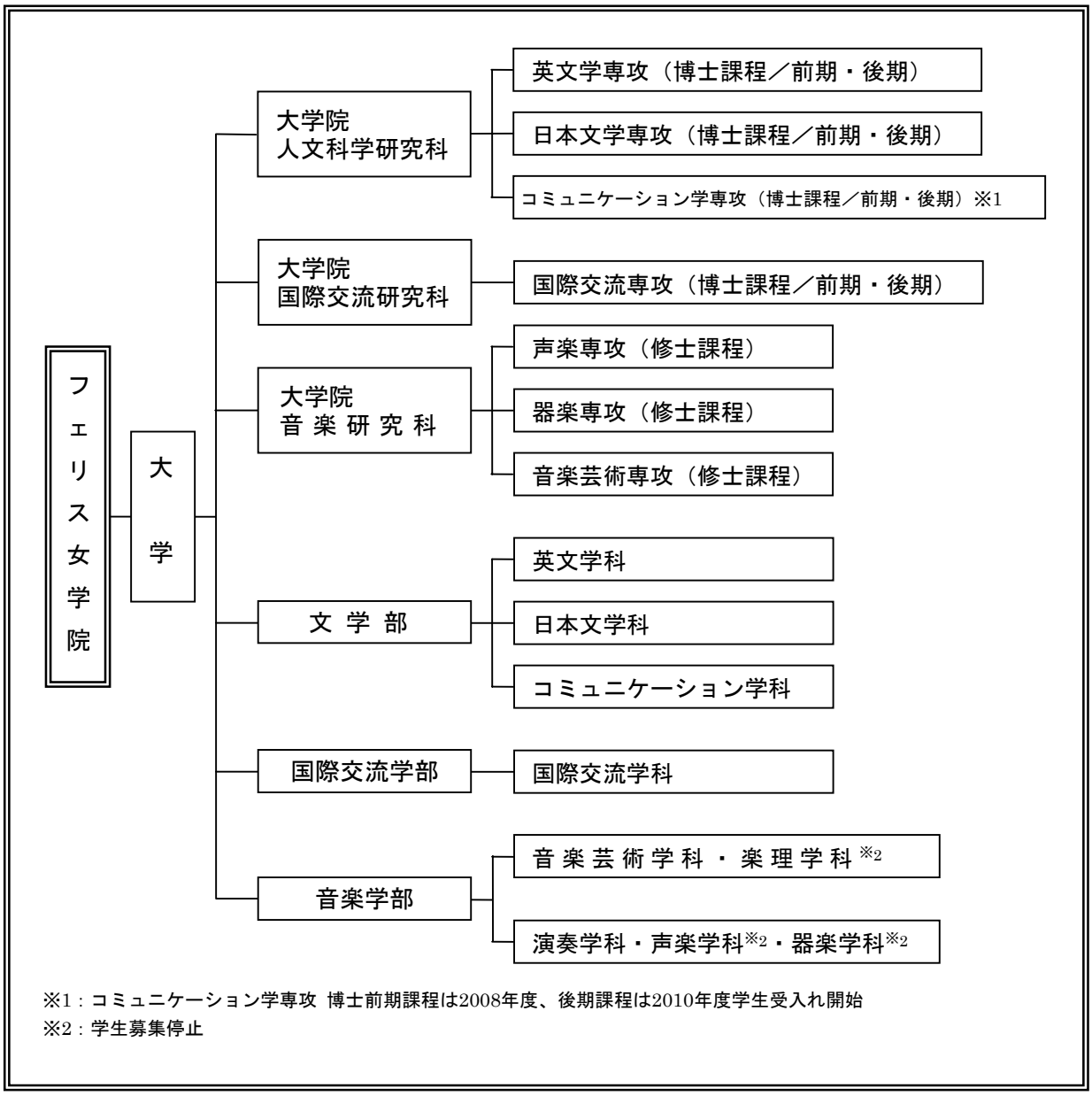

【点検・評価】【長所と問題点】

本学は上述のように、3学部・3研究科から成る比較的小規模の大学である。小規模大学は、大学全体として対象とする教育研究の領域が狭小にならざるを得ない弱点を抱えているが、本学の場合、特に国際交流学部が人文系、社会系、理科系にわたる学際的学部であること、また学生に他学部・他学科の専門科目の履修をできるだけ大幅に認めていることもあって、その点の弱点は最小限にとどめるのに成功している。小規模大学には財政上の

効率の悪さも当然伴うが、これは工夫と努力とで乗り切る以外にない。

他方、小規模大学の場合、とくに教育面でのプラスは測り知れない。約7割の授業が受講者数30名未満（2006年度実績）で行われるなど、個々の授業のクラスサイズが小さいため、学生と教員との間の距離が短く、徹底した教育指導を行うことが可能であることに加え、ある一定の人数の学生が大学生活に対し積極的姿勢を示す場合、それが他の学生に波及する度合が非常に高い。現在、本学の学生は、総じて学業を始め学生生活の多くの面で極めて活発であるが、これは小規模大学の利点が働いた結果と見ている。

【将来の改善に向けた方策】

少子化現象が進展するに伴い、入学してくる学生は急速に変化しつつある。教育に際しては、創立当時からの伝統を守り、その基本方針は堅持しなければならないが、その一方において時代や社会の変化を見据えつつ、適切かつ迅速に相応しいカリキュラムや、教育体制を整える必要が出てきている。

本学においては、大学の教育理念に各学部独自の教育目的を加えながら、それぞれの学部の独自性と特質とを生かした個性的な教育を展開している。学長は教務部長を始めとする6部長（※）の補佐のもと、事務部長を始めとする事務職員の助けを得て、大学全般に目配りし、さらに大学協議会において、学長が議長となり、3学部長・6部長と連携しつつ、学部・学科・大学院研究科で展開されている教育内容、並びに教育研究組織としての適切性、妥当性の見直しを必要に応じて行っている。概ね、妥当性を検証する仕組みとしては、十分に機能していると言えるだろう。

※教務部長、学生部長、就職部長、企画・広報部長、海外交流部長、入試部長を指す。いずれも教員が担当する。

第3章　学士課程の教育内容・方法等

大項目　学士課程の教育内容・方法等

到達目標
本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には（1）学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、（2）国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、（3）多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、（4）教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保証する様々な仕組み・措置を開発すること、（5）教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

中項目　（1）教育課程等

（大学全体の取組状況）

本学の教育課程は、下図のとおり、共通科目と専門科目から構成されている。共通科目は、本学の教育目標である「キリスト教」科目を含む基礎教養科目、現代社会の抱える様々な問題を多角的に捉え考えることを目的とした総合課題科目、さらに英語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・朝鮮語等の10言語を展開する語学科目の3つに分類される。また、専門科目としては、文学部・音楽学部・国際交流学部の、3つの学部の教育目標を達成するために、独自の工夫を凝らした授業科目が用意されている。そのほかに、教職に関する科目、留学生対象科目（日本語・日本事情）が置かれている。

本学の教育課程の特徴は、建学の精神とカリキュラムの強い結びつきである。すなわち、キリスト教精神に基づき、自立した女性を育成し、社会に送り出すために、カリキュラムにおいても、（1）キリスト教を基盤とすること、（2）学生の選択の幅を広くすること、（3）特色ある語学教育を展開すること、（4）インターンシップ、ボランティア活動、海外実習など国内・海外での活動を科目に取り入れること、そして（5）本学の教育目標“For Others”を体現する特徴ある科目を開講することを重視している。

本学では、授業科目の全面的・部分的な改廃など、カリキュラム改革を繰り返し行い、社会の要請に応えてきた。近年では、新入生が早期に大学での学びに移行できるよう導入教育をカリキュラムに位置付け、また学生が自らの将来を見据えて大学での学びを設計できるようキャリア・デザインに関する科目群を整備するなどの改革を行った。

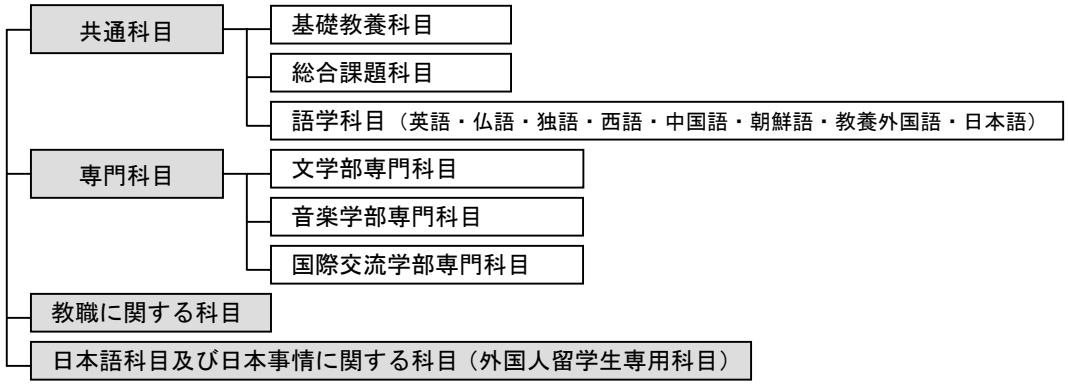

3－1（3学部共通）

学10A　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
学12B　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状の説明】

21世紀における大学には、これまで以上に多様な教育的役割が求められているが、その中で専門教育と並んで教養教育の重要性がますます再認識されつつある。すなわち大学進学率の高まりもあって、全国的に大学生の基礎的な学力や知識の不足が指摘されるようになり、大学では高度な学問の修得の前提として、基礎的な能力を学生に身につけさせることが必要となっている。また他方では、グローバリゼーションが進行し、世界が激しく変動する中で、国際的に通用する豊かな教養を備えた「世界市民」の育成が不可欠となっている。本学ではこうした認識の上に、全学的な共通科目として、現代に生きるために求められる基礎的な教養を獲得するための科目として（1）「基礎教養科目」を、また日本と世界の諸問題に対して問題意識をもち、主体的に取り組む力を培うための科目として（2）「総合課題科目」を開講している。

基礎教養・総合課題科目は、従来から時代の要請に的確に応えるために絶えず見直しを進めてきたが、2006（平成18）年度には授業体系の全般的な再編成を行い、新カリキュラムがスタートした。

まず（1）基礎教養科目は多様な性格の科目が開講されているため、4群に分類した。①「キリスト教」、②「学問の基礎を学ぶ」、③「実践的に学ぶ」、④「キャリア・デザインを描く」である。そのうち「キリスト教」群は、本学の建学の理念に基づく豊かな人間性の涵養を目指す科目であり、その中にはキリスト教精神の活動現場を見学する実習授業が含まれている。①「キリスト教Ⅰ」は必修、「キリスト教Ⅱ・Ⅲ」の諸科目は選択必修となっている。次に、②「学問の基礎を学ぶ」群は、人文・社会・自然の3分野にわたって主要な学問を配置し、諸学の基礎知識を幅広く修得することができる。また、③「実践的に学ぶ」群は、「情報リテラシー」、「健康・スポーツ」、「音楽実技」などの実技・実習系科目であり、ボランティア活動に関する科目、また文章の読解力を養成する「文章を読む」、作文力を訓練する「文章を書く」も開講されている。さらに、④「キャリア・デザインを描く」群は、卒業後のキャリア形成のための基礎的素養の育成を目標とする科目で、公務員試験に向けての基礎知識を修得する科目、将来のキャリア形成に向けて意識を高める科目、ビジネスのスキルの向上を目指す科目、短期・長期のインターンシップを体験する科目が配置されている。恒常的に開講される基礎教養科目は以上の4群であるが、現在はさらに本学の図書館が展開している読書運動に関連する諸科目が、2006（平成18）年度から開講されている。

（2）総合課題科目では、学際的な5つの科目群が設定されている。①「女性」、②「共生」、

③「環境」、④「転換の時代」、⑤「学生提案」である。①「女性」群の諸科目は現代の女性像や女性をとりまく諸問題を考察し、②「共生」群と③「環境」群では21世紀の地球的な課題である共生と環境を多面的に学ぶ。④「転換の時代」群では、21世紀の世界が向かう方向、そこに生起している諸問題を解明する。⑤「学生提案」科目は、授業のテーマを学生から募集して開講する科目である。このように基礎教養・総合課題科目は非常に多種多様な授業から構成されるカリキュラムを展開している。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学には教養教育を重視してきた伝統があり、小規模な大学であるにもかかわらず、学生が広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために有益な科目が幅広く開講され、確実な教育効果につながっていると評価できる。特に本学の教養教育の長所の一つとして指摘できるのは、現代を生きる主体として備えておくべき教養を磨くために、基礎的な教養科目だけでなく現代的なテーマを様々なアプローチを通して解明する総合課題科目が充実していることである。これによって学生は文字通り生きた教養を身につけることができる。さらに多種多様な形態の授業が展開されているのも、本学の教養教育の特徴である。とりわけ現在、専任教員がコーディネーターとなり、1学期に10回程度、学外からゲストを招いて講義をしてもらう「コラボレート授業」6科目は、学生が現代の社会から多くの啓発を受ける貴重な機会となっている。ゲストには外国人も含まれ、国際理解の場ともなっている。また、「キャリア・デザインを描く」群の中の「私のキャリアを考える」4科目、「ビジネス・スキルを高める」3科目は、2006（平成18）年度からの新カリキュラムで開設された科目であるが、学生の大きな反響を呼び、多数の履修者を集めていて、現代の学生の教育的ニーズに的確に応える科目となっている。

問題点を挙げるならば、現在の基礎教養・総合課題科目の一部には、各学部の専門科目と内容的に重なるものが見られることである。本学の各学部・学科の教育がある面で教養的な性格を帯びていることが背景にあるが、これは大学全体としては非効率な科目配置となっていることを意味するので、是正が求められる。また、基礎教養・総合課題科目は「キリスト教」を除いて選択科目であるにもかかわらず、全体として多くの学生が履修していると言えるが、それでも一部の科目に履修者の漸減傾向が見られることは問題点であろう。これにはそれぞれの科目の事情が作用していると考えられるが、留意されるべき点である。

【将来の改善に向けた方策】

専門科目との内容の重なりについては、各学部・学科との調整を進め、できる限り解消されるよう努める必要がある。そのためにはカリキュラムの改革を基礎教養・総合課題科目単独で行うのではなく、各学部と連携しつつ全学的な規模で実施することが必要となる。ただし、その場合、教養科目、専門科目それぞれのカリキュラムの体系性を損なわないように配慮することが求められる。

履修者が減少している科目については、担当者に注意を促し、学生のニーズに合致した授業となるよう努力することが課題となる。その際、学生による授業アンケート等を活用し、学生の要望を見極めた上で、授業内容の改善を検討していきたい。

3－2（3学部共通）

学15B　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状の説明】

本学では現在、基礎教育と教養教育の実施・運営を、全学的な組織である「基礎教養・総合課題科目運営委員会」が担当している。この委員会は10名の専任教員で構成され、上部組織である大学教務委員会及び各学部と連携しつつ、全学的立場で基礎教養科目、総合課題科目の運営を行っている。委員会は少なくとも年に6～7回開催し、カリキュラムの検討、各科目の担当教員の決定、単位認定など諸般の事項について協議して、教養教育の充実に努めている。2006（平成18）年度からスタートした新カリキュラムも、本委員会が原案を策定した。なお、委員長は大学教務委員会のほか、図書館運営委員会、教職課程委員会に出席し、大学の他部門との調整を図っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学の教養教育は学部単位ではなく、全学的な共通科目として実施されているため、その運営を全学的な組織である基礎教養・総合課題科目運営委員会が担当しているのは適切な運営方式であると評価できる。本委員会には各学部を代表する立場の委員も参加しているので、各学部の意見や要望も表明できるよう配慮されている。こうした配慮により、本委員会は学部の立場から見ても中立的な組織として運営されている。また、学部を代表する立場の委員だけでなく、基礎教養科目、総合課題科目の担当者としての立場で参加する委員もいるため、学部の専門科目の立場から独立して基礎教養・総合課題科目の運営にあたることができる点も長所と言える。

こうした方式による教養教育の運営の場合、科目の担当は本委員会の要請によって各学部の教員に委ねることになるが、そのためには専任教員の教養教育への参加意識をいかに高めるかが重要な課題となる。けれどもこの点に関する専任教員の意識については、なお改善の余地がある。現在も多くの教員が基礎教養・総合課題科目を担当しているが、それでも基礎教養・総合課題科目の全授業の中で非常勤講師が担当する比率は2007（平成19）年度に50%以上を占めていて、専任教員のさらなる参加が望まれる状況にある。

【将来の改善に向けた方策】

もっぱら教養教育だけを担う教員集団が存在しない場合、教養教育は各学部の教員の協

力があって初めて機能するのであるから、専任教員が基礎教養・総合課題科目の担当を専門科目の担当と同等の義務として自覚することが求められる。そのためには教養教育の意義に関する定期的な啓発活動と共に、できる限り多くの専任教員がローテーションで担当するシステムを全学的に構築することも検討すべきと考えられる。

3－3（3学部共通）

学16C　グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

【現状の説明】

本学ではグローバル化時代に対応させた教育を教養教育の重要な目標の一つと考え、力を注いできた。2007（平成19）年度で見ると、例えば基礎教養科目の「社会科学概論」は講義題目を「グローバル化の物語」として、グローバル化の諸相を正面から分析している。また、総合課題科目の「共生」群と「環境」群の諸科目は、それぞれグローバル化しつつある世界が取り組まねばならない課題を多角的に考察する科目である。さらに「転換の時代」群の中の「転換の時代を生きる（グローバル化と地域社会：創造都市横浜)」は、グローバル化を地域の視点から考えるユニークな科目である。「共生」群と「環境」群の諸科目には、それぞれ共生の倫理、環境倫理に関わる内容も含まれ、グローバル化の時代における倫理性を培う科目としての意義も果たしている。また、「転換の時代」群の中の「転換の時代を生きる（生命の科学と倫理)」は、生命科学の飛躍的発展がもたらす倫理問題を扱う、きわめて今日的な意義をもつ科目である。さらにコミュニケーション能力等のスキルを涵養する科目としては、基礎教養科目にインターネット時代におけるコミュニケーションの主要なツールでもあるコンピュータの操作能力を養成するための「情報リテラシー」が7コマ開講されている。また、「ボランティア論」「ボランティア活動」3科目、「キャリア・デザインを描く」群の「私のキャリアを考える」4科目、「ビジネス・スキルを高める」3科目、「キャリア実習」2科目（短期・長期のインターンシップ）は、それぞれ直接間接に様々なレベルでのコミュニケーション等のスキルの涵養に役立つ科目であり、大きな成果が期待される。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学ではグローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養する教育は、教養教育の根幹をなす要素として位置付けられ、多彩で特長ある諸科目が配置されていると評価できる。小規模な大学ながら、現代を生きる自立した主体として備えるべき様々な資質を涵養すべく、このような充実したカリキュラム

を展開しているのは誇るに足る特色と言えよう。

問題点としては、多数の履修希望者がいながら科目の性質上、履修者数制限をせざるをえない科目があり、学生のニーズに必ずしも完全に対応しえていない科目が見られることが挙げられる。「情報リテラシー」と2006（平成18）年度に開設された「キャリア・デザインを描く」群の諸科目では、特にそうした傾向が目立つ。この問題の背景には基礎教養・総合課題科目の開講コマ数を増やすことが困難であるという事情があるが、学生のニーズに即した配慮が望まれる。

【将来の改善に向けた方策】

グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養する教育が、今後とも本学の教養教育の重点的な目標をなすことに変わりはない。したがって、こうした教育は学生のニーズに対応してさらに充実を図る必要があり、履修希望者が最大限履修できるようにしなければならない。そのためには、絶えず基礎教養・総合課題科目のカリキュラムを点検して、科目の改廃を含む再編成を実施し、学生のニーズの高い科目を重点的に開講する体制にすることが求められる。時代のニーズに対応する柔軟な教育体制の実現が問題解決にとって必要不可欠であり、今後留意したい。

3－4（3学部共通）

学18C　学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

【現状の説明】

本学では、従来から基礎教養科目の中に「健康・スポーツ」（1単位）、「健康科学」（2単位）の授業科目を選択科目として開講し、学生の心身の健康の保持・増進に配慮している。

「健康・スポーツ」は、スポーツ実技を通して健康や体力の重要性について学ぶことを目的としている。大学生時代は成長期の最終段階であるが、年齢が高まると共に自発的な身体運動は減っていく。意識的な身体活動を実践することを学ぶことによって、心身の健康と体力の維持、身体機能を高め、活動水準を向上させることが必要である。

2007（平成19）年度はバレーボール、テニス（初級、中級、上級）、バドミントン、卓球、ゴルフ、スキー、水泳、太極拳、カンフー、アーチェリー、エアロビックダンス、グラウンドスポーツ、軽スポーツ・ボールゲームを開講している。チームを組んで行う種目では、学生相互のコミュニケーションを深めることが期待され、個人スポーツの場合は審判を学生自身が務めることから、周囲の人々との人間関係や好ましい社会性、道徳性の涵養が期待される。スキー、水泳は集中講義科目として大学から場所を移して行われ、自然への理解と意識を深めることが期待される。水泳はポピュラーな泳ぎ方、技術の修得のほか、安全な水泳方法も学ぶ。また、種目によっては、日常に役立つ救急法の実習も併せて行って

いる。

「健康科学」は、自らの健康と体力を自主的に管理する方法と、生涯にわたる身体活動の重要性について、講義を通して学ぶ科目である。科学技術や産業の発展により、生活は豊かになったが、反面、家庭生活や労働における身体活動が減少し、運動不足による体力低下、健康障害、過度のストレスによる精神的緊張など、心身への悪影響が懸念される。日常生活に即した生涯スポーツを目指す上で、地域のスポーツ施設の現状を調べ、実際に利用するなどの課題を課し、健康と運動に対する基礎知識と必要性を身につけることが、この科目の目的である。

さらに、心の面の健康のために、同じく基礎教養科目の中に、講義科目として「青年心理」を開講している。「自分とは一体何者か。どのような人間なのか」という、青年期に誰もが直面するテーマである問題を通して、「自分」を考え、「自分」を見出し、ひいては「他者」と「自分」との関わりを考えていくことを目的としている。臨床心理学の基礎的な知識をベースにして、自分を振り返る簡単な心理テストや作業を行い、テーマについて一人一人が自ら体験的・具体的に考えていくことを目指している。

【点検・評価】【長所と問題点】

身体の健康に関する科目では、「健康・スポーツ」で多種多様な種目が開講され、充実したカリキュラムが実現している上に、種目に応じて1クラスの人数を30名程度に制限するなど、教育効果が発揮されるよう配慮されていると評価できる。また、2005（平成17）年3月には緑園キャンパスに新体育館が建設され、メインフロア、視聴覚設備を備えたサブフロア、トレーニング室など設備の面でも一層の充実が図られた。

心の健康に関する「青年心理」は、現在、同一内容の授業を前期と後期で開講しているが、学生の関心が強く、大学全体で最大規模の学生が履修する授業となっていて、学生の高い評価を得ていることが明らかである。

【将来の改善に向けた方策】

身体の健康の増進に関しては、女性の身体的特性を考慮しつつ、個々の学生の運動能力と体力に合致すると共に、最も身近な自らの身体について理解を深め、健康な体力の保持につながるような授業展開を目指したい。また、心の健康については、「引きこもり」などの青年の精神的な虚弱現象が見られる中で、精神的なケアとなるような教育の必要性はますます高まっていると考えられるので、「青年心理」を軸に学生の精神的成長と自立につながるような教育のさらなる充実を目指したい。

3－5（文学部）

学 8A　学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第83条、大学設置基準第19条との関連
学 9A　学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
学11B　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83条との適合性
学19A　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科の3学科からなる本学部は、自国の文化に理解を持ちながら、世界に向けて視野を開いた先取の精神と本学の理念である“For Others”（他者のために、他者と共に）という精神を身につけた、有為な人材を育成することを教育目標としている。

3学科のカリキュラムもこのことを踏まえて、文学・言語・文化に関する研究を中心に置きながら、個人としての人間形成や、女性としての自立を促し、社会に貢献する人材を育成することを目指すものとなっている。

さらに、文学研究を通して、実践的能力の育成を目指す。「読み解く」能力、「話す」「書く」能力、「調べる」能力といった、総合的な力を開発するカリキュラムを組んでいる。

文学部における導入教育としては、2003（平成15）年度から1年次生を対象とした「R&R（入門ゼミ）」を3学科の共通科目として開講した。「R&R」とはResearch and Reportの略で、これは、従来、各学科で独自に行ってきた1年次前期の基礎演習等の科目を見直し、大学での学びや研究、さらに学生生活に関する導入教育を学部全体で統一して行う演習形式の授業科目である。テキストも学部教員が分担執筆し、共同で制作している。大学ならではの、学術資料の調べ方やレジュメの書き方、図書館の利用方法、ネットの利用方法、発表のしかた、討論のしかたなどを学ぶ。近年「何を学ぶか」「どう学ぶか」を明確にできないまま大学生活を送っている学生が目立つため、大学生活を始める当初にそれを克服し、学生が有効に大学生活を送れるようにしようとするものである。

［英文学科］

本学の英文学科のカリキュラムは、英語・英文学の研究を中心に据えており、その上で次のような特色を持っている。イギリスやアメリカの政治、社会、思想、宗教などを含め、広く英語圏の地域研究ができるようになっていること、コミュニケーションの手段として

の英語の研究を目指す科目、翻訳、通訳、英語教育などが十分に整備されていること、そして、英語そのものの実力を高めるコースとして共通科目に設置している「英語インテンシブ・コース」と専門の諸科目とを有機的に結びつけて履修できるように配慮していることである。

また、現地の大学で学ぶセメスター・アブロードという留学制度を作り、ニュージーランドの協定大学（カンタベリー大学）で学ぶプログラムを組んでいる。

科目は、選択必修Ⅰ:「R&R（入門ゼミ）」「英米文化基礎ゼミ」、選択必修Ⅱ:「研究入門」、選択必修Ⅲ：各分野の演習及び講義科目、選択必修Ⅳ:「英米文化専門ゼミ」「英米文化卒論ゼミ」、選択科目から構成されている。

研究の初歩として、上述の「R&R（入門ゼミ）」（1年次前期）に加え、後期の必修科目として「英米文化基礎ゼミ」を開講し、英文学科の学生としての研究の初歩を学ぶ。「研究入門」は、英米の文学や文化、社会等についての研究法を学ぶ科目である。「英米文化基礎ゼミ」と並行して履修するよう指導している科目であり、研究の基礎的事項を学ぶ「基礎ゼミ」とそれぞれの分野の入門を扱った講義科目を同時に履修することにより、学問の展開を体系的に学べるようにカリキュラムを構成している。2年次以降は、選択必修Ⅲの演習及び講義科目で各分野の幅広い内容を習得し、選択必修Ⅳの「英米文化専門ゼミ」（ゼミナール）で専門分野についての研究を深め、卒業論文の作成へとつなげている。選択必修Ⅲは詩・演劇・小説などの文学研究に関わる科目や、英語の表現・諸相・翻訳・通訳など英語の運用能力を高める科目のみならず、英米を主としながらさらに他英語圏まで対象にして、文化、社会、思想、宗教、政治などの周辺学問分野を視野に入れた科目から成り立っている。さらに、選択科目として「アメリカ現地実習」「イギリス現地実習」も設置しており、英語圏の大学への短期研修に参加することも可能となっている。一つのトピックを中心に現地で学習する「フィールドスタディ」も開講されている。

上述の「セメスター・アブロード」は、3年次で原則TOEFL500点以上の学生を対象として、ニュージーランドの協定大学（カンタベリー大学）へ1学期間派遣して単位を修得する制度である。英語と専門科目を現地教員から学び、また講義以外でも小旅行等を通じて現地の文化や歴史・民族を学ぶ機会も設け、国内では得られない貴重な成果を挙げている。

英文学科　専門科目カリキュラム　　■＝必修科目　■＝選択必修科目　■＝選択科目

1年次	2年次	3年次	4年次
【文学・文化理論を学ぶ】			
カルチュラルスタディーズ　声の文化と文字の文化　ジェンダー・フェミニズム批評　児童文学論　古典と表象文化 テクスト生成と批評　キリスト教と文学　ポピュラーカルチャー			
【基礎を学ぶ】	【専門と出会う】		
R&R(入門ゼミ) 英米文化基礎ゼミ	アメリカを読み解く イギリスを読み解く 英米と今日の世界を考える 文学・文化を比較する 英語の実像を探る		
【全体像を知る】			
アメリカ研究入門　イギリス研究入門　英語圏と国際社会研究入門 英米文学研究入門　比較文学・文化研究入門　英語学研究入門			
英語圏の文化と社会	現代アメリカ論　アメリカの政治と社会　アメリカの思想・宗教　アメリカの文化　アメリカ史　英語圏と世界事情 イギリスの政治と社会　イギリスの思想・宗教　イギリス文化論総説　イギリス史　カナダの政治と社会 オーストラリア地域文化研究　Special Lecture1		
英語圏の文学と芸術	キリスト教と英米文学1　キリスト教と英米文学2　英米文学論　英米文芸論　アメリカ小説を読む　イギリス小説を読む アメリカ詩の世界　イギリス詩の世界　アメリカ演劇の世界　イギリス演劇の世界　フォークロアの世界 比較文学・文化論　英語圏の映画と映像　英語圏の文学と芸術　Special Lecture2		
英語学	英語のさまざまな側面　英語のしくみを知る　英語と社会・文化　日英語の発想と表現　英語の発音　英語の歴史		
Interactive English	翻訳技法　通訳技法　同時通訳技法　時事英語研究　Debate in English　Academic Writing　Global Issues Internet English　Text into Film　The English-Speaking World		
Teaching Methodology	English for Kids　Teaching Japanese Language		
		【専門を深める】	
		英米文化専門ゼミ	英米文化卒論ゼミ
			【専門を極める】
【英語圏で実体験】			卒業論文
アメリカ現地実習　イギリス現地実習　フィールド・スタディ1　フィールド・スタディ2			

［日本文学科］

日本文学科のカリキュラムは、日本語学・日本文学を柱として立てており、さらに、日本語学は日本語史と現代日本語・日本語教育に、日本文学は上代文学・中古文学・中世文学・近世文学・近現代文学に、さらには中国文学と漢文学に専門・細分化されて、幅広いジャンルを学べるようになっている。

文学研究を通じて、語学・文化理解・創作表現まで、幅広い能力を身につけることを目的としている。ただ、書物を読むだけでなく、実際に現地に行くフィールドワークや、創作や朗読といった自己表現を行う実技科目も豊富である。また、文学研究の対象も、日本文化全般に及び、幅広く、豊かに展開している。日本語については、日本語史に加えて、日本語教員養成講座に関わる科目が豊かに展開されている。

科目は、選択必修Ⅰ：「R&R（入門ゼミ）」「日本言語文化基礎ゼミ」、選択必修Ⅱ：概論・文学史等の科目、選択必修Ⅲ：各分野の演習及び講義科目、選択必修Ⅳ：「日本言語文化専門ゼミ」「日本言語文化卒論ゼミ」、選択科目から構成されている。

上述の「R&R（入門ゼミ）」（1年次前期）に加え、後期の「日本言語文化基礎ゼミ」では、専門を学んでいくための研究の初歩を学ぶことを目的としている。これと並行して選択必

修Ⅱの概論・文学史等を履修することにより、1・2年次で各専門分野の総体的な知識を幅広く学ぶこととなる。さらに、選択必修Ⅲに置かれた演習及び講義科目で、より専門的な知識や思想・芸能・歴史・文化などの周辺的な分野を掘り下げて学ぶ。2年次には、前期・後期各1科目（週2回展開）の演習科目を必修として履修し、3年次から始まる専門ゼミの準備段階として、リサーチ・スキル、プレゼンテーション・スキルを徹底して学ぶ場としている。選択必修Ⅳの「日本言語文化専門ゼミ」「日本言語文化卒論ゼミ」では、各自の研究テーマを本格的に探求し、卒業論文を作成することとなる。

日本文学科では、机上の空論、知識の詰め込みにならないように、体験型授業、自己表現型授業を数多く展開している。朗読、短歌の実作、小説・シナリオ創作、日本の伝統と文化（茶道・華道・香道といった芸道、着付けや切り絵などの日本の伝統文化）、日本語教育実習など、実体験や自己表現を通じて、生きる力を豊かに育てていくカリキュラムを組み立てている。

<table>
<tr><td colspan="2">日本文学科　専門科目カリキュラム</td><td colspan="3">■＝必修科目　■＝選択必修科目　■＝選択科目</td></tr>
<tr><td colspan="2">1年次</td><td>2年次</td><td>3年次</td><td>4年次</td></tr>
<tr><td colspan="2">【文学・文化理論を学ぶ】</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">カルチュラルスタディーズ　声の文化と文字の文化　ジェンダー・フェミニズム批評　児童文学論　古典と表象文化
テクスト生成と批評　キリスト教と文学　ポピュラーカルチャー</td></tr>
<tr><td colspan="2">【基礎を学ぶ】</td><td>【専門と出会う】</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">R&R(入門ゼミ)
日本言語文化基礎ゼミ</td><td>日本語資料を読む
古典文学を読む
中国文学を読む
近現代文学を読む</td></tr>
<tr><td colspan="2">【全体像を知る】</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">日本語学概論　日本語史　日本古典文学史　日本近代文学史
漢文学概説　言語学概説</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>日本の文学</td><td colspan="4">上代文学論　中古文学論　中世文学論　近世文学論　近現代文学論</td></tr>
<tr><td>日本の言語</td><td colspan="4">日本語の形態と構文　日本語の意味と語彙　日本語の音声とアクセント　日本語の文体と表現　日本語学文献研究</td></tr>
<tr><td>日中交流言語文化</td><td colspan="4">漢字学入門　漢文学作品論　日中比較言語・文学</td></tr>
<tr><td>日本の文化と歴史</td><td colspan="4">キリスト教と日本文学　文学と子ども　言語と子ども　神話・説話の世界　物語の世界　和歌の世界　俳諧の世界
近世小説の世界　近・現代小説の世界　文学と都市空間　同時代の文学　古代・中世の芸能　近世の芸能　近代演劇
対照言語学　応用言語学　日本の歴史　日本思想史　琉球の言語と文学　世界の中の日本文学　民俗学</td></tr>
<tr><td>日本の言語と文学を体験する</td><td colspan="4">古典文学を歩く　近現代文学を歩く　小説・シナリオを創る　詩・短歌・俳句を創る　鎌倉学　発声と身体のレッスン
日本の伝統と文化　朗読のレッスン　文献を探す　絵巻・絵図を読み解く　マンガ・アニメ文化を読み解く　書道芸術論</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">【日本語で実践】</td><td></td><td>【専門を深める】</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>日本言語文化専門ゼミ</td><td>日本言語文化卒論ゼミ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>【専門を極める】
卒業論文</td></tr>
<tr><td colspan="2">文章表現法　日本語教育学概論</td><td colspan="3">書道　日本語教育学講読　日本語教育論Ⅰ・Ⅱ　日本語教育特論　日本語教育実習</td></tr>
</table>

［コミュニケーション学科］

2004（平成16）年度に、従前の英文学科・日本文学科の両学科にまたがって設置されていた「コミュニケーション科目群」を大幅に充実させ、文学部第三の学科として新しくコミュニケーション学科を創設した。多文化・共生時代において、実り豊かな社会の実現に貢献する人材を育成することを目的とした学科である。本学科では、コミュニケーションの諸相について、「多文化理解」・「共生コミュニケーション」・「表現とメディア」という大きな柱のもと、社会・心理・言語・文化・身体・ジェンダーを対象とする専門分野に立脚した探求・創造を目指し、方法として特に調査・理論・実習・実践を重視する点で特徴的である。柱としては、「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」の3つの分野に科目をまとめ、それらを【知と出会う】という理論系科目、【フィールドへ出る】という実習系の科目に振り分けた。また、調査・研究手法の科目を大量に配置した。これら調査・研究手法科目は、社会調査士資格とも対応する科目が多く、所定の科目を履修すれば、その資格を取得できる仕組みになっている。

多様な価値観を学び、多文化社会を深く理解し、差別や貧困などの社会問題にも目を向け、共生への視点や方策を探る力を養成すると共に、柔軟な思考と実行力を身につけ、実践能力の開発を目指すものである。

科目は、選択必修Ⅰ：「R&R（入門ゼミ）」「コミュニケーション基礎ゼミ」、選択必修Ⅱ：概論及び研究方法を学ぶための科目、選択必修Ⅲ：各分野の演習及び講義科目、選択必修Ⅳ：「コミュニケーション専門ゼミ」「コミュニケーション卒論・卒制ゼミ」から構成されている。

上述の「R&R（入門ゼミ）」（1年次前期）に加え、後期の「コミュニケーション基礎ゼミ」では専門を学んでいくための研究の初歩を学ぶことを目的としている。これと並行して選択必修Ⅱの概論・研究方法を履修することにより、1・2年次で各専門分野の総体的な知識を幅広く学ぶこととなる。さらに、選択必修Ⅲに置かれた演習及び講義科目で、より専門的な知識や方法を身につけ、選択必修Ⅳの「コミュニケーション専門ゼミ」「コミュニケーション卒論・卒制ゼミ」で各自の研究テーマを本格的に探求し、卒業論文・卒業制作を完成することとなる。

コミュニケーション学科　専門科目カリキュラム　　■＝必修科目　■＝選択必修科目　■＝選択科目

	1年次	2年次	3年次	4年次
【文学・文化理論を学ぶ】				
	カルチュラルスタディーズ　声の文化と文字の文化　ジェンダー・フェミニズム批評　児童文学論　古典と表象文化　テクスト生成と批評 キリスト教と文学　ポピュラーカルチャー			
【基礎を学ぶ】				
	R&R（入門ゼミ） コミュニケーション基礎ゼミ			
【全体像を知る】				
	コミュニケーション概論　コミュニケーション研究方法の全体像			
【研究方法に取り組む】				
	実験の研究計画をたてる　文献・情報の集め方　話しことばを分析する アンケート・社会調査の方法　データを数量から読み解く インタビュー・面接のスキル　フィールドワークとエスノグラフィー			
【コミュニケーションの基礎を学ぶ】				
	対人コミュニケーションの心理学　社会的行為としてのコミュニケーション　組織の中の人間関係　身体としぐさの心理学 ことばと記号のコミュニケーション　マスコミュニケーションと情報社会			
	【知と出会う】		【フィールドへ出る】	
多文化理解	多文化・多言語社会を考える　文化の心理学 クレオール文化の考え方・読み方 これからの多文化教育　ディアスポラ（離散）の思想 ことばと個人・社会の因果関係を探る 異文化のコミュニケーション		アジアとの出会いと異文化体験　異文化トレーニング 多文化体験としての都市フィールドワーク ことばのフィールドワーク	
共生コミュニケーション	エスニックマイノリティーの問題を考える PTSDと被害者のグリーフワーク 子どもの発達とこれからの教育問題 ジェンダー問題と男女共同参画社会 これからの家族問題　障害者の心理学と共生社会 エイジングの心理学と高齢社会 健康・医療におけるコミュニケーションの問題 HIV・難病問題と向き合う		アジアとのネットワーキング　聴覚障害の理解と手話の技法 視覚障害の理解と点字の技法　共生のフィールドワーク	
表現とメディア	メディアリテラシーを身につける ネットワークによるコミュニケーションの構築 放送文化と制度を考える コンピュータによる調査データの解析 新聞・出版ワークショップ　文献・情報にアクセスする マルチメディアの現在と未来		映像制作（写真・ビデオ）取材と記事のレッスン マルチメディア制作Ⅰ（CG・DTP編集） マルチメディア制作Ⅱ（情報デザイン） ディベートと自己主張　プレゼンテーションの方法 身体表現の技法　ビジネス・コミュニケーションスキル	
		【現代文化を読み解く】		
		ファッション文化　現代人と宗教　広告とマーケティング　スポーツ文化　映画・映像文化		
			【専門を深める】	
			コミュニケーション専門ゼミ	コミュニケーション卒論・卒制ゼミ
				【専門を極める】
				卒業論文・卒業制作

【点検・評価】【長所と問題点】

上記の文学部の授業科目は、各学科の核になる専門科目と、各学科の専門性を深めると共に周辺領域の学問分野を視野に入れた専門科目とを、バランスよく整備した構成になっている。

また、本学のカリキュラムの特色である、他学部・他学科開放科目履修の自由度の高さによって、学生たちの多様な知的関心や要望にかなり柔軟に応えていることは高く評価できる。文学部3学科間の開放科目の受講にとどまらず、異なる学部間の受講も活発である。

文学部内には「文学部共通科目」が設けられ、学科・学問領域を横断する最新のテーマによる授業が展開されている。例えば、「カルチュラルスタディーズ」「ジェンダー・フェ

ミニズム批評」「キリスト教と文学」などである。

前回の大学基準協会への申請時（2002（平成14）年5月1日現在）の学科構成は英文学科と日本文学科の2学科構成であり、その両学科にまたがるカリキュラムとして1999（平成11）年度に「コミュニケーション科目群」を設定、3・4年次のゼミナール「コミュニケーション特別演習」も設けて7年間（2000～2006（平成12～18）年度）にわたり卒業生を出してきた。英文・日本文学の学科に入学してきて「コミュニケーション・ゼミ」で卒業していくこの一種のコースは人気コースとなり、文学部の活性化と共に独立の機運も高まった。そこで2004（平成16）年度には、コミュニケーション学科を設立し、英文学科・日本文学科のカリキュラムも大幅に改革した。上述の「文学部共通科目」のような学際的な研究の分野も大いに取り入れ、幅広く、豊かなカリキュラム展開を実現した。

【将来の改善に向けた方策】

文学部のカリキュラム改革の一つの基幹であった体験型の授業を、さらに充実していきたいと考える。実際に英語圏やアジア圏の社会に行って学ぶ、あるいは京都や鎌倉の史跡を訪れて見聞し、実体験するということが、学生にとっては、講義を知識として聞く以上の教育効果を持つ。また、リサーチ・スキル、プレゼンテーション・スキルのさらなる向上につながる授業スタイル、授業科目の増設を検討中である。

3－6（文学部）

学13B　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状の説明】

英文学科にとって、外国語能力の育成が必須であることは言うまでもない。また、日本文学科においても、世界の中の日本文学・日本文化研究の現状を把握し、世界に向けて日本文学・日本文化の研究成果を発信する上で、外国語能力は必須である。「日本語教員養成講座」でも事情は同様である。コミュニケーション学科も、言語コミュニケーションは専門教育の重要な柱となっている。外国語科目は共通教育の中で展開されており、英語に加えて、初習外国語として5種類（「フランス語」「ドイツ語」「スペイン語」「中国語」「朝鮮語」）、教養外国語として3種類（「古典ギリシア語」「ラテン語」「イタリア語」）、その他「日本語」の合計10言語を開講している。英文学科向けには、「英語インテンシブ・コース（英語20単位＋初習外国語2単位、合計22単位）」と「2か国語履修コース（英語12単位＋初習外国語8単位、合計20単位）」が用意されている。日本文学科・コミュニケーション学科向けには、「英語インテンシブ・コース（英語20単位＋初習外国語2単位、合計22単位）」「初習外国語インテンシブ・コース（英語2単位＋初習外国語20単位、合計22単位）」「英語スタン

ダード・コース（英語8単位＋初習外国語2単位、合計10単位）」「初習外国語スタンダード・コース（英語2単位＋初習外国語８単位、合計10単位）」「2か国語履修コース（英語8単位＋初習外国語8単位、合計16単位）」の5つのコースが用意されている。卒業に必要な単位数としてはこのように定められているが、語学科目によって修得した単位は32単位まで卒業要件単位に算入される。

【点検・評価】【長所と問題点】

英文学科では、英語を集中的に学ぶ「英語インテンシブ・コース」の履修を基礎として、英文学科専門科目、特に「Debate in English」「Academic Writing」あるいは翻訳・通訳に関する科目や「英米文化現地実習」「アメリカ現地実習」「イギリス現地実習」等の科目を履修することによって、英語の運用能力を高める工夫をしている。日本文学科・コミュニケーション学科では、学生の外国語を学ぶ必要度に対応して、バラエティに富んだコース設定をしているところに特色がある。「日本語教員養成講座」を設置していることもあって、英語のみならずアジア圏の言語への関心が高いのが特色である。

総じて、文学部における外国語履修のコース設定は、学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と、個々の学生にとって必要な外国語能力の育成という点で、適切な措置を講じていると評価できる。

【将来の改善に向けた方策】

現時点では特に際立った問題点は見当たらないが、英文学科においては学科専門科目を通して、より一層の英語運用能力の育成を図ることをカリキュラムの一つの柱としている。日本文学科・コミュニケーション学科も、語学を学ぶ意欲は強く、「英語インテンシブ・コース」「初習インテンシブ・コース」の希望者は多い。ただし、インテンシブ・コースの定員には制限があるため、全ての学生の希望をかなえることは難しい。競争原理を生かし、学生の意欲を高めつつ、能力の育成に努めたい。

海外における「日本語教育実習」は、アジア圏を中心に展開している。さらに活性化させるために今後とも努力したい。

3－7（文学部）

学14B　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状の説明】

文学部では、卒業に必要な単位数を124単位としている。

必修科目を極力抑え、ほとんどの科目を選択必修科目としており、さらに卒業に必要な単

位数のうちの約半数を「共通科目、専門科目及び教職科目から自由に選択する科目」（以下「自由選択科目」という）によって修得できるように設定して、各自の関心及び将来を視野に入れた自由で多様なカリキュラム設定が可能となるよう学習環境を整えている。各学部の専門科目の多くは他学部・他学科開放科目となっているため、「自由選択科目」として文学部の学生が音楽学部や国際交流学部の専門科目を履修することも可能となっている。

<table>
<tr><th colspan="2">科目区分</th><th colspan="2">英文学科</th><th colspan="2">日本文学科</th><th colspan="2">コミュニケーション学科</th></tr>
<tr><td rowspan="4">共通</td><td>基礎教養*1</td><td colspan="2">4</td><td colspan="2">4</td><td colspan="2">4</td></tr>
<tr><td>総合課題</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">語　　学*2</td><td>英語インテンシブ・コース</td><td>2か国語履修コース</td><td>語学インテンシブ・コース</td><td>語学スタンダード・コース及び2か国語履修コース</td><td>語学インテンシブ・コース</td><td>語学スタンダード・コース</td></tr>
<tr><td>22</td><td>20</td><td>22</td><td>10</td><td>22</td><td>10</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門</td><td>卒業論文又は卒業論文・卒業制作</td><td colspan="2">卒業論文
6</td><td colspan="2">卒業論文
6</td><td colspan="2">卒業論文・卒業制作
6</td></tr>
<tr><td>選択必修*3</td><td colspan="2">32</td><td colspan="2">36</td><td colspan="2">36</td></tr>
<tr><td>選　　択*4</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">教　職*5</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">共通科目、専門科目及び教職に関する科目から自由に選択する科目</td><td>英語インテンシブ・コース
60</td><td>2か国語履修コース
62</td><td>語学インテンシブ・コース
56</td><td>語学スタンダード・コース及び2か国語履修コース68</td><td>語学インテンシブ・コース
56</td><td>語学スタンダード・コース
68</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td colspan="2">124</td><td colspan="2">124</td><td colspan="2">124</td></tr>
</table>

＊1　「キリスト教Ⅰ」2単位、「キリスト教Ⅱ」及び「キリスト教Ⅲ」から2単位、計4単位を必修とする。なお、次の科目は、それぞれ8単位まで卒業に必要な単位として認められる。(必修単位を含む。)

- 「キリスト教」科目
- 「ボランティア活動1、2、3」
- 「健康・スポーツ」科目
- 「私のキャリアを考える1、2、3、4」と「ビジネス・スキルを高める1、2、3」
- 「キャリア実習（短期・長期インターンシップ)」

＊2　語学科目の修得単位は、必修単位も含め32単位まで卒業に必要な単位として認められる。

＊3　選択必修Ⅰ群から2単位、選択必修Ⅱ群から12単位以上、選択必修Ⅲ群から18単位(英文学科は14単位)以上、選択必修Ⅳ群から4単位、合計36単位(英文学科は32単位)以上

を修得する。

＊4　専門科目の選択必修科目を、規定以上に履修した場合の修得単位は、選択科目の単位として扱われる。他学部、他学科が開放する専門科目も、選択科目として履修することができる。

＊5　卒業要件算入の「教職に関する科目」を修得した場合、8単位まで卒業に必要な単位として認められる。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

各学科には語学履修コースが複数設置されており、入学後にコースを選択するシステムとなっている。選択したコースにより語学科目及び「自由選択科目」の卒業に必要な単位数は異なる。いずれの場合も、卒業に必要な単位数124単位のうち約半数の単位を「自由選択科目」で満たすことができるシステムとなっている。

現時点では、開設授業科目、「卒業に必要な単位数」に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分については、特段の問題点は生じていない。

しかし本学では、各自の関心に応じて自由に履修できる単位数が多いため、学生の履修方法については、受講した授業科目が有機的なつながりを持ち、学生の将来に有益に働くよう、履修指導を始めとした様々なアドバイスを与えていく必要があるだろう。

3－8（文学部）

学31B　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
学32B　兼任教員等の教育課程への関与の状況
【教員組織】
学95A　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
学96A　主要な授業科目への専任教員の配置状況
学97A　教員組織における専任、兼任の比率の適切性
学98A　教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

2007（平成19）年5月1日現在における文学部の教員構成は「大学基礎データ調書（表19）」のとおりとなっている。文学部に設置された学科は、英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科の3学科である。

英文学科は専任教員17名（教授8名、准教授4名、講師5名）、非常勤講師21名で構成されている。日本文学科は専任教員8名（教授6名、准教授2名）、非常勤講師33名である。コミュニケーション学科は専任教員9名（教授6名、准教授3名）、非常勤講師34名で構成されて

いる。このほかに、文学部共通科目を担当する非常勤講師5名と、学内での取扱いとしては、上記以外に英語科目担当非常勤講師27名、教職課程担当非常勤講師13名を文学部所属としている。

カリキュラムと教員の専攻の関係は、次のような状況である。

英文学科は、アメリカ及びイギリス文学研究を始め英語圏の文化・社会・歴史・思想・宗教など、多彩な学問領域を学べるカリキュラムを用意しており、また、専門を学ぶ基礎でもある英語運用能力の増進にも重点を置いている。アメリカ及びイギリス文学研究に関しては、アメリカ文学2名、イギリス文学4名（ネイティブの教員1名を含む）、比較文学、伝承文学各1名の教員が担当している。また、英語圏の文化・社会・歴史・思想・宗教に関しては、アメリカ史2名、英語学、英語教育、映像論各1名（ネイティブの教員1名を含む）の教員のほか、文学関係教員も文化論を講じて幅広くこの面をカバーしている。全学共通科目として開講している英語科目は、英文学科講師である英語担当嘱託教員4名（ネイティブの教員1名を含む）を始め英文学科の教員が中心となって運営している。

日本文学科については、古典から現代までの日本文学を始め日本語学や文化研究、さらには小説・シナリオ創作など多彩な領域が学べるカリキュラムを用意している。古典から現代までの日本文学に関しては、上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、漢文学担当各1名、近現代文学2名が担当している。日本語学は1名が担当している。

コミュニケーション学科は、「多文化理解」、「共生コミュニケーション」、「表現とメディア」という3本の柱を立て、社会・心理・言語・文化・身体・ジェンダー、メディアなどの専門的領域について学べると共に、方法として特に調査・理論・実習・実践を重視する点で特徴的である。教員の専門領域は社会・ジェンダー2名、心理2名、言語1名、文化2名、身体1名、メディア1名でカバーしている。

各専門科目においては、必修の演習科目（英文学科の「R&R（入門ゼミ）」、「英米文化専門ゼミ」「英米文化卒論ゼミ」、日本文学科の「R&R（入門ゼミ）」「日本言語文化基礎ゼミ」「日本言語文化専門ゼミ」「日本言語文化卒論ゼミ」、コミュニケーション学科の「R&R（入門ゼミ）」「コミュニケーション基礎ゼミ」、「コミュニケーション専門ゼミ」「コミュニケーション卒論・卒制ゼミ」）、講義科目の中でも専門の中心となる科目、また週2回開講科目は原則として専任教員が担当している。

文学部全体で見ると、2007（平成19）年度前期の専門科目は、必修科目79のうち専任の担当が69で、専任教員が担当する比率87.3%、選択必修科目128のうち専任の担当が42で、専任教員が担当する比率32.8%、双方合わせて207のうち専任の担当が111で、専任教員が担当する比率53.6%である。2007（平成19）年度後期の専門科目は、必修科目79のうち専任の担当が69で、専任教員が担当する比率87.3%、選択必修科目120のうち専任の担当が46で、専任教員が担当する比率38.3%、双方合わせて199のうち専任の担当が115で、専任教員が担当する比率57.8%である。

専任教員一人当たりの在籍学生数は、英文学科24.2人、日本文学科53.1人、コミュニケーション学科46.9人である。

また、本学部の年齢構成比は「大学基礎データ調書（表21）」のとおりである。34名中61歳～65歳が6名（教授5名、准教授1名）、56歳～60歳が7名（教授5名、准教授2名）、51歳～55歳が2名（教授2名）、46歳～50歳が9名（教授6名、准教授2名、専任講師1名）、41歳～45歳が4名（教授2名、准教授1名、専任講師1名）、36歳～40歳が3名（准教授1名、専任講師2名）、31歳～35歳が3名（准教授2名、専任講師1名）である。

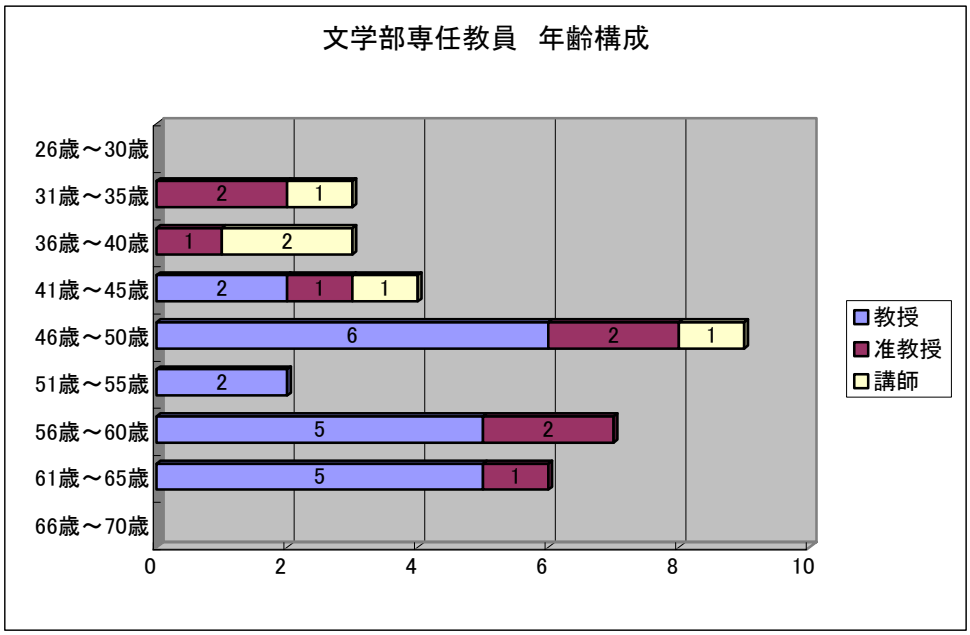

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部は、文学研究を中核に据えながらも、早くから文化論など専門に関わる周縁的な領域をカリキュラムに取り入れてきた。その発展がコミュニケーション学科の設置に至ったものである。3学科の教員構成も、各学科の教育研究分野に対応して専任教員を配置しており、収容定員及び在籍学生数に対する専任教員の人数も十分に確保している。

教員の年齢構成にも、特段の問題はない。

【将来の改善に向けた方策】

文学部は、2004（平成16）年度に、従来のコミュニケーション科目をさらに拡充させ、体系的なカリキュラムを整備したコミュニケーション学科を設置した。それに伴い、学部全体の教員配置の見直しも行った。2007（平成19）年度に完成年度を迎えるが、 限られた教員数でバリエーションに富んだ自由度の高いカリキュラム展開を可能とするために、さらなる検討を続けていく必要がある。これには単にカリキュラム構成を変えるだけでは有効でない。完成年度を迎え、設置当初のカリキュラムの有効性を確認するべく、検討部会

を立ち上げ、教育方法・授業内容の改善とカリキュラム改革を進めていく予定である。

3－9（文学部）

学24B　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

本学部の専門科目では必修科目を最小限とし、選択必修科目を中心としてカリキュラムが展開されている。選択必修科目が多いのは、学生の主体的興味・関心によって授業科目が選択できるように工夫して、選択の自由度を高めているからである。

卒業要件単位中で必修として位置付けられているのは、1年次生対象の「R&R（入門ゼミ）」「英米文化基礎ゼミ」（英文学科計2単位）、「R&R（入門ゼミ）」「日本言語文化基礎ゼミ」（日本文学科計2単位）、「R&R（入門ゼミ）」「コミュニケーション基礎ゼミ」（コミュニケーション学科計2単位）、3・4年次生対象の「専門ゼミ・卒論ゼミ」（英文学科、日本文学科）、「専門、卒論・卒制ゼミ」（コミュニケーション学科、共に計4単位）、「卒業論文」「卒業論文・卒業制作」6単位の合計12単位である。ただし、これらの科目も、単位としては必修であるが、展開している授業科目数は多く、実質的に学生の科目選択の自由度は高い。

これに対して選択必修の科目は、各学科等の核となる専門科目（選択必修Ⅱ）を12単位以上、文学、言語、文化、歴史、社会、思想、芸術、コミュニケーションなどの、専門性を深めると共に周辺領域の学問分野を視野に入れた科目（選択必修Ⅲ）を英文学科では14単位、日本文学科・コミュニケーション学科では18単位以上修得することが義務付けられている。各科目群の履修の下限のみが示されているので、学生の授業選択の自由度が極めて高いカリキュラムと言える。

選択科目には「アメリカ現地実習」「イギリス現地実習」「日本語教育実習」「文章表現法」「書道」等、海外での実習や資格取得に関わる科目が置かれており、卒業要件単位には算入されるが学生の主体的な選択に委ねている。

【点検・評価】【長所と問題点】

学生の授業選択の自由度を保証しながら、カリキュラム全体としての体系性を確保するという点では、現在の文学部のカリキュラム編成における必修・選択の量的配分に関しては、適切かつ妥当であると評価できる。

ただし、学生の授業選択の自由度が高いカリキュラムを、主体的な授業選択の機会として活用して十分満足する成果をあげている学生と、必ずしも主体的な選択になっておらず安易な選択に流れてしまう学生の二つのグループが存在することが現実である。

【将来の改善に向けた方策】

2002（平成14）年度からGPA制度を導入し、学生の責任ある授業選択と、学生の関心と

選択科目とのミスマッチをチェックする体制ができあがった。このGPA制度をより活用するために、2003（平成15）年度からは全学的に、学生に対して適切なアドバイスを行うアカデミック・アドバイザー制度を導入した。

また、学生の自由選択を尊重した場合、「何を履修したらいいのか戸惑う」という学生も存在するため、丁寧なオリエンテーションを行うと共に、2007（平成19）年度からは『Ferrisで学ぶ』により「各科目1行ガイド」「ジャンル・シリーズ」といった、科目紹介の資料も作成し、手厚いフォローを行っている（詳細は3-34参照）。

このほか、日本語教員養成講座履修者を対象に、2005（平成17）年度から講座修了に必要な科目履修のサポート、各種手続き、よくある質問等をまとめた冊子「日本語教員養成講座ハンドブック」を作成。学期初めのオリエンテーションで配布し、履修相談時にも活用した。2007（平成19）年度は、学生が履修状況を自己管理できる仕組みを加えるなど改善を施し、好評を得ている。

3－10（文学部）

学25A　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

文学部の授業科目は、講義形式のものと演習形式のものに二分される。学則に規定されているように、講義については45時間の学修をもって1単位とするが、その中に占める授業時間数は15時間とし、演習については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間としている。また、本学は1993（平成5）年度よりセメスター制度を実施しているので、講義形式の科目は1セメスターあたり通常2単位、演習形式の科目は1単位となる。

演習形式の授業科目には、1年次生向けの専門科目への導入を軸とする科目と、3・4年次生向けの卒業論文作成を前提とする科目がある。海外で実習を行う「アメリカ現地実習」「イギリス現地実習」や「日本語教育実習」（一部は国内で実施）や「アジアとの出会いと異文化体験」「アジアとのネットワーキング」などは、共に現地の環境を実体験させて、その国や地域の文化や言語を学習させるという点で特徴的な科目であろう。

講義形式の授業科目は、各学科等の核となる専門科目と、専門性や周辺領域の学問分野を視野に入れた科目を整備している。英文学科では短期集中というセメスター制度の利点をさらに進めて週2回展開の「研究入門」という科目を展開しており、1セメスターで4単位の修得が可能となっている。日本文学科ではセメスター制度の特徴を生かして、通年制では実現が困難なバラエティに富む幅広い分野の講義科目を提供している。2年次に行う週2回展開の演習は、集中プログラムによって、学力と意欲の向上を目指すものであり、大きな成果をあげている。コミュニケーション学科は、学外実習科目も多く持っており、2コマ

連続形態の授業形式を行うことによって、教育効果をあげている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

文学部では、伝統的に少人数教育を特に重視しており、演習形式の授業での履修者数の制限にとどまらず、講義形式の科目でも受講者を少人数に制限した方が効果的な科目に関しては履修者数制限を行っている。これにより綿密な学習指導が可能になり、また学習意欲を高める上でも効果をあげている。

また、セメスター制の持つ利点をさらに検討・追求する試みとして、2003（平成15）年度から週2回展開の授業を拡充すると共に、週2回展開の授業の効果的な利用法を様々な観点から討議し、授業内容に対応した教育効果の高い形態を作り上げつつある。

今後も学部教務委員会において、授業形態と単位の関係について検証を行い、より多様で教育効果の高い授業形態を追求していくこととしている。

3－11（音楽学部）

学 8A	学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第83条、大学設置基準第19条との関連
学 9A	学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
学11B	「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性
学19A	学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

音楽学部は、2004（平成16）年度までは声楽学科、器楽学科及び音楽芸術学科の3学科だったが、2005（平成17）年度以降は音楽芸術学科と演奏学科の2学科になり、2008（平成20）年度に完成年度を迎える。

音楽学部の学生は、大学生活の最初の2年間は主に緑園キャンパスで、後半の2年間は主に山手キャンパスで過ごすこととなっている。

音楽学部では、西洋音楽の背景にあるキリスト教文化とのつながりを重視することをその教育の原点に据えている。具体的には、音楽学部生全員が「キリスト教音楽を体験する」群から2単位以上履修することが卒業要件になっており、その群の中には賛美歌とオルガン音楽とに関する科目が置かれている。キリスト教音楽はオルガンだけを通して体験されるものではなく、第2群の「キリスト教音楽を体験する」でその基礎を勉強した後は、他の群で開講される「キリスト教音楽概論」「合唱」「オラトリオ研究」などの科目を通じてさらに学びを深めるカリキュラムになっている。また、声楽の個人レッスン科目で取り上げる

曲でもキリスト教音楽作品が重視されており、そうした研鑽の成果の発表の場として、器楽伴奏による声楽の夕べ、クリスマス・コンサート、メサイア演奏会なども用意されている。

音楽の単科大学でない点も、本学の音楽学部の大きな特徴と言える。一社会人として豊かな教養を身につけられるよう、内容の充実した3学部共通科目が用意されている。

大学生活の最初の2年間は緑園キャンパスでの生活となるが、ここでは学問や音楽との関わり方を総合的に見つめることができるようなカリキュラム設定になっている。具体的には、基礎教養・総合課題科目を重視した履修選択が可能であり、音楽の専門科目については1年次の時に、「音楽家の基礎知識」「合唱」「和声」「ソルフェージュ」「伴奏法」「西洋音楽通史」「日本音楽通史」など、必要不可欠な科目が学部共通科目として用意されている。そして、音楽芸術学科学生には「基礎声楽」「基礎ピアノ」「医療と音楽」「心と音楽」、演奏学科学生には個々の専攻実技レッスンと「副科実技」「イタリア語歌唱法」「声楽スペシャル講義」「器楽スペシャル講義」「オルガン指導ワークショップ」「身体表現の技法」などが学べるようになっている。2年次になると、音楽芸術学科では多様な「音楽の背景を探る」科目群、「社会実践コミュニケーション」科目群が履修できるようになり、卒業プロジェクトも視野に入れつつ以後の学びの方向を探り始める。演奏学科では2年次から「室内楽」「伴奏実習」「声楽指導ワークショップ」「現代音楽レパートリー」など、より専門性の高い科目群が履修できるようになる。また、「専攻実技ソリスト育成特別レッスン」への登録も可能になる。両学科共、2年次生からは「第2副科」レッスン科目を選択できる。「海外音楽研修」が単位認定されるのも、2年次からである。

音楽芸術学科は7つの科目群、演奏学科は8つの科目群が設けられており、学年が進むにつれて音楽芸術学科では「社会実践コミュニケーション」「専門を深める」「専門を極める」科目群が、演奏学科では「音楽実践コミュニケーション」「専門を深める」「専門を極める」科目群での充実した学びが用意されている。3年次以降の専門科目は、主に山手キャンパスで開講される。従来の音楽大学では、高校までに音楽の授業で扱われない高度な内容が入学試験で課せられるため、受験のために学校外の個人教授に高額な出費を必要とするところに大きな問題があった。音楽芸術学科では、この日本の音楽大学における根本問題を解決するために、高校で普通に音楽を学んだ学生が学部教育にスムーズに移行できる配慮を随所にしており、入試科目から音楽の専門科目の試験を除き、入学後も必要に応じて「音楽家の基礎知識」「基礎ピアノ」「基礎声楽」を履修することで不足を補いつつ、大学教育に移行できる配慮をしている。

演奏学科の専攻実技以外の個人指導は、「第2副科実技」科目の履修により可能になるが、開講講座は声楽、ピアノ、オルガン、チェンバロ、クラヴィコード、邦楽（三味線）、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン、リコーダー、ヴィオラ・ダ・ガンバ、ピアノ・デュオ、鍵盤楽器伴奏法（ピアノ）、鍵盤楽器伴奏法（オルガン・チェンバロ）、作

曲、DTM（コンピュータ音楽制作）である。

さらに、「室内楽の夕べ」「コンチェルトの夕べ」「学内演奏」「学内ソロ・コンサート」「卒業演奏」等の大学主催の発表の機会が備えられている。学外での活動も推奨しているが、それらは一定の評価基準を満たした場合には、「学外公開演奏」「学外公開発表」等の科目として単位が認定される。具体的なテーマを持った外国における音楽研修又は学部主催の海外演奏旅行なども、「海外音楽研修」として単位の認定の対象としている。また、学生同士による演奏体験を奨励するためにも、学内の実技試験（専攻実技試験）、学内演奏、学内オーディションなどにおいて、計4回の本番伴奏を体験することにより「伴奏実習」の単位として認定する制度も設けている。

[音楽芸術学科]

2005（平成17）年度から音楽芸術学科では「音楽で人と社会を結ぶ」をテーマに、リベラルアーツ型の音楽教育カリキュラムを展開している。（1）新時代の音楽文化クリエーター、（2）“For Others”を社会で実践する音楽コミュニケーション・リーダー、（3）新しいタイプの音楽教育者など、各自の目標を設定し、それに合ったカリキュラムを組み立てられるようになっている。

カリキュラムは、7つの群から構成されている。音楽を学ぶ上で不可欠な基礎理論・基礎実技を学ぶ第1群。本学の建学の精神であるキリスト教への理解を音楽を通して深める第2群。第1群で養った音楽性をさらにスキルアップする第3群。音楽の背景を、歴史・理論などの観点から深く学ぶ第4群。社会実践コミュニケーションに関する現代的な内容の多彩な科目から構成されている第5群。主に3・4年次のゼミ関連の科目が第6・7群に置かれている。所属ゼミで専門を深め、最終的には「卒業プロジェクト」を完成させることとなる。

【音楽で人と社会を結ぶ】音楽芸術学科カリキュラム
7群に分類された科目からバランスよく履修できるようカリキュラムが整理されています。

1群：ミュージシャンシップを養う　（4単位以上選択必修）

音楽を学ぶ上で不可欠な基礎理論を身につけます。
音楽の基礎学力を補強するために、「音楽家の基礎知識」を用意しています。

音楽家の基礎知識	基礎ピアノ	基礎声楽
合唱Ⅰ	和声Ⅰ	ソルフェージュ1～4

2群：キリスト教音楽を体験する　（2単位以上選択必修）

本学の建学の精神であるキリスト教を賛美歌とオルガン音楽から学びます。
1、2年次は緑園校舎のチャペルのオルガンで、3、4年次はフェリスホールのオルガンを用いた授業が展開されます。

賛美歌学	キリスト教オルガン音楽概論	キリスト教オルガン実技
キリスト教オルガン研究基礎	キリスト教オルガン研究応用	

3群：ミュージシャンシップを高める

1群の発展科目や、教職課程に必要なアンサンブル科目のほか、新世代を意識した科目が用意されています。

和声Ⅱ	作品分析	ポピュラー音楽理論
即興演奏ワークショップ	ジャズ・ポップス実践ワークショップ	合奏
伴奏法	邦楽1・2（三味線）	合唱Ⅱ

4群：音楽の背景を探る　（2単位以上選択必修）

教養として音楽を身につけるうえで重要な科目群です。
キリスト教音楽の背景を知る科目のほか西洋音楽に偏らず、日本音楽、現代音楽にも目を向けた構成が特徴です。

【キリスト教音楽の背景を知る】

キリスト教音楽概論1・2		

【知と出会う】

西洋音楽通史	日本音楽通史	西洋音楽史特殊講義1・2
日本音楽史特殊講義	ポピュラー音楽史	映画・舞台音楽論
音楽社会学	楽器法	諸民族の音楽
対位法の魅力		

5群：社会実践コミュニケーション　（2単位以上選択必修）

今後、音楽と社会との結びつきとして重要な側面を形成する内容を学ぶ科目群です。
音楽の先端シーンを知る科目から、音楽と医療や人との関わりなど多彩な構成です。

【知と出会う・社会派編】

音楽情報論	音楽ジャーナリズム	マルチメディア著作権ビジネス
訳詞の世界	作曲を楽しもう	作・編曲法
メディア・アート	コンピュータ音楽制作	アニメ・ゲーム音楽制作
アート・マネージメント	舞台制作ワークショップ	アナウンス・朗読
ミュージカル・ナンバーを歌う	日本歌曲・童謡を歌う	コーラス・リーダー・ワークショップ
指揮法	医療と音楽1（リハビリテーション医学）	医療と音楽2（音楽療法におけるコミュニケーション）
心と音楽1（聴くことの心理学）	心と音楽2（ストレスと音楽療法）	

6群：専門を深める　（専門ゼミⅠ～Ⅳを含む4単位以上選択必修）

3、4年次では6人の専任教員が開講する「専門ゼミ」から自分に合った内容を選びます（下記参照）。
また学外での公開発表、海外での音楽研修も内容に応じて単位として認められます。

作曲・理論ゼミⅠ～Ⅳ	実践作曲ゼミⅠ～Ⅳ	ヴォーカル・コミュニケーション・ゼミⅠ～Ⅳ
共演コミュニケーション・ゼミⅠ～Ⅳ	音楽ジャーナリズム・ゼミⅠ～Ⅳ	音とメディアテクノロジー・ゼミⅠ～Ⅳ
学外公開発表Ⅰ・Ⅱ	海外音楽研修	

7群　専門を極める　（6単位必修）

4年間の学びの成果を、卒業プロジェクトにまとめます。

卒業プロジェクト		

[演奏学科]

2005（平成17）年度から、旧声楽学科と旧器楽学科を発展的に統合させ、「演奏学科」として「音楽の技を磨く」ことをテーマに、新たなスタートを切った。以下（1）声楽、（2）器楽に分けて記述する。

（1）声楽では、個人レッスンによる「専攻実技（声楽)」が4年間を通してのカリキュラムの中心となっている。1・2年次の間は、楽器としての身体、「自分だけの楽器」を作るために正しくしっかりとした発声法をつかむことを主眼に置いた専攻実技の指導が行われている。3・4年次では歌曲、オラトリオ、オペラなど、様々な歌唱法が身に付くような構成となっている。身体の成長に沿ってゆっくり、丁寧に自分を訓練する忍耐力も声楽家になるための不可欠な要素であることを、常日頃から学生に教えている。

（2）器楽を学ぶ学生は「専攻実技（鍵盤楽器)」「専攻実技（弦楽器)」「専攻実技（管楽器)」のいずれか一つを登録し、ピアノ、オルガン、チェンバロ、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーンのうちの一つの楽器を個人指導で学ぶこととなる。ちなみに、本学部はクラヴィコードの授業を国内・国外の教育機関に先駆けて最初に取り入れた歴史があるが、現在でも、演奏学科の学生は副科実技で、両学科学生は第2副科実技を履修することにより、クラヴィコードを学ぶことができる。さらに、各楽器等において特に優れた演奏技術を修得した学生のためには、「専攻実技ソリスト育成特別レッスン」が用意されており、「学内ソロ・コンサート」に向けて、また国際的に羽ばたく演奏家への一歩を踏み出すために有益な手段になると考える。

【音楽の技をみがく】演奏学科カリキュラム
8群に分類された科目からバランスよく履修できるようカリキュラムが整理されています。

1群：ミュージシャンシップを養う　（4単位以上選択必修）
和声のほか、多彩なレベルや興味に応じたソルフェージュ科目も用意しています。

音楽家の基礎知識	合唱Ⅰ	和声Ⅰ
ソルフェージュ1～8		

2群：キリスト教音楽を体験する　（2単位以上選択必修）
キリスト教音楽をオルガンで体験します。賛美歌をテキストにした演奏実技からより高度なオルガン実技にも挑戦。

キリスト教オルガン実践基礎	キリスト教オルガン実践応用	キリスト教オルガン研究基礎	キリスト教オルガン研究応用

3群：ミュージシャンシップを高める　（2単位以上選択必修）
1年次全員にグループレッスン形式の副科実技を用意しています。2年次以降も多彩な副科楽器、声楽、作曲などが履修可能。
また声楽専攻者は、多文化を吸収する科目が充実しています。

和声Ⅱ	音楽様式研究	副科実技	第2副科実技
【多文化と出会う】	イタリア語歌唱法		ドイツ語歌唱法
フランス語歌唱法	英語歌唱法		日本語歌唱法

4群：アンサンブルを極める　（2単位以上選択必修）
充実したアンサンブル授業で音楽性を高めます。
声楽やソロ・楽器の伴奏を担当して時間数を満たすと認定される「伴奏実習」も、この群に含まれています。

室内楽Ⅰ	室内楽Ⅱ	管弦アンサンブル	ピアノ・デュオ
オペラ・アンサンブル	声楽アンサンブル	オラトリオ研究	共演芸術
合唱Ⅱ	合唱Ⅲ	伴奏実習	邦楽1・2
伴奏法			

5群：音楽の背景を知る　（2単位以上選択必修）
キリスト教音楽の背景を知り、演奏家として不可欠な音楽教養と演奏に直接応用する知識の修得をめざします。

【キリスト教音楽の背景を知る】	キリスト教音楽概論1・2		
【知と出会う】	西洋音楽通史	日本音楽通史	諸民族の音楽
【演奏に応用する】	声楽スペシャル講義	器楽スペシャル講義（ピアノ）	器楽スペシャル講義（オルガン・チェンバロ）
	器楽スペシャル講義（弦楽器）	器楽スペシャル講義（管楽器）	現代音楽レパートリー

6群：音楽実践コミュニケーション　（2単位以上選択必修）
卒業後、演奏と教育に携わるうえで必要なことを学ぶ教職科目や各種ワークショップなどが用意されています。

【演奏と教育】	作・編曲法	声楽指導ワークショップ	オルガン指導ワークショップ
	ピアノ指導ワークショップ	指揮法	身体表現の技法

7群：専門を深める　（同一専攻実技24単位と、学内演奏または学内ソロ・コンサート4単位を含む28単位以上選択必修）
15種類の専攻・楽器の個人レッスンから、ソリスト養成の特別レッスン、海外音楽研修など専門性の高い科目で構成されています。

専攻実技　Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ			学内演奏
専攻実技ソリスト育成特別レッスンⅠ	専攻実技ソリスト育成特別レッスンⅡ		学内ソロコンサート
学外公開演奏Ⅰ	学外公開演奏Ⅱ	専攻実技特別レッスン	海外音楽研修
第2専攻実技　Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ			

8群　専門を極める　（6単位必修）
4年間の成果を「卒業記念公開演奏会」で発表します。
卒業演奏

【点検・評価】【長所と問題点】

2005（平成17）年度以降の新カリキュラムは、現代社会のニーズに応じて学習の自由度を高めたことが特徴と言える。音楽学部の専門科目だけではなく、共通科目（語学・基礎教養・総合課題）、他学部の専門科目などにも積極的にチャレンジできるよう、「必修科目」を極力減らす工夫をした。同時に、音楽学部の学生としてバランスよく学んでほしいという内容を「群」に振り分け、群ごとに最低履修単位を設けた。特に音楽芸術学科の新カリキュラムを中心に展開してきたプロジェクトは、平成17年度文部科学省「現代GP」に採択された。

2008（平成20）年度に新カリキュラムが完成年度を迎えるにあたり、その成果を検証し、将来に向けてさらなる改善を目指すために、カリキュラムの検討委員会を立ち上げた。

【将来の改善に向けた方策】

2005（平成17）年度の学科再編成で、音楽芸術学科には新時代の音楽文化クリエーターになるための方策を、演奏学科には伝統的な西洋音楽の技を極める方策を講じたが、両学科がそれぞれ目指すものは、21世紀を生きるこれからの音楽家にとってどちらも必要な内容で、はっきりと境界線を引くことは難しいことが分かってきた。そのような中で、両学科の提供する科目を極力学部内開放科目としつつも、自分の専門分野における目標を所属学科でより高く設定し、より深く極めることが今後の課題である。演奏学科の場合、声楽・器楽それぞれの楽器を専攻する学生が国際的に通用するプロフェッショナルを目指して、ホールの現場でより厳しいレッスン体験を増やすことが今後の課題と言えよう。

音楽芸術学科においては、21世紀のコンピュータ音楽の専門家を目指すとしても、伝統的な音楽について、またその演奏について学ぶ必要があるので、このことを限られた学部展開コマ数の中で、どのように配慮していくかが今後の課題であろう。

3－12（音楽学部）

学13B　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状の説明】

本学の外国語科目は共通科目の中で展開されており、英語に加えて、初習外国語として5種類（「フランス語」「ドイツ語」「スペイン語」「中国語」「朝鮮語」）、教養外国語として3種類（「古典ギリシア語」「ラテン語」「イタリア語」）、その他「日本語」の合計10言語を開講している。そして、音楽学部の語学履修コースには、スタンダード・コース（10言語から一つないし複数選択し、合計8単位以上修得）、英語インテンシブ・コース（英語20単位＋初習外国語2単位、合計22単位）、初習外国語インテンシブ・コース（英語2単位＋初習外国語20単位、合計22単位）の3コースがある。卒業に必要な単位数としてはこのように定められているが、語学科目によって修得した単位は、32単位まで卒業要件単位に算入できるようにした。（2005（平成17）年度から、22単位を32単位に引き上げた。）

音楽学部における、語学教育についての方針は、次のとおりである。

（1）音楽芸術学科

音楽芸術学科の領域は、「音楽で人と社会を結ぶ」をテーマに（1）新時代の音楽文化クリエーター、（2）“For Others”を社会で実践する音楽コミュニケーション・リーダー、（3）新しいタイプの音楽教育者など広範な分野にまたがっており、学生はその中から自分の専門分野を選び「卒業プロジェクト」を完成させていく。その過程における研究の基本的な作業において、英語力は不可欠な要素であるため、英語を重点的に学ぶよう指導している。

その上で、各自の専門に応じて英語以外の言語から選択した第2外国語を学ぶことを推奨している。

（2）演奏学科

①声楽を専攻する学生

声楽を専攻する者にとっては、「歌唱」は「言葉」とは不可分であり、語学が直接歌のテキストとして重要な位置を占めるため、単に学生の好みからではなく、学科の教育計画に従って注意深く履修するよう指導がなされている。

教育計画では、1年次ではイタリア古典歌曲などバロックまでの作品、2年次では古典派までの作品、モーツァルト及びメンデルスゾーンの歌曲、3年次では日本歌曲、ロマン派の歌曲、バッハのコラール曲集、オペラのアリアなど、4年次では宗教曲、自由曲としている。この流れに従い、イタリア語及びドイツ語を、1年次及び2年次の早い時期に履修するよう指導している。その上で、フランス語、英語、スペイン語等の語学を学ぶことを勧め、さらにラテン語の基本を知ることの重要性も学生には説いている。言葉を通して音楽を感じ、音楽を通して言葉を知る行為こそが「歌」であることを学科での共通理解としている。

②器楽を専攻する学生

演奏する曲の背景を知る上でも、色々な文献を講読する上でも、外国語の力がかなり要求されることを学生に理解させた上で、まず英語を自由に操れるようになる段階まで学習することを推奨している。その上で、学生それぞれの研究目的に沿って必要となる言語を第2外国語として学ぶよう指導している。

【点検・評価】【長所と問題点】

音楽の分野では、その専門を深めれば深めるほど、多数の言語能力も問われるが、本学の「ラテン語」、「古典ギリシア語」に始まる多数の語学関連のカリキュラムは、音楽学部の学生にとって理想的と言える。2005（平成17）年度以降、卒業要件に算入できる単位数を10単位増やし、32単位とした。これは国際的に活躍することを学部全体として推奨している証である。

【将来の改善に向けた方策】

音楽学部で学ぶ作品の多くは他言語圏で作曲されたものであるため、外国語の修得は音楽家として専門を極めるために重要な役割を担っており、今後も外国語の学習を強く指導していく。

また、在学中の留学や、卒業後に海外で勉強を続ける場合にも対応できるよう、将来的な長期展望に基づいた計画的な外国語の履修を促していく。

3－13（音楽学部）

学14B　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状の説明】

音楽学部では、卒業に必要な単位数を124単位としている。

音楽の専門を修得するための科目を中心に据えつつ､いわゆる音楽大学ではない総合大学の中の1学部であるというメリットを最大限生かすために、各自の関心及び将来を視野に入れた自由で多様なカリキュラム設定ができるように学習環境を整えている。各学部の専門科目の多くは他学部・他学科開放科目となっているため､「自由選択科目」として音楽学部の学生が文学部や国際交流学部の専門科目を履修することも可能となっている。

最低限修得すべき専門科目の単位数、必修科目は、それぞれ下記のとおり定めている。

2005（平成17）年度以降入学者

科目区分		音楽芸術学科	演奏学科
共　　通	基礎教養*1	4	4
	総合課題		
	語　　学*2	8	8
専　　門	卒業プロジェクト又は卒業演奏	6	6
	選択必修	34*3	42
	選　　択*4		
教　職*5			
共通科目、専門科目及び教職科目から自由に選択する科目		72	64
合　計		124	124

＊1「キリスト教Ⅰ」2単位、「キリスト教Ⅱ」及び｢キリスト教Ⅲ｣から2単位、計4単位を必修とする。

なお、次の科目は、それぞれ8単位まで卒業に必要な単位として認められる。（必修単位を含む。）

・「キリスト教」科目
・「ボランティア活動1、2、3」
・「健康・スポーツ」科目
・「私のキャリアを考える1、2、3、4」と「ビジネス・スキルを高める1、2、3」
・「キャリア実習（短期・長期インターンシップ）」

＊2　語学科目の修得単位は、必修単位も含め32単位まで卒業に必要な単位として認められる。
＊3　1群から4単位以上、2群から2単位以上、4群から2単位以上、5群から2単位以上、6群から4単位以上、かつ1～6群から合計で34単位以上となるように修得する。
＊4　専門科目の選択必修科目を、規定以上に履修した場合の修得単位は、選択科目の単位となる。他学部、他学科が開放する専門科目も選択科目とすることができる。
＊5　卒業要件算入の「教職に関する科目」を修得した場合、8単位まで卒業に必要な単位として認められる。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

カリキュラムは音楽芸術学科では7群に、演奏学科では8群に分かれており、群ごとの最低履修単位を提示している。この群に沿って各学生が個々のニーズに合わせつつも、全体的にバランスよく履修することを可能にしている。2008（平成20）年度に完成年度を迎えるので、カリキュラム検討委員会を設置し、履修にあたって自由度の高いカリキュラムの側面がどのように学生に作用したのかを検証し、本学部の教育の目標にふさわしい単位の設定を改めて検討している。

3－14（音楽学部）

学31B　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
学32B　兼任教員等の教育課程への関与の状況
【教員組織】
学95A　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
学96A　主要な授業科目への専任教員の配置状況
学97A　教員組織における専任、兼任の比率の適切性
学98A　教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

1989（平成元）年度に短期大学音楽科の発展改組により開設された音楽学部の教育目的は、一貫してプロテスタント教会音楽の研究と実践を中心に据えつつ、「国際的に通用する専門的音楽家の育成」、「地域の音楽教育及び文化への寄与」というものである。

2007（平成19）年現在の教員数は、専任教員18名（教授12名、准教授3名、講師3名）、非常勤講師117名となっている。専任教員の年齢構成は「大学基礎データ調書（表21）」のとおりである。61歳から65歳が5名（教授5名）、56歳から60歳が1名（教授1名）、51歳から55歳が3名（教授3名）、46歳から50歳が5名（教授3名、准教授2名）、41歳から45歳が1名（准教授1名）、36歳から40歳が2名（専任講師2名）、31歳から35歳が1名（専任講師1名）であ

る。専任教員の退職後、嘱託教員の採用が行われる方針により、若い教員も増えつつある。

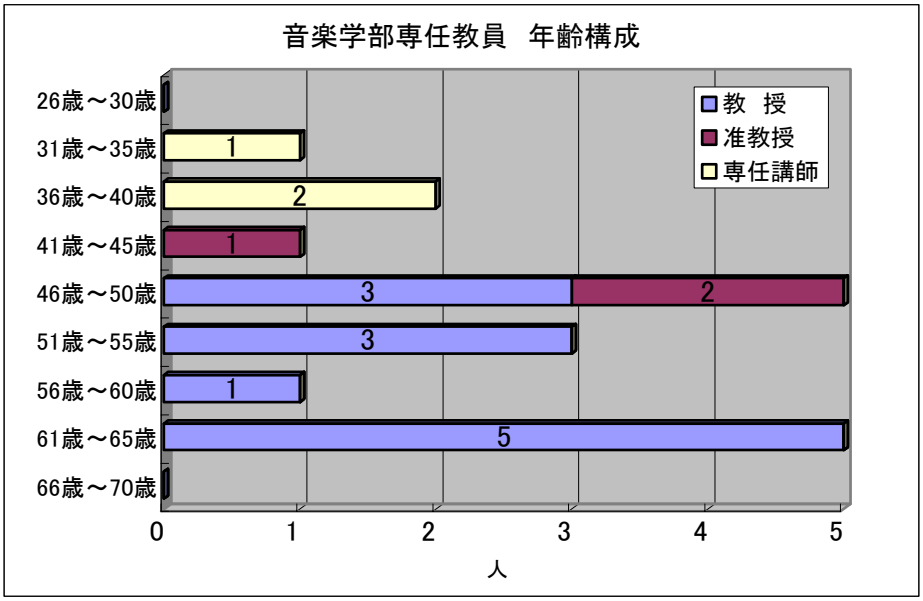

カリキュラムにおける専任教員の配置状況としては、器楽・声楽の統合による演奏学科の新規再編はあったが、群の採用による音楽学部共通科目という2学科横断の科目群の上に各学科専門科目を配することには変わりはなく、極端に専門分野に偏ることなくバランスよく教員の配置がなされていると言える。

各学科の教育研究分野に応じた専任教員の配置については、次のとおりである。

音楽芸術学科：作曲系2名、音楽コミュニケーション系2名、応用音楽系2名

演奏学科：声楽4名、鍵盤楽器6名、弦楽器1名、管楽器1名

授業科目の必修科目における専任教員の担当科目数は、音楽芸術学科85.7%、演奏学科33%となっている。また、専任教員一人当たりの在籍学生数は、音楽芸術学科21.3人、演奏学科16.5人である。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本学部の教員組織は、「大学基礎データ調書（表19)」に示すとおりであるが、ほぼ全員がヨーロッパ、アメリカ等で専門の研鑽・実績を積み、かつ今なお第一線で活躍を続けている芸術家集団である。この点から見れば、本学部の教員組織はその教育目標に対し、十分適切なものである。しかしながら、昨今の学生の多様化を考えた時、大学における教員には、専門性の優れた業績と共に教育技術の高さが要求されていることも忘れてはならない。

演奏学科は個人レッスンを中心としたカリキュラムのため、専任教員が担当できるコマ数に限りがあり、全体としては非常勤講師に対する依存度が高くなる。しかし、音楽芸術

学科・演奏学科とも、「合唱」「和声」「ソルフェージュ」等の音楽教育の骨格を成す主要科目は専任教員が担当しており、問題ないと考えている。

3－15（音楽学部）

学24B　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

2004（平成16）年度入学者までの本学部の専門科目は、カリキュラムの中心となる科目を必修科目・選択必修科目として位置付け、他学部に比べて必修科目の比率が高かった。2005（平成17）年度の学部改革を経て音楽芸術学科と演奏学科の2学科編成に変更すると共に、カリキュラムを音楽芸術学科は7群に、演奏学科は8群に分けて学生がバランスよく履修するガイドラインを設けつつ、必修科目のしばりを解き、学生個々のニーズに従ってより良く学ぶ道を備えた。群の編成は以下のとおりであり、それぞれの群から任意の単位を履修する選択必修制に移行させた。

音楽芸術学科においては、1群「ミュージシャンシップを養う」、2群「キリスト教音楽を体験する」、3群「ミュージシャンシップを高める」、4群「音楽の背景を探る」、5群「社会実践コミュニケーション」、6群「専門を深める」、7群「専門を極める」の7群である。

演奏学科においては、1群「ミュージシャンシップを養う」、2群「キリスト教音楽を体験する」、3群「ミュージシャンシップを高める」、4群「アンサンブルを極める」、5群「音楽の背景を知る」、6群「音楽実践コミュニケーション」、7群「専門を深める」、8群「専門を極める」の8群である。

この改革を経て、専門科目における選択必修科目は音楽芸術学科40単位（「卒業プロジェクト」6単位を含む）、演奏学科48単位（「卒業演奏」6単位を含む）となり、2004（平成16）年度以前入学者用のカリキュラムにあった必修と選択必修を合わせた単位数と比較して、音楽芸術学科は14単位、演奏学科では声楽専攻の学生にとっては旧声楽学科より10単位、器楽専攻の学生にとっては旧器楽学科より2単位を減らすことができ、その分個人選択に委ねる割合を増やすことができた。

なお、2005（平成17）年度からのカリキュラムで新しく学部内の専門選択科目として、音楽芸術学科、演奏学科共に2年次から履修できる個人指導の副科実技科目が加わった。この科目には「第2副科実技」という名称を付けたが、それは演奏学科の1年次にはグループ展開で行われる「副科実技」を新設したことによる。「第2副科実技」の大きな特徴は、副科実技指導を以前のカリキュラムの倍の長さに充実させるために、料金設定を通常の授業料の外枠としたことである。2007（平成19）年度現在履修希望者は両学科共大変に多く、予想をはるかに上回っている。

演奏学科の学生への新しい選択科目としては、2年次以降の成績優秀者に「専攻実技ソリ

スト育成特別レッスン」を新たに開講したことと、3年次以降「第2専攻実技」履修への道を整えたことが挙げられる。前者はその名が示すとおり、世の中に演奏家として出て行くために専攻実技のレッスンを通常の2倍受けられるシステムで、レッスン担当者は毎週1.5倍の時間をかけて指導し、残りの0.5倍のレッスンは1学期の中で学部専任教員が複数当該学生の指導に当たるというものである。

学部展開コマ数の上限が決められているので、このレッスンを履修できる学生は各学年若干名に限られるが、専門家育成のためには大変に有効であると考えられる。専攻楽器等の異なる専任教員からの指導を仰げることは、国内ではとてもユニークな事例である。

【将来の改善に向けた方策】

より高度で内容の充実した学部カリキュラム構築に向け、カリキュラム検討委員会を立ち上げた。

学生個人個人のニーズに応えながら、実技と専門科目を中心的に学び、国際コンクールなどに挑戦する時間配分で1週間を過ごす者、音楽を専門的に学びながらも他学部の授業も積極的に履修して様々な科目の自習時間を配分する者など、今まで以上に自由度の高い履修パターンを提供することができるようになると期待している。

3－16（音楽学部）

学25A　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

音楽学部の授業科目は、講義形式、演習形式及び実技形式によって行われている。

学則に規定されているように、講義については45時間の学修をもって1単位とするが、その中に占める授業時間数は15時間とし、演習については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間としている。実技については、学則上「実技、実習及び実験については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、音楽学部における個人指導による実技については、別に定める。」としており、従来から5時間の授業と40時間の自習時間をもって1単位としている。

本学ではセメスター制を実施しており、1セメスター当たり毎週1コマの講義形式の科目は2単位、演習形式の科目は1単位となる。

講義科目では、21世紀のニーズに合わせる科目、従来からの伝統的な科目の両者をバランスよく開講し、音楽で社会に貢献できるように、またより幅広い知識を身につけられるように考えながら科目を展開している。

実技形式の科目には個人レッスンによる「専攻実技科目」や少人数グループによる「副

科実技」などがあり、演奏学科各専攻分野の中心的な科目となっている。演奏学科の専攻実技の科目は、教員の個人指導による授業と共に、学生が毎日の練習によって演奏技術を高め、楽曲理解を深めることが非常に重要な要素となっている。本学では、毎週45分（1時間）の個人レッスンを行うために、学生に対して少なくとも毎週8時間の自主的な練習を求めている。学期（15週）あたりの時間数は、教室内15時間＋教室外120時間となり、3単位に相当する。演奏学科副科実技は90分のグループ指導を想定した科目であるので、2単位を認定し、学部内開放科目である第2副科実技の個人指導レッスンには2単位を認定している。

また、音楽学部の特色のある科目として、学外における学生の活動に対して単位を認定する次のような科目が挙げられる。

（1）「学外公開演奏Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）：演奏学科3･4年次生が外部のコンクールやオーディションなどの催しに積極的に参加することを促し、その内容と実績を学科ごとに検討して単位認定するものである。

（2）「学外公開発表Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）：音楽芸術学科3･4年次生の、主に学外における論文や発表等に対して単位が与えられる授業科目である。

（3）「海外音楽研修」（2単位）：海外における音楽活動等に対して、単位が与えられる授業科目である。音楽学部主催の海外演奏旅行もこの科目の対象になる。

（4）「伴奏実習Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）：本学で実施する実技試験（専攻実技）、学内演奏、学内オーディション等において計4回以上の本番伴奏を行うことに対して単位が与えられる科目である。

【点検・評価】【長所と問題点】

2003（平成15）年度入学者から、実技指導における演奏法の修得をなお一層充実させるため、時間数の見直しを行った。改正後は5時間の授業と40時間の自習時間をもって1単位とすることとし、1セメスターで3単位を与えるなど、学生の学習時間を適切に評価して、単位の認定を行ってきた。

また、講義、演習、実技のそれぞれの科目設定も、カリキュラム全体の中で適切に位置付けられている。

【将来の改善に向けた方策】

さらに学部・学科の特色を生かし、将来音楽家として活躍するための基礎として有効と考えられる科目設定を工夫していきたい。

3－17（国際交流学部）

学 8A	学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第83条、大学設置基準第19条との関連
学 9A	学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
学11B	「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性
学19A	学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

本学部は1学部1学科の構成であり、その中では社会科学系統が若干重きを成しているものの、専任教員の中には人文科学、自然科学（環境、情報）を研究領域とする者もおり、複合的な性格の学部（学科）である。

本学は教育目標として“For Others”（他者のために、他者と共に）を掲げるが、本学部は、国際面でこの理念を身につけ、それを体現する人材の育成を目標としている。具体的には、国連諸機関や政府・地方自治体の国際交流担当部門などで活躍できる人材、企業の国際関係部門で働く人材、国際的NGOの要員等を育てることが目標となる。さらに、日本国内で地域住民の一人として生活する時にも、外国人との共生は絶えず起こる問題であり、本学部はそのような状況に対応できるような教育を目指している。

そのような本学部設置の趣旨に沿って、カリキュラムの基本構成を次のように定め、実行してきた。

本学部の専門科目のカリキュラムの特徴は、A群科目「地球社会」・B群科目「国際社会・文化」・C群科目「国際社会基礎理論」という選択必修科目の群構成（各群から2単位以上修得）と、「導入演習」・「研究入門」・「基礎演習」・「専門演習」という必修科目群の設定にある。

A群科目は、1・2年次生を対象とする入門的な科目であると共に、どのような場で活躍しようとも必要となる基本的な科目であり、地球社会が現在直面している諸問題について基礎的知識を与え、問題意識を喚起することを目的としている。これに対して、B・C群は、より専門性を強めた科目である。B群は地域研究、C群は国際社会研究に関連する科目となっている。地球社会が現在直面している諸問題は、それぞれの民族、地域等の持つ歴史的、文化的背景を深く組み入れて解決を図る必要があるところから、B群では、国際社会の中で日本と関係の深いいくつかの民族、地域の社会・文化について教育を行い、C群では、国際社会の諸問題を解明するための、現代社会科学を基礎とする国際学関係の諸理論や様々な概念を教育し、これらの教育を通して、最初に述べた地球社会が直面する諸問題を解決し

ていくための手がかりを提供することを目的としている。これらの科目群の中には現地実習科目もあり、海外での実習経験によって大学での学びに深みが生まれるばかりでなく、卒業後に海外で活躍するための準備となることが期待される。

また、選択必修科目であるA･B･C群が言わば縦の区分であるのに対し、横の区分としては、1年次前期に「導入演習」・「研究入門」、1年次後期以降に「基礎演習」、3年次以降に「専門演習」を設定している。

本学部の一つの特徴として少人数教育を実施し、個人の能力と人間性を涵養する場として各種の演習を重視している。学生は、「研究入門」と「基礎演習」で4年間の学習の方向を決め､演習形式の授業を受けることで､研究方法の体得や発表能力の向上が可能となる。その上で、「専門演習」の履修を開始し、さらに、選択制で卒業論文を作成することとしている。

国際交流学科　専門科目カリキュラム

■＝必修科目　■＝選択必修科目　■＝選択科目

	1年次		2年次		3年次	4年次
	前期	後期	前期	後期		
	導入演習	基礎演習			専門演習	
	研究入門					卒業論文または指定科目
A群≪地球社会≫	【環境と人間】					
	人文地理学　自然地理学　地誌　地球環境					
			環境保全行動論　南北問題　資源問題　人口問題　家族・福祉　地球環境実習			
					家族計画・保健	
	【人の移動・交流】					
	在日外国人					
			国際移民・労働移動　地球社会現地実習			
					余暇と旅行　外国人関係諸法	
	【紛争と平和】					
	民族問題　平和思想と運動					
			文化摩擦　軍縮問題			
B群≪国際社会・文化≫	【世界の文化】					
	世界史概説　現代社会論					
			地域社会研究　現代文化論　文化交流論　世界宗教論			
					観光文化論	
	【日本の社会と文化】					
	日本史概説　日本文化論　横浜学					
			日本政治外交史　日本経済論			
					日本の行政・地方自治法	
	【アジアの社会と文化】					
	アジア近・現代史					
			アジアと日本(日朝・日中)　アジアの政治と社会1(中国研究)　アジアの政治と社会2(朝鮮研究) アジアの政治と社会3(東南アジア研究1)　アジアの政治と社会4(東南アジア研究2) アジアの政治と社会5(南アジア研究1)　アジアの思想・宗教1(仏教)　アジアの思想・宗教2(儒教) アジアの思想・宗教3(イスラム)　アジアの文化1(文学)　アジアの文化2(芸術)			
					アジア現地実習	
	【ヨーロッパ世界の社会と文化】					
	ヨーロッパ世界の近・現代史　ヨーロッパ統合　イギリス史　イギリス文化論総説					
			ヨーロッパ文性論　ヨーロッパ世界の政治と社会1(西欧研究) ヨーロッパ世界の政治と社会2(南欧研究)　ヨーロッパ世界の政治と社会3(ロシア・東欧研究) ヨーロッパ世界の政治と社会4(北欧研究)　ヨーロッパ世界の思想・宗教1(キリスト教) ヨーロッパ世界の思想・宗教2(近・現代思潮)　ヨーロッパ世界の文化1(文学) ヨーロッパ世界の文化2(芸術)　ヨーロッパ世界の文化3(文学と言語) ヨーロッパ現地実習　イギリスの政治と社会　イギリスの思想・宗教			
	【アメリカ・カナダ・オセアニアの社会と文化】					
	アメリカ史　現代アメリカ論					
			アメリカの政治と社会　アメリカの思想・宗教　カナダの政治と社会　ラテンアメリカ地域文化研究 オーストラリア地域文化研究			
C群≪国際社会基礎理論≫	【法と政治】					
	国際関係論　政治学概論　国際平和論　国際関係史　日本社会思想史					
			国際社会研究　国際法　比較法　比較憲法　国際人権法　国際政治学　国際機構論 国際統合論　現代外交論　統治機構・人権論　日米外交史　政治思想史			
	【経済と社会】					
	社会学概論　社会経済思想史					
			国際経済論　国際経済史　国際ビジネス論　国際社会学　国際開発論　国際協力論　国際交通論 社会統計学　国際NGO論			
					国際政治経済学　余暇社会学	
	【情報処理学】					
					情報処理論　情報処理演習　国際情報流通論　国際情報処理演習	

【点検・評価】【長所と問題点】

学生の選択を重視する観点から、必修単位を極力少なく抑え、卒業論文も必修とはしていない。卒業論文を選択しない学生には、幅広い分野の科目を履修することを期待している。また、現地実習科目も、担当教員の指導のもとに行う場合だけでなく、自ら計画を立て実習する場合も単位認定するなど、学生の自主性に委ねていることが効果を生んでいる。

2001（平成13）年3月以来、7回にわたっての卒業生を出しているが、すでに教育の成果が現れ、世界食糧計画（WFP）やアジア環境技術推進機構などの国際機関を始め、貿易産業や旅行業など、幅広い分野で卒業生が活躍している。

このように教育課程の編成は、基本的に有効であったと考える。学生に対しては「学生要覧」等の配布物、ウェブサイト、履修相談を通して本学部のカリキュラムの目的や目標について周知徹底を図ると共に、学部カリキュラム検討委員会を中心として内容のさらなる改善に努めている。

また、学生の学力低下が指摘される中で、中等教育以下の教育と大学の教育との違いや、レポートの書き方など、基本的な事柄を教える必要が出てきた。さらに急速な情報化の進展の中で、大学生として必要な情報検索などのスキルも増大し、2006（平成18）年度から「導入演習」を新設した。「研究入門」が国際交流学部の諸研究分野の入門的な内容を扱うのに対し、「導入演習」では、各教員の専門分野を生かしつつも、図書館の利用法、レポートの書き方、情報検索法などの学習スキルの修得を主目的としている。

コース制導入も何回か検討されてきたが、A群とB･C群の性格の違いなどの諸問題から実現していない。しかし、学習の方向を決めかねている学生にとっては、どのように履修していけばよいかの迷いが見られ、また一部には、内容を問わず「取りやすい科目」に偏重するという傾向も見られる。学生がどのような科目を選べばよいのかの一つの指針となるべく、2005（平成17）年度から「モデルカリキュラム」を作成して学生に配布し、関心ある地域・問題領域ごとにどのような科目を選べばよいのかを提示している。

【将来の改善に向けた方策】

以上のように、本学部は、教育目標によく合致した当初の教育課程編成を、学生への周知徹底を図りつつ実行し、さらにいくつかの点で改善を加えてきている。

その内容については、学校教育法第83条の基準に十分合致しており、学部設置の趣旨に照らして、大いに評価できるものであったと言ってよい。しかし、実行の過程での反省や、学生や社会の要求に対応して、さらなる改善を図る努力を惜しんではならないことは言うまでもない。今後とも、国際交流学部の教育目標に沿って、国際化時代に見合った科目の設定が必要となる。めまぐるしく変化する時代に対応して、つねに科目の見直しが必要であり、定期的な点検を行う予定である。

3－18（国際交流学部）

学13B　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状の説明】

本学では語学科目は共通科目の中で展開されており、英語に加えて、初習外国語として5種類（「フランス語」「ドイツ語」「スペイン語」「中国語」「朝鮮語」）、教養外国語として3種類（「古典ギリシア語」「ラテン語」「イタリア語」）、その他「日本語」の合計10言語を開講している。国際交流学部には「英語インテンシブ・コース（英語20単位＋初習外国語2単位、合計22単位）」「初習外国語インテンシブ・コース（英語2単位＋初習外国語20単位、合計22単位）」「英語スタンダード・コース（英語8単位＋初習外国語2単位、合計10単位）」「初習外国語スタンダード・コース（英語2単位＋初習外国語8単位、合計10単位）」「2か国語履修コース」（英語8単位＋初習外国語8単位、合計16単位）」の5コースが置かれている。卒業に必要な単位数としては以上のように定められているが、語学科目によって修得した単位は32単位まで卒業要件単位に算入される。

スタンダード・コースを選択した場合でも、日常的な会話や文献講読に必要なレベルの到達が目標とされ、決して低い水準を想定してはいない。また、「2か国語履修コース」では2言語にわたる履修が可能となっており、たとえば、英語と中国語のスタンダードを履修できることは、卒業後に、多様な国際交流の場での活躍を期待する学部の理念に対応している。

【点検・評価】【長所と問題点】

英語教育においては、本学部の「国際交流」という性格を重視して、実際に使えるレベルを目指すと共に、専門科目C群に関連して、国際社会に関する理論研究を読みこなせるように、文学や評論ではなく、社会科学系の文献を読むことに努めている。また、中国語・朝鮮語・フランス語・ドイツ語・スペイン語教育においては、専門科目B群で扱う地域研究の前提として教授されているだけでなく、こうした言語を母語とする外国人との共生に役立つ水準に到達できていると考えられる。

学内の試験だけではなく、自らの語学力を客観的に測るために、実用英語技能検定をはじめ、各言語の技能検定に挑戦するよう学生を指導している。条件を満たせば単位認定を行うので、多くの学生に受検するよう促し、実際に毎年、すべての言語において受検と単位認定を行っている。

【将来の改善に向けた方策】

多くの「専門演習」では外国語文献を使った授業が行われているが、外国語による講義

をもっと展開する必要がある。専門科目でのより実践的な外国語の利用は、語学科目における教育を活性化させる。

また、3年次以降の英語力の維持･向上のため、「英語インテンシブ・コース」においては2年次週6コマを5コマに減らし、3年次前期に2コマを開講する改革を実施する予定である。さらに、専門分野における読解力をつけるため、「英語文献講読」を専門科目B・C群に2008（平成20）年度より新設する予定である。

3－19（国際交流学部）

学14B　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
学24B　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

国際交流学部では、卒業に必要な単位数を124単位としている。

必修科目を極力抑え、ほとんどの科目を選択必修科目としており、さらに卒業に必要な単位数のうちの約半数を「共通科目、専門科目及び教職科目から自由に選択する科目」（以下「自由選択科目」という）によって修得できるように設定して、各自の関心及び将来を視野に入れた自由で多様なカリキュラム設定ができるよう学習環境を整えている。各学部の専門科目の多くは他学部・他学科開放科目となっているため、「自由選択科目」として国際交流学部の学生が文学部や音楽学部の専門科目を履修することも可能となっている。

最低限修得すべき専門科目の単位数、必修科目は、次の表のとおり定めている。

2006（平成18）年度以降入学者

<table>
<tr><td colspan="2">科目区分</td><td colspan="2">国際交流学科</td></tr>
<tr><td rowspan="3">共　通</td><td>基礎教養*1</td><td colspan="2">4</td></tr>
<tr><td>総合課題</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>語　学*2</td><td colspan="2">10 ①
16 ②
22 ③</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専　門</td><td>(a)卒業論文又は
(b)指導教員の指定する国際交流学科専門科目*3</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td>必　修*4</td><td colspan="2">(a)10　(b)8</td></tr>
<tr><td>選択必修*5</td><td colspan="2">20</td></tr>
<tr><td>選　択*6</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">教　職*7</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">共通科目、専門科目及び教職科目から自由に選択する科目</td><td>(a)を選択した場合
74 ①
68 ②
62 ③</td><td>(b)を選択した場合
76 ①
70 ②
64 ③</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td colspan="2">124</td></tr>
</table>

①から③は、選択する語学のコース名を表わす。

① スタンダード・コース選択者

② 2か国語履修コース選択者

③ インテンシブ・コース選択者

＊1　「キリスト教Ⅰ」2単位、「キリスト教Ⅱ」及び「キリスト教Ⅲ」から2単位、計4単位を必修とする。なお、次の科目は、それぞれ8単位まで卒業に必要な単位として認められる。（必修単位を含む。）

・「キリスト教」科目

・「ボランティア活動1、2、3」

・「健康・スポーツ」科目

・「私のキャリアを考える1、2、3、4」と「ビジネス・スキルを高める1、2、3」

・「キャリア実習（短期・長期インターンシップ）」

＊2　卒業に必要な語学科目の単位数は、スタンダード・コース選択者は10単位、インテンシブ・コース選択者は22単位、2か国語履修コース選択者は16単位である。 語学科目の修得単位は、必修単位も含め32単位まで卒業に必要な単位として認められる。

＊3　卒業論文に代えて、指導教員の指定する国際交流学科専門科目（6単位）を修得することができる。

＊4　(a)卒業論文を選択した場合は、「導入演習」1単位、「研究入門」2単位、「基礎演習」

3単位、「専門演習」4単位の計10単位が必修となる。

(b)卒業論文に代わる国際交流学科専門科目6単位を選択した場合は、「導入演習」1単位、「研究入門」2単位、「基礎演習」3単位、「専門演習」2単位の計8単位が必修となる。

「研究入門」の修得単位は、必修単位を含め4単位まで卒業に必要な単位として認められる。

＊5　A群、B群、C群から各2単位以上、かつ合計で20単位以上となるように修得する。

＊6　専門科目の選択必修科目を、規定以上に履修した場合の修得単位は、選択科目の単位として扱われる。また、他学部が開放する専門科目も、選択科目として履修することができる。

＊7　卒業要件算入の「教職に関する科目」を修得した場合、8単位まで卒業に必要な単位として認められる。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

語学履修コースが複数（①英語インテンシブ・コース、初習外国語インテンシブ・コース、②英語スタンダード・コース、初習外国語スタンダード・コース、③2か国語履修コース）設置されており、入学後に選択するシステムとなっているが、選択したコースにより語学科目及び自由選択科目の卒業に必要な単位数は異なる。

また、(a) 卒業論文（6単位）に代えて、(b) 指導教員の指定する専門科目（6単位）を修得することができる。卒業論文を選択した場合は、専門科目「導入演習」1単位、「研究入門」2単位、「基礎演習」3単位、「専門演習」4単位、合計10単位が必修となる。卒業論文に代わる国際交流学科専門科目6単位を選択した場合は、「導入演習」1単位、「研究入門」2単位、「基礎演習」3単位、「専門演習」2単位、合計8単位が必修となる。

つまり、卒業に必要な単位数の内訳は、語学履修コース選択と「卒業論文」履修選択の組み合わせによって異なる。しかし、いずれの場合も、卒業に必要な単位数の約半数の単位を「自由選択科目」で満たすことができるシステムとなっている。

学生の授業選択の自由度を保証しながら、カリキュラム全体としての体系性を確保するのが本学部の特色である。しかし、卒業要件に占める専門科目A・B・C群の最低限修得すべき単位数が20単位というのは、卒業要件124単位の6分の1に過ぎず、また学生の学部や専門分野に対する帰属意識を持たせられないことが指摘されてきた。

卒業要件に占める専門科目A・B・C群の最低限修得すべき単位数を、30単位前後に引き上げる方向で検討している。

3－20（国際交流学部）

学31B　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
学32B　兼任教員等の教育課程への関与の状況
【教員組織】
学95A　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
学96A　主要な授業科目への専任教員の配置状況
学97A　教員組織における専任、兼任の比率の適切性
学98A　教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

国際交流学部は、人文科学的分野に、社会科学的観点に立つグローバルな国際関係諸学、及び自然科学的観点から地球環境等の諸問題の解決を目指す学問分野を加えて、教育・研究を遂行することを目標としている。さらに、グローバリゼーションの時代に積極的に対応できる人材養成を目指し、そのために学際的な教育を実施している。

このような設置の趣旨から、本学部教員は、改組転換前の文学部国際文化学科に所属していた主として人文科学的な専門分野の教員に、社会科学的な専門分野の教員10名ほどと自然科学系の環境問題専門の教員を加える形で成り立ち、それ以後大きな構成の変化はない。

2007（平成19）年5月1日現在の国際交流学部の教員構成は、教授19名、准教授11名、計30名、専門科目を担当する非常勤講師32名である。なお、学内での取扱いとしては、上記以外に基礎教養・総合課題科目担当者40名、初習外国語科目担当者41名を国際交流学部所属としている。

専門科目の講義においては、週2回4単位科目を含めて、重要な授業科目の大部分を専任教員が担当しており、非常勤講師への依存度は低い。専門科目のうち、本学部の特徴である少人数の必修科目（「研究入門」「導入演習」「基礎演習」「専門演習」）を重視しているが、それらは原則としてすべて専任教員が担当している。

2007（平成19）年度前期の専門科目については、必修科目84コマすべてを専任教員が担当し、選択必修科目60コマのうち専任の担当が22コマで、専任教員が担当する比率36.7%、双方合わせて144コマのうち専任の担当が106コマで、専任教員が担当する比率73.6%である。

後期の専門科目については、必修科目76コマすべてを専任教員が担当し、選択必修科目58コマのうち専任の担当が25コマで、専任教員が担当する比率43.1%、双方合わせて134コマのうち専任の担当が101コマで、専任教員が担当する比率75.4%である。

2007（平成19）年5月1日現在の専任教員一人当たりの在籍学生数は、29名（在籍学生数

871名）である。

また、本学部の教員の年齢構成については「大学基礎データ調書（表21)」に示したとおりで、30名中66歳から70歳が1名（教授1名)、61歳から65歳が4名（教授4名)、56歳から60歳が4名（教授4名)、51歳～55歳が6名（教授4名、准教授2名)、46歳から50歳が3名（教授3名)、41歳～45歳が8名（教授3名、准教授5名)、36歳から40歳が2名（准教授2名)、31歳～35歳が2名（准教授2名）である。

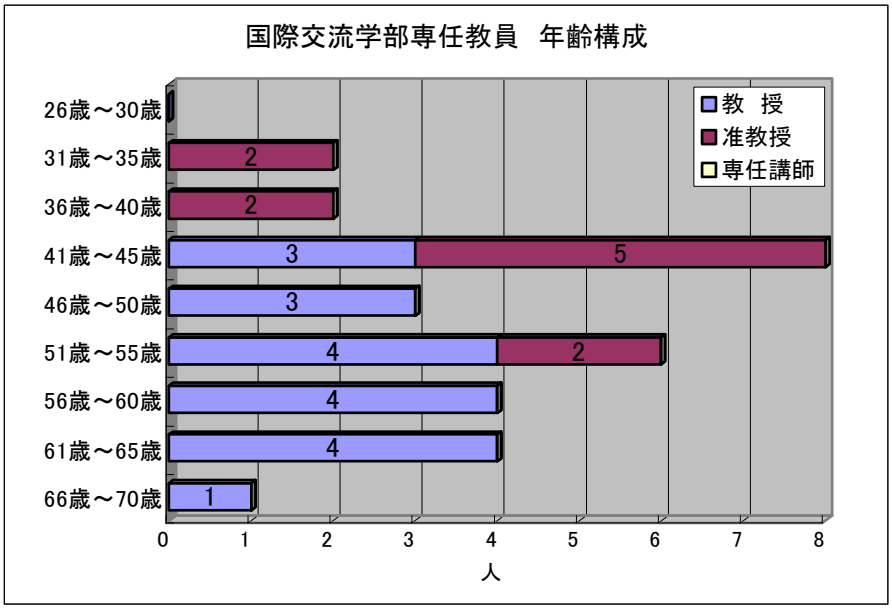

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部の主要な特徴として、人文科学、社会科学、自然科学にまたがるいわば学際的な領域を取り込んだ多様な授業科目を、しかも、少人数教育として実施しているということがある。そのことは当然、多様な研究領域の、また多様なタイプの、学生数に対しては相対的に多くの教員を必要とする。しかも、教育が学生に対して十分責任を持って実施されるためには、教員の多くが専任教員であることが望ましい。その点では、人文科学系と社会科学系専任教員を主にして、これに自然科学系専任教員が加わっている現在の教員組織の状況は、理想に近いと言える。

しかし、なお問題が存在している。まず、国際交流学部でありながらネイティブの教員が3名（アルゼンチン、オーストラリア、韓国）だけという現状がある。また、多様な専門分野をカバーしているとは言え、人文科学系に比して社会科学系及び自然科学系の人員は、理想的見地からは十分とは言えない。

年齢構成としては、現在では全学的に補充人事は原則として50歳未満という方針がとられていることにより、教員の若返りが図られている。

しかし、本学部の設置時に国立大学を定年退職される著名な研究者を多数迎えたことは、本学部及び国際交流研究科の魅力を高めることとなった。そうした著名な研究者の採用が

不可能となったことは、とりわけ大学院の魅力をそぐ要因となっており、この点からの再考が求められる。

【将来の改善に向けた方策】

教員組織の状況を維持しつつ、ネイティブの専任教員、並びに社会科学系と自然科学系の教員の充実を検討していく必要がある。

3－21（国際交流学部）

学25A　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

国際交流学部の授業科目は、講義形式のものと演習形式のものに二分される。学則に規定されているように、講義については45時間の学修をもって1単位とするが、その中に占める授業時間数は15時間とし、演習については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間としている。また、本学は1993（平成5）年度よりセメスター制度を実施しているので、講義形式の科目は1セメスターあたり通常2単位、演習形式の科目は1単位となる。

専任教員が担当する専門講義科目のかなりの部分は週2回展開で1学期完結4単位となっており、学生が集中して勉学することが期待されている。卒業論文それ自体は6単位であるが、卒業論文を提出する学生にとって「専門演習」は4年次でも2単位が必修であり、実質的に卒業論文は8単位に相当する重みを持っていると言えよう。

【点検・評価】【長所と問題点】

現行制度は、大学設置基準や学則に準じたものであり、概ね適切と思われる。しかしながら、「導入演習」、「基礎演習」、「専門演習」のゼミ科目が1単位であることは、学生にゼミの重要性を認識させる上で適切でないという指摘もある。

週2回展開講義は、講義が扱うテーマに関心がある学生にとっては、充実した授業となり、その講義に触発されて、専門演習での報告・発表や卒業論文のテーマ選択を行う場合が多い。その点でこの授業形態は効果をもたらしている。しかし、週2回展開の科目の受講者は概ね減少傾向にあり、10名を下回るなど極端に受講者の少ない科目もある。また、実習や見学を伴う科目については、週2回展開（月・木又は火・金の同時限に開講）よりも2時限連続の方がより学習効果をあげるとも考えられ、2007（平成19）年度より1科目を2時限連続開講としている。

【将来の改善に向けた方策】

「導入演習」、「基礎演習」、「専門演習」のゼミ科目の単位数を1学期2単位とすることは大学設置基準上は可能であり、また多くの他大学で行われていることでもあり、全学的な検討課題となろう。

週2回展開については、当該科目のテーマに関心が深い学生には大きな効果を上げる反面、受講者の減少などから見られるように学生から好評とは言いがたい部分もあり、どのような科目がこの制度に適性を持つのか検討する時期に来ていると思われる。

3－22（3学部共通）

学33C　社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の受入状況については「大学基礎データ調書（表16)」のとおりである。

カリキュラム上は、外国人留学生用の語学科目（日本語、英語）及び「日本事情」科目に関しては特別なプログラムを用意しているが、社会人学生、帰国生徒に対しては一般学生と同様の履修システムとしている。

社会人入学者に対しては、必要に応じて学科主任・学科教務委員が個別に履修上の指導を行っている。なお、国際交流学部3年次編入学者（特別枠）のうち、勤務等の都合により時間割上の制約がある場合には、所属学科の教務委員が相談に応じ、また各カリキュラム責任者がクラス変更の措置を講ずるなど、個別に対応している。

外国人留学生に対しての詳細は、5－15で述べることとする。

【将来の改善に向けた方策】

受入学生の多様化に伴い、様々な状況に臨機応変に対応しながら、カリキュラムや履修指導体制等について柔軟な改善を行うことが求められよう。現状では、アカデミック・アドバイザーによる履修指導を始めとした個別の対応が確立しており、また現在特に学生への不利益も生じていない状況であるため、全学的なシステムの改定については検討を行っていない。

3－23（文学部）

学34B　生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

文学部における生涯学習制度としては、（1）社会人入試制度、（2）3年次編入学制度、（3）科目等履修生制度がある。文学部では、1994（平成6）年度から社会人入試を、同じく1994（平成6）年度から3年次編入学制度を実施しており、現在の受入状況については「大学基礎データ調書（表14・表16）」のとおりである。科目等履修生制度（詳細は3－26参照）は1992（平成4）年度から実施している。

【点検・評価】【長所と問題点】

文学部での社会人受入れは1名と少ないが、社会人学生の勉学意欲は概ね強く、一般学生に対する影響力は大きい。

3年次編入学生の受入数も近年減少傾向にあるが、教職免許状の取得や大学院への進学を希望するなど、専門性を深める意欲の高い学生が多く見られる。3年次編入学生には、編入学時に本学の卒業要件単位124単位に対して62単位までを、文学部教授会の承認を得て認定するシステムとなっている。これにより、卒業までの2年間で62単位を修得すれば良いこととなるが、資格取得を希望する場合にはそのための必修科目の履修が必要となり、ゼミの履修や卒業論文作成等、専門科目との関係から負担が大きくなることもある。

【将来の改善に向けた方策】

今後は、日本においても、欧米のように一度社会を経験した者が大学で学ぶ、あるいはキャリアアップのために学び直す機会が増加の傾向にあると考えられる。社会人入試制度を導入しているにもかかわらず、社会人の志願者が少数であることに関しては、その問題点を分析しつつ現行の制度を考え直すタイミングを模索しているが、結論を得ていない。

また、本学においては、社会人入試での入学者も、3年次編入学入試での入学者も、一般入試での入学者も、入試制度にかかわらず、すべて同じように、アカデミック・アドバイザー制度が適用され、指導教員によるきめ細かな履修指導体制が取られているが、さらなる充実を図っていきたい。

3－24（音楽学部）

学34B　生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

音楽学部における生涯学習制度としては、（1）社会人入試制度、（2）3年次編入学制度、（3）科目等履修生制度がある。音楽学部では、1994（平成6）年度から社会人入試を、同じく1994（平成6）年度から3年次編入学制度を実施しており、現在の受入状況については「大学基礎データ調書（表14・表16)」のとおりである。科目等履修生制度（詳細は3－26参照）は、1992（平成4）年度から実施している。

過去3年間の3年次編入学試験受験者15名及び社会人入試受験者8名の最終学歴（高卒は除く）を見ても、短期大学卒業者13名に対し、一般4年制大学卒業者6名、4年制音楽大学既卒業者1名、4年制大学からの転学者1名と、4年制大学からの再進学者が多く、音楽を生涯学習的な観点から捉えて入学を希望してきていることが分かる。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部の場合、音楽というものが生涯学習的な要素の濃いジャンルにあるという考えから、社会人学生と3年次編入学生の受入れについては積極的に行ってきた。音楽が一生涯継続的に研鑽して成熟していくという芸術の持つ特殊性から、特に対応については十分な体制が必要であり、次のような状況から配慮していくことが望まれる。

【将来の改善に向けた方策】

社会人学生も3年次編入学生も、それぞれに様々な音楽経歴を持って入学してくる。専門分野についての技術や知識に関しては、学生の多様性に応じて、入学後にきめの細かい配慮が必要となる。また、音楽芸術学科においては、2005（平成17）年度のカリキュラム内容の変更に伴い、編入学生の状況にも大きな変化があり得るわけで、生涯学習的観点を含んで学生を受け入れる場合の、履修指導を始めとした支援体制も視野に入れてより充実させていきたい。

3－25（国際交流学部）

学34B　生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

国際交流学部における生涯学習制度としては、（1）社会人入試制度、（2）3年次編入学制度、（3）科目等履修生制度がある。国際交流学部では、開設年度の1997（平成9）年度

から社会人入試を、1999（平成11）年度から3年次編入学制度を実施しており、現在の受入状況については「大学基礎データ調書（表14・表16)」のとおりである。科目等履修生制度（詳細は3－26参照）も、開設年度の1997（平成9）年度から実施している。

国際交流学部の特徴として挙げられるのは、3年次編入学制度である。

本学部では「地球環境の悪化、地域紛争等による医療・社会福祉援助、女性の自立援助を職として又はボランティアとして志す看護師、保健師、保育士、栄養士等の専門的有資格者の国際交流・各地域文化等についての勉学意欲が高まっている」（「国際交流学部設置構想」より）との認識に立って、3年次編入40名の入試を実施することとした。

そのうち12名については、「社会人であって、3年次編入学資格を有する看護師、保健師、保育士、栄養士等の専門的資格所有者（資格取得見込者及び現職者を含む）で、将来医療・保健等の分野において国際交流・国際貢献要員として寄与する強い意識を有する者」（同上）から特別選抜することとした。

その後、編入学者については、2003（平成15）年度から2年次でも受け入れ始め、2007（平成19）年度の定員は2・3年次合わせて25名、うち特別選抜者については定員が10名である。

また、社会人入試においては、「若干名」の枠で受け入れており、現在の在籍者は3名である。

【点検・評価】【長所と問題点】

上記の特別選抜による3年次編入学者は、2003（平成15）年度5名、2004（平成16）年度3名、2005（平成17）年度6名、2006（平成18）年度4名、2007（平成19）年度1名である。また2004～2006（平成16～18）年度に卒業した特別選抜生は合計13名に上っており、国内外の医療分野で国際貢献に携わる者も少なくない。しかし、特別選抜制度の志願者・入学者が近年減少している。

また、社会人入試による入学生には65歳以上の者も含まれており、入学者数は2003（平成15）年度2名、2005（平成17）年度1名、2006（平成18）年度1名、2007（平成19）年度1名である。

以上のように、本学部では常に社会情勢を踏まえつつ、生涯学習に前向きに取り組んでおり、その対応と措置は適切と考える。

【将来の改善に向けた方策】

社会人の様々な形での受入れは、まさに生涯教育の実践として有意義であり、同時に、通常の学生にとっても、社会経験、人生経験のある社会人学生との交流は、視野や発想を広げる上での刺激になるという重要な効果をもたらしている。社会の変化に対応しつつ、入試のあり方の適否を検討し、安定した制度として定着させていく必要があると考えている。

看護師などの特別選抜制度を先駆的に導入した際は、社会的ニーズに見合い、希望者が多数いた。しかし、その後、同じような制度を導入する大学や看護・福祉系の大学・学部が増えてきた。本学部での当該制度の当初の目的と使命はひとまず達成されたものと判断し、この制度の存続の適否について今後検討する。

3－26（全学共通）

学53C　科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性
【学生の受け入れ】
学87C　科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性
院61C　科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】

本学では、生涯を通じて学習を続けることを希望する者、あるいは本学の特定の科目を受講しようとする者のために、1992（平成4）年度より科目等履修生制度を設けている。

科目等履修生の受講資格は、大学への入学資格を有する者、あるいはその資格を有すると本学が認めた者（ただし、女性に限る）としている。また、大学院の科目等履修生の受講資格は、大学院への入学資格を有する者、あるいはその資格を有すると本学が認めた者（人文科学研究科及び音楽研究科は女性のみ、国際交流研究科は男性も受け入れる）としている。

受入科目については毎年見直しを行っているが、実技・実習科目及びゼミナール等、科目の性格上科目等履修生の受入れが不適切なものを除き、講義科目を始めとした多くの科目で受入れを可能としている。また、教職科目については、原則的に本学卒業生を対象に、在学時に教職課程の履修歴がある免許状取得希望者のみ受け入れることとしている。

1学期に履修できる科目の合計単位数は、学部は16単位、大学院は8単位を超えないものとしている。なお、単位修得については、出願時に単位修得希望の有無を確認しており、聴講だけを希望することもできる。ただし、語学科目など、授業科目の性格上、単位修得を前提とした履修を求めている科目もある。

選考方法は、原則として書類選考及び面接（口頭試問を含むことがある）等により行う。授業内容によっては、筆記試験や実技試験を課す場合もある。

【点検・評価】【長所と問題点】

選考は、書類選考及び面接により行う。科目を履修する能力や習熟度を測り、あるいは受講希望者の志望動機と選択した科目の内容が一致するものであるかを確認する。また、受講希望者が一般学生の学習環境に支障をきたすおそれのないことを確認する目的も有する。本学卒業生・修了生の場合は面接を免除することもある。また、この面接を

通して必要により履修科目の変更を勧めることがあり、科目選択の段階から丁寧な指導を行うため、授業内容に関する履修生の満足度も高い。

中には、複数年度にわたり履修を継続する者も多く、学外の有職者等が同じ教室で熱心に学ぶ姿勢は、本学学生の向学心を刺戟し、授業展開の活性化につながっている例もある。特に「日本語教員養成講座」を目的とする履修者は年々増加傾向にあり、講座の修了要件を満たすために、2～3年間まとまった履修を継続するなど、学習への熱心な取組が伺える。

なお、各授業科目のシラバスは本学ウェブサイトで公開されているので、科目等履修希望者への迅速な情報提供に役立っている。

近年6年間の、科目等履修生の受入状況は資料①のとおりである。

資料①　科目等履修生の受入状況　（人数）

	2002		2003		2004		2005		2006		2007	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学部	34	24	44	28	38	38	43	35	39	29	44	40
大学院	9	9	11	14	14	14	15	15	23	19	12	9
総計	43	33	55	42	52	52	58	50	61	48	56	49

【将来の改善に向けた方策】

現在のところ大きな制度の改定については予定していないが、2008（平成20）年度に向けて、「施設利用料（仮称）」の導入について検討を進めている。主たる目的は、情報ネットワーク利用（学内PC施設利用に必要なアカウント管理等）に関わるサービス提供の対価を明確化するためである。e-learningの普及により、授業でのIT機器使用の割合が増えてくる中、科目等履修生に対して十分な学習環境を提供することに配慮した改定を予定している。

現在は、小・中・高校教員が自己研鑽・研修の一環として、休職や休暇取得などで本学での科目等履修を希望することは減っているが、履修者の志望動機・職種・需要は多様化している。さらに、今後は、団塊の世代の定年退職期を迎え、知的好奇心が旺盛なシニア世代の、余暇や知的欲求を満たす手段として、興味のある1科目から学習を始めることが可能な本制度を広くPRしていくことを考えている。具体的には、同窓会組織とより密接にタイアップすること、自立型老人ホームに誘致活動を行う等、広く地域の生涯学習機会の拠点として機能するよう、検討を進める。現在、登録している科目等履修生の満足度を上げることにより、本学が地域住民に、生涯学習の最も好ましい環境として考えてもらえるよう努力することは、言うまでもなく重要である。

それに伴って求められるサービスも変化してきている。これらの動向を把握した上で、今後も柔軟な対応をもって臨みたい。

3－27（3学部共通）

学22C　インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状の説明】

1　国内インターンシップ

（1）インターンシップの導入

本学の学生は就職意欲が高く、例年、新入生を対象に実施しているアンケート調査でも、平均で約8割（2005年度：79.2%、2006年度：80.3%、2007年度：78.7%）が就職を希望している。しかし、実際の就職活動では、働くことについてイメージを持てない、やりたいことが分からないという相談が多い。あるいは、社会人に求められることは何か、社会に出るにあたり学生時代にどのような準備をしておけばよいのかという、低学年からの相談も多い。

そのような状況を踏まえ、企業等での一定期間の就業体験を通じ、①組織ではどのように働くのか、②自分に向いている職業や働き方はどのようなものか、③大学の授業で学ぶ知識や理論は実社会でどのように活かされているのか、等について理解を深め、その体験を通じて気付いたことをその後の学生生活につなげるため、インターンシップを導入した。

まず、1996（平成8）年度に就職課の課外講座として導入し、1999（平成11）年度には全学共通科目の位置付けで、国内インターンシップを授業化した。大学生の早いうちから自分の将来を考え、就業体験での気付きをその後の学生生活に活かすことを目的としているため2年次生を対象としていたが、高校でのインターンシップの導入状況や学生からの要望を踏まえ、2003（平成15）年度から1年次生、3年次生、4年次生にも対象を拡大した。

（2）インターンシップの再編

2006（平成18）年度には、本学の教育目標である“For Others”（他者のために、他者と共に）を具現化する教育改革の一つとして、共通科目基礎教養科目の中に「キャリア・デザインを描く」科目群を開講した。この科目群には、学生が卒業後のキャリアについて体系立てて学べるよう、すでに開講されていたインターンシップ科目に加え、現代の雇用環境や女性のライフプランなどについて学ぶ科目、ビジネスで求められるスキルを理解する科目を置いた。

インターンシップが普及する一方で、インターンシップに対する動機や目的が曖昧な学生も出てきたため、従来の「事前研修」では準備が十分ではないと判断するに至った。そのため、2007（平成19）年度に「事前研修」を独立した授業科目とし、1セメスターを通じて、社会の成り立ちや企業・組織の仕組み、働くことの価値について学ぶこととした。また、「実習」は、直前研修及び事後研修、面接を組み込んだ上で、独立した授業科目とし、

インターンシップを通じての学びの振り返りを強化している。

（3）学生の履修状況

1999（平成11）年度から2006（平成18）年度までの学年別インターンシップ履修者の状況は、資料②のとおりである（2000～2002（平成12～14）年度の3年次は、就職講座の中で実施）。

資料②　「インターンシップ履修者状況」

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
1年次					7	15	9	5
2年次	64	57	63	55	39	35	39	32
3年次		6	17	23	33	37	40	22
4年次				3		3	1	
合計	64	63	80	81	79	90	89	59

文部科学省「インターンシップ実施状況調査」（2004～2005（平成16～17）年度）によれば、3年次生の参加率が75%前後となっているが、本学では当初より低学年からの職業観の醸成を目標としたため、2004（平成16）年度、2005（平成17）年度の参加率は、1・2年次生54.7%、3年次生43%となっている。

また、働くことについての理解を少しでも深められるよう、インターンシップ期間は最低10日間とし、受入れ先には可能な限り20日間以上の受入れを依頼している。文部科学省「インターンシップ実施状況調査」（2005（平成17）年度）によれば、インターンシップ期間は2週間～3週間未満45.6%、3週間～1ヶ月未満5.5%となっているが、本学では10～19日間58.6%、20日間以上41.4%となっている。最近では、受入れ先からも半年から１年以上の期間を通じて、働くことや組織について理解を深めてほしいという要望が少しずつだが出始めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）学内の体制

インターンシップは、科目担当教員と担当事務部（就職課、海外交流課）が連携して展開している。受入れ先の開拓及び運営は、就職課（国内インターンシップ）、海外交流課（海外インターンシップ及び留学生のインターンシップ）が担当し、各々の専門性を活かした学生のキャリア形成支援を行っている。

（2）インターンシップの有効性

本学のインターンシップの目標は、働くことについてリアリティを持って理解すること、

就業体験での気付きをその後の学生生活につなげることにある。毎年実施している終了後アンケートから、学生が何らかの気付きや発見をし、その後の学生生活に活かそうとしていることが見て取れる（資料③参照）。

資料③　「インターンシップ終了後アンケート結果」

年度・対象学年 / 項目・アンケート回収率		2005年度		2006年度	
		1・2年	3・4年	1・2年	3・4年
		91%	100%	73%	50%
インターンシップに対する満足度	大変満足	70%	92%	81%	100%
	満足	30%	8%	19%	-
学生生活における今後の目標	見つかった	93%	100%	100%	100%
	見つからなかった	7%	-	-	-
将来や学生生活に対する考えの変化	あった	93%	92%	81%	80%
	ない	7%	8%	19%	20%

また、2006（平成18）年度から、インターンシップ体験者が卒業した後、再度アンケートを実施し、インターンシップが学生生活に与えた影響についての調査を始めている。回収率は高くないが、インターンシップを通じて、徐々に自己を確立していく状況が分かる（資料④参照）。

資料④　「卒業生インターンシップアンケート結果」

卒業年		2005年	2006年	2007年
インターンシップ体験年度		2001～2004	2002～2005	2003～2006
アンケート回収率		36%	46%	37%
Q１.就職活動に役立ったか	Yes	85%	97%	81%
	No	7%	3%	14%
Q２.その後の授業履修に影響を与えたか	Yes	74%	55%	55%
	No	16%	45%	45%
Q３.その後の学生生活に影響を与えたか	Yes	81%	93%	86%
	No	7%	7%	14%

主だった自由記述は、次のとおりである。「自分に向いていそうなこと、やりたいことが少し見えてきたことが、就職活動時に役立った」「学ぶことが面白いと思えるようになり、社会科学系や専攻分野の理解を深める関連科目を履修した」「時間がある学生時代に、語学力を向上しようと思い、英語の科目履修を始めた」「自分中心から他者を意識するようになり、アルバイトでの責任の持ち方や部活等での後輩や先輩との関わりが変化した」「その時

はそう思わなかったが、インターンシップで辛さを乗り越えた自信が今社会人として活きている」であった。

（3）受入れ先からの学生評価

学生の研修態度、業務遂行能力、基礎能力を把握するため、受入れ先には総括表の形で学生評価を依頼している。18項目（責任感、協調性、意欲・積極性、礼儀、時間概念、処理スピード、正確性、コミュニケーション力など）の回答を点数化したところ、2004～2006（平成16～18）年度の3年間では次のような結果となった。学生の傾向として、①学年を問わず業務処理スピードが遅い、②ストレス耐性が低い、③研修期間が20日以上の場合は与えられる業務レベルが上がるが、状況変化への対応が弱い、④一般に若者が苦手としているコミュニケーション能力は高い、というものだった。高いレベルの発想力や企画力があるものの、決められた時間内に結果を出すことが苦手な世代であり、人事担当者によれば新入社員にも共通しているとのことである。このような受入れ先からの評価については、次年度のインターンシップの事前研修で学生に伝え、インターンシップに臨む際の心構えとして役立てている。

（4）問題点

現状では3つの問題点があると捉えている。①シラバス、ウェブ掲示板、説明会など様々な手法を通じて学生にインターンシップ実施の告知をしているが、申込期間内に気が付かない学生が多くなっている。そのため、定員割れが生じ2次募集をした結果、逆に定員以上の希望者が出る場合がある。②以前からホテルや国際的な組織などに希望が偏っていたが、最近の学生はインターンシップ先に強いこだわりがあり、イメージが持てない受入れ先にチャレンジすることが少ない。③年々学生の社会的成熟度が低下し、細やかな事前指導、期間中の支援がさらに必要となってきている。

【将来の改善に向けた方策】

問題点①に対しては、教員へもインターンシップ実施の告知をし、ゼミや授業を通じて教員から学生に周知する方法も合わせて取ることとした。教員から聞いて応募する学生もいるので、この方法は有効と考えている。しかし、学内で各種プログラムや行事が数多く企画され、それらがウェブ掲示板などを通じて周知される現状では、情報の洪水化が進み、それに対応できる学生と対応できない学生の二極化が進んでいることが気がかりである。問題点②に対しては、難しいところである。やりたいことがはっきりしている学生に他の受入れ先を紹介しても、モチベーションが上がらないまま参加することになり、受入れ先と学生双方とも満足がいかないからである。このような場合は、外部のインターンシップ斡旋企業を紹介し、納得のいくインターンシップ活動をするよう指導している。また、本学が夏休みに実施する企業見学会への参加も促し、持っている意欲を失わせないよう対応

をしている。問題点③に対しては、「育てる」姿勢を大学が持つことが重要であると考えている。多くの学生が、社会人では当然の「報・連・相」ができない。そのため、インターンシップ派遣が決定した時から、意識して学生に「報・連・相」を求めることとしている。その結果、インターンシップ中に悩んだり困った時に、学生は勘所を外さず、大学に相談をし、問題を解決していく姿勢を身につけていく。些細なことであるが、こういったことが、学生を自立した女性に育成していくことにつながると考えている。

2　海外インターンシップ

【現状の説明】

2001（平成13）年度から開始した海外インターンシップは7年目を迎え、年度によって若干の違いはあるものの、安定期に入った。中国（北京又は上海）・シンガポール・イギリス・フランス、ドイツ、アメリカにおいて、本学の語学教育と連動して実施されている。

また、2004（平成16）年度より開始した英文学科のセメスターアブロードにおいても、留学期間が終了した時点で、現地でインターンシップを実施している。これらのインターンシップを体験した学生の成長には目を見張るものがあり、異文化の中で生活し、就労の体験をしたことにより、大きな自信を得たことが窺える。さらには、ビジネスの中での語学、女性社員の就労観、学生自身の適性や力量など、今後のキャリアを考える上で、大きな示唆を与えられる貴重な機会となっている。

【点検・評価】【将来の改善に向けた方策】

今後の課題としては、国内インターンシップと海外インターンシップとの連携が挙げられる。国内でインターンシップを体験した学生が海外でもインターンシップを体験すれば、双方の企業の組織や活動の違いを知ることができ、かつ自分のスキルを段階的に向上させることができるため、より高い成果が期待できる。しかし、現状では海外で初めてインターンシップを体験する学生が多いため、事前に数日間ではあるが日本国内で、企業理解やビジネス慣行等の研修を受ける機会を設定し、研修の一環としている。ただし、限られた日数の中での研修には限界がある。

また、参加人数も、国内のように大勢の学生が参加するには至っていない。渡航費・滞在費は自己負担（少額ではあるが、奨学会より奨学金を支給している）であるため、経済的負担が大きいことや、語学力の点から自ずと3年次又は4年次に限定されることが参加人数の伸びない要因となっている。こうした現状を受け、短期語学研修（夏期休暇期間に実施する語学能力の向上と異文化理解を目的とした短期研修）と組み合わせ、より多くの学生が海外でインターンシップを体験できるような試みを始めている。

3－28（3学部共通）

学23C　ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状の説明】

全学共通の授業科目として、基礎教養科目「キリスト教Ⅲ」を3科目開講している。講義題目は、(1)「ボランティア活動実習」(2)「活動現場に行って、触れて、考える」(3)「活動現場を見る・知る：平和・人権・共生の視点から」であり、それぞれ4～5日間程度の現場訪問又は短期間集中形式で行われるボランティア活動が含まれている。

2003（平成15）年度からは、共通科目の基礎教養科目の中に「ボランティア活動1」「ボランティア活動2」「ボランティア活動3」を設けた。これは、国内外のボランティア活動に対して単位を認定するもので、「ボランティア活動1」は実働時間90時間以上で2単位、「ボランティア活動2」は180時間以上で4単位、「ボランティア活動3」は270時間以上で6単位である。主な活動分野は、国際協力・福祉・教育・環境である。

さらに、2006（平成18）年度から、従来の総合課題科目「他者との共生：For Others（バリアフリー社会の実現)」を、「ボランティア論」に発展改組し、科目の所属を「ボランティア活動1、2、3」と同様の基礎教養科目に置いた。

また、国際交流学部専門科目では、2001（平成13）年度より学外機関主催プログラム参加型の「地球社会現地実習」（2単位、履修年次は2･3･4年次）を開講している。

【点検・評価】【長所と問題点】

2006（平成18）年度基礎教養・総合課題科目カリキュラム改革を行った際、ボランティアに関連する科目についても検証を行った。これまではボランティア活動そのものを推進するシステム作りを主眼に置いたカリキュラム体系を構築してきたが、ボランティア活動が普及してきた今日、学生にとって、その本質的理解が必ずしも十分とは言えず、ボランティアの実践的体験が単なる「経験」に終わってしまう危惧があった。

そこで、「経験」と「知識」を有機的に結びつけ、「ボランティア活動とは何か」という本質的理解を深めるために、「ボランティア論」という科目を開講した。ボランティア活動未経験者に対する意識啓発・導入として位置付け、実習と相互に補完するものである。

また、2003～2006（平成15～18）年度までの「ボランティア活動1、2、3」の履修者は、合計15名であり、単位別履修者数は、2単位12名、4単位1名、6単位2名である。

「ボランティア活動1、2、3」履修について改善すべき課題は、次の2点である。

(1) 履修の条件となっている「ボランティア講習会」を設定するにあたり、新学期オリエンテーション以降は、必ずしも十分な時間が取れないことである。授業科目「ボランテ

ィア論」との更なる連携も考えられるが、本学の学生ボランティア活動は、福祉ボランティア中心というわけではなく、国際協力等様々な分野にわたっているため、調整が必要である。

(2) 単位取得にあたり必要な活動時間の設定についての問題が挙げられる。2単位取得のための最低活動時間は90時間であるが、これは一つのボランティア先で4学期間のうちに集積すればよいものではあるが、それに至らず、積算60時間程度までで単位化をあきらめるケースが続出していることである。学生の活動期間の実態を勘案し、活動時間数に対応して「2単位・4単位・6単位」と設定していた科目構成を、2008（平成20）年度から「1単位・2単位・6単位」の構成に変更することとした。

【将来の改善に向けた方策】

ボランティア活動をカリキュラムに取り入れる目的は、学生が座学のみでなく現場に出て人々に出会い、具体的な活動体験を通して学ぶことである。このため、「ボランティア活動1、2、3」履修については、授業の一環として、ボランティアコーディネーターとの事前相談、年3回実施されるボランティア講習会参加、活動中の記録、終了後のレポートを課し、体験を言語化することで自らの活動を振り返る機会とし、フィードバックとフォローをしている。

ボランティア活動は、サービスラーニングとしても、また、大学の市民教育の責任の一端を担うものであるゆえに、社会的な責任についての認識を養う事前研修と、体験を言語化・文章化することで自らの体験を内省し、深めるフォローアップのシステムを、さらに整備していく必要があると思われる。

なお、懸案であった単位と実働時間の設定に関しては、2008（平成20）年度から「ボランティア活動1」を1単位・45時間以上、「ボランティア活動2」を2単位・90時間以上に改め、この制度の利用をさらに促すこととした。

3－29（3学部共通）

学26B	**国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性**
学27B	**大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性**
学28B	**卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合**
学29C	**海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ**

【現状の説明】

本学では、多様な単位認定制度を導入し、他大学等における学生の主体的な学習の機会を

支援している。認定する単位数は、入学前・入学後合わせて60単位を上限としている。

ただし、本学における必修相当の科目（「卒業論文」等）の単位としては認定しないこととしている。

（1）入学以前

①他大学等で修得した単位の認定

1994（平成6）年度から実施しており、4年制大学のほか、短期大学、高等専門学校で取得した単位も認定の対象としている。所定の手続きにより申請し、教授会で審議の上、認定の可否を決定する。履修科目の内容により、各カリキュラム所管委員会で認定区分等についての協議を経て、申請した学生が在籍する学部の教授会で決定することとしている。

②技能審査に合格した場合の単位認定

1994（平成6）年度から実施しており、「実用英語技能検定」「TOEFL」「TOEIC」「実用フランス語技能検定」「ドイツ語技能検定」「スペイン語技能検定」「中国語検定試験」「「ハングル」能力検定」を対象としている。合格したグレード又は取得したスコアに見合った単位数をあらかじめ定めており、その取り決めに従って単位を認定している。

（2）入学後

入学後に本学以外における学修に対して行う単位認定は、次の①から⑦である。

①同志社女子大学との学生交流協定
②放送大学との単位互換協定
③横浜市内大学間単位互換制度
④単位互換協定による交換留学
⑤認定留学
⑥他大学等での科目等履修により修得した単位の認定（私費留学を含む）
⑦技能審査に合格した場合の単位認定

上記による単位認定を希望する場合は、それぞれ所定の手続きにより申請し、⑦以外は申請した学生が在籍する学部教務委員会の議を経て、当該教授会で審議の上、認定の可否を決定している。⑦については、（1）の②と同様の扱いとしている。

①同志社女子大学（京都）との学生交流協定

1998（平成10）年度から、国内の女子大学としては初めて「学生交流協定」を結び、交換を行っている。

同志社女子大学は、キリスト教の精神を基盤とする教育を実践しており、本学と共通する理念のもとに教育を行っている大学である。派遣された学生には、同志社女子大学で開講しているユニークな授業の履修を希望する者ばかりでなく、京都の文化そのものを研究の

対象としてこの制度を利用する学生もいる。

また、2000（平成12）年度からは、京都周辺の大学・短期大学49校が参加する「財団法人・大学コンソーシアム京都」の科目も履修が可能となり、さらに交換の意義が広がっている。

②放送大学との単位互換協定

1999（平成11）年度から実施している。放送大学との単位互換協定に基づき、「特別聴講学生」としての履修を認めるものであり、放送大学の開講科目（「日本語Ⅰ」を除く）すべてが単位認定の対象となる。各科目の単位認定区分については、履修申し込み前に学生に提示しているため、1年間を通じた履修計画を視野に入れた上で申請し、学習を開始できる。自宅学習が中心になるため、本学における履修と並行して単位修得が可能であり、かつ本学にない分野の授業科目への興味・関心に対応できる。

近年は、横浜市内大学単位互換制度が浸透してきたこともあり、放送大学との単位互換協定を利用する学生は減少している。

③横浜市内大学間単位互換制度

2007（平成19）年度現在、横浜市内大学間単位互換制度は、神奈川大学、関東学院大学、國學院大学、鶴見大学、桐蔭横浜大学、東洋英和女学院大学、武蔵工業大学、横浜国立大学、横浜商科大学、横浜市立大学の10大学に本学を含めた11大学によって行われており、本学は2002（平成14）年度に加盟して以降、毎年参加している。

2007（平成19）年度の派遣学生数及び科目数の内訳は、神奈川大学(10名19科目)、関東学院大学(1名1科目)、國學院大学(9名20科目)、鶴見大学(2名4科目)、東洋英和女学院大学(2名5科目)、横浜国立大学(8名13科目)、横浜商科大学（2名3科目）、横浜市立大学（4名6科目）であり、延べ32名が参加し、71科目を履修している。

一方、受入状況は神奈川大学(6名)、國學院大学(2名)、横浜市立大学(2名)、武蔵工業大学（1名）の合計11名である。

履修申請する単位数の上限は、1年間（前期・後期合わせて）8単位を上限とし、履修登録単位数の上限にも含まれる。

④交換留学

単位互換協定による留学によって修得した単位を認定するものである。

2007（平成19）年5月現在、本学が協定を結んでいる海外の大学は、ホープカレッジ、ローズモントカレッジ、セントオラフカレッジ、ワシントンカレッジ（アメリカ合衆国）、梨花女子大学（韓国）、輔仁大学（台湾）、清華大学、華東師範大学（中国）、シリマン大学（フィリピン）、ガジャマダ大学（インドネシア）、ブレーメン芸術大学（ドイツ）、マベリーニ

音楽院（イタリア）、サラマンカ大学（スペイン）、コメンスキー大学（スロバキア）、デュッセルドルフ大学（ドイツ）、西部カトリック大学（フランス）の16校である。

交換留学派遣期間は、いずれも1年（2セメスター）を限度として在学期間として扱われる（「フェリス女学院大学学則第28条の2」）。

なお、現在、日本語実習校であり、本学が受入れとして協定を結んでいる新羅大学（韓国）は、2008（平成20）年より単位互換協定とすることになっている。

⑤認定留学

外国の大学又はこれに相当する高等教育機関における学習によって修得した単位を認定するものである。認定留学を促進するために授業料減免制度（奨学金として給付）を2007（平成19）年度より復活させ、さらに、今までは協定校のある国への認定留学は認めなかったが、協定校のある国でも留学を可能にした。つまり、学生が自ら学びたい国、大学を選択できるようになり、多くの学生が海外で学ぶ機会としている。

交換留学同様、認定留学の場合も、派遣期間は1年（2セメスター）を限度として在学期間として扱われる（「フェリス女学院大学学則第28条の2」）。

⑥他大学等での科目等履修により修得した単位の認定

国内・国外の大学等での科目等履修などを対象としている。

上記④、⑤、⑥のような制度により他大学で修得した単位を認定する際には、本学における個別の科目に対応させ読み替えるのではなく、シラバスを取り寄せ、学生から直接聞き取りを行って授業内容を精査した上、専門科目の各科目群、共通科目等の適切な分野にそれぞれ配当することを基本方針としている。

認定単位数については、留学先が単位制を実施している大学の場合には、本学における卒業要件と比した上で一定の換算率に基づいて算出して決定する。例えば、梨花女子大学の卒業要件単位数は140単位であるので、本学の卒業要件単位数（124単位）との比較により、換算率は0.89としている。この算出方法は、UMAP（アジア太平洋交流機構）の単位互換方式に準じており、妥当性があると言える。

また、単位制を実施していない大学等の場合には、実際に行われた授業時間数に基づき、本学における単位の計算方法（「フェリス女学院大学学則第16条」）によって算出している。

なお、2年次編入学者については30単位、3年次編入学者については、62単位を編入学時に一括して認定しており、このほかに編入学後に他大学等で修得した単位（単位互換、留学等によるものを含む）及び技能審査の合格によって修得した単位の認定は30単位を上限としている。

⑦技能審査に合格した場合の単位認定

「（1）入学以前②」と同様に、技能審査を対象として単位認定を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）入学以前

入学以前の学修に対する単位認定については、入学年度前期のみ申請を受け付けている。入学前に修得した単位の認定を希望する学生には本学のカリキュラムについて個別に履修指導を行い、入学後、本学での履修上の支障が出ないよう配慮しながら、各科目の所管委員会で単位認定案を検討している。単位認定について教授会で承認を得た後、単位認定結果を申請者に伝え、さらに認定後の学習計画について説明を行っている。

申請者の履修歴も多様化しており、他大学等を卒業してから長期間経過しているようなケース及び過去に科目等履修を行った大学と本学のカリキュラム体系が大幅に異なるケース等、柔軟な対応が求められる。

2007（平成19）年度の申請者数は、8名（文学部3名、国際交流学部1名、音楽学部4名）となっている。このうち、4名は社会人経験のある1年次生であった。

資料⑤　入学以前単位認定

		他大学（1-①）		技能審査（1-②）	
		人数	認定単位数	人数	認定単位数
文学部	2004	0	0	0	0
	2005	0	0	0	0
	2006	1	2	2	8
音楽学部	2004	2	60	0	0
	2005	1	46	0	0
	2006	0	0	0	0
国際交流学部	2004	1	48	5	22
	2005	0	0	0	0
	2006	1	60	0	0

（2）入学後

入学後の他大学等での学習に対する認定・互換単位の総単位数は、年度ごとにばらつきがある。また、個々の学生が置かれた状況や、当該学生が国内外の留学制度を利用しているかどうかによっても異なってくる。現状ではカリキュラム体系を損なわない範囲で円滑に運用されていると言えよう。

国内外での留学制度の拡大を進めているので、単位認定や単位互換制度は不可欠のものとなっている。その他、本学にない科目を履修したい場合や、本学にある科目でもさらにその領域での勉学を深めたいのであれば、学生に積極的に単位認定の制度を利用するよう勧めている。

資料⑥　入学後単位認定

		同志社女子大学 (2-①)		放送大学 (2-②)		横浜市内大学間単位互換制度 (2-③)		交換留学 (2-④)		認定留学 (2-⑤)		他大学等 (2-⑥)		技能審査 (2-⑦)	
		人数	認定単位数	人数	認定単位数	人数	認定単位数	人数	認定単位数	人数	認定単位数	人数	認定単位数	人数	認定単位数
文学部	2004	2	41	4	6	10	16	1	7	0	0	1	16	52	208
	2005	1	23	0	0	8	20	1	18	1	41	0	0	50	199
	2006	1	21	0	0	3	8	3	69	1	10	0	0	32	128
音楽学部	2004	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	3	9
	2005	2	47	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	5	18
	2006	2	38	0	0	9	30	2	29	0	0	0	0	0	0
国際交流学部	2004	2	37	3	0	16	38	7	133	1	17	1	10	69	277
	2005	1	23	0	0	12	28	16	364	2	21	2	57	79	313
	2006	1	24	0	0	10	28	13	333	3	56	1	5	42	166

【将来の改善に向けた方策】

社会人経験のある学生が新入生として入学するケースが増えているため、入学以前の単位認定は、今後も一定の申請者が見込まれる。現在、単位認定を付議する会議体の数が多いため、認定の結果を通知するまでに時間を要している。手続きを見直し、簡略化できる部分を見出し、早い時期に通知ができるよう検討を進め、安心して履修計画が立てられるようサポートを行う必要がある。

「他大学等における科目等履修」制度は、当初国内の他大学等において、本学で開講していない分野の授業科目を履修するケースを想定していたが、近年は休学した上で海外に留学するケースなどを含め、申請希望が多様化している。

今後は、多様な単位認定による学生の主体的な学修の機会を支援しながらも、大学としてのカリキュラムの体系性をいかに維持していくかが検討課題となろう。その意味でも、学生に対する履修相談・履修指導の体制を一層充実する必要があると思われる。

3－30（3学部共通）

学35C　正課外教育の充実度

【現状の説明】

本学では、正課と正課外での教育・活動の強い結びつきを目指し、双方を連動させることで、それぞれの教育・活動を活性化させることを目指している。その目論見が、具体化されたのが、2005（平成17）年度に採択された3件の「GP」の取組であろう。

まず、（1）「特色GP：読書運動プロジェクト『フェリスの一冊の本』―読書の種を蒔く」では、ともすれば「図書館」というものが、教育と研究を支える書籍を管理し、提供するという「器・入れ物」としての機能ばかりが重視されてきたのに対して、全学で「一冊の本」を共有し、その世界をどれだけ広げることができるかという意図のもと、学生と教職員とが共に企画・立案した各種プログラムを、図書館が主体的に発信するというものである。

学生と教職員の協働により、レクチャーコンサート、講演会、読書会、創作コンクール、読書感想文コンクール、映画上映会など、様々な切り口から本の世界を体感する企画が実施され、また、これらの成果は「読書運動通信」にまとめ学内に配布され、また、図書館ウェブサイトを通じて学外にも発信されている。まさに図書館が名実共に〈キャンパスの知の発信の中心〉として、機能していると言える。

また、（2）「現代GP：地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成―地域に開かれたエコキャンパスと環境情報発信による地域連携」では、地域全体の温暖化防止対策の活性化を目的として、本学のエコキャンパス（赤い風車など新エネルギー設備やビオトープ）を地域に開放して環境教育の拠点とし、地域連携型ネットワークを形成するという取組を展開している。これは、次世代の生命を育む女性にこそ、環境への意識を高めてもらいたいとの願いから、エコキャンパス化を始めとする環境教育を特に重視してきた本学の特色を生かし、体現したプロジェクトと言える。学生メンバーは、学内でのエコ推進活動の企画・立案（学生食堂から出る生ごみの堆肥化の提案、教室の消灯運動等）のほか、世界的な研究者を国内外から招いて開催した二度のシンポジウムの企画・運営に参加したり、小学生の親子を対象とした親子環境講座を中心となって運営したりするなど、積極的に取り組んできた。正課として開講される授業で学んだことを学内での正課外活動の中で生かしており、まさに正課と正課外の経験を強く結びつけた教育活動と言える。

（3）「現代GP：若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造」の取組もユニークなものである。2004（平成16）年に「コンテンツ創造促進法」が成立したことを受け、知的財産関連教育の促進が提唱される中、「新時代の音楽文化クリエーターの育成」を目指す新プロジェクトとして音楽学部が立ち上げたものである。ここではクラシック音楽に捉われず、「アニメ・ゲーム音楽制作」「マルチメディア著作権ビジネス」「メディア・アート」等の新規科目を開講し、社会が求める魅力的な音楽コンテンツの創造・発信と、そうしたコンテンツ・クリエーターの育成に重点が置かれている。

このプロジェクトは、正課にその中心が置かれているが、正課外としても公開講座やワークショップを数多く実施している。これまでに著作権問題、音楽コンテンツ制作、音楽ジャーナリズム、コンピュータ音楽制作に関する講演会・公開講座のほか、音楽業界の第一線で活躍するヒップホップアーティストやダンサーを招いての公開講座など、正課だけではカバーしきれない幅広い視点から音楽を捉えるための企画が実施された。

（1）と（2）は、全学規模の取組でもあり、正課では共通科目（基礎教養・総合科目科目）や専門科目に関連科目が設置され、そこでの授業が、正課外での活動の基盤となり、

知識を補充するのみならず、今後の展開への重要な契機ともなっている。

また（3）の取組は、音楽学部を中心とするもので、こちらはもっぱら音楽学部の正規の授業科目として設定されており、その受講生が正課外での取組（講演会やワークショップ）の中心的メンバーとなって、情報発信を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

GP採択事業として、文部科学省からの経費的支援等を受けて展開してきた上記プログラムは、上記のとおり、この間非常に活発な活動を展開してきた。しかし、一方で、支援期間終了後の方向性については不確定な要素があると言わざるを得ない。

こうしたプログラムの効果を様々な観点から検証しつつ、蓄積した経験を生かして、さらに活動を発展させていくために、学内で検討を進めていく必要があると考えている。

中項目　（２）教育方法等

（大学全体の取組状況）

本学の建学の精神並びに学部・学科の理念に基づき、体系的に組織されたカリキュラムによって行われる教育を効果的に展開するために、全学で様々な取組を行っている。それは、本学が伝統的に行っている学生一人一人に目を配り、その個性を伸ばすという少人数教育を達成するための方法でもある。具体的には、所属する学部・学科の教育目標に照らして、学生に対して授業の到達目標と内容を明確に示すためのシラバスの作成、厳格な成績評価のためのガイドラインの策定、学生一人一人の個別的状況に即した、きめ細かな履修指導をするためのアカデミック・アドバイザー制度、学生に学ぶ主体として責任を持った行動を促すためのGPA制度等である。また、授業アンケートは学生が自らの学びの姿勢を振り返るためにも、教員が次学期に向けて授業改善を行うためにも有効なシステムであると言えるだろう。

3－31（3学部共通）

学36B　教育上の効果を測定するための方法の適切性
学37B　教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
学38B　教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
学40C　教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
学41C　教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
学42C　教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況

【現状の説明】

教育上の効果を測定する方法として代表的なものは次の3つである。

(1) 学期末の試験・レポート、学期中のレスポンスシート、中間・小テスト、研究発表、授業外課題による成績評価
(2) 学生による授業アンケート調査
(3) 各学期、学科、年次ごとのGPA、単位修得状況

（１）成績評価

成績評価の基準は、上記（1）のそれぞれの比重（%）をウェブシラバスに明記し、履修計画の参考になるよう情報を提供している。

また、2001（平成13）年度には次のような成績評価のガイドラインを設け、実施に努め

てきた。詳細については、3－33で述べるが、「S＋A」評価の割合を一定の基準で制限する制度であり、GPA制度と同時に厳格な成績評価を保証する仕組みとして開始した（「S」は5段階評価の最高位）。

成績評価のガイドライン

１．S評価とA評価を与える学生の割合は次のとおりとする。 （1）　履修登録者30名以上の科目については、履修登録者数に対して合計35％を上限とする。 （2）　履修登録者29名以下の科目及び英語インテンシブ科目については、履修登録者数に対して合計50％を上限とする。 ２．次のいずれかに該当する授業科目には、担当者の判断によりこのガイドラインを適用しないことができる。 （1）　履修登録者9名以下の科目 （2）　卒業再試験対象外の実習科目 （3）　基礎教養科目「音楽実技A、B」 （4）　文学部3・4年次対象「専門ゼミ」「卒論ゼミ」「特別演習」 （5）　国際交流学部「導入演習」「基礎演習」「専門演習」 （6）　「卒業論文」「卒業論文・卒業制作」

学生に対しては、「学生要覧」により制度の仕組みを周知し、教員に対しては、学期ごとの成績報告書作成依頼時に案内している。

適用状況については学期ごとに大学教務委員会、教授会に報告される。著しく一定基準を超過し、厳格な成績評価に疑念が生じた科目については、各所管委員会で確認の後、担当教員に文書により注意喚起するなど理解を求める活動を継続的に行い、有効性を保障している。

ガイドラインの適用については、導入当初から「ゼミ」「卒業論文」など、少人数のクラス編成で履修者全員の成績向上を目指す一部の科目では、その特質性、履修者数を勘案し、例外的に扱う措置をルール化してきた。

（２）学生による授業アンケート

3－36で述べる。

（３）GPA、単位修得状況

2002（平成14）年度のGPA制度、2003（平成15）年度のアカデミック・アドバイザー制度導入以来、単位修得状況は、統計資料により、学期ごとに大学教務委員会、教授会に報告されている。全体的な傾向としては、履修登録単位数が減少し、単位修得率が向上した。

適用以前の「多めに登録し、途中放棄する」履修パターンから、慎重に授業科目を選択し、着実に学習するようになった行動の変化が窺える。この背景には、2002（平成14）年度より新入生向けオリエンテーションにおいて、登録単位数を低く抑え、学習時間を確保すること、登録前に授業内容をシラバスで十分確認し、適切に管理すること（学力や確保できる学習時間に照らし合わせて無理がある場合には、履修科目を取り消すなど）の重要性を強調している影響もあると思われる。1～3年次生は、前期では90%以上の修得率であるのに対し、4年次生は2005（平成17）年度まで80%未満であったが、2006（平成18）年度後期に初めて84.5%に達した。なお、制度導入前からの伸び率は4年次生が最も大きく、毎年度上昇している。成績評価についての認識が高まり、学習意欲が行動に結びつくようになったと言える。

以上のほか、英語科目履修者（1～2年次）を対象に英語プレイスメント・テストを年2回実施。客観テストによって習熟度別クラス編成、到達度測定を行い、英語教育運営委員会、大学教務委員会、教授会でスコアの推移、受験率を公表している。スコアデータは受験者にフィードバックされ、英語学習者の目標管理に役立てられるほか、英語カリキュラム改革の検討資料としても有効に活用されている。

【点検・評価】【長所と問題点】

（１）成績評価

成績評価ガイドラインの適用状況は、導入時（2001（平成13）年度前期）では超過科目が全体の43.45%に達していたが、現在では20%台を維持している。

（２）学生による授業アンケート

3－36で述べる。

（３）GPA、単位修得状況

統計的資料によって導き出される傾向については、「現状の説明」で述べたとおりで、継続的に教育効果を測定する仕組みが整備され、その有効性を定期的に会議体で確認する体制が確立されている。

【将来の改善に向けた方策】

制度やシステムとしての「教育効果の測定」方法は整備されており、実績を定期的に点検し、微修正を重ねながら有効性を確実なものとしてきた。今後は、全体的な制度の維持という観点よりも、個別の授業運営方法にまで軸足を移す段階にある。

3－32（3学部共通）

学39B　卒業生の進路状況

【現状の説明】

大学全体の卒業生の進路状況について、「大学基礎データ調書（表8)」の内容をまとめ、比率化すると資料⑦のようになる。

資料⑦　大学全体の卒業生の進路状況

	2004年度	2005年度	2006年度
就職率	63.2%	69.5%	75.2%
進学率	8.2%	7.0%	5.0%
その他率	28.6%	23.6%	19.8%

（１）就職率

本学の就職者の多くは、民間企業に就職する。民間企業の新卒採用では、コミュニケーション能力（表現する力、場を読む力、文脈を読む力など）や他人と協働する力などが求められている。また、各企業は自社の商品やサービスに対し、常に新しい付加価値を付けたいと考えており、現状維持型ではなく「自発的に考え行動に移す力がある」「学び吸収する姿勢がある」「成長しようという意欲がある」社員を求めている。そのため、人間性や社会性、学業に対する姿勢、学生生活における経験を通じて得たものを学生に問う場合が多い。

本学では、約7割の授業が受講者30名未満で開講されるため、教員と学生の双方向型の授業が展開され、学生には主体的な学びが求められる。また、このような授業形態を通じて、リサーチスキル、論理的思考力、分析力、表現力等を学生は身につけていく。さらに、正課外活動では、国内外で起きている諸問題を学生に考えさせ、その問題の解決のために自分は何ができるのかを学生に問う様々な取組を大学は実施している。例えば、インドケララ州でのワークキャンプでは、学生はカースト制の実態を身近に体験することで、異文化に向き合い、グローバルな視点を持ち始める。

このような本学での学びを通じ、学生は見識を深め、異なる価値観の存在を意識し、他者との共生を意識し、その実現のために行動する若者に育っていく。その結果、本学の就職者の多くが、日本経済の基盤をなす民間企業に就職し、サービス業、金融業、卸・小売業、運輸業、製造業と幅広い分野で活躍をしている。また、総合職、専門職、営業職など女性活用が進む領域にも積極的にチャレンジをし、明日の日本を担う人材へと育っている。

（2）進学率

文学部及び音楽学部では、学部時に学んだ同一分野でのさらなる研究を深めるため、あるいは演奏技法や表現力をさらに磨くため、本学大学院に進学する者が比較的多い。また、国際交流学部では、本学での4年間にわたる国際社会における諸問題やその背景にある歴史・思想・文化の学びを土台に、異分野での学びによりその後のキャリアを形成するため、他大学大学院に進学する者が多い。

（3）その他率

「その他率」とは、就職及び進学以外の進路を取った者の比率である。「就職率」は、学生や大学の就職に対する努力だけではなく、景気動向と雇用情勢の影響を受け、上昇や下降をする。2005（平成17）年度卒業生のあたりから、景気回復の兆しと団塊世代の退職により、企業等の採用意欲が高まり、就職率のポイントが上昇を始めている。その結果、「その他率」が下降をしている。

さて、本学の、就職及び進学以外の進路を取った者は、およそ次の4つに分類される。①就労に向けた具体的な活動をしている者たちで、公務員試験や教員試験の受験準備をしている者、アルバイトをしながら就職活動をする者、ワーキングホリデーに行く者等である。②大学院進学以外の形で学びつづけている者たちで、留学のための準備（語学力向上）、大学院進学のための独学学習、音楽の個人レッスン継続などである。③結婚、家事手伝い、介護などである。④進路模索中の者たちで、自らの目指すものが曖昧としており、もがいてはいるが、自分の生きる道を積極的に探らない傾向がある。また、自己肯定感も低い。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

前述④の、就職あるいは進学以外の進路を取った学生たちの中の、「進路模索中であるが、自分の生きる道を積極的に探らない傾向の者たち」の存在が気にかかるところである。

本来、成人した後どのような生き方を選ぶのかは、自己決定でなされるものであり、周囲がとやかく言うものではない。

しかし、厚生労働省が2007（平成19）年6月に発表した「ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究」によれば、脱ニート者に対しヒアリングした結果、ニートの状態から続いていた心理的特徴として次のような事柄が挙げられている。ものごとに対しての積極性のなさ、人の意見に身を任せる、「生きていく」という意味での基本的欲求が希薄であるという印象、希薄な対人関係等である。コミュニケーションに対する苦手意識も目立ったという。このような特徴は、前述④の学生にも共通して見ることができる。

さらに、厚生労働省調査によれば、「ニートにとって、親や友人ではない新しい他の人間に認められ、温かみを感じるというごく素朴な地点が重要であるのかもしれない」「ニート状態にある若者に対しては、単なる就職支援ではなく、その特徴を踏まえた自立のための支援が必要」だと指摘している。

本学が建学の理念に基づき追求することは、自立した女性の育成であり、真の自立は自分に力をつけ他者のために何かを真剣にしたいと考えることである。その思いの芽生えには個人差があり、学び育っていく様子は多様である。大学での4年間を通じて自分の目指すところが見えてきた者は幸いである。しかし、見えてこない学生の存在を受け止め、学生に何らかの働きかけをし、「何らかの気づきや要求が芽生え、その実現のために一歩を踏み出す」まで待つことも、教育の基本として大切ではないだろうか。

そのためには、在学生支援をこれまで以上に充実させることは当然であるが、生きることに消極的なまま、いわゆるニートの状態で卒業をした者たちに対し、他者との関係作りの基礎やコミュニケーションの取り方を学ぶ講座を実施することで自信を付けさせ、外部の就労支援機関と連携して社会に送り出すことは、大学の社会的責任であると考える。

3－33（3学部共通）

学44A	**履修科目登録の上限設定とその運用の適切性**
学45A	**成績評価法、成績評価基準の適切性**
学46B	**厳格な評価を行う仕組みの導入状況**
学47B	**各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性**

【現状の説明】

全学的に次の制度を整え、厳格な成績評価に対する取組を行っている。

（1）　履修科目登録の上限設定
（2）　成績評価方法及び成績評価基準の明示
（3）　成績評価ガイドラインの設定
（4）　GPA制度
（5）　履修科目取消制度
（6）　アカデミック・アドバイザー制度

文学部と国際交流学部では1997（平成9）年度より、音楽学部では2005（平成17）年度より、1年次前期から2年次後期までの各学期について履修登録単位数の上限（各学期23単位）を設定している。

また、1・2年次前期・後期いずれかの学期にGPA2.00以下かつ修得単位15以下であった学生を「特別指導対象学生」とし、該当者に対しては、次学期の履修登録単位数の上限を23単位から16単位に引き下げることとした。単位数を抑制し、無理のない範囲で学習時間を確保し、履修登録した科目に集中させ、安定した学習習慣を定着させるのが目的である。

成績評価方法及び成績評価基準については、2001（平成13）年度よりウェブシラバス上のすべての開講科目に示されている。シラバスの「評価方法」には、授業への参加度等の平常点と中・小テストや出席状況を考慮する際の割合、学期末試験を成績評価に反映する

際の基準等があらかじめ明記されており、学生はこの基準を把握した上で、履修を開始することとなる。

本学の成績評価の基準は、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）までを合格とし、F（59点以下）、G（試験を欠席した場合）、H（3分の1以上授業を欠席して受験資格なしと判定された場合又はその他の理由による不合格の場合）を不合格とする評価方法を用いている。

また、2001（平成13）年度より、全学的に成績評価のガイドラインを設定し、S評価とA評価を与える学生の割合は、①履修登録者が30名以上の科目は合計35%を上限とすること、②履修登録者が30名に満たない科目及び英語インテンシブ科目については、合計50%を上限とすることを定めた。ただし、履修登録者9名以下の科目、演習・実習科目又はこれに準ずる科目、卒業論文・卒業制作等、一部の科目には、このガイドラインの不適用が可能であることとしている（3－31参照）。

2002（平成14）年度のGPA制度、2003（平成15）年度のアカデミック・アドバイザー制度導入以来、履修登録単位数が減少し、単位修得率が向上するという効果が現れた。その理由として考えられるのは、①アカデミック・アドバイザーによる成績交付時の面談で、当該学期の履修計画についてきめ細やかな指導を行い、慎重な科目選択を促していること、②新入生対象オリエンテーションや配布資料『履修の手引き』等によって、学生がGPA制度の趣旨を理解して履修登録した授業科目に責任を持ち、途中放棄せずに履修する重要性を認識したこと、③学生間に修得単位数・成績評価の自己管理が浸透し、一人一人の学習の質が高まったこと、④科目取消制度の導入により途中放棄が減少したこと、である。

実際、制度導入前の2001（平成13）年度1年次生の後期の単位修得率は、86.9%であったが、2006（平成18）年度1年次生の後期の単位修得率は、92.2%となった。同様に、2001（平成13）年度2年次生の後期の単位修得率は、84.6%であったが、2006（平成18）年度2年次生の後期の単位修得率は92.9%となった。単位修得率の向上は、卒業延期者の減少にもつながり、2004（平成16）年度の卒業延期率11.1%が、2006（平成18）年度には8.0%に減少した。また、特別指導対象学生のうち半数以上は、次学期に特別指導対象からはずれており、成績・単位修得状況が好転していることが確認できる。このようにGPA制度、アカデミック・アドバイザー制度によるきめ細かい学習指導体制が整うことにより、学生の学習意欲の向上、不本意な卒業延期者の減少といったことが数字の上でも顕著に現れるようになった。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）履修登録の上限設定

1年次前期から2年次後期までの低学年のみに適用されているが、それは次の目的による。すなわち、

① 年間を通じ、各学年・各学期でバランスのよい履修計画により学修するための目安と

なること。
② 単に受講するだけでなく、授業外課題等に充てるための十分な自習時間を確保し、積極的かつ自主的な学修を求める上で、適正な単位数であると考えられること。
③ 学生に慎重かつ責任ある科目選択を促し、また選択した科目への集中度を高めること。

低学年次におけるこのような上限設定は、高学年次における学修の体勢作りに役立っている。

2003～2006（平成15～18）年度の各学期の単位修得率を比較すると、3年次生が（前期：86.7%→90.5%、後期：85.2%→86.9%）、4年次生が（前期：65.7%→81.2%、後期：63.8%→84.5%）と、共に上昇しており、低学年次での無理のない学習習慣が高学年次でも生かされていることが窺える。

なお、制度及びウェブ履修登録のシステム上では、1･2年次生は23単位を上限としているが、2002（平成14）年度1年次前期の平均履修登録単位数が21.0、単位修得率が91.5%、修得単位数が19.5単位、2002（平成14）年度1年次後期については、それぞれ21.3単位、89.6%、19.1単位であったことから、新入生対象オリエンテーションや配布資料『履修の手引き』では、十分な学習時間をもって1学期に履修できる単位は、19または20単位が適当であると指導している。高等教育に移行して間もない新入生にとっては具体的なアドバイスとして影響が大きく、慎重な科目選択、無理のない履修登録に効果を発揮している。

（2）成績評価方法及び成績評価基準の明示

成績評価方法はウェブシラバスで公開し、学生への説明責任、透明性が確保できている。

また、1996（平成8）年度からは成績評価に疑問があり、確認を求めることのできる「成績評価確認願」制度を実施している。

（3）成績評価ガイドラインの設定

成績評価のガイドラインについては、2001（平成13）年度の制度導入以降、制度に対する理解が教員間に浸透しており、導入当初と比較するとガイドラインを超える科目の割合が減少している（2001（平成13）年度前期：31.4%→2006（平成18）年度前期：26.5%）。ガイドラインの適用除外科目についても必要に応じて見直しを行うと同時に、各学期の適用状況を大学教務委員会で報告・分析している。著しくガイドラインを超えている科目については、担当教員に文書により注意喚起するなど、理解を得るための努力を続けている（3－31参照）。

（4）GPA制度、履修科目取消制度、アカデミック・アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザーは、学生の学業一般に関する相談にきめ細やかな指導を行って履修のサポートを行うこと、そして学生の素質や可能性を最大限に引き出すことを目

的として、各学期初めに担当学生一人一人と面談を行っている。

アドバイザーの責務は、全ての担当学生に成績通知書を交付し、履修状況を継続的に把握すること、著しく成績不振の学生（特別指導対象学生）に対して定期的に面談を行い、学習上の指導に当たることなどである。また、学生の適切な学習量の管理についても留意し、必要に応じて履修科目取消制度等の利用を進める。

アドバイザーは、1・2年次生は入門ゼミ等の担当教員、3・4年次生はゼミ担当教員で、担当学生と接点のある専任教員を配置している。正当な理由がある場合には、学生の願い出によってアドバイザーの変更も可能であるが、願い出の事例は極めて少ない。

成績不振学生への対応は、大学教務委員会が審議を行い、学生相談室（カウンセラー)、保健室からの協力を得て、心の問題を抱えた学生への対処方法を含めたアドバイザー用マニュアル「アカデミック・アドバイザーの手引き」を作成し、全教員に配布した。

また、前述の「特別指導対象学生」に対しては、学期初めの面談のほかに、履修計画の立案から、授業出席、試験終了まで1学期を通じた継続的な学習支援を行うこと、2学期以上連続して成績不振の状況が改善しない場合には、必要により保証人との面談を設定することとし、現在に至っている。

GPAが低い理由は、必ずしも学力不振にあるとは限らず、家庭の事情その他様々である。どこまでサポートすべきかは各教員に共通する悩みであるが、学生相談室・保健室と連携し、できる限りのサポートを行っている。

全般的に見れば、学事日程として位置付けられている「アカデミック・アドバイザー面談日」は、成績通知書を直接受け取る学期最初の登校日で、全学生対象の行事とあって、導入当初から出席率が高い。学生には、希望者のみが利用する「履修相談日」と異なり、気軽に教員と話ができる機会と受け止められているようである。特別指導対象学生のみならず、新入生の初歩的な履修相談、卒業延期者へのフォロー、傷病等による長期欠席者への対応、保証人からの相談、休学・退学者の把握など、あらゆる場面でアドバイザーの存在は大きい。

【将来の改善に向けた方策】

（1）～（6）の総合的な取組により、成績・単位修得状況が好転していることは既に述べたとおりである。制度上、システム上の枠組みは相当程度整備されていると評価できる。

各学期の成績通知書で累積GPA、前学期のGPAを学生本人と保証人に通知し、さらに特別指導対象者については、本人の同意を得た上で、保証人に成績不振である旨を文書で知らせており、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保する方法は有効に機能している。

したがって、現行の制度を大きく変更しなければならないような必要性には迫られていない。今後は、単位修得率、成績評価のみでは測ることのできない、授業を通して「身についた力」が学生の質を保証するものと考える。

3－34（3学部共通）

学48C　学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況
学54A　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
学55A　シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

本学では、2001（平成13）年度から大学公式ウェブサイト上に全授業科目（大学院科目を含む）のシラバスを公開している。

シラバスの掲載項目は、「主題と目標」「授業計画」「使用テキスト・参考文献」「評価方法」「留意事項」等から構成され、2007（平成19）年度からは、「留意事項」の項目を「学生に望むこと」へと変更し、学生に学びの指針を明確に示すこととした。掲載項目については、全科目統一としている。

また、シラバスを補完するツールとして、2006（平成18）年度からe-learningによる授業支援システム“Blackboard Academic Suite”を導入した。このシステムは、予習・授業・復習を1つのサイクルとして考え、効率よく授業を補完し、その学習効果を高めることが目的である。欠席者へのフォローを含め、学生に対する学習情報の提供手段として有効なツールである。

さらに、新入生の学習意欲を刺激する新しい試みとして、2007（平成19）年度から履修ガイド冊子『Ferrisで学ぶ』を作成し、配布した。本学の特色である「学科専門科目の多くが他学部・他学科学生に開放されている」という点を広く周知し、多彩な授業展開を学生自身の興味に合わせて有効活用してもらおうという趣旨に基づき制作された。本来、学科別のカリキュラムからはなかなか見えにくい全学科目の有機的つながりを明らかにし、それぞれの科目の紹介をするものである。内容は、資料⑧のとおりである。

資料⑧　履修ガイド冊子『Ferrisで学ぶ』

第1章	トピック別科目ガイド ーフェリスのオススメー	本学の推進する学際的トピックがテーマとなっている科目を紹介するガイド。所属学科を問わず、全学生が履修可能な科目で構成。科目担当者から学生へのメッセージも寄せられている。
第2章	トピック別科目ガイド ーチカラ・シリーズー	現代社会を生きていくために必要な力をテーマとして扱うガイド。これまでのカリキュラムとは全く異なった切り口で科目を俯瞰。学問からスキルが身につくことの意外性への気づきを促す。所属学科を問わず、全学生が履修可能な科目で構成。科目担当者から学生へのメッセージも寄せられている。
第3章	系統別科目ガイド ージャンル・シリーズー	伝統的な学問体系にそって科目を紹介するガイド。専門を究めたいと考えるあまり、学習の視野を狭めてしまうことのないよう、他の分野との重なりやつながりへの気づきを促す。所属学科を問わず、全学生が履修可能な科目で構成。科目担当者から学生へのメッセージも寄せられている。
第4章	ゼミ紹介	1・2年次生が、4年次生になった自分の姿をイメージして、学習計画の参考を提示するページ。
第5章	全科目1行ガイド	カリキュラム案内。本学で開講されている全科目の概要を1行程度で紹介。

このガイドは、新入生に対し大学での学びの体系性を提示し、かつ自分の興味と関心のある領域を深めることを促すもので、導入教育の一環として位置付けている。

【点検・評価】【長所と問題点】

履修者はあらかじめ「授業計画」「評価方法」等により、授業参加に求められる姿勢やスキル、進度等を確認できる。教員の側はシラバスという契約の上で授業を展開することとなり、双方に信頼性が求められ、適度な緊張関係が保たれる。

また、他大学と比較して、本学のウェブシラバスの優れた機能として、検索性の高さが挙げられる。キーワード検索が可能であり、授業科目名や担当者名が分からなくても、膨大な授業科目の中から、興味・関心のある授業内容まで容易に到達できる。本学では他学部・他学科開放科目を多数用意しているため、情報の絞り込みができるこの機能は、履修計画立案上非常に有益である。

さらに、大学公式ウェブサイト上でシラバスを公開しているため、社会に対し、広く本学の教育プログラムを発信している。学外者（科目等履修希望者、入学希望者など）にも情報提供が可能であり、透明性が高く、教育に対するアカウンタビリティが担保されている。

今後は、シラバスの掲載項目・提供内容をさらに工夫すると共に、教員の教育指導方法

の改善を促進し、その結果、学生の学習意欲を刺激して、学習の活性化の一助となるようなツールへと高めていく必要がある。

【将来の改善に向けた方策】

今後のシラバスの大きな改善としては、2009（平成21）年度に予定されている学務情報システムのリプレースに合わせて、掲載項目・提供内容を再構築することが挙げられる。それまでの移行期間は、e-learning授業支援システム“Blackboard Academic Suite”の稼働率を上げることにより、現行システムを補完していく予定である。

3－35（3学部共通）

学49A　学生に対する履修指導の適切性
学50B　オフィスアワーの制度化の状況
学51B　留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
学52C　学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
【学生生活】
学176C　不登校の学生への対応状況

【現状の説明】

本学では、全学的に次のような履修指導を行っている。

（1）新入生（1年次生及び3年次編入学者）対象オリエンテーション（各学部・学科別）
（2）2～4年次生対象学年・学部・学科別オリエンテーション（英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科）
（3）新入生対象学外オリエンテーション
（4）私費外国人留学生（新入生）、交換留学生、同志社女子大学交流学生対象オリエンテーション
（5）教職課程、日本語教員養成講座受講希望者対象オリエンテーション
（6）アカデミック・アドバイザーによる履修指導

（1）～（5）は、前期（4月上旬）に行われ、（6）は前期と後期のセメスター開始直前に、アカデミック・アドバイザーから担当する学生一人一人に成績通知書を手渡しつつ、履修相談に応じるものである。また、上記（1）では、本学のカリキュラムについて、共通科目・語学科目・専門科目の各分野ごとに担当教員（各学科教務委員等）から指導がなされる。合わせて履修上の手続、制度等の事務手続については、教務課から大学における「単位」「履修」等の用語・仕組み、『学生要覧』等の配布書類やウェブシラバスの参照方法を含め、基

本的な事項についての説明が行われる。また、オリエンテーション配布資料として、2007（平成19）年度に『Ferrisで学ぶ』（履修ガイド・一行シラバスなど）という『学生要覧』を補佐する位置付けのガイドブックを作成した。こうした配布物の有効性等については、毎年度実施している新入生アンケートで調査し、多様化する学生という現状に対して、大学生活への導入がスムーズに行われるように常に見直しを行っている。

語学科目については、『語学科目ハンドブック』に基づき、各学部・学科の語学履修コース、また各学科において求められる語学運用能力等について説明される。

本学では、語学履修のコース及び言語を入学後に選択するシステムのため、各コース・言語の特徴を理解し、将来の目標等も踏まえた上で、希望に沿った学修を開始できるよう、語学科目の履修相談には全言語（英語・初習外国語の6言語）の担当者が相談に応じるなど、手厚い指導を行っている。

専門科目については、学科教務委員から、カリキュラムの概要、具体的な履修モデル、4年間の履修計画の指針となるアドバイス等が示される。

さらに（3）の新入生対象学外オリエンテーションは、1泊2日の日程で開催される。講演会、教員との懇親会、上級生との交流、グループワーク等のプログラムを通じて本学で学ぶ姿勢や意識を確認し、大学生活のスタートを円滑にするコミュニケーションの機会ともなっている。

在学生への履修指導の場としては、前期・後期共に授業開始から履修登録期間終了後まで、共通科目・語学科目・専門科目等の各分野ごとに会場・日時を設定して履修相談を実施している。この履修相談は直接面談で行われるので、留学や休学等特別な事情により履修の遅れている学生への対応、心理的・内面的な問題を抱えた学生への支援など、問題点を教員が早期に直接発見する場ともなっている。なお、各カリキュラム責任者への相談等は、授業開始後も随時受け付けている。

また、従来行ってきた学生指導を充実させつつ、より制度的に行うことを目的として、2003（平成15）年度にアカデミック・アドバイザー制度を導入した。この制度では、全学生を対象として専任教員がアカデミック・アドバイザーとなり、担当学生に対して学業面等でのアドバイスを行っている。学期初めには、担当学生にアドバイザーが成績通知書を手渡し、細やかな履修指導が行われている。さらに単位取得状況不良者や成績が振るわなかった学生については、月に一度の面談日を設け、相談に乗っている。単位取得不良や成績不振の状態が続く場合には、学生の了解を得て保証人（父母）と面談し、こうした状況の原因解決に向けて、相互に情報を交換し、指導を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

学年別・学科別の一斉指導には限界があり、今後は一層「個別相談」の必要性・重要性が増すであろう。アカデミック・アドバイザー制度を導入して、教員に対して積極的にアプローチできない学生に対する対応を強化している。本学では特にオフィスアワーは設け

ていないが、上記アカデミック・アドバイザーは定期的に学生と面会し、かつ随時の相談を受け付けており、通常のオフィスアワー制度よりも充実した学生サポート体制を構築していると言えよう。

より深刻なのは、相談に訪れず、様々な理由で不登校、単位未修得を繰り返す学生であるが、本学ではGPA制度やアカデミック・アドバイザー制度を通じて、学生の状況を把握し、さらに各学科教務委員がGPA値の著しく低い者に指導を行うなど、問題点を早期に発見できるような体制を整えると共に、教員だけでなく教務課・学生課・保健センター等との連携による迅速な対応、父母からの相談窓口の充実等、問題点を見出すための努力を続けている。

単位取得状況不良者に対する対策としては、2002（平成14）年度から導入したGPA制度を活用し、さらに、アカデミック・アドバイザー制度を活かすことによって学生が科目履修等の理由で卒業が延期とならざるを得ない要因そのものをできるだけ排除し、その数を減じることを目指している。また、次学期には、履修登録する単位に制限をかけ、少ない科目を確実に履修できるような体制をとっている。

また、卒業年次の学生に対しては、2002（平成14）年度から、不足単位が4単位以内である場合に限って卒業再試験を実施する制度を導入した。ただ、卒業させる学生の質を低下させないように目配りする必要がある。今後は、このような制度と学部・学科の指導体制とをより緊密に連携させて対応していく必要があろう。

3－36（3学部共通）

学56A　学生による授業評価の活用状況
学57B　FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
学58C　FDの継続的実施を図る方途の適切性
学62C　教育評価の成果を教育改善に直結させるシステム確立とその運用の適切性

【現状の説明】

本学における「学生による授業アンケート」は、2001（平成13）年度に英語科目、文学部で実施して以来、段階的に範囲を拡大し、2004（平成16）年度からは自己点検・評価委員会が主導する形で非常勤講師担当科目も含めて講義科目を対象に全学で実施している。

2005（平成17）年度には授業改善の目的で集計結果に関する統計資料作成を開始した。同時に、こうした取組を組織的なものとしていくための仕組についても検討を重ね、統計資料の作成に加えて、各科目所管委員会での集計結果の検証及び学生へのフィードバック（公表）を行うこととした。

また、2007（平成19）年度からは、原則として演習を含む全科目で授業アンケートを実施しており、さらに統計資料の作成方法については、①設問間の相関係数、②標準偏差、

③有意差検定等の数値を表示するなど、単なる平均値の比較ではなく、統計的な見地からの分析の上に立って問題点等を発見し、より実効性のある改善策を検討する体制を整備した。合わせて、実施体制についても見直しが行われ、授業アンケートを含むFD活動を組織的に推進していくために、既に設置されていた各学部（研究科）FD委員会に加えて、2007（平成19）年度に大学FD委員会を設置した。

なお、これら一連の取組状況については、授業アンケートの結果と共に報告書としてまとめられ、大学公式ウェブサイト及び学内広報誌「キャンパス・ニュース」に掲載する形で公表されている。

また、英語科目については2001（平成13）年度に授業アンケートを導入して以来、早い段階から学生へのフィードバックを含め、独自のシステムによる改善、改革への取組を続けている。そのため、現時点では、全学で行うアンケートとは別に独自の形式でアンケートを行っている。

2002（平成14）年度以降の主なFD活動の組織的取組状況は次のとおりである。

（1）各種FD関連研修会、会議への参加（主催：日本私立大学連盟）

専任教員を次のプログラムに派遣。参加者によるレポートは学内広報誌（教職員向け）に掲載し、状況の共有を図っている。

「大学活性化研修」	2003年度1名、2004年度2名、2005年度1名
「大学の教育・授業を考えるワークショップ」	2002年度2名、2003～2005年度各1名
「教学担当理事者会議」	2002～2006年度各1名
「FDワークショップ（新任教員向け）」	2006年度1名
「FD推進会議（専任教職員向け）」	2007年度1名
「FD推進会議（新任教員向け）」	2007年度2名

（2）e-learningシステム利用事例報告会の開催

2006（平成18）年度後期に導入したe-learning システム“Blackboard Academic Suite”の活用事例について、専任教職員を対象に「第1回Blackboard利用事例報告会～とにかくはじめる　はじめのいっぽ～」を開催した（2007（平成19）年7月11日（水）参加者34名、2007(平成19)年7月18日（水）参加者29名）。特に2005（平成17）年度授業アンケート結果以来の懸案事項となっている「教室外での予習・復習時間を増やすこと」への提言、及び2007（平成19）年度後期以降の利用促進を目的として、失敗・成功事例、テスト・レポート、課題提出、出席管理、掲示板などの機能が紹介された。

（3）初年次教育、導入教育の実施・検証

文学部では、3学科共通1年次前期「R&R（入門ゼミ）」（R&R：Research & Reportの略）を文学部カリキュム改革、授業改善策（FD）の一環として2003（平成15）年度から

開始した。その背景には学生の読み・書き・調べ・話す能力の不足、レポート作成方法（文献の調べ方、引用の仕方等）の知識不足等を改善したいという教員側の危機感があり、1999（平成11）年度から日本文学科1年次前期ゼミ「日本語プレゼンテーション演習」が成果を上げ、学生の日本語表現能力が向上したことにより、3学科共通の科目として取り組むこととなった。「R&R」では、①「知の組み方」：社会で役立つ能力（情報の集め方、調べ方）、②情報の用い方、③情報発信の仕方、④プレゼンテーション能力を身につけることを柱とし、担当教員は専任が原則として全員であたる。テキストは文学部専任教員による「R&Rテキスト編集委員会」が作成し、毎年度更新する。

国際交流学部では、開設年度（1997（平成9））から1年次前期に「研究入門」2科目を必修としていたが、2006（平成18）年度からは1年次前期「研究入門」を1科目に減らし、演習科目「導入演習」1科目を必修として設置した。教授会（2006（平成18）年度第15回：2007（平成19）年3月2日）には、担当者（3名）による事例紹介、アンケート結果による履修者の反応等、成果の検証報告がなされ、初年度の実施結果を共有した。

音楽学部では、2005（平成17）年度にリベラルアーツ型音楽教育を提供する音楽芸術学科を改組・新設したことに伴い、多様化する入学者に対し、音楽の基礎的な能力を補強するために、2005（平成17）年度から入門科目「音楽家の基礎知識」を開講。楽譜の読み書き能力の習得等を目的として、音楽芸術学科、演奏学科の両学科を対象に展開。専任教員が担当し、導入教育的位置付けとなっている。必修科目ではないが履修希望者が多いため、初回授業時で人数を制限する方法を取っている。

（4）英語科目、初習外国語科目におけるオリジナル教材開発、カリキュラム改革

① 英語科目

英語教育運営委員会では、2002（平成14）年度から英語インテンシブ・コース用のオリジナル教材を作成。「人権」等、本学の教育理念である“For Others”（他者のために、他者と共に）に基づくテーマを取り上げ、現代社会で求められるスキル習得のためのタスクを提供している。

1999～2006（平成11～18）年度の英語プレイスメント・テスト結果の推移、クラス担当者からの報告、授業アンケート結果等から、「読み・書く力」が低下したこと、多様な入試形態（リスニング選択の有無）により習熟度の差が拡大したこと、自習時間が少ないこと等が明らかになった。このことを含め、1997（平成9）年度から開始した英語インテンシブ・プログラムの10年間の実績に基づき、2006（平成18）年度からオリジナル教材の改訂、プログラム全体の見直しに着手した。オリジナル教材は、比較的習熟度の高いクラスに照準を当てていたが、改善後はクラスを問わず、習熟度に応じた使用が可能な内容とした。

また、2008（平成20）年度に向け、英語インテンシブ・プログラムの改革案が大学教務委員会で提案され、すでに承認されている。「文法」を復習し、細部まで正確に「読み・

書く力」を強化、発音、語彙等不得意分野の克服に役立つ要素を取り入れること、英語による専門科目受講や海外留学、就職対策を視野に入れた科目を置くこと等が特徴である。

② 初習外国語科目

1998（平成10）年度に開設した初習外国語（仏・独・中・西・朝）インテンシブ・コースの履修者・希望者数が特定の言語に偏ることなく、安定的に確保されるようになったことを背景に、2006（平成18）年度から1年次前期対象の「入門」科目でオリジナル教科書を発行。従来は言語別に作成されていたが、5言語共通で使用可能な形に編成した。初習外国語教育運営委員会、各語学責任者が主体となり、「入門」科目のコース・ガイドライン作成、「入門」科目の中間試験問題の共通化、検定試験対策科目の開講、非常勤講師のコーディネイトなど、授業改善に寄与する活動を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

学生による授業アンケートは、2007（平成19）年度からは原則として演習科目を含めた全科目を対象として毎学期実施されており、また集計結果の統計的分析、結果及び取組状況の公表も行っており、システムの枠組としてはほぼ整備されたと評価できる。

課題としては、現在、独自の形式でアンケートを行っている英語科目について、これまでの取組内容の継続性に十分配慮しつつ、全学的なシステムの中にいかに取り込んでいくかという点が挙げられる。この点については、既に大学FD委員会で具体的な検討を進めている。

また、組織的取組に向けた体制整備についても、各学部（研究科）FD委員会と大学FD委員会が設置され、学部（研究科）特有の課題から、全学的な課題までを視野に入れ、柔軟に対応できる体制となっており、現時点では十分な体制であると考えている。

しかし、システムや体制の整備だけではなく、FDの成否はむしろ個々の教員の意識にかかっていると言える。今後は、各レベルのFD委員会での活動について、いかに全教職員が共通の認識の上に立ち、活動を活発化していけるかが課題であろう。

こうした状況を受けて、まず学内でFDそのものの意義を確認し、共有することが必要との観点から、外部講師を招いてFD講演会（演題：「FD義務化が大学にもたらすもの」2008年2月18日開催、井下理慶應義塾大学教授）を実施した。

3－37（3学部共通）

学63B　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

授業形態・授業方法としては、全学的に次のような取組を実施している。

（1）少人数教育

本学の教育の特色の一つとして、徹底した少人数教育が挙げられる。

全開講科目の27.2%を占める語学科目のほとんどで少人数による授業が展開されている。中でもインテンシブ科目は、英語では15名、初習外国語では25名程度を1クラスの基本としており、1･2年次に週4回～6回の集中的な授業が必修科目として課される。英語科目はすべて「英語プレイスメント・テスト」により習熟度別にクラス編成が行われている。1年次後期から開始される初習外国語インテンシブ科目においても、習熟度によってばらつきが出やすい会話中心の授業科目では、習熟度別クラス編成を採っている。

専門科目では、演習（ゼミ）科目において少人数教育を実施している。文学部・国際交流学部共に演習（ゼミ）科目の1クラスの上限は20～25名程度で展開されており、志望調査票、既修得科目の状況等に基づいて志望学生を選抜している。音楽学部の「専攻実技」ではマンツーマンのきめ細かい実技指導（個人レッスン）が行われ、学生は担当教員から的確なアドバイスを受け、技術を吸収できる。個人レッスン科目のこの点は学生からも強く支持されている。例えば、「第2副科実技」科目の履修者は、学納金以外に実技料が求められるが、必修科目でないにもかかわらず、2006（平成18）年度前期（延べ）51名、後期（延べ）54名、2007（平成19）年度前期（延べ）70名、2007（平成19）年度後期申し込み者（延べ）80名と増加傾向にあり、このうち重複して2科目以上を履修する者もあり、有料でありながら、密度の濃い1対1の個人レッスンは、極めて需要が高いと言える。

このほかにも必修に準ずる位置付けにある科目、すなわち演習形式で授業を展開する科目では、学科であらかじめ学生の希望を調査の上選抜を行い、受講者数の適正化に努めている。

また、フィールドワークを含む科目や「健康・スポーツ」等の実技科目、授業内容や使用機器等の状況に応じてクラスサイズの適正化を図り、教育効果を保つため、履修者数を制限している。これらの科目については、授業科目の受講機会の均等化にも配慮し、一定の条件及び優先順位を設けて履修者を選抜している。

このように、2007（平成19）年度前期では、全ての講義・演習科目のうち70%を超える科目が履修者数30名未満となっており、学生数に対して非常に多くの科目（コマ）を準備し、展開している。

（2）週2回形式授業の展開、見直し

2003（平成15）年度以降、週2回形式授業の拡充を図り、専任教員がその担当を十分に行うことを確認した。また、履修者の便宜を図るため、週1回授業科目との時間割編成上の棲み分けもルール化した。

また、2006（平成18）年度以降、学外でのフィールドワーク、実習等を中心とする授業科目で同一曜日に2コマ連続で行う「2時限連続授業」が採用され、それぞれの授業形態に即した週2回形式授業の模索が始まっている。

（3）フィールドワーク等、実体験を伴う授業科目

実学を好む近年の学生の傾向に対応して、学外でのボランティア活動を中心とする科目、実践的なトレーニングを積み、技能を習得するための科目、国内外での現地実習、学外でのフィールドワークなど実体験を通じて現代社会の理解を深める科目を豊富に設けている。

共通科目では、基礎教養科目の「キリスト教Ⅲ」「ボランティア活動1、2、3」、「情報リテラシー」、「文章を書く」、語学科目の「海外語学実習（フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語）」などがこれに当たる。

また、文学部専門科目の中にも、各学問分野におけるフィールドワークや実体験を取り入れた授業科目を置いている。

例えば、英文学科の「翻訳技法A、B」「通訳技法A、B」「同時通訳技法A、B」ではそれぞれの技術を身につけるための実践的なトレーニングを授業に盛り込んでいる。ほかにも「アメリカ、イギリス現地実習」「フィールド・スタディ1、2」は、アメリカ、イギリスの協定校で4週間を過ごすプログラムであり、参加予定者には事前研修会への出席を義務付け、関連授業科目の履修を奨励している。

日本文学科の「詩・短歌・俳句創作」「小説・シナリオ創作」では実際に作品の創作を体験し、「絵巻を読み解く」「絵図を読み解く」では文学館等に足を運び実際の資料に触れる機会を持っている。「文学を歩く」では授業の対象となる時代や文化にまつわる現地を訪ねて理解を深める。「日本の伝統と文化」は、専任教員がコーディネーターとなり、茶道・華道・香道・衣装・紙などの専門家（外部講師）による講義、実体験、個別指導で構成される。

コミュニケーション学科では、海外実習を伴う「アジアとの出会いと異文化体験」「アジアとのネットワーキング」「多文化体験としての都市フィールドワーク」、「異文化トレーニング」「視覚障害の理解と点字の技法A、B」「聴覚障害の理解と手話の技法A、B」など多文化理解を促し、共生のための具体的なコミュニケーションの手法を学ぶ科目、「映像製作（写真・ビデオ）A、B」「ビジネス・コミュニケーションスキル」「プレゼンテーションの技法A、B」「ディベートと自己主張」などメディアや表現のスキルを学ぶ科目を多数展開している。

国際交流学科の「自然地理学」ではGIS（地理情報システム）を活用、首都圏内の自然地理に関連した研究所、博物館、政府機関・施設や地理情報を利用した民間の現場を、専門

家の案内で見学するなど、学生にとって非常に有意義なプログラムを豊富に用意している。自然環境の地図化、ハザードマップの作成などを課題とし、ウェブシラバス上に履修者向けウェブサイトのリンクが貼られ、担当教員へのアクセス、授業教材の取得、見学会の情報提供などに利用されている。「地球環境実習」では水、土、エネルギーを題材に、身の周りの環境に対する洞察力を養う機会として開講されており、実験や観察を通して、自然に触れ視覚的に理解する体験ができる。「アジア現地実習」は海外NGO活動現場での少人数型国際交流を主題とし、実習プログラム及び準備会・事後の報告（日本語・英語のウェブページ）作成作業等への参加も重視。卒論執筆のための研究へ向けたフィールドワークの訓練としても有効である。

また、音楽学部については、演奏学科では実技を中心とした授業形態が取られ、音楽芸術学科では実践的な演習を中心としたカリキュラムが組まれている。

（4）学生提案科目「私たちが学びたいこと」

2003（平成15）年度から、総合課題科目の中に学生提案科目「私たちが学びたいこと」を設置。次学期の授業テーマを学生から募集し、企画書に基づいて審査の上、採否を決定する点が大きな特徴となっている。選考結果は、審査委員（基礎教養・総合課題科目運営委員会）のコメントと共に、学生に対して発表される。履修者からは、旬のテーマを取り上げる、当該学期限りの授業科目とあって安定的な支持を得ている。

これまでの採択テーマ（開講科目）は次のとおり。

2003年度前期「宮部みゆき作品に見る現代」
2003年度後期「沖縄戦～現在に至る基地問題まで～」
2004年度前期「戦争のルール「国際人道法」と21世紀」
2004年度後期「地域における国際貢献のフロンティア」
2005年度前期「様々な観点から考える環境問題」
2005年度後期「戦争と女性～暴力と性被害～」
2006年度後期「敗戦国の戦後改革～日本とドイツの視点から～」
2007年度前期「豊食から飽食、そして崩食へ･･･」
2007年度後期「聴覚障がい学生の講義保障」

（5）コーディネイト授業からコラボレート授業へ

2002（平成14）年度から、総合課題科目で専任教員がコーディネーターとなり、学外の研究者、専門家をゲストスピーカーとして招聘し、講義及び学生との質疑応答を中心とした授業を展開している。

2006（平成18）年度からは双方向の対話に重点を置いた「コラボレート授業」への改革を行った。学生・ゲストスピーカー・コーディネイター教員との3者間に、e-learningを利用して、対面授業と組み合わせて3方向の授業を実施している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

（1）少人数教育

新入生アンケート、オープンキャンパス時のアンケートでも明らかなように、本学に期待する点として、「少人数教育」の比重が大きい。「本学を志望した理由」として、2006（平成18）年度は569名中289名（50.8%）、2007（平成19）年度は658名中317名（48.2%）が「少人数教育」を挙げており、2002（平成14）年度以来連続して志望理由の上位にある。

そのため、クラスサイズの適正化を目指して、英語科目の習熟度別クラス編成、初習外国語科目のクラス指定、「履修者数制限科目」、「初回授業時選抜科目」などを実施している。

（2）週2回形式授業

2003～2007（平成15～19）年度の実績を踏まえ、週2回形式にふさわしい授業形態や教育効果について、2009（平成21）年度に向け各学部教務委員会で見直しを含めて検討が続けられている。

その教育効果が高いことは認められているが、時間割編成上の問題も生じており、柔軟な運用が必要であるため、週2回開講のほかに、2時限連続開講も徐々に活用されている。

（3）フィールドワーク等、実体験を伴う授業科目

特に海外での現地実習を中心とする授業科目では、高い教育効果を得る上で事前・事後指導の重要性が高まっている。

（4）学生提案科目「私たちが学びたいこと」

この取組は、学生提案を土台としているため、基礎教養・総合課題科目運営委員会での選考→採択→担当講師（候補者）の人選、交渉から授業内容の確定・公開まで、短期間で開講の準備を進める必要がある。

提案する学生側には説得力ある要望書の作成、5名以上の賛同者確保が必要とされるため、応募状況は学期により多少ばらつきがある（2007（平成19）年度前期：7件、2007（平成19）年度後期：1件）。引き続きゼミ担当教員などからの応募奨励、学内での広報強化により、積極的な参加を呼びかけていく。

（5）コラボレート授業

2006（平成18）年度開講のコラボレート授業6科目は、履修者数24～246名、そのうち82.7%の学生が合格評価を得た。毎回の出席及び提出物やe-learningシステムへのアクセスが要求されるにもかかわらず、単位修得率が高いのは、どの科目も様々なゲストがそれぞれの専門分野の研究や活動について語り、学生に新鮮な刺激を与えたこと、そして授業テーマに関する多面的かつ総合的な知識の伝授により、学生の問題意識が高められたことの結果であると考えられる。さらに、各科目のコーディネーターがゲストスピーカーと講義

内容について事前に入念な打ち合わせを行い、学生の満足度を高める努力を重ねたことも単位修得率の高さにつながっている。

このように、コラボレート授業は、授業に対する学生の興味と関心を強く喚起し、またそれを持続させる点で、また世界や社会を捉える広い視点を学生に提供する点で、大きな成果を収めている。

以上のように様々な授業形態と、それにふさわしい授業方法が取られているが、その教育効果の有効性を検証しつつ、改善に努めていきたい。

3－38（3学部共通）

学64B　マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

学内のマルチメディア教室環境が整備され（緑園4号館デジタルアート演習室、ネットワーク演習室、緑園7号館マルチメディア教室・小教室、山手6号館情報リテラシー教室Mac音楽映像制作システム等)、ネットワーク環境の整備も進み、さらに「ノートPCの特性を活用したマルチメディア教育への取り組み」（私立大学教育研究高度化推進特別補助事業）が推進された結果、マルチメディアを活用した教育を展開する基盤が整ってきた。これらのことにより、インターネットを利用した授業や、教員のノートPC内に収められた教材データを活用した授業は増加しつつある。

現在、具体的にマルチメディアを活用した教育としては、DVD教材やPCカメラを利用して海外と双方向の会話を試みる「英語表現法」や、DTM（デスクトップミュージック）ソフトを利用して学生に作品を制作させ、FTPソフトやMP3圧縮ソフトなどを用いて実際にネットにそれらをアップロード、ダウンロードさせる「音楽情報論」「メディア・アート」「コンピュータ音楽制作」「アニメ・ゲーム音楽制作」、音声解析ソフトや統計解析ソフトを用いて日本語の談話分析を行う「ことばのフィールドワーク」、動画編集ソフト、画像編集ソフト、を用いて2次元CG制作を行う「マルチメディア制作I（CG・DTP編集)」、シンセサイザーとPCによりMIDI音源を制作する「マルチメディア制作Ⅱ（情報デザイン)」、がある。

また、言語教育においては、リスニングの材料としてインターネットを介して、世界の生の音源（ニュース、音楽など）に触れてトレーニングをすることはもちろん、e-leaningシステムを導入して、リスニング、リーディング、発音等の学習が可能となっている。

2005（平成17）年度文部科学省の現代GPに本学の「若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造」プロジェクトが採択されたことにより、音楽関連のマルチメディア活用教育が、内容・設備の両面において著しく充実したのも近年の特徴である。

【点検・評価】【長所と問題点】

2003（平成15）年4月に、それまでの教育・研究用情報システムセンターを改組し、さらに人的体制を強化した情報センターが発足した。現在は、この情報センターの強力なサポートのもとにマルチメディアを活用した教育が着実に推進されつつある。同センターでは、学生・教職員を対象とした講習会、教職員対象のFD研修会も盛んに開催されている。

マルチメディアを活用した教育の可能性は豊かであり、かつかなりの教員がアイデアを持っていると思われるが、実際にそれを実施できるか否かは、現状では各教員の機器操作スキルに依存しているところに問題がある。教材作成やマルチメディアを活用した教育方法について、適切なアドバイスができる支援体制のさらなる充実が依然として課題である。

【将来の改善に向けた方策】

2006（平成18）年9月に授業支援システム“Blackboard Academic Suite”を導入し、一つのシステムの中での様々なマルチメディア教材の展開や、オンラインによる学生と教員、あるいは学生同士のコミュニケーションが可能となったが、比較的ITスキルを求められるシステムのため、同システムを使いこなすためのサポート体制の整備が今後取り組むべき課題である。

また、言語センターを中心とする言語教育に関しても、マルチメディア化への要求は強いものがある。教材作成やマルチメディアを活用した教育方法について、情報センターと言語センターの連携を強化する必要がある。一方、情報のデジタル・アーカイブ化が急速に進む中、マルチメディア教材の活用については、情報センター・言語センター・大学附属図書館の連携も必須である。

マルチメディアを活用した教育に関しては、本学独自の改善のみならず、文部科学省の大学共同利用機関であるメディア教育開発センターや、私立大学間の横断的な組織である私立大学連盟や私立大学情報教育協会などにおいても、様々な提案や実践的な取組が行われている。それらの学外組織と情報センターとの連携・協力体制は、今後とも必要不可欠であることは言うまでもない。

3－39（3学部共通）

学65B　「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

遠隔授業については、これまで本学では、次のような試みを行ってきた。ただし、いずれも、遠隔授業により授業科目を単位認定しようとする試みには至っていない。

2002（平成14）年に情報センター（当時の教育・研究用情報システムセンター）と本学

専任教員が共同して、テレビ会議システムを利用した海外及び国内の大学等との交流を行った。2002（平成14）年3月には、世界銀行の調査報告書『貧しい人々の声　私たちの声が聞こえますか？』の日本語翻訳をボランティアで担当した本学学生、世界銀行（ワシントン）、同東京事務所、立命館大学をテレビ会議システムによって結び、同時討論を行った。

その後、2002（平成14）年以降2007（平成19）年現在に至るまで、フィリピンのシリマン大学等と本学を結んで中継授業が試みられている。その他、2006（平成18）年度からは、セメスターアブロードでの取組（ニュージーランドとのTV会議システムによる事前学習）や、ボランティアセンター主催の日韓平和プログラムのため、韓国・韓神大学校へ1台のTV会議システムを貸与しての活用などを行っている。このような実績を積み上げて、本学では、テレビ会議システムを利用した海外及び国内の大学等との間の交流や研究、遠隔授業の実施などを視野に入れて検討が進められているが、しかし授業の単位認定を行う段階には至っておらず、現時点では具体的な計画はない。

中項目　（３）　国内外における教育研究交流

3－40（全学共通）

学67B　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
学68B　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
学69C　外国人教員の受入体制の整備状況
【修士課程・博士課程の教育内容・方法等】
院43B　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
院44B　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
【教員組織】
院76Ｂ　学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

フェリス女学院は、1870（明治3）年にアメリカ改革派教会の一人の女性宣教師が創設した学校であるが、その当初から世界に目を向けた教育を実践してきた。その伝統は1965（昭和40）年創設の大学にも受け継がれ、「国際化」が本学の教育理念やそれに基づく教育の展開と深く結びついている。

創設の経緯からも明らかなように、大学開学当初は、英文学科を中心に、海外、特にイギリス・アメリカ等英語圏に目を向けた教育が施されてきたが、1988（昭和63）年に文学部内に国際文化学科が設置され、さらに1997（平成9）年に国際文化学科を発展改組して国際交流学部を設置するに至り、主たる研究対象としてフランス、スペイン、ドイツというヨーロッパの3地域に加え、中国、韓国／朝鮮というアジア2地域を選んだことからも、本学の国際交流の基本方針が明確に打ち出されている。

この基本方針の根底には、中国、韓国／朝鮮という2地域が日本に隣接する国家であり、将来交流の可能性を見込めるという実利的な理由に加えて、むしろ、過去においてわが国がこれらの国・地域の人々に対し、植民地化、侵略によって多大な損害を与えてきた歴史を踏まえた上で、そのような過去を乗り越えて、新しい将来を拓く女性を育成したいという願いが存在する。このように、全く中立的にではなく、ましてやもっぱら自国・自民族の利益を追求する立場に立ってでもなく、相手方の立場と我々の側の責任とを可能な限り視野に組み入れることこそ、本学が国際交流を考える際に取っている基本的姿勢である。

また、文学部国文学科が1993（平成5）年に日本文学科と改称したが、これは自分たちの研究対象を世界の中での日本文学と位置付けることを自覚的に打ち出したためである。この流れは、2002（平成14）年秋に8カ国・地域から9名の日本文学研究者を招いて行われた「第1回フェリス女学院大学日本文学国際会議」として結実し、今日に至っている。

また、ここで招待された世界の第一線で活躍する日本文学研究者が、本学外国人客員教

員として学部・大学院での教育に携わっている。

一方、音楽学部は、主として西欧の音楽を教授しており、教員の中には欧米での演奏歴、教育歴を持つ者が少なくない。その意味で、ヨーロッパとの交流が活発である。またウィーンとパリに専用の施設を持ち、学生はそれを自由に利用することができる。後に述べるように本学はいくつかの外国の大学を協定校としているが、そのうちドイツのブレーメン芸術大学、イタリアのマベリーニ音楽院は、音楽学部独自の協定校で、毎年本学から留学生を送り出している。さらに、およそ3年に1度の割合で、学部・大学院の学生によるドイツ、スイス、アメリカへの演奏旅行を行っている。

2004（平成16）年には、華東師範大学（中国・上海）との協定締結後、同大学において音楽学部教員による演奏会を開催し、好評を博した。この演奏会が契機となり、華東師範大学の音楽学部生が受入留学生として本学に在籍した。その後、毎年日本語を選択している学生2名が派遣されている。また、2006（平成18）年には協定校であるホープカレッジ（アメリカ）において、本学音楽学部生が海外演奏旅行を行うなど、いずれの学部・学科においても、それぞれの学部・学科の教育の特色を生かした国際交流の取組を行い、またその活動は常に双方向的な視点を保ちつつ、国際交流を進めているというのが現状である。

以上が、本学の国際交流に関する基本方針である。これらを実現するために、以下のような教育的措置、並びに教育研究交流のための措置を講じている。

まず、国際交流を促進するための前提となる語学教育に関しては、英語に加えてフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語の計6言語のインテンシブ・コースが設置されている。これは、1つの語学について合計20単位を課すもので、最初の1年は週6コマの集中展開で行うものである。

留学制度に関しては、本学は現在海外の16大学と主として交換留学に関する協定を結び、学生を送り出している（「大学基礎データ調書（表11）」）。さらに、夏期に海外語学実習（ドイツ、フランス、スペイン、中国、韓国）及び「イギリス現地実習」、「アメリカ現地実習」、「フィールド・スタディ」（イギリス、アメリカ、隔年交代）、「アジアとの出会いと異文化体験」（インド／ブータン、隔年）、「アジアとのネットワーキング」（ベトナム、隔年）、「アジア現地実習」（フィリピン）の科目を開講している。

また、2004（平成16）年度からはニュージーランドのカンタベリー大学に英文学科3年次生を対象としたセメスター・アブロードを開始した。さらに2001（平成13）年度からは、海外インターンシップ制度（イギリス、シンガポール、中国、ニュージーランド、アメリカ）を導入。これは海外での就職も視野に入れた企画である。

海外協定校からの受入留学生は、2007（平成19）年5月現在で16名である。また私費留学生の在籍者は39名（留学生入試以外で入学した留学生及び大学院学生を含む）で、留学生総数は54名となり、全在籍者数の2.1%を占める。2006（平成18）年度入学は1年次4名、3年次編入2名、修士1名、2007（平成19）年度入学は1年次2名、2年次編入1名、修士1名、博士1名と入学者が減少している。

外国人専任教員は、英語の嘱託教員1名を含め、全学で6名（英文学科3名、国際交流学科3名）である。その他、客員教員を毎年、半期を単位として海外から招いている。客員教員の招聘状況は、「大学基礎データ調書（表12）」のとおりである。この中には中国・清華大学からの協定に基づく教員1名が含まれる。

正課外教育における国際交流への取組としては、宗教センターが実施しているインド・ケララ州の被差別賤民の村落での国際ワークキャンプが挙げられる。2002～2006（平成14～18）年度に、合計84名の学生がこのプログラムに参加している。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学における国際化の対応は、2003（平成15）年に協定校は11校であったが、2007（平成19）年には16校となり、4年間に5校協定校が増えた。本学の特徴である語学教育と連動し、かつ日本語教員養成講座とも連動しつつ協定を締結している。国際交流学生会館においては留学生、日本人が寝食を共にすることにより、相互理解が深まるばかりではなく、この交流がきっかけとなり留学する日本人学生がいる。

また、すべての留学生にメンターを付け、申し出があれば、受講科目にチューターを置くことができる。さらに指導教授がアカデミック・アドバイザーでもあるので、学習面・生活面でのきめ細やかな指導を行うことが可能となっている。

また、送り出す学生についても同様で、留学前の事前指導においては、アカデミック・アドバイザー並びに学科教務委員、海外交流課職員が連携を取り、入念な指導を行っている。

【将来の改善に向けた方策】

今後も、引き続き協定校の見直しを含めて、交換留学生・私費留学生の支援体制の充実、派遣交換留学生に対する支援の強化と充実を図り、本学の建学の精神にふさわしい国際交流を実現・発展させていきたい。

第4章　修士課程・博士課程の教育内容・方法等

大項目　修士課程・博士課程の教育内容・方法等
中項目　（１）　教育課程等

到達目標
本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育･研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には（1）大学院修士課程･博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、（2）専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、（4）多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

4－1（人文科学研究科）

院3A	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
院4B	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
院5B	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
院6B	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
院7A	修士課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性と両者の関係
院9A	課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム･プロセスの適切性
院14A	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

人文科学研究科は、現在、英文学専攻、日本文学専攻の2専攻を擁し、いずれも博士前期課程・後期課程より成る。2008（平成20）年度には、コミュニケーション学専攻が開設される。2007（平成19）年度に文部科学省に博士前期課程・後期課程の設置を一括して届け出た（博士後期課程は、2010（平成22）年度開設）。

本研究科の博士前期課程においては、大学院に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ指導教授のもとで必要な研究指導を受けた上、修士の学位申請論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りることとしている。

上記30単位には、入学前に本大学院あるいは他の大学院で修得した単位で、本研究科が認めたものに限って10単位を上限として修了に必要な単位とすることができる。同様に、大学院入学後に他大学の大学院（外国の大学院を含む）又は研究所等の授業を履修して修得した単位で、本研究科が認めたものに限って10単位を上限として修了に必要な単位とすることができる。さらに、研究科委員会が学生の研究上特に必要と認めるときは、本学の他専攻、又は学部の授業科目の履修を認めることがあり、それによって修得した単位は8単位を超えない範囲で修了に必要な単位とすることができる。

学位論文の作成等に対する指導計画は次のとおりである。

博士前期課程においては、入学出願の段階で研究計画書を提出させ、入試の口述試験で、提出された研究計画書に基づき、専門や研究テーマについて質疑応答を行う。専攻としては、その際に、どの教員が指導に当たるのが適当であるかを含めて考える。

入学後の大学院新入生専攻別オリエンテーションの際には、改めて各学生の研究計画について確認し、指導教授（研究指導教員）の指定を行う。その後、最初の履修登録の際に、「研究主題・指導教授届」を提出させる。提出に当たっては、指導教授の承認が必要で、この段階で個別の指導を十分に行う。研究主題によっては、指導教授とは別に研究指導の教員（研究指導補助教員）を定め、複数の教員が研究指導に当たることがある。

指導教授は、修士論文の作成に対する指導を中心とするが、それに必要な基礎的な素養を涵養するための学習上の指導も含めて行う。

博士後期課程においては、博士前期課程とほぼ同様の指導を行うが、「研究計画書」と「研究報告書」を毎年提出することを義務付けている。学生は、年度始めに「研究計画書」を提出し、翌年1月末までに「研究報告書」を提出しなければならない。後者については、学術雑誌等に発表した論文の抜刷をもって代えることができる。また、同時に指導教授は学生一人一人に応じた指導計画を策定している。

博士論文の提出に当たっては、提出日のおよそ6ヶ月前に「博士学位申請論文計画書」を提出させるなど、論文を作成段階に応じて適切な指導を行う。「博士学位申請論文計画書」には、予備論文（和文の場合、20,000字程度）、履歴書、業績書を添付するものとする。

博士前期課程におけるカリキュラムは、英文学専攻、日本文学専攻共に、選択必修Ⅰ・

Ⅱ・Ⅲ及び選択科目から成っており、各専門分野の講義科目によって構成された「選択必修Ⅰ」からは4単位以上を修得すること、各専門分野の演習科目によって構成された「選択必修Ⅱ」からは8単位以上を修得することとしている。「選択必修Ⅲ」は修士論文指導（4単位）となっており、修士論文作成のための指導が行われている。なお、「選択科目」には英文学専攻・日本文学専攻のいずれにも関わる授業科目を置いており、専門の幅を広げている。2008（平成20）年度に開設されるコミュニケーション学専攻も、同様のカリキュラム構成・履修方法となっている。

博士後期課程においては、大学院に5年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者については、当該課程の2年を含む）以上在学し、所定の授業科目を38単位（修士課程又は博士前期課程における修得単位30単位を含む）以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位申請論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りることとしている。

博士後期課程におけるカリキュラムは、英文学専攻、日本文学専攻共に、選択必修Ⅰ・Ⅱからなっており、各専門分野の講義科目によって構成された「選択必修Ⅰ」からは4単位以上を修得することとしている。「選択必修Ⅱ」は博士論文指導（4単位）となっており、博士論文作成のための指導が行われている。博士論文を完成し、学位を授与された学生に対し、大学全体として年間2名まで出版助成金を本学から出し、博士論文を公刊することを奨励している。2010（平成22）年度に開設されるコミュニケーション学専攻も、同様のカリキュラム構成・履修方法となっている。

各授業科目の単位の計算方法については、1 単位当たり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義は 15 時間の授業と 30 時間の授業時間外の学修を合わせて 1 単位とし、演習は 15 時間から 30 時間の授業と 30 時間から 15 時間の授業時間外の学修を合わせて 1 単位としている。

（1）英文学専攻

大学院英文学専攻の基礎となっている学部の学士課程は文学部英文学科であり、当初学科は英米文学並びに英語学を主要な教育内容としていた。だが近年、学生の関心や興味の対象が文学の域を越えて、広く英米の文化や社会へと拡大し、またコミュニケーション関連の分野の比重も増してきている。こうした動向に対応して、英文学専攻においても、従来軸となっていた英米文学に加えて、イギリスと南北アメリカの地域研究に取り組む方向に変革をなし、大学院の教育内容も基礎となる学科と極めて深い関連性を有するようになった。ただし、学部学生の大多数が実社会で活動することを念頭に、実用的な英語能力の習得を重視しているのに対して、大学院英文学専攻では、実用的な英語能力を重視しつつも、学術的な問題意識や研究面での力量やその可能性に着目しており、学術機関としての

性格や機能の差異が明確に出ている。

（2）日本文学専攻

日本文学専攻は文学部日本文学科に基礎を置き、それぞれの分野別及び時代別科目の中で、専門性をより強めた科目を開講すると共に、基礎的な文献解読の技法を学ぶ科目を開設し、さらに専門を踏まえた上に、他領域とまたがる超領域的研究を推し進めるための文化学の講義・演習を開設している。また、英文学専攻と共通に履修できる比較文学研究、コミュニケーション研究、現代文化批評研究なども開講し、より広い視野から日本語・日本文学研究を見直す機会を提供している。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）英文学専攻

当初、英米文学研究を主眼としていたため、特に博士後期課程では文学専攻の学生が中心であったが、文化や社会の分析を研究課題とする学生が増えつつある状況に対し、適切に機能する指導体制で対応してきた。そのため、博士前期課程の修士論文のテーマもバラエティーに富むものになってきている。2006（平成18）年度までに課程博士を累計で4名授与しており、開設以来の歩みは順調である。

（2）日本文学専攻

大学院日本文学専攻の評価は外部において高いものがあり、充実した科目内容を展開していると言えよう。大学院学生は展開している科目に概ね満足しており、今後も専門性を高めた今のような形の研究科を望んでいる。修士論文のレベルも高いことに加えて、2006（平成18）年度までに課程博士は累計で6名、論文博士は累計で2名授与しており、開設以来の歩みは順調である。

学外の学会での口頭発表や、レフェリー付きの学術雑誌への掲載も年々増加しており、研究者養成機関としての役割も高まりつつある。2007（平成19）年度に学術振興会特別研究員も1名出ている。また、例年行われる日本文学国際会議では口頭発表や会議の運営に大いに活躍し、日本文学研究の基点となりつつある。

【将来の改善に向けた方策】

英文学専攻では、英語による学位論文執筆を義務付けているため、英語を母語とする教員の関与の増大など、この面での教育指導体制の充実を図りたい。

日本文学専攻では、学生のニーズに合わせつつ、基礎的な文献研究の分野の充実と共に、国際的な視野も持ち合わせ、海外で日本文学を教授できる能力も育成する。

コミュニケーション学科の完成年度に伴い、2008（平成20）年度にはコミュニケーション学専攻博士前期課程、博士後期課程が設置される。コミュニケーション学専攻では、対

人コミュニケーションから異文化コミュニケーション、メディア・コミュニケーションに至るまでコミュニケーション研究の対象範囲を広く捉え、心理学、社会学、言語学、教育学、思想、ジェンダー論、身体論、文化論、情報論など多様な分野からなる研究科目・演習科目を編成配置し、構造化する。これらは、「心理コミュニケーション科目群」「社会コミュニケーション科目群」「言語コミュニケーション科目群」「文化コミュニケーション科目群」の4つの理念型に基づく科目群を立てて、それを専攻分野として体系化し、かつ互いに構造的な連関をもって提示するものである。また、「リサーチ・メソッド」という量的・質的研究の研究方法を演習形式で学ぶ科目を設け、学部で「社会調査士」の資格を得ている者は、これを履修することにより、社会調査士資格認定機構による「専門社会調査士」の資格が得られることになる。

上述のように、コミュニケーション学専攻では、2008（平成20）年より博士前期課程2年間、2010（平成22）年より博士後期課程3年間の推移を見ながら、最新でレベルの高い学術研究を目指す。本専攻の開設により、英文学専攻及び日本文学専攻に見られた「コミュニケーション」関連の研究希望者の受入れが可能となり、3専攻体制は人文科学研究科の新たな時代を築くものと確信している。

4－2（音楽研究科）

院3A	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
院4B	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
院6B	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
院10C	創造的な教育プロジェクトの推進状況
院14A	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

音楽研究科は、音楽学部を基礎学部として、声楽専攻、器楽専攻、音楽芸術専攻の3専攻（修士課程のみ）により構成されている。本研究科は、フェリス女学院が創立以来重視してきたキリスト教プロテスタント教会音楽をより一層高度に教育・研究し、キリスト教精神と西洋音楽の関係研究及び日本における異文化交流の歴史的研究等を通して、国際的に活躍し得る音楽家を育成することをその目標の大きな柱としている。

キリスト教と西洋音楽の関係研究については、主として声楽専攻と器楽専攻の背景に不

可欠なものと考えている。つまり両専攻においては、歴史の評価を経た西洋音楽の優れた作品の正当な解釈を探る中で、現代に生きた表現法を修得することを中心的課題としているからである。

また、異文化交流の歴史的研究については、主として音楽芸術専攻の背景に不可欠なものと考えている。つまり、音楽芸術専攻においては、かつて日本が明治期に「西洋」という異文化に接した時に、それらの文化が日本人の心にどのように働きかけたかという日本の近代文化史の原点に戻り、日本人と音楽の新しい地平を考えることを中心的課題としているからである。2004（平成16）年度からは総合大学としての特質を生かし、社会と音楽とが関わる研究分野をより専門的に研究できるようになっている。

これらの研究目標と課題に対して、3専攻とも実践と理論という立体的かつ複眼的なアプローチを試みることで、一層成熟した芸術の領域を展開し、日本の音楽文化に貢献したいと考える。

入学から修了までの指導プロセスについては、まず入学出願の段階でどの専攻分野を専門として研究するかを明らかにした上で、当該専攻分野の入学試験を受ける。入試の面接試験を通して、入学が許可された場合の指導教授を考慮する。

入学後にはオリエンテーションを行い、修了までのプロセスを詳細に説明し、履修上の問題が起こらないようにアドバイスを与える。学生はそれぞれの研究計画を立て、6月までに研究主題・指導教授届を提出しなければならない。提出に当たっては指導教授の承認が必要であり、この段階から個別指導が開始される。研究主題又は本人の希望する分野によっては、指導教授とは別に指導教員を定め、複数の教員が研究指導に当たることがある。

標準修了年限は2年（在学期間は、4年を超えることができない）とし、大学院に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ指導教授のもとで必要な研究指導を受けた上、修士副論文を提出し、その審査及び最終試験（修士演奏・修士研究発表及び口述試験）に合格することを修了要件としている。また、本学大学院音楽研究科において、修士課程を修了した者に対して、修士（音楽）の学位が授与される。

各授業科目の単位の計算方法については、1 単位当たり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義は 15 時間の授業と 30 時間の授業時間外の学修を合わせて 1 単位とし、演習は 15 時間から 30 時間の授業と 30 時間から 15 時間の授業時間外の学修を合わせて 1 単位としている。個人指導による実技（個人レッスン）については、教員の個人指導による授業とともに、学生が毎日の練習によって演奏技術を高め、楽曲理解を深めることが非常に重要な要素となっている。本学では、毎週 45 分（1 時間）の個人レッスンを行うために､学生に対して少なくとも毎週 8 時間の自主的な練習を求めている。学期（15 週）あたりの時間数は、教室内 15 時間＋教室外 120 時間となり、3 単位に相当する。

各専攻の教育内容等の特色は以下のとおりである。

（1）声楽専攻

① 学部において系統的に組み込まれてきた専攻実技試験課題（宗教曲のアリア）や「オラトリオ研究」の講義内容を一歩深く専門化したものが「教会音楽演奏研究」である。ここでは声楽というジャンルの中の特にカンタータ、オラトリオ等の宗教曲の歌唱奏法の研究に重点を置いている。

② 同じく学部の専攻実技試験課題（日本歌曲）や「日本語歌唱法」を一歩専門化したものが「日本歌曲演奏研究」である。これは日本人の精神風土を基盤とした日本の作品を深く知ることにより、日本の正しい姿を世界に向けて発信することを目的としている。

③ さらに学部の「イタリア語歌唱法」「ドイツ語歌唱法」「フランス語歌唱法」「英語歌唱法」をより発展的に専門化したものが「歌曲研究」「重唱研究」である。

（2）器楽専攻

① 学部での各専攻実技の研鑽の上に、研究科で「器楽演奏研究」及び「器楽作品研究」を履修することにより、さらなる表現技術と高度な理論的背景を得られるようにしている。

② 近年の日本におけるピアニスト等の活動分野は、従来とは比較にならないほど広く、かつ専門性が要求されている。学部のアンサンブル科目を充実専門化させたのが「室内楽研究」「協奏曲演奏研究」「伴奏法研究」「ピアノデュオ研究」等である。オルガニストの活動分野も各地の教会に設置され続けるオルガンや、コンサートホールの楽器を使ったものまで幅が広くなっているが、オルガン音楽の基本はキリスト教が培ってきた文化であることを踏まえながら、教会、コンサートホール両方で役立つ有能なオルガニスト育成を目指している。管弦楽器専攻者も既成のオーケストラで活躍するだけではなく自主的に新しい活動場所を模索しながら創造的な音楽人生を末永く歩めるよう指導している。

③ オルガン専攻の学生以外にも、宗教音楽に関わる演奏家・指導者として活躍できるようカリキュラムを配慮している。「オルガン即興演奏研究」「礼拝奏楽研究」「教会音楽研究」「プロテスタント教会音楽史研究」は、学部の「キリスト教音楽概論」「キリスト教オルガン音楽研究・実践」「即興演奏・通奏低音」「讃美歌学」をより専門化したものである。

（3）音楽芸術専攻

2004（平成16）年度より創作表現専攻を音楽芸術専攻とし、教育内容を刷新した。

① 学部での音楽芸術学科の4専攻、すなわち「作曲」「音楽学」「演奏表現」「音楽文化研究」の学びをさらに深め、＜音楽芸術専攻＞として、各研究生のテーマに応じてより専門的な研究に発展させる機会を提供している。「音楽芸術研究Ⅰ・Ⅱ」、「音楽芸術背景研究Ⅰ・Ⅱ」は、研究生が選んだ専攻の研究を深めるための必修科目である。さらに、「コンピュータ音楽表現研究A、B」は作曲や音楽文化研究、「音楽学特殊研究A、B」は音

楽学、「伴奏法研究A、B」は演奏表現の中でもとくに共演ピアノなど、より専門的な研究をめざす研究生にとって必要かつ魅力的な科目として展開している。

② 日本のキリスト教音楽関係分野に貢献するために、プロテスタント教会で用いる日本語による新しい讃美歌の創作を行う科目として「讃美歌創作研究」を置いている。

また、創造的な教育プロジェクトの推進状況については、1999（平成11）年から毎年開催している「オーケストラ協演の夕べ」が挙げられるだろう。これは、音楽研究科の2年次生を対象にオーディションを行い、選抜された優秀な学生に地域の学外のホールで地域のプロのオーケストラと協演させ、大学院としての教育効果と地域貢献を目的としたプロジェクトである。

第1回目は神奈川フィルハーモニー管弦楽団との協演で、神奈川県立音楽堂において開催され、以来毎年3名から9名の学生が参加し、2007（平成19）年には第9回を数え、会場も最近は横浜みなとみらいホール大ホールに移っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

学部の4年間は広い教養を身につけ、大学院での2年間はより高度な専門性を身につけるという本学部並びに本研究科の教育目標は、そのまま修士課程の教育目標への適合性に適うものではある。しかし、社会と音楽との関係が、インターネットの普及などで様々な変化を見せる今日の社会状況を鑑み、伝統的教育方針を発展的に継続させつつ、時代の変化を見据えながら教育内容を柔軟に対応させる必要もあると考えている。

以上のことから、 2005（平成17）年度に音楽学部は大幅な改革を行い、音楽芸術学科と演奏学科とに改組した。この演奏学科は、旧器楽学科と旧声楽学科とを発展的に統合したものである。この新カリキュラムの完成年度2008（平成20）年度の卒業生を大学院音楽研究科に迎え入れるべく、2009（平成21）年度から研究科にも新しく演奏専攻を設置するための準備を進めており、大学院での教育課程編成の見直しとカリキュラム改革にも着手している。具体的には、学生は1人の教員のもとでだけ学ぶのではなく、音楽芸術専攻・演奏専攻という2つの専攻からなる音楽研究科に所属する全ての教員から学ぶことができるように開かれた教育課程を編成した。またカリキュラム上では、選択必修Ⅰ群（演奏研究）、選択必修Ⅱ群（作品演習）、選択必修Ⅲ群（修士研究指導）に加え、演奏に関する各論や演奏とそれ以外の領域との関係性を学ぶ選択科目群を設置したことである。複数の視点からの指導体制に加えて、複数の専攻領域にまたがるような広い視野に立ち、深く豊かに学ぶことのできる体制を整え、より充実した大学院教育を展開するべく、本学の建学の精神をその根底に据え、時代と社会のニーズにふさわしい教育研究の場を実現したいと考えている。

4－3（国際交流研究科）

院3A	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
院4B	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
院5B	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
院6B	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
院7A	修士課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性と両者の関係
院9A	課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム･プロセスの適切性
院10C	創造的な教育プロジェクトの推進状況
院14A	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

本研究科は、2001（平成13）年4月に国際交流学部を基盤に新設された。本研究科の特色は、学部と異なり昼夜開講制･男女共学制を採用し、社会人の受入れを念頭において発足したことである。社会人大学院学生が多く受講を希望することが見込まれる科目を夜間の時間帯に開講してきた。女子大にある男女共学制の大学院ということで、ジェンダー関連科目（1～3群にそれぞれジェンダー関連科目を開講している）から1科目を必修としている。

博士前期課程は第1群「グローバリゼーション研究」、第2群「グローバリゼーションと地域社会」、第3群「グローバリゼーションと日本」となっている。国際交流学部所属教員のうち、准教授以上で一定の教歴を持つ者について、研究業績審査の上、担当資格の認定を行っている。設立当初は修了要件として、①指導教授の担当科目4単位以上、②各自の選択した研究群から、a)「研究総論」2単位、b）その他の授業科目4単位以上、③他の2つの研究群の授業科目からそれぞれ2単位以上、④第1群から第3群に置かれた「ジェンダー」関連科目から2単位以上、⑤指導教授が担当する「修士論文指導」4単位が定められてきた。

これは広い視野に立った学識を授ける点で有効であったものの、修了要件が多いことで、特に主に夜間の時間帯に受講する社会人の大学院学生にとって履修上の困難があること、関心のない科目も履修しなければならないケースがあるといった弊害もあり、2007（平成

19）年度入学者から、①指導教授の担当科目4単位以上、②「ジェンダー」関連科目から2単位以上、③指導教授が担当する「修士論文指導」4単位とした。

また、2007（平成19）年度から、修了レポート制度と長期履修制度（履修年限は4年とし、授業料を半額とする）を導入した。修了レポートは修士論文に代わり「修了レポート1（経験と時代）」「修了レポート2（テーマ研究）」の提出を求める社会人対象の制度である。前者は自己の社会体験を整理し、時代･社会の中に位置付けて考察するものであり、後者は自分の研究テーマについてまとめるものである。修了レポート制度を選択した場合、上記の③に代わり、③「自分史の書き方・時代の見方」2単位、④指導教授が担当する「修了レポート指導」2単位が修了要件となる。

博士後期課程では、①「グローバリゼーションと現代社会特別研究」②「グローバリゼーションと国際関係特別研究」③「グローバリゼーションと社会運動特別研究」④「グローバリゼーションと地域社会特別研究」⑤「グローバリゼーションと地域文化特別研究」⑥「グローバリゼーションの中の日本特別研究」⑦「グローバリゼーションと日本の社会問題特別研究」の7科目が開講されている。大学院学生は指導教授の担当する「特別研究」科目2単位、それ以外の科目2単位、指導教授担当の「博士論文指導」4単位の履修が必要である。また学位申請論文提出の年度の初め（4月下旬）に、論文計画書と予備論文（400字×50枚程度）の提出を求めており、指導教授（主査）を含む3名の研究科教員による審査を行っている。

学位論文の作成等に対する指導計画は次のとおりである。

博士前期課程においては、入学出願の段階で研究計画書を提出させ、入試の口述試験で、提出された研究計画書に基づき、専門や研究テーマについて質疑応答を行う。専攻としては、その際に、どの教員が指導に当たるのが適当であるかを含めて考える。

入学後の大学院新入生専攻別オリエンテーションの際には、改めて各学生の研究計画について確認し、指導教授（研究指導教員）の指定を行う。その後、最初の履修登録の際に、「研究主題・指導教授届」を提出させる。提出に当たっては、指導教授の承認が必要で、この段階で個別の指導を十分に行う。研究主題によっては、指導教授とは別に研究指導の教員（研究指導補助教員）を定め、複数の教員が研究指導に当たることがある。

指導教授は、修士論文の作成に対する指導を中心とするが、それに必要な基礎的な素養を涵養するための学習上の指導も含めて行う。

博士後期課程においては、博士前期課程とほぼ同様の指導を行うが、「研究計画書」と「研究報告書」を毎年提出することを義務付けている。学生は、年度始めに「研究計画書」を提出し、翌年1月末までに「研究報告書」を提出しなければならない。後者については、学術雑誌等に発表した論文の抜刷をもって代えることができる。また、同時に指導教授は学生一人一人に応じた指導計画を策定している。

博士論文の提出に当たっては、提出日のおよそ6ヶ月前に「博士学位申請論文計画書」を提出させるなど、論文を作成段階に応じて適切な指導を行う。「博士学位申請論文計画書」

には、予備論文（和文の場合、20,000字程度）、履歴書、業績書を添付するものとする。

国際交流学部の専門科目がA群「地球社会」、B群「国際社会･文化」、C群「国際社会基礎理論」となっているのに対し、本研究科博士前期課程は第1群「グローバリゼーション研究」、第2群「グローバリゼーションと地域社会」、第3群「グローバリゼーションと日本」となっている。学部のA群はいわば国際問題についての基礎知識を習得することを目的とするから、大学院に対応する群はない。博士前期課程の第1群は学部のC群にほぼ相当している。第3群は学部B群のうち「日本の社会と文化」について特に別の群にして取り上げているが、これは我々にとって最も身近な生活の場である日本というコミュニティを、グローバルな角度から捉えることを目指したからである。第2群は、B群の「日本の社会と文化」以外の部分に対応している。担当教員については、第3群はB群「日本の社会と文化」の科目の担当者のほかに、B群の他の科目やC群科目を主に担当している教員が自己の研究テーマを日本と関連付けて担当している。第1・2群の担当教員は、ほぼ学部のC・B群と同一である。このように本研究科のカリキュラムは、ほぼ国際交流学部のものと並行するものとなっている。

博士後期課程の「特別研究」は、上記の①～③が博士前期課程の第1群、④・⑤が第2群、⑥・⑦が第3群に対応するもので、博士後期課程のカリキュラムは前期課程のものと強い密接な関係を持つものと言えよう。

各授業科目の単位の計算方法については、1 単位当たり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義は 15 時間の授業と 30 時間の授業時間外の学修を合わせて 1 単位とし、演習は 15 時間から 30 時間の授業と 30 時間から 15 時間の授業時間外の学修を合わせて 1 単位としている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本研究科は、国際交流学部と密接に連携したものとなっている。また、学部同様に研究・教育分野が幅広く、広い学識を得られるようになっている。研究科発足当時に比べ、より若年の教員も授業を担当するようになり、開講科目をいっそう多様化することもできた。博士前期課程の目的に合致したカリキュラム編成ができていると言えよう。

ジェンダー関連科目を選択必修として課している点は、女子大にある共学の大学院という特色を反映したユニークなものと言えよう。

研究科発足からしばらくの間、博士前期課程で学んだ大学院学生は、社会人が過半数を占め、より高度な専門的職業人の育成という目的に資してきた。しかし、地方自治体の財政難や企業の合理化に伴い、本研究科がターゲットとしてきた公務員や公立学校現職教員を始めとする社会人が大学院で学ぶことが難しくなるなどの事情で、2006（平成18）年度末の修了者（国際協力機構職員）を最後に、2007（平成19）年度は社会人学生が在籍していない。このため、夜間開講の科目が時間割変更により昼間に開講されているケースも見られる。

また、博士後期課程に関しては、指導教授の「特別研究」科目の履修と「博士論文指導」を通じて、指導教授の緻密な指導により学位申請論文を完成させる仕組みになっている。一方で、他の教員の「研究指導」科目を最低1科目履修する必要があり、また学位申請論文の論文計画書や予備論文の審査を通じて、他の教員の指導も受けることとなり、指導が偏らないように配慮されている。このような指導を経て、2006（平成18）年度末、本研究科として2名（いずれも男性。1名は日本人の社会人、もう1名はバングラデシュの大学准教授）に博士号を初めて授与することができた。

【将来の改善に向けた方策】

発足当初、本研究科は前期課程において入学定員を満たす在学者があったが、社会人入学者の減少と共に在学生も減少し、2007（平成19）年度は1年次3名、2年次3名と少なくなっている。全員が国際交流学部卒業後直ちに入学した学生であり、現時点で社会人や男性の在学者はない。他大学出身者や社会人大学院学生の獲得は緊急の課題である。ただ、社会人入学者の減少は、社会的な要因によるところが大きい。今後、社会人入学の趨勢を見ながら、夜間開講科目のあり方を見直す必要があろう。

博士後期課程においては、現在は指導教授を1名としているが、複数指導を推す声も多く、研究科委員会で検討中である。

4－4（3研究科共通）

院11B　国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】

神奈川県内の21大学で、大学院における教育研究活動のより一層の充実を図ることを目的とした学術交流協定が締結されており、本学もこの協定に参加している。この学術交流協定に基づき、協定校の特別聴講生、特別研究生となること及び共同研究に参加することができる。

この制度を利用して修得した単位は、指導教授及び当該研究科委員会の承認を得た上で、10単位を超えない範囲で、博士前期課程又は修士課程の修了に必要な単位（選択必修）として認められる。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

単位互換方法は、学術交流協定共通事項として定められており、本学の大学院学生が修得した単位については「他大学の大学院において修得した単位」に準じて本学で単位認定がなされるため、現時点では適切な運用がなされている。

今後も大学院教育活性化の観点から、さらなる制度の周知徹底を図ると共に、近隣大学で学生の研究テーマにふさわしい研究者がいる場合、各指導教授が積極的に学生に働きかけていくことが必要と考えている。

4－5（人文科学研究科）

院12A　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

人文科学研究科は、設立時から外国人留学生を積極的に受け入れる方針を立ててきた。現在に至るまで、常にアジア圏を中心とした外国人留学生が在学し、日本人学生と交流しながら、研究を進めている。

社会人学生も特別選抜を実施し、受け入れてきたが、少数にとどまっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

日本文学は、アジア圏の言語・文学と密接に影響し合いながら生成してきたため、外国人留学生が日本文学を一方的に学ぶのではなく、お互いの国の研究成果をぶつけ合いながら、研究を深めていくという、有機的な研究が実践できている。日本国内の学会で発表す

る機会を持つ留学生も多い。

日本語についても、日本語を学ぶプログラムを受講することによって、スキルアップしていく教育体制が取れている。本学で博士号を取得する外国人留学生も増加する見込みである。

また、毎年行われる日本文学国際会議にも積極的に参加し、日本文学研究を世界に発信するための役割を担っている。

【将来の改善に向けた方策】

社会人学生については、今後、長期間をかけて研究し、学位を取得する長期在籍型コース等の設置を検討していきたい。

4－6（音楽研究科）

院12A　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

1998（平成10）年の本研究科設置以来、社会人経験を持つ入学者が8名、留学生は0名である。

音楽研究科における社会人及び留学生の受入れについては、特別な受入れ枠や選抜方法は設けていない。また教育課程編成についても、特別な配慮は行っていない。しかし、音楽学部を卒業した後、科目等履修生の性格の濃い音楽学部独自のディプロマ・コースも設けており、また通常の大学院でのカリキュラムにおいても、社会人、外国人留学生の区別なく、受け入れる準備は、常に整っていると考えている。というのも、音楽学部並びに音楽研究科で扱う「音楽」という学問の性格上、国籍や年齢の違いは、何の支障にもならないからである。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

2005（平成17）年度から始まった新しい学部カリキュラム完成年度を2008（平成20）年度に迎えるにあたり、2009（平成21）年度から音楽研究科のカリキュラムを刷新し、さらに大学院での学びを充実したものにするために、改革を進めている。また今後は、過去に学部を卒業して実社会で音楽活動を行っている人材へのリカレント教育も視野に入れたカリキュラムを展開していく予定である。

4－7（国際交流研究科）

院12A　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

国際交流研究科は、設立時から社会人を積極的に受け入れる方針を立て、昼夜開講制の実施、夜間の授業のサテライト教室（横浜YMCA）での開講、男女共学制を行ってきた。そして、社会人学生の受講が見込まれると思われる科目を、夜間・サテライト教室で開講してきた。

創設の2001（平成13）年度から2005（平成17）年度までは社会人（高校教員・地方自治体職員・国際交流基金や国際協力機構職員など）の入学があり、特に最初の3年間は社会人が過半数を占めた。しかしながら、地方自治体などが財政難などにより、職員の大学院での学習に消極的になった等の事情から社会人学生が減少する傾向にあり、2007（平成19）年3月修了の男性1名を最後に、現在は社会人学生が一時的に在籍していない。

外国人留学生については、2004（平成16）年度にバングラデシュのダッカ大学准教授が入学（国費留学生）し、本研究科で研究を行った後、2007（平成19）年3月に博士の学位を取得した。また、2007（平成19）年度、博士前期1年に留学生（国際交流学部から進学）が在籍している。

【点検・評価】【長所と問題点】

本研究科で学んだ社会人学生の中には、職場で管理職的地位に就いている者もいて、実社会経験をもとに様々な知見を提供し、学部から進学した大学院学生にとっても、また指導する教員にもよい刺激となった。夜間・サテライト教室開講により社会人学生の多くが所定の年数（2年）で修了し、修士の学位の取得を果たしてきた。社会人の生涯教育、リカレント教育に資することができた。

社会人がより学びやすくするため、本研究科では2007（平成19）年度から長期履修学生制度（標準修了年限を4年とする）、修士論文に代わる修了レポート制度を導入した。2008（平成20）年度に長期履修学生制度の適用を受ける学生2名が入学する予定である。

【将来の改善に向けた方策】

社会人の受入れは本研究科の特色であり、また本研究科の発展に大きく寄与することとなった。社会人学生の在籍が一時的になくなったことで、夜間・サテライト教室開講とされている科目の中には、受講する大学院学生の便宜を図り、昼間・緑園キャンパスへの開講と変更となっているものが少なくない。

今後、新たに社会人入学者を開拓し、研究科を再活性化させることが必要である。また、社会人入学者の見通しを踏まえつつ、夜間・サテライト開講科目のあり方の検討が必要で

ある。

4－8（国際交流研究科）

院13C　社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

【現状の説明】

本研究科の博士前期課程は、社会人の再教育をはじめ、生涯学習の推進を主要な目的の一つに掲げており、職業を持ちながら学ぶ意欲のある社会人を積極的に受け入れている。そのために、入試制度、授業の開講において十分配慮している。

入試制度では、社会人特別選抜制度を導入し、毎年、若干名を募集している。

また、仕事を持つ社会人が授業を受けやすいように、平日夜間及び土曜日に開講しており、それだけで修了に必要な単位が取得可能になっている。学部と異なり、大学院が男女共学制を採っているのも、この趣旨に沿った特色ある措置である。ジェンダー関連科目（1～3群にそれぞれジェンダー関連科目を開講している）を1科目選択必修としている。

また、交通の便が良いJR関内駅の近くの横浜YMCA内にサテライト教室を設け、参考図書、PC、その他の必要な備品が整備されている。PCはインターネットを介して、キャンパスの学生と同様なサービスを受けられる。

2007（平成19）年度から「長期履修制度」（最長8年）、修士論文に代わる「修了レポート」を導入し、社会人がより履修しやすいようにした。

さらに、社会人を科目等履修生としても積極的に受け入れている。

【点検・評価】【長所と問題点】

社会人の再教育、生涯学習は、いわば「時代のニーズ」であり、本研究科では、開設当初より、多くの社会人を正規の大学院学生又は科目等履修生として受け入れてきた。

社会人入学者数は、2003（平成15）年度4名（うち社会人特別選抜2名）、2004（平成16）年度2名（同2名）、2005（平成17）年度3名（同1名）、2006（平成18）年度1名（同0名）、2007（平成19）年度1名（同0名）である。

科目等履修生数は、2003（平成15）年度12名、2004（平成16）年度9名、2005（平成17）年度11名、2006（平成18）年度15名である。

職業を持ち、豊かな経験を積んだ社会人は、自らの社会経験から問題を提起し、研究テーマを追求する。そのため、大学卒業後、ストレートで入学してきた学生や教員に知的な刺激をもたらし、授業の活発化、活性化に貢献している。

問題点としては、社会人入学者の減少がある。その主な理由は、それまで社会人入学者の大半を占めていた政府及び地方自治体の職員が、財政難により、大学院への進学を推奨されなくなったことである。

【将来の改善に向けた方策】

大学院を生涯学習の一環として位置付け、今後も社会人を積極的に受け入れていく方針に変わりはない。

上記の社会人入学者減少の問題は、社会全体に深く起因する問題でもあり、本研究科が独自に解決を図れるものばかりではないが、しかし、すぐにも改善できる点も少なくない。特に広報に関しては、必ずしも十分に努力をしてきたとは言えない。大学院への関心が高く、潜在的なニーズがあると思われる中学校・高校教員、自治体職員、NGO/NPO職員などを対象に、資料の配布、説明会の開催などの地道な広報活動の努力を重ねていきたい。

4－9（人文科学研究科）

院10C　創造的な教育プロジェクトの推進状況
院23A　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
院24A　学生に対する履修指導の適切性
院25B　指導教員による個別的な研究指導の充実度
院26C　複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
院27C　教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
院28C　研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
院29C　才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況
【（2）　教育方法等】
院33B　教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

大学院においては、指導教授となる教員が、担当する学生の関心や研究課題を十分に引き出し、適切に指導することが求められる。また、学部とは異なり、大学院レベルでは研究方法や論文作成法など、研究指導面の比重が極めて大きくなるが、それだけに学生との直接の対話やフィードバックの必要性が大きく、この面での工夫や努力がカリキュラムの趣旨を実現できるか否かの鍵ともなっている。

カリキュラムの説明及び履修上の注意は、年度初めのオリエンテーションにおいて専攻主任及び大学院担当者によってなされているが、さらに個別的な指導は本人が選んだ指導教授によって、それぞれの問題意識・課題にふさわしいものを体系的に選択できるよう助言がなされている。また、取り扱う分野等の関係から、指導教授を含め専任教員だけで対応できない場合は、学外の専門家を非常勤として招聘するなど、柔軟に対応できるよう体制を整えている。さらに、他大学院で修得した単位を修了要件単位として認定する制度や、専攻分野に密接に関連する学部の授業科目も8単位の上限まで修了要件単位として認める

制度を導入するなど、学生の関心、研究の広がりに対応している。

修士論文に関しては、各専攻共中間報告会を開催するなど、きめ細かな指導が行われている。

博士学位論文に関しては予備論文提出に際して慎重な審査が行われ、受理後にもきめ細かな指導がなされ、論文提出後は厳しい公開審査を課している。本研究科は、2006（平成18）年度までに累積で8件の課程博士、2件の論文博士を出してきた。

また、博士学位論文を著書として刊行できる助成金制度を学内で設けており、「博士論文刊行費助成に関する内規」に基づき、年間2件まで、1件当たり70万円を上限として補助している。これまでに、英文学専攻から3点、日本文学専攻から3点の学位論文が、出版社から単行本として上梓されている。

なお、別項にもあるように、2008（平成20）年度より、人文科学研究科にコミュニケーション学専攻が開設されることになっている。

［英文学専攻］

在籍者数が少ない状態にあることもあって、修士論文並びに博士論文作成のための個別指導は徹底している。指導担当の学生については、論文指導の時間を設定して、修士論文あるいは博士論文の作成に関する資料の探索から方法論上の問題、さらには論文の構成等に至るまで、学生との意見交換を重視しながら適宜指導し、最良の成果が得られるように努めている。前期課程の学生の修士論文に関する中間報告会では、学生間の議論に加え、各教員もそれぞれの専門を生かして、有益な助言や指導を行っている。また、博士後期課程学生の博士学位の予備論文についても、専攻分野の学外者も含めて、より専門的な立場から教員による徹底した助言や指導がなされている。

こうした学位論文を軸にした学生と教員の接触は、教員間・学生間及び双方の間の相互理解並びに学問的刺激の効果的な機会となっている。

大学院学生が研究成果を各種論文集その他の公的刊行物に発表することは、研究者として自立する上で不可欠である。本専攻においても、そうした認識に立って、特に修士論文を完成した学生に対し、その成果を公的刊行物や、学会などの公的な場で発表するように指導し、また助力している。英文学専攻では、人文科学研究科英米文学英語学研究会の機関誌『Ferris Wheel』が学生の論集として毎年刊行され（2006（平成18）年度で第10号）、またその都度合評会が催され、学生自身による切瑳拓磨の良い機会となっている。

［日本文学専攻］

日本文学専攻は、例年6月と11月に研究発表会を開き、教員から指導・助言を受け、また学生が相互に批評し合う機会を設けている。ほかにも修士論文発表会・博士論文公聴会を開いて、それぞれの研究成果を発表し、席上での質疑応答や、その後の懇談を通して教員と学生が互いに啓発し刺激し合っている。

全国的な学会の会場校を務めることも多く、学生が発表・質問する環境が常に用意されている。また、現在国語学分野では共同研究が盛んで、共同プロジェクトに学生を加えて、発表・論文の共同執筆など活発に行っている。2002（平成14）年以来、毎年日本文学国際会議を開き、世界各国から日本文学の専門家を招き相互交流を行い、大学院学生には、発表・質問・司会など中核的な役割を果たしてもらった。その方式は現在でも貫かれている。

学生が研究論文を掲載する場として、日本文学専攻大学院学生の研究機関誌である『日文大学院紀要』（2006（平成18）年度で第14号）があり、教員による審査の結果、掲載を決めている。しかし、学生にはこの紀要に研究を発表することを促すだけでなく、全国的な学会への参加を熱心に呼びかけており、活発な発表活動、学会参加、論文執筆が見られる。

全国レベルの学会での学生の発表は、日本文学協会研究発表集会、中古文学会、物語研究会、日本文芸学会、言語学会、歌謡研究会、キリスト教文学会、方言学会、和歌文学会などで、続々と行われている。また、『国語と国文学』『物語研究』『日本文学』などに論文が掲載されている。また、それらの論文の引用回数や書評に取り上げられることも、近年目立って多くなってきた。フェリス女学院大学の日本文学専攻に対する社会的な認知が進んだ結果である。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）英文学専攻

少人数の大学院における指導はきめ細かく徹底しており、満足度の高いものとなっている。

本専攻では、英語による修士論文の執筆が義務付けられていることもあり、英語による論文作成の面での指導が重要となっている。この作業では英語を母語とする教員の充実が不可欠と言えるが、個別指導にあたっても、大学院における英語教員の一層の充実を図りつつ、本来の指導教員と英語指導教員との緊密な連携と協力を推進することが、重要である。また、指導教員の個別指導をより生かすためにも、教員個々の専門領域を越えた広域的な指導と、教員・学生の相互交流と切瑳拓磨の場をより充実させることが重要であろう。

教員中心の共同研究プロジェクトへの学生の参加は、授業とは異なる研究会での教員との議論や討議を可能にし、学生に極めて有意義な刺激となると共に、研究者としての自覚を促したり、高める良い機会ともなっている。他方、前期課程学生は正式な参加資格を持たないが、後期課程学生と同様に学術的な刺激を受けることは好ましいことであり、研究会への参加をいっそう奨励することが妥当と考えられる。

研究指導体制としては、学生に専攻分野の学会への所属並びに研究発表、さらには学会機関誌への応募などの面で積極的に行動するように促している。

博士後期課程修了者の進路については、大学を始めとする学術機関や高度専門職への就職が非常に困難なことは否定できず、学位取得後の進路が大学院にとって大きな問題の一つとなっている。

博士前期課程修了者については、後期課程に進学した場合を除き、進路状況が深刻であることは否めず、本来の能力を生かせないケースが多く見られる。これは学術・調査機関や高度専門職が修士課程修了者を受け入れるとは限らず、一般企業も必ずしも修士課程修了者の力量にうまく対応できないといった現実と関連している。

（2）日本文学専攻

少人数の大学院における指導はきめ細かく徹底しており、大学院学生にとって満足度の高いものとなっている。しかし、その一方で、近年学生の数が増え、入学者の多い専攻分野を担当する教員の負担が大きくなっている。さらに、授業料負担を解消するためのアルバイトによって、学生の研究活動が阻害されているという問題があり、学生に対する経済的な支援も含めたプロジェクトの推進が必要であろう。

日本文学専攻の修了者の進路に関しては、日本語教員として海外の大学で教鞭を執る者が多いのが特徴となっている。また、研究所で研究の継続への足がかりをつかんでいく者も見られる。

博士後期課程学生に対しては、博士学位論文の執筆を強く奨めており、また順調に課程博士が誕生しつつある。修了者（単位取得満期退学者を含む）は、本学及び他大学で非常勤講師として活躍している。

大学の専任教員になる道については、公募への応募を奨励し、また推薦しているものの、厳しいものがあるのが現状である。

また、高校教員の高度化を受けて、高校段階でも大学院修了者を採用していく動きが活発化しており、この面でも人材を輩出していきたいと考える。現職高校教員の再教育の場としても利用してもらいたいと考えているが、高校教員自身が研修時間や一定の研修期間を取りにくくなっている現状がある。

本学の大学院修了生は論文の生産量や掲載誌の質、学会発表の数など、歴史のある他大学院に比べてひけを取っておらず、現在展開されている様々な分野での活躍によって、その評価も次第に浸透していくものと思われる。競争力を強めていくためにも、さらなる業績の積み重ねが必要であろう。

なお、2007（平成19）年度は、博士学位取得者の中から、日本学術振興会特別研究員として1名が採用された。今後もこの学生に続いて事例が増えていくことを期待したい。

【将来の改善に向けた方策】

博士前期課程にあっては、修士論文のさらなる質的向上を目指して、より専門的で細やかな指導を行っていく。また、日本語教員や研究所などの研究職に就職できるよう支援を行う。後期課程への進学も奨励するが、学生の経済的事情もあるので、研究費用の補助にもなるよう外部ファンドを指導教員が積極的に得るよう努める。また、一般企業や公共団体の研究部門、NPO法人などにも進路を広げるよう、研究科全体として指導及び開拓に努

める。

博士後期課程にあっては、課程博士の学位取得を積極的に指導する。大学の非常勤講師のみならず、専任教員、研究所の研究職などに就けるよう、研究科全体として支援や開拓に努める。博士論文の単行本化のための助成金制度は、国際交流研究科も博士の学位を授与するようになったため、全学的な拡充を図った。

2008（平成20）年度にコミュニケーション学専攻が開設されることにより、相互に刺激を与え合って、人文科学研究科の新たな活性化が期待される。

4－10（音楽研究科）

院23A　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
院24A　学生に対する履修指導の適切性
院25B　指導教員による個別的な研究指導の充実度
院26C　複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
院27C　教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
院28C　研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
院29C　才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況
【（２）　教育方法等】
院33　教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

本研究科の教育目標は、声楽専攻及び器楽専攻においては「再現芸術」としての演奏に必要な作品の正当な解釈を求めるものであり、その教育・研究指導の内容等もまたこの教育目標の上に展開されている。創作表現専攻は2004（平成16）年度より音楽芸術専攻に名称を変更して、教育内容を刷新した。詳細は以下の通りである。

① 学部での音楽芸術学科の4専攻、すなわち「作曲」「音楽学」「演奏表現」「音楽文化研究」の学びをさらに深め、＜音楽芸術専攻＞として、各研究生のテーマに応じて、より専門的な研究に発展させる機会を提供している。「音楽芸術研究Ⅰ・Ⅱ」、「音楽芸術背景研究Ⅰ・Ⅱ」は、研究生が選んだ専攻の研究を深めるための必修科目である。さらに、「コンピュータ音楽表現研究A、B」は作曲や音楽文化研究、「音楽学特殊研究A、B」は音楽学、「伴奏法研究A、B」は演奏表現の中でも特に共演ピアノなど、より専門的な研究を目指す研究生にとって必要かつ魅力的な科目として展開している。
② 日本のキリスト教音楽関係分野に貢献するために、プロテスタント教会で用いる日本語

による新しい讃美歌の創作を行う科目として「讃美歌創作研究」を置いている。

本研究科の研究指導は、3専攻とも実践と理論という立体的、複眼的なアプローチを大切にしている。実践としては「修士演奏」「修士作品」を、そして理論としてはその背景となる「修士副論文」を課している。修士副論文及び修士演奏又は修士作品の指導は指導教授により行われるが、学生の研究分野の多様性に対応するために非常勤講師を指導の教員とし、より充実した研究指導が展開されるよう配慮している。

個別的な研究指導の充実と複数指導体制における責任の明確化については、指導教授の力量に負うところが大きく、画一的にまとめることはできないが、本研究科の人的体制の大半は、1998（平成10）年度本研究科開設時に文部科学省による教員審査で適格者とされた教員であり、その後の新人事についても昇格基準が有効に機能しており、適切なものであると考えている。

学生には、研究成果の発表の場として、学内の各種企画への参画を促している。例えば「オーケストラ協演の夕べ」への出演や、クリスマスコンサート等大学主催の演奏会のソリストへの抜擢、特別公開講座の演奏者への抜擢などが挙げられる。また、キリスト教音楽研究所との連携による音楽礼拝の奏者への抜擢などの機会もある。さらに、プログラムノートの解説執筆等が挙げられる。

「横浜みなとみらいホール」企画の2002（平成14）年度“オルガニスト・インターンシップ・プログラム”への音楽研究科研究生（オルガン専攻）に採用された修了生が2007（平成19）年度より盛岡市民文化センター専属オルガニストに採用された。また、横浜市栄区民文化センター「リリス」（横浜市芸術文化振興財団）主催の若い才能を応援するコンサート「音楽家の玉手箱」に、過去3年間に本研究科の優秀な修了生7名を送り込んでいること、「二期会オペラ研究所」への入所等が挙げられる。

なお、学生の研究活動に関しては、ウィーン及びパリの本学院研修施設の利用推進や「江口海外奨学金」による海外音楽コンクール等への参加に対する助成などにより積極的に行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

2004（平成16）年度に創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更し、学部教育との整合性が図られた。また、2005（平成17）年度の学部カリキュラム改革で新設された演奏学科の完成年度を2008（平成20）年度に迎えるに当たり、研究科では目下、演奏専攻の新設に向けて改革が行われている。研究科の名称も学部との整合性を持たせ、教育プログラムの内容も刷新して、国際的に十分に競争し得る学生育成を主眼としている。

本研究科は学部組織と明確に区別されずに、教育課程も学部と一体となって展開されている。学部教育で音楽の基礎を十分に学び、より専門性の高い教育・研究の展開の場として、音楽研究科の充実を図るべく努力していきたい。

学部の4年間は広い教養を、大学院での2年間はより専門性をという本学部及び本研究科の教育目標は、そのまま修士課程の目的への適合性に適うものではあるが、建学の精神に基づくキリスト教音楽の学びと、最近のインターネット時代の音楽と社会との関係を教育内容に有機的に盛り込んでいくことが、これからの課題になるであろう。

1998（平成10）年に本研究科が開設されて以来、海外コンクールの受賞者3名（器楽専攻2名、創作表現専攻1名）を輩出したことは研究科としての成果の現れと言える。

4－11（国際交流研究科）

院23A　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
院24A　学生に対する履修指導の適切性
院25B　指導教員による個別的な研究指導の充実度
院26C　複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
院27C　教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
院28C　研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
院29C　才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況
【（2）　教育方法等】
院33　教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

大学院においては、指導教授となる教員が、担当する学生の関心や研究課題を十分に引き出し、適切に指導することが重要となる。また、学部とは異なり、大学院レベルでは研究方法や論文作成法など、研究指導面の比重が極めて大きくなるが、それだけに学生との直接の対話やフィードバックの必要性が大きく、この面での工夫や努力がカリキュラムの趣旨をどこまで実現できるかにかかっていると言えよう。

国際交流研究科は、グローバリゼーションの時代に焦点を当てて、次の3つの研究群を置いてカリキュラムを展開している。3つの研究群には、さらに以下のような合計7つのテーマが組み込まれており、それぞれのテーマについて5ないし6科目を置いている。

第1群：グローバリゼーション研究

①「グローバリゼーションと現代社会」
②「グローバリゼーションと国際社会」
③「グローバリゼーションと社会運動」

第2群：グローバリゼーションと地域社会

①「グローバリゼーションと地域社会」

②「グローバリゼーションと地域文化」

第3群：グローバリゼーションと日本

①「グローバリゼーションの中の日本」

②「グローバリゼーションと日本の社会問題」

以上のように、カリキュラムは相互に補完し合う関係から、専門分野の枠組みを越えた総合的知識を獲得することが可能となり、他大学院では得がたい訓練を積むことができる。学生は、7つのテーマのどれかに即して自分の研究課題を立て、指導教授を選ぶこととなる。カリキュラムの説明及び履修上の注意は、年度初めのオリエンテーションにおいて専攻主任及び大学院担当者によってなされるが、さらに個別的な指導は本人が選んだ指導教授によって、それぞれの問題意識・課題に相応しいものを体系的に選択できるよう助言がなされている。また、取り扱うテーマ等の関係から、指導教授を含め専任教員だけで対応ができないような場合は、学外の専門家を非常勤として招聘するなど、柔軟に対応できるような体制を整えている。

さらに他大学院で修得した単位を修了要件として認定する制度や、専攻分野に密接に関連する学部の授業科目も8単位の上限まで修了要件単位として認める制度を導入するなど、学生の関心、研究の広がりに対応している。

修士論文に関しては、中間報告会を開催するなど、きめ細かな指導が行われている。また博士学位論文に関しては、予備論文提出に際して、慎重な審査が行われ、受理後にもきめ細かな指導がなされ、本研究科では、2006（平成18）年度までに2件の課程博士を出している。

また、本研究科では、毎年、大学院生紀要『グローカル』（2006（平成18）年度で第9号）を刊行しているが、ここに学位論文要旨と、博士前期課程及び博士後期課程の在学生による研究論文を掲載している。さらに、例年7月と1月に院生研究会を開催し、7月は博士前期課程2年次生による修士論文の中間報告、博士後期課程学生の研究報告を行い、また1月には博士前期課程1年次生の修士論文の構想・概要の報告を行っている。当然のことながら、この研究会には教員も参加し、専門分野・研究領域を越えて、研究科内の学生・教員相互に、それぞれの研究についての理解を深めることに資している。

研究テーマや指導教授の変更を学生が希望するケースについては、研究科委員会を経て、概ね学生の希望に即して認めている。

さらに、博士学位論文を著書として刊行できる助成金制度を学内で設けており、「博士論文刊行費助成に関する内規」に基づき、年間人文科学研究科を含めて2件まで、1件あたり70万円を上限として補助している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本研究科においては、上述したように、学位論文の作成については、指導教授による個別指導が中心であるが、科目履修や研究会を通じて、他分野の教員による指導も受けることができる。博士後期課程については、論文計画書や予備論文の審査を通じて、指導教授以外の教員にアドバイスを得ることも可能なシステムとなっている。

博士前期課程においては、2003（平成15）年度以降の入学者については、留学に伴う休学をした学生を除き、全員が所定の年限（2年）で修士の学位を取得しており、現在の指導体制は十分機能していると言える。博士後期課程についても、概ね問題はないと考えているが、現在、予備論文の提出時期を早めることと、複数指導性の導入について検討中である。

中項目　（２）　教育方法等

4－12（3研究科共通）

院36A　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
院37A　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
院38A　シラバスの適切性
院39B　学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取組は、現在のところは行っていない。しかし、大学院開設以来、必要に応じて何度かのカリキュラム改正の過程で、研究指導体制や学生の修了後の進路まで見据えた議論を各研究科委員会や各専攻の会議において繰り返してきた。

また、シラバスに関しては、2001（平成13）年度から全学的に大学公式ウェブサイトに掲載するシステムとなり、学外にも公表されている。シラバスには、「主題と目標」「授業計画」「テキスト」「評価方法」「参考資料」「学生に望むこと」の項目が設定されている。

大学院の授業は少人数クラスであるために、大学としての公的アンケートは行っていないが、常に学生の学力を見極め、双方向の意思確認を行いながら、授業を進めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

各研究科・専攻ごとに行われている研究発表会や専攻ごとの大学院紀要によって、各分野の日常的な活動状況の積み重ねを知ることができる。各専門分野の研究会や学会に積極的に発表させることで、教員・学生共に外部評価を受けるという機会が最良のFDと考え、大いに研究発表や論文の投稿を勧め、実践しているところである。

組織的取組に向けた体制整備についても、各学部（研究科）FD委員会と大学FD委員会が設置され、学部（研究科）特有の課題から、全学的な課題までを視野に入れ、柔軟に対応できる体制となっており、現時点では十分な体制であると考えている。

しかし、システムや体制の整備だけではなく、FDの成否はむしろ個々の教員の意識にかかっていると言える。今後は、各レベルのFD委員会での活動について、いかに全教職員が共通の認識の上に立ち、活動を活発化していけるかが課題であろう。

こうした状況を受けて、まず学内でFDそのものの意義を確認し、共有することが必要との観点から、外部講師を招いてFD講演会（演題：「FD義務化が大学にもたらすもの」2008年2月18日開催、井下理慶應義塾大学教授）を実施した。

【将来の改善に向けた方策】

大学院の場合、対象となる学生数が少ないことや専門性が高くなることによる授業形態の違いからも、学部におけるFD活動のような統一的な制度は導入しにくい。しかし、受け入れた学生の視点に立った教育システムの構築が、時代の変化に合わせて求められることは学部と同様である。慎重に行う必要はあるが、学生によるアンケート調査の組織的な導入や、研究科長による学生の意見聴取の機会を設けるなどの措置を検討する必要があろう。また、年度ごとに大学院指導教員と学生の研究活動報告書を作成し、公表する機会を持つことを各学部（研究科）FD委員会において検討中である。

中項目　（４）　学位授与・課程修了の認定

4－13（人文科学研究科）

院49A　修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
院50B　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
院52C　学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況

【現状の説明】

人文科学研究科博士前期課程においては、1991（平成3）年度の開設以来2006（平成18）年度末までに、英文学専攻55名、日本文学専攻101名、地域文化専攻11名（研究科合計167名）に修士の学位を授与した。

博士後期課程においては、1995（平成5）年度の開設以来2006（平成18）年度末までに英文学専攻4名（課程博士)、日本文学専攻8名（課程博士6名、論文博士2名）に博士の学位を授与した。

博士前期課程においては、入学時に指導教授を決定することとしている。また、研究主題によっては、指導教授とは別に指導の教員を定めることもある。学生は指導教授による「修士論文指導」を受け、修士論文の作成を行うこととなる。博士前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目を20単位以上修得し、必要な研究指導を受けた者が、課程修了予定年次の1月に修士論文を提出することができる。

修士論文の審査については、「学位規則」第5条から第10条に規定されており、その規程に則り、次のように審査を行っている。修士論文が提出されると、研究科委員会は論文に関連のある授業科目を担当する教員及び研究指導を担当する教員合わせて3名以上（うち1名は主査）を審査委員とし、論文審査を行う。なお、審査委員に前述の教員以外の教員及び学識経験者を加えることができる。

審査基準は、「広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すものでなければならない。」とされており、口頭試問による最終試験を経て、審査を行う人文科学研究科委員会の出席者総数の3分の2以上の「賛成」によって合格となる。

博士後期課程においても、入学時に指導教授を決定することとしている。

学生は指導教授による「博士論文指導」を受け、博士論文の作成を行うこととなる。博士課程に4年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者については、当該課程の2年を含む）以上在学し、所定の授業科目を38単位以上修得し、必要な研究指導を受けた者が、博士後期課程修了予定年次の10月に博士論文を提出することができる。ただし、博士論文を提出しようとする年度の4月に「博士学位申請論文計画書」、「予備論文」（和文：20,000字程度、英文：A4サイズ　ダブルスペース25枚程度）等を提出し、人

文科学研究科委員会において「計画書」が受理されることが前提となっている。

博士論文の審査については、「学位規則」第11条から第20条に規定されており、その規程に則り次のように審査を行っている。博士論文が提出されると、研究科委員会は論文に関連のある授業科目を担当する教員及び研究指導を担当する教員合わせて3名以上（うち1名は主査）を審査委員とし、論文審査を行う。なお、審査委員に前述の教員以外の教員及び学識経験者を加えることができる。

審査基準は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものでなければならない。」とされており、和文の場合は120,000字以上、英文の場合はA4サイズ　ダブルスペースで150枚以上を要求している。口頭試問による最終試験を経て、審査を行う人文科学研究科委員会の出席者総数3分の2以上の「賛成」によって合格となる。

【点検・評価】【長所と問題点】

修士の学位授与については、現在のところ大きな問題はないと考えている。また、博士の学位授与についても、事例は必ずしも多くはないが、これについても大きな問題はないと考えている。

研究指導担当者は、学生の研究活動が滞りなくかつ確実に進捗するように指導している。特に博士後期課程学生に対しては、年度の初めに「研究計画書」を、年度の終わりに「研究報告書」の提出を求め、研究活動の確認を行っている。

さらに、博士論文提出の前提となる「博士学位申請論文計画書」の提出は、規定されてはいないが、学術会議所属学会の学会誌に発表論文があることを原則的な資格要件としているため、「計画書」提出の段階である程度の水準が保たれていると言える。

博士論文の審査委員には、他大学等から必ず論文のテーマの専門家を1名以上含めることとし、論文のより厳密な審査をし、本学の課程博士の内実保持に努めている。

【将来の改善に向けた方策】

今後も指導教授による個別指導を充実させ、活発な研究活動を行い、研究科の水準を維持しながら慎重に学位授与を行っていきたい。2002（平成14）年度には、本研究科の博士後期課程を満期退学した者から論文の提出があり、博士の学位を授与することとなった。論文博士としての第一号となる。課程博士の学位申請と共に、今後も論文博士の学位申請も行われることが予想される。論文博士に関しても、慎重に審査の上、研究科の水準を維持しながら授与する必要があると考えている。

2000（平成12）年度に博士学位取得者が生まれたことは、在学中の学生にとって大きな刺激となったようである。可能性のある学生が研究を持続できるよう、2003（平成15）年度から導入されたPD（ポストドクター）研究員や科学研究費補助金研究員の制度などへの積極的な利用を呼びかけたり、博士学位論文刊行費助成の制度を活用するなどして、さら

なる活性化を図っていきたい。

なお、2008（平成20）年度には、コミュニケーション学専攻を設置し、学生の受入れを開始する。

4－14（音楽研究科）

院49A　修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
院50B　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
院52C　学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

【現状の説明】

1998（平成10）年4月に音楽研究科を開設して以来、2006（平成18）年度末までに、修士の学位を授与した人数は、声楽専攻47名、器楽専攻80名、創作表現専攻9名の合計136名である。

声楽専攻と器楽専攻の表現形式は、演奏という再現芸術に当たるものであるから、その研究は歴史の評価を経た優れた作品の正当な解釈を追求する中で、現代に生きた表現法（演奏法）を修得しようとするものである。その「修士学位審査演奏」においては、1人30分～50分のプログラムを組んで演奏発表することが課せられている。

音楽芸術専攻は、「作曲」「音楽学」「演奏表現」「音楽文化研究」の4分野の間の横断的な研究を奨励しつつ、院生が各自のテーマに沿った専門研究を深め、新時代の音楽芸術の創造及び表現に取り組むものである。研究成果は、「修士研究」としてまとめ、「修士研究発表」を行うことが課せられている。

3専攻とも研究発表にあたり、その主題についての歴史的、理論的な分析が施された背景研究としての「修士副論文」及びその口述試験が課せられていることが特徴である。

【点検・評価】【長所と問題点】

3専攻に共通する学位授与の方針・基準は、研究に際して「実践と理論」すなわち表現とその背景研究という、より立体的複眼的なアプローチを課していることが特徴である。つまり、真の創作や演奏を行うためには、「修士演奏」に至るまでに並行して「修士副論文」という知的・科学的な作業が必須であると考えるためである。

学位審査については、次の3段階により行っている。まず、声楽専攻と器楽専攻の「修士演奏」及び音楽芸術専攻の「修士研究（修士作品・修士制作）」は、当該分野の全指導教授及び指導の教員による評価の平均点を採用する。次に3専攻共通の「修士副論文」は、主査1名と副査2名以上によって論文審査を行う。最後にこれら2つの審査を受けた者に対し、口頭試験を行う。このような学位審査の透明性・客観性をより高めるための措置を考えた審査方法により学位授与者を決定している。

【将来の改善に向けた方策】

上述のとおり、学位授与に際しては、慎重に審査がなされており、当面改善の必要はないと考える。今後は、本研究科関係者以外の音楽家や研究者を、外国人を含め審査委員に加えることも視野に入れることにより、客観的な評価・審査が得られるよう努めたい。また、近年音楽系大学の大学院では、音楽実技専攻の学位授与に際し、論文等の条件を廃止する傾向にあるが、それは正道ではないと考える。

4－15（国際交流研究科）

院49A　修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
院50B　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
院52C　学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】

国際交流研究科の修士論文の審査については、「学位規則」第5条から第10条に規定されており、「修士の学位申請論文及び研究成果の審査基準」については、「修士の学位申請論文及び研究成果は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すものでなければならない。」と定められている。本研究科においては、さらにこの規定の文言を研究科独自の視点から発展させ、教育方針を次の3つに絞って考えている。

（１）既存の社会科学において、その理論形成の基礎枠組をなしてきた国民国家が変容を迫られ、グローバル化の進展に対応した新たな理論形成が要請されていること。（２）知識中心型・法則探求型・専門化型を特徴とする近代の社会科学はその限界を示しており、それに代わって日常生活に基礎を置き、身体的経験を重視する「フィールドの知」の重要性が叫ばれる時代となったこと。（３）倫理的ないし美的判断が排除された結果として、近代の社会科学からは「全体を見る目」が失われてしまったこと。これらが意味するのは、現代の社会科学は社会的合意形成において、積極的な役割を果せなくなってしまったということである。

修士学位、博士学位を授与するにあたって、本研究科は以上のような観点に立って、既存の社会科学的知のあり方とは異なった指導原理に立ち、学位授与の方針としている。

国際交流研究科博士前期課程においては、2001（平成13）年の開設以来2006（平成18）年度末までに32名に修士の学位を授与している。

博士前期課程においては、入学時に指導教授を決定することとしている。また、研究主題によっては、指導教授とは別に指導の教員を定めることもある。学生は指導教授による「修士論文指導」を受け、修士論文の作成を行うこととなる。博士前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目を20単位以上修得し、必要な研究指導を受けた者が、課程修了予定年

次の1月に修士論文を提出することができる。修士論文の審査については、「学位規則」第5条から第10条に規定されており、その規程に則り、審査を行っている。

博士後期課程においても、入学時に指導教授を決定することとしている。

学生は指導教授による「博士論文指導」を受け、博士論文の作成を行うこととなる。博士課程に4年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者については、当該課程の2年を含む）以上在学し、所定の授業科目を38単位以上修得し、必要な研究指導を受けた者が、博士後期課程修了予定年次の10月に博士論文を提出することができる。ただし、博士論文を提出しようとする年度の4月に「博士学位申請論文計画書」、「予備論文」（和文：20,000字程度、英文：A4サイズ　ダブルスペース25枚程度）等を提出し、国際交流研究科委員会において「計画書」が受理されることが前提となっている。

博士論文の審査については、「学位規則」第11条から第20条に規定されており、その規程に則り次のように審査を行っている。博士論文が提出されると、研究科委員会は論文に関連のある授業科目を担当する教員及び研究指導を担当する教員合わせて3名以上（うち1名は主査）を審査委員とし、論文審査を行う。なお、審査委員に前述の教員以外の教員及び学識経験者を加えることができる。

審査基準は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものでなければならない。」とされており、和文の場合は120,000字以上、英文の場合はA4サイズ　ダブルスペースで150枚以上を要求している。口頭試問による最終試験を経て、審査を行う国際交流研究科委員会の出席者総数3分の2以上の「賛成」によって合格となる。

国際交流研究科博士後期課程においては、2001（平成13）年の開設以来2006（平成18）年度末までに2名に博士号を授与している。いずれも男性で、一人は日本人学生、一人はバングラデシュの大学の准教授であった。

【将来の改善に向けた方策】

今後も指導教授による個別指導を充実させ、活発な研究活動を行い、研究科の水準を維持しながら慎重に学位授与を行っていきたい。また、指導体制において、複数指導教授の設定等も検討する。

第5章　学生の受け入れ

大項目　学生の受け入れ

到達目標

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の（1）から（5）のとおりである。

（1）複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、（2）入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々のニーズに合わせて活用すること、（3）入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、（4）厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、（5）選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

（大学全体の取組状況）

本学では、3学部共に（1）一般入試、（2）特別入試の2種類の入試を行っている。さらに（1）一般入試では、①一般入試（A日程・B日程）、②大学入試センター試験利用入試（前期・後期、音楽学部は前期のみ）の2つに、また（2）特別入試では、①指定校推薦入試、②秋期特別入試、③社会人入試、④留学生入試の4つに細分化することができる。

入試形態をこの形に統一したのは2006（平成18）年度入試からで、まず文学部と国際交流学部においては（2）の特別入試枠において実施してきたAO入試と一般推薦（公募制）入学試験を統一して、秋期特別入試として再スタートさせている。これは、従来型のAO入試の、事前提出の書類と面接のみの選考では、受験生の日頃の学習成果を審査することができないという危機感から、本学教員による模擬授業を行い、その内容についてリポートさせるという形式を採用した。それにより、受験生の学力や専門分野への適合性を総合的に判定する入試に転換したものである。また、音楽学部においては、学部の特徴を踏まえて、一般推薦（公募制）入試の形式で、面接と小論文（音楽芸術学科）、面接と実技等（演奏学科）で試験を行っている。加えて、同年には、様々なタイプの受験生を確保するべく、センター入試の導入に踏み切った。

さらに、2008（平成20）年度入試からは、本学独自の一般入試において、従来の2科目型に加え、3科目型でも受験することができるように改編を行っている。

5－1（文学部）

学72A　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

文学部では、豊かな個性・多様な能力・優れた学力を持つ学生を受け入れるために、次のような複数の学生募集、入学者選抜の方法を採用している。

（1）一般入試

①一般入試（A日程・B日程）

②大学入試センター試験利用入試（前期・後期）

（2）特別入試

①指定校推薦入試

②秋期特別入試（自己推薦入試）

③社会人入試

④留学生入試

このように多様な入学者選抜の形態を取り、受験生確保に努めてきた。さらに2008（平成20）年度入試から、一般入試A日程には、従来の2科目型に加えて3科目型入試を導入し、大学入試センター試験利用入試（前期）には、従来の3教科型に加えて4教科型入試を導入することとしている。

2007（平成19）年度の入学定員は、英文学科90名、日本文学科90名、コミュニケーション学科90名、文学部全体では270名である。この定員を一般入試（「一般入試（A日程・B日程）」及び「大学入試センター試験利用入試（前期・後期）」）と特別入試（「指定校推薦入試」「秋期特別入試」等）の二つに割り当てて入学者選抜を行っている。各学科の一般入試募集人員は74名、特別入試は16名、文学部全体では一般入試の募集人員が222名（入学定員の82%）、特別入試は48名（入学定員の18%）である。

従来、入学試験における中心的な試験方法として位置付けられてきた一般入試での入学者数は、2007（平成19）年度入試においては、入学者全体のうち、英文学科で66%（68名）、日本文学科で76.5%（91名）、コミュニケーション学科で75.4%（98名）、文学部全体では73%（257名）を占めている。

近年の志願者数は、2004（平成16）年度のコミュニケーション学科の開設や様々な入試制度の改編により、2005（平成17）年度入試を除いて増加傾向にある。

なお、上記のほかに3年次編入学試験の制度を設けている。3年次編入学に関しては、各学科共、募集人員を若干名としている。毎年各学科10名前後の志願者があるが、編入学する学年の欠員補充程度の受入れを原則としているため、合格者及び入学者は多くはない。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部では、2006（平成18）年度入試において入試制度の見直しを行った。この改編では、従来実施してきたAO入試と一般推薦（公募制）入学試験を統合して秋期特別入試を導入し、また、大学入試センター試験利用入試を導入した。さらに2006（平成18）年度には入学定員の増加も行った。2007（平成19）年度からは大学入試センター試験利用入試に後期の募集日程を設けた。このように、本学では学生の受入れに関して様々な改革を行っている。

選抜方式の多様さと各入学試験の募集人員の比率を考慮すれば、本学部の入学者選抜方法は多彩な学生の入学を可能にしうる点で概ね高く評価できるであろう。

学部入学者全体に占める一般入試の比率は、2005（平成17）年度時点で60%であったが、近年の入試改編により、2007（平成19）年度入試では学部全体で73%となった。入学定員に占める特別入試の募集人員、特別入試の種類などと勘案すると、ほぼ適正値であると言える。

しかし、これらのそれぞれに特徴のある入試の方式、特に特別入試の各方式については、受験生により明確に理解してもらうための工夫が必要である。

【将来の改善に向けた方策】

前述のとおり、2008（平成20）年度入試においては、受験生の可能性をより広く判定するために、次の入試制度を導入することとしている。

①一般入試に、従来の2科目型に加えて3科目型を導入

②大学入試センター試験利用入試に、従来の3教科型に加えて4教科型を導入

今後も、多様化する受験生のニーズに配慮しながら、公平性と客観性を維持した上で、大学としての入学者受入れの方針や、各入試制度の意図するところを明確に示し、受験生や高等学校に理解されやすい入学者選抜方法を確立していく必要があると考えている。

5－2（音楽学部）

学72A　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

音楽学部では、多様な音楽的個性と可能性をもった学生を受け入れるために、次のような複数の選抜方法を採用している。

（1）一般入試

①一般入試（A日程・B日程）

②大学入試センター試験利用入試（前期）・・・音楽芸術学科のみ実施

（２）特別入試

①指定校推薦入試

②一般推薦（公募制）入試

③社会人入試

④留学生入試

このように多様な入学者選抜の形態を取り、受験生確保に努めてきた。

2007（平成19）年度の入学定員は、音楽芸術学科35名、演奏学科60名、音楽学部全体では95名である。この定員を一般入試（「一般入試（A日程・B日程)」及び「大学入試センター試験利用入試（前期)」と特別入試（「指定校推薦入試」「一般推薦（公募制）入試」等）の大きく二つに割り当てて入学者選抜を行っている。音楽芸術学科の一般入試募集人員は25名、特別入試は10名、演奏学科の一般入試募集人員は40名、特別入試は20名、音楽学部全体では一般入試の募集人員が65名（入学定員の68%)、特別入試は30名（入学定員の32%）である。

2007（平成19）年度入試においては、入学者全体のうち、一般入試での入学者は、音楽芸術学科で48.7%（19名)、演奏学科で49.3%（33名)、音楽学部全体では49.1%（52名）を占めている。

本学部は、2005（平成17）年度に学部改組を行い、従来の声楽学科・器楽学科が演奏学科に、また、音楽芸術学科も2004（平成16）年度に楽理学科から名称変更すると共にカリキュラムの大幅変更を行い、学部全体の充実化を図った。これにより、減少傾向であった志願者数は、2005（平成17）年度から増加傾向にある。

なお、上記のほかに3年次編入学試験の制度を設けている。3年次編入学に関しては、各学科共、募集人員を若干名としている。例年各学科3名前後の志願者があるが、編入学する学年の欠員補充程度の受入れを原則としているため、合格者及び入学者は多くはない。

【点検・評価】【長所と問題点】

多様な音楽的個性と可能性を多方面から評価するために、様々な試験方法を積極的に採用してきたことは、一定の成果を挙げていると言えよう。

一般入試A日程や大学入試センター試験利用入試では、一般の学校における成績達成度の高い者が評価され、B日程では音楽に主眼を置いた新しい創造力の発掘が試みられ、推薦入試では音楽を専門的に学んできた経験が高い評価を得る方式としている。しかし、そうして多様化し複雑化した入試方法について、受験生や高等学校にそれぞれの入学試験の位置付けや、意味するところを説明することが難しくなっていることも否めない。

入試内容については、音楽科目の試験が中心で、音楽以外の科目の試験が少ないことが問題点として検討されてきたが、2005（平成17）年度入試から、一般入試において英語や国語の筆記試験を導入したこと、また音楽芸術学科で大学入試センター試験利用入試を導

入したことにより改善された。

【将来の改善に向けた方策】

2008（平成20）年度入試から、一般推薦（公募制）入学試験の出願資格を広げ、「フェリスの音楽学部を専願とし、音楽に対し十分な意欲を有する女子」とした。従来は高等学校までの音楽活動を背景とした様々な出願資格を設けてきたが、受験者の可能性をより広く評価するために、大幅な出願資格の見直しを行った。

このように、近年、様々な入試制度の改編を行い、多様化した受験生の可能性を見極める多くの機会を設けている。それぞれの選抜方法の目的を明確にし、適切に受験生に情報を提供していく必要がある。

なお、新学習指導要領のもとで、中学校・高等学校における音楽科教育の内容も大きく変化してきている。従来のように西洋芸術音楽のみを中心としたものでなくなってきていることを考えると、音楽を専門とする学部の入試内容の点検・改善は今後とも継続的に必要である。

5－3（国際交流学部）

学72A　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

「国際交流の分野において貢献しうる人材を養成する」という本学部の教育理念に即して、個性と能力・学力に優れた多様な学生を受け入れるために、次のような学生募集の方法、入学者選抜方法を採用している。

（1）一般入試

①一般入試（A日程・B日程）

②大学入試センター試験利用入試（前期・後期）

（2）特別入試

①指定校推薦入試

②秋期特別入試（自己推薦入試）

③社会人入試

④留学生入試

本学部ではこのように様々な入学者選抜の形態を取り、受験生確保に努めてきた。さらに2008（平成20）年度入試から、一般入試A日程には、従来の2科目型に加えて3科目型入試を導入し、大学入試センター試験利用入試（前期）には、従来の3教科型に加えて4教科

型入試を導入することとしている。

2007（平成19）年度の入学定員は185名であるが、これを一般入試の募集人員130名（入学定員の70%）と特別入試55名（入学定員の30%）とに大別して選抜を行っている。2007（平成19）年度入試においては、入学者全体のうち、従来から入学試験における中心的な試験方法として位置付けられてきた一般入試での入学者は180名で、入学者全体の76.3%を占めている。

また、志願者数は2005（平成17）年度入試から増加傾向にあったが、2007（平成19）年度入試では若干減少している。

なお、上記のほかに、2年次及び3年次編入学試験の制度を設けている。編入学制度については、従来3年次のみの受入れだったが、短期大学での学びと本学編入学後のカリキュラム上の接続の問題もあり、2003（平成15）年度入試から2年次への受入制度を開始した。また、3年次編入学に関しては、一般選抜、指定校推薦、特別選抜の3種類の選抜を行っている。特別選抜は、将来、医療・保健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象とする、本学部の教育理念に沿った入試である。志願者の募集に当たっては、医療機関、短期大学（看護師、保健師、保育士、栄養士養成の課程)、財団法人神奈川県看護協会に推薦を依頼している。2007（平成19）年度における2年次編入学の募集人員は10名、3年次編入学の募集人員は3種類の制度を合わせて15名の募集人員とした。昨今の短期大学の4年制大学への移行などの影響もあり、志願者数及び入学者数は減少傾向にある。それに伴い、募集人員も近年は縮小する方向で検討を続けている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部では、2006（平成18）年度入試において入試制度の見直しを行った。この改編では、従来実施してきたAO入試と一般推薦（公募制）入学試験を統合して秋期特別入試を導入し、また、大学入試センター試験利用入試を導入した。さらに2006（平成18）年度には、入学定員の増加も行った。2007（平成19）年度入試からは大学入試センター試験利用入試に後期の募集日程を設けた。このように、本学では学生の受入れに関して様々な改革を行っている。

本学部では、学部の教育理念と目標を反映した多彩な入試方法を取り入れ、それによって多様な個性と学力を持った学生を入学させ、学部の活性化に一定の役割を果たしている。各方式の募集人員の比率も概ね適切である。各入試の内容も、それぞれが特徴のあるものになっており、個性と特定の能力を持った多彩な学生を入学させることが可能である。

また、従来、入学者選抜で重要なウェイトを占めている一般入試の入学者比率は、2005（平成17）年度時点で61.7%であったが、近年の入試制度改編により、2007（平成19）年度入試では学部全体で76.3%となった。様々な特別入試の形態を勘案しても適正な数値と考えられる。しかし、国際貢献しうる人材育成の上で重要な意味を持つ、帰国生徒や留学生

の受入数が近年減少傾向であることは問題である。

【将来の改善に向けた方策】

前述のとおり、2008（平成20）年度入試においては、受験生の可能性をより広く判定するために、次の入試制度を導入することとしている。

①一般入試に、従来の2科目型に加えて3科目型を導入

②大学入試センター試験利用入試に、従来の3教科型に加えて4教科型を導入

また、2008（平成20）年度の入学定員は、編入学定員の一部を解消して1年次入学者の定員を増加する手続きを行い、2007（平成19）年度より9名多い194名とすることとした。

今後も、多様化する受験生のニーズに配慮しながら、公平性と客観性を維持した上で、大学としての入学者受入れの方針や、各入試制度の意図するところを明確に示し、受験生や高等学校に理解されやすい入学者選抜方法を確立していく必要があると考えている。

5－4（文学部）

学73A　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
学74B　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
学75C　学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

【現状の説明】

本学部は、自国の文化に理解を持ちながら、世界に向けて視野を開いた先取の精神と、本学の理念である「他者と共に」という精神を身につけた有為な人材を育成することを教育目標としている。入学者の受入れに際してもこの点に配慮している。

本学部は英文学科、日本文学科及びコミュニケーション学科の3学科から構成されており、以下のような入試制度により学科別に入学者の選抜を行っている。いずれの入学試験も本学部の各学科で学ぶための基本的な学力を判定するためのものであるが、それぞれの選抜方法の目的や性格によって様々な配慮がなされている。

（1）一般入試

①「一般入試（A日程）」

「一般入試（A日程）」は、従来、3学科共に国語と外国語（英語）の2科目で試験を行ってきた。試験の内容や配点などは、志願者の志望学科との関係を考慮した入試となっている。

英文学科の科目は、「英語（リスニング・テストを含む）」（配点は120点）、「国語（漢文・古文を除く）」（配点は80点）で、「英語」に重点を置いた作問と配点になっている。

日本文学科の科目は、「国語（漢文を除く）」（配点は120点）、「英語（リスニング・テス

トを除く)」(配点は80点）で、「国語」に重点を置いた作問と配点になっている。

コミュニケーション学科では、「英語」も「国語」もどちらの学力もバランスよく身に付けた学生の受入れを目的としているが、入学試験としては「英語重視型」と「国語重視型」の2つのパターンから選択できる形態としている。「英語重視型」は、「英語（一部にリスニング・テストと筆記試験の選択問題を含む)」(配点は120点)、「国語（漢文・古文を除く)」(配点は80点）である。また、「国語重視型」は、「国語（漢文・古文を除く)」(配点は120点)、「英語（リスニング・テストを除く)」(配点は80点）である。

なお、2008（平成20）年度入試からは、3学科共、従来の「国語」「英語」の2科目型の入試に加えて、「地理歴史（日本史又は世界史を選択)」(配点100点）の科目を加えた3科目型入試を導入することとしている。

②「一般入試（B日程)」

「一般入試（B日程)」の試験科目は、志望学科での学習の基礎となる一科目で受験できるように配慮している。

英文学科が「英語（リスニング・テストを含む)」(配点は100点)、日本文学科が「国語（漢文を除く)」(配点は100点）である。コミュニケーション学科は、「英語（一部にリスニング・テストと筆記試験の選択問題を含む)」(配点は100点）か「国語（漢文・古文を除く)」(配点は100点）のいずれかの科目を選択できる形態としている。

③「大学入試センター試験利用入試（前期・後期)」

大学入試センター試験を利用した入試は2006（平成18）年度入試から導入し、2007（平成19）年度入試から後期の募集日程を設けた。本学独自の試験は課さず、本学が指定する大学入試センター試験の教科・科目によって合否を判定している。いずれの学科も3教科3科目で判定を行っており、英文学科は「英語（リスニングを含む)」(配点は200点)、「国語（近代以降の文章のみ)」(配点は100点)、「選択科目」(配点は100点)、日本文学科は「英語（リスニングを含まない)」(配点は100点)、「国語」(配点は200点)、「選択科目」(配点は100点)、コミュニケーション学科は「英語（リスニングを含まない)」(配点は150点)、「国語（近代以降の文章のみ)」(配点は150点)、「選択科目」(配点は100点）としている。いずれの学科も「選択科目」は、地理歴史、公民、数学、理科から高得点の1科目としている。

なお、2008（平成20）年度入試からは、「大学入試センター試験利用入試（前期)」においては、従来の3教科による判定に加えて、4教科（英語、国語、地理歴史・公民から高得点の1科目、及び数学・理科から高得点の1科目）による判定の制度を導入することとしている。

（2）特別入試

①「指定校推薦入試」

「指定校推薦入試」には、フェリス女学院高等学校からの内部進学入試、キリスト教学校教育同盟校推薦入試、一般指定校推薦入試の3種類がある。内部進学入試はキリスト教に基づく高度な女子教育を目指すフェリス女学院の理念・目的に即したものである。キリスト教学校教育同盟校入試は、本学のキリスト教に基づく教育をさらに活性化するために行われるものである。一般指定校推薦入試は、本学が推薦を依頼した指定校を対象としたものである。これらの入試では各高等学校長に推薦を依頼し、書類審査と面接によって合格者を決定している。

②「秋期特別入試」

「秋期特別入試」は、2006（平成18）年度入試から導入した自己推薦入試の性格を持つ入試である。2005（平成17）年度入試まで実施していた一般推薦（公募制）入試とAO入試に代えて導入した入試である。

試験の方法は、本学教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後にグループ面接を受けるというものである。

授業は学科ごとに行われるため、授業内容に各学科の特徴が現れる。大学で学ぶために高校生の段階で身につけておいてほしい基礎的な能力、すなわち学力やスキルがしっかりと備わっているかどうかを審査することが「秋期特別入試」の目的である。

面接試験の内容でも、学科で求める学力が測れるよう配慮がなされており、例えば、英文学科の場合、英語による質疑応答を加えており、話す・聞く英語運用能力を見ることができるようにしている。

③その他の入試

「社会人入試」は、学習意欲のある社会人の受入れを目的としている。「帰国生徒入試」は、異文化圏で学び、生活することによって得られた国際感覚や体験の評価を重視して行われるものであり、外国で身につけた国際感覚や体験を本学部で学ぶ中で体系化し、理論化することを期待して行っているものである。

「社会人入試」も「帰国生徒入試」も、2006（平成18）年度入試からは「秋期特別入試」と同じく、本学教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後に面接を受けるという方法で試験を行っている。

「留学生入試」は、人文科学の分野を日本で学ぶことを希望している外国人学生のために実施されているものだが、同時に留学生との接触の中で日本人学生が生きた国際感覚を身につけることも期待している。2006（平成18）年度入試からは日本留学試験の得点と、本学で行う面接試験によって合否の判定を行っている。

本学の理念の一つに、個人・個性を大切にすることがあるが、特別入試のほとんどに面

接を採用しているのはその理念に基づいた入試体制と言える。

なお、3年次編入学については、各学科共「学科試験」と「小論文」を課しており、本学編入学前と編入学後の学習の間で問題がないかどうかを確認している。

【点検・評価】【長所と問題点】

一般入試、特別入試共、全体として本学部で学ぶにふさわしい学力と意欲を持った学生の受入れに貢献している。在学生の成績調査を入試種別に行ったところ、入学者の間に大きな差は見られなかった。このことは本学部の入試科目とその内容がカリキュラムと整合性をもって編成され、作成されていることを示しており、肯定的に評価できる。

なお、異文化との接触を経験し、本学部に新しい視点をもたらしてくれることが期待される帰国生徒、異文化との接触を求めてきて、異質な視点を与えてくれることが望まれている留学生に関しては、志願者・入学者が少ないのが現状である。

【将来の改善に向けた方策】

2008（平成20）年度入試からは、一般入試A日程において、従来の「国語」「英語」の2科目入試に加えて、地理歴史（日本史又は世界史を選択）の科目を加えた3科目入試を導入することとしている。また、大学入試センター試験利用入試においては、従来の3教科による判定に加えて、4教科による判定の制度を導入することとした。いずれも、今まで以上に幅広い知識を身につけた学生の確保につながることを期待している。

18歳人口の減少により、各大学では入学者の確保が深刻な問題となっている。一方で、2006（平成18）年度から新課程による学習者（いわゆる“ゆとり教育世代”）を受け入れることとなった。このような現状の中、今後も本学部では安易に受験科目を削減することなく、学部のカリキュラムの学習にふさわしい基礎学力を測定できるような入学者選抜制度を継続して採用していくこととしたい。

しかし、同時に、高校での学びから大学での学びへの移行が個々の学生において円滑に行われるように配慮することも、今後の検討課題の一つであろう。

5－5（音楽学部）

学73A　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
学74B　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
学75C　学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

【現状の説明】

音楽学部の入学者決定に際しては、多彩な音楽経験や可能性を持った学生を受け入れることを主眼としている。さらに、本学では建学当初から「国際理解」を目指し、また社会

の様々な立場の人たちと「共に生きる」ことをモットーとした、キリスト教主義の教育を行ってきたが、この本学の理念・目的・目標に共鳴する者を積極的に受け入れることも同時に考慮している。

本学部は音楽芸術学科と演奏学科の2学科で構成されており、それぞれの学科の目的やカリキュラムの特徴に合わせて次のような入試制度を採用している。

（1）一般入試

①「一般入試（A日程）」

「一般入試（A日程）」は、音楽芸術学科では、「国語（漢文・古文を除く）」（配点は100点）、「英語（リスニング・テストを除く）」（配点は100点）、そのほかに「面接」（配点100点）を課している。音楽芸術学科の一般入試では、音楽の専門科目を試験科目として課してはいないが、「面接」において音楽経験や音楽教育歴も確認することとしている。演奏学科では、「国語（漢文・古文を除く）」（配点は100点）か「英語（リスニング・テストを除く）」（配点は100点）のいずれか1科目を選択する。また、「音楽基礎科目（聴音・楽典）」（配点は200点）及び「実技課題」（配点は500点）を課している。

②「一般入試（B日程）」

「一般入試（B日程）」の試験科目は、志望学科での学習の基本となる内容を試験科目としている。音楽芸術学科が「小論文」（配点は200点）と「面接」（配点は100点）で、演奏学科が「実技課題」（配点は400点）と「面接」（配点は100点）で実施している。

③「大学入試センター試験利用入試」

音楽芸術学科では、2006（平成18）年度入試から大学入試センター試験を利用した入試を導入した。本学独自の試験は課さず、本学が指定する大学入試センター試験の教科・科目によって合否を判定している。判定は、「英語（リスニングを含まない）」（配点は150点）、「国語」（配点は150点）、「選択科目（地理歴史、公民、数学、理科から高得点の1科目）」（配点は100点）の3教科3科目を対象としている。

（2）特別入試

①「指定校推薦入試」

「指定校推薦入試」には、フェリス女学院高等学校からの内部進学入試と一般指定校推薦入試がある。内部進学入試は、キリスト教に基づく高度な女子教育を目指すフェリス女学院の理念・目的に即したものである。一般指定校推薦入試は、本学が推薦を依頼した指定校を対象としたものである。これらの入試では各高等学校長に推薦を依頼し、書類審査と面接によって合格者を決定している。

②「一般推薦（公募制）入試」

「一般推薦（公募制）入試」は、主に大学入学までの音楽経験を評価する入試である。音楽芸術学科では、「小論文」と「面接」を課している。演奏学科では、「音楽基礎科目（聴音・楽典)」「実技課題」「面接」を課している。いずれの学科も「面接」では出願時に提出された自己推薦書をもとに面接を行うこととしているが、特に音楽芸術学科の面接では、部活動や文化祭での活動等に関する資料の持参や、作曲作品の提示、試験場での楽器演奏などを認めている。

③その他の入試

多彩な国際的経験を背景として持つ受験生や、社会の様々な立場で働いた経験を持つ受験生、再教育や生涯学習へのニーズを持つ受験生を積極的に受け入れるために特別入学試験（社会人・留学生・帰国生徒・3年次編入生）を実施し、日本で普通に音楽大学受験の勉強をしてきた高校生とは異なる準備背景を持っている志願者の受入体制を整えている。

「社会人入試」は、学習意欲のある社会人の受入れを目的としている。「帰国生徒入試」は、海外での経験を持つ者が、その経験を生かしてさらに本学において勉学に励もうとするための入試である。「社会人入試」も「帰国生徒入試」も、音楽芸術学科では「小論文」と「面接」を課している。演奏学科では「実技課題」と「面接」を課している。

「留学生入試」は、日本の大学で音楽について学ぶことを目的とした外国人学生を受け入れるための入試であるが、同時に留学生との接触の中で日本人学生が生きた国際感覚を身につけることも期待している。2006（平成18）年度入試からは、日本留学試験の得点と本学で行う「面接」、及び演奏学科については「実技課題」によって合否の判定を行っている。

また、3年次編入学試験については、2007（平成19）年度入試は、音楽芸術学科では「学科試験」と「面接」を課し、演奏学科では「共通課題」「実技課題」「面接」を課した。このうち、演奏学科の「共通課題」は、和声・ソルフェージュ・西洋音楽史など、音楽の基礎知識を判定の対象とする内容としている。このため、従来は音楽系大学・短期大学又は音楽系学部・学科からの受験者は受験しなくてよいこととしてきたが、2008（平成20）年度入試からは、編入学前の学習の状況を正確に把握する意味も含めて、音楽経験によらず全員に課すこととした。

本学の理念の一つに、個人・個性を大切にすることがあるが、特別入試のほとんどに面接を採用しているのはその理念に基づいた入試体制と言える。

入学者選抜に関しては、上記のような入学者受入方針を反映し、様々な背景を持つ受験生の長所が高く評価されるように、入学試験の種類ごとに、科目間の配点バランスを変えて設定している。ただし、同一種類の試験の中では、全科目の総点順位に厳密に従った選抜を行っており、公正さはあくまでも保たれている。

【点検・評価】【長所と問題点】

入学者受入方針の基本的な部分に関しては、本学の理念・目的・目標にふさわしいものとして評価できる。また、音楽の専門カリキュラム内容と、入試科目の内容の関係は、上記のとおり概ね良好である。なお、以前の入試制度では、入試内容が音楽科目中心であったため、入学後に他学部（文学部・国際交流学部）の学生と一緒に語学・基礎教養・総合課題などの授業を受けるにあたって、基礎学力的な面で危惧されることがあった。これについては2005（平成17）年度入試から英語や国語の学科試験を導入し、さらに、音楽芸術学科で2006（平成18）年度入試から大学入試センター試験利用入試を導入することによって改善された。

特別入試については、音楽科目中心の試験の傾向が強い。それを補うものとして現在は調査書等の資料を用いた面接を行っているが、今後もこの面接を重視していく必要がある。なお、一般指定校推薦入試については、音楽科・音楽コースを設置する高校と、キリスト教主義の高校の両方に推薦を依頼しているが、前者の高校からは音楽能力は優れているが一般学力が不足した学生が、後者の高校からは一般学力は優れているが音楽能力の不足した学生が推薦される可能性がある。

【将来の改善に向けた方策】

本学部は、音楽大学としての性格を備えつつ、なおかつ一般大学の一部であるというユニークな環境にある。この環境の良さをさらに発揮し、また学部の存在意義を高めるためにも、音楽能力と一般学力の両方をバランスよく身につけた学生を受け入れることが望まれる。演奏学科においては、今後は大学入試センター試験利用入試の導入なども検討の対象となるだろう。

現行では、特に特別入試において音楽中心の試験内容となっているため、基礎学力を備えた学生確保のための工夫をすることが必要である。しかし、学科試験科目の追加などは、受験生への負担も考えるとすぐに実現できるものではない。当面は面接での判定を重視することで不足を補うこととしたい。

また、指定校推薦の同じ枠内に音楽科・音楽コース設置高校とキリスト教主義高校の両方が混在している状態も検証の必要がある。この点は、推薦指定校の選定や推薦基準とする評定値の見直しなど、今後さらに改善に向けた検討を要する。

なお、現在、音楽学部ではカリキュラム改革を検討している。改革の内容や方向性に沿って、必要であれば入試科目も見直すこととしたい。

5－6（国際交流学部）

学73A　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
学74B　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
学75C　学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

【現状の説明】

本学部は、「ますます拡大し複雑化しつつある国際化時代に対応し、人材不足が明らかな政治、経済、文化、社会福祉、観光、在日外国人のケア等の国際交流の分野において、本学の建学の精神である“For Others”を生かしつつ、女性の立場に立って、国内外において、貢献する中堅的人材を養成する」（「国際交流学部設置構想」の「設置の必要性と養成しようとする人材」より）という趣旨を踏まえ、多様な学生募集、入学者選抜制度を実施して、個性的で国際交流に貢献する可能性を持つ学生の確保に努めてきた。

いずれの入学試験も本学部のカリキュラムを考慮したものであるが、それぞれの選抜方法の目的や性格によって様々な配慮がなされている。

（1）一般入試

①一般入試（A日程）

「一般入試（A日程）」は、英語と選択科目（国語、世界史、日本史、現代社会の4科目から1科目）の2科目で試験を行っているが、それによって、国際交流に必要な外国語の能力を判定すると共に、国語力あるいは歴史学・社会科学についての能力を見ることができる。さらに英語と国語の問題は、国際交流の諸分野に関するテーマから出題することを基本としている。世界史・日本史・政治経済の問題も論述問題を必ず出題し、また近現代の分野から多く出題するようにしている。

なお、2008（平成20）年度入試からは、従来の「2科目型」の入試に加えて、英語、国語、選択科目（世界史、日本史、現代社会から1科目）による「3科目型」入試を導入することとしている。

②一般入試（B日程）

「一般入試（B日程）」では、英語、世界史、日本史、現代社会の4科目のうちから1科目を選択して受験することになっているが、これによって外国語あるいは歴史学・社会科学に関する個性ある能力を判定することができる。

③「大学入試センター試験利用入試（前期・後期）」

大学入試センター試験を利用した入試は、2006（平成18）年度入試から導入し、2007（平成19）年度入試から後期の募集日程を設けた。本学独自の試験は課さず、本学が指定する

大学入試センター試験の教科・科目によって合否を判定している。本学部では、外国語（200点）と選択科目2科目（国語、地理歴史、公民、数学、理科から高得点の2教科2科目　各100点）の3教科3科目で判定を行っている。

なお、2008（平成20）年度入試からは、「大学入試センター試験利用入試（前期）」においては、従来の3教科による判定に加えて、4教科（外国語、国語、地理歴史・公民から高得点の1科目、及び数学・理科から高得点の1科目）による判定の制度を導入することとしている。

（2）特別入試

①「指定校推薦入試」

「指定校推薦入試」には、フェリス女学院高等学校からの内部進学入試、キリスト教学校教育同盟校推薦入試、一般指定校推薦入試の3種類がある。内部進学入試は、キリスト教に基づく高度な女子教育を目指すフェリス女学院の理念・目的に即したものである。キリスト教学校教育同盟校入試は、本学のキリスト教に基づく教育をさらに活性化するために行われるものである。一般指定校推薦入試は、本学が推薦を依頼した指定校を対象としたものである。これらの入試では各高等学校長に推薦を依頼し、書類審査と面接によって合格者を決定している。

②「秋期特別入試」

「秋期特別入試」は、2006（平成18）年度入試から導入した自己推薦入試の性格を持つ入試である。2005（平成17）年度入試まで実施していた一般推薦（公募制）入試とAO入試に代えて導入した入試である。

試験の方法は、本学教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後にグループ面接を受けるというものである。

授業は学部の教員が行うため、授業内容には本学部の学びの特徴が現れる。大学で学ぶために、高校生の段階で身につけておいてほしい基礎的な能力、すなわち学力やスキルがしっかりと備わっているかどうかを審査することが、「秋期特別入試」の目的である。

③その他の入試

「社会人入試」は、学習意欲のある社会人の受入れを目的としている。「帰国生徒入試」は、異文化圏で学び生活することによって得られた国際感覚や体験の評価を重視して行われるものであり、外国で身につけた国際感覚や体験を本学部で学ぶ中で体系化し、理論化することを期待して行っているものである。

「社会人入試」も「帰国生徒入試」も、2006（平成18）年度入試からは「秋期特別入試」と同じく、本学教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後に面接を受けるという方法で試験を行っている。

「留学生入試」は、国際交流に関する様々な問題について日本で学ぶことを希望している外国人学生のために実施されているものであるが、同時に留学生との接触の中で日本人学生が生きた国際感覚を身につけることも期待している。2006（平成18）年度入試からは日本留学試験の得点と、本学で行う「面接」によって合否の判定を行っている。

なお、編入学試験については、2年次編入と3年次編入の一般選抜では「外国語」「小論文」「面接」を、3年次編入の指定校推薦では「面接」を、3年次編入の特別選抜では「小論文」「面接」を課している。これらの入試方法により、本学受験に至るまでの学習の面での確認と、特別選抜に関しては社会的な活動について確認を行っている。

本学の理念の一つに、個人・個性を大切にすることがあるが、特別入試のほとんどに面接を採用しているのはその理念に基づいている。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部では、学部の理念と目標を反映した多彩な入試方法を取り入れ、それによって多様な個性と学力を持った学生を入学させる方針をとってきたが、それは学部の学びの活性化に大きな役割を果たしてきた。

さらに、大学入試センター試験利用入試を導入したことによって、より多様な学力を備えた学生を受け入れることができるようになった。英語以外の2教科については高得点の科目を大学側で選択するシステムとしたため、一般入試では出題していない理数系の科目で高得点をあげた受験者を受け入れることが可能となった。

また、在学生の成績調査を入試種別に行ったところ、入学者の間に大きな差は見られない。このことは本学部の入試科目とその内容がカリキュラムと整合性を持って編成され、作られていることを示しており、肯定的に評価できる。

一方で、本学部の教育理念と最も適合した入試のタイプは帰国生徒入試と留学生入試であるが、これらの入試（特に留学生入試）の志願者や入学者が年々減少傾向にあることは、学部の教育目的上、大きな問題である。帰国生徒や留学生の受入れ自体が国際貢献しうる人材の育成の上で重要であることは言うまでもないが、彼女たちとの日常的接触が、一般の学生にとっても国際的感覚の涵養に重要な意義を持っているからである。

【将来の改善に向けた方策】

2008（平成20）年度入試からは、一般入試において、従来の2科目入試に加えて、3科目入試を導入することとしている。また、大学入試センター試験利用入試においては、従来の3教科による判定に加えて、4教科による判定の制度を導入することとした。いずれも今まで以上に幅広い知識を身につけた学生の確保につながることを期待している。

18歳人口の減少により、各大学では入学者の確保が深刻な問題となっている。一方で、2006（平成18）年度から新課程による学習者（いわゆる“ゆとり教育世代”）を受け入れることとなった。このような現状の中、今後も本学部では安易に受験科目を削減することな

く、学部のカリキュラムの学習にふさわしい基礎学力を測定できるような入学者選抜制度を継続して採用していくこととしたい。

しかし、同時に、高校での学びと大学での学びへの移行が個々の学生において円滑に行われるように配慮することも、今後の検討課題の一つであろう。

帰国生徒や留学生の受入れに関しては、今後様々な検討が必要である。特に留学生に関しては、昨今の政府の国際交流に関する政策の変動等により、留学生を取り巻く状況が大きく変化してきている。本学への受験者減の原因がどこにあるのかを探り、大学としての今後の受入方針や体制について再検討を行う必要がある。

5－7（3学部共通）

学76B　入学者選抜試験実施体制の適切性

【現状の説明】

本学の学部及び大学院研究科の入学者選抜試験に関する重要事項を協議するために、入試委員会が置かれている（入試委員会規程第1条）。入試委員会は、学長を委員長とし、各学部長、各研究科長、入試部長、各学部入試主任、各研究科入試責任者、AO入試委員会委員長、教務部長、学生部長、海外交流部長、就職部長、企画・広報部長、事務部長、入試課長をもって構成されており（入試委員会規程第2条）、各年度の各学部・研究科の入学試験に関する大綱はこの委員会で協議され、その協議結果に基づいて入学試験が実施されている。

また、本学の学部及び大学院研究科における入学試験並びに学生募集に関する事項を協議し、またこれらの実施に係る諸課題を処理するために、2004（平成16）年度に入試MM（Management and Marketing）委員会を設置した（入試委員会規程第5条）。入試MM委員会は、入試部長を委員長とし、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項に関する全学的な方針について協議を行っている（入試MM委員会規程第2・3条）。

さらに、各学部には学部単位の入試委員会が置かれており、各学部の入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議を行っている（文学部入試委員会内規、音楽学部入試委員会内規、国際交流学部入試委員会内規）。なお、現在は休止しているが、AO入試に関しては、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項について協議を行うAO入試委員会が置かれている（AO入試委員会内規）。

入試実施に関する業務には、入試問題作成、試験監督、採点、面接試験があるが、この業務には専任教員全員が携わっている。これらの業務は、学長から各教員に委嘱されている。

また、合格者の決定に関しては、いずれの入試においても入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会を開催している。合格者原案作成委員会においては公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位を決定し、合格者原案を作成している。その原案を各学部教授会・各研究科委員会で協議し、合格発表を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

上記のように、本学では、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心とした体系的な委員会体制を整え、全学体制で入試実施に臨んでいる。

2004（平成16）年度に設置された入試MM委員会は、入試委員会と各学部入試委員会のつなぎ役となっている。また、小規模大学であることから、学部間の協力体制も入試実施に関しては重要な要素となっているが、このことに関しても、入試MM委員会は、情報の漏洩に細心の配慮をしつつ、各学部間の意思疎通を図る役割も担っている。入試MM委員会の果たす役割によって、近年、入試実施に関する様々な体制が全学的にさらに充実度を増していると評価できよう。

今後も当面は現状の委員会制度のもとに、適切な入試実施を心がけたい。

5－8（3学部共通）

学77B　入学者選抜基準の透明性
学78C　入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状の説明】

本学の入学者選抜においては、全ての受験生に対して公平であることを最重要点と考えている。

一般入試及び大学入試センター試験に関しては、試験の得点によって合格判定を行っている。選択科目の種類の多い国際交流学部の一般入試においては、科目の選択によって受験生に不利が生じることのないよう、必要な場合には得点差の調整を行うこととしている。

また、面接試験に関しては、試験実施前に面接担当者間で打ち合わせを行い、評価基準を明確にした上で試験を行っている。

いずれの入試においても、入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会が開催される。合格者原案作成委員会においては、公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位を決定し、合格者原案を作成している。その原案を各学部教授会・各研究科委員会で協議し、合格発表を行っている。

一般入試に関してのみ正規合格者のほかに必要に応じて補欠の順位を付した補欠合格者を発表しているが、補欠の順位についても、合格者と同様に合格者原案作成委員会において原案を作成し、各学部教授会で協議している。繰り上げが必要な場合は、補欠合格者の

上位者から順次繰り上げ合格を発表している。

また、演奏学科の実技課題においては受験者の匿名性を厳正に守っており、一部教員に師事している受験者が入学しやすい状況が生じないよう配慮している。

入学試験終了後は、すべての入試に関して、募集人員と共に、志願者数、合格者数を公表している。また、あらかじめ配点を公表している入試に関しては、合格者最低点も公表している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

入学者選抜における公平性という点においても、選抜基準の透明性という点においても、現時点では特段の問題はないと考えている。

なお、現在、演奏学科の中での専攻（楽器等）ごとの人数の振り分けについては数を定めていない。小規模な学科であるため定員枠が少なく、受験者数に対して毎年相応の柔軟性が必要とされるため数を確定していないが、受験生への説明という点では配慮が必要とされよう。

選抜基準の透明性という点では、高校や受験生に対する成績の開示などが今後の検討事項となることが考えられるが、このことについては現時点では具体的な検討は行っていない。いずれにしても、実施するに際しては、体制の整備に関して様々な問題点があると考えられる。

5－9（3学部共通）

学79B　各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

入試問題の作成は、毎年、出題科目ごとに問題作成委員を委嘱してこれに委ねている。

例年6月下旬に、入試問題作成に関わる教員を対象とした打ち合わせ会を学長（入試委員長）が招集し、出題内容の適切性や出題ミスの防止などについて注意を喚起している。

出題には必ず複数の教員が携わることとし、出題内容の適切性、問いの明確性、表記ミスのチェックなど、検討を重ねている。なお、出題にあたっては高等学校学習指導要領に準拠するように配慮し、複数の教科書や参考書を問題作成の資料としている。

また、出題ミスの防止については、印刷前に入念な校正を行うと共に、試験当日の朝、出題者と各学部入試主任及び入試委員が最終的な確認を行っている。

入試実施後は、問題作成委員が前年度の入試問題の検証を行っている。前年度入試の得点分布などを検証の資料として、次年度の問題作成の参考としている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

毎年実施している問題内容の検証は、次年度の問題作成の重要な参考資料となっている。現時点では、従来の方法を大きく変更することは考えていない。出題範囲や難易度等に配慮しながら、今後も適切な出題を心がけたい。

また、出題ミスの防止に関しては、ガイドラインの作成、問題作成打ち合わせ会の開催、組織的なチェック体制の確立などの努力をしているが、ここ数年、毎年のように字句の誤りなどの出題ミスが続いている。ミスが発生するたびに発生の原因を追及し、防止策を講じているが、さらなるチェック体制の充実が求められる。

5－10（文学部）

学83C　推薦入学における、高等学校との関係の適切性

【現状の説明】

推薦入学試験については、指定校制と秋期特別入試の2種類の入試を行っている。

2007（平成19）年度入試においては、本学部の推薦指定校はフェリス女学院高等学校、キリスト教教育同盟校11校、一般指定校166校であった。

フェリス女学院高等学校とは、毎年6月に打ち合わせを行い、推薦を依頼している。

その他の推薦指定校に対しては、毎年6月に入学案内と募集要項を送付し、推薦を依頼している。また、推薦指定校に関しては可能な限り高校訪問を実施し、進路の状況等について情報交換を行うよう努めている。

一般指定校の選定は、過去3年間の志願者数・合格者数・入学者数の比率をもとに一定の基準を設け、その基準を超えた高等学校を推薦指定校とすることとしている。従来、この方法で推薦指定校を追加してきたが、2008（平成20）年度入試については、各推薦指定校の本学への出願・入学実績を調査し、実績の低い高等学校に関しては推薦の依頼を行わないなどの見直しを行った。これにより、2008（平成20）年度入試に関しては、フェリス女学院高等学校、キリスト教教育同盟校11校のほか、一般指定校を146校として推薦を依頼した。

2007（平成19）年度の推薦入学試験による入学者は、英文学科12名、日本文学科11名、コミュニケーション学科12名、文学部全体では35名であった。また、それぞれの学科の入学者に占める推薦入学試験による入学者の割合は、英文学科11.7%、日本文学科9.2%、コミュニケーション学科9.2%、文学部全体では9.9%であった。

秋期特別入試は自己推薦入試の性格を持つ入学試験で、高等学校は指定せず、出願時に出身高等学校長による推薦書の提出も求めていない。また、本学を専願とすることも出願の条件とはしていない。しかし、生徒の進路に対する意識や状況を精緻に把握している高等学校への配慮から、現役の受験者に対しては秋期特別入試の出願時に「出願確認書」の

提出を求めている。この書類の提出により、受験者が本学の「秋期特別入試」の趣旨を理解して受験に臨んでいることを、高等学校側も把握できるようにしている。

2007（平成19）年度の秋期特別入試による入学者は、英文学科21名、日本文学科17名、コミュニケーション学科19名、文学部全体では57名であった。また、それぞれの学科の入学者に占める推薦入学試験による入学者の割合は、英文学科20.4%、日本文学科14.3%、コミュニケーション学科14.6%、文学部全体では16.2%であった。

【点検・評価】【長所と問題点】

指定校推薦入試に関しては、少子化の影響で受験が全般的に容易になったこともあり、最近の傾向として高校側は大学が指定している推薦枠を使い切っていない。また、指定校推薦の場合は専願を義務付けられるなどの制約があるため、受験者にとって負担に感じられる部分もあるようである。

秋期特別入試に関しては、2006（平成18）年度の導入後2回の入試を行った。高等学校や受験者に対しても広報が行き渡り、志願者増の傾向が伺える。また、この入試による入学者数はまだ多くはないが、現在の在学生の成績などからは、基礎学力を身につけた学生の確保ができていることが検証されている。

試験の内容が、高校での日々の学びによって身につけた力を評価する方法であることから、高等学校からは高く評価される場合が多いが、一方、どのような力を持つ学生を求めているのか合格に至るポイントが分かりにくいという感想を持つ高等学校もある。

受験者にとっては、指定校推薦入試とは全く異なる性格の入試であるため、制約なく受験できる良さが評価されている反面、調査書による評価が全く加味されないことを不足に感じている場合もあるようである。

これらについては、さらに情報を収集することとし、今後の入試制度の検討の際に生かしたい。

【将来の改善に向けた方策】

本学では、例年、教職員による高校訪問を実施しているが、その中でも指定校に対する訪問と意見交換は特に重視したいと考えている。また、個人情報の取扱いに配慮しつつ、推薦入学者の大学での学生生活の様子など入学後の状況を伝えて、高校と大学のつながりを深めて行きたい。

秋期特別入試に関しては、導入して間もないが、高等学校がこの選抜方法に対して持つ印象や他の入試と比較した場合の位置付けなどについて意見を聴取しながら、今後大学内での検討が必要になるだろう。

なお、今後は、比較的早めに合格が決定する推薦入学試験合格者に対する、大学入学前の学習について検討する必要もあるだろう。現時点でこのことに関しては具体的な検討を行ってはいないが、入学者の入学後の成績などを資料としながら状況を把握して行きたい。

しかし、入学前教育の実施に当たっては、学内の教職員に大きな負担が掛かることが予測されるため、そのことに対しても配慮しなければならないだろう。

5－11（音楽学部）

学83C　推薦入学における、高等学校との関係の適切性

【現状の説明】

推薦入学試験については、指定校制と一般推薦（公募制）入試の2種類の入試を行っている。

2007（平成19）年度入試においては、本学部の推薦指定校はフェリス女学院高等学校のほか、推薦指定校は、音楽科・音楽コースをもつ高等学校を中心に、74校に依頼した。

フェリス女学院高等学校とは毎年6月に打ち合わせを行い、推薦を依頼している。

推薦指定校の中にはキリスト教主義の学校も含まれているが、その中には必ずしも音楽科・音楽コースを持たない学校もある。推薦指定校に対しては、毎年6月に入学案内と募集要項を送付し、推薦を依頼している。また、推薦指定校に関しては可能な限り高校訪問を実施し、進路の状況等について情報交換を行うよう努めている。

推薦指定校の選定は、過去3年間の志願者数・合格者数・入学者数の比率をもとに一定の基準を設け、その基準を超えた高等学校を推薦指定校とすることとしている。従来、この方法で推薦指定校を追加してきたが、2008（平成20）年度入試については、各推薦指定校の本学への出願・入学実績を調査し、実績の低い高等学校に関しては推薦の依頼を行わないなどの見直しを行った。2007（平成19）年度の推薦入学試験による入学者は、音楽芸術学科8名、演奏学科13名、音楽学部全体では21名であった。また、それぞれの学科の入学者数に占める推薦入学試験による入学者の割合は、音楽芸術学科20.5%、演奏学科19.4%、音楽学部全体では19.8%であった。

一般推薦（公募制）入試では、2008（平成20）年度入試に向けて出願資格を大きく緩和した。従来は、音楽コンクールでの入賞の経歴や、高等学校の音楽の先生の推薦など、高等学校までの音楽活動を背景としたさまざまな出願資格を設けてきた。2008（平成20）年度入試からはその幅をさらに広げ、「フェリスの音楽学部を専願とし、音楽に対し十分な意欲を有する女子。」とした。

2007（平成19）年度の一般推薦（公募制）入試による入学者は、音楽芸術学科11名、演奏学科20名、音楽学部全体では31名であった。また、それぞれの学科の入学者数に占める一般推薦（公募制）入試による入学者の割合は、音楽芸術学科28.2%、演奏学科29.9%、音楽学部全体では29.2%であった。

【点検・評価】【長所と問題点】

他音楽大学で指定校推薦枠の大幅拡張、AO入試の積極的導入が進む中、各音楽高等学校では秋のうちにかなりの受験生をそれらの推薦枠に振り分けることが一般化しつつある。そうした中、本学でも秋期の推薦入学試験の受験を希望する志願者が増加する傾向が見られ、その意味でも高等学校の進路指導担当者とのさらに緊密な連絡・調整が必要になると思われる。高等学校訪問による情報交換はその意味で大変有効であるため、今後もより良い形で継続する必要がある。

一般推薦（公募制）入試に関しては、出願資格の緩和により受験者の持つ可能性をより広く評価する機会となることが期待される。高等学校に対しても出願資格緩和の意味や、指定校推薦との違いとそのメリットを伝えることが重要であると考えている。

【将来の改善に向けた方策】

本学では、例年、教職員による高校訪問を実施しているが、その中でも指定校に対する訪問と意見交換は特に重視したいと考えている。また、個人情報の取扱いに配慮しつつ、推薦入学者の大学での学生生活の様子など入学後の状況を伝えて、高校と大学のつながりを深めて行きたい。また、本学部の場合、定員の規模がもともと小さいため、推薦指定校からの被推薦者が多い年は、相当数の不合格者がでる可能性がある。そのような場合も想定して、高等学校の進路指導担当者とのさらに緊密な情報交換も必要であろう。

なお、秋期の推薦入学試験で合格を決める入学生が増える傾向にあるが、秋に合格してから翌春の入学までの間の入学予定者のサポートの体制はまだ確立していない。今後検討・改善を要する。

5－12（国際交流学部）

学83C　推薦入学における、高等学校との関係の適切性

【現状の説明】

推薦入学試験については、指定校制と秋期特別入試の2種類の入試を行っている。

2007（平成19）年度入試においては、本学部の推薦指定校はフェリス女学院高等学校、キリスト教教育同盟校11校、一般指定校170校であった。

フェリス女学院高等学校とは、毎年6月に打ち合わせを行い、推薦を依頼している。

その他の推薦指定校に対しては、毎年6月に入学案内と募集要項を送付し、推薦を依頼している。また、推薦指定校に関しては可能な限り高校訪問を実施し、進路の状況等について情報交換を行うよう努めている。

一般指定校の選定は、過去3年間の志願者数・合格者数・入学者数の比率をもとに一定の基準を設け、その基準を超えた高等学校を推薦指定校とすることとしている。従来、この

方法で推薦指定校を追加してきたが、2008（平成20）年度入試については、各推薦指定校の本学への出願・入学実績を調査し、実績の低い高等学校に関しては推薦の依頼を行わないなどの見直しを行った。これにより、2008（平成20）年度入試に関しては、フェリス女学院高等学校、キリスト教教育同盟校11校のほか、一般指定校を152校として推薦を依頼した。

2007（平成19）年度の指定校推薦入学試験による入学者は、26名（入学者全体に占める割合11.9%）であった。

秋期特別入試は自己推薦入試の性格を持つ入学試験で、高等学校を指定せず、出願時に出身高等学校長による推薦書の提出も求めていない。また、本学を専願とすることも出願の条件とはしていない。しかし、生徒の進路に対する意識や状況を精緻に把握している高等学校への配慮から、現役の受験者に対しては秋期特別入試の出願時に「出願確認書」の提出を求めている。この書類の提出により、受験者が本学の「秋期特別入試」の趣旨を理解して受験に臨んでいることを、高等学校側も把握できるようにしている。2007（平成19）年度の秋期特別入試による入学者は28名（入学者全体に占める割合11.9%）であった。

【点検・評価】【長所と問題点】

指定校推薦入試に関しては、少子化の影響で受験が全般的に容易になったこともあり、最近の傾向として高校側は大学が指定している推薦枠を使い切っていない。また、指定校推薦の場合は専願を義務付けられるなどの制約があるため、受験者にとって負担に感じられる部分もあるようである。このため、近年は設定している募集人員に志願者が満たないこともあったが、2007（平成19）年度入試に関しては募集人員を超える出願があった。

秋期特別入試に関しては、2006（平成18）年度の導入後2回の入試を行った。高等学校や受験者に対しても広報が行き渡り、志願者増の傾向が伺える。また、この入試による入学者数はまだ多くはないが、現在の在学生の成績などからは、基礎学力を身につけた学生の確保ができていることが検証されている。

試験の内容が高校での日々の学びによって身につけた力を評価する方法であることから、高等学校からは高く評価される場合が多いが、一方、どのような力を持つ学生を求めているのか合格に至るポイントが分かりにくいという感想を持つ高等学校もある。

受験者にとっては、指定校推薦入試とは全く異なる性格の入試であるため、制約なく受験できる良さが評価されている反面、調査書による評価が全く加味されないことを不足に感じている場合もあるようである。

これらについては、さらに情報を収集することとし、今後の入試制度の検討の際に生かしたい。

【将来の改善に向けた方策】

本学では、例年、教職員による高校訪問を実施しているが、その中でも指定校に対する

訪問と意見交換は特に重視したいと考えている。また、個人情報の取扱いに配慮しつつ、推薦入学者の大学での学生生活の様子など入学後の状況を伝えて、高校と大学のつながりを深めて行きたい。

秋期特別入試に関しては、導入して間もないが、高等学校がこの選抜方法について持つ印象や他の入試と比較した場合の位置付けなどについて意見を聴取しながら、今後大学内での検討が必要になるだろう。

なお、今後は、比較的早い時期に合格が決定する推薦入学試験合格者に対する、大学入学前の学習について検討する必要もあるだろう。現時点でこのことに関しては具体的な検討を行ってはいないが、入学者の入学後の成績などを資料としながら状況を把握して行きたい。しかし、入学前教育の実施に当たっては、学内の教職員に大きな負担が掛かることが予測されるため、そのことに対しても配慮しなければならないだろう。

5－13（3学部共通）

学84C　入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

【現状の説明】

高等学校の調査表については、一般入試及び大学入試センター試験利用入試においては、得点が同点であった場合の判定の資料として利用している。指定校推薦入試においてのみ、評定平均値及び志望学科と関連する特定の科目の評定平均値を推薦の基準としている（添付資料　各学部の「指定校推薦入学試験学生募集要項」参照)。その他は、特別入試での面接の参考資料として利用するのみで、合否判定の資料とはしていない。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

高等学校の調査表の利用は、推薦入試の応募基準を含めて適切であると考えられる。また、現時点では、高等学校の調査表の利用について変更は考えていない。

5－14（3学部共通）

学85C　高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

本学では次のような方法で、高校生を始めとする受験生あるいは高等学校、父母等に大学に関わる情報を伝えている。

（1）　オープンキャンパス

（2）　音楽講習会、特別音楽講習会

（3） 入学案内
（4） 入試インフォメーションウェブサイト
（5） 学外進学相談会
（6） 高校訪問、高校教員対象大学説明会
（7） 高校生への授業開放、出張授業
（8） サマーオープンライブラリー
（9） 新書『フェリス・ブックス』
（10）その他

（1）オープンキャンパス

本学のオープンキャンパスは、高校生を対象とするものは年5回実施している。第1回（3月下旬）は新高校3年生を対象とした学部・学科の特徴や入試制度に関する概要を中心とした説明会を行い、第2回（7月下旬）では各学部学科の体験授業の実施、第3回（8月下旬）には推薦入試の傾向と対策について、第4回（9月中旬）と第5回（10月初旬）では一般入試と推薦入試の対策講座を中心に行っている。この間、8月初旬には、夏休みキャンパスツアー（図書館を中心としたキャンパスツアー)、また11月初めの大学祭期間には入試課スタッフ及び在学生による相談コーナーを設け、進学相談に応じている。さらに12月中旬には、高校生のためのクリスマス会「Christmas Carol in FERRIS」を開催している。どの説明会にも在学生に積極的に参加してもらい、高校生に大学を身近に感じてもらえるよう工夫している。

このほか、平日には、入試相談や施設見学など受験生からの個別の要望に応じている。また、文学部及び国際交流学部で実施している秋期特別入試の対策講座として、模擬体験ができるようなビデオ上映を行っており、試験についての理解を深める機会も提供している。

なお、国際交流学部3年次編入特別選抜の医療関係者に対しては、出願直前に相談日を設定し、大学での学習について、また学生生活に関して、通学の可能性などを含めた面談を行っている。

（2）音楽講習会、特別音楽講習会

毎年2回、夏期（2007（平成19）年度は8月2日～4日）と冬期（2007（平成19）年度は12月22日～24日）の休暇期間を利用して、大学キャンパス内で本学教員による音楽講習会を開催している。幼少時からの継続的な研鑽を必要とする音楽実技の特殊性から、音楽学部の場合は従来から、高校生及び高等学校との緊密な連携がとられてきた。音楽講習会は、単なる受験講習会としてではなく、大学入学以前の学習と入学後の学習の連携の強化も図っている。また、音楽の専門科目では個人レッスンの形態が重要になるため、受験生に早い時期に大学でのレッスンの雰囲気を知ってもらい、音楽的感性の上でのミスマッチを回

避する目的もある。

さらに、主に地方在住のフェリス受験希望者を対象として、2001（平成13）年度より特別音楽講習会を実施している。2007（平成19）年度は、千葉・秋田・高崎・山形・横浜・札幌・金沢・名古屋・池袋・福岡で講習会を開催した。夏期・冬期の講習会に来校できない受験生のために出張講習を行い、フェリスの音楽教育を直接体験してもらうことを目的としており、好評を得ている。

（3）入学案内

入学案内の冊子は、例年6月上旬を目処に準備している。これにはカリキュラム、学生生活、キャリア支援、就職状況、入試データ等、あらゆる大学の情報を掲載している。入学案内は資料請求者への郵送やオープンキャンパス、進学相談会等での配布と共に、広く高等学校向けに送付している。

また、10月下旬と12月中旬に、資料請求者を対象とした広報物を送付している。10月は秋期に行われる入試のポイントアドバイスを中心としており、12月は年明けの一般入試の対策などを主な内容としている。

その他、受験雑誌や新聞などのさまざまなメディアを利用して入試情報を提供している。

（4）入試インフォメーションウェブサイト

大学公式ウェブサイト内に入試専用のページを設けて、受験生向けの入試情報を提供している。入試要項、入試データをはじめ、オープンキャンパスのプログラム紹介などさまざまな入試関連情報を、速報性と正確性に配慮しつつ提供している。また、ウェブサイトから資料請求も受け付けている。

さらに、各種の団体が作成しているウェブサイトにも入試情報を提供して、受験生や高等学校が情報を得られるよう広報活動を行っている。

（5）学外進学相談会

各種の団体が実施している進学相談会には適宜参加しており、職員と在学生が来場者への対応に当たっている。特に、大学入試センター試験利用入試を導入してからは、地方で行われる進学相談会にも参加するように心がけており、年間50箇所以上の会場にブース参加している。

また、高校側からの依頼を受けて高校を訪問して大学や各学部の説明を行うこともある。

（6）高校訪問、高校教員対象大学説明会

例年6月から10月にかけて、推薦指定校・志願実績校等を対象として、教職員による高校訪問を行っている。2007（平成19）年度は100校以上の訪問を予定している。高校の進路指導担当教員を訪ね、本学の入試制度について紹介すると共に、高校側の進路指導の状況

などを聞き取り、高等学校と大学とのつながりを深める機会としている。

また、高等学校向けには、6月初旬に高校の教員を対象とする説明会も行っており、例年40校程度の参加がある。

上記のような、直接的な入試広報のほかに、高校での学習と大学入学後の学習の接続を意識した活動も行っている。

（7）高校生への授業開放、出張授業

高校生に大学での学びに接してもらう機会として、高校生への大学の授業開放、及び高等学校への出張授業の制度を設けている。特に、出張授業の依頼は増加傾向にある。従来は全国各地の高等学校の音楽科から音楽学部教員への講師依頼が多かったが、最近は文学部や国際交流学部の教員への依頼も増えてきている。依頼があった場合は各高校の進路指導の一助となるよう、可能な限り要望に応えている。

また、高等学校から大学見学の依頼もある。これに関しても、施設見学を始め、大学の授業への参加など、高等学校からの要望に合わせてプログラムを組み、対応している。

（8）サマーオープンライブラリー

夏休み期間（8月）に神奈川県内の女子高生へ、サマーオープンライブラリーとして本学図書館施設を開放している。2007（平成19）年度は、28名の利用者があった。

（9）新書『フェリス・ブックス』

本学では、単なる広報活動ではなく、高校生に学ぶことそのものにも興味を持ってもらえるような取組をすることが必要と考え、全学的な取組として、2001（平成13）年度に、高校生を主な読者層とした新書『フェリス・ブックス』を創刊した。2006（平成18）年度末までに12冊を発行している。

『フェリス・ブックス』は、専任教員が専攻分野の研究内容を高校生にも分かりやすく紹介する入門書であり、高校生の身近な事柄を研究対象として取り上げ、本学で学べることは何か、大学で学ぶということはどういうことなのかを、実感してもらうことを目的としている。今後も年2冊のペースで発行して行く予定である

（10）その他

年に数回行われる音楽学部主催のコンサートに、近隣の高等学校や音楽教員に招待状を発送し、本学の音楽活動を理解するきっかけとしてもらっている。また、現在3件採択されている現代GP及び特色GPで企画するイベントの案内など、様々な方法で大学を知ってもらう機会を設けている。

【点検・評価】【長所と問題点】

受験生や高等学校を対象とした入試情報の提供は、学内外で行うイベントや様々な広報ツールなどを活用し、充実化を図っている。また、2006（平成18）年度及び2007（平成19）年度には、20名程度の入学者を対象に聞き取り調査を行い、本学の入試広報についての検証を行った。

高等学校の進路指導方針の影響もあり、オープンキャンパスや進学相談会への来場者は年々増加傾向にある。その要望に沿って、オープンキャンパスの開催回数を増加し、進学相談会及び高校訪問は全国規模で展開している。

オープンキャンパスには毎回、数百人の参加者がある。来場者のアンケートによると、学部・学科紹介、入試説明会、授業体験、個別相談などのプログラムの満足度は高く評価されており、進路相談・指導は適切に機能していると評価できる。また、最近は多くの学生の協力を得てオープンキャンパスを運営しているが、「在学生を通して学生生活の雰囲気がよく分かった」などの感想も多く、来場者には好評を得ている。

音楽学部の夏期講習・冬期講習も、受験生と本学とのつながりの強化という目的に対して有効に働いている。受講生のアンケートにも「音楽基礎科目（楽典・聴音）の勉強の方向が明確になった」「個人レッスンが丁寧で魅力的だった」「教員の指導が熱心で、入学後の勉学環境が理解できた」など、肯定的なものが目立つ。一方、全国各地での特別音楽講習会は、充実し始めてはいるものの、他の音楽大学でかなり前から盛んに行われているのに比べて、その取組は十分とは言えない。今後は、開催地域や開催時期に考慮しながら、さらに積極的に取り組む必要があろう。

【将来の改善に向けた方策】

インターネットや携帯電話の普及により、受験生の情報獲得ツールが数年前と大きく変化し、幅の広がりを見せている。このような現状を踏まえて、媒体ごとの役割、特徴を捉えた適切な情報提供が必要となっている。

ひとつはウェブの活用であろう。大学の生きた姿をどのように伝えるかが今後の検討課題である。また、ウェブサイトの情報と入学案内や受験雑誌をはじめとする紙媒体の従来型の広報物との連携の工夫も、今後の広報の展開の課題である。

しかし、大学として受験生や高等学校に一番伝えたいのは、教育内容やその充実度である。単なる入試情報に留まらず、出張授業やオープンキャンパスでの体験授業などをとおして、フェリスの学びそのものについて理解を深めてもらえるような広報に努めたい。

5－15（3学部共通）

学88C・院63C　留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

本学における受入留学生の身分は、以下のとおりである（「フェリス女学院大学留学に関する規定」第17条）。学部では、①受入交換留学生、②国費留学生、③学部学生（私費留学生）、④科目等履修生（私費留学生）、大学院では①特別研究生（受入交換留学生／国費留学生）、②特別聴講学生（受入交換留学生／国費留学生）、③大学院研究科学生（私費留学生／国費留学生）、④大学院研究生（私費留学生／国費留学生）、⑤大学院科目等履修生（私費留学生）、となっている。

2007（平成19）年5月現在の留学生の受入状況は、私費留学生38名（学部：35名、大学院研究生：2名、大学院博士後期課程：1名）、受入交換留学生16名である。外国人留学生の受入れに際して、「留学生の本国地での大学教育」の内容を問う必要性のある編入学試験に関して、特別な枠は設けておらず、本学が定める編入学試験に合格することが必要となる。

また、「大学前教育の内容・質の認定」に関しては、「フェリス女学院大学・留学生入学試験 学生募集要項」において、その「出願資格」を次のように定めている。

（1）日本国以外の国籍を有し、2008年4月1日までに満18歳に達する者

（2）次のいずれかに該当する者

1）外国において、通常の課程による12年の学校教育を修了（2008年3月修了見込みを含む）し、その国において、大学入学資格を有する者、又はこれに準ずる者

2）通常の高等学校教育の課程の修了までに12年を要しない国において、高等学校教育の課程を修了した者で、文部科学省の指定する施設において日本の大学に入学するための準備教育課程を修了（2008年3月修了見込みを含む）し、かつ、2008年4月1日までに18歳に達する者

上記「高等学校教育の課程を修了した者」には、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験と認められるその国の検定（国の検定に準ずるものを含む）に合格した者を含む。

3）スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者

4）ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者

5）フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者

6）その他、本学がこれと同等以上の学力があると認めた者

（3）教育を受ける目的をもって日本に入国し、次のいずれかに該当する者

1）出入国管理及び難民認定法第2条の2の別表第1に定める「留学」の資格を有する者（出願時に「就学」の資格を有する者は、入学までに「留学」の資格に変更できること。）

2）出入国管理及び難民認定法第2条の2の別表第1に定める「家族滞在」及び別表第2に定める「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」の資格を有する者

（4）独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の「日本語」及び「総合科目」を2007年6月又は2007年11月に受験している者

以上である。

また、入学後は（1）学習支援、（2）経済支援、（3）生活支援の3つの側面からの援助を行っている。

（1）学習支援としては、①日本語教育、②チューター制度、③アカデミック・アドバイザー制度、④アカウントの発行、等の支援を行っている（なお、③アカデミック・アドバイザー制度と④アカウントの発行に関しては、留学生に限ることなく、本学に所属する全ての学生に行っている支援である）。

①日本語教育に関しては、私費留学生にプレイスメント・テストを実施し、日本語運用レベルに応じて「日本語（初中級）」「日本語（上級）」に振り分け、卒業までに12単位を取得することになっている。また、留学生の日本に対する理解を深めるために「日本事情」（基礎教養科目）という科目を設置し、4単位を必修としている。②チューター制度に関しては、全ての留学生に、同じ授業を受講する2年次生以上の本学学生のチューターを付け（複数）、講義内容をより深く理解するための手助けをしている。③アカデミック・アドバイザー制度に関しては、本学に所属する全ての学生に行っている支援である。加えて、留学生には、全ての新入生向けのオリエンテーション開始前に海外交流課主催の「入学前オリエンテーション」を開催し、アカデミック・アドバイザー担当教員、留学生センター教員、協定校担当教員が履修指導等にあたっている。また、④アカウントの発行に伴い、情報センターによる「情報リテラシー講習会」や、初めてPCを操作する学生には特別講習会を行っている。

（2）経済支援としては、留学生の経済的負担を減らし、充実した留学生活を送ることができるように、以下の奨学金制度を設け、利用可能としている。

①「フェリス女学院大学私費留学生授業料減免制度」、②「フェリス女学院大学私費留学生奨学金Ⅰ」、③「フェリス女学院大学私費留学生奨学金Ⅱ」、④国際連合大学私費留学生育英資金貸与、⑤日本学生支援機構私費外国人留学生等学習奨励費、⑥ロータリー米山記念奨学金、⑦平和中島財団外国人留学生奨学生、⑧宣教協力協議会奨学金、等である。

（3）生活支援としては、①メンター制度を設け、全ての留学生にメンターが配置される。その他、卒業後の進路の相談（就職相談）、課外講座の利用、インターンシップの紹介など、

本学に所属する全ての学生と同等の支援を受けるのは当然として、日本での充実した留学生活をサポートするための支援を行っている。

また、留学生の宿舎は「国際学生交流会館」が設置され、留学生と日本人学生が共同で生活し寝食を共にすることによって異文化理解・異文化交流が行われている。なお、「国際学生交流会館」は、老朽化が進み、合わせて契約期間が切れたため、2008（平成20）年3月31日付けで休館し、新たに留学生と一般学生がキリスト教精神に基礎をおき、共同生活を通じて国境のない友情と信頼を育む交流を目指し、相互の理解と協力関係を深める場として「シェア・ハウス」を設置する予定である。

【点検・評価】【長所と問題点】

先述したように、本学の留学生受入れは、2007（平成19）年5月1日現在で、協定校受入交換留学生、私費留学生合わせて55名であり、全在籍者に対する留学生の割合は2.1%を占めており、同規模の大学と比較して、留学生を多く受け入れている大学であると言える。

私立大学の多くが、私費留学生に対して授業料のみ30%の減免を行っているのに対して、本学では授業料30%の他に学業成績、経済状況によって20%または70%を給付、また施設設備費の50%を奨学費として給付し、学習奨励を行っている。さらに、授業料の50%、25%、12.5%を給付する奨学金を設置し、経済事情の救済を行っている。奨学金と成績をリンクさせたことで、留学生のGPAは3.66で、日本人学生の平均を上回っており、学習に対して意欲的に取り組んでいることが伺える。

また、国際連合大学の貸与奨学金「私費留学生育英資金貸与事業」の協力大学となり、私費留学生の授業料に充当することとした。これにより、私費留学生の経済環境を充実させ、低学年次に大学での基礎を学ぶ時間を確保し、学習環境をより充実させることが可能となっている。

【将来の改善に向けた方策】

外国語としての日本語教育は、単に日本語の知識や文法事項の習得に留まらず、日本語を使って何がしたいのか、何が自分に必要なのか、目的意識を持って授業に臨めるように、一人一人の留学生を導いていくことが重要となる。特に大学における留学生対象の日本語教育では、自立した学習者の養成と、各々の専門分野での知識の積み上げ、論文作成や、授業や学会での発表に取り組めるような基礎力の定着と、応用力の展開が必須となる。

日本語科目のクラス編成（習熟度別）を行うために、私費留学生には入学時にプレイスメント・テストを実施していることは先に述べたが、この結果をもとに、留学生センター教員がきめ細かな履修指導を行っている。また、受入交換留学生には、指導教授がより適切な履修指導を行うことができるように、日本語プレイスメント・テスト結果及び日本語運用能力等の情報提供を「履修指導シート」を用いて行う仕組みを、2007（平成19）年度後期から開始している。また、2007（平成19）年度から留学生科目委員会が全学的委員会

として発足し、留学生のカリキュラム環境を整えるべく、検討を重ねている。今後、さらにカリキュラムを充実させていくには、留学生センター教員数や授業数の拡大が望ましく、準備を進めている段階である。

5－16（文学部）

学89A　学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と入学者の比率の適切性

【現状の説明】

文学部の入学定員、収容定員及び在籍学生数は、「大学基礎データ調書（表14)」のとおりである。英文学科は収容定員328名に対し在籍者数が412名となっており、収容定員に対する比率は126%である。日本文学科は収容定員328名に対し在籍者数が425名となっており、収容定員に対する比率は130%である。コミュニケーション学科は収容定員328名に対し在籍者数は422名となっており、収容定員に対する比率は129%である。文学部全体としての収容定員に対する比率は128%である。

「大学基礎データ調書（表16)」にあるように、上記在籍者のうち、社会人学生は1名（英文学科1名)、留学生は14名（英文学科3名、日本文学科4名、コミュニケーション学科7名)、帰国生徒は4名（英文学科3名、コミュニケーション学科1名）である。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部では、従来、入学試験合否判定に際して、辞退者の比率などを慎重に予測しつつ決定を行ってきた。また近年、文学部全体の合格者定着率が予想を超えて高い傾向が続いたため、その点も十分に考慮しつつ合否判定を行っていた。しかし、2007（平成19）年度は、学部全体では3学科共に大学基準協会が定める助言のラインである125%を上回った状態となってしまっている。

この事態を受けて、従来から実施しているアカデミック・アドバイザー制度の中で、よりきめ細やかな履修指導を行い、学習面並びに大学生活へのスムーズな移行を促すこと等の方針を学部として確認した。また、本学ではGPA制度を導入し、アドバイザーは学期ごとに学生と面談を行い、学習状況（単位習得状況等）について把握することとしており、こうした制度を通じて学生の学習活動に支障をきたすことのないよう十分に配慮している。

【将来の改善に向けた方策】

受験者数の全体的な減少、入試方法の多様化という状況の中で、合否判定がますます難しくなっていることは事実である。また、受験者一人あたりの受験大学数も減少傾向にあり、加えて、近年では受験生がウェブサイトやオープンキャンパス等で受験情報を入手しやすい環境が整っているため、大学を絞り込んで受験する傾向が今後もより一層強まると

考えられる。今後も、受験生の動向・社会の動向を慎重に見定めながら、入学試験の合否判定に際しての反省点を十分に生かしつつ、適切な教育水準を保つための定員管理の保持と、教育水準の向上に努めたい。

5－17（音楽学部）

学89A　学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と入学者数の比率の適切性

【現状の説明】

音楽学部の入学者選抜は、多様な個性と能力をもった受験生に幅広い受験機会を与えるために、一般選抜（一般入学試験、音楽芸術学科のみセンター試験利用入試）の他に特別選抜（指定校推薦、一般公募制推薦、帰国生徒、留学生、社会人、3年次編入）を行っている。各選抜ごとの募集定員、受験科目・課題、配点等については、募集要項として公表されている。入学者選抜の方法及び改革は、学部教授会で検討され、学長を委員長とする「大学入試委員会」で審議・承認された後、最終的には大学評議会で決定されている。

本学部の入学定員、編入学定員、収容定員と在籍学生数は、「大学基礎データ調書（表14）」のとおりである。2005（平成17）年度までの音楽芸術学科30名、演奏学科50名の入学定員を2006（平成18）年度から改定し、2007（平成19）年度入学定員は、音楽芸術学科35名、演奏学科60名の合計95名である。音楽学部の収容定員は350名、これに対して在籍学生数は、留年者5名を含めて421名で、収容定員の120％となっている。また、上記在籍者のうち、「大学基礎データ調書（表16）」にあるように、社会人学生は3名（内訳：音楽芸術学科1名、演奏学科1名、器楽学科1名）、留学生1名、帰国生徒は2名（内訳：演奏学科1名、器楽学科1名）である。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部では毎年度入学試験合否判定に際しては、合格者のうちの辞退者の比率などを慎重に予測しつつ決定を行っている。

本学部の場合、音楽というものが生涯学習的な要素の濃いジャンルにあるという考えから、3年次編入と社会人学生の受入れについては積極的に行ってきた。過去3年間の3年次編入学試験受験者15名及び社会人入試受験者8名の最終学歴（高卒は除く）を見ても、短期大学卒業者13名に対し、一般4年制大学卒業者6名、4年制音楽大学既卒業者1名、4年制大学からの転学者1名と、4年制大学からの再進学者も多く、今後、短期大学減少に左右される傾向は少ないと考えている。しかし、景気の低迷や少子化の時代において、受験生が受験大学を絞り込む傾向にあることを考えると、危機感は常に持っている必要があるであろう。

本学では、進級に対しての修得単位等の要件は定めていないため、途中年次での留年者はいない。留年となる場合は、卒業延期となって4年次に留まる。本年度の4年次在籍者106

名のうち卒業延期者は5名と、全体の4.7%であり、常識的な範囲内であると考えている。2003（平成15）年度より実施を開始したアカデミック・アドバイザー制度による学生への履修指導が、効果を上げているとは言え、1年以上留年を続ける者に対しては、適切な履修指導や学生生活等に関する指導を行い、慎重に見守っていかねばならないであろう。

なお、退学者数は「大学基礎データ調書（表17)」のとおりで、3年間合計で16名であるが、2004（平成16）年度9名、2005（平成17）年度4名、2006（平成18）年度3名と減少してきている。

【将来の改善に向けた方策】

上述のとおり、学生収容定員と在籍学生数の比率については、適正水準の範囲内を維持しつづけてきた。しかし、学生のレベルを維持しつつ安定して入学生を確保するためには最低2倍の受験生が必要と考えており、少子化の時代に突入し、入学生を確保するにあたり薄氷を踏む思いである。センター試験利用入試の導入を含む入試制度改革、2005（平成17）年度学科再編に伴うカリキュラム改革、GPA制度の導入とその効率的な運用と、導入から4年の実績を持つアカデミック・アドバイザー制度など教育システムの改善を進めてきているが、今後も魅力ある大学であり続けるためには、従来の固定概念に捉われない発想の転換が要求されていると考える。また、入試の成績と入学後の成績の推移との関係を調査し、これを入学者選抜方法の改善に役立てるなどの、いわゆるフィードバック・システムの確立と共に、高校が音楽大学へ求める質的要件などの十分な認識･把握も必要と考える。

5－18（国際交流学部）

学89A　学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と入学者数の比率の適切性

【現状の説明】

国際交流学部の入学定員、編入学定員、収容定員と在籍学生数は、「大学基礎データ調書（表14)」のとおりである。

入学定員は、臨時定員が解消された後の2004（平成16）年度及び2005（平成17）年度は155名であったが、2006（平成18）年度は180名、2007（平成19）年度は185名としている。2007（平成19）年度の収容定員は、741名である。これに対して在籍学生数は、留年者16名を含めて871名で収容定員の180%である。2003（平成15）年度以降は、年を追うごとに数字の改善が図られている。

編入学定員25名は、2年次(10名)と、3年次(15名)の合計である。2年次編入学者の受入れは、2003（平成15）年度から始めた。編入学定員は、2007（平成19）年度から3年次編入学定員を25名から15名へと減らし、さらに2008（平成20）年度には2年次編入学定員を10名から4名、3年次編入学定員を15名から6名へとそれぞれ減らし、入学定員を9名増加させ

ることとした。これは、国際交流学部に対する近年の受験生の進学動向への対応であり、国公私立短期大学への入学者の減少傾向を踏まえた改善策である。

また、上記在籍者のうち、「大学基礎データ調書（表16)」にあるように、社会人学生は3名、帰国生徒は2名と近年、減少傾向にあるが、留学生については16名を確保しており、一時期の減少傾向から脱却しつつある。

【点検・評価】【長所と問題点】

在籍者数と収容定員の比率適正化によって、大学に求められる教育を学生が豊かに享受することができる環境を整えることは、高等教育機関の義務であることは言うまでもない。本学部では毎年入学試験合否判定に際しては、合格者のうちの辞退者の比率などを慎重に予測しつつ決定を行っており、その結果、2003～2007（平成15～19）年度の平均は124%である。その結果、在籍学生総数は収容定員の118%という適正水準の範囲内にある。これは、前回の記述において「在籍学生総数は収容定員の127%という適正水準の範囲内にある」としているが、その後もたゆまぬ努力を続け、現在は118%とさらに状況が改善したことを意味する。

また、2・3年次編入や社会人学生受入など、本学部の特徴ある入学者受入れの方式は、それぞれ相当程度の入学者を確保しえており、ほぼ趣旨に沿った状況にあると言える。

留年者については、本学では学年ごとの必修や必要単位を要求せず、途中の学年での留年者はなく、留年は卒業延期者という形を取ることになる。2007（平成19）年度の在籍者871名、4年次在籍者232名のうち、留年者数は16名（6.8%）である。

留年者の多寡は、何を基準にするかで評価は分かれるが、前回の2002（平成14）年度は10%をわずかに超えていたものが、現在、6.8%と是正されたことは、GPA制度の導入やアカデミック・アドバイザー制度による、きめ細やかな教員の指導が充実しつつある証拠であろう。

問題点の一つが退学である。退学者数は、「大学基礎データ調書（表17)」のとおり、年度による増減はあるものの、3年間合計で30名であり、前回より5名増加した。ただし、在籍者数との割合で比較すると1999～2001（平成11～13）年度が約1.1%であるのに対し、2003～2006（平成15～18）年度も約1.2%とほぼ横ばいで推移している。

2003（平成15）年度から導入した2年次編入学制度は、その趣旨の一つとして、3年次編入生に散見される学力不足者への対策を挙げていた。だが、GPAの比較では、2005（平成17）年度、2006（平成18）年度共に一般学生より低い数字となっている。

前回、「将来の改善に向けた方策の一環として、看護師、保健師等を対象とした3年次編入学試験特別選抜制度の推薦依頼先を、東京都内まで広げることを検討中である」とし、東京都看護協会と折衝したが、実現に至らなかった。

【将来の改善に向けた方策】

まず、留年に関してだが、GPA制度及びアカデミック・アドバイザー制度をより有効に活用し、機能させ、学業不良者に対してはできるだけ早期に対策を講じ、留年生をさらに減少させていきたい。

2年次編入生の学力不足については、今後、適切な対策を考える必要がある。

医療従事者を対象とした3年次編入特別選抜制度については、根本的な検討を要する。この制度を導入したときは、日本でも先駆的な試みとして社会的に注目され、希望者が相当数いた。しかし、その後、同様な制度を採用する大学が増え、また看護・福祉系の大学・学部がかなりの数で設置された。その意味から、本学部の当初の目的は達成されたと見るべきである。

5－19（3学部共通）

学90A　定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況
学91B　定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

1　2005（平成17）年度音楽学部改組

音楽学部では、2003（平成15）年度までの音楽学部への入学志願状況及び入試結果を受け、従来のままでは安定的に入学者を確保することが難しいとの認識で一致し、教授会のもとにカリキュラム改革委員会を設け、検討を重ねた結果、学部改組案を策定し、学内手続を経て、2004（平成16）年に演奏専攻設置届出書を文部科学大臣に提出した。

これは、2005（平成17）年度に声楽学科と器楽学科を統合して演奏学科を設置し、入学定員20名を音楽芸術学科に振り替えると共に、カリキュラムの大幅な改革を行うものである（資料①参照）。

資料①

変更前（2004年度）		変更後（2005年度）	
学科	入学定員	学科	入学定員
音楽芸術学科	10	音楽芸術学科	30
声楽学科	25	演奏学科	50
器楽学科	45		

2　2006（平成18）年度定員変更

2005（平成17）年に収容定員関係学則変更認可申請書を文部科学大臣に提出し、認可を

受けた。これは、全学部について、それまでの入学志願者数及び定員充足率を踏まえ、かつ教員組織、施設設備等が大学設置基準の規定を充足しているという前提のもとに、収容定員の変更を計画したものである。この定員変更によって、2006（平成18）年度に3学部全体で入学定員を88名増員し、収容定員を352名増員した（国際交流学部の編入学定員についても調整を行った。以上、資料②参照）。

資料②

学部	学科	変更前（2005年度）			変更後（2006年度）		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	英文学科	74	-	296	90	-	360
	日本文学科	74	-	296	90	-	360
	コミュニケーション学科	74	-	296	90	-	360
	計	222	-	888	270	-	1,080
音楽学部	音楽芸術学科	30	-	120	35	-	140
	演奏学科	50	-	200	60	-	240
	計	80	-	320	95	-	380
国際交流学部	国際交流学科	155	2年次 6 3年次 31	700	180	2年次 10 3年次 25	800
	計	155	-	700	180	-	800
合計		457	-	1,908	545	-	2,260

この定員変更の実施に当たっては、学長の指示のもとに実施の可能性を検討し、その検討結果に基づき、大学協議会（学長、研究科長、学部長、事務部長、6部長等によって構成、大学運営に関し連絡調整を図る）で計画を策定し、学内手続を行った上で、認可申請書を提出した。

3　2007（平成19）・2008（平成20）年度国際交流学部定員変更

本学では、国際交流学部のみが編入学定員を設定している。上記のとおり2006（平成18）年度に編入学定員を変更したが、さらに2006（平成18）年と2007（平成19）年の2度にわたって収容定員関係学則変更届出書を文部科学大臣に提出した。これは、収容定員を変更しない範囲で、2007（平成19）年度及び2008（平成20）年度に編入学定員を減員し、入学定員（1年次）を増員するものである（資料③参照）。

資料③

2006年度				2007年度				2008年度			
入学定員	編入学定員		収容定員	入学定員	編入学定員		収容定員	入学定員	編入学定員		収容定員
180	2年次	10	800	185	2年次	10	800	194	2年次	4	800
	3年次	25			3年次	15			3年次	6	

この定員変更の実施に当たっては、国際交流学部からの発議を受けて、計画を策定し、学内手続を行った上で、届出書を提出した。

2年次又は3年次に編入学した学生に対しては、3年間又は2年間で国際交流学部の所定の課程を修めさせなければならないが、本学部のカリキュラムは幅広い分野を包含しているため、編入学前に学習した分野とそのまま接続しない場合もある。また、特に3年次編入学者は短期大学卒業者の占める割合が高いが、全国の国公私立短期大学への入学者が長期的に減少傾向であることも考慮して、定員変更を行った。

4　現状の定員超過率（充足率）

各学部の定員超過率（充足率）の状況（2007（平成19）年5月1日現在）は、次のとおりである（「大学基礎データ調書（表14）」参照）。

文学部

英文学科……1.26

日本文学科……1.30

コミュニケーション学科……1.29

音楽学部

音楽芸術学科……1.16

演奏学科……1.16

国際交流学部

国際交流学科……1.18

文学部の各学科の超過率が高く、学部全体としても1.28に達している。

本学では、適正な充足率を保つために、従来から次のような手順で入学者数の管理を行っている。

（1）秋の特別入試が始まる前に、その時点の在籍者が翌年度に進級・卒業した場合の状況を確認する。

（2）この資料に基づき、学長が次年度入学者の目標人数を決め、大学協議会に提示する。

（3）学長から提示された人数に基づき、入試種別ごとに目標人数を決める。

（4）入試実施結果、卒業判定、退学・休学の状況によって、目標人数を適宜修正する。

（5）一般入試B日程（3月入試）の合否判定をもって、最終的な人数調整を行う。

合否判定に当たっては、過去における合格者の入学手続率を勘案して、目標人数の入学

者が得られるように合格者を決定している。入学手続者が目標を下回る場合は、補欠者の繰上げ合格を行う。慎重に合否判定を行うように努めているが、大学入試に関わる様々な要因により、以前よりも入学手続率の予測が困難になっているのが現状である。

【点検・評価】【長所と問題点】

定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みについては、上記のように入試結果や学生の在籍状況に基づき、必要に応じて意思決定を行う体制が整っている。

定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けて、本学では超過率の是正を主たる目的として定員変更を行い、実際の入学者の受入れに当たっても十分な注意を払いつつ慎重に作業を行っている。しかし、外部的な要因に左右される面も大きいため、結果的に意図しない形で超過してしまうことを、完全に避けるまでには至っていない。

【将来の改善に向けた方策】

今後も大学協議会等、学長を中心とした機関が、定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を常に検証し、速やかな意思決定のもとに、実施に当たっていきたい。本学では、学院創立150周年（2020（平成32）年）に向けた将来計画を2010（平成22）年度に策定する予定であるが、その検討に際しても、定員充足率の検証及び将来予測は重要な検討材料となる。

著しい定員超過の是正については、入学者決定の手順を確実かつ慎重に行う以外ないと考える。

5－20（文学部）

学93A　退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

文学部における近年の退学及び除籍者数の状況は「大学基礎データ調書（表17）」のとおりであるが、2004（平成16）年度は18名、2005（平成17）年度は16名、2006（平成18）年度は11名である。文学部の過去3年間（2004年度～2006年度）の退学者は、英文学科16名、日本文学科25名、コミュニケーション学科4名となる。

1999（平成11）年度から2001（平成13）年度までの学部全体の退学理由は、一身上の都合、他大学進学（編入学含む）、進路変更、傷病、留学などである。一身上の都合は、種々の理由を包含しているので実態は定かではない。退学に際しては、必ず学科主任かアカデミック・アドバイザーが面談し、学生側の事情を聞き取ってから処理を行っているので、真の退学理由を聞き出せている場合もあるが、プライバシーの問題もあって、記録には留

めていない。

【点検・評価】【長所と問題点】

退学の意志表示がなされた段階で、当人の意思を尊重しながら、表面的な理由ばかりではなく、履修上の問題や経済的な問題、メンタルな問題などが潜んでいないかを考慮しながら、まず学科主任かアカデミック・アドバイザーが面談している。その上で、当人の了解のもとに、必要に応じて当該部局の教職員が相談に応じるなどの対応を経て退学届を受理し、教授会の議を経て決定している。学生に対してかなり丁寧な対応を取っていると言えよう。

退学者の学年別の内訳では、特に特定の学年に偏っているわけではない。2004（平成16）年度から2006（平成18）年度までの内訳を見ると、英文学科では7名、6名、3名と退学者数が減じており、学生の定着率は高まっている。日本文学科では、9名、8名、8名と退学者数が推移しているが、特に顕著な傾向は見られず、定着率に変化は見られない。コミュニケーション学科は、2名、2名、0名と少なく、定着率の高さを示している。

【将来の改善に向けた方策】

学生の定着率をさらに高める工夫が必要である。履修上の問題に関しては、各学科の教務委員や各ゼミの教員が今後とも学生の相談に応じ、手厚い指導を続ける必要がある。2002（平成14）年度から導入したGPA制度によって成績や単位修得状況の把握がより緻密となり、また2003（平成15）年度から実施しているアドバイザー制度を活用することによって、この問題については有効な対応が進んでいる。経済的な問題、傷病に関する問題に関しては、保健センターなどの機能を整備強化して十全な対応が可能となっている。

5－21（音楽学部）

学93A　退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

音楽学部における近年の退学及び除籍者数の状況は、「大学基礎データ調書（表17）」のとおりであり、2004（平成16）年度9名、2005（平成17）年度4名、2006（平成18）年度3名となっている。

過去3年間の退学理由は、一身上の都合、他大学進学（編入学含む）、進路変更、留学、傷病である。一身上の都合には、様々な理由が包含されている。プライバシーの問題にも配慮して記録には留めていないが、学生から退学の意志が表明された場合は、必ず学科主任が面談しており、学生側の事情を聞き取るようにしている。

【点検・評価】【長所と問題点】

退学の意志表示がなされた段階で、当人の意志を尊重しつつ、表面的な理由ばかりではなく、履修上の問題や経済的な問題、メンタルな問題などが潜んでいないかを考慮しながら学科主任が面談している。当人の了解のもとに、必要に応じて当該部局の教職員が相談に応じるなどの対応を経て退学届を受理し、教授会の議を経て決定している。教授会においては学科主任から面談の報告が口頭でなされ、それに基づいて協議を行っている。

特定の傾向が見られるわけではないが、比較的1年次終了時点での他大学進学を理由とした退学者が目立っている。ほとんどの例が国立の音楽大学へ進学するケースであるが、これは一つには、国立大学と本学の授業料を比較した場合の経済的負担の違い、またより専門の技術を高めることに重点を置いた国立大学と本学のカリキュラムの違いが、国立の音楽大学への進学を選択する要因となっている。

【将来の改善に向けた方策】

音楽学部では2005（平成17）年度にカリキュラム改革を行い、音楽芸術学科と演奏学科の2学科展開とした。多様化する学生のニーズに合わせられるよう自由度を高めつつ、専門性を究めたいという希望にも、また広く音楽全般を学びたいという希望にも対応できるような柔軟性のあるカリキュラムを導入した。このカリキュラムは2008（平成20）年度に完成年度を迎えるので、在学生の声に耳を傾けながら、さらなる改善策を念頭にカリキュラム検討委員会が検証を始めたところであり、その検証結果に基づいて改革を行っていく予定である。

5－22（国際交流学部）

学93A　退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

国際交流学部における近年の退学及び除籍者数の状況は「大学基礎データ調書（表17）」のとおりであり、2004（平成16）年度13名、2005（平成17）年度10名、2006（平成18）年度7名である。理由は、他大学進学を含む進路変更、一身上の都合、傷病、就職、留学等である。進路変更については、1・2年次での退学では他大学への進学が多い一方、3・4年次では専門学校が多い。また、学部3年次修了で本学国際交流研究科に進学している者もいる。一身上の都合には、様々な理由が包含されている。プライバシーの問題にも配慮して記録には留めていないが、学生から退学の意志が表明された場合は、必ず学科主任が面談しており、学生側の事情を聞き取るようにしている。

【点検・評価】【長所と問題点】

退学希望が提出されると学科主任が面接を行い、退学する理由や関連する事項について事情を聴取している。

2004（平成16）年度以降、退学者が減少する傾向にあるのは、アカデミック･アドバイザー制度の導入に伴い、本学部で学ぶ上での悩みを抱える学生の早期の発見と指導が以前より容易になった成果であろう。

【将来の改善に向けた方策】

学生の定着率をさらに高める工夫が必要である。履修上の問題に関しては、各学科の教務委員や各ゼミの教員が今後とも学生の相談に応じ、手厚い指導を続ける必要がある。2002（平成14）年度から導入したGPA制度によって成績や単位修得状況の把握がより緻密となり、また2003（平成15）年度から実施しているアカデミック・アドバイザー制度を活用することによってこの問題については有効な対応が進んでいる。経済的な問題、傷病に関する問題に関しては、保健センターなどの機能を整備強化して十全な対応が可能となっている。

5－23（文学部）

学94C　編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

文学部では、英文学科・日本文学科・コミュニケーション学科で、3年次編入学制度を実施している（募集人員は若干名）。3年次編入の出願資格は、大学卒業者、短期大学卒業者、大学に2年以上在学し62単位以上を修得した者、高等専門学校卒業者、専修学校の専門課程を修了した者、外国において学校教育における14年の課程を修了した者である（いずれも見込みの者を含む）。選考は学科試験と小論文の2科目で行い、専門科目を学ぶに際しての基礎的な学力を判定している。

また、文学部では、1993（平成5）年度から転学科制度を設けている（大学全体としては、1995（平成7）年度から転学部・転学科制度を実施）。学生の入学後の学習に対するモチベーションの変化に対応し、本学での学習に対する満足度を確保するための措置である。各学部・学科の受入人数は、受入年次の収容定員の適正数に配慮しつつ教授会が決定している。希望者に対しては、まず学習履歴を確認するための書類選考を行い、学科試験並びに面接によって、学生の希望と適性、転学部・転学科の必然性を確認している。

【点検・評価】【長所と問題点】

3年次編入学生は、文学部各学科の専門科目を学びたいという強い学習意欲があり、その意味では在学生に良い刺激を与えている。3年次編入学生に対しては、編入学時に、入学前

の学習に対して一律に卒業要件単位124単位の半分に当たる62単位を認定しているが、編入学直後から卒業論文作成を前提とするゼミに所属させるなど、入学後に教員側がかなり綿密な指導を行う必要がある。

転学部・転学科に関しては、主に学生側の要望に応えるという側面が強く、制度の発足当時から希望者数も少なく、学部・学科に与えている効果は少ない。

【将来の改善に向けた方策】

上述のとおり、3年次編入学生を受け入れることによって、学部内の活性化を計ることはある程度期待できる。しかし、近年は志願者が激減し、それに伴って入学者も若干名に留まっている。

転学部・転学科に関しては、希望者が少ない原因として、本学では他学部・他学科科目の履修の自由度が高く、実質的に学生の多様な学習意欲を充足させていることが挙げられる。

5－24（音楽学部）

学94C　編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

音楽学部では、本学部に編入学し、より音楽の専門性を高めることを希望する者を対象として3年次編入学制度を実施している（募集人員は若干名）。3年次編入の出願資格は、大学卒業者、短期大学卒業者、大学に2年以上在学し62単位以上を修得した者、高等専門学校卒業者、専修学校の専門課程を修了した者、外国において学校教育における14年の課程を修了した者である（いずれも見込みの者を含む）。

従来の選考は、共通課題（音楽芸術学科と演奏学科の2学科共通課題）、面接、実技課題又は学科課題によって行われてきた。共通課題の科目は和声、ソルフェージュ、西洋音楽史、副科ピアノであるが、受験学科、専攻楽器によって科目を指定していた。また、音楽系大学・短期大学又は音楽系学部・学科からの受験者は、共通課題の受験を免除した。

今後、2008（平成20）年度からは共通課題を廃止し、音楽芸術学科は学科試験（楽典・音楽史）と口述試験（編入学後の学習計画などに関する）、演奏学科は学科試験（和声・音楽史・ソルフェージュ）と実技課題（専攻実技及び副科ピアノ）と面接による入試を行う。

また、音楽学部では1995（平成7）年度から転学部・転学科制度を設けている。学生の入学後の学習に対するモチベーションの変化に対応し、本学での学習に対する満足度を確保するための措置である。

【点検・評価】【長所と問題点】

3年次編入学の実技試験は、従来は本学新3年次生の専攻実技の定期試験と同日に行ってきた。これは、編入学する学年に在籍する本学学生の専攻実技の実力と実際に比較することによって、編入学希望者の実技の達成具合を厳しくチェックするためであった。3年次編入学者に対しては、編入学時に、入学前の学習に対して卒業要件単位124単位の半分に当たる62単位までを認定しているが、入学前にこのような実技試験を行うことにより、編入学後に実技科目の実力による履修上の問題が発生しないよう配慮したものである。しかし、入学試験としての厳密な試験実施を徹底するために、2006（平成18）年度入試から実技試験とは別日程で入試を行う形に変えた。

志願者には、社会人や音楽系の短期大学・4年制大学以外の卒業者もいる。受験生がバラエティーに富んでいて生涯学習的な要素もあり、在学生にも良い刺激を与えていると言えよう。

転学部・転学科に関しては、主に学生側の要望に応えるという側面が強く、制度の発足当時から希望者数も少なく、学部・学科に与えている効果は少ない。

【将来の改善に向けた方策】

本学部の場合、音楽というものが生涯学習的な要素の濃い分野であるという考えから、3年次編入学もその一環と捉えて、今後も積極的に受け入れていきたい。

転学部・転学科に関しては、希望者が少ない原因として、本学では他学部・他学科開放科目の履修の自由度が高く、実質的に学生の多様な学習意欲を充足させていることが挙げられる。

5－25（国際交流学部）

学94C　編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

国際交流学部では、2年次及び3年次編入学入試を実施している。2年次編入の募集定員は4名。出願資格は、4年制大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者、大学又は短期大学に1年以上在学し、30単位以上を修得した者、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たす者に限る）を修了した者、外国において、学校教育における14年の課程を修了した者（文部科学大臣が指定した外国の大学又は短期大学の日本校を含む）である（いずれも見込みの者を含む)。選考はいずれも、外国語と小論文、面接によって行い、専門科目を学ぶに際しての基礎的な学力を判定すると共に、面接によって学生の適性、学びの必然性を確認している。

また、入学前の学習歴が多様なために、個々の学生に対するきめ細かな指導が重要となる。特に3年次編入生は有職者（ほとんどが看護士）でもあり、勤務形態と合わせた履修を

計画的に行う必要があり、教務委員が相談に応じている。

転学部は制度化されているが、これまで文学部や音楽学部からの転学部は行われていない。

【点検・評価】【長所と問題点】

3年次編入学生に対しては、編入学時に、入学前の学習に対して一律に卒業要件単位124単位の半分にあたる62単位を認定している。有職者に対する指導は、できる限り勤務に影響しないように履修上の措置を取るため、入学前に個別に聞き取りを行う機会を設けたり、勤務形態を考慮した「専門演習」の履修に配慮しており、有職者であることによる学習上の障害はほとんどないと思われる。

上述のように、転学部は制度化されているが、これまで利用者はいない。これは、転学部後3年間の在籍を条件としていることが出願を抑制している面も否定できないが、その一方で、本学部の専門科目のうち講義科目の大部分を他学部に開放しているため、本学部に転学しなくても、自由に本学部の科目を履修・修得が可能なためと考えられる。

【将来の改善に向けた方策】

上述のとおり、2年次・3年次編入学生のいずれも、入学前からのきめ細かな指導が必要であり、履修上の様々な工夫を続けていく必要があるが、有職者学生の在学生への良い影響力を鑑み、今後も積極的に受け入れていきたい。転学部・転学科に関しては、学びの可能性を保持するという点から、制度そのものは存続する予定である。

5－26（人文科学研究科）

院56A　大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

人文科学研究科における入学者選抜は、各専攻共、博士前期課程は一般選抜と社会人特別選抜によって行い、博士後期課程は一般選抜のみによって行っている。

博士前期課程は、秋期日程入試において一般選抜と社会人特別選抜を実施し、春期日程入試において、再度、一般選抜を実施している。2007（平成19）年度の募集人員は、この3つの入試制度を合わせて18名（英文学専攻6名、日本文学専攻12名）であった。博士後期課程は、春期日程入試において一般選抜を実施している。2007（平成19）年度の募集人員は、4名（英文学専攻2名、日本文学専攻2名）であった。

入試科目は、英文学専攻では、博士前期課程の秋期日程入試（一般選抜、社会人特別選抜）においては「英語」と「口述試験」を課しており、春期日程入試（一般選抜）においては「専門科目」「英語」「口述試験」を課している。博士後期課程（一般選抜）では「口

述試験」のみとしている。日本文学専攻では、博士前期課程の秋期日程入試（一般選抜、社会人特別選抜）においては「小論文」と「口述試験」を課しており、春期日程（一般選抜）においては「日本語学・日本文学」「英語」「口述試験」を課している。博士後期課程（一般選抜）では「専門科目」「外国語」「口述試験」を課している。

出願資格は募集要項で示しているとおりであるが、博士前期課程及び博士後期課程のいずれについても、個別入学資格審査の制度を導入している。博士前期課程に関しては、個別入学資格審査により「本研究科委員会において、修業年限4年以上の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの」については出願を認めることとしている。また、博士後期課程に関しては、個別入学資格審査により「本研究科委員会において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの」については出願を認めることとしている。

なお、人文科学研究科では、2008（平成20）年4月にコミュニケーション学専攻の博士前期課程（募集人員6名）を、また2010（平成22）年4月に博士後期課程（募集人員2名）を開設することが決定している。コミュニケーション学専攻においても、他の２専攻と同様の入学者選抜を実施することとしている。

また、日本文学専攻は2008（平成20）年度において募集人員の変更を行う。博士前期課程を10名とし、博士後期課程を3名とする。

【点検・評価】【長所と問題点】

どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっており、現状では大きな問題はないと考えている。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催している。合格者原案作成委員会では、公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を人文科学研究科委員会において協議しているため、公正かつ的確なものであると言える。

入学者選抜の管理・運営は、学部の入学者選抜と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心として、入試MM委員会及び研究科委員会との連携を保ちつつ行われており、入学者選抜の適切性という点からも問題はない。

【将来の改善に向けた方策】

学生の受入れについて今後考える必要がある点としては、まず、安定した学生確保のための募集活動が挙げられる。学内の学部生に対しては7月に説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためには、学外への積極的な広報活動が必要であろう。コミュニケーション学専攻の設置により、社会人の再教育やスキルアップの要素をアピールポイントとして、企業や行政で働く人材の受入れを働きかけることもできるだろう。

また、近年、留学生の出願が毎年ある日本文学専攻については、留学生受入体制についても検討する必要があるだろう。

5－27（音楽研究科）

院56A　大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

音楽研究科では、声楽専攻・器楽専攻は秋期日程（10月）、音楽芸術専攻は春期日程（2月）の年1回入学試験を実施している。2007（平成19）年度入試の募集人員は、声楽専攻5名、器楽専攻8名、音楽芸術専攻2名であった。

試験科目については、声楽専攻・器楽専攻は「実技課題」「外国語（英語、ドイツ語、フランス語から1つを選択）」「西洋音楽史」「面接」としており、音楽芸術専攻は「専攻課題（口述試験を含む）」「外国語（英語、ドイツ語、フランス語から1つを選択）」「西洋音楽史」としている。

出願資格は募集要項で示しているとおりであるが、本研究科では、個別入学資格審査により「本研究科委員会において、修業年限4年以上の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの」についても、出願を認めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

入試科目については、今までの経験に基づいて何度かの修正を経て現在の方法に至っている。受験者の専門を深めようとする姿勢や専攻分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論など、各専攻が求める人材を確保するためには現在のところ適切であると考えている。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催している。合格者原案作成委員会では、公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を音楽研究科委員会において協議して最終的に合格者を決定しているため、公正かつ的確なものであると言える。

入学者選抜の管理・運営は、学部の入学者選抜と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心として、入試MM委員会及び研究科委員会との連携を保ちつつ行われており、入学者選抜の適切性という点からも問題はない。

【将来の改善に向けた方策】

音楽研究科の基礎ともなる音楽学部が2005（平成17）年度に学部改組を行い、声楽学科と器楽学科は一つの学科となり演奏学科となった。このことに伴い、研究科においても声楽専攻と器楽専攻を一専攻にする手続きを行うことを予定している。また、同時に音楽芸

術専攻もカリキュラム改正を行うこととしており、音楽研究科は新たな展開を見せることとなる。

この改編に合わせて、必要に応じて入試制度や入試科目の見直しも行う予定であるが、音楽芸術専攻は従来の春期日程に加えて、2009（平成21）年度入試から秋期日程入試も行うこととした。

5－28（国際交流研究科）

院56A　大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

国際交流研究科における入学者選抜は、博士前期課程は一般選抜と社会人特別選抜によって行い、博士後期課程は一般選抜のみによって行っている。

博士前期課程は、秋期日程入試において一般選抜と社会人特別選抜を実施し、春期日程入試において、再度、一般選抜を実施している。2007（平成19）年度の募集人員は、この3つの入試制度を合わせて10名であった。博士後期課程は、春期日程入試において一般選抜を実施している。2007（平成19）年度の募集人員は、2名であった。

入試科目は、博士前期課程の秋期日程入試（一般選抜、社会人特別選抜）においては、「専門科目」「英語」「口述試験」を課しており、春期日程入試（一般選抜）においては、「専門科目」「言語」「口述試験」を課している。博士後期課程（一般選抜）では、「筆記試験（言語)」「口述試験」を課している。なお、秋期日程入試の「英語」及び春期日程入試の「言語」は、外国籍の受験生については日本語を選択することができることとしている。また、春期日程入試の「言語」は、英語、仏語、独語、西語、中国語、朝鮮語のうち出願時に届け出た1言語としている。受験者の研究テーマにとって最も重要と思われる言語を選択することとしている。専門科目については、一般選抜の場合は、「グローバリゼーション研究」「グローバリゼーションと地域社会」「グローバリゼーションと日本」の3つの研究群に関する問題を複数出題し、受験者の研究テーマに即して1題を選択し解答させているが、社会人特別選抜の場合は、現代社会に関連する問題を出題している。

出願資格は募集要項で示しているとおりであるが、博士前期課程及び博士後期課程のいずれについても、個別入学資格審査の制度を導入している。博士前期課程に関しては、個別入学資格審査により「本研究科委員会において、修業年限4年以上の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの」については出願を認めることとしている。また、博士後期課程に関しては、個別入学資格審査により「本研究科委員会において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの」については出願を認めることとしている。

【点検・評価】【長所と問題点】

どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっており、現状では大きな問題はないと考えている。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催している。合格者原案作成委員会では、公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を国際交流研究科委員会において協議しているため、公正かつ的確なものであると言える。

入学者選抜の管理・運営は、学部の入学者選抜と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心として、入試MM委員会及び研究科委員会との連携を保ちつつ行われており、入学者選抜の適切性という点からも問題はない。

【将来の改善に向けた方策】

近年、志願者が減少傾向にある。安定した学生確保のための募集活動について早急に検討する必要がある。学内の学生に対しては7月に説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためにはウェブサイトでの情報提供を始め、積極的なそして的確な広報活動が必要である。特に本研究科の場合、社会人受入れのための様々な制度が整っているため、企業や行政で働く人材の受入れを念頭に置いて、有効な募集活動を行っていきたい。

5－29（人文科学研究科）

院58A　他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

人文科学研究科では、基礎となる本学文学部出身者以外からも広く学生を受け入れている。本学卒業生も他大学卒業生も同じ試験により合否判定を受けており、その意味では公平性が保たれている。

過去3年間では、博士前期課程では、英文学専攻受入者総数10名のうち１名、日本文学専攻受入者総数18名のうち3名が他大学出身者である。博士後期課程では、日本文学専攻受入者総数7名のうち1名が他大学院の修士課程修了者である（英文学専攻博士後期課程は該当者なし）。

また、本研究科では、科目等履修生制度などによっても学外者に門戸を開放している。

【点検・評価】【長所と問題点】

指導する側としては、本学卒業生と他大学卒業生を区別していないし、問題を感じていない。学生の数も多くないことから入学後のきめ細かい指導を徹底しており、他大学から

入学した学生の満足度も高いと言える。また、特に日本文学専攻においては、海外の大学や修士課程を卒業した留学生の受入れも行っている。

【将来の改善に向けた方策】

研究科自体のさらなる活性化を図ることも目的として、他大学及び他大学院出身者に対しても広く門戸を開放する姿勢を保ちたいと考えている。

なお、日本文学専攻では、日本文学を世界に発信することを目的として、毎年、世界中から第一線で活躍している日本文学研究者を招いて「日本文学国際会議」を開催している。このようなことも一つのきっかけとして、様々な形で海外からの研究者や留学生を受け入れる体制を整えていきたい。

5－30（音楽研究科）

院58A　他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

音楽研究科では、基礎となる本学音楽学部出身者以外からも広く学生を受け入れている。過去3年で、44名の学生を受け入れているが、そのうちの6名が他大学出身者である。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

音楽研究科としては、学部4年間の教育の上に築かれた、より高い専門性を追求する大学院像を目指している。そのために学部改組完成年度を目標に現在音楽研究科の改組を検討しているが、単なる学部の延長線上の改革ではなく、研究科自体のさらなる活性化を図ることを目的として、個々の研究分野研究に対応可能な多様な選択科目を中心に据えた、大胆かつユニークなカリキュラム改革を実施し、他大学及び他大学院出身者に対しても広く門戸を開放する姿勢を保ちたいと考えている。

5－31（国際交流研究科）

院58A　他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

国際交流研究科では、基礎となる本学国際交流学部出身者以外からも広く学生を受け入れている。本学卒業生も他大学卒業生も同じ試験により合否判定を受けており、公平性が保たれている。

過去3年間では、博士前期課程では、受入者総数10名のうち1名が他大学出身者である。

博士後期課程では、受入者総数2名のうち1名が他大学修士課程の出身者である。

また、本研究科では、科目等履修生制度などによっても学外者に門戸を開放している。

【点検・評価】【長所と問題点】

本研究科では、社会人学生を積極的に受け入れるという方針もあり、正規の入学以外の形式でも他大学卒業生及び他大学院修了者にも広く門戸を開放している。また、海外の大学や大学院を卒業した留学生の受入れも行っている。

本学国際交流学部出身者であるかどうかは、指導する側としては問題を感じていない。学生の数も多くないことから入学後のきめ細かい指導を徹底しており、他大学から入学した学生の満足度も高いと言える。

外部からの受入れを目的として、研究科独自のウェブサイトの設置や、他大学や様々な外部機関に募集要項を送付するなどの広報活動を行っているが、近年志願者は減少傾向である。

【将来の改善に向けた方策】

研究科自体のさらなる活性化を図ることを目的として、他大学及び他大学院出身者に対しても広く門戸を開放する姿勢を保ちたいと考えている。そのための広報活動を有効に展開するための検討が必要である。

また、研究科の特性からも、海外からの留学生・研究者の受入れについては、今後も積極的に行っていきたいと考えている。

5－32（人文科学研究科）

院60B　社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

人文科学研究科では、大学卒業、又はそれと同等の資格を有する女子で、資格取得後3年の社会的経験を経た者を対象として、博士前期課程において社会人特別選抜入試を行っている。入学試験では専攻ごとの筆記試験と口述試験を課しているが、学部卒業後すぐに大学院に進学しようとする受験生に比べて不利にならないよう、合否判定は、口述試験の結果を重視して総合的に判断することとしている。

社会人特別選抜入試においては、過去3年間で、英文学専攻では志願者は2名、入学者は2名、日本文学専攻では志願者は1名、入学者は1名となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本研究科では、英文学・日本文学の両専攻共に各分野の教員がそろっており、幅広い専

門分野に関して広範な研究の機会を提供できる状態にある。このような状況において、社会人学生の受入れについて今後考える必要がある点としては、その受入体制である。現状では昼夜開講制度がないため、社会人の学習の場としては不十分であると言える。2008（平成20）年度に開設されるコミュニケーション学専攻は、カリキュラム内容としては、社会人の再教育としてのニーズに十分に応えられるものとなっている。このようなことにも考慮し、将来的に研究科全体として社会人の受入れを積極的に考えるとすれば、まずはその受入体制の整備について検討する必要があろう。

5－33（音楽研究科）

院60B　社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

音楽研究科では、現在、社会人のみを対象とした入試制度は導入していない。

現状では、学部から継続して大学院に入学しようとする受験生と、社会人の受験生を、選抜方式の上で区別する必要はないと考えている。

しかし、今後、生涯学習の一環としての音楽という観点からは、社会人枠としての受入れも視野に入って来る可能性がある。その場合には、入試選抜方法、入学後の学習指導などの問題を総合的に判断しながら、検討していく必要がある。

5－34（国際交流研究科）

院60B　社会人学生の受け入れ状況
【参考】＜関連項目＞
院103C　夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性
院104C　本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性

【現状の説明】

国際交流研究科では、研究科開設当初から社会人特別選抜入試を実施し、職業を持ちながら同時に大学院で更なる知の充実を図りたいと希望する社会人を積極的に受け入れてきた。しかし、過去3年間を振り返ると、社会人特別選抜の受験者は3名、さらに入学した学生は1名にとどまっている。

このような志願者数の低迷を打開するために、国際交流研究科では従来の社会人対象の制度をさらに充実させ、社会人の学びの場としての環境整備を進めている。

（1）夜間及び土曜日の開講、サテライト教室の設置

昼間の延長として、夜間と土曜日も開講している。昼間・夜間のいずれにおいても単位修得を可能とするフレキシブルな体制をとっている。夜間及び土曜日に開講されている科目だけでも、修了要件を満たすことができるようになっている。

また、JR横浜駅から京浜東北線で5分の場所にある関内駅近くの横浜YMCAにサテライト教室を開設し、社会人の通学時間の便宜を図っている。授業開講時間は月曜日から金曜日までの6時限（18時～19時30分）、7時限（19時40分～21時10分）の2時限としているが、教室は朝９時から21時30分まで利用することができる。教室には、授業に必要な参考図書のほか、コピー機1台、PC1台、その他備品が整備されている。また、PCは、インターネットを通してキャンパス内にいる学生と同様のサービスを受けることができる。

（2）男女共学制

本学は、建学以来、女子教育の拡充に努め、女性の自立と男女平等の実現に尽くしてきた。しかし、大学院レベルにおいては、女性の自立と社会への参画が現実社会でどの程度有用性を持ちうるかを検証すると共に、男性側からのアプローチを交えた相互の意見交換も必要となる。このため本研究科では女子大内に男女共学制度を導入し、女性と男性が共に学び合う場を提供している。

さらに、2007（平成19）年度からは、次の2つの制度を導入し、充実化を図った。

（3）長期履修制度

社会人が自分のライフスタイルに適したペースで、余裕をもって学習や修士論文作成に取り組めるよう長期履修制度を導入した。この制度では標準修業年限を4年（最大8年）とし、年間の履修登録単位の上限を8単位におさえている。

（4）修了レポート制度

博士前期課程の社会人向けに、2篇の修了レポート「経験と時代」と「テーマ研究」によって修士論文に代えることができる制度を導入した。前者は自己の社会経験（職業、家庭、社会、地域、外国など）を整理し、時代や社会の中に位置付けて考察するもの、後者は関心のあるテーマについて、リサーチしてまとめるものとしている。経験と学習の二つを生かし、相互に参照させつつ発展を図ることを目的としている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本研究科のカリキュラムは、その特徴からも、国際社会に関わる専門的な見識と幅広く高い教養を身につけた職業人や社会人の育成に貢献できるものである。

今までに社会人学生を受け入れてきた実績からも、社会人としての職業経験を持ち、日常生活の場から問題を提起する学生が多数進学して来たことにより、研究科の設立の趣旨

に即したタイプの論文を書き上げる学生が現れつつあることの確かな手応えが得られている。

経験知に基づいた諸問題を社会生活の中から発見する社会人学生の力は、大学卒業後ストレートで入学してきた学生にも、教員にも良い刺激と影響を与えている。

今後も大学院を生涯学習の一環と位置付け、積極的に社会人の受入れを行っていきたいと考えている。

しかし、近年、社会人の志願者の減少傾向が続いている。研究科自体の活性化という目的からも、社会人学生の確保は重要であると考えている。本研究科での学習が、将来的に職業に有効活用されるような分野の機関や、そこに所属する人たちを対象として研究科のPR活動を行うなど、継続的な広報を行う必要がある。

5－35（3研究科共通）

院64A　収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状の説明】

各研究科の在籍学生数の比率の状況（2007（平成19）年5月1日現在）は、次のとおりである（「大学基礎データ調書（表18）」参照）。

人文科学研究科
- 英文学専攻 ..... 博士前期課程：0.50 ／ 博士後期課程：1.00
- 日本文学専攻..... 博士前期課程：0.46 ／ 博士後期課程：1.17

音楽研究科
- 声楽専攻 ..... 修士課程：1.10
- 器楽専攻 ..... 修士課程：0.94
- 音楽芸術専攻..... 修士課程：0.75

国際交流研究科
- 国際交流専攻..... 博士前期課程：0.30 ／ 博士後期課程：0.33

人文科学研究科では、2004（平成16）年度に開設した文学部コミュニケーション学科が完成年度を迎えたため、2008（平成20）年度に人文科学研究科コミュニケーション学専攻を開設する（文部科学大臣あて設置届出済み）。これに合わせて既存の日本文学専攻について、博士前期課程の入学定員を12名から10名に減員し、博士後期課程の入学定員を2名から3名に増員する。この措置は専攻が増えることを勘案しつつ、これまでの入学者実績に基づいて計画したものである。このことによって、人文科学研究科全体の在籍学生数の比率について、適正化を更に進めることができる見込みである。

音楽研究科については、概ね適正な状況である。2005（平成17）年度に音楽学部の改組

を行い、学科編成と入学定員を変更したが、その完成年度を2008（平成18）年度に迎えるため、その翌年度に音楽研究科でも専攻編成の改組及び入学定員の変更を行う予定である。

国際交流研究科は、開設当初（2001（平成13）年度）からしばらくの間は、サテライト教室の設置や夜間・土曜日開講を行ったこともあって、社会人を中心とした学生が入学し、定員を充足する状態が続いた。しかし、その後欠員の多い状態が続いているため、2007（平成19）年度に博士前期課程に長期履修制度（標準修了年限4年）及び修士論文に代えて修了レポート2編をもって修了できる制度を設けた。長年、学業から遠ざかっていた社会人が、無理のないペースで学業を続られると共に、社会人としての職業経験を学問的な視点で捉え直し、修了レポートにまとめることを意図したものである。

【点検・評価】【長所と問題点】

各研究科共、基礎となる学部との接続及び外部環境の変化に対応して、専攻編成の改組、入学定員の変更、制度改革に取り組んでおり、適切な対応が図られていると言える。

【将来の改善に向けた方策】

国際交流研究科は2007（平成19）年度に制度改革を行ったが、現在のところこの制度を利用して入学する者は1名（2008（平成20）年度入学予定）にとどまっている。社会人の場合は情報の収集から実際の出願までに数年以上を要することもあるため、今後も新制度の存在について広報に努め、定着を図っていく必要がある。

人文科学研究科、音楽研究科については、改組後の入学者数の実績をよく検証し、必要な対応を図っていく方針である。

第6章　教員組織

大項目　教員組織

到達目標

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち（1）本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、（2）教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、（3）教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

6－1（文学部・人文科学研究科）

学99B　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

院66A　組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体性確保の状況

【現状の説明】

教務主任を中心に、各教員間と担当科目について連絡調整を行っている。また、本学部所属の教員は、基礎教養･総合課題科目や語学科目も担当しているので、関係の委員会委員長と連絡調整を行い、それぞれの研究分野との関係で担当科目が妥当であるのかを随時検討している。具体的組織としては、全てを統合する大学教務委員会において、全学部、全委員会の代表者が集まり、情報や意見交換を行い、全学の教務関係の業務が円滑に進むようにしている。

個別科目の内容や教示方法については、シラバスで明示しており、いつでも閲覧が可能である。1年次生、3・4年次生のゼミ展開については、学部内学科間に差が発生しないように、主任会議や教授会の場で検討を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本学部は、人文科学を中心とした学部であり、各教員の研究・教育を相互に交流させることによって、高い教育効果が得られる。カリキュラムや科目内容についての議論は、学科内で常に行われ、重要な変更や問題提起については教授会で協議される。

本学部の教員組織は、小規模で、かつ人文科学系を中心としているために、教員間の連

絡調整は十分であり、特に問題点はない。

なお、大学院人文科学研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的にふさわしい人材を養成するために、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

6－2（音楽学部・音楽研究科）

学99B　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
院66A　組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体性確保の状況

【現状の説明】

教務主任を中心に音楽学部の科目担当教員の間で連絡を取り合いながら、随時、担当者と担当科目間との妥当性を吟味している。そのほか、音楽学部の中にはアドバイザー･グループの組織が作られている。音楽芸術学科においては、学年ごとの責任者として一人の専任教員が決められており、当該学年対象の授業を担当する教員達の取りまとめ役を果たし、演奏学科では一人の専任教員が複数の非常勤講師とグループを組み、それぞれの教員が担当している個人レッスンの内容を連絡調整している。また、学生に教育上問題が生じたときは当該学生のアドバイザー責任者、クラスまたはレッスン担当の教員が常に連絡を取り合うことのできる体制にある。音楽学部の特徴として、学科を超えて教員たちによる音楽会が毎年数回企画運営され、1989（平成元）年音楽学部創設以来、50回近く開かれてきた。教員たちが「演奏家」として共演する機会を重ねるごとに、学部教員間の意志疎通がより良くなっている。教員同士の連絡手段としては、緊急度に応じて様々な方法が選ばれるが、学生のプライバシーを尊重することは常に心がけられているところである。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本学部はクラス授業と個人レッスンを運営しており、クラス授業で生ずる問題と個人レッスンで生ずる問題は異なる性格を持つ。近年特に学業以前の「心の病」を患う傾向にある学生が増加傾向にあり、そのような学生を個人レッスンで担当することになった教員の精神的な負担は想像以上のものがある。専任教員が担当している場合はともかく、非常勤講師がそのような問題学生を担当した場合は、問題の所在が学部レベルにまで顕在化するまでには多少時間がかかる傾向があるので、今後は専任教員と非常勤講師との間の連絡をより密にしていく必要がある。近年、専任教員は学部運営の事務的作業にかなりの時間を使わざるを得ない状態で、教育活動の向上のためには、より充実した研究時間の確保が急務である。教員間の信頼関係は音楽活動を通して十分に築かれているので、時間的な余裕

があれば、お互いのクラスの授業参観、個人レッスン聴講など希望しているがなかなか実現しない現状にある。今後は教育する側にゆとりを求めることを検討したい。

なお、大学音楽研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的にふさわしい人材を養成するために、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

6－3（国際交流学部・国際交流研究科）

学99B	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
院66A	組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体性確保の状況

【現状の説明】

教務主任を中心に、各教員間と担当科目について連絡調整を行っている。また、本学部所属の教員は、基礎教養・総合課題科目や語学科目も担当しているので、関係の委員会委員長と連絡調整を行い、それぞれの研究分野との関係で担当科目が妥当であるのかを随時検討している。

個別科目の内容や、教示方法については、原則として本学部では組織的な連絡調整を行っていない。「導入演習」については、その趣旨を鑑み、またクラス指定であることも考慮し、教授会などを利用して担当者何人かの実践例の報告も交えながら、内容の検討を行っている。また、専門分野の近い教員相互で、担当科目の内容の棲み分けなどを話し合っている例もある。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本学部は、人文科学・社会科学、さらには自然科学までも含む学際的な学部である。教員の研究分野や教育の範囲が幅広いため、教育内容や方法も必然的に幅広く、それぞれの教員にゆだねる傾向が強い。これは学部の特徴やそれぞれの教員の専門性を生かすためには有効であると言えよう。

しかしながら、特に「導入演習」については、クラス指定であるにもかかわらず、授業内容の相違が大きいことへの学生の批判があるので、もう少し共通性を持たせる方向で、連絡調整を強化することを考えている。

なお、大学院国際交流研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的にふさわしい人材を養成するために、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

6－4（全学共通）

学103A　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
学104A　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
院67B　研究支援職員の充実度
院68B　「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

語学科目については、全学共通科目として開講しており、2001（平成13）年度に開設した言語センターが教育支援の中核を担っている。また、情報処理関連教育及び情報機器を利用した教育への支援は、2003（平成15）年度に発足した情報センター（1996（平成8）年度に開設した教育・研究用情報システムセンター及び2001（平成13）年度に開設した情報ネットワーク支援課を統合）で行っている。このほか、各学部共同研究室の副手、教職センター、基礎教養科目の「健康・スポーツ」の教育支援を担当する副手など、各部署で人員を配置している。

以下、それぞれの分野について述べる。

（1）外国語教育（言語センター）

【現状の説明】

言語センターは語学教育充実のために設けられた施設であり、専任事務職員1名、副手2名、そして臨時職員若干名が常時センター業務に就いている。専任教員によって組織される言語センター運営委員会がセンターの運営に関する諸事項を審議・決定し、同委員会に属するセンター教員がセンター業務を分担する仕組みになっている。同委員会の構成員は英語教育運営委員会委員長、初習外国語教育運営委員会委員長、各学部代表委員などであり、本学が必修科目として定める全ての言語や全ての学部の意向がここで調整され、集約される。またセンター長は教務部長をもって充て、かつまた言語センター運営委員会委員長が協議結果を随時大学教務委員会に報告することで、教務関連組織とも密接な関係が保持されている。また言語センター運営委員会の下部組織としてマルチメディア作業部会があり、語学教育に有益なPCその他マルチメディア機器の利用の様態についての検討、提言を恒常的に行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

こうした職員と教員間の制度的及び有機的な協力関係によって、言語センターは単なる視聴覚教材の貸出やLL関連教室の管理に留まらず、習熟度別語学クラス編成、授業科目アンケートの統計処理、語学科目履修者数の把握と動向調査、英語プレイスメント・テスト（TOEFL-ITP、EPT）の結果分析、日常的な語学学習上の相談受付に加えて、2007（平成

19）年度から運用を始めたアルク教育社の英語学習用e-learningシステム「Net Academy 2」の運営管理、有志学生が主催して行う企画のサポートなど多岐の活動を実現しており、少人数教育の方針に合った、学生の授業内外での具体的かつきめ細やかな外国語学習へのサポートを実現している。

機動性のあるセンター運営はまた、学生の意見を吸い上げ、活かすことにも役立っている。言語センター発足以来、一日数十人の学生が自習や相談の目的で自発的にセンターを訪れ、利用している。

言語センターを利用する学生は固定化する傾向があるが、言語センターのウェブサイトや発行物（『Ferris Voices』）により、広報活動を継続的に行っている。

【将来の改善に向けた方策】

2007（平成19）年度より英語学習用e-learningシステム「Net Academy 2」を導入し、授業での活用を始めたほか、後期からは同システムを自習用教材として機能させ、利用者拡大を図っている。また、情報センターが導入した授業支援システム“Blackboard Academic Suite”を取り入れた語学授業も既にいくつか展開されており、ITを活用した語学教育は今後さらに普及すると考えられる。こうした流れにより、言語センター運営委員会及びマルチメディア作業部会が情報センターとの連携を深め、e-learningのための基盤整備に努めることが今後ますます重要となる。部所間の連携によって学生、教員双方へのサポートを行い、語学学習の活性化を実現させていく予定である。

（2）情報処理関連教育（情報センター）

【現状の説明】

1996（平成8）年4月に発足した教育・研究用情報システムセンターを発展的に改組し、2003（平成15）年4月に情報センターが設置された。情報センターの人員構成は、センター長（1名）、センター教員（ITコーディネーター）1名、センター助手1名、事務職員専任2名、同兼任3名である。またセンター運営に関する諸事項を審議する情報センター運営委員会を置く。情報センター運営委員会は、情報センター長、附属図書館長、教務部長、各学部から選出された教員各1名、法人本部事務局次長、大学事務部長、情報センター事務長、附属図書館事務長から構成されている（以上「フェリス女学院大学情報センター規程」による）。

以上の情報センター構成員と情報センター委員会の構成メンバーが、月1度の委員会を中心にして各学部等と連携を持ちながら情報処理教育等の実施を支援する体制を協議・検討しているのが現状である。

具体的な教育・研究の支援はセンター教員1名とセンター助手1名をとおして行われている。年度初めのオリエンテーション時などには適宜臨時職員等を充てて業務の遂行に支障がないようにしている。この他、学生からアドミニストレーターを募り、主にセンター管

理下の教室や図書館マルチメディアルームにおける学生へのサポートに協力してもらっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

情報処理教育のみならず、専門科目においても情報機器を用いた授業が年々増大し、これに伴って、教員側から人的補助を求める声もまた増加している。支援を求める分野も、人文科学・社会科学からメディア・アートやコンピュータ音楽まで多岐にわたる。情報センターの教員・助手を中心にこれに対応しているが、人的資源の少なさと教育系・事務系の枠組みの問題もあって、十分に対応しきれていないのが現状である。

学生への対応は、入学時の導入教育や学生アドミニストレーターのサポートもあって、かなり満足すべき状況にあると思われる。さらに1997（平成9）年度から現在までITスキルアップ講習と呼ぶ情報センター教員による課外のスキル講習を開講するなど、積極的な取組を行っている。

【将来の改善に向けた方策】

これまでの教育研究支援は、書誌情報資料に関する支援を附属図書館が行い、外国語教育に関する支援を言語センターが行い、情報処理関連教育に関する支援を情報センターが行ってきたが、外国語教育の分野でもe-learning等で情報機器が活用されるようになり、図書館においてもデジタル・アーカイヴ化が進む中、それぞれの支援組織体制の連携が今後さらに必要になる。その実現に向けての職員の人的体制の見直しも、現在すでに大学を挙げて始められている。また、教育研究支援のあり方についても、教員からの一方的な要求に支援職員が応えるだけでなく、逆に、現代社会のニーズにあった最新の教育研究方法を支援職員が率先して研究し、教員に提案できるような連携体制を整えたいと考え、職員・教員の共同によるFD研修会（情報センター主催LMS研修会など）の実施に着手したところである。

（3）音楽学部副手制度

【現状の説明】

音楽学部には、教育を効果的に実施するための人的補助体制として「副手制度」を設けているが、大きな特色は専任副手のほかに非常勤副手が採用されていることである。この非常勤副手制度は、短期大学音楽科時代に設けられたもので、設置の趣旨は、本学の音楽学部・音楽研究科を卒業・修了した者が更に自分の専門技芸を追求できるよう、その研究に直接関係する教育現場で実践的な研修を積む機会を与えようというものである。2007（平成19）年度現在の在任者は、専任副手2名の他、非常勤副手26名で、その種類は講座副手、教務副手、学科副手、海外施設副手（「ウィーン教育センター管理運営規程」による）である。

講座副手は、専門科目における演習・実習の授業内容の充実を図るための補助要員である。現在多くの大学で実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育の円滑な実施のために、教育補助要員としてティーチング・アシスタントが活用され、その充実が図られているが、本学部の非常勤副手はこの制度に準ずるものである。現在、非常勤副手が活用されている主な科目は、合唱、室内楽、管弦アンサンブル、伴奏法、指揮法、オペラ研究等など音楽教育の基幹となるもので、各自の専門技芸及び知識を伴奏・独唱（奏）の演奏者として生かし、教員・学生と共に授業を作っている。

教務副手の職務は「音楽学部非常勤副手勤務心得」の中に、学部事務室業務一般に関する事項、教務事務一般に関する事項、学内演奏会、卒業記念演奏会の運営業務、音楽学部が必要と認める業務とある。これらの業務を遂行する人材として、音楽学部の教育・研究の目指すところに参画する意識を持ち、教員組織と事務組織双方との連携を密に取りながら、フェリス女学院の組織の一員としての自覚と責任を持って積極的に業務に取り組む者を求めている。教務副手は教育研究支援職員として、教員はもとより大学全般との連携と協力関係をより必要とされる。

音楽学部にとって演奏会は、教育及び研究の成果を示す場であると同時に、大学の大きな役割の一つである「社会貢献」を具体的に示す場でもある。そのことに対応して1995（平成7）年度より、助手1名と非常勤副手による「演奏委員会室」が発足した。そこでは学生の自主的な学習意欲の喚起を促す「学内特別演奏会」や、より専門的かつ実践的な内容を展開する「特別公開講座」、そして地域社会との交流や芸術の発信を目的とした「フェリスコンサート」など、年間20回以上にわたる公演・講演の実施実務を一手に担当している。

2007（平成19）年度より演奏委員会室のスタッフは、助手・非常勤副手から事務嘱託及び臨時職員の体制となったが、その業務は変わることなく、教員組織と事務組織が連携しつつ、本学の演奏会の企画・運営を支え続けている。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院博士後期課程を有しない本学部（研究科）では、文学部（人文科学研究科）及び国際交流学部（国際交流研究科）で採用しているティーチング・アシスタント制度の導入は不可能であるが、前述した音楽学部副手制度において、十分にその機能を果たしていると考える。

その中でも、海外施設への副手派遣は特筆すべき事項である。1975（昭和50）年に開設された学院所有のウィーン教育センターは、本学の在学生・卒業生・教職員の長短期の滞在や勉学の拠点となっており、その施設に常駐する音楽学部の副手は、自己の研鑽を積みつつ、センターの維持管理や社会習慣の異なる現地での利用者のサポートを行っている。

【将来の改善に向けた方策】

音楽学部における人的補助体制は、教育を効果的に実施することを目的としている。こ

の体制の中心となるのは非常勤の講座副手であり、今後ともそれは存続させていかねばならないと考えている。

（4）その他

音楽学部の副手制度については、上記（3）で述べたとおりであるが、文学部及び国際交流学部の共同研究室にも、それぞれ副手が配置されている。また、全学共通に開講している教職科目には教職センター副手が、また、基礎教養科目「健康・スポーツ」には体育研究室副手が配置されている。直接授業に関わることはないが、授業の準備等の業務及び学生対応に従事している。

6－5（全学共通）

学105C　ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
院70C　ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

本学では、大学院及び学部における教育効果を高めるために1998（平成10）年度からティーチング・アシスタント（以下、「TA」という）制度を置いており、「フェリス女学院大学ティーチング・アシスタントに関する内規」に基づき制度の運用を行っている。

本学では、TA採用対象者を博士後期課程在学者としているため、この制度を実施しているのは人文科学研究科と国際交流研究科である。TA制度の運営は各研究科にTA運営委員会を設けて行っており、学部教育と研究科教育の双方に関係が深いことから、TA運営委員会の構成員は、（1）研究科長、（2）研究科各専攻主任、（3）研究科教務責任者、（4）研究科の基礎となる学部の学部長、（5）研究科の基礎となる学部の各学科等主任、（6）研究科の基礎となる学部の教務主任としている。

その業務内容は、「授業を担当する教員の指示に従い、学部における専門科目の実習・演習・講義等についての教育業務を補助する」（「フェリス女学院大学ティーチング・アシスタントに関する内規」）としているが、TA制度はあくまでTA本人が将来、教育研究者となるための基礎訓練の場と位置付け、運用の際にはその範囲を越えることのないよう配慮している。

担当科目は制度の趣旨に合致するように、慎重に選定する必要があるとの判断から、TA運営委員会で検討し、学科ごとに適切な科目をあらかじめ決定したうえで、TAを募集するようにしている。

TAの担当科目は、応募者に対して機会の均等化を図るために、一人2科目までとしている。なお、手当として、1コマ1学期あたり60,000円を支給している。

2003（平成15）年度以降のTA採用実績は、次の資料①のとおりである。

資料①　2003年度～2007年度のTA採用実績

TA採用科目数	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
人文科学研究科	25科目(10名)	26科目(9名)	25科目(11名)	23科目(7名)	21科目(10名)
国際交流研究科	8科目（2名）	9科目（3名）	14科目（4名）	6科目（2名）	2科目（1名）

※（　）内は採用人数

【点検・評価】【長所と問題点】

TA採用者は、授業担当教員との適切な連携のもと、授業の活性化に有効な働きをしており、TA制度は指導教員、TA本人、学部生にとって概ね好評である。特に、将来、教育研究者になるための訓練として、学部の授業にいわば学生のリーダーとして参加することも有意義であるが、それ以外に、指導教員の担当講義の一部を、指導教員の事前指導と立会いのもとで実行しており、これも本人にとってはもちろん、学部生にも好評である。

強いて問題点を挙げれば、TAの担当科目が指導教授の担当科目に集中することである。これはやむを得ないことだが、もし異なる教員、科目、学生によってTAを経験する機会が得られれば、それだけ内容が多様かつ豊かなものとなろう。

【将来の改善に向けた方策】

これまでの実績から、PC等の機器を使用する授業を始め、授業の内容によっては、TA対象者を博士前期課程に広げることも今後の検討課題として上がっている。とくに、2008（平成20）年度からは人文科学研究科にコミュニケーション学専攻が新設されるが、実験・調査・統計的処理などで学部生の指導にTAの積極的な活用が期待されるからである。

6－6（文学部）

学106A　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
学107A　教員選考基準と手続の明確化
学108B　教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学文学部専任教員任用内規」で、以下のように定めている。

教授は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第2条）。「博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者」、「研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者」、「大学において教授の経歴のある者」、「大学

において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者」、「芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者」、「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」。

准教授は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第3条）。「教授となることのできる者」、「大学において准教授又は専任講師の経歴のある者」、「大学において3年以上助手又はこれに準ずる職員としての経歴がある者」、「修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者」、「研究所、試験所、調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者」、「専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者」。

専任講師は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第4条）。「教授又は准教授となることのできる者」、「専攻分野について、教育上の能力があると認められる者」。

昇任の年限と業績の基準については、次のように定めている（第5条）。

教授は、准教授6年以上の経験年数又は学部卒業後経過年数17年以上で、准教授就任後に著書1点かつ論文3点以上、あるいは論文5点以上又はこれに準ずる業績があること。

准教授は、専任講師2年以上の経験年数又は学部卒業後経過年数11年以上で、専任講師就任後に論文2点以上又はこれに準ずる業績があること。

専任講師は、学部卒業後経過年数5年以上であること。

なお、大学人以外の社会人経験者の採用を留意して、第2条第6号、第3条第6号、第4条第2号を適用する場合、「文学部の教員となるにふさわしい社会における活動の実績も十分考慮するものとする」と規定している。

専任教員任用の手続きについては、「フェリス女学院大学文学部専任教員人事の手続に関する内規」で、以下のように定めている。

新規採用の場合には選考委員会を、昇任の場合には審査委員会を、いずれも教授会のもとに設置する（第3条）。委員会は、いずれも学部長が委員長、当該人事に係る学科主任が副委員長、その他に英文学科から1名、日本文学科から1名、コミュニケーション学科から1名、合計3名の委員によって構成される。委員3名のうちの1名は、当該人事に係る学科等からの推薦に基づき選出し、それ以外の学科等からの各1名は教授会で選出する（第5条及び第6条）。

採用人事の場合、募集・選考方法は選考委員会において協議し、その上で作業に当たるものとしている。なお、募集の方法は、公募又は推薦によるものとしているが、選考委員が候補者を推薦することも差し支えないとしている（第8条）。

委員会の選考・審査結果は、副委員長が教授会に報告し（第10条）、無記名投票により、出席者総数の3分の2以上の賛成をもって可決としている（第11条）。

非常勤講師の採用については、大学として「非常勤教員採用規程」を定めており、学部独自の規程はない。

【点検・評価】【長所と問題点】

専任教員の募集、任用、昇任については学部の内規どおりに運用されている。

従来は、教授会における採用あるいは昇任の投票は、教授人事の場合は教授のみによる投票とするなどの制限が設けられていたが、その制限を撤廃し、選考又は審査委員は教授会構成員全員から選出するもの（「文学部専任教員人事の手続に関する内規（第4条）」）とし、教授会構成員全員により行なわれている。このことにより、人事に係る手続が学部内において、透明性を確保しながら行われるようになった。

新規採用については、近年すべて公募で行っている。募集については大学公式ウェブサイトによる告示も併せて行っているので、海外を含め多くの応募者を得ている。また、選考方法に関しては候補者に模擬授業を課し、面接、業績審査と併せて候補者決定の資料としている。

【将来の改善に向けた方策】

今後検討していくとすれば、論文業績については、レフリーが関わっているかどうか等、基準をより厳しくすること、また、基準本数については、学問分野も十分考慮に入れるようにすることなどが挙げられる。さらに、教育業績の査定の基準も今後の課題である。

新規採用に関しては、応募者を広く求めるため、大学公式ウェブサイトでの告示や、公募のフォーマットなどにさらなる改善を加えていきたい。

6－7（音楽学部）

学106A　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
学107A　教員選考基準と手続の明確化
学108B　教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学音楽学部専任教員任用内規」で、以下のように定めている。

教授は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第2条）。「修士以上の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績が顕著な者」、「研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者」、「大学において教授の経歴のある者」、「大学において准教授の経歴があり、教授としてふさわしい教育研究上の業績又は演奏歴があると認められる者」、「専攻分野について、特に優れた経歴（演奏歴）を有し、かつ、国内外でその評価が顕著な者」。

准教授は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第3条）。「修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者」、「研究

上の業績が前号の者に準ずると認められる者」、「大学において准教授又は専任講師の経歴があり、准教授としてふさわしい教育研究上の業績又は演奏歴があると認められる者」、「専攻分野について、特に優れた経歴（演奏歴）を有し、かつ、国内外でその評価を受けた者」。

専任講師は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第4条）。「大学において3年以上の助手の経歴があり、教育上の能力があると認められる者」、「専攻分野について、優れた経歴（演奏歴）を有し、教育上の能力があると認められる者」。

昇任の年限と業績の基準については、次のように定めている（第5条）。

教授は、准教授6年以上の経験年数又は学部卒業後経過年数17年以上で、准教授就任後に、著書1点かつ論文3点以上又は論文5点以上又はこれに準ずる業績があること、もしくはリサイタル3回以上又は作品発表3曲以上又はこれに準ずる業績があること。

准教授は、専任講師2年以上の経験年数又は学部卒業後経過年数11年以上で、専任講師就任後に、論文2点以上又はこれに準ずる業績があること、もしくはリサイタル2回以上又は作品発表2曲以上又はこれに準ずる業績があること。

専任講師は、学部卒業後経過年数5年以上であること。

なお、大学人以外の社会人経験者の採用を留意して、第2条第5号、第3条第4号、第4条第2号を適用する場合、「教員となるにふさわしい社会における活動の実績も十分考慮するものとする」と規定している。

専任教員任用の手続については、「フェリス女学院大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」で、以下のように定めている。

新規採用の場合は選考委員会、昇任の場合は審査委員会を、いずれも教授会のもとに設置する（第3条）。委員会は、いずれも学部長が委員長、当該人事に係る学科主任が副委員長となり、他の3名は各学科から選出する（第4条、第5条）。

委員会の選考・審査結果は、副委員長が教授会に報告し（第8条）、教授会は無記名投票により、「出席者総数の3分の2以上の賛成」をもって可決とする（第9条）。

採用人事については、選考委員会が「公募」または「推薦」のいずれかを決めて募集を進めることになっており、ここ数年の人事は公募が主流になりつつある。

具体的には、「公募」の場合は選考委員会が、応募者の提出した研究業績（音楽歴）や主要論文・作品・リサイタル等の資料などにより審査するが、その基準としては、音楽学部として次の5項目を基準項目として設けている。

①年齢基準
②音楽歴基準
③学歴（特に大学院等）基準
④教育職歴（特に大学院担当歴）基準
⑤その他（建学理念等の理解）の基準

「推薦」の場合、教授会の全メンバーが、それぞれの人脈や情報をたどって適切と思われる候補者を持ち寄り、その中から選考委員会が有力候補2名ないし3名に絞り、それらの有力候補に面接した上で、通常は1名に絞って、教授会に選考経緯と業績評価とを報告し、審議を求めるという方法である。

また、音楽学部における専門教育に関して高度の能力を有する者を、契約期間を定めた専任教員として採用することに関しては、「音楽学部嘱託教員採用規程」に基づき、音楽学部が定める「音楽学部専任教員任用内規」及び「音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」を準用している。

なお、非常勤講師の採用については、大学の「非常勤教員採用規程」を定めているが、これは全学共通のものであり、学部として独自の規程はない。

【点検・評価】【長所と問題点】

専任教員の募集、任用、昇任については学部の内規で詳細に規定し、運用されている。

昇任人事については、年齢・業績のほか、教育や学内諸業務への貢献をも加味すべきではないかという意見も一般には存在するようであるが、その点を考慮するとしても、先にあげた選考条件を満たすことは決して困難なことではないと考えている。

採用について、公募の場合は業績審査はもちろん、有力候補者数名について、面接及び演奏審査を行うなどの手続を踏んでおり、概ね適切な人事が行われてきたと考える。

経営上の理由から近年は専任の定年後に若い嘱託教員の採用を余儀なくされている事情から、その人選には万全の態勢をもって審査にあたり、適格な人材を配備してきている。

【将来の改善に向けた方策】

以上のように規程・運用共に妥当なものであり、特段の問題はないが、強いて言えば、次の点に検討の余地がある。

昇任に関しては、「音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」に「教授の採用又は教授への昇任の場合、委員は教授から選出するもの」（第5条）と定め、委員には准教授、専任講師を加えないとしている点である。時代の趨勢は教授と准教授の間の差別を解消する方向に向っていること、また音楽学部固有の事情としては、専攻分野（楽器）ごとの専任教員数が極めて少ないことを考慮すると、この規程は再検討を要するものと考える。

新規採用に際しては、教育や学内業務への適性の把握が必ずしも十分ではないという問題があることを指摘した。当面は、採用面接の際に、本学での専任教員が担う役割・要求される業務について、候補者との認識の相違がないよう学部として説明の上、選考面接に臨む必要があると考えられる。具体的には、本学部で設けている審査基準「⑤その他（建学理念等の理解）の基準」に入れ込むことも可能である。また、実際に模擬授業を実施してもらって、それを採否の参考要素の一つとするべきと考えられるので、模擬授業又はそれに代わる形での審査も含めて実施の検討が必要である。

昇任規程には、経験年数や業績に加えて、教育と大学業務への貢献を何らかの形で盛り込むことは、業績第一主義への歯止め、つまり「研究と教育」ではなく「教育と研究」という昨今の大学教育の流れを具現化するためにも、必要であると考える。

6－8（国際交流学部）

学106A　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
学107A　教員選考基準と手続の明確化
学108B　教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員任用内規」で、以下のように定めている。

教授は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第2条）。「博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者」、「研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者」、「大学において教授の経歴のある者」、「大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者」、「芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者」、「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」。

准教授は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第3条）。「教授となることのできる者」、「大学において准教授又は専任講師の経歴のある者」、「大学において3年以上助手又はこれに準ずる職員としての経歴がある者」、「修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者」、「研究所、試験所、調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者」、「専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者」。

専任講師は、次の各号のいずれかに該当する者としている（第4条）。「教授又は准教授となることのできる者」、「専攻分野について、教育上の能力があると認められる者」。

次に昇任の年限と業績の基準については、次のように定めている（第5条）。

教授は、准教授6年以上の経験年数又は学部卒業後経過年数17年以上で、准教授就任後に著書1点かつ論文3点以上又は論文5点以上又はこれに準ずる業績があること。

准教授は、専任講師2年以上の経験年数又は学部卒業後経過年数11年以上で、専任講師就任後に論文2点以上又はこれに準ずる業績があること。

専任講師は、学部卒業後経過年数5年以上であること。

なお、大学人以外の社会人経験者の採用を留意して、第2条第6号、第3条第6号、第4条第2号を適用する場合、「国際交流学部の教員となるにふさわしい社会における活動の実績も十分考慮するものとする。」と規定している。

専任教員任用の手続きについては、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規」で、以下のように定めている。

新規採用の場合は選考委員会、昇任の場合は審査委員会を、いずれも教授会のもとに設置する（第3条）。委員会は、いずれも学部長が委員長、学科主任が副委員長となり、他の4名は教授会で選出する（第5条、第6条）。

採用人事の場合、選考委員会は「募集・選考方法を協議決定した上で、作業に当たるものとする。」、「募集の方法は、公募又は推薦によるが、選考委員が候補者を推薦することは差し支えないものとする。」（第8条）としている。

委員会の選考・審査結果は、副委員長が教授会に報告し（第10条）、教授会は無記名投票により、「出席者総数の3分の2以上の賛成」をもって可決とする（第11条）。

採用人事については、教授会で選出された選考委員会が「公募」または「推薦」のいずれかを決めて募集を進めることになっている。

具体的には、「公募」の場合は選考委員会が、応募者の提出した書類によって経歴や業績を審査する。「推薦」の場合は選考委員会の委員が、それぞれ人脈や情報をたどって適当な候補者を探し、それらを持ち寄って、業績を含めて検討する。その上で、いずれの場合も選考委員会で、有力候補者2名ないし3名に絞り、それらの有力候補者に面接した上で、通常は1名に絞って、教授会に選考経緯と業績評価とを報告し、審議を求めるという方法である。

【点検・評価】【長所と問題点】

専任教員の募集、任用、昇任については学部の内規で詳細に規定し、運用されている。

昇任人事については、これまで研究業績が最重視されてきたが、これからは教育実績、それにますます負担が大きくなっている学内諸業務への貢献についても併せて考慮すべきか検討する必要がある。

新規採用・昇任の場合の選考・審査委員4名の選出については、「その都度学部長が教授会に提案し、承認を得るものとする。」（「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規」第6条）と定めているが、実際には、そのうち2名は専門を考慮して学部長が推薦して教授会の承認を求め、他の2名は専門にかかわらず教授会で選挙によって選出しているが、この運用も妥当なものであろう。

採用については、業績審査はもちろん、有力候補者について面接や模擬授業を行うなどの手続きを踏んでおり、概ね適切な人事が行われてきたと考える。ただし、上記の昇任人事同様に、教育や学内業務についての適性の有無が、必ずしも事前に十分に把握できていたとは言えないという問題がある。

また、採用に主として「推薦」という方法をとってきたが、必ずしも求める人材の範囲が狭くなるという弊害はなかった。推薦といっても、そのことは教授会で報告され、適当な人材があれば選考委員のいずれかに申し出てほしいというアナウンスが行われるので、

通常「教授会内公募」ないし「学内公募」と呼ばれている。また、委員会の了解の上、委員が大学公式ウェブサイト上で情報を提供して海外を含めて希望者を募り、その委員が適当と判断した人材を委員会に推薦したという事例もある。このように「推薦」とはいえ、事実上「公募」の精神がかなり盛り込まれて運用されていると言えよう。

今後、公募制をより広く導入していく方針である。

【将来の改善に向けた方策】

今後、改善に向けて以下のような策を検討する。

まず昇任規程には、上記のように近年、社会的に教育がより重視され、また増加する一方の学内業務の負担における公平性について疑問の声が上がっていることもあり、従来の経験年数と研究業績第一主義を見直し、教育と学内業務への貢献についても評価の基準に加えることを検討していく。

次に新規採用に際しては、教育や学内業務への適性の把握が必ずしも十分ではないという問題があることを指摘した。その改善策として、内定者に対して、これまで以上にきめ細かな面接を実施し、加えて十分に時間をかけて模擬授業をしてもらい、これらの評価を採否においてより重視する考えである。

また、新規採用の場合、これまで「推薦」がほとんどだった。一般に「推薦」は閉鎖的で「公募」が望ましい、とする風潮がある。それは一面ではもっともだが、必ずしも常に望ましいとはいえない。面接や模擬授業はするとしても、それだけでは十分な情報が得られるとは限らず、例えば、組織の一員として期待される「人柄」について見極めることは決して容易でない。

他方、「推薦」（教授会内公募）の場合でも、上記のように実際にはかなり「公募」に近い運用をしているが、純然たる一般公募に比べて範囲が狭くなる可能性は否定できない。

このように双方に一長一短あり、一概にどちらがよいと言えないが、選考過程における透明性を十分に保証するために、今後は「公募」の方向で検討する。上記の後任人事も公募である。

6－9（全学共通）

学110B　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
院73B　教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

教員の研究活動の成果について、大学全体としては2003（平成15）年度に大学基準協会への加盟判定審査の際の申請書類を冊子にまとめた『フェリス女学院大学の現状と課題』に報告され、学内外に配布されている。なお、今回の大学評価における教育研究に関する

業績（「大学基礎データ調書（表24・表25）」）についても同様に公表を予定している。

このほか、現状では、ウェブサイト等を利用した大学独自の業績管理・発信の仕組みは構築されていないが、Read（研究開発支援総合ディレクトリ）を利用し、各教員に随時研究業績等の情報の登録を促しており、国際交流学部のウェブサイトからは各教員のRead情報にリンクが貼られている。また、文学部、音楽学部（ストリーミングによる配信）についても各学部独自サイトを利用して研究業績情報を発信されており、さらに、現在、大学全体としての統一性（内容・体裁等）を前提として、企画・広報委員会が中心となって、具体的な内容についての検討を進めている。

さらに、全学的な教育活動に関する評価活動として、全学的に実施している「学生による授業アンケート」が挙げられる。導入当初、2004（平成16）年度の全学的導入当時には集計結果は担当教員個人へのフィードバックに限定されてきたが、2005（平成17）年度以降は所管委員会へのフィードバック（より組織的な取組）、大学全体の集計結果の大学公式ウェブサイトやキャンパスニュース（学生・保証人を対象とした学内広報誌）への掲載（情報発信）、設問項目の修正及び演習科目用シートの導入等の改革が行われ、教育活動の状況の把握について、大学全体として組織的に取り組んでいる。2007（平成19）年度からは、結果の集計に際して、設問間の相関関係や標準偏差等の統計的分析も加えており、より正確な集計データの作成を実現した。

なお、大学院の授業アンケートについては現在実施していないが、少人数の授業が主体であるため、各授業の中で学生からの意見を、授業内容や進め方に十分にフィードバックしている。しかし、大学院のFD義務化を受けて、組織的な取組について、現在検討中である。

6－10（文学部・人文科学研究科）

学110B　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
院73B　教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
【研究活動と研究環境　（２）研究環境】
学・院136C　研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状の説明】

文学部では、「フェリス女学院大学文学部紀要」（年1回発行）及び各学科発行の学会誌（年1回発行）にも、研究活動の実績が反映されている。研究成果についての評価は、コミュニケーション学専攻の設置にあたって、教育資格審査では業績評価のポイント化などの面で整備を進めた。

教育活動の評価については、他学部に先駆けて2001（平成13）年度後期から「学生による授業アンケート」を実施している。アンケート結果は科目ごとに集計し、データ化され、

対象となった授業科目の担当教員個人に返却し、各自の授業方法等、教育活動の見直しの資料としてきた。こうした本学部の取組を発展させる形で、2004（平成16）年度からは非常勤講師担当科目に範囲を拡大し、全学的に「学生による授業アンケート」を実施することとなった。その際、全学的には講義科目のみを実施対象としたが、本学部では独自に調査項目を設定して演習科目についても対象として実施することとし、2007（平成19）年度からはこれに合わせる形で、全学的にも演習科目を含め全科目で実施することとなった。

【点検・評価】【長所と問題点】

研究活動については、研究業績によってある程度状況の把握が可能ではある。研究分野や研究方法の違いにより定量的な側面からの評価には困難があるが、客観性を高める方法を確定しつつある。しかし、質的評価の面ではまだ不十分な点もあり、それをいかに定量的な方法によって取り込むかが課題である。

教育活動について、本学部では2001（平成13）年度後期から独自に「学生による授業アンケート」を実施しており、これがきっかけとなって2004（平成16）年度以降に全学的な「学生による授業アンケート」の実施へとつながった経緯等からも、教育活動に関する評価への本学部の意識は高いと言える。一方で、全学的な統計資料は大学公式ウェブサイトやキャンパスニュースを通じて報告がされているものの、課題としては、学部単位での統計資料等は現在公表されていないことが挙げられる。

【将来の改善に向けた方策】

近年、教員の評価の対象となる部分が大きく変化してきている。従来、重視されてきた研究業績のみでなく、教育に対する工夫や授業方法が大きくクローズアップされるようになった。どちらの場合においても、意見交換を重ねつつ、精緻な評価基準を確立することが最重要課題となる。また、その基準を開示することも重要である。さらに、内部評価だけでなく、外部評価も視野に入れなければならないであろう。

特に教育活動に関しては、教員個人による評価と検討は、従来からそれぞれが工夫を重ねて来ているが、それらを学部として集約して、評価項目の選定など具体的な評価方法を確立することが今後の課題である。

6－11（音楽学部・音楽研究科）

学110B　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
院73B　教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
【研究活動と研究環境　（２）研究環境】
学・院136C　研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状の説明】

音楽学部としての教員の研究活動を公表する一手段としては、1995（平成7）年より「音楽学部紀要」を刊行しており、2007（平成19）年度までに8号を数えている。専任教員の執筆者数は、創刊号（1995年1月刊）3名、第2号（1997年3月刊）4名、第3号（1998年3月刊）5名、第4号・第5号合併号（2000年3月刊）3名、第6号（2002年12月刊）4名、第7号（2005年3月刊）4名、第8号（2006年3月刊）4名である。演奏のジャンルの題材と、その表現の芸術性について、文章として記述され、音楽学部の非常勤講師も随時執筆にあたっている。

各教員が自らの教育研究の成果を発表する方法は二つに大別して考えられる。第一は、学内における発表方法である。例えば、上記の紀要への投稿、学部、学会、研究所主催の特別公開講座などでの研究発表、フェリスコンサート等学部主催の公演での発表などがそれである。第二は、各教員が属するそれぞれの分野における、固有の学外の学会や研究会及びマネージングで研究発表や公演を行う方法である。例えば、「二期会」「日本音楽学会」「日本作曲家協議会」「日本演奏連盟」「日本ピアノ教育連盟」「日本オルガン会議」その他などに関係する例が見られる。

いずれにしても、音楽学部専任教員は、1998（平成10）年の大学院音楽研究科開設に際して、大学設置・学校法人審議会の教員資格審査を受け、適格者とされた教員が大半を占めている。それ以降に新規採用した教員も、定められた基準により慎重に審査されていることはすでに述べたとおりである。

教育活動に関する評価として、本学部では2002（平成14）年度後期から「学生による授業アンケート」を実施している。2004（平成16）年度からは非常勤講師を含めて全講義科目を対象として実施、さらに2007（平成19）年度からは演習科目も対象として実施している。

【点検・評価】【長所と問題点】

現状では、教育研究活動について、特に業績等に関する評価システムは確立しているとは言えない。学部の紀要は各教員に最低限の研究発表の場を保証するという意味では、その果たす役割は重要であるが、音楽という専門技芸を研究の中心とするジャンルにおいては、それはほんの一部でしかない。音楽学部の教員の研究は、【現状の説明】の中で指摘した第二のそれぞれの分野に固有の方法が主たるものとなり、その研究成果のまとめ方も一様ではない。業積数も、研究分野、研究者個人によって大きな差があるが、その数だけで研究業績の高低は判断できない。したがって、音楽学部における研究業績の評価は、その数だけに頼ることなく、主催者、共演者、批評等によって、その質的な内容を厳しく吟味する必要があるだろう。

教育活動については、2007（平成19）年度からは演習科目も対象として「学生による授業アンケート」を実施しているが、検討課題として個人レッスンが対象となっていないことへの対応が挙げられる。

【将来の改善に向けた方策】

教員の教育研究活動の評価方法は、これまでとかく研究業績が主体であったが、今後は教育と社会との関わりなど、もっと多彩で多岐にわたる評価方法が望まれよう。特にFDと連携して、教育活動に軸足をおいた評価方法が重要であると考える。

2002（平成14）年度後期より実施している「学生による授業アンケート」については、これをさらに発展させ、FDの一環として「学生による授業評価」へと進めることも視野にいれつつ、教員へのフィードバック方法等について、学部として十分に活用できる方法を継続して検討していく必要がある。また、レッスン科目についての評価方法については、芸術系大学共通の課題とも言えるが、今後、学部FD委員会を中心として検討を進めたい。

6－12（国際交流学部・国際交流研究科）

学110B　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
院73B　教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
【研究活動と研究環境　（２）研究環境】
学・院136C　研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状の説明】

研究活動に関しては、本学部で紀要「国際交流研究」を年1回発行し、教員が研究の成果を発表している。専任教員の執筆者数は、第5号（2003年3月刊）5名、第6号（2004年3月刊）6名、第7号（2005年3月刊）3名、第8号（2006年3月刊）5名、第9号（2007年3月発行）5名である。

教育活動については、他の教員にとって参考となるような授業を展開している教員に、随時、教授会の場で発表してもらい、授業改善について全員で意見交換を行っている。

また、本学部では「学生による授業アンケート」を全講義科目で実施している。

なお、教員の新規採用、昇任に際しての候補者の教育研究活動の評価については、6－8で述べたとおり、規程に従って厳正に行われている。

【点検・評価】【長所と問題点】

新規採用及び昇任時を除いて教育研究活動について評価するシステムは、確立していない。今後は、学部として客観的、公平に点検・評価するシステムを確立し、教員全体の質的向上に活用したい。

「学生による授業アンケート」は、本学部では2002（平成14）年度後期以降、専任教員が担当する後期講義科目1科目のみ実施していたが、2007（平成19）年度より非常勤講師担当科目も含め、前期・後期の全講義科目に拡大することになった。現在、授業アンケートの結果を教育活動に活かすために、どのような工夫が可能か協議している段階である。

「学生による授業アンケート」とは別に、多くの教員が授業改善を目的に個別の授業アンケート調査を、教員によっては年に複数回も、実施している。これは、半期に一度、学期末に実施され、全学統一的かつ画一的な内容の「学生による授業アンケート」ではカバーしきれない、自らの科目の専門性や特殊性に、より特化した内容となっている。それだけに、学生からは、時宜にかなった、より詳細かつ具体的な評価や指摘がなされ、大変に有益である。

【将来の改善に向けた方策】

教育研究活動の点検・評価については、個人まかせにせず、学部全体として定期的に行うシステムを早期に確立することを検討する。

教員が、授業に対する学生の理解、受け止め方、予習・復習の実態などについて把握し、自らの授業の改善に役立てることは最も基本的かつ不可欠であるため、本学部も「学生による授業アンケート」を全講義科目で実施することになった。

これは全学的な取組になるが、アンケートの形式や内容の妥当性については、今後も継続的に検証し、必要な改善措置を講じて行くことになる。

本学部に関しては、「学生による授業アンケート」の全面的導入と同時に検討しなければならないのは、アンケート結果を授業の改善に、さらにはカリキュラムの改編にも、具体的にどのように活用していくかである。この授業アンケートの位置付け、評価などをめぐっては、なお教員間に認識の相違が見られるのも事実である。

2007（平成19）年度から学部FD委員会が本格的に始動しており、同委員会を中心に上記の問題やFD研修参加などについて総合的に検討する。なお、本年度中に学部で外部講師を招聘し、FDセミナーを開催することを予定している。

6－13（文学部）

学111B　教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

専任教員の任用基準及び、昇任の年限と業績の基準については、6－6に述べたとおりである。

選考における研究論文審査は、候補者の対象著書・論文について数名の選考または審査委員（以下、「委員」）が査読し、選考または審査委員会（以下、「委員会」）において報告し合う方法を繰り返しており、最終候補者数名になる時点までに委員全員による研究業績の査読審査がなされるように工夫している。

教育能力・実績については書類審査の中でも注意深く検討するが、5年前から、新規採用の候補者に対しては、原則として、最終面接日に20分から30分程度の模擬授業を実施して

いる。

【点検・評価】【長所と問題点】

研究業績の審査については、概ねシステムが確立されている。研究分野が異なる人事を検討するときには、委員が適格者であるかどうかも検討の対象としている。研究分野等の問題から、必要であれば他学部の教員に陪席してもらい、意見を具申してもらうシステムを作っている。

上述した候補者による模擬授業については、5年前から導入し、有効に機能していると考えられる。

【将来の改善に向けた方策】

選考又は審査委員会に、選考対象となる教員の学問領域に近い教員が複数以上いることが望まれる。学部内に学問領域の教員がいない場合、現在は、他学部の教員に陪席してもらい意見を具申してもらっており、大きな支障はないと思われる。しかし、それでも補えない場合には、外部の有識者を招聘するなどの方法も視野に入れたい。新規採用候補者の総合的な教育能力の審査については、模擬授業によってほぼ評価できると考えるが、新たな方策があれば付け加えることも検討したい。

6－14（音楽学部）

学111B　教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

専任教員の選考基準における年限と業績等の基準については、6－7に述べたとおりである。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学部における専任教員採用人事については、学内外への公募を原則としており、その主たる意図は、優れた専門性と多様な能力を持つ人材の採用と透明性の重視にある。そして、候補者に対しては、研究業績審査に偏ることなく、演奏、作品等専攻分野に関する能力の審査（オーディション）と面接を行い、その上で選考の投票を行っており、概ね適切な人事が行われてきたと考えている。しかし、業績や面接だけでは必ずしも正確に教育者としての適性を測ることができるとは言えない。

昇任人事については、研究業績審査については具体的基準が示されているが、教育活動については必ずしも具体的な規程がないという問題がある。昇任規程が教育活動を軽視し、研究業績第一主義の風潮を助長していないかどうかを検討することは必要であろう。

【将来の改善に向けた方策】

新規採用に際しては、教育への適性の把握が必ずしも十分ではないという問題があることを指摘した。このことについて、今後は、他大学のように「人事調整委員会」等を立ち上げ、学部教員の適正な採用と配置を抜本的に検討することも必要となるであろう。また、模擬授業（レッスン）を行い、そこに見られる教育的な人格や技術を重要視することも検討したい。

また、本学部の専攻分野（楽器）別の構成員を見た時、特に演奏学科においては、1名の専任教員しかいない分野（楽器）がいくつかある。研究業績の公正な判断・評価という側面から見た時、選考対象となる候補者の専攻分野の教員が複数いない現状は、公平性を欠く結果を招きかねない。外部の有識者や専門家の評価を視野に入れる必要があろう。いずれにせよ、大学の人事交流の活性化の重要性を考えた時、内外人材の情報収集や学外有識者による点検・評価を制度化して進める必要があると考える。

昇任規程には、経験年数や業績に加えて教育活動を多少とも具体的に盛り込むことは、少なくとも研究業績第一主義への若干の歯止めにはなりうるものと考えられるので、昇任規程の検討が必要であると考える。

6－15（国際交流学部）

学111B　教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

専任教員の任用基準、及び昇任の年限と業績の基準については、6－8で述べたとおりである。

【点検・評価】【長所と問題点】

採用人事については、研究業績審査はもちろん、内定者に面接を実施するほか、必ず模擬授業を行ってもらっており、概ね適切な人事が行われてきたと考える。ただし、下記の昇任人事の場合と同様に、教育能力・実績への配慮については、必ずしも適切とは言えず、事前に能力を十分に把握することは難しい。

昇任人事では、研究業績の審査については具体的な基準が示されているが、教育活動については、教歴以外は、必ずしも具体的な規程や基準がない。まず、昇任規程が教育活動を軽視し、業績第一主義の風潮を助長していないかどうか検討する必要がある。

【将来の改善に向けた方策】

新規採用に際しては、教育への適性の把握が必ずしも十分ではないことを指摘した。これについては、最終選考者及び内定者の面接をよりきめ細かく実施することが、現実的か

つ有効な改善策となろう。さらに、必ず模擬授業を行ってもらい、その評価をも採否の要素の一つとしてこれまで以上に重視する方針である。

昇任規程においても、従来の経験年数や研究業績を中心としたものから、教育活動をより積極的に評価し、盛り込んで行く方向で検討すべきである。

従来の研究業績中心の新規採用、昇任の結果、その教員に教育活動上、何らかの問題が見られる場合、そのまま放置せず、FDなどを通して積極的に改善を図っていきたい。

6－16（3学部共通）

学112B　新制度への対応についての大学としての考え方
学113B　それぞれの職への位置付け
学114B　教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）
学115B　任免手続
学116B　教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）

【現状の説明】

1　新制度への対応について

本学では、これまで学則第38条に「本学に学長、学部長、教授、助教授、講師、助手、副手、事務職員及びその他の職員を置く。」と定めていたが、学校教育法の改正を受けて学則を改正し、2007（平成19）年4月1日から施行した。新学則では、「本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助手、副手、事務職員及びその他の職員を置く。」と定め、従来の助教授に代えて准教授の職を新たに設けた。

学校教育法に新たに規定された助教の職については、大学協議会等における検討の結果、本学には自然科学の分野を中心的に扱う学部・学科がなく、教授・准教授・講師以外の職員が実験等の授業を担当するということが想定されないため、助教は置かず、学則にも規定しないこととした。

なお、学則の改正に合わせ、助教授から准教授への職名変更に関し、関連規程等の一括改正を実施した。

2　それぞれの職への位置付けについて

それぞれの職の職務及び資格は、大学規程、専任教員採用規程、各学部専任教員任用内規、副手に関する内規に次のように定められている。

（1）　教授

職務：学生の教育の任にあたり、その研究を指導し、かつ専門分野の研究に従事する。

資格：①専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者（文学部・国際交流学部）

②専攻分野について、特に優れた経歴（演奏歴）を有し、かつ、国内外でその評価が顕著な者（音楽学部）

(2)　准教授

職務：学生の教育の任にあたり、その研究を指導し、かつ専門分野の研究に従事する。

資格：①専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者（文学部・国際交流学部）
②専攻分野について、特に優れた経歴（演奏歴）を有し、かつ、国内外でその評価を受けた者（音楽学部）

(3) 講師（専任）

職務：学生の教育の任にあたり、その研究を指導し、かつ専門分野の研究に従事する。

資格：①専攻分野について、教育上の能力があると認められる者（文学部・国際交流学部）
②専攻分野について、優れた経歴（演奏歴）を有し、教育上の能力があると認められる者（音楽学部）

(4) 助手

職務：学部長・学科主任等の指示のもとに、所属学部・学科等の事務処理及び教育・研究の補佐等に従事する。

資格：大学卒業又はそれ以上の学歴を有する者にして、高等学校普通2級免許以上の免許資格を有し、採用後研究すべき学科を大学において専攻したもので、研究能力ありと認められた者

(5) 副手

職務：各学部・学科等の研究室又は委員会等の責任者である教員の指導のもとに与えられた職務に従事する。

資格：大学を卒業した者又はこれと同等以上の能力のある者

3　教育担当の状況について

(1) 教授、准教授、講師

毎週5コマ（10時間）の学部授業科目を担当することを基本としている。教授・准教授はこのほかに大学院科目を担当する場合が多く、さらに研究指導も担当することがある。

上記の負担コマ数については、次の2つの例外がある。

① 嘱託教員：個別の契約により、毎週7コマ（14時間）の授業科目担当が基本となっている。文学部英文学科所属嘱託講師（英語科目担当）と留学生センター所属嘱託講師（日本語・日本事情担当）がこれに該当する。

② 情報センター教員：情報センター所属のITコーディネーターは原則として授業科目を担当せず、情報システム、ネットワークシステムを利用した教育に関する研究及び教育・研究に関する事項を担当し、かつセンター業務を分担する。

(2) 助手、副手

授業科目を担当することはなく、所属する学部・学科等の事務処理及び教育・研究の

補佐や特定の業務の担当に当たっている。

4　任免手続について

専任教員採用規程に、学校法人フェリス女学院が設置する学校の専任教員の採用に当り、遵守すべき事項並びにその手続が包括的に定められている。

その上で、各学部が定める専任教員人事の手続に関する内規に、発議の権限、選考・審査委員会の設置、委員の構成及び選出方法、採用の募集・選考方法、業績審査の運用方法、教授会への報告、教授会決定の方法、採用の時期等が定められており、その規程に従って運用している。

副手の任用に関しては、文学部・国際交流学部は副手に関する内規、音楽学部は音楽学部副手に関する内規の定めに従って運用している。

任用に当たって、本学の教育理念・教育方針への理解を重視することは当然であるが、教育研究分野や年齢構成等の適正化に向けた各学部の人事計画に基づいて、公募における採用条件を設定し、国内外から広く人材を集め、人事の活性化を図っている。

5　教学運営への関与について

各学部教授会と大学評議会が教学運営の基本方針を定めているが、教授・准教授・専任講師は各学部の教授会の構成員となって、教学運営を担っている。

また、教授・准教授・専任講師は、全学的委員会や教授会の下に設けられた委員会の構成員を務めており、全学及び学部の教学運営に深く関与し、大学の教育・研究・管理運営に貢献している。

なお、嘱託教員及び情報センター教員は教授会の構成員となっていないが、それぞれの担当分野を所管する委員会（英語教育運営委員会、留学生センター運営委員会、情報センター運営委員会）の構成員となり、各分野の教学運営に関与し、貢献している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

上記のとおり、規則や明文化された基準、手続によって、それぞれの職が規則に基づいて適切に位置付けられ、公正かつ適切な方法で任免が行われている。また、それぞれの職の教育担当は、適切な負担のもとに行われ、教学運営に関与している。

今後も教員人事が適切に行われるよう、点検・評価に努め、改善を図っていきたい。

6－17（人文科学研究科）

院65A　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

英文学専攻は、博士前期課程6名、博士後期課程6名の在籍者数（2007（平成19）年5月1日現在）に対し、11名の専任教員で組織されている（さらに、原則として、隔年の半期に客員教授が加わる)。その構成は、博士前期課程は6名の指導教授、5名の科目担当教員、博士後期課程は5名の指導教授である。専任教員の内訳は、イギリス文学3名、アメリカ文学2名、比較文学、英語学、英語教育、アメリカ史、伝承文学、コミュニケーション学各1名である。ほかに、博士前期課程に7名の非常勤講師が科目を担当している。

日本文学専攻は、博士前期課程11名、博士後期課程7名の在籍者数（2007（平成19）年5月1日現在）に対し、9名の専任教員で組織されている。その構成は、博士前期課程は7名の指導教授、科目担当教員2名で、博士後期課程は、指導教授5名である。専任教員の内訳は、近現代文学、日本語学各2名、中古文学、中世文学、近世文学、漢文学、現代文化学各1名である。ほかに、博士前期課程に10名の非常勤講師が科目を担当している。

なお、2008（平成20）年度にコミュニケーション学専攻が設置され、英文学専攻から1名、日本文学専攻から1名が新専攻に移籍することになっており、英文学専攻、日本文学専攻とも、指導教授及び科目担当教員を補充することになっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院設置基準に定める有資格教員の最少必要人数は満たしており、大学院指導教授が抱える学生も概ね少なく、きめの細かい指導が実現されている。さらに科目構成においても、学生の幅広い関心に応えられている。

また、取り扱う分野等の関係から、指導教授を含め専任教員だけで対応できない場合は、学外の専門家を非常勤として招聘するなど、柔軟に対応できるよう体制を整えている。大学院学生にとっては、恵まれた状況と言えよう。

さらに、コミュニケーション学専攻が新たにできることにより、文学や文化、言語を「コミュニケーション」という軸から研究できる環境が整い、大学院学生のみならず教員たちにも活気を与えることが期待されている。

ちなみにコミュニケーション学専攻の教員は、9名の専任教員で組織される。その構成は、指導教授6名、科目担当教員3名で、博士後期課程は、指導教授2名の予定である。分野別には、心理学2名、ジェンダー論2名、異文化コミュニケーション論2名、言語学、身体論、メディア論各1名である。ほかに博士前期課程に2名の非常勤講師が科目を担当する予定である。いずれも、学外の審査員も含めた審査委員会により厳しい業績審査が行われ、文部科学省に届出を行った。

【将来の改善に向けた方策】

受入学生の関心の多様化については、今後もカリキュラムの見直しや非常勤講師の採用、他大学との協定による単位互換制度などにより対応していきたい。また、コミュニケーシ

ョン学専攻の設置により、さらに研究科としての完成度が高まったと考えている。

しかし、担当教員の異動により、有資格教員が不足するような事態が生じては不都合なので、教員が研究業績を積むよう奨励していく必要はある。大学院教員としての研究及び指導能力の研鑽については、本学の自己評価・点検のシステムやFD活動の一環として、確かな質を確保するための不断の努力を行っていく所存である。

6－18（音楽研究科）

院65A　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

2007（平成19）年度の在籍者数は29名、専任教員14（16）名（＊声楽専攻3（5）名、器楽専攻6名、音楽芸術専攻5名）、非常勤の指導教員13名、その他各専攻の科目を担当している非常勤講師が5名いる。なお、括弧内の数字は、2007（平成19）年6月に文部科学省から現員不足の指摘を受け、7月11日に大学院委員会において、2名の指導補助教員の補充が承認されたことによって増員された人数である。したがって、指導にあたる教員一人当たりの学生数は、およそ1.17（1.1）名となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院の教員の採用基準等は有効に機能し、学部とは異なる教員個々の専門技芸の高さがここでは十分に発揮されていると考える。また非常勤の指導教員も、多様な人材による幅広い教育の可能性を学生に提供している。

学部の専任教員が基本的には兼務という原則で、学部・大学院共定年が65歳であるため、各専攻においては、研究経験の豊富な比較的高齢な人材を継続的に確保するのが難しい状況にある。

【将来の改善に向けた方策】

大学院音楽研究科の研究が、3専攻共実践と理論という立体的・複眼的なアプローチをより大切にするという観点から、それに相応しい多面的な教員の採用・配置等を計画・実行してきた。しかしこれまで、本学大学院の実技レッスン担当者が学部から継続していないことが、学部学生が大学院への進学を断念する一要因となっている。この状況を改善し、学部教員が特別枠で指導できる可能性、加えて外国人教員を含め、大学人に限らない多彩な指導教員も採用できるよう柔軟な採用規定等の検討をしつつ、2009（平成21）年度を目途に大学院改革の計画を進めている。

6－19（国際交流研究科）

院65A　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

国際交流研究科の入学定員は、博士前期課程10名、博士後期課程2名となっている。実際には博士前期課程には6名（1年次3名、2年次3名）、博士後期課程には2名（1年次･3年次各1名）が在籍している。

現在国際交流学部所属の30名の教員のうち、規定の教歴を満たさない1名を除く29名が博士前期課程の授業を担当し、指導教授ともなっている。第1群「グローバリゼーション研究」担当者が13名（2名が第2群を兼担、3名が第3群を兼担）＋非常勤講師1名、第2群「グローバリゼーションと地域社会」担当者が14名（2名が第1群を兼担、2名が第3群を兼担）＋人文科学研究科の兼担1名、第3群が9名（3名が第1群を兼担、2名が第2群を兼担）である。

博士後期課程については、16名が担当している。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

このように担当教員が多いのは、本研究科が人文科学、社会科学、自然科学の学際的な性格を持ち、カバーする領域が広く、それだけ多様なテーマを持つ学生が入学する可能性があるからである。現在の教員組織は適切であると考えており、現状では大きな問題はないと認識している。

6－20（人文科学研究科）

院71A　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

人文科学研究科における専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は、基礎学部である文学部の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続によるものであり、研究科独自で行われることはない。よって、この項目では、研究科における授業科目担当者及び指導教授に関する基準について述べる。

本研究科では、完成年度に達した1993（平成5）年度に大学院の授業科目担当者について次のような取り決めを行った。

（1）担当者を新規に任用する場合

各専攻に教育上の必要のある場合は、次の者を新規に任用することができる。

① 准教授に昇任後2年を経た者

② 新任の教員で、前任校で大学院担当の経歴を持つ者

さらに、1998（平成10）年度には大学院指導教授について、次のような取り決めを行った。

フェリス女学院大学大学院人文科学研究科の指導教授は、各課程に関し、原則として以下の（1）から（3）までの要件を満たしていることを必要とする。ただし、既に他大学の大学院で文部科学省により「研究指導教員」((合))として認められた者は、これらの要件を満たしているものとみなす。

（1） 博士前期課程及び修士課程指導教授

① 博士の学位を有する者又はそれと同等以上の研究業績があると認められる者。

② 専門分野の学術書（単著）1冊又は論文（単著）6点以上（うち最近5年間の論文3点以上）を刊行した者。

③ 准教授歴が2年以上ある者又はそれと同等以上の経歴があると認められる者。

（2） 博士後期課程指導教授

① 博士の学位を有する者又はそれと同等以上の研究業績があると認められる者。

② 最近3年間に専門分野の学術書（単著）1冊又は論文（単著）3点以上を刊行した者。

③ 教授として博士前期課程及び修士課程の指導教授歴が3年以上ある者又はそれと同等以上の経歴があると認められる者。

上記の資格要件を満たした教員について、授業科目担当あるいは指導教授となる必要が生じた場合、各専攻主任より提案を受けて、研究科委員会において協議し決定する。

【点検・評価】【長所と問題点】

上記基準を定めた1993（平成5）年度は、研究科がすでに完成年度に達した段階であったため、授業科目担当者や指導教授の資格要件について研究科で自由に定めることが可能であった。しかし、あまり早期に資格要件を緩和することについては、種々の観点から見て慎重であるべきとの考えから、上記のような基準を研究科委員会において定めたものである。以降、現在に至るまで上記の基準により研究科委員会において慎重に協議の上、担当者を決めている。それは、2008（平成20）年度開設のコミュニケーション学専攻の設置準備においても踏襲された。

現在、大学院の新専攻設置にあたって学位の種類及び分野の変更を伴わなければ文部科学省への届け出のみでよいように規制が緩和されている。各大学が自主的かつ厳格な審査を行うことが求められているが、本学の場合、研究科長、当該専攻主任、他専攻選出委員

並びに外部（他大学）の学識経験者からなる審査委員会によって、コミュニケーション学専攻教員一人一人の選考が厳密に行われ、研究科委員会において大学院担当予定教員一人一人に対する投票によって決定された。

上記のように、大学院教員の資格審査は、人文科学研究科では厳密に行われている。

【将来の改善に向けた方策】

現在のところ、上述の取り決めに関して見直しは考えていない。今後、見直しを行うについても、その基準に対しては研究科委員会で慎重に審議の上、行われるべきだと考えている。

教員の研究に関しては、それが自主的に積み重ねられるよう、快適な研究環境を整えると共に、研究に対する士気が高まるような、相互の研鑽をしていく必要があるだろう。

6－21（音楽研究科）

院71A　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学では、大学院の授業は学部教員が兼担することとしているため、大学院独自で教員の募集・昇格について協議することはない。教員の募集・昇任制度に関しては、学部教員の募集・昇格の項目（6－7）を参照されたい。

ここでは、本研究科における大学院授業科目担当資格及び大学院指導教授資格について述べることとする。

音楽研究科の担当教員は、原則として以下の要件のうち、（2）を含むいずれか2つ以上を満たしていることを必要としている。なお、兼任講師にあっては、この資格要件を準用している。

（1）修士以上の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む)、又はそれと同等以上の研究業績があると認められる者。
（2）専門分野の論文（単著）を5点以上刊行した者、又は専門分野のリサイタル（オーケストラとの協演等含む）を5回以上行った者、又は作品発表を5曲以上行った者。
（3）本学音楽学部での専任教員歴が3年以上ある者又はそれと同等以上の経歴があると認められる者、又は他大学の大学院において専任教員歴がある者、又は他大学の大学院において兼任講師歴を3年以上有する者。

また、本学大学院音楽研究科の指導教授は、原則として以下の要件のうち（2）を含む

いずれか2つ以上を満たしていることを必要としている。

（1）博士の学位を有する者、又はそれと同等以上の研究業績があると認められる者。
（2）専門分野の学術書（単著）1冊又は論文（単著）を6点以上（うち最近5年間の論文3点以上）を刊行した者、又は専門分野のリサイタル（オーケストラとの協演含む）を最近5年間で3回以上行った者、又は最近5年間で作品発表を3曲以上行った者。
（3）本学音楽学部での教授歴が3年以上ある者又はそれと同等以上の経歴があると認められる者、又は他大学の大学院において同種の専門分野で指導教授であった者。

なお、准教授を抜擢する場合にあっては、この要件を準用し、（3）の「教授歴3年以上」を「准教授歴5年以上」と、「他大学の大学院において同種の専門分野で指導教授であった者」を、「他大学の大学院において同種の専門分野で指導教員であった者又は他大学の大学院で3年以上専任教員であった者又は他大学の大学院で5年以上兼任教員であった者」と読み替えるものとしている。

上記の資格要件を満たした教員について、授業科目担当者あるいは指導教授となる必要が生じた場合、各専攻主任より提案を受けて、研究科委員会において協議し、決定する。

【点検・評価】【長所と問題点】

現段階においてこれらの基準等は問題なく有効に機能している。また、各教員にとっても広い視野から学部と大学院の一貫性を確認することは、現代に対応した大学教育を考える上で有効なものとなっていると言えよう。教員の採用にあたっては前記基準に加えて、音楽研究科の特殊性から指導教授要件の（1）について、「それと同等以上の研究業績」を「海外での業績」と読み替えることを1999（平成11）年研究科委員会で承認し、特に演奏の分野での海外の大学卒業、著しい活躍及びレクチャーなどの経験を評価できるよう人材の厳選に考慮している。しかしながら、現代に対応した大学教育ということを改めて考えた時、大学院の教育は今後、生涯教育の色彩がより色濃くなって行くであろうし、そのためには大学人に限らない多彩な指導教員が採用できるよう、資格要件等の見直しなどにより柔軟な採用システムを考える時期に来ているのではないかとも思われる。

【将来の改善に向けた方策】

本研究科が、3専攻共実践と理論と音楽文化の研究という立体的・複眼的なアプローチを大切にするという観点からも、教員の採用・配置等は柔軟に考える必要がある。より専門性に優れた大学院専任教員の採用、経営的に許されるならば外国人の専任教員の採用なども視野に入れるべきであろう。

フェリス女学院大学大学院には本研究科のほかに、人文科学研究科、国際交流研究科があり、高度な専門性を備えた多面的な人材を身近に得ることも可能である。それらの専門

家に本研究科における教育に寄与してもらうことも検討すべきであろう。

6－22（国際交流研究科）

院71A　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学では、大学院担当教員は学部教員が兼担で授業を担当することとしているため、大学院独自で教員の募集・昇格について協議することはない。教員の募集・昇任制度に関しては、学部教員の募集・昇格の項目（6－8）を参照されたい。

ここでは、本研究科における大学院授業科目担当資格及び大学院指導教授資格について述べることとする。

国際交流研究科では、大学院授業担当資格及び大学院指導教授資格について、次のとおり研究科委員会において決定している。

（1） 大学院担当資格

以下の①及び②の要件を満たしていること。

博士前期課程

① 修士の学位を有する者又はそれと同等以上の業績があると認められる者

② 専任講師、准教授又は教授として2年以上の経歴を有する者（他大学における経歴も含む）、又はそれと同等以上の経歴があると認められる者

博士後期課程

① 博士の学位を有する者又はそれと同等以上の業績があると認められる者

② 教授として博士前期課程又は修士課程の指導教授歴が3年以上ある者（他大学における経歴も含む）、又はそれと同等以上の経歴があると認められる者

（2） 大学院指導教授資格

以下の①及び②の要件を満たしていること。

博士前期課程

① 修士の学位を有する者又はそれと同等以上の業績があると認められる者

② 専任講師、准教授又は教授として2年以上の経歴を有する者（他大学における経歴も含む）、又はそれと同等以上の経歴があると認められる者

博士後期課程

① 博士の学位を有する者又はそれと同等以上の業績があると認められる者

② 教授として博士前期課程又は修士課程の指導教授歴が3年以上ある者（他大学における経歴も含む）、又はそれと同等以上の経歴があると認められる者

上記の資格要件を満たした教員について、研究科委員会において協議し、決定し、大学院科目担当者や指導教授として選考してきた。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

現段階においてこれらの基準等は問題なく有効に機能している。上述の基準に従って厳正に審査を行い、カリキュラム内容にふさわしい人材を広く登用していきたい。

第7章　研究活動と研究環境

大項目　研究活動と研究環境

中項目　（１）　研究活動

到達目標

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

7－1（文学部・人文科学研究科）

学119A　論文等研究成果の発表状況
学120C　国内外の学会での活動状況
学121C　当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
学122C　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
学123C　国際的な共同研究への参加状況
院77A　論文等研究成果の発表状況
院78C　国内外の学会での活動状況
院79C　当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
院80C　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
院81A　国際的な共同研究への参加状況

【現状の説明】

高等教育機関における教育は､教員一人一人の研究に裏打ちされたものであると同時に、教育を支える研究それ自体が、それぞれの学問領域の発展に貢献し、研究水準の向上に寄与するものでなければならないのは当然のことであろう。

本学文学部並びに人文科学研究科で展開される教育内容は、そのほとんどが、人間が生み出してきた歴史的・文化的・社会的営為と直結するものであり、研究を充実させることが、即ち教育を充実させることにつながり、またそれらの研究成果は地域社会や国内のみならず、世界へと発信・還元されている。

文学部・人文科学研究科所属教員の論文等研究成果の発表状況及び学会での活動状況は、「大学基礎データ調書（表24）」のとおりである。また、文学部・人文科学研究科専任教員の研究活動の現状（2002～2006（平成14～18）年度）は資料①に示したとおりである。

資料①　文学部・人文科学研究科専任教員の研究活動の現状（2002～2006年度）

年度	著　書		学術論文	その他*	合計	１人当たり平均
	単著	共著				
2002 (H14)	3	14	40	76	133	3.9
2003 (H15)	1	14	35	66	116	3.4
2004 (H16)	4	15	26	63	108	3.2
2005 (H17)	6	9	26	88	129	3.8
2006 (H18)	5	15	38	79	137	4.0

＊「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等が含まれている。

文学部・人文科学研究科教員が代表者を務めている学内共同研究は、本学部の教育の特徴を反映したユニークな研究として、特筆に値するだろう。2002～2007（平成14～19）年度に採択された学内共同研究は資料②のとおりである。すべて研究期間終了毎に報告書が作成・提出されている。

資料②　2002～2007年度に採択された学内共同研究（文学部・人文科学研究科）

研究代表者	研究課題	研究期間（年度）	参加者数＊	研究の目的と内容
安部　清哉	東アジアにおける異文化接触と文化・言語コミュニケーションの受容・変容に関する基礎	2002	5名 (2名)	東アジアを中心とした地域を主な対象に、そこにおけるいくつかの文化的接触の実態とその接触に見られる種々の諸相及び問題を、それぞれの研究分担者が具体的なテーマに基づいて考究する。
井出　新	文化の背景としてのキリスト教	2002	11名 （8名）	2001年度に引き続き、「文化の背景としてのキリスト教」という課題のもとに、キリスト教と文化との関係性を探る研究を行う。昨年度までの研究課題を時代的にも領域的にも拡大し、テーマにより深みを与え、文化の背景としてのキリスト教の意義を掘り下げる。
宮坂　覺	新入生の大学生活開始時における、日本語表現に関する問題点とその克服に関する基礎的研究	2002～ 2003	16名 （11名）	大学生の学力低下の具体的な現象として、基本的な自己表現ができない、日本語表現能力が著しく低下していることなどが挙げられている。その解決を図るため、既成の概念にとらわれず、導入教育の展開充実を志向、構築する。
井出　新	テクスト／コンテクストとしてのキリスト教	2003	12名 （8名）	2002年度に引き続き、キリスト教と文化との関係性を探る研究を行う。ここでいうテクストとは、文学的テクストだけにとどまらず、文化という織物(テクスチャー)を織りなす様々な形のテクストを指す。

齋藤　孝滋 勝田　耕起	大学生の日常言語生活に関する記述的・社会言語学的、言語教育学的研究	2003～2004	9名 （6名）	大学生の言語生活を記録し、その構造上のメカニズムを明らかにすることによって、規範と異なるパターン出現の要因を推定し、日本語の将来を予測する。

＊参加者数のかっこ内の数字は、文学部からの参加者を示している。

また、研究成果の世界への発信・世界的規模での研究基盤の形成という点から特筆すべき取組として、2002（平成14）年から毎年開催している「日本文学国際会議」が挙げられる。

世界の中の日本文学という視座から、文学部日本文学科教員が中心となり、文学部及び国際交流学部教員、人文科学研究科大学院生らが研究発表や司会を行い、世界中から招いた第一線で活躍する日本文学研究者たちと、2日間にわたり研究発表並びに討議を行う取組である。2007（平成19）年秋には6回目を数え、国内外において定評ある国際会議となっている。また、毎年報告書も刊行されている。

【点検・評価】【長所と問題点】

現在、私立大学においては、教員の果たすべき責務として研究と教育の二本柱に加えて、学内行政の分野への貢献もクローズアップされ、校務・公務に時間を取られ、ここ数年、思うような研究成果を挙げることのできない教員が見られる。しかし、教育の水準を高めるためには、その教育に見合った高水準の研究成果を挙げる必要があり、それが昇格や、大学院担当教授資格審査、また大学院指導教授資格審査のために、必要であることは言うまでもない。優れた教育のための、優れた研究の積み重ねを、形として残す工夫を模索中である。

【将来の改善に向けた方策】

学会誌や、学会での発表を促すために、前向きな動機付けを行うことのできるような、学内での啓発・広報活動を展開することを検討中である。また、科学研究費や、各種研究助成金の申請に際しては、応募書類作成に関する手続きの煩雑さ、また常に多忙な状況にある大学教員の実情を勘案すると、困難な条件が多い。事務部局とも密接に連携を取り、また大学院生をも加えた形で、外部の研究助成金を獲得することが可能な状況を、早期に確立したいと考えている。

また、当該年度の研究成果をもれなく掲載し、それをそのまま外部に発信することのできる体制作りを現在検討中である。この体制が確立すれば、教員の研究活動もさらに活性化することが期待される。

7－2（音楽学部・音楽研究科）

学119A　論文等研究成果の発表状況
学120C　国内外の学会での活動状況
学121C　当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
学122C　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
学123C　国際的な共同研究への参加状況
院77A　論文等研究成果の発表状況
院78C　国内外の学会での活動状況
院79C　当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
院80C　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
院81A　国際的な共同研究への参加状況

【現状の説明】

音楽学部・音楽研究科所属教員の研究成果の発表及び活動は「大学基礎データ調書（表24・表25)」のとおりである。また、音楽学部・音楽研究科専任教員の研究活動の現状（2002～2006（平成14～18）年度）は資料③に示したとおりである。

資料③　音楽学部・音楽研究科専任教員の研究活動の現状（2002～2006年度）

年度	著書		学術論文	その他*	演奏会等	合計	1人当たり平均
	単著	共著					
2002 (H14)	2	1	4	11	100	118	6.6
2003 (H15)	0	1	2	15	88	106	5.9
2004 (H16)	0	1	2	15	98	116	6.4
2005 (H17)	0	2	7	14	96	119	6.6
2006 (H18)	2	0	5	15	98	120	6.7

＊「その他」には、講演、書評、辞典、歌詞対訳、CD、作曲等が含まれている。

そもそも音楽学部の研究活動の場合、あらゆる芸術系の学部に共通するように、教員一人一人の研究創造を基盤として､それ自体が芸術文化の継承発展を推進するものである、という特殊な状況が存在する。

音楽学部が、演奏学科と音楽芸術学科に改組したのも、常に新しい芸術表現を模索し、2学科が有機的に結合した創造的な活動を展開し、あるいは芸術と情報科学という、それぞれの研究領域を越えた創造性と発展性に富んだ研究活動を展開することを実現するためである。

音楽学部・音楽研究科教員が代表者を務めている学内共同研究は、本学部の教育の特徴を反映したユニークな研究として、特筆に値するだろう。2002～2007（平成14～19）年度

に採択された学内共同研究は資料④のとおりである。すべて研究期間終了毎に報告書が作成・提出されている。

資料④　2002～2007年度に採択された学内共同研究（音楽学部・音楽研究科）

研究代表者	研究課題	研究期間	参加者数＊	研究の目的と内容
平松　英子 秋岡　陽	もうひとつの《大地の歌》歌曲研究	2003～ 2005年度	4名 （2名）	グスタフ・マーラー作曲の《大地の歌》は従来オーケストラ版で演奏されてきたが、1989年にピアノ伴奏版が出版された。本研究は、このピアノ伴奏版の重要性に視点を置き、「テキスト」「翻訳」「演奏」の3つの視点から作品研究を行うものである。
秋岡　陽	IT機器（TV会議やポッドキャスティングなど）の教育的利用に関する研究	2006年度	6名 （2名）	現在多くの米国大学で展開されているIT機器を活用しての授業コンテンツの創出・発信、教育のグローバル化といった新傾向を、国際交流教育・語学教育・芸術教育・IT教育といった複眼的な視点から多角的に分析し、日本の大学教育の現場に適した導入方法やe-learningの活用方法を検討する。

＊参加者数のかっこ内の数字は、音楽学部からの参加者数を示している。

また、2005（平成17）年度に現代GPとして採択された「若い女性の視点からのコンテンツ創造」は、2005～2008（平成17～20）年度を助成期間とする大規模プロジェクトである。

このプロジェクトも、一方的に音楽・芸術を発信するというのではなく、受け手・聴衆の視点を導入して、どのような音楽・芸術活動が可能かを模索する取組でもある。

【点検・評価】【長所と問題点】

上記の音楽研究科所属教員の研究活動については、適切であると思われる。2007（平成19）年度にみられる音楽学部と他学部との学部・学科を超えた共同研究「IT機器（TV会議やポッドキャストなど）の教育的利用に関する研究」、「教会三部作オペラ『カーリューリヴァー』における西洋･東洋精神文化の研究」などは総合大学として特色のある方向性を打ち出していると言えよう。

【将来の改善に向けた方策】

音楽研究科においては、教員個々の優れた専門性を狭い分野の中に閉じ込めておくのではなく、大学院に相応しい研究発表を行う企画を推進すべきであろう。附置する「キリスト教音楽研究所」はこのことにおける一つの役割を果たしている。また、現代GP取得によるプロジェクト推進は発展的な研究活動に大いに貢献していると言え、今後も目標を定めテーマを特定していく必要がある。

7－3（国際交流学部・国際交流研究科）

学119A　論文等研究成果の発表状況
学120C　国内外の学会での活動状況
学121C　当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
学122C　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
学123C　国際的な共同研究への参加状況
院77A　論文等研究成果の発表状況
院78C　国内外の学会での活動状況
院79C　当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
院80C　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
院81A　国際的な共同研究への参加状況

【現状の説明】

大学が教育及び人材育成の場であると同時に、研究の場であることは言うまでもない。研究水準の向上に努めて各学門領域の発展に貢献するだけでなく、その研究成果を教育の一層の充実に反映させること、また地域社会に還元していくことも大学に籍をおく者の重要な使命と言えるだろう。国際交流学部教員の研究分野は、国際交流を軸に学際的な学部カリキュラムの内容を反映して非常に多彩である。つまり、国際政治・経済・社会研究、地域社会・言語・思想・歴史・文化研究、地球環境研究など多岐にわたり、まさに多様な研究成果が学会誌への寄稿、書籍の出版、学会報告といった形で発表されてきた。

国際交流学部・国際交流研究科所属教員の論文等研究成果の発表状況及び学会での活動状況は「大学基礎データ調書（表24）」のとおりである。

また、研究活動の現状（2002～2006（平成14～18）年度）は資料⑤に示したとおりである。本来は質量両面から評価されるべきであろうが、ここでは数量的な変化を示している。

資料⑤　国際交流学部・国際交流研究科専任教員の研究活動の現状（2002～2006年度）

年度	著　書		学術論文	その他*1	合計	1人当たり平均
	単著	共著				
2002 (H14)	1	14	23*2	39	77	2.6
2003 (H15)	5	6	11	35	57	1.9
2004 (H16)	1	12	16	30	59	2.0
2005 (H17)	1	8	18	33	60	2.0
2006 (H18)	2	3	23	36	64	2.1

＊1「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等が含まれている。

＊2　1本は共著論文である。

単著・共著を問わず著書、学術論文、その他すべての合計値を教員数で割ると、2002（平成14）年度からの5年の間、1教員当たり年平均2本前後の研究成果を発表してきたこと、また2002（平成14）年度をピークにそれ以降は平均発表数が減少傾向を示していることがわかる。

また、国際交流学部教員が代表者を務めている学内共同研究と現代GPは、本学部の教育の特徴を反映したユニークな研究として、特筆に値するだろう。2002～2007（平成14～19）年度に採択された学内共同研究は、資料⑥のとおりである。すべて研究期間終了ごとに報告書が作成・提出されている。

資料⑥　2002～2007年度に採択された学内共同研究（国際交流学部・国際交流研究科）

研究代表者	研究課題	研究期間（年度）	参加者数*2	研究の目的と内容
鈴木美南子	アジアの女性の社会的地位に関する研究	2002*1	8名（5名）	2001年9・11の同時多発テロをきっかけとし、世界に存在する差別・貧困問題、とくに弱者層の中でもアジアの女性に目を向けて、その現状と問題を確認する。
横山正樹	アジア太平洋地域におけるジェンダーと平和学に関する研究	2003～2004	10名（７名）	9・11同時多発テロ、アフガン侵攻等々、一連の事態を生み出している世界状況を前提に、平和のために、生命・環境の基盤であるサブシステンス破壊に歯止めをかけ、第三世界の人々と共に生きる方途を探究する。
奥田和彦	グローバリゼーションと地域社会の再編過程	2005	6名（5名）	グローバリゼーションの影響、諸力を受ける地域社会の対応の在り方、相互依存関係、制度化の過程や実態を検証しながら、地域社会の再編過程と課題をより具体的に解明する。
田丸理砂	ジェンダーと表現―〈女性に対する暴力〉を無くすためのもうひとつの視点からの試み―	2005～2006	12名（7名）	2005年の全学的なプロジェクトStop VAWと連動する形で発足。戦争と暴力、ジェンダーと表象、バックラッシュの現状等さまざまな問題を研究する。
ﾋｶﾞ・ﾏﾙｾｰﾛ	都市的遭遇とコスモポリタンな社会をめぐる学際的研究	2006	5名（4名）	「遭遇」を軸に都市社会の動態を把握する。異質な文化・思想・技術・信仰との接触や、定着・普及・変容等の様相を究明する。

＊1　2001（平成13）年度からの継続である。
＊2　参加者数のかっこ内の数値は、国際交流学部からの参加者数を示している。

また、2005（平成17）年度に現代GPとして採択された「地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成」は、2005～2007（平成17～19）年度を助成期間とする大規模プロジェクトである。国際的な課題である地球温暖化を防止することを目指して、本学エコキャンパスを地域の環境教育拠点とした地域連携ネットワークの形成に取り組んでいる。これまで温暖化に関するシンポジウム（参加者は2005（平成17）年に170名、2006（平成18）年には300名）や親子講座（年間3～4回）などを開催してきた。学生30名が中心となって運営している。

【点検・評価】【長所と問題点】

以上のように、個々の教員の研究成果の発表は、平均値でみると2003（平成15）年度以降やや減少傾向が見られるが、年平均1人当たり2本前後となり、量的には一定の水準を達成していると言ってよいであろう。ただし、質的評価を欠いた数量的評価にすぎない点を改めて断った上で述べるならば、発表量の個人差はかなり大きい。さらに年齢層でも発表量に差が見られた。若手教員の研究意欲はとりわけ旺盛で、この点は学部の教育・研究の将来的発展を期待させるものとなっている。他方、こうした年齢層間の差については、一因ではあるが、研究活動のための時間確保の年齢層間格差が影響している可能性も考えられる。

また、学内共同研究は、申請の積極性、継続性、加えて教員間の研究交流への貢献という点で高く評価できるものであろう。また、現代GPの研究テーマへの関心は学内外で高く、本学学生のみならず地元一般市民の参加も得て進められている。その意味で教育への貢献度と共に社会的寄与度の高い研究の好例と言える。

【将来の改善に向けた方策】

研究の発展を促す上で前提となる条件の一つは、各教員が研究活動に専念できる時間の確保であろう。教育の質を高めようとすれば、準備と指導に多くの時間を費やし、日常的にまとまった時間を研究のために確保することは難しい。さらに、近年の大学行政業務の増加・拡大・複雑化は時間の確保をますます困難にしている。実際、本学部では「研究環境」の項でも述べるように、教員1人当たり2～3の常設委員会の委員を兼任し、その他臨時作業部会の担当や入試関連業務等もあり、教育・研究以外の分野における教員の責任は非常に大きく重くなっている。今後は、できるだけ委員会の整理統合を図り、効率的運営と負担の平等化を進めることが必要である。加えて、活発に研究を行う教員に配慮した支援を行うことなども研究活動を促進する上での検討課題となろう。

7－4（音楽学部・音楽研究科）

学125A　附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
院83A　附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

1997（平成9）年に開設された「キリスト教音楽研究所」は、そもそもフェリス女学院が創立以来その教育の中で重視してきた、キリスト教と音楽との関わりを一層深く学問的に見極めることにより、多様化した日本における西洋音楽の本筋を改めて確認し、その歴史的な真実から異文化としてのキリスト教精神と私達との関係を探り、かつそれを発信する場とすることを意図したものであった。このように、本来この研究所は単なる音楽学部だ

けの枠のものではなく、フェリス女学院の建学の理念に基づく全学的な意味合いの上に設けられたものであった。このことは、「キリスト教音楽研究所規程」に記されている研究所の構成員や運営委員会の構成員の条項を見ても明らかである。

しかしながら、この研究所の目的が、翌1998（平成10）年に開設することとなった大学院音楽研究科の設置主旨と大きく関わったことにより、実質的には大学音楽学部・大学院音楽研究科の附属施設として、より活発に機能することとなったのである。ちなみにこの研究所の目的は、「キリスト教音楽を学問的に研究し、かつ広く学内外へキリスト教音楽の紹介、学習及び研究発表の場を提供すると共に、プロテスタント・キリスト教教会の音楽指導者及びオルガニストの養成を行なうことにある。」となっており、その主たる研究部門は次のようなものである。

（1） 異文化交流研究（讃美歌・聖歌研究部門、礼拝奏楽研究部門）
（2） キリスト教精神と西洋音楽の関係研究（教会カンタータ史研究部門、教会カンタータ演奏研究部門）

【点検・評価】【長所と問題点】

この研究所の上記に基づくこれまでの活動の中で特色のあるものとして、次の継続した活動が挙げられる。これらは、いずれも県内外のキリスト教主義高校、教会関係者等に積極的に周知し、好評を得ている。

（1） 音楽礼拝の実践（山手キャンパスにおいて週1回木曜日に行われている。）
（2） 「教会オルガニスト育成のためのオルガン講習会」2003（平成15）年度（生涯学習課共催）、2002（平成14）年度（生涯学習課共催）
（3） 「レクチャーとオルガン演奏シリーズ」（生涯学習課共催）

2003（平成15）年度 第4回シリーズ　7月～11月　全5回実施
2004（平成16）年度 第5回シリーズ　6月～11月　全6回実施
2005（平成17）年度 第6回シリーズ　6月～3月　全6回実施
2006（平成18）年度 第7回シリーズ　6月～12月　全5回実施

（4）レクチャー･コンサート、公開マスタークラス（2003（平成15）年11月26日実施）
講師：ブレーメン芸術大学　ハラルド・フォーゲル教授

（5）オルガン講習会（生涯学習課共催）2005（平成17）年8月6日・8日 フェリスホール
教会オルガニストの為のオルガン講習会
中高生のための初めて弾くオルガン
ピアニストのための初めて弾くオルガン

このシリーズは緑園キャンパスでの開催も行い、山手地区、緑園地区での地域社会に対する貢献へと発展しつつある。

この他、これまでの学内におけるカンタータ等宗教曲の演奏会のために、所員や研究員が執筆したプログラムノート（解説）や訳詞等を綜めた論叢を発刊し、これらは大学院に相応しい研究発表の企画推進の一助となっている。

【将来の改善に向けた方策】

本学のキリスト教音楽研究所は、他の項目でも述べたように、今やこの分野において日本における代表的な研究機関と言っても過言でないものである。

また、宗教センターと研究所との協力体制により毎週行われている「音楽礼拝」も、その充実と活性化を行うべく、多くの学生達の演奏参加を促すことが重要である。

大学院のカリキュラムにおける「プロテスタント教会音楽史研究」「礼拝奏楽研究」「教会音楽研究」「教会音楽演奏研究」「オルガン即興演奏研究」「讃美歌創作研究」等は、西洋音楽の背景にあるキリスト教精神との深い繋がりを研究しようとするものであり、その目的を単なる机上の学問で終わらせるのではなく、実際の礼拝の場に演奏参加させることにより、その真の意味を感知させ、大学と附属研究所とのより密接な関係を構築することが今後は一層必要となるであろう。

中項目　（２）研究環境

7－5（全学共通）

学127A　個人研究費、研究旅費の額の適切性
学128A　教員個室等の教員研究室の整備状況
学129A　教員の研究時間を確保させる方途の適切性
学130A　研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
学131B　共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
院85A　個人研究費、研究旅費の額の適切性
院86A　教員個室等の教員研究室の整備状況
院87A　教員の研究時間を確保させる方途の適切性
院88A　研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
院89B　共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

（１）個人研究費、研究旅費

個人研究費については、専任教員に対して年額461,000円を支給し、大学院担当者にはさらに50,000円を加えて511,000円を支給している。なお、嘱託教員に対しても個人研究費を支給しているが、金額は個別契約によるものとしている。2006（平成18）年度の個人研究費の使途状況については「大学基礎データ調書（表29)」のとおりである。

国内外の研究旅費としては、上述の個人研究費のうち180,500円を上限として使用することができる。さらに、180,500円を上限として海外旅費として次年度に繰り越すことを可能としている。したがって、海外旅費に関しては、361,000円を限度として単年度に執行することが可能である。2006（平成18）年度の研究旅費の配分状況については「大学基礎データ調書（表30)」のとおりである。

（２）学内共同研究費

2006（平成18）年度の学内共同研究費の利用状況については「大学基礎データ調書（表31)」のとおりである。共同研究費については「フェリス女学院大学共同研究に関する内規」に基づいて運用を行っている。2007（平成19）年度は、全学で3件、1件あたりの共同研究費の目途を1,200,000円として募集している。

（３）研究室の整備

教員の研究室の整備状況は「大学基礎データ調書（表35)」のとおりで、一部の嘱託教員等が共同で使用している以外はすべて個室となっている。広さはいずれも平均21㎡を確保

している。緑園キャンパス・山手キャンパス共に、各個人研究室は学内LANに接続され、また、研究・教育用備品として専任教員全員にノートPCが貸与されており、学内附属図書館の情報検索はもとより、インターネットの利用も各個人研究室内から自由に行える環境が整備されている。また、山手キャンパスの音楽学部・研究科教員の個人研究室には、各2台ピアノが設置されている。なお、個人研究室のほか、各学部に共同研究室が設けられている。

（4）研究時間の確保

研究時間の確保については、規程による週4日の出勤日数内で各教員が授業及び会議に充て、それ以外の曜日や大学滞在時間に研究する時間が確保できるよう自由な采配が保証されている。ただし、後述するように、近年、学内業務や学生対応、大学院担当授業コマの増加などによる負担増がみられる。

2004（平成16）年度からは、教員の研究時間確保を目的として、夏季休業期間を2ヶ月間確保する形で学事日程を組むなどの措置を大学として講じている。

また、1年間あるいは1学期間など、長期間にわたり在外研究または国内における研究に従事することができるよう、特別研修制度を設けている。(「フェリス女学院大学教員特別研修制度に関する規程」)。2002～2007(平成14～19)年度の状況は資料⑦のとおりである。

資料⑦　2002～2007（平成14～19）年度の特別研修状況（人数）

学部	年度					
	2002	2003	2004	2005	2006	2007
文学部	1	2	1	2	2	1
音楽学部	1	1	1	0	0	0
国際交流学部	2	1	2	1	1	1
合計	4	4	4	3	3	2

また、個人研究費を利用した海外短期研修に関しても便宜を図っている（「大学基礎データ調書（表29～表35)」参照)。

【点検・評価】【長所と問題点】

個人研究費等は一定の使途条件を設けているものの、執行に関しては各教員の裁量に任されており、必要にかなった適正な利用がなされている。会計報告は領収書と明細の添付を義務付け、適宜書類を提出するシステムになっている。

学内共同研究費については、本学の複数の学部・学科及び研究科・専攻に係る複数の領域にまたがる特定の研究課題について共同して行う研究に対して支給され、各専門領域の枠を越えた研究の交流を促進する契機として利用されており、毎年、充実した研究が行わ

れ、研究費予算内から報告書が刊行されている。

研究室は、基本的に個室が確保されており、その広さも平均21㎡とかなり満足できる状態にあると言える。教室部分と同じ棟内にはあるが、階を隔てており、研究の場の環境維持と学生との適度な交流を両立させるにふさわしい配置と言えよう。また、上述したように各個人研究室は学内LANに接続しており、研究活動を行う上で利便性は高いと言える。

研究時間については、大学院の充実化に伴い担当コマ数が増えた教員がいる。また、近年は、学生指導や学内行政に関わる時間も多くなる傾向にある。研究時間の確保に関しては、検討すべき問題が多い。

研修については、海外短期研修は研究旅費等を利用し、必要に応じて各教員が実施している。長期研修（特別研修）については、全学の専任教員から同一学期4名を限度として、規程上の資格を満たした教員の中から学部・学科に偏りが生じないように学内で調整しながら研修の機会を与えている。

【将来の改善に向けた方策】

私立大学の運営・維持が困難な時代にあって、たとえ大学院の授業科目担当者であろうと大学教員として果たすべき責務は多様化し、それに費やされる時間も明らかに増加してきている。また、学生たちが関心を持つテーマや領域に応えるためには、カリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫が必須となり、学生に対する綿密な個別対応も必要となってきているため、専任教員の日常的な負担は増大しつつある。

このような状況の下で、とりわけ改善が必要とされるのは、研究時間の確保という点である。大学が置かれている今日の厳しい状況を考えると、教育、行政共に個々の教員の責任が増すことはやむを得ない側面がある。しかし、研究が大学における重要な基軸であるという前提に立てば、研究環境の改善も不可欠だろう。今後は、できるだけ委員会の整理統合を図る等の方法で負担の軽減と平等化を進め、またTA制度の拡張などによりサポート体制を充実させるなど、対策の検討が必要である。

学内共同研究に関しては、その制度の利用者が特定の教員やプロジェクトに偏らないよう、なるべくまんべんなく補助できるよう、1プロジェクトあたりの連続助成回数を制限することを規定している。

7－6（全学共通）

学132C　科学研究費補助金及び研究助成財団への研究助成金の申請とその採択の状況
院90C　科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
【財務】
学206B　文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性

【現状の説明】

本学において受け入れている主な外部資金は、科学研究費補助金及び私立大学等経常経費補助金、私立大学等における施設・装置・設備の整備に係る補助金である。

近年の科学研究費の申請については「大学基礎データ調書（表33・表34)」のとおりで、2006（平成18）年度には基盤研究等3件、合計金額3,950,000円（前年度からの継続分含む）の研究助成を受けている。

また2006（平成18）年度には、私立大学等経常経費補助金（一般補助）については232,624,000円、同（特別補助）については29,411,000円、私立大学教育研究高度化推進特別補助については108,193,000円の補助金を受けている。

2006（平成18）年度にはこの他にも、私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備整備費）として4,148,000円を、また、私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費））として1,640,000円を受けている。

また、2005（平成17）年度には「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP)」に「読書運動プロジェクト「フェリスの一冊の本」－読書の種を蒔く」が採択され、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP)」には、「地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成－エコキャンパスと地域との連携」と「若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造」の2件が採択され、2005（平成17）年度は約37,000,000円、2006（平成18）年度は約36,000,000円の補助金を受け、充実した内容で実施されている（特色GP1件と現代GPのうち「若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造」は、2008（平成20）年度までの継続事業、現代GPのうち「地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成－エコキャンパスと地域との連携」は、2007（平成19）年度までの継続事業となっている)。

【点検・評価】【長所と問題点】

科学研究費補助金の受入状況は多いとは言えない。学内の研究予算等では実現できない規模の研究の推進を可能としたり、所属機関の壁を越えた共同研究を可能とするものとして、積極的な応募が求められる。

また、私立大学等経常経費補助金を初めとする各種の補助金に対しては、特に近年、特別補助について増額の傾向にあるため、積極的に、また計画的に申請を行ってきた。その結果、2006（平成18）年度高度化推進特別補助では、継続の項目に加え新規申請した13件の内12件が採択されることとなった。

2005（平成17）年度、「特色GP」には、全国の大学から合計410件の申請があり、47件が採択、現代GPには、全国の大学から合計509件の申請があり、84件が採択されたのであるが、本学では、合わせて3件（特色GP1件、現代GP2件）のプロジェクトを申請し、2005（平成17）年度には全国の大学で唯一3件すべてが優れた事例として選定された。これは、競争的な研究環境の中で、本学の教員組織と事務組織が連携しつつ取り組んできた結果である。

【将来の改善に向けた方策】

18歳人口の減少に伴い、帰属収入における学生納付金の増額が見込めない状況の中で、教育・研究の充実を推進していくためには、外部資金獲得に対して積極的な姿勢が必要である。しかし、補助金の配分方法の大きな見直しが行われている中では、変化する状況を学内全体で正しく認識し、本学の特徴とも言えるべき分野にポイントを置いてアピール度を高めるなど、計画的な獲得の方策を練ることが必要である。広く学内に情報提供を行い、日常業務の中で外部資金獲得に対する意識を浸透させる措置を取ると共に、また、現在ある事務組織の課・室並びに教員組織等の枠にとらわれず、教員組織・事務組織それぞれの枠を越えた、補助金等外部資金獲得のために、フレキシブルな、連携協力を可能とする組織体制のさらなる強化を行うことが必要になるであろう。

科学研究費補助金については、個々の教員・学科・学部・大学院など、それぞれのレベルで創造的な研究を展開するための基盤作りとして体制を確立するためにも、積極的な応募が求められる。そのためにも教員に対してさらに周知徹底を図る必要がある。

また事務組織からの科学研究費獲得のためのサポート体制強化、手続面での教職員の協力体制、学内内部監査体制の確立等、今後早急に整備する必要があろう。

第8章　施設・設備等

大項目　施設・設備等

到達目標
本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのにふさわしい教育環境・施設・設備を整えることを目標とする。具体的には、（1）「自然環境」「社会環境」の両面において「環境」に配慮した施設・設備作りを目指すこと、（2）女子大学であることの安全性を確保しつつ、地域社会に開かれたキャンパス作りを目指すこと、（3）様々な身体的ハンディを持った学生や教職員、地元住民に対して十分に受入れが可能なキャンパス作りを目指すこと、である。

8－1

学140A　大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
学141B　教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
【施設・設備等　（1）施設・設備】
院98A　大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
院99B　大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状の説明】
本学は、緑園キャンパス及び山手キャンパスの2キャンパスから成っている。現在、文学部、国際交流学部、音楽学部1・2年次生は、緑園キャンパスで授業が行われ、山手キャンパスにおいて、音楽学部3・4年次生の授業が行われている。

1　校地及び校舎
本学は緑園キャンパス（62,275.9㎡）、山手キャンパス（13,474.0㎡）を擁し、大学の校地等総面積は75,749.9㎡である。大学設置基準上必要校地面積は、22,600.0㎡であり、したがって大学設置基準の3.5倍の校地を有している。
また、大学校舎面積は緑園キャンパス（26,159.09㎡）、山手キャンパス（11,312.56㎡）で、大学の校舎総面積は37,471.7㎡である。大学設置基準上必要校舎面積は、12,824.4㎡であり、したがって大学設置基準の2.9倍の校舎を有している。
山手キャンパスについては、2003（平成15）年3月に、音楽学部練習棟（496.36㎡　18室）が完成した。また、2005（平成17）年3月には緑園キャンパスに体育館（3,130.0㎡）

とクラブ棟が完成した。緑園キャンパスに体育館が完成したことにより、体育の授業も全て緑園キャンパスにおいて実施できるようになり、正課・正課外の教育環境は格段に向上した。

（1）各キャンパスにおける施設

①　緑園キャンパス

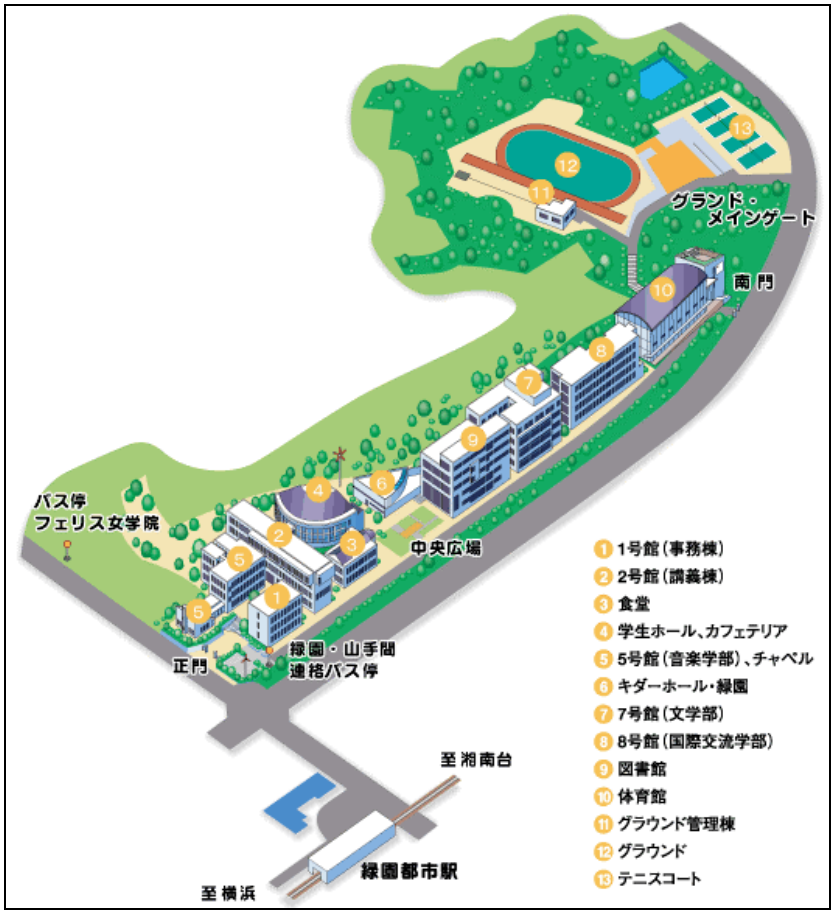

1号館：事務棟（1,521.47㎡　1988年3月竣工）

2号館：講義棟（3,173.80㎡　1988年3月竣工）：教室（16）、情報リテラシー教室、ボランティアセンター、保健室

3号館：食堂（597.77㎡　1988年3月竣工）：308席

4号館：（1,312.25㎡ 1988年3月竣工）：情報センター、デジタルアート演習室、ネットワーク演習室、カフェテリア：275席、和室、書店

5号館：音楽学部棟（1,460.12㎡　1988年3月竣工）：教室（4）、レッスン室（4）、練習室（7）、チャペル、宗教センター、コイノニア・コーナー

5号館新館：音楽練習棟（235.69㎡　1999年10月竣工）：レッスン室（4）、練習室（8）

7号館：文学部棟（5,091.63㎡　2001年2月竣工）：教室（15）、文学部共同研究室、言語センター、教職センター、教員個人研究室、院生研究室

8号館：国際交流学部棟（3,725.73㎡　1996年12月竣工）：教室（17）、国際交流学部共同研究室、教員個人研究室、院生研究室、環境学実験室

緑園体育館：（3,130.0㎡　2005年2月竣工）：体育館（メインフロア、サブフロア、トレーニングルーム、シャワールーム）、クラブ棟(部室、同窓会室等)

附属図書館：（5,140.41㎡　2001年4月竣工）：閲覧室（506席）、AVグループ室、音楽スタジオ、グループ学習室、研究個室、教員・院生閲覧室（上記閲覧室506席のうち42席）、マルチメディアルーム、学生相談室

キダーホール・緑園：大教室（574.72㎡　2001年2月竣工）

グラウンド管理棟：（146.82㎡　1988年5月竣工）

運動器具庫：（28.8㎡　1989年4月竣工）

薬品庫：（19.88㎡　1988年3月竣工）

②　山手キャンパス

4号館：（496.36㎡　2003年3月竣工）：練習室（18）

6号館：（2,568.69㎡　1972年7月竣工）：教室（3）、山手事務室、情報リテラシー教室、図書館山手分室（座席数16席）、教員個人研究室

6号館第1別館：（233.61㎡　1980年4月取得）大学院演習室
6号館第2別館：（173.09㎡　1985年1月取得）同窓会室等
5号館：（1,340.37㎡　1971年12月竣工）：教室（8）、レッスン室、大学院生研究室、教員個人研究室
8号館：（441.44㎡　1968年6月竣工）
10号館：（801.81㎡　1977年10月取得）
11号館：（1,531.56㎡　1958年11月竣工）：練習室（12）
フェリスホール：（1,398.75㎡　1989年3月竣工）
体育館：（2,326.88㎡　1970年10月竣工）

（２）教室（講義室、演習室、レッスン室）・練習室

教室は、全学共通科目、文学部専門科目、国際交流学部専門科目は、緑園キャンパス2号館、7号館、8号館を共用で使用している。また、音楽学部専門科目は、緑園キャンパス5号館、山手キャンパス5号館及び6号館で開講している。

収容人員別の教室数は、30名以下の教室が26教室（山手キャンパス10教室を含む）、31名以上50名以下の教室が25教室（山手キャンパス1教室を含む）、51名以上90名以下の教室が19教室（山手キャンパス4教室を含む）、91名以上の教室が17教室（山手キャンパス3教室を含む）となっている。

2007（平成19）年度における収容人員別の教室の使用状況は「大学基礎データ調書（表40）」のとおりである。

教室内の教具については、授業方法の向上に伴う要望に応えつつ、年々充実を図ってきた。緑園キャンパスの各教室はAV対応であり、ビデオとDVDを全教室に設置している。このほかノートPCの普及・プロジェクターの需要増加に対応するため、2006（平成18）年度にスクリーン設置工事を行い、緑園キャンパスでは2号館の演習室と8号館の一部の教室を除く全ての教室にスクリーンを設置した。書画カメラは22台で、加えて、ポータブル書画カメラを講師控室に2台設置することにより、利便性の向上に努めている。また、教務課貸出用のプロジェクターを中規模教室に移設し、稼働率の向上を図っている。

音楽学部のレッスン室及び練習室は緑園キャンパスに23室、山手キャンパスに12室置いている。山手キャンパスにおいては、個人研究室（19室）もレッスンに使用している。2003（平成15）年3月に山手キャンパスに練習棟が完成し、18室が増えた。

すべてのレッスン室・練習室にはピアノを備えているほか、パイプオルガン2台、クラヴィコード1台、チェンバロ2台を始めとした楽器を備えている（緑園キャンパス・山手キャンパス合計）。その他の所蔵楽器は、資料①のとおりである。

資料①　所蔵楽器一覧表

ピアノ	109	グレートバスリコーダー	1
オルガン	6	ルネサンスリコーダーセット	1
ヴァイオリン	28	ホルン	1
ヴィオラ	11	トランペット	1
コントラバス	5	トロンボーン	1
チェロ	7	マリンバ	1
ヴィオラ・ダ・ガンバ・トレブル	3	クラリネット	3
ヴィオラ・ダ・ガンバ・テナー	3	オーボエ	1
ヴィオラ・ダ・ガンバ・バス	3	ボンゴ	3
フルート	10	トーンチャイム	2
ピッコロ	4	木魚	1
アルトフルート	3	ティンパニ	4
バスフルート	2	三味線	15
テノールリコーダー	5	中国民族楽器	1
バスリコーダー	5	アンクロン	1

大教室としては、緑園キャンパスには、キダーホール・緑園（574.72㎡　269席）と8号館にグリーンホール（341.78㎡　336席）があり、国際会議及び講演会用としても使用されている。また、山手キャンパスには、606教室（295.00㎡　208席）がある。

また、山手キャンパスのフェリスホール（ホールの高さ12.5㎡　412席）には、建築設計者、音響設計者、オルガン建造者の協力により建築されたパイプオルガンが設置されている。このオルガンは、J・S・バッハとその同時代人の曲を演奏するのに適した、北ドイツ18世紀様式に基づいたオルガンであり、手鍵盤3段・足鍵盤つきのオルガンである。また、時代様式を尊重し、足踏み式送風も可能である。本学音楽学部はキリスト教音楽教育を設置の趣旨の一つとしているが、このオルガンはその趣旨にふさわしいものと言えよう。

（3）グラウンド・体育館

緑園キャンパスにあるグラウンドには、200メートルトラック、テニスコート4面がある。

グラウンド管理棟には教員控室のほか、更衣室、シャワー室が備えられている。

2005（平成17）年2月に緑園体育館が完成した。緑園体育館にはバスケットボールコートが2面とれるメインフロアと、AV機器を完備してダンス等にも利用できるサブフロアがあり、学生が自由に利用できる各種トレーニング機器を設置している。体育館には、クラブ棟を併設している。

さらにこの体育館は、屋根散水、太陽光発電、太陽熱温水器、屋上ビオトープ、壁面緑化、クール（ヒート）チューブなど、エコキャンパスを目指す本学にとって、シンボル的な建物である。

（4）教員研究室

教員の個人研究室についての状況は、「大学基礎データ調書（表35)」のとおりである。専任教員のための個人研究室は原則として個室で、一部共有の研究室がある。一室あたり平均21㎡となっている。また、文学部と国際交流学部にはそれぞれ共同研究室が置かれている。

【点検・評価】【長所と問題点】

学部、学科の新設、学生の臨時的定員増、文学部の緑園キャンパス移転に伴い、1988（昭和63）年4月以来、緑園キャンパスにおいて校舎の建築を相次いで行ってきた。2005（平成17）年に緑園体育館が完成し、当初計画されていた緑園キャンパスの整備は完成した。

これにより、体育館で開講される科目履修のために山手キャンパスへ移動する必要が無くなり、音楽学部3･4年次生以外は全ての授業が緑園キャンパスで実施できる施設が整い、学生にとっては履修環境が大幅に改善された。

他方、事務機能も含めて中心が緑園キャンパスに移ったことにより、山手キャンパスが学生生活の中心となる音楽学部3・4年次生に対する学生支援機能の充実が、かねてからの懸案事項である。専任職員1名と臨時職員2名体制の山手事務室では、緑園キャンパスでは各部署に分散している各種の手続き等の対応を、一つの窓口できめ細やかに対応している。さらに、「緑園ホットライン」と呼ばれる防音室内に設置した専用電話で、緑園キャンパスの各事務室、学生相談室への連絡が取れるようにしている。2007（平成19）年度からは通学証明書、成績証明書などの発行機を設置した。十分とは言えないまでも、取り得る限りの策を講じて、学生の利便性を損なわないよう改善を続けている。

教室に関しては、全教室数に対して、午前中90%、午後80%の稼働率を授業開講数の目安として時間割を調整している。また、午前中は語学科目及びキリスト教科目を優先的に開講し、午後は全学共通科目及び専門科目の講義科目を優先的に開講するなど、時間割の棲み分けによって効率的な教室使用を工夫している。なお、緑園キャンパス開講科目と山手キャンパス開講科目を効率よく受講できるよう、両キャンパスの午後の授業開始時間を調整し、それぞれの授業開始時間に合わせて学内バス便を運行するなどの配慮をしている。

正規の授業のほかに、緑園キャンパスではオープンカレッジの授業の開講も増加傾向にあり、2時限（10時40分～12時10分)、3時限（13時10分～14時40分）は教室の使用率が90%を超える曜日もあるが、比較的教室利用率の低い2号館の教具設備を充実させ、授業方法の変化や教員のニーズに対応することで、教員により魅力的な環境を提供し、教室の割り振りを均等化するよう努めている。

【将来の改善に向けた方策】

山手キャンパスから順次移転してきた緑園キャンパスの整備に関しては、当初の計画を完了した。しかしながら、一部の時間帯の教室の稼働率が高く、時間割配置のバランスを

考慮しなければならない。

山手キャンパスの整備については、将来計画委員会を設置して鋭意検討を進めている。

他方、法人本部においては財務担当理事の下で「学院グランドデザイン」と称する学院全体での施設・設備の中・長期的整備計画を策定中である。今後は、そのグランドデザインに基づき、学院財政の状況と照らし合わせつつ、より具体的な計画を立案していくことになる。

２　附属図書館

【現状の説明】

（1）本館（緑園キャンパス）

延床面積5,140㎡、鉄筋コンクリート造り地上5階建ての本館は、学院創立130周年記念事業の一環として2001（平成13）年春に完成した。キャンパスのほぼ中央に位置しており、ガラス張りの開放的な雰囲気も手伝って利用者が多い。

AV資料視聴コーナー並びにAVグループ室3室、音楽スタジオ2室を含め、423席の閲覧席を有し、これは学部・大学院学生収容定員の約16%に相当する。このほか大小グループ学習室5室、院生・教員用研究個室3室及び貴重資料室合わせて83席を備えている。

2007（平成19）年5月1日現在、図書251,297冊、雑誌3,507タイトル、視聴覚資料5,852タイトルのほか、貴重なマイクロフィルム資料も数多く所蔵している。

（2）山手分室（山手キャンパス）

山手キャンパスの6号館地下1・2階に位置する分室は、2001（平成13）年春に山手3号館の旧山手図書館（本館）から分離、移転し、2006（平成18）年度末で音楽関係の図書11,176冊、雑誌253タイトルのほかに、楽譜19,667冊、CD、DVD、LD、ビデオ、レコード、カセットテープ等合計10,530タイトルの視聴覚資料を所蔵している。視聴覚資料は、備え付けの各種機器を使って自由に視聴することができる。

座席は24席あり、キリスト教音楽関係資料、とりわけ讃美歌関係資料が充実していることを一つの特徴としている。

【点検・評価】【長所と問題点】

新図書館の開館に伴い､分室所蔵の一部を除く全ての資料の本館集中化が可能となったため、利用率が格段に高くなっている。

音楽CD、DVD、ビデオその他の映像資料を多数取り揃え、吹き抜けの広々としたAV資料視聴コーナーやAVグループ室は中でも人気が高く、67席が満席になることもしばしばである。

ピアノやオーディオ装置を備え付けた音楽スタジオ2室は、楽譜の試演奏ができ、特に音楽学部関係者に好評で利用も多い。

一方、山手分室は、旧短期大学時代の図書室を一部改装して2001（平成13）年度から分室としてオープンしているが、床面積196㎡と極めて小規模で、築30年以上を経過しているので建物自体の老朽化が目立ち始めている。機器・備品は、AVブース8席、テレビ1台、OPAC2台のスペースを確保している。設備を補うために、閲覧席上にポータブルCDプレーヤー7台を設置した。

【将来の改善に向けた方策】

本館においては、現在1階集密書架の一部を固定式で利用しているので、将来は書架の増設が可能である。

山手分室の機能及び利便性の向上については、学院全体の山手キャンパス構想の中で検討する予定である。

3　言語センター

【現状の説明】

本学では、語学教育を大学の教育の柱の一つとして従来から力を入れてきたが、2002（平成14）年4月に語学教育の中心的機関として言語センターを設置し、さらなる充実を図った。

語学関連の設備はいずれも緑園7号館3階に位置し、組織の中心となる言語センター（LL準備室含む）、及びマルチメディア教室（48席）、マルチメディア小教室（20席）、LL教室（48席）の3教室からなる。マルチメディア関連の2教室には、従来のLL機器や大型スクリーンのほかに、CALLシステム、e-learningシステムを導入しており、“Blackboard Academic Suite”などを含めて最新型の語学学習を可能にしている。

言語センターは床面積346m²を有し、相談や資料貸し出し用のカウンター、約15m²に及ぶ資料展示コーナー、大型テレビ2台（1台は常時CNNニュースの視聴が可能）と閲覧用ソファーなどのほか、27のAV自習用ブースを有し、うち4ブースにはPC（うち1台は多言語対応OS）を配置し、ほかのブースもそれぞれVHS、LD、DVD、CD、カセットテープなどの装置やキャプションデコーダーを備え、学生が自由に利用できる。多様なメディアソースや世界中の放送形式に対応した様々な編集・ダビング装置も、準備室内に集約されている。

センター内の約10列にわたる書架には、約1万点にわたる語学学習用の視聴覚資料（カセットテープ、ビデオ、テキスト等）が所蔵され、約50種にわたる定期購読紙が常時開架で展示されているほか、PC上で学生が自由に使用できる辞書ソフト、学習ソフト、データベースソフトなども語学別に多数所蔵されている。

【点検・評価】【長所と問題点】

言語センターの最大の特徴は、語学学習に必要な各機能が統合されている点、すなわちその場で資料を選び、視聴・閲覧のほか図書貸出サービスが利用できる点である。センター内に設けられた相談コーナーは、各語学責任者や教員が中心となって情報提供を積極的に

行っていることから、学生が気軽に足を運び、語学学習のための様々な情報と学習意欲を得る場となっている。

また各語学関連委員会の発案などに基づき、映画のスクリプト作成、海外のメディアソースの変換、本学固有の印刷教材の作成など、所蔵の編集機器を活かした多様かつ効果的な視聴覚教材の作成を日常的に行っており、教育・研究活動にも大いに役立っている。

問題点としては、メディアの多様化に伴い機器類が複雑になってきているため、教職員が機器の操作に習熟するのに時間を要することが挙げられる。加えて、各種メディアの利用に当たり、教職員の間で著作権法に関する理解を深めることも今後求められるため、教育著作権セミナー（研修）に言語センターのスタッフを派遣し、成果を共有するなど、対策を講じている。

【将来の改善に向けた方策】

語学関連の視聴覚機器の活用のためには、教員自身による創意工夫、及び教員間の情報の共有が効果的であり、そのためには現在も実施されているセンター主体のデモンストレーションや講習会をさらに活発化する必要がある。とりわけPCコンテンツについては、利用の頻度及びレベルにおいて個人差が著しいため、教員やスタッフ全体のさらなるスキルアップが必要である。電子媒体を利用した学生・教員への情報提供も今後視野に入れつつ、より一層の利用の活性化を図り、イントラネットの活用などを通した語学教育の質的向上に努めたい。

4　情報センター

【現状の説明】

1996（平成8）年4月に発足した教育・研究用情報システムセンターが発展的に改組し、2003（平成15）年4月に情報センターが設置された。同センターは、現在緑園キャンパス2号館の情報リテラシー教室（194.53㎡）の61台のPCとプロジェクターやプリンター、スキャナなどの周辺機器を管理し、山手キャンパス6号館の情報リテラシー教室（91.88㎡）の31台のPC（音楽制作用Mac21台、視覚障がい者用PC1台を含む）と周辺機器を管理するほか、同センターと、両キャンパス内の教員個人研究室、学部・学科共同研究室、図書館内マルチメディアルーム（PC31台）、緑園キャンパス7号館マルチメディア教室・小教室、同キャンパス4号館デジタルアート教室・演習室（PC29台）を学内LANで結び、学生や教員の教育・研究活動を支援している。

また、固定的な設置PCのみならず、学生貸出用としてノートPC28台（情報センター貸出用12台、図書館貸出用16台）を保有しており、学内各所に設置されている情報コネクタを介して学生の随時利用に応じている。このほか、緑園キャンパス7号館内の言語センターには、情報センターのサブネットにあたるLANが構築されており、マルチメディア大教室と小教室の2つの教室を保有し、PC70台とプロジェクター、プリンターなどを設置している。

なお、情報センターは、学内にTV会議システムを試導入し、海外の提携校との双方向授業を試みるなど、さらなる実用化に向けて実績を重ねている。さらに2006（平成18）年9月にはポータルサイト型のe-learning学習支援システムを導入し、授業科目ごとの学習資料のデータ化・蓄積を開始し、また事前事後の学習を含め教員と学生の間でインタラクティヴな授業の展開が可能となる環境を整備した。

情報センターが管理する施設・設備の利用に関しては、「フェリス女学院大学情報センター利用内規」によって定められており、「センター資源の利用資格を有する者」（第4条）は、（1）本学専任及び非常勤の教職員、（2）本学に所属する学部学生・大学院学生・特別聴講生・研究生・特別研究生・受入交換留学生・受入交流学生、（3）本学科目等履修生、（4）本学音楽学部ディプロマコース受講者、（5）その他センター長が認めた者となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

基本的な環境整備という点では、情報センターを始めとする学内主要箇所と教員個人研究室などが学内LANでつながっており、学外からのアクセスも可能であるため、e-mailやウェブサイトなどを利用した教員と学生との間のコミュニケーションが盛んに行われるなど、授業時間以外の指導や教育が容易に行われるようになったことは高く評価できる。

キャンパス内の各号館の建築時期が異なるため、情報処理機器などの配備については、各学部の使用校舎によって整備の充実度に格差がある。しかし、学生の共同利用部分については、学生数との対比で見れば、両キャンパスの学生が十分に学内LANの利用を享受できる体制が整いつつあると言えよう。また、教員側からの情報機器を用いた教材提示はかなりの教室で可能となっているが、情報機器を用いた双方向授業の一層の充実を図るためには、学生側の学内LAN接続可能な教室が数ヶ所に限定されている現状には問題が残る。

【将来の改善に向けた方策】

本学では、無線LANを含めた学内LANのより一層の基盤整備とその有効活用を図るために、2009（平成21）年4月稼働を目指した新システムの構築に着手した。情報センターが管理している教育系LANと図書館系LAN、事務系LANのさらに効果的な連携を図りつつ、より充実した教育・研究の支援体制を確立するべく努力していきたい。

5　その他の施設

（1）国際交流学生会館

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

横浜市瀬谷区にある国際交流学生会館は、留学生と日本人学生の共同生活を実現することを目的として、1998（平成10）年4月に設置した収容人数約60名の学生寮である。緑園キャンパスまで約30分、山手キャンパスまで約50分の場所にあり、通学に適した位置にある。大学からは2名の嘱託職員を派遣し、学生の生活面での支援を行っている。

国際交流学生会館の特徴は、海外からの留学生と日本人学生が共同生活を行っていることであるが、当初の目的のとおり日常レベルでの国際交流が実現されており、留学生にも日本人学生にも有意義な生活環境となっている。

なお、「国際学生交流会館」は、老朽化が進み、併せて契約期間が切れたため、2008（平成20）年3月31日付けで休館し、新たに留学生と一般学生がキリスト教精神に基礎をおき、共同生活を通じて国境のない友情と信頼を育む交流を目指し、相互の理解と協力関係を深める場として「シェア・ハウス」を設置する予定である。

（2）サテライト・キャンパス

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

国際交流研究科では社会人学生の利便性を考慮して、夜間開講科目についてはJR関内駅（緑園キャンパスから約30分）から徒歩5分の場所にある、横浜YMCAの建物内にサテライト教室を設置している。授業は18時以降の6・7時限に設定しているが、在籍している大学院生は朝9時～21時30分の間であれば自由に利用できる。

教室には、授業に必要な参考図書、ビデオ、PC2台、プリンター1台、TV、電話・Fax等が設置されており、いずれも自由に利用できる環境を整備している。

2007（平成19）年4月から、それまで2教室借用していたのを貸主であるYMCAからの申し出で、1教室に減ることとなった。ただ、近年サテライト教室での履修を必要とする研究科生が減少してきており、2007（平成19）年度前期にサテライト教室で開講されている授業は1コマのみで、授業には影響が生じていない。社会人の大学院生が在籍することは、学部から上がってきた大学院生にとっては良い刺激でもあり、一定数が在籍していることが望ましいと考えている。経済的合理性の観点のみではなく、そうした面も踏まえてサテライト教室は維持していきたいと考えている。

（3）海外研修施設

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

①　パリ国際芸術都市

フランス政府が美術・音楽の活動・研修滞在施設として建設し、世界の芸術家に開放している。本学ではこの施設の中に2つのアトリエを取得している。

②　フェリス女学院大学音楽学部ウィーン教育センター

本学学生、教職員及び関係者が利用できる研修施設であり、利用実績は資料②のとおりである。

資料②　ウィーン教育センター（利用実績）　　（人）

	学生	卒業生	その他※	計
2002	10	8	2	20
2003	15	5	2	22
2004	11	13	4	28
2005	5	21	3	29
2006	8	10	2	20

※学生の家族等

このほか、保健室、学生相談室、学生食堂、課外活動施設については、それぞれ別の項目で説明する。

8－2

学142C　社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】

「学校法人フェリス女学院施設管理規程施行細則」第4条第1項で学院施設の使用者を規定し、さらに同条第2項において、学院施設の使用許可対象事項を規定している。

上記規程に則り、各種生涯学習講座や地元住民組織である緑園都市コミュニティ協会（RCA）、泉区緑園地区町内会、横浜YMCAに対し教室、附属図書館、運動場、体育館等を開放している。また、本学関係者のほか、フェリス音楽教室に対し、レッスン室及び練習室、チャペル等を開放している。

生涯学習講座受講生に対する本学施設の開放のほか、緑園都市コミュニティ協会との交流（土・祝日のテニスコート開放、大学祭参加などの年間50日程度の実績）、附属図書館開放（オープンカレッジ受講生のほか、8月は地域の女子高校生にも開放）、大学祭での地元住民に体育館開放（フリーマーケット会場として）、本学学生（GISサークル）と地元緑園地区町内会との協働作業で作成した地域防災マップ、広く学外者を対象としたエコキャンパス見学会（随時申し込みによる開催で年間20回程度の実績）、本学施設を利用し地域の親子を対象とした環境講座、地域幼稚園・小・中・高等学校と共催で行うジョイントコンサート、横浜YMCA主催の体育祭開催、泉区が企画した本学教員による地域小学生のための音楽体験レクチャー、音楽コンクールの会場提供等、本学の施設・設備は地域社会等に有効に開放されていると言えよう。また、卒業生、同窓会会員に対しても、チャペルを結婚式に開放したり、同窓会会員によるサークル活動（読書会、コーラス、料理教室等）の使用に積極的に施設・設備を開放したりしている。

【将来の改善に向けた方策】

社会に対し大学の施設・設備を開放していくことは、大学の社会貢献の一端として重要なことである。女子大であることの安全性の確保をしつつ社会への開放を進めたい。

特に緑園キャンパスは周辺が住宅地であり、大学施設への注目度が高いため、開かれた大学作りに向けて要望に応えていく必要がある。今後は、学生の課外活動と外部からのニーズの両方の調和を図って、大学の施設がさらに有効利用されるよう配慮したい。

また、生涯学習講座のみならず、コンサート、演奏会、大学祭を始めとする学内行事などの機会を生かし、近隣住民をはじめ多くの来場者を迎え入れることにより、本学の教育の精神が周知されるよう大学自らが情報発信を進め、地域に根ざした大学を目指していきたい。

8－3

学143C　記念施設・保存建物の保存・活用の状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

フェリス女学院大学山手10号館は、帝国ホテルの設計で有名なライトの弟子アントニン・レーモンドにより設計され、1929（昭和4）年旧ライジングサン石油会社社宅として建築された建造物である。鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積が約800㎡の外国人用住宅であった。建物内部には、居間にマントルピースが備えられているほか、随所に日本建築とは異なった西欧風の合理的な工夫が施されている。

アントニン・レーモンドの建物は京浜地区に多く、アメリカ、フランス、旧ソ連の各大使館設計なども手がけているが、近年取り壊される建物も多く、現存するものはその歴史的価値が高まり、文化財に指定されているものもある。

10号館は、これまで「横浜市登録歴史的建造物」に指定されていたが、特に重要な価値を有すると認めるものとして新たに「横浜市認定歴史的建造物」に指定され、今後は横浜市の「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、専門家の意見も踏まえた保全活用計画の立案を進めていく。

学院はこれまで研究室や演習室としてこの建物を活用してきたが、設計者、建築様式が歴史的にも重要で保存に値するものであることを再認識し、横浜市の認定を受けるのを契機に同市の補助金を活用し、建物の外壁、窓枠、耐震補強等の改修を行う予定であり、これまで以上に充実した教育・研究用施設としての改善を図る。また、併せて地域住民への開放を含めて、地域に密着した形で教育・研究活動等に使用できる施設として、利用方法を検討していきたい。

（フェリス女学院大学山手10号館）

8－4

学144B　キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 学145B　「学生のための生活の場」の整備状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】

本学の施設は、（１）緑園キャンパス、（２）山手キャンパスと、（３）横浜市瀬谷区にある国際学生交流会館からなる。

（キャンパス広域図）

緑園キャンパスでは文学部・国際交流学部の全学年、音楽学部1・2年次生、人文科学研究科生、国際交流研究科生が、山手キャンパスでは音楽学部3・4年次生と音楽研究科生が学生生活を送っている。アメニティの点からは、勉学及び研究にふさわしい静穏で効率的な施設の配置と、友人関係やクラブ活動などを発展させることの容易な設備の充実、心身

の健康を維持し、周辺の環境保全に配慮したエコキャンパスの建設・運営に留意している。

授業期間中は、スクールバスが両キャンパス間を毎日2往復する（所要時間片道約40分）。また、両キャンパスの授業開始時刻をずらし、学生の履修に支障が生じないように配慮している。

（1）緑園キャンパス

緑園キャンパスは、相鉄いずみ野線緑園都市駅から徒歩3分の交通至便の位置にある。また、JR戸塚駅及び東戸塚駅からは、バスでのアクセスも可能である。周辺は住宅街であり、緑も多く落ちついた環境にある。

2001（平成13）年度に、丘陵にそった細長い地形を生かして、採光と開放性を重視した図書館棟や、学生の動線と憩いの場を重視した文学部棟などを整備して新たに生まれ変わった。

図書館は、学内で最も利用頻度の高い施設である。従来の図書館の機能に加えて、AVコーナー、音楽スタジオ、グループ学習室、休憩室、マルチメディアルーム等を備え、図書はもとより、雑誌、楽譜、CD・ビデオ・DVD等の資料を豊富に所蔵しており、単に書物を読むだけではなく、各種情報処理機器を備え、視聴覚資料の利用もでき、多様な学習や研究が可能である。2階にエントランスを設けて回遊性を確保し、エレベーターと階段のある光のシャフトが動線の中心となっており、メインフロアからの見晴らしも素晴らしく、全面開架の親しみやすい図書館は明るく開放的で、学生にとって快適な生活空間でもある。

語学教育の情報提供の場でもある言語センターは、文学部棟3階に余裕のあるスペースを持ち、AVコーナーや語学雑誌の閲覧コーナーに多くの学生が集う。

2005（平成17）年には、緑園キャンパスに体育館が新設され、それまで山手キャンパス体育館で行われていた体育の授業や、体育部クラブ活動の不便が解消された。新体育館にはサブフロア、フィットネスルーム、シャワールーム、クラブ部室棟、ラウンジ等も完備され、学生が自由活発に活動を行う場が確保された。

グラウンド施設は200m全天候型トラックとフィールド、4面のテニスコート、洋弓場4面を備えるほか、ゴルフの練習も可能である。

学生食堂は342席、カフェテリアは277席の広さがあり、採光に工夫を凝らした明るい雰囲気のくつろげるスペースで、食事時の利用にとどまらず、学生や時には教員も交えての談笑の場として、無くてはならぬ場となっている。

書籍・文具・生活用品・食品等の販売施設は、2業者に外部委託し、小規模ながらコンビニ的要素を備える。定期的に話し合いを行い、学生のニーズによりよく対応するよう努力している。

情報機器設備等の整備も、学生の生活環境充実の一助として挙げられる。入学時に学生全員にアカウントを発行し、学内LANが自由に利用できる環境を整えている。2002（平

成14）年度からは履修登録もインターネットを利用して行われるようになった。大学公式ウェブサイト上で緊急時の対応や休講情報なども確認でき、携帯電話からのアクセスも可能である。図書館所蔵資料もインターネットで検索ができる。

情報リテラシー教室もまた、学生の利用頻度の高い施設である。授業時間外は原則として学生が自由に利用できる。さらにデジタルアート演習室、ネットワーク演習室（緑園4号館）、マルチメディア教室・小教室（緑園7号館）、図書館マルチメディアルームなどにおいてもインターネット環境を無償で自由に利用でき、本学の学生にとって重要な生活空間の一部となっている。また、情報リテラシー教室外で利用可能なノートPCを貸し出している。

2005（平成17）年の体育館完成と共に、キャンパスの中央に芝生の中庭が造成され、中央広場として芝生の緑と、建物の形状が生み出す視覚的な効果など、明るく広がりのある開放的なキャンパスとなった。

チャペルでは毎日礼拝が行われ、キリスト教関連活動が行われる宗教センターやコイノニアコーナーが隣接して、キリスト教と出会える場として学生に開放されている。

（2）山手キャンパス

山手キャンパスは、JR石川町駅、みなとみらい線元町・中華街駅から徒歩10分、外人墓地や歴史的建造物に囲まれ、近くには元町商店街があるなど、快適な環境の中に位置する。小中高等学校の多い地域でもあり、勉学のために適した落ち着いた場所である。

音楽学部棟に隣接するフェリスホールでは授業のほか、音楽礼拝、各種コンサート、講演会などが行われている。内部には、音色の美しさ・品格において日本国内外でも定評がある18世紀ドイツ様式の本格的パイプオルガンが設置されており、高度な演奏技術と表現力を追求できる教育環境となっている。

図書館山手分室は楽譜、CD、LD、DVD、ビデオ、レコードなど、音楽資料を中心に所蔵しており、視聴覚資料は各種オーディオ機器を使用して視聴することが可能である。オンライン検索端末（OPAC）で探し、緑園キャンパスの本館から資料を取り寄せることもできる。

山手情報リテラシー教室には30台（音楽制作用Mac21台、視覚障がい者用1台を含む）、山手5号館学生ホールには5台のPCが設置され、緑園キャンパスと同様、自由にインターネットを利用できる。

山手キャンパスは、施設全体の老朽化もあり、緑園キャンパスと比較して、施設・設備面では学生の満足を満たしているとは言いがたい。しかし、音楽学部3・4年次生の授業や学生生活に支障のないよう配慮している。

（3）国際学生交流会館

横浜市瀬谷区（緑園キャンパスから約30分、山手キャンパスから約50分）にある国際

学生交流会館（収容人数約60名）では、海外からの留学生と日本人学生が共同生活を送っている。単なる宿舎ではなく、全員が集合できるホールを備え、様々な行事を企画・運営するほか、日常生活の中で国際交流を展開する。地域との交流も盛んである。

なお、「国際学生交流会館」は、老朽化が進み、合わせて契約期間が切れたため、2008（平成20）年3月31日付けで休館し、新たに留学生と一般学生がキリスト教精神に基礎をおき、共同生活を通じて国境のない友情と信頼を育む交流を目指し、相互の理解と協力関係を深める場として「シェア・ハウス」を設置する予定である。

【将来の改善に向けた方策】

2005（平成17）年をもって必要な施設は整備されたが、二つのキャンパスに分かれているため、いずれもコンパクトである。今後は、より快適で、より充実し、環境に配慮した施設設備が望まれる。また両キャンパス間のつながりをどのように維持・発展させるかも、今後の課題である。

大学をはじめとする法人全体のグランドデザインのもと、いつでも学生のニーズに応えられるように、また地域社会に開かれた文化拠点として機能するように留意していきたい。

8－5

学146B　大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状の説明】

本学においては、「環境」という言葉を、「自然的環境」と「社会的環境」の二つの側面から捉え、それぞれ次のような取組を行っている。

まず「自然的環境」への配慮については、現在､地球温暖化という全世界レベルでの自然環境の危機的状況に鑑み、緑園キャンパスではエコキャンパス化を推進している。具体的には、①風力発電、②ハイブリッド街路灯（風力発電と太陽光発電により発電)、③学食から出る生ごみコンポスト（堆肥化）の設置、ごみの分別・資源ごみの再利用、④トイレ用水の雨水利用、⑤図書館、7号館、体育館における自然エネルギー利用設備の設置（下記参照）などのハード面での整備に加え、学生団体のエコキャンパス研究会によるエコ化運動（例：使用していない教室の消灯運動）への支援など、ハード・ソフトの両面から全学を挙げての取組が行われている。

なお、自然エネルギー設備による発電状況等をリアルタイムに表示する『エコビジョン』を学生が利用する通路に設置し、学生や教職員の環境への意識を高めている。

（緑園キャンパスにおける環境への取組）

体育館内の施設：
- 太陽光発電
- 太陽熱温水器
- 屋上・壁面緑化
- クールチューブ
- 屋根散水

図書館・7号館の施設：
- 屋上緑化
- 雨水利用
- 省エネ建築

また、毎年夏休みを中心に、小学生の親子を対象として身近な視点から環境問題を考えてもらうことを目的とした公開講座をエコキャンパス研究会と共同で実施しており、地域社会における環境教育拠点としての役割も果たしている。さらにこれらの状況については、専用のウェブサイトを開設し、随時情報を発信している。

また、「社会的環境」への配慮については、地域社会との円滑な関係を築くのみならず、共に連携して地域社会の活性化に貢献するべく、（1）山手キャンパス周辺、（2）緑園キャンパス周辺のそれぞれにおいて、以下のような取組を展開している。

（1）山手キャンパス周辺の環境への配慮として、「山手まちづくり協定運営委員会」との連携で住みよいまちづくり活動への協力を行っている。近代日本文明開化の地である横浜山手地区の優れた環境と歴史的遺産・遺構を活かしたまちづくりを進めるために、横浜市では1998（平成10）年に「山手まちづくり憲章」が制定された。この方針に基づき住宅・文教地区としての「山手らしい」環境の維持、敷地や建物に関する基準やまちづくり活動の方針・運営を目的とした「山手まちづくり協定」が2005（平成17）年に制定された。この協定を運営するための組織として、山手の町内会・自治会から選出・推薦された委員や行政関係者ら20名以内で組織される「山手まちづくり協定運営委員会」が設置されているが、本学は地区内の学校からの委員として参加し、地区ぐるみの環境整備のための協議や審査を行っている。また、山手キャンパス内の建築行為等については、山手まちづくりの指針に基づいた計画を策定の上、同運営委員会に届け出を行い、適合の可否を仰ぎ実施している。

（2）緑園キャンパス周辺の環境への配慮として、「緑園都市コミュニティ協会（RCA）」

との連携を行っている。RCAは、米国のHOA（ホーム・オーナーズ・アソシエーション）をモデルに日本に初めて設立された新しいコンセプトの住民組織であり、1986（昭和61）年から、緑園都市の快適で安全な居住環境の創造と生活の豊かさの実現を目指して、文化活動の企画・支援、海外交流、スポーツ、緑化推進、環境整備等の活動を行っている。1988（昭和63）年の緑園キャンパス開設以降、地元に根ざした大学として地域との連携を図ってきたが、各種生涯学習講座（オープンカレッジ）、横浜市民大学講座、本学主催の講演会・演奏会（コンサート）等の開放のみならず大学祭には地域住民も企画に参加している。また、本学学生組織であるGIS研究会による緑園都市の「防犯マップ」「防災マップ」「環境マップ」の作成、またウェブサイト「マッピングプロジェクト@緑園」の中で「緑園都市の環境意識の高さ」を紹介するなど、緑化や地域清掃など環境整備への協力にとどまらず、様々な環境教育との連携を含め、RCAは貴重なパートナーとなっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

「自然的環境」「社会的環境」の両面において、本学では周辺「環境」に対する配慮がなされており、近隣の地域との関係性において、適切な運営がなされているものと評価できる。

【将来の改善に向けた方策】

今後も、これらの協力体制を維持しつつ、地域社会活性化に向けて貢献したい。

8－6

学147A　施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状の説明】

本学では 2001（平成13）年度、緑園キャンパス7号館、附属図書館、キダーホール・緑園（大教室）等の校舎竣工に合わせ、既設校舎を含めたキャンパス全体でのバリアフリー事業を進めた。

これにより、緑園キャンパスでは、車椅子・視覚障がい者対応エレベーター（1・2・4・7・8号館及び附属図書館に設置）、スロープ（1号館前、2・3号館廊下、キダーホール・緑園周辺）、車椅子対応トイレ（2・4・5・7・8号館、キダーホール・緑園、附属図書館）、手摺（1・2・4・7・8号館、キダーホール・緑園及び附属図書館に設置）が整備され、また視覚障がい者に配慮して要所に点字ブロックが整備された（なお､本学においては「障害」を「障がい」という表記に統一している。「害」ではないからである。）。

2005（平成17）年度には、緑園体育館が竣工し、同館のバリアフリー事業として、車椅子対応トイレ、車椅子・視覚障がい者対応エレベーター、階段周りの手摺の設置を行った。

山手キャンパスでは、従来からある車椅子用トイレ（フェリスホール）のほか、各号館入口付近に点字ブロック（4・5・6号館、フェリスホール）を整備した。

なお、設備・機器としては、図書館に印刷物読み上げソフト「ヨメール」をインストールしたPC、スキャナー式が、情報センターには音声対応のPC、点字プリンタ、点字タイプ、点字ワープロ、PC通訳等の機能を有するソフトがインストールされたPCが設置され、現在在籍している視覚障がい学生1名の学習の便宜を図っている。

また、附属図書館の休憩コーナー内に、足を曲げられない人、背の小さい人、車椅子の人も使用できるユニバーサルデザイン型自動販売機を採用している。

宗教センターでは、視覚障がい学生のために点字聖書と点字讃美歌を常備している。

【点検・評価】【長所と問題点】

緑園キャンパスにおいては、視覚障がい者及び車椅子利用者の校内移動は、点字ブロックやエレベーター等の整備により円滑にできるようになっている。

しかし、点字ブロックが設置されている校地内直線道路は自動車も通行することがあるため、障がい者が移動するには危険な場所もある。道路の途中にマウントを設けて通行車輌の徐行の徹底を図ると共に、安全面に十分配慮するようマナー向上を呼びかけている。

また、エレベーターの扉の開放時間が不統一であったが改善し、利便性を高めた。

山手キャンパスにおいては、校舎が点在しているため、移動の際には公道や信号のある横断歩道を渡ることとなる。校地内の整備のみならず、校地間の移動に伴う安全対策も考慮し、地元の警察署に対し近隣自治会と連携して盲人用信号機の設置を要請し、2007（平成19）年3月の設置を実現した。また、人工的要因もしくは自然的要因による通路の段差がいくつか存在することも、問題の一つとして残っている。

【将来の改善に向けた方策】

今後もさまざまな身体的ハンディを持った学生や教職員、地元住民等が本学に足を踏み入れたとしても、十分受け入れることのできる施設・設備の整備が求められていることから、既存の建物については、点字ブロックの位置などにとどまらず、各号館出入口、階段、教室などは利用しやすいか、また歩行通路に障害物はないか、誰もが利用しやすい空間になっているか等を、委託業者等の協力を得ながら、定期的に現状確認していく必要がある。

緑園キャンパス内の段差については、車椅子利用者の校内移動に支障のないよう、バリアフリー化を一層推進するための整備を計画的に進め、2007（平成19）年度夏期工事にてほぼ完成した。

今後は、緑園キャンパスに隣接しているグラウンドへのアプローチのバリアフリー化をいかに行うかが、課題である。

また、新規の校舎建築や改修等を行う場合には、ユニバーサルデザイン型キャンパスの実現に向けて、誰もが利用できるようなもの・全ての人が使いやすいものを、業者・教職

員・学生・保証人・場合によっては近隣住民など皆で検討・模索し、経費コストを十分考慮しつつも普遍性の高い施設・設備の整備を目指していくこととしたい。

本学では、2007（平成19）年度の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に応募し、その申請に際し、以下のような改善に向けた方策を行うことを掲げた。

（1） 基本的には、障がい学生支援の計画立案に際し、本学施設のバリアフリー化の見直しを図るために、コンサルティングを依頼し、本学としてのバリアフリー化のグランドデザインを確立する。
（2） 施設面では、既設のボランティアセンターとの連携で、障がい者と障がい者支援をしたい学生が交流できる場として、バリアフリー・ラウンジを設置し、バリアフリー・コーディネーターを配置する。
（3） 設備面で、図書館では、誘導用点字プレート、より使いやすい音声可読装置、対面読書室の設置、また単独行動できるよう館内の配置についてのイヤホン式音声ガイドの貸与等を検討する。

残念ながら採択には至らなかったが、今後もこのような努力を続けていく所存である。

8－7

学149C　キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

【現状の説明】

緑園・山手の2つのキャンパスをつなぐ交通手段として、１日に2往復のスクールバスを運行している。所要時間片道約40分のこのバスは、両キャンパスの授業時間に合わせて学生が移動可能な運行スケジュールを組んでいる。当然のことながら、利用料金は無料である。

【点検・評価】【長所と問題点】

1988（昭和63）年の緑園キャンパス開設後、学生・教職員とも公共の交通機関によるキャンパス間移動を原則としていたが、授業・クラブ活動展開の不便を緩和するため、1992（平成4）年5月より輸送バスの運行を開始した。このスクールバスは委託業者が運行し、基本的な運行台数は各時間1台（定員27名）であるが、履修者数が確定するまでの学期初めの一定期間、更に1台を待機させて定員をオーバーした場合の対応を行い、学生の移動状況確定後に運行台数を調整している。

2005（平成17）年に緑園新体育館が建設された後は、主に音楽学部の授業を履修する学生を中心とした運行となっているが、山手フェリスホールで開催される全学的な宗教行事

や演奏会、通常授業の中でまれにバス利用者が増となる科目への対応など、細やかな運行を行っている。

【将来の改善に向けた方策】

高速・一般道の道路状況により発生するバス便の遅延等が、不可抗力とは言え課題となる。運転者が十分に道路状況を確認しつつ運行しているが、時間に追われた運行が事故に繋がることのないよう安全運転を第一とする。「遅延等が発生した場合の対応マニュアル」を作成しているが、幸いにして運行開始以来大きな事故に遭遇することなく今日に至っている。

学生のキャンパス間移動の状況を、両キャンパスの担当者間で十分に情報共有していきたい。

8－8

学150B　施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
院106A　施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

【現状の説明】

「学院施設管理規程」第5条では、施設管理業務を次のように規定している。

（1）施設使用管理
（2）環境衛生管理
（3）保安管理
（4）施設機能管理

（1）については、「学院施設管理規程施行細則」及び「大学諸施設の学外への貸与内規」に基づき施設使用が行われており、事務処理は総務課が行っている。また、学生の使用に際しては、学生課、教務課及び総務課が連携の上、校舎・グラウンド使用手続がなされている。

（2）から（4）については、管理責任者を法人事務局長と位置付け、施設の適正な管理運営のための責任体制を明確に規定し、また個々に定める諸規定に従って運用がなされている。事務責任者は、法人総合業務課長がこれにあたる。

学外施設の管理状況については、次のとおりである。

（1）国際学生交流会館（横浜市瀬谷区）

会館の管理及び運営その他会館に関わる事項を統括する館長を置き、その館長に学生部長をあてている。使用・管理に係る事務処理は、海外交流課が行う。

なお、「国際学生交流会館」は、老朽化が進み、併せて契約期間が切れたため、2008（平成20）年3月31日付けで休館し、新たに留学生と一般学生がキリスト教精神に基礎をおき、共同生活を通じて国境のない友情と信頼を育む交流を目指し、相互の理解と協力関係を深める場として「シェア・ハウス」を設置する予定である。

（2）パリ国際芸術都市

現在アトリエを2室所有している。施設使用・管理は、フランス文化省によって設立された財団（シテ・アンテルナシオナル・デ・ザール）が行っている。施設使用に関する事務処理は、本施設利用手続に関する内規により、法人総合業務課及び大学総務課がこれを行う。

（3）ウィーン教育センター

センターの運営は音楽学部教授会が当たることとしているが、運営を円滑に行うために、音楽学部に音楽学部長を委員長とする海外施設委員会を置いている（「ウィーン教育センター管理運営規程」による）。現地には管理人として音楽学部非常勤副手を置き、法人本部事務局総合業務課と密接な連絡を取りながら運営している。

【点検・評価】【長所と問題点】

施設・設備の管理については、上記のような明確な規程のもとに運用がなされている。大学においては、担当部署である大学総務課が法人総合業務課と連携して諸問題について意見を交換し、問題の解決にあたっている。

管理面では、法人事務局の管理範囲と大学の管理の範囲を明確にしつつ、法人総合業務課長が大学をはじめ法人関連施設全体の実態把握に努めなければならないが、運用方法として、大学の施設管理については、現状を踏襲しつつ、2002（平成14）年4月に新設された大学事務部（施設担当）課長が法人総合業務課長、大学総務課長と連携してこの役割を担っている。

【将来の改善に向けた方策】

新設された大学事務部（施設担当）課長と学院本部事務局総合業務課とが連携を図り、設計業者及び建築業者の協力を得ながら安全チェックマニュアルを作成するなど、従来以上に計画的な施設・設備のメンテナンス等を行うシステムを確立していきたい。

8－9

学151B　施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状の説明】

施設・設備に関する衛生・安全面については、外部の専門業者への委託をもって実施し

ている。

緑園キャンパスでは、相鉄企業株式会社に建物管理（警備を含む総合施設管理）及び清掃を委託している。また、山手キャンパスでは、シミズ・ビルライフケアに建物管理（警備を含む総合施設管理)、清掃を委託している。

また、2002（平成14）年度に外部業者と総合委託契約を結び、緑園・山手両キャンパスの保守・点検整備等を定期的に行っている。

校舎等の消毒は、第一消毒研究所、受水・汚水槽はシミズ・ビルライフケア、廃棄物処理は武松商事株式会社、樹木剪定は相鉄建設・常盤造園・生駒植木、防災はシミズ・ビルライフケアに委託している。

山手キャンパスにおいては、清水建設（株）の協力を得て、PCB使用状況等について調査し、問題のある校舎等については、照明器具等を全面的に改修した。焼却炉等は、1998（平成10）年に、緑園・山手両キャンパスにおいて全面的に廃止した。

また、緑園・山手両キャンパスにおいて、ボイラー暖房を廃止してエアコンに設備変更し、地下タンク等の危険物取扱を廃止することができた。

緑園・山手両キャンパスにおいて、PCB含有率の一段と厳格な基準実施に伴う新基準に基づいた再検査を実施し、山手キャンパス5・6号館の一部施設（ボイラー室）を除き、すべてクリアしている。

なお、上記ボイラー室については、現在封鎖しており、人が立ち入ることはないが、含有PCB除去の検討を進めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

委託にかかる契約締結は、すべて法人総合業務課によって行われる。

清掃に関しては、日常的な業務内容の管理及び契約内容の精査にあたって、大学総務課長の責任のもと総務課員と現場作業員が、双方協議しながら、実態に即した内容改善が行われている。なお、2002（平成14）年度より、学生食堂の清掃に学生アルバイトを採用している。勤務時間は、食堂営業日の朝8時から9時までの1時間。人数は学部生5名（シフトにより毎日3名体制で勤務）である。総務課臨時職員のサポートの下に行われている。

警備に関しては、両キャンパスとも機械・巡回警備を備え、山手キャンパスの音楽練習室の場合は1室に1台の無線装置が備わっており、緊急時にボタンを押すと警備会社の総合管理センターに警報が入るというシステムを採用している。

その他の委託関係も含め委託業者と大学との十分な連携は図られているが、非常時を含め、より安定した体制を模索すべく、より一層緊密な関係を保っていく必要がある。

【将来の改善に向けた方策】

今後も委託業者と連携を深めつつ、施設・設備の衛生・安全に努めると共に、さらに学内独自のチェックシステムも検討していきたい。

中項目　（1）　施設・設備

8－10（国際交流研究科）

院104C　夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

【現状の説明】

本研究科では仕事を持っている社会人のために、夜間にサテライト教室で授業を開講している。キャンパスは横浜市中心部から少し離れた泉区緑園にあるが、社会人大学院学生が通学しやすいように、サテライト教室は交通の至便なJR関内駅近くの横浜YMCA内にある。

サテライト教室には、参考図書、PC、その他の必要な備品を置いている。PCはインターネットを介して学内の情報・図書検索ができるなど、ここを利用する大学院学生はキャンパスと同様なサービスを受けることができる。

【点検・評価】【長所と問題点】

施設・設備の利用、サービス提供については、仕事を持つ社会人が夜間に大学院で学びやすいように適切な配慮がなされていると考える。また、図書サービスに関しては前回大学基準協会審査（2003（平成15）年度）において便宜を図る必要がある旨の指摘受けて、該当学生にアンケート調査を実施し、実情にあわせた改善を実施した（詳細は、9－3を参照）。

また、社会人入学者の減少により、ここ数年、夜間サテライト教室で開講する意義について根本的な問い直しを余儀なくされている。受講者に仕事を持つ大学院学生がいる場合、原則としてサテライト教室で開講するが、社会人学生の減少により、学生の希望により緑園キャンパスで開講するケースも多くなっている。

【将来の改善に向けた方策】

社会人を積極的に受け入れていくには、やはり夜間に交通の便のよい場所での開講が望ましい。しかし、社会人学生が少ない現状では、サテライト教室の維持・管理費が賄えない厳しい状況もある。今後、社会人入学者の獲得に最大限努力しつつ、社会の動向を見極めながら、現在のサテライト教室の適切性をも含め、総合的に検討していく。

8－11

院107B　実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

環境実験室では、農業実習の農具を置いたり、パックテストによる簡易水質検査を行ったりしており、農具や器具類の安全な使用方法について担当教員が講義の中で学生に注意事項を説明している。水質検査では危険な薬品は使用・保管しておらず、パックテストに関しては、取扱説明書に従って使用後は焼却ごみとして排出している。また保管に関しては、講義時間以外には実験室を施錠しており、農具・器具類の盗難や持ち出しが起こらないように管理している。ガスコンロ（プロパンガス）を使用することがあるが、室内にガス警報機を設置しており、通常はガスの元栓を閉めているため、これまでに事故などは起きていない。

以上のように、現状では、実験室の管理体制等については、特に問題となる事項は認識していない。今後も同様の講義内容を予定しており、学生の安全を第一に考えた上で、危険のないように実験を行う。

中項目　（2）　情報インフラ

8－12

院108B　学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 院109B　国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性 院111C　資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

【現状の説明】

大学院関係学術資料については、各研究科設置の際にそれぞれ創設費予算措置を講じ、各専攻分野学術資料の収集を図った。各専攻分野の資料選定は、カリキュラム担当専任教員が行うほか、大学院学生からの学術資料購入希望に対しても、各研究科配分図書予算で可能な限り応えている。

学内で印刷物の形で発行された科研費補助金及び共同研究による研究成果報告書、博士論文、紀要及び学会誌、講演会等の記録、その他学内刊行物も図書館に収集保管し、利用に供している。大学院研究科の博士論文は2000（平成12）年度より、修士論文は2002（平成14）年度より図書館の特定のコーナーに収め、在学生が閲覧できるようにしている。

また、本館メインフロアのエントランスホールの目に付きやすい場所に、本学教員の著作コーナーを設けている。ここには本学で刊行している『フェリス・ブックス』も配架している。『フェリス・ブックス』は、高校生を始め若い世代に大学での学びの内容やレベルを実感してもらうため、本学教員が各自の専門分野に関して分かりやすく解説しているもので、平易で読みやすく授業でもよく使われている。

貴重資料及びマイクロ資料は本館内の専用の保管室に収め、原則として室内での閲覧に限定している。貴重資料室及びマイクロ資料室は温度15℃前後、湿度6%以下を保つようになっているなど、保管面の環境が整備されている。マイクロ資料閲覧複写用のマイクロリーダープリンターは、専用のPCに接続しており、マイクロ資料をダウンロードして電子化することもできる。

資料の電子化は、保存スペースの狭隘化というより、他の場所へ持ち出すことが望ましくない貴重資料（古書等）を研究対象として使いやすくし、授業等でも活用できるようにする目的で行っている。これまでに江戸初期制作『新三十六歌仙画帖』、宝永年間制作『奈良絵本 竹取物語』、明治期制作の縮緬本“Japanese Fairy Tale”等を電子化し、図書館ウェブサイトで公開している。

各学部、大学院各研究科の紀要は、国立情報学研究所の学術コンテンツポータルサイトによって、全文を公開している。

他大学との資料相互利用は、国立情報学研究所のNACSIS/ILLに加盟し、全国的なネットワークにより国内資料はほぼ網羅的に提供できている。国内調達ができない文献は、教員と大学院学生には大英図書館のサービス（British Library Document Supply Center）を利用して提供している。

【点検・評価】【長所と問題点】

学術資料の保管については、修士論文と博士論文のコーナーを設けている以外は、特に大学院用資料として区別はしていない。中国語と朝鮮語の図書はそれぞれ書棚を分けているが、その他の言語の図書は日本十進分類法の体系に従って混配しているため、同じ分野の図書を一箇所でほぼ網羅的に探すことができる。

緑園本館は建築当初の考え方として、利用者がすべての資料を直接手に取ることができるよう全開架式とした。このため、館内外に保存用の書庫を設けていない。書架スペースは全体的にはまだ余裕があるものの、フロアごとに配架する図書の分野を切り分けているため、分野ごとの増加状況の差によって部分的に書架スペースが狭隘化している。特に2階メインフロアの参考図書書架は、4段低書架で約2万冊程度の収容量になっており、すべての参考図書を収容することができない。そのため各分野で欠くことのできない基本的参考図書や常に利用されると思われる辞書類、年鑑・白書等データブックの最新版などを残し、そのほかの図書は1階フロアに配架せざるを得ない状態である。そのほか教員・大学院学生の研究に必要な基礎資料には、新聞や雑誌、資料集など1件が膨大な量となる一次資料が多く含まれ、保存スペースの確保は常に大きな問題である。文学部を有する本学では、依然書物に拠る研究が主流であり、単にスペース確保のためのデジタル図書館化には踏み切れない。当面は学術コンテンツポータルサイトで本文が公開されている他大学紀要の受入保存を中止したり、重複資料等を除籍するなどにより書架スペースを確保する。除籍した重複資料は、希望により学部の共同研究室や大学院学生研究室等で利用されている。

本学図書館のウェブサイトにはOPAC（オンライン蔵書目録）のほかにリンク集が掲載され、国立国会図書館や他大学図書館の所蔵情報や論文情報・書誌情報などを入手できるサイト等にアクセスできるので、利用者にとって学術情報入手のツールとしてかなり便利なものになっている。

ウェブサイト上にサテライト大学院学生に対するサービスのページを設け、e-mailにより来館することなく各種のサービスを申し込めるようにしている。

また、ウェブサイトの電子コレクションのメニューで、電子化した貴重書を公開している。ウェブ公開したことで『新三十六歌仙画帖』の歌仙画は、テレビ番組や書籍の装丁（『新古今和歌集 上・下』久保田淳編 角川学芸出版 2007（平成19）年）に使用され、『竹取物語』は富士市美術館で開催された富士市市制40周年記念特別展「富士山ゆかりの名品展」（2006（平成18）年10月28日～11月26日）に貸し出し、展示された。電子データはCD-ROMにも保存しており手軽に館外で利用できるため、現物に代わって授業の資料としても活用

されている。

【将来の改善に向けた方策】

本館建築当初に3・4階の一部は床補強を行い、また1階の固定書架部分の床にはレールを敷き、それぞれ可動書架が設置できるようになっているので、将来は書架の増設が可能である。

学術資料の電子化が進み、図書館資料の媒体が今後ますます紙からデジタルデータに変化していく。外部で作成された情報の利用だけでなく、学内で作成された学術情報も電子化され、さらにネットワークで提供されることが重要である。貴重資料のデータ化も継続し、“Isaac Watts Collection”を始めとする讃美歌関係の古書など、本学として特徴的な資料を中心にデータ化していく。

第9章 図書館および図書・電子媒体等

大項目　図書館および図書・電子媒体等

到達目標

本学附属図書館は、研究教育学習支援環境を整備することはもちろんのこと、建学の精神を踏まえ自立した社会人を育成する大学の使命の一端を担うべく、今まで大学図書館の要素としてほとんど顧みられることのなかった「読書」そのものに着目し、図書館の新しい可能性を探ることを目指している。すなわち本学附属図書館が、本学学生並びに教職員の読書行為を様々な側面から支援することで「知の基盤」形成に積極的に関与し、名実共に大学の「知の中心」として機能することを目標としている。

9－1

学152A　図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状の説明】

（1）図書館資料の収集

図書館資料は、専任教員が各学部・専攻、共通科目及び教職課程に関する学習用・研究用資料を選書する。また、各学部・研究科及び共通科目担当者から選出の専任教員と図書館から拠職上の任にあたる者が、図書委員として全学的に必要とされる基本資料、学生用資料、参考図書等について選書を行う。

資料①に2004（平成16）年度から2006（平成18）年度における図書館資料購入費を示した。財政難の折から2005（平成17）年度からの継続的な予算削減措置により減少傾向にある。

資料①　図書館経費　　単位/千円

	2004年度	2005年度	2006年度
総経費	122,869	116,615	110,103
うち資料費総額	86,965	80,359	74,890
うち図書購入費	45,382	44,270	42,995
うち新聞・雑誌費	21,913	17,702	16,121
うち電子ジャーナル等	2,833	3,554	3,759
その他	16,837	14,833	12,015

本学図書館が所蔵する資料の総数は、「大学基礎データ調書（表41)」のとおりである。貴重書及びマイクロ資料を除いて全て開架式でサービスを行っている。

① 図書資料

本館では主な参考図書、新刊雑誌及び新聞を2階メインフロアに、歴史・社会科学関係を3階に、文学関係を4階に、その他の分野、学生のよく利用する新書・文庫本、視聴覚資料、中国語及び朝鮮語で書かれた資料は全て1階に配架している。

山手分室は主に音楽関係専門資料を所蔵しているが、音楽学部の1・2年次生は緑園キャンパスで学んでいるため、音楽関係の基本資料、楽譜等は本館でも備えている。

山手分室はスペースの関係上、参考図書、新刊雑誌及びCDは地下1階の閲覧席に、音楽書、楽譜、レコード等は地下2階の集密書架に配架している。

図書館が所蔵する図書の分類別比較表は、資料②のとおりである。

資料②　図書館所蔵図書分類（NDC）別集計

分類NDC	内国書		外国書		合計	
	冊数	比率(%)	冊数	比率(%)	冊数	比率(%)
総記　000	7,004	4%	7,670	8%	14,674	5%
哲学　100	13,928	8%	6,358	7%	20,286	7%
歴史　200	20,914	11%	11,203	12%	32,117	11%
社会科学　300	41,294	22%	11,900	12%	53,194	19%
自然科学　400	6,531	4%	538	1%	7,069	3%
工学　500	3,223	2%	663	1%	3,886	1%
産業　600	2,542	1%	509	1%	3,051	1%
芸術　700	18,883	10%	28,640	30%	47,523	17%
語学　800	11,248	6%	6,535	7%	17,783	6%
文学　900	59,702	32%	22,855	24%	82,557	29%
合計	185,269	100%	96,871	100%	282,140	100%

大学カリキュラムに即した選書が中心となるため、学部・学科をカバーする分野の占める割合が高い。

なお、図書総冊数に外国書の占める割合は34.3%である。外国書のうち芸術分野の割合が高いのは、楽譜が多く含まれていることによる。

② 学術雑誌等定期刊行物

本館では新着雑誌793タイトルを2階メインフロアの雑誌コーナーに配架し、1年以上前のバックナンバー及び紀要は1階集密雑誌書架に収めている。

山手分室では地下1階閲覧室の一角に定期購読雑誌71タイトルを、バックナンバーは地下2階の集密書架にそれぞれ配架している。

2007（平成19）年5月1日現在所蔵している全雑誌タイトル数3,760誌のうち外国雑誌は625タイトルとなっており、雑誌全体に占める割合は16.6%である。

雑誌は図書館に配分の図書支出予算で購入しているが、特に外国雑誌はもともと高額なものが少なくない上に、価格の高騰が激しく図書予算全体を圧迫している。毎年度定期購読の見直しを行い、極めて限られた専門分野の雑誌は個人研究費による購読を要請している。

③ 視聴覚資料

資料③の表のとおり、本学は音楽学部を設置しているため、視聴覚資料のうち音楽CD、レコード、LD、カセットテープ等の音楽関係資料が多い。

マイクロ資料はタイトル数こそ多くはないが、リール数や枚数が多いため収納スペースがほぼ限界となっている。

CD-ROMやDVD-ROM等の電子媒体は、数年間で飛躍的に増加した。多くの一次資料や参考図書が電子化され、スペースを要さずに膨大な量の資料を所蔵することが可能となった。

資料③　視聴覚資料媒体別所蔵点数

	タイトル数			物理点数		
	緑園	山手	合計	緑園	山手	合計
CD	1,067	5,693	6,760	3,139	7,544	10,683
LD	50	242	292	71	375	446
DVD	546	142	688	1,061	152	1,213
レコード	1,109	5,442	6,551	1,109	7,010	8,119
ビデオテープ	1,089	233	1,322	1,089	233	1,322
CD-ROM	334	7	341	0	0	0
マイクロフィルム	130	0	130	4,224	0	4,224
マイクロフィッシュ	141	0	141	22,027	0	22,027
カセットテープ	55	102	157	56	132	188
VHD	3	0	3	17	0	17

（2）最近における図書の受入状況

過去3年間における図書の受入状況は、「大学基礎データ調書（表42）」のとおりである。

図書館資料購入費は減少傾向にあるが、寄贈図書により受入冊数はあまり変化がみられない。退職を迎えた教員などからの大量の寄贈図書は、特定分野の網羅的な専門図書や一次資料であることが多く、蔵書内容を強化する元にもなっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）選書

より幅広い選書が行われることを目的として、インターネット上で選書し、オンラインで本学附属図書館宛てに購入希望を出せる仕組みと、週に一度定期的に見計らい図書が仮納品され、現物を見て選書ができるシステムを導入した。これにより新刊学術書が通覧できるようになり、専門外の領域への目配りと定期的な選書が可能となった。この結果、若い世代の教員を中心に頻繁に発注が出されるようになり、広範囲な選書に効果が発揮されている。

しかし、学生からの希望図書購入依頼（リクエスト）も多く、これは学生の意欲の現れであると共に、一方ではニーズに合った選書をしきれていないとも思われる。選書権限の拡大は今後の問題であるが、現在の選書体制の隙間を埋める方策が必要であろう。

（2）重複資料

2000（平成12）年度まで図書館資料は山手本館（一部外部業者倉庫）、緑園分館、各学科研究室に分散されていた。学習用の基本資料は利用上それぞれの場所に備える必要があり重複購入していたため、2001（平成13）年度に緑園本館が新築オープンして、音楽関係を除くほとんどの資料を本館に集約したことにより、大量の重複資料を抱える結果となった。緑園本館は全館開架式を取っており、書庫がないためそれらの重複資料が閲覧書架スペースを圧迫している。約10年後にはほぼ満杯が予想されるため、毎年計画的に除籍を行っていくこととした。除籍資料は資料の有効活用という観点から、学部研究室や宗教センターへ移管し、その他を教員、学生、地域住民などを対象に公開譲渡している。

（3）資料データ整備

ほぼ全ての資料のデータ作成をアウトソーシングにすることによって、利用者への資料提供の迅速化と、データ遡及入力が促進できた。委託整理により整理の停滞は激減し、新刊書をより早く利用者に提供できるようになった。現在は資料媒体を問わず、楽譜、視聴覚資料も委託している。2006（平成18）年度の委託整理数は9,446点で、受入点数に対し約95.8%である。

また、データ遡及入力は、2000（平成12）年度より継続的に業者委託で行ってきた音楽資料データの遡及入力が、2005（平成17）年度で終了した。この結果、すべての音楽関係資料がOPACで一元的に検索可能となった。

東洋書はコンピュータにおける文字表示の問題から遡及入力作業が遅れていたが、中国書については、簡体字表示の可能な仕組みを蔵書検索端末に搭載することが可能となり、2006（平成18）年度よりデータ遡及入力を開始した。

（4）定期刊行物

定期刊行物は、雑誌と紀要に大別できる。

雑誌は特に外国雑誌の高騰が激しく、書店の見積もりでは毎年約8%ずつ価格が上昇し、図書予算を圧迫している。そこで、2003（平成15）年度より英語圏の雑誌のフルテキストデータベースであるProQuestを導入し、これと重複する購読中の外国雑誌35誌の購読を打ち切った。また、毎年専任教員に対し継続希望確認調査を行い、特に高額雑誌については、その必要性を十分確認した上で契約更新している。この結果、価格の上昇分程度は削減することができ、毎年の支出がほぼ同額で推移しているものの、雑誌予算配分が図書館図書予算配分を超えることが常態化しており、予算削減の折からこの傾向は強まることが予想される。

紀要については、本学各学部・研究科の紀要全文を国立情報学研究所の紀要ポータルサイトに登録、公開している。このサイトを利用することで、他大学の紀要も全文閲覧が可能となり、冊子体の紀要を所蔵する必要がなくなりつつある。

【将来の改善に向けた方策】

学習支援の観点から、困難ではあっても選書権限の拡大について検討する必要があろう。基礎教養・総合課題科目運営委員会にカリキュラム関連書籍の選書リストを提示するなど、図書館からの積極的な働きかけも行っていく。

除籍は対象となる資料の全体数を把握し、年次計画に組み入れていく。

データ入力は、現行の図書館システムがハングルに対応していないため、2009（平成21）年度に予定されているシステム・リプレースで対応可能なシステムを導入し、韓国書の遡及を行う。貴重資料については、2007（平成19）年度中にデータ入力に着手する。

雑誌・紀要については、経費節減と配架スペース確保のため、電子ジャーナルやデータベースへの切り替えを進めていく。

9－2

学153A　図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

【現状の説明】

（1）　図書館施設の規模

資料④　図書館構成表（面積、座席数等）

階		面積(㎡)	座席数	収容能力(冊)	備考
緑園本館	AVコーナー	266.71	75		
1F	AV席	182.76	17		
	AVグループ室	46.43	8		3室（5+5+7席）
	音楽スタジオ	37.52			2室（4+4席）ピアノ、電子ピアノ、オーディオ装置設置
	開架書架スペース	697.03	30		
	マイクロ資料室	14.24		170,000	電動集密・固定・大型・レコード架
	貴重資料室	33.80	4	4,000	
	倉庫	7.03			
	共用スペース	171.61			
2F	メインフロア	650.44	54	13,440	
	第二事務室	25.68			
	（マルチメディアルーム	87.45	31）		PC31台、ビデオプロジェクター、オーディオ装置設置
	共用スペース	202.31			
3F	開架書架スペース	885.23	96	66,280	内社会人用に12席 ノートPC対応12席
	グループ学習室	76.67	52		大2室、小1室（20+20+12席）
	院生・教員閲覧室	67.21	42		
	（休憩室	16.65	7）		ソファ
	共用スペース	203.22			
4F	開架書架スペース	874.19	126	66,280	内社会人用に12席 ノートPC対応12席
	グループ学習室	37.81	24		小2室（12+12席）
	研究個室	15.99	3		3室
	館長室	31.30			
	会議室	31.42			
	学生相談室	56.54			
	共用スペース	201.73			
5F	図書館事務室	417.87			
	（ルーフテラス	350）			
	共用スペース	68.28			
緑園本館合計		5,140.41	506	320,000	

山手分室	閲覧室	100.80	24	2,500	オーディオ・ビジュアル機器設置
B1F	事務室	47.97			
B2F	集密書庫	96.00		27,500	
山手分室合計		244.77	24	30,000	

総計		5,385.18	530	350,000

① 図書館本館

図書館本館は、緑園キャンパスの中ほどに位置する床面積5,140㎡、地上5階の独立棟である。

1階はフロアの3分の2近くを占める開架書架（電動集密書架、楽譜・レコード架、大型書架、固定書架）の部分と、各種AV機器やピアノを備えたAVコーナー（AVグループ室3室及び音楽スタジオ2室を含む）に分けられる。

2階のメインフロアは、中央部分に参考図書、南側に新着雑誌コーナー、北側に新聞コーナーを配置している。

また、2階にはマルチメディアルームを併設しており、PC31台、ビデオプロジェクター及びオーディオ機器を据え付け、授業や図書館ガイダンス等で使われる時以外は、学生の自由な利用に供している。

なお、カウンターはメインフロアと1階の2ヶ所に配している。

3階は、中央部分を歴史・社会科学関係を収容した開架書架が占め、周りを取り囲むように大小のグループ学習室3室、教員・院生閲覧室、休憩室及び閲覧席が配置されている。

4階も、同じく中央部を文学関係を収容した開架書架が占め、その周りを取り囲むようにグループ学習室2室、研究個室3室及び閲覧席が配置され、南側の一角は会議室、館長室（応接室）、学生相談室が併設されている。

5階は、図書館事務室と屋上テラスからなり、このテラスは東側の丘陵につながる休息スペースとして来館者に開放されている。

② 山手分室

山手分室は、山手キャンパス6号館の地下1・2階にあり、音楽学部3・4年次生、大学院音楽研究科学生、研究者を対象とする音楽関係専門資料室としての性格を持つ。

本館と連携し、専門課程の学生へのサービスを行っている。

なお、カウンターは、地下1・2階の2ヶ所に配している。

（2）機器・設備の整備状況

①図書館本館

2階メインフロアのエントランスホールに、入館システムとBDS（Book Detection System）による退館システム及び自動貸出機を導入している。

利用者用複写機は、3階を除く各階に計3台（プリペイドカード式2台、コイン式1台）を設置している。

利用者用端末（OPAC）は、本館に13台、同じ緑園キャンパスの言語センターに1台備えている。

業務用端末は、21台（言語センターを含む）のほか業務用、OPAC用及びウェブサイト用サーバ各1台を設置している。

CD-ROM検索機4台はいずれも単体で利用でき、視覚障がい者用読み上げPC（ヨメール）も備えている。

②山手分室

地下1・2階共に、BDS（Book Detection System）を導入している。

利用者用端末（OPAC）は各階に1台ずつ、業務用端末は各カウンターに1台ずつ及び事務室に3台、利用者用複写機は各階に1台ずつ備えている。また、CD-ROM検索機は、地下1階閲覧室で利用できる。

本館・分室のAV機器設置台数は、資料⑤のとおりである。

資料⑤　AV機器設置台数

	VHSビデオデッキ	8mmVHS	VHDプレイヤー	MDプレイヤー	CDプレイヤー	DVDプレイヤー	DVD・CDプレイヤー	DVD・LD・CDプレイヤー	DVD・VHSプレイヤー	LD・CDプレイヤー	ポータブルCDプレイヤー	DAT	カセットデッキ	レコードプレイヤー	ディスプレイ	書画カメラ	プロジェクター
緑園本館	30	3	1	5	13	13		21		6		4	6	1	40	1	1
山手分室	6		1	1	2		4		2	6	7		2	5	6		
合計	36	3	2	6	15	13	4	21	2	12	7	4	8	6	46	1	1

【点検・評価】【長所と問題点】

2001（平成13）年4月に竣工した緑園本館は、キャンパス中央に位置しプロムナードに面した2階がメインエントランスのため、上下階への回遊が容易であるばかりか、学生がガラス越しに眺めて行き来するため、非常に立ち寄りやすい建物となっている。館内にはシースルーのエレベーターが設置され、エレベーターが階下に着床している時には、トップライトからの光がガラスのエレベーターシャフトを透過して、光のシャフトとして機能している。廃棄物のワインビンを再利用した外装タイル、自然素材のリノリュームや木材を使用したインテリア、雨水をトイレの注水に利用、屋上緑化、全館バリアフリー、車イスがゆったり回転できるゆとりある書架空間など環境共生と利用者への配慮を強化している。

5室あるグループ学習室は、空いていれば自由に利用でき、学生がグループで討議しながら学習したり、教員が図書館資料を用いて演習を行ったりするほか、社会人利用者の読書

会などにも使われ、利用頻度は極めて高い。

大学院生や教員用の研究個室や院生・教員閲覧室も有効に利用されている。

メインフロアの図書自動貸出機は、操作手順が簡単で、プライバシー保護の面から利用者の評判も良く、スタッフの負担を軽減している。

AV機器は、所蔵している各形態の資料に対応するものを各種備え付けており、AV席はブース・グループ室・音楽スタジオを合わせて75席備えており、利用が多く人気のスペースとなっている。利用頻度が高いこともあり、開館5年を経てAV機器の劣化が目立ち始めている。

また、インターネットに接続可能なノートPC16台を閲覧席に固定して利用に供しているのに加えて、学内全教室・学部研究室、学生ホール等で利用可能のノートPC（14台）の貸出サービスも行っている。PCはいずれも利用頻度が高く、満席になることが多い。

一方、山手分室は、延床面積173㎡と極めて小規模で、築30年以上を経過している建物自体の老朽化が目立つ。特に書庫と閲覧席が別々のフロアに分かれており、資料を探してその場で閲覧することができない。機器・備品のスペース確保も限界の状況で、設備を補うために、閲覧席上にポータブルCDプレーヤー7台を据え付けている。ただし、日常的なサービス対象規模が小さいこともあり、利用は多いが現状で数量的には賄えている。

2004（平成16）年10月に建物全体の耐震工事を行ったことで、地下1階閲覧室内の内装は一部新しくなり、居住性は向上した。

緑園本館、山手分室の共通の問題点は、収容スペース確保のため電動集密書架を多数設置しているが、通路を確保しにくいため利用上・作業上の不便さが付きまとうことである。

【将来の改善に向けた方策】

緑園本館は多くの機器・設備を備えているが、開館5年を経てハードの劣化への対応が必要となっている。外見的にはわからないものが、突然利用できなくなる不具合が散見されるため、一括点検などの早めの対応を行う予定である。

PCは今後e-learningの導入などにより、ますます必要性が増すと考えられる。図書館においても図書資料だけでなく、PC上の教材を併用して学習するようになっていくであろう。学生個人のPCを学内でインターネットに接続することは情報セキュリティ上問題があり、大学として許容することは難しいと思われるため、図書館内で利用できる据え付けPCを増設するなど、新たな学習環境の整備が必要となる。

山手分室については、残念ながら利用上の環境を抜本的に改善することは難しいと言わざるを得ない。大学の山手キャンパス施策が差し迫った課題となっており、図書館機能についてもその中で検討されることになる。

9－3

学154A-1　学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

【現状の説明】

（1）学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等について

閲覧座席数は、「大学基礎データ調書（表43)」のとおりである。本館は学生収容定員に対し約19%の閲覧席に加え、グループ学習室等にも多くの席が用意されている。

開館時間は、資料⑥のとおりである。

資料⑥　開館時間

	月～金	土
緑 園 本 館	8：50～21：00 （9：00～18：00）	9：00～17：00
山 手 分 室	9：00～19：00 （9：00～17：00）	閉　室

（　　）内は、授業期間外

緑園キャンパスと山手キャンパスの授業開始時間が、それぞれ9時と9時10分からであることから、授業の前に立ち寄れるように開館時刻を授業開始10分前としている。また、閉館時刻はそれぞれのキャンパスの終業時間が19時40分と18時40分であることから、授業終了後に図書館を利用できるよう設定している。土曜日は授業を開講していないが、オープンカレッジの授業があることや、学生の自学自習に対応するため緑園本館を開館している。

2003（平成15）年度から2006（平成18）年度の本館開館日数は、平均263日である。

図書館ネットワークについては、従来から日本図書館協会、私立大学図書館協会、神奈川県図書館協会、神奈川県内大学図書館相互協力協議会等に加盟し、各種研究会、研修会に参加することで情報交換の場としても活用している。2004（平成16）年度には、横浜市内大学間学術・教育交流協議会からの要請により設立された横浜市内大学図書館コンソーシアムに新たに加盟したことで、利用者がより直接的に図書館を相互利用できるようになった。本学は女子大であることから、コンソーシアム利用も女子学生のみに限定している。

（2）　本学附属図書館の利用状況について

本学附属図書館の2004（平成16）年度から2006（平成18）年度の利用状況は、資料⑦のとおりである。

資料⑦　図書館利用状況

	2004年度			2005年度			2006年度		
	緑園本館	山手分室	合計	緑園本館	山手分室	合計	緑園本館	山手分室	合計
入館者数	136,486	46,425	182,911	136,117	42,485	178,602	127,175	38,437	165,612
館外貸出者数	25,734	6,615	32,349	24,471	5,767	30,238	23,077	5,609	28,686
館外貸出冊数	57,535	16,821	74,356	56,411	14,762	71,173	54,178	14,550	68,728
開館日数	259	227	-	263	227	-	263	225	-

2002（平成14）年度の後期に貸出冊数の上限を、図書・雑誌各10冊から各30冊に、楽譜・CDは各4点から各8点に変更した。上限冊数の拡大と読書運動の推進により2003（平成15）年度には年間貸出冊数が7万冊を超えた。しかし、以後は入館者数、貸出数共に減少傾向が見られる。

（3）　図書館利用者に対する利用上の配慮について

学生・教員の図書館資料貸出冊数及び期間は、資料⑧のとおりである。

資料⑧－1　貸出冊数

資料／利用者	図書	雑誌	指定資料	楽譜・CD・レコード
1～4年次生・大学院学生	30冊	30冊	5冊	各8点
教員	60冊	60冊	貸出不可	各30点

資料⑧－2　貸出期間

資料／利用者	図書	雑誌	指定資料	楽譜・CD・レコード
1～3年次生	2週間	1週間	1週間（指定CDは翌々日）	翌々日
4年次生	30日			
大学院学生				1週間
教員	年度2月末日	年度2月末日	貸出不可	年度2月末日

新着雑誌及び映像資料は、著作権の関係上、館内閲覧に限定している。

図書館の有効活用のために、「附属図書館利用案内」を入学時に配布している。

また、図書館ツアー、OPAC（オンライン蔵書目録）の使い方、データベース検索方法、論文検索方法等の各種図書館利用ガイダンスを実施している。新入生対象としては、文学部の「R&R（入門ゼミ）」や国際交流学部の「導入演習」といった大学での学びの導入となる授業と連携している。さらに、卒業論文作成を視野に入れた論文検索中心のガイダンスをゼミ単位で行うほか、個別の授業内容に特化して担当教員との協働により、演習のテーマに即したガイダンスも実施している。2002（平成14）年度から2006（平成18）年度の実績は、資料⑨のとおりである。

資料⑨　ガイダンス実施実績

ガイダンス	授業・ゼミ連携型		個別授業対応型		合計	
	回数（回）	参加者数（人）	回数（回）	参加者数（人）	回数（回）	参加者数（人）
2006年度	24	362	9	163	33	525
2005年度	21	367	11	327	32	694
2004年度	16	269	8	200	24	469
2003年度	12	224	4	174	16	398
2002年度	2	43	5	220	7	263
合計	75	1,265	37	1,084	112	2,349

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等について

本館の座席数はそれぞれ目的・用途別に506席備えてあり、全学生収容定員の約20%を有しているが、毎年の前期・後期試験期の最大入館者数が約1,300名から1,400名に上っても満席状態にならないことは、ゆとりがあると言えよう。

本館の開館時間は、従来、夏季、春季の休業期間中は開館時間を短くし、逆に定期試験2週間前から試験終了までは延長するなど、時期的な利用状況に合わせた設定をしていた。しかし、夜間の平均在館者数はしだいに前年度比を下回るようになる一方、土曜日については遅い時間ほどよく利用されている実態が、統計上明らかになった。これを踏まえ、2007（平成19）年度からは試験時期のみの開館延長をやめ、通年で平日は1時間、土曜日は2時間開館時間を延長した。これにより2006（平成18）年度の開館時間数が2,509時間余りであったのに対し、2007（平成19）年度は2,793時間余りとなる見込みで、284時間開館時間が増加することとなった。また、あまりにも変則的であった開館時間が、授業期間中と授業期間外の平日、土曜日に大別して固定化され、利用者が把握しやすくもなった。

また、図書館ネットワークについては、全国規模の図書館団体が主催する時流にかなっ

たテーマの研修会に参加することが、職員の自己啓発に役立っている。

利用者サービスにおいては、神奈川県内大学図書館相互協力協議会は教員及び大学院生に発行される共通閲覧証で加盟館を来館利用できる。また、横浜市内大学図書館コンソーシアムでは、学部生も対象となり、学生証で入館できるため利用しやすく、本学への来館者は2005（平成17）年度で4名、2006（平成18）年度は8名であった。

こうした地域的な結び付きによるネットワークは、インターネット上で全世界から一次情報が簡単に手に入るようになり、現物資料調達もほぼ全国を網羅するような相互協力体制で行っている現在、利用者サービスの面では模索の時代と言える。加盟館個々の特性を生かせる協力体制を敷くことが望ましいが、規模や前提条件の異なる図書館が一致して行えることには限界がある。今後はデータベースのコンソーシアム契約などの経済性や、近くて集まりやすいという地域性を生かした情報交換の場としての活用がポイントになっていくだろう。

（2）図書館の利用状況について

図書館資料の貸出冊数は、2000（平成12）年度の34,346冊に対し、緑園本館が新築された2001（平成13）年度は4月が休館であったにもかかわらず52,607冊となり、一挙に約2万冊増加した。2002（平成14）年度以降も、年を追うごとに前年度比約＋10,000冊、＋8,000冊、＋3,500冊余りと増加の一途であったが、2004（平成16）年度の74,356冊をピークに下降している。この変化は、次の2つの要因によると考えられる。

1つ目は、読書用の図書を充実させたり、図書の展示を工夫するなどの努力はしているが、急激なインターネットの普及により授業の参考資料・情報が書物によらず入手しやすくなったこと、2つ目は、図書館棟に隣接していた建物が撤去されたことにより、図書館入口方面へ導かれていた学生のキャンパス内の動線が変化していることである。

緑園本館のAVブースは年度初めに新入生の利用が多く、2006（平成18）年度では4月から6月までは毎月平均1,500名余り、1日平均63名の利用があり、最高では1日で99名利用した日があった。2001（平成13）年度本館開館以降の1日平均利用者数は、40名前後で推移している。

（3）　図書館利用者に対する利用上の配慮について

大別して次の3種類のガイダンスを授業連携で実施している。ガイダンスが単にスキルの伝授ではなく、論文作成や学習の必須の過程であることが明確になるよう配慮している。

・　新入生向け導入ガイダンス

学びの基礎的な方法を身に付ける新入生向けカリキュラムである文学部の「R&R（入門ゼミ）」、国際交流学部の「導入演習」の授業時間の中で、新入生の導入ガイダンスを実施している。内容は館内ツアーとOPACによる蔵書検索である。2006（平成18）年度実績では文学部・国際交流学部の1年次生の73%が図書館ガイダンスを受けた。

・　上級学生用ガイダンス

2007（平成19）年度からは新たに上級学生用にゼミ連携のガイダンスを実施している。論文作成の流れ、学術論文の検索方法、新聞記事の検索方法の3点が中心である。

・ カリキュラム対応ガイダンス

教員からの依頼を受け、内容を打ち合せながら個別に行うガイダンスである。一般的な文献検索方法のほかに、授業テーマに則した特定のデータベースの利用指導や、特定分野の資料案内が中心である。

また、サテライト大学院学生に対する図書館利用について、2002（平成14）年度の大学基準協会加盟判定審査において便宜を図ることの指摘があった。そこで2005（平成17）年度にサテライト大学院を設置している人文系の他大学21校の図書館と、本学のサテライト大学院学生に対し調査を行った。調査結果を踏まえ2006（平成18）年度後期から従来のサービス申込方法をe-mailでも可能とした。図書館ウェブサイトにサテライト大学院学生向けのページを新たに作成し、サテライト生に特化したサービスの案内を掲載し、この中にe-mailによる各種サービスの申込書式を置いた。また、2007（平成19）年度より緑園本館の開館時間を平日の21時まで延長した。

サテライト生に対して行っているサービスについて周知するため、年度初めには個別に案内状を発送して活用を促している。

【将来の改善に向けた方策】

利用ガイダンスについて、図書館としては音楽学部の学生を対象としたガイダンスを実施していない。音楽資料の利用に関しては、特定のものを探すことが多く、それだけに基本的なツールや検索方法を知ることは非常に効率的であるため、今後は音楽学部に対して働きかけ、授業との連携で実施したい。

9－4

学154A-2　学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

【現状の説明】

2002（平成14）年度から展開している本学の読書運動プロジェクトは、次のようなテーマ（資料⑩参照）で活動を続けている。年度初めに年間のテーマを掲げたポスターを作成し、オリエンテーション期間中に集中的なPRを行って、読書運動プロジェクトが全学的な運動であり、本学の特色ある課外活動支援であるということを学生に周知している。

資料⑩　読書運動プロジェクトテーマ一覧

2002年度	アフガニスタンの仏像は破壊されたのではない、恥辱のあまり崩れ落ちたのだ。
2003年度	宮部みゆき　：　ミステリーの中の＜社会＞と＜時代＞を読む
	ピーターラビットを英語で楽しむ
2004年度	村上春樹　：　等身大の自分を探す
2005年度	ファンタジーを読む
	Stop VAW! 女性に対する暴力をなくすフェリスからのメッセージ
2006年度	宮沢賢治　：　イーハトーブの迷宮をぬけて
2007年度	あさのあつこ　：　大人と子ども～消えるボーダーライン

本プロジェクトは学生・教員・職員のプロジェクトチームで運営していることが特色の一つであり、毎年度のテーマもアンケートを参考にしながら、学生メンバーが自分達の興味・関心の中から選んでいる。学生の視点で選ぶことによって親近感が増し、より積極的な活動が展開されるに至った。学生メンバーは年間を通じて公募しており、文学部の学生を中心に毎年10名前後で運営している。

テーマに即して「今年の一冊」となる課題図書を決め、市価の半額以下の価格で図書館で販売し、差額は大学が負担している。図書館にも貸出用の課題図書を備えるが、敢えて販売するのは購入することも読書への強い動機付けの一つになると考えているからである。

「今年の一冊」をはじめ、各年度のテーマの関連図書は図書館入口正面の読書運動専用コーナーに展示している。2004（平成16）年度には学生にアンケートを行って人気作家の作品を集中的に購入し、「私たちの＜今＞を読む」と名づけた文庫コーナーを開設した。当初約500冊でスタートしたこのコーナーは、2度の書架増設を経て、2007（平成19）年度5月現在約2,800冊に増加し、学生の読書意欲に応えている。ほかにも読書運動のテーマにかかわらず、書物への関心を高める目的で貴重資料や学内のほかの行事に連動したテーマによる資料展示を行っている。

また、2006（平成18）年度に図書館ウェブサイトの一部に掲載していたものをもとに、読書運動プロジェクトのウェブサイトを開設した。活動報告や読書運動通信の全文、イベントポスターなど、あらゆる活動報告を集積し、検索が可能な電子図書館機能を備えている。

本学読書運動プロジェクトの手法の特色である、読書への動機付けを行う活動としては次のようなものを実施している。

（1）授業

2003（平成15）年度前期に「私たちの学びたいこと」という学生提案による授業科目に、読書運動の学生メンバーが2003（平成15）年度のテーマに関連する授業を提案し、「宮部みゆき作品に見る現代」が開講された。2004（平成16）年度以降は、読書運動のテーマや活

動に近い内容の授業を読書運動関連科目に指定して、シラバス上で印をつけ、読書運動への関心を高めている。2006（平成18）年度からは基礎教養科目の中に読書運動科目を新設し、年間テーマに関する「今年の一冊」（前期・後期開講）、読書を社会的な側面から考える「読書とメディア」（半期開講）、読書から表現への展開である「読書からの発信」（半期開講）を開講している。また、2006（平成18）年度は他の授業とも連携し、公開授業を実施した。

（2）読書会

ほぼ毎月1回、年間テーマに関する作品を一つずつ取り上げ、教員をゲストに招いて行っている。結論を出すものではなく、自由な読書談義を楽しむ会で、毎回の記録をまとめて年度末の報告書に掲載している。2006（平成18）年度は9回実施し、毎回約10名の参加者があった。

（3）イベント

主に次のようなイベントで、読書への関心を高めている。

講演会、朗読会、レクチャーコンサート、作曲コンサート、上映会、
読み聞かせ朗読会、コンサート

読み聞かせやコンサートは、それぞれ授業や学部の催しと連携しながら実施している。

2006（平成18）年度の実績は、資料⑪のとおりである。

資料⑪　2006（平成18）年度読書運動プロジェクトイベント実績

イベント名	開催日	内容・企画協力	参加人数
読み聞かせ会	7月7日， 10日	緑園なえば保育園3～5歳児 への読み聞かせ	35人
幸田弘子氏朗読会	7月11日	朗読（『無声慟哭』、『よだかの星』）	91人
「白バラ」展示 ～1942/1943年　ミュンヒェン ヒトラーに抵抗した学生たち～	10月10日～ 20日	本学共同研究「ジェンダーと表現」	
「白バラ」映画上映会	10月11日	本学共同研究「ジェンダーと表現」	70人
ますむらひろし氏講演会	11月4日	『銀河鉄道の夜』 その底なしの不思議さ	137人
ウォークラリー（大学祭企画）	11月4日， 5日	クイズ・活動報告資料展示	209人
お話音楽会（大学祭企画）	11月5日	音楽の演奏と絵本の読み聞かせ	275人
第3回特別公開講座 日本近代詩と歌曲「この道はいつか来た道・いつか行く道～高村光太郎・宮沢賢治に至るもの～」	12月1日	本学音楽学部演奏学科との連携による講演と演奏	108人
レクチャーコンサート 風の又三郎	1月22日	講演・朗読・音楽演奏	47人

（4）コンクール

読書体験を踏まえて、学生自らが表現する場を与えるものとして、実施している。

随想コンクール「本を読んで考えたこと」は、指定された参考図書を読み、随想をまとめるものである。上位入賞作は、読書運動通信に掲載している。

創作コンクールは、夏季休業中に執筆できるよう7月から12月までを募集期間とし、小説、詩（連作）、戯曲の3部門で募集し、上位入賞作品を収録した作品集を刊行している。毎年度10～20作程度の応募があり、創作に対する学生の関心・意欲の高さを感じる。

読書推進ポスターコンクールは、自作の標語とイラストで読書推進を呼びかけるポスターを作成するもので、応募作は全て（社）読書推進運動協議会主催の「読書週間ポスターイラスト募集！」に出品している。

（5）刊行物

毎回テーマを決めて本の話題、読書運動の活動紹介を掲載する「読書運動通信」を、ほぼ毎月1回のペースで発行している。学生メンバーが分担で記事を集め、寄稿者は教員、職員、学生、学外の書店員など多岐にわたっている。2006（平成18）年度末の発行は第39号である。

また、1年間の活動記録と学生メンバーの感想などをまとめ、年度末に『活動報告書』を作成している。読書の輪を広げる意味で、市内の公共図書館などにも配布している。

【点検・評価】【長所と問題点】

読書運動プロジェクトは取組3年目の2005（平成17）年度に、採択率が10.7%であった文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（主として学生の学習及び課外活動への支援の工夫改善に関するテーマ）」に採択された。

読書運動は前例がないだけに常に試行錯誤を繰り返してきた。

各種の企画は「読書」「本」を巡って知恵を出し、考えられる限りの多様なものを実施している。しかし、企画への参加者数や関心の高さは年度によって差があり、テーマの選択にかかっているといっても過言ではない。アンケートを参考に学生の関心をすくいあげてはいるが、学生メンバーから友人へ参加を呼びかけるなど、運動を学内に浸透させる積極的な行動を期待したい。

一方で応募数こそ多くはないが、読書を表現行動に結び付ける企画は学生の意欲を引き出すことになった。2005（平成17）年度から始めた創作コンクールと随想コンクールは、学生の潜在的な「書いてみたい」「発表したい」「読んでもらいたい」という欲求に合致したものと見られる。

特に創作コンクールは2年連続で応募した学生が複数おり、意欲を感じる。音楽学部生か

らの応募があることも、全学的な運動の広がり、浸透が見られる。

随想コンクールは、企画のタイトルを「本を読んで考えたこと」とし、単なる感想文ではなく考察を重視している。参考図書は現代社会の諸相を取り扱ったものを交え、国際交流学部を有する本学の読書運動として、社会科学系の視点を持たせる目的がある。応募者も国際交流学部生が目立ち、創作と随想の両コンクールで、文学、音楽、国際交流の3学部全体への働きかけになっている。

学生の読書への直接的な反映は、2004（平成16）年度に開設した「私たちの＜今＞を読む」コーナーの貸出率の増加に表れている。2004（平成16）年度から2006（平成18）年度の緑園本館の貸出ランキング上位50位の約80%が、このコーナーの図書と読書運動のテーマに関連する図書で占められている。

貸出冊数自体は2004（平成16）年度をピークに減少傾向にあるものの、「私たちの＜今＞を読む」コーナーの図書貸出数は2004（平成16）年度942冊、2005（平成17）年度1,326冊、2006（平成18）年度1,774冊となり、むしろ年間約400冊ずつ増加している。

こうした結果を見ると、読書運動の働きかけは確実に学生たちの読書に結び付いていると言うことができるだろう。

【将来の改善に向けた方策】

運動の実績として数量的なものだけでなく、学生の内面にどのような効果があったかを測るのは極めて困難と言わざるを得ないが、アンケートなどを利用して学生の読書生活に読書運動がどのような影響を与えているかの検証を試みたい。

また、学外に対しては現代の読書の諸相を考え、提言できるような発信型の企画を行いたい。そのためにはウェブサイト上の読書運動のアーカイブを完成させ、実績の活用を促進させる。

2007（平成19）年度には、読書に関するシンポジウムを実施した。学外の企画や読書推進活動グループなどと連携した活動も行いたい。

こうしたことを通し、学内外を問わず現代の若者の内面を養う意味で、広く社会へ読書運動を発信していく。

9－5

学155A　図書館の地域への開放状況

【現状の説明】

本学が開講しているオープンカレッジの受講生にも、図書館の利用を認めている。閲覧利用のみならず貸出も行っており、利用状況は資料⑫のとおりである。

資料⑫　オープンカレッジ受講生の図書館利用状況

	オープンカレッジ登録者数（名）	貸出人数（名）	登録者に対する貸出者の割合（%）	貸出冊数（冊）	貸出者に対する一人あたりの貸出冊数（冊）
2004年度	3,005	3,439	45	3,439	2.52
2005年度	3,091	1,226	39	3,241	2.64
2006年度	3,067	1,437	46	4,025	2.80

また、同じく地域への図書館公開の一環として、毎年8月は女子高校生に図書館を開放している。2001（平成13）年度から2006（平成18）年度の来館者延べ人数等は、資料⑬のとおりである。

資料⑬　サマーオープンライブラリー統計　（2001～2006（平成13～18）年度）

	ポスター配布数	開館日数	来館者延べ人数	1日平均
2001年度	134	16	27	1.7
2002年度	244	15	64	4.3
2003年度	410	14	73	5.2
2004年度	402	18	121	6.7
2005年度	700	19	16	0.8
2006年度	476	16	26	1.6

【点検・評価】【長所と問題点】

本学は女子大学であるが、オープンカレッジ受講生については男女を問わず利用を認めている。熱心な利用者が多く、ほとんど毎日利用している人や、受講生同士やオープンカレッジの講師を伴い、図書館内のグループ学習室を利用して読書会を行っている例もある。貸出条件は学部生の授業必読文献である指定図書が借りられないことと、長期貸出の対象外となること以外は学部生と同等である。また、開講講座関連であれば、資料購入のリクエストも受け付けている。学生と異なり一年を通じてあまり利用状況の増減が見られないことと、土曜日の利用者数に占める割合が多いのが特徴である。全登録者の約半数が図書館資料を借りており、一人平均約3冊借りていることは、オープンカレッジの学期のサイクルが短いことを考えると受講期間中に図書館がよく利用されていると言えよう。

8月中の女子高校生の利用は、2004（平成16）年度をピークに減少している。来館者は学習の場として図書館を利用する以外にも、本学を見学することを目的としている場合がある。近年はオープンキャンパスなどによる大学説明会がほぼ毎月開催されており、見学目的の図書館利用が減っていると思われる。しかし、一方では繰り返し来館する高校生が複数あり、利用アンケートの感想からも満足度が高いことが伺え、かえって本来的な図書館の利用がなされていると言えよう。

【将来の改善に向けた方策】

本学は女子教育機関であることから、セキュリティ上の問題もあり全面的な一般開放に踏み切るにはいましばらく時間を要する。学内の同意、特に学生に対しては一般開放の趣旨や意義を十分説明し理解を得ることが必要である。セキュリティについては、学内の危機管理システムの中で対策を講じる。社会人の学び直しなどのニーズが高まっている中で、図書館単独ではなく、生涯学習をどう位置付けるか、また今後の地域連携の方針と連動して図書館開放を考えていきたい。

9－6

学156B　学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状の説明】

（１）学術情報の処理・提供システムの整備状況

本学附属図書館では1991（平成3）年12月、国立情報学研究所のネットワークに加入し、翌1992（平成4）年4月にNACSIS-CAT（国立情報学研究所目録所在情報サービス）を利用して新規受入資料及び遡及のデータベース化に着手し、他大学図書館等と書誌情報資源を共有することにより目録作業の省力化及び効率化を図り、相互利用に貢献している。1995（平成7）年4月からはNACSIS-ILL（国立情報学研究所相互協力システム）を利用した文献複写サービス、翌1996（平成8）年4月からは現物貸借も開始している。

図書館システムは2004（平成6）年4月にLINUS/NC（日本電子計算製）にリプレースし、トータルシステムによるサービスを提供している。現図書館システムの構成図は、次のとおりである。

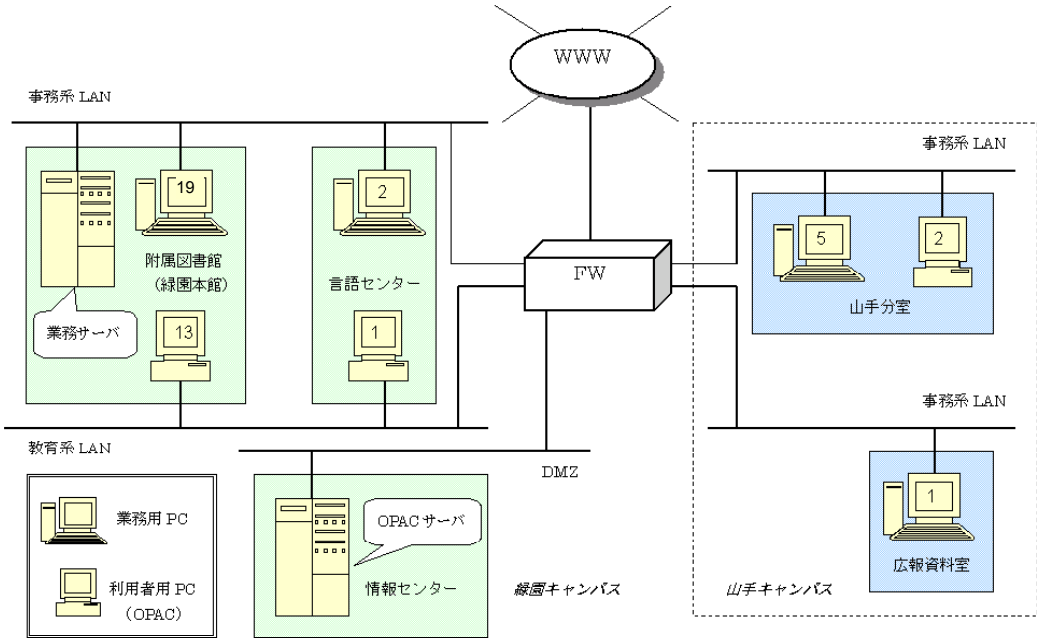

本館に業務用サーバを、また本学事務部情報センターにはOPAC（オンライン蔵書目録）サーバを設置し、学内LANを経由して図書館（本館・分室）のみならず、言語センター及び学院資料室に設置された図書館専用端末につなげている。

現在35万件以上の蔵書データベースを利用者に提供しており、図書館と言語センター、学院資料室が所蔵している資料の書誌データ・所蔵情報、貸出状況などをOPAC（オンライン蔵書目録）から調べることができる。

ウェブ版OPACは図書館ウェブサイトで公開しているほか、携帯電話にも対応しており、いつでもどこからでも本学蔵書の検索が可能となっている。

また、各種事典・書誌・索引等のレファレンスブック等約340タイトルのCD-ROMを整備し、スタンドアロン型PC本館4台、山手分室1台で利用可能である。

オンラインデータベースは、朝日新聞の聞蔵Ⅱ、読売新聞のヨミダス文書館、判例体系、現行法規総覧、人物情報のNICHIGAI/ASSIST、英語圏の雑誌フルテキストであるProQuest、言語学書誌情報のLLBA（Linguistics and Language Behavior Abstracts）を導入している。NICHIGAI/ASSISTとヨミダス文書館以外は、図書館ウェブサイト上にリンクを貼っており、学内のどこからでも利用できる。

また、国立情報学研究所の学術情報コンテンツポータルGeNiiに接続しており、全国規模の書誌・所蔵データ、論文情報を提供している。

（2）他大学等との協力状況

国立情報学研究所のNACSIS-CAT及びNACSIS-ILLに接続し、相互文献複写や現物貸借を行っている。利用者は図書館ウェブサイトからNACSIS Web Cat総合目録データベースを検索し、全国の大学等1,000余りの機関の目録所在情報を入手することができる。図書館ではILLシステムを利用して利用者の必要とする資料を迅速に調達でき、2005（平成17）年度からはILL相殺システムに加入したことで、料金授受の事務的な手続きも合理的に処理できるようになった。

1998（平成10）年度からはBLDSC（British Library Document Supply Center）の所蔵する文献の複写サービス及び貸出サービスを導入し、国内にない資料の提供を可能とした。

2004（平成16）年度から2006（平成18）年度の文献複写・現物貸借の数は、資料⑭のとおりである。

資料⑭　相互協力サービス

		2004年度			2005年度			2006年度		
		緑園本館	山手分室	合計	緑園本館	山手分室	合計	緑園本館	山手分室	合計
文献複写	受付	241	18	259	429	66	495	420	51	471
	依頼	448	49	497	427	64	491	454	55	509
現物貸借	貸出	159	22	181	207	58	265	246	41	287
	借受	64	8	72	59	41	100	102	19	121

【点検・評価】【長所と問題点】

（１）学術情報の処理・提供システムの整備状況

2004（平成16）年度にカスタマイズがしやすく本学の規模に適しているということから、現図書館システムLINUS/NCを導入した。システムの更新に際してはデータ変換に時間がかかったことと、当初自動貸出機や返却期限票プリンターなどの周辺機器との接続に多少の障害が起こったが、運用しながら業務処理により望ましい仕様をカスタマイズするなど使い勝手のよいものに調整し、約1年後にはほとんどトラブル無く順調に稼動するようになった。電話回線によるリモートメンテナンスの機能を付加した結果、トラブルの対応の迅速化が図れた。

蔵書データの整備に関しては、和書・洋書・CD-ROMは、貴重資料を除きほぼデータ入力が完了している。貴重資料は、2007（平成19）年度にデータ入力に着手する。主な内容は讃美歌関係のコレクション、江戸時代末期の和装本などで、一部は既に電子化してウェブサイトで公開しているものもある。音楽資料（楽譜・CD）データは2000（平成12）年度より遡及入力を開始し、6年をかけて2005（平成17）年度に完了した。それまで山手分室にあるカード目録でしか音楽資料の全所蔵情報を検索できなかったが、遡及完了により一元的にどこからでも検索が可能となった。中国書については、現図書館システムが中国簡体字に対応していないという問題があったが、システム会社と対策を検討する中で、OPAC上で簡体字表示が可能となる仕組みを探し当てることができ、2006（平成18）年度にこれを導入、ただちに中国書のデータ遡及に着手した。2006（平成18）年度で約7,500冊が終了、引き続き2007（平成19）年度は約3,300冊のデータ入力を行い、2007（平成19）年度内に遡及が完了する見込みである。

今後は、朝鮮書のデータベース化を残すのみとなっている。

（２）他大学等との協力状況

文献複写に関しては他大学に依頼する数の方が、他大学から受け付ける数を若干上回る程度であるのに対し、現物貸借では毎年度他大学から受け付ける数の方が2倍以上多く、本学の所蔵資料が学外でも有効に活用されていることが見て取れる。

ILLの全国的な浸透により、必要文献の国内調達はほぼ100％可能となっている。また、英語文献は国内に所蔵館がない場合でもBLDSC（British Library Document Supply Center）の利用により調達できる。ほかの言語の文献は国内に所蔵館が見つからなければ提供できないのが実情だが、今のところ調達不可となるケースは数年に1件程度で大きな支障にはなっていない。

【将来の改善に向けた方策】

2009（平成21）年度に、図書館システムのリプレースを予定している。コンピュータシステムの変化は急速で、数年前に懸案だった多言語対応であること、ウェブメンテナンス

が可能であることなどの要件は既に当然の機能となっている。システムリプレースと同時に朝鮮語資料の遡及に着手し、早期に全所蔵情報のデータベース化を完了させる。

外国文献の調達については、海外の所蔵館を調べて個別に依頼することは、費用の決済の問題もあり非常に困難である。BLDSC（British Library Document Supply Center）の類似のシステムを継続的に調査していく。

2006（平成18）年度に大学でe-learningが導入された。これに伴い2007（平成19）年度からは、学生が自宅からe-learningシステムにアクセスし、自学自習できるようになる。図書館で利用できるデータベースは学内利用に限定されるが、今後はe-learningのツールとして学外利用が求められるだろう。e-learningの拡大との関係で、図書館機能の変化が予想される。図書館の情報関連業務とコンテンツの両方に明るいシステムライブラリアンの養成が急務である。

第10章　社会貢献

大項目　社会貢献

到達目標
本学では、社会貢献を次のような形で達成することを目標としている。すなわち（1）本学の建学の精神・教育理念を体現した、優れた人材を育成すること、（2）優れた人材を育成するための教育課程・教育方法を整備すること、（3）本学の知的資源を十分に活用するために、様々な形での社会貢献を達成するためのシステムを構築すること、（4）本学での教育・研究活動の情報を発信し、その成果を社会に還元すること、である。

10－1

学157B　社会との文化交流を目的とした教育システム
学159B　教育研究上の成果の市民への還元状況
院112B　研究成果の社会への還元状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

人文科学系の大学の「社会への貢献」、とりわけ「社会との文化交流を目的とした教育システム」「教育研究上の成果の市民への還元状況」を考える時に、10－2で取り扱う「生涯学習」「公開講座」を除くと、本学においては（1）教員の研究業績の公開、（2）音楽学部主催のコンサート等の取組、（3）大学全体が関わる講演会等の取組と、大きく3つに分けることができるだろう。

（1）教員の研究業績の公開については、文学部・国際交流学部・音楽学部において、学部ウェブサイト上において公開が行われている。

また、（2）音楽学部主催のコンサート等の取組に関しては、文学部・国際交流学部教員の研究業績が主に論文形式のものであるのに対して、音楽学部教員の研究業績は演奏活動そのものであり、その意味において音楽学部主催のコンサート等の取組は、まさに社会との文化交流を目的とする効果的な活動であると考えている。2002（平成14）年度から2007（平成19）年度までのフェリス・コンサートの実施状況は資料①のとおりである。

資料①　フェリス・コンサート　（2002～2007（平成14～19）年度）

年度	日付	タイトル
2002	11月19日	輝かしき金管五重奏とオルガンの饗宴
	12月19日	新しい音をきく

2003	6月27日	窓を開くと
	10月17日	シューマンに憧れて
	1月22日	「音楽と文学の出会い」第3回ゲーテ　～運命に生きる人間ドラマ～
2004	10月12日	フェリスの秋はジャズで　－火花散るピアノ、華麗な歌声－
	10月30日	ワイマールの輝き　～EU文化首都ワイマールをいまも支えるリスト～
	11月16日	愛しき歌　～心の旋律によせて～
	11月29日	ライナー・ホフマン／久保浩　ピアノデュオ
2005	4月28日	黒沼ユリ子　レクチャーコンサート　～メキシコへの旅～
	12月8日	ポップな一夜
	1月27日	「音楽と文学の出会い」第4回　大正ロマンの魅力 ～懐かしい調べと詩人たち～
2006	6月19日	ショパンの夕べ　ピアノ：ウェルナー・ベルチ
	10月19日、20日	演奏学科教員による　フェリスホールで聴く生誕250年のモーツァルト
	12月4日	冬のはじめのコンサート
2007	11月9日	ソリストのいないコンサート　　声楽アンサンブルの醍醐味
	11月14日	フランス音楽の夕べ
	12月3日	歩く音、走る音　クラシック、ジャズ、即興音楽

次に（３）大学全体が関わる講演会等の取組に関しては、①フェリス女学院大学日本文学国際会議、②「特色GP」「現代GP」採択プログラム関連企画講座、に分けることができる。それぞれの取組の内容に関しては、資料②～⑤のとおりである。

資料②　日本文学国際会議

年度	月日	テーマ
2002	11月8日、9日	第1回　異文化との出会い
2003	11月7日、8日	第2回　身体・ことば・ジェンダー
2004	11月12日、13日	第3回　声・映像・ジャーナリズム
2005	11月25日、26日	第4回　和歌の文化学
2006	11月17日、18日	第5回　女性作家の行方
2007	11月16日、17日	第6回　日本文学の行方

特色GP、現代GP関連の講演会等

資料③　【特色GP：読書運動プロジェクト「フェリスの一冊の本」】

年度	年月日	タイトル
2005	4月25日	第1回講演会　他者の共演/饗宴 －ダイアナ・ジョンーズ　同時代のファンタジーからー
	6月30日	第2回講演会　中世文学・中世北欧文学に基づくTlkienのファンタジー
	11月5日	大学祭講演会　魔女の宅急便とファンタジー
	11月28日	第4回講演会　東洋のファンタジー　雨月物語
	12月1日	第5回講演会　魔法の翼があったなら
2006	7月3日	オープンカレッジ公開授業 「セロ弾きゴーシュ・他を読む」『永訣の朝』朗読とレクチャー
	7月11日	幸田弘子氏朗読会　「よだかの星」「無声慟哭」
	11月4日	大学祭講演会　『銀河鉄道の夜』～その底なしの不思議さ～
	11月5日	大学祭　おはなし音楽会　「ぐりとぐら」の読み聞かせ／ 「雨ニモマケズ」の朗読／音楽演奏
	12月5日	朗読会「朗読のレッスン」公開授業
	1月22日	レクチャー・コンサート「風の又三郎・レクチャーと音楽」
2007	11月4日	大学祭　梨木香歩さん朗読会　「家守綺譚」を中心に～朗読とお話

資料④　【現代GP：地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成】

年度	年月日	タイトル
2005	8月	夏休み親子講座2005　「自然エネルギー講座」「自然観察会」
	12月17日	公開シンポジウム　地球温暖化は私たちに何をもたらすか
2006	8月5日	夏休み親子講座2006　みんなの街の生き物マップをつくってみよう
	9月30日	夏休み親子講座2006　風で電気を起こしたり、太陽熱で料理をしてみよう
	12月9日	国際環境シンポジウム　　最近の異常気象のゆくえ、沈む島々 ～止められないのか地球温暖化～
2007	7月28日	夏休み親子講座2007　みんなの街の生き物マップをつくってみよう
	8月4日	夏休み親子講座2007　風で電気を起こしたり、太陽熱で料理をしてみよう

資料⑤　【現代GP：若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造】

年度	年月日	タイトル
2005	11月28日	第1回　人材交流コーディネートワークショップ 「音楽ネット配信とは？」
	11月30日	第1回　特別公開講座「デジタル音楽の可能性」
	12月16日	第2回　人材交流コーディネートワークショップ 音楽する人の・よくわかる／音楽著作権実践講座
	12月19日	第2回　特別公開講座　音楽コンテンツ制作の現場から
	1月17日	第3回　人材交流コーディネートワークショップ「明日の音楽シーンをデザインする～ ジャズ・ジャーナリストの仕事」
	1月23日	第3回　特別公開講座「自分の歌をさがす～めざせ音楽文化クリエイター」
	3月21日	第1回　学生企画イベント コンピュータ音楽製作体験　「魅力的な音楽コンテンツとは」
2006	4月24日	第4回　特別公開講座　音楽が呼び起こす力　－映像と舞台の場合－
	5月23日	第5回　特別公開講座「日本のポピュラー音楽とジェンダー：女の子バンドの社会学」
	6月5日	第6回　特別公開講座「東アジアのポピュラー音楽：タン・ドゥン／ （女子十二楽坊現象）」
	11月9日	第7回　特別公開講座　「知的財産としての音楽著作権」
	11月30日	第8回　特別公開講座　「デジタル／ネットワーク時代の音楽著作権」
	1月11日	第9回　特別公開講座　「挑発するBODY－おやじと女性の狭間で－」
	1月18日	第10回　特別公開講座　「日本のピップホップ&DJ黎明史」ポピュラー音楽における 引用、サンプリング、コラージュ」
	3月27日	第2回　学生企画イベント　「なんでも録音してみよう」 ～YAMAHA　プロオーディオ機器の操作とスタジオ録音を実体験
2007	4月23日	第11回　特別公開講座「舞台俳優のマネージメント現場から」　－若い女性の進出めざ ましい芸能・音楽プロダクションの仕事とは？－
	6月11日	第12回　特別公開講座　「デジタル時代の著作権制度と音楽ビジネス」
	6月25日	第13回　特別公開講座　「音楽著作権が守られる理由とJASRACの働き」
	7月2日	第14回　特別公開講座　「20世紀芸術と著作権　－アートと制度の行方を考える－」

今後も、教員個人の研究業績の公開のみならず、学内外への〈知の発信〉という意味で、本学の教育理念にふさわしい特色ある文化交流を目指していきたいと考えている。

10－2

学158B　公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状の説明】

本学では、学外者対象公開講座として、(1)「横浜社会人大学講座」(1988（昭和63）年)、(2)「オープンカレッジ」(1997（平成9）年）を開講し、地域住民の厚い信頼を受けながら、講座数、内容、講師陣等とも年々充実の度合いを深めている。1998（平成10）年4月には、事務局として生涯学習課が設置され、これにより、更に幅広く質の高い生涯教育を実施する体制が整備された。

(1)「横浜社会人大学講座」

「横浜社会人大学講座」は、横浜市教育委員会との共催で1988（昭和63）年度から開講し、2007（平成19）年度で通算20回目になる。2004（平成16）年度から横浜市教育委員会との共催ではなくなり、本学独自の講座となった。講座の名称は、「フェリス女学院大学横浜市民大学講座」となり、名称の一部を引き継いでいる。概要としては、各学部が年度ごとに講座のマネジメントを担当し、講師は基本的に本学教員が担当している。国際社会の諸問題、歴史、文学、宗教、音楽など、毎年それぞれの学部の専門分野から、専門家による講義や実技を聴講、実習できる講座である。開講時期は9月～12月の土曜日に、全8回ほど開催している。近年は、終了後に講座内容をまとめた「フェリス・カルチャーシリーズ」を刊行している。これまでに、文学部日本文学科による『源氏物語の魅力を探る』(2002（平成14）年7月)、文学部英文学科による『ペンをとる女性たち』(2003（平成15）年2月)、国際交流学部による『異文化の交流と共生』(2004（平成16）年12月）が刊行されている。

(2)「オープンカレッジ」

1997（平成9）年4月から開講している「オープンカレッジ」は、本学の公開講座のメインであり、一年を春、夏、秋、冬の4期に分けて、春学期（4月～7月)、夏季集中講座（8月～9月)、秋学期（10月～1月)、冬季集中講座（2月～3月）を展開している。講座内容は、文学・文化・歴史・社会・宗教・語学（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・韓国語・中国語・インドネシア語・アラビア語・チベット語・タイ語)・フィットネス・音楽・書道・美術・コミュニケーション・カウンセリング・リラクゼーション・就職支援講座・親子講座と多岐にわたっている。講座数は年間約260講座に及び、約3,000～3,500名が受講している。

「オープンカレッジ」の春学期、秋学期開講中に3～4回実施している公開講義（無料）は、1998（平成10）年度の開講より26回を数える。内容は、音楽・文学を主に扱っている。また、「オープンカレッジ」の就職支援講座は、「日商簿記2級・3級対策講座」、「ビジネス

文書技能検定2級対策講座」、「秘書技能検定2級対策講座」、「日本語音声表現演習」、「TOEIC講座」等を土曜日、休暇期間においても開講している。若年層から高齢者に至るまで積極的に講座が活用され、資格の取得やスコアを伸ばすなどスキルアップを図る支援講座となっている。

その他、本学キリスト教音楽研究所と共催する「レクチャーとオルガン演奏 全6回シリーズ」、文化交流の一端として地方（福岡）における「講演会・演奏会」（無料）、及び本学周辺に立地する幼稚園、小学校、中学校、高校との「ジョイント・コンサート」（無料）を実施しており、これら講演・演奏会を通して地方及び近隣地域住民との交流を深めている。

資料⑥　「オープンカレッジ」、「横浜市民大学講座」開講講座数・受講者数
（2002～2006（平成14～18）年度）

	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
春学期	73	1,235	75	1,272	85	1,323	86	1,255	75	1,129
夏季集中	29	390	39	764	30	555	33	541	40	527
秋学期	66	1,062	74	1,089	83	1,156	80	1,063	79	1,017
冬季集中	30	508	33	496	34	498	34	485	34	389
横浜市民大学講座	1	113	1	92	1	88	1	115	1	102
合　計	199	3,308	222	3,713	233	3,620	234	3,459	229	3,164

【点検・評価】【長所と問題点】

「フェリス女学院大学横浜市民大学講座」は、毎回100名前後の申込みがあり、盛況であることからも、市民の本講座に対する期待は高いものであることが窺える。各学部が持回りで担当するが、統一テーマのもと8回の講義が展開され、レベルも高く固定的な受講生を確保している。

「オープンカレッジ」は、1997（平成9）年度に発足してから10年になる。受講生の多くはリピーターであり、かつ約6割が近隣区域からの参加者であることは、本学が地域の生涯学習の学びの場として浸透しつつあることの現れであると捉えている。特に、「オープンカレッジ」の春学期と秋学期に行われている公開講義（無料）は、毎回100名前後の参加者があり、話題性のある講師の講演で活発な質疑応答も行われ、大変有益なものとなっている。

「就職支援講座」には、就職やキャリアアップのための「秘書技能検定2級対策講座」と「日商簿記2級・3級対策講座」、将来的に必要な英語力アップを図るための「TOEFL講座」、「TOEIC講座」などの講座がある。以上は、資格取得のための講座として人気の絶えない講座である。

【将来の改善に向けた方策】

本学の公開講座はこのように地域密着型で展開され、住民と共により良い講座を創造する環境が整いつつあると言える。また、将来的には他大学や地方公共団体等との連携を深め、他大学との公開講座の互換制度や、県・市・区との共催によるイベント展開などの検討を図り、具体化したいと考える。

10－3

学160B　国や地方自治体等の政策形成への寄与状況
院113　地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

「国や地方自治体等の政策形成への寄与状況」について、本学教職員が関与している分野は、大きく次の4つに分けることができる。（１）福祉に関係するもの、（２）女性問題（ジェンダー）に関係するもの、（３）環境問題に関係するもの、（４）国際交流に関係するものの4つである。具体的には、以下のとおりである。

（１）福祉に関係するもの

①横浜市泉区「いきいき区民支援会議」委員
（2002（平成14）年5月～2005（平成17）年4月）

②横浜市交通局「ベビーカーにお子様を乗せたまま市営バスをご利用いただくルールづくり委員会」委員長（2003（平成15）年7月～2003（平成15）年11月）

③横浜市民生委員推薦会泉区委員会委員
（2004（平成16）年9月～2007（平成19）年8月）

④東京都新宿区教育委員会社会教育委員（2006（平成18）年12月～現在に至る）

⑤横浜市泉区社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会委員長
（2003（平成15）年～現在に至る）

（２）女性問題（ジェンダー）に関係するもの

①和光市女性問題行動計画推進委員アドヴァイザー
（1998（平成10）年6月～2005（平成17）年3月）

②川崎市男女共同参画センター運営委員会委員（1999（平成11）年12月～現在に至る）

③小金井市女性広報誌「かたらい」監修者
（2001（平成13）年6月～2005（平成17）年3月）

④第3次小金井市行動計画策定委員会委員・委員長
（2001（平成13）年9月～2003（平成15）年1月）

⑤朝霞市男女共同参画推進条例検討委員会委員長
（2001（平成13）年6月～2003（平成15）年1月）
⑥小金井市男女平等基本条例策定委員会委員長（2002（平成14）年～2003（平成15）年）
⑦町田市男女平等参画審議会委員（2002（平成14）年～2005（平成17）年）
⑧横浜市男女共同参画審議会委員（2003（平成15）年～現在に至る）
⑨小金井市男女平等推進審議会会長（2003（平成15）年～現在に至る）
⑩渋谷区・しぶや男女共同参画推進会議会長（2004（平成16）年～2005（平成17）年）
⑪府中市男女共同参画推進懇談会副会長（2005（平成17）年～現在に至る）
⑫和光市男女共同参画推進審議会会長（2005（平成17）年～現在に至る）
⑬渋谷区男女共同参画アドヴァイザー（2007（平成19）年4月～現在に至る）
⑭ひらつか男女共同参画共同推進協議会委員（2007（平成19）年6月～現在に至る）

（3）環境問題に関係するもの
①横浜市泉区「泉区民にとって大切な緑を考える会」委員会座長
（2004（平成16）年9月～2005（平成17）年3月）
②横浜市環境保全活動推進委員会委員（2005（平成17）年4月～現在に至る）
③横浜市泉区民の緑環境を守る支援会議委員（2006（平成18）年4月～現在に至る）
④ 横浜RCE（Regional Centers of Expertise of Education for Sustainable Development）協議会メンバー（2006（平成18）年4月～現在に至る）

（4）国際交流に関係するもの
①神奈川県国際課・国際問題セミナー講師（2004（平成16）年3月24日）
②環境省環境調査研修所・海外研修者指導者研修講師（2006（平成18）年6月12日）
③かながわ国際交流財団評議員（2007（平成19）年5月～現在に至る）

その他としては、教育関係として、横須賀市文化振興審議会委員、神奈川近代文学館評議員、横浜開港資料館外国人社会研究会代表などがある。以上のように、本学の教職員それぞれの専門分野のみならず、大学の教育理念にもふさわしい形で、国や地方自治体に貢献している。今後も、このような形での政策形成への寄与を続けていきたいと考える。

10－4

学161C　ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部における、そうした取組の有効性

【現状の説明】

2003（平成15）年4月に開設されたボランティアセンターの設立の目的は、本学の教育理念“For Others”（他者のために、他者と共に）の精神のもと、これまで学生個人の自主性に委ねられてきたボランティア活動を、大学として全面的かつ積極的に支援することにある。つまり、学生たちが自ら社会に出て行き、問題を発見し、その解決のための理念と計画を立て、他の人々と協力しつつ、それを実行に移すという実践的な能力の育成を支援することである。具体的には、学生たちのためのボランティア情報の収集と提供、学内外の諸ボランティア団体との連携、学生たちによるボランティア活動事業の企画・立案などを、主な業務としている。その際に、ボランティアセンターは、自ら果たすべき役割として、学生と大学と国内外の社会をつなぐ役割を果たすこと、ボランティアに関連する領域を研究している教員、地域の社会福祉協議会やNGO諸団体、他大学のボランティアセンターとの交流及びネットワーク化を促進すること、ボランティア活動を行う学生たちに対して継続的な支援を行い、活動の成果を共有することを目指している。

さらに、比較的長期にわたる国内外でのボランティア活動を推奨し、支援することを目的として、基礎教養・総合課題科目に「ボランティア活動1、2、3」という科目を開講し、学外でのボランティア活動の実働時間に応じて単位が認定される制度も導入している。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学のボランティアセンターの大きな特徴としては、学生が運営の中枢に関わる「学生参画型」の活動を展開していることである。具体的には、ボランティアセンター長の委嘱を受けて「学生スタッフ」となったボランティア学生たちが、ボランティアコーディネーターの指導のもとに、「福祉」「人権」「環境」「平和」「国際協力」「災害」「まちづくり」などの代表的なボランティア活動の領域から、各自の関心に合わせて担当分野を決定し、外部から講師を招いてミニワークショップを企画・実行することで、学習と紹介活動を同時並行的に行うというものである。2003（平成15）年度のボランティアセンター開設以来、2003（平成15）年度：14名、2004（平成16）年度：17名、2005（平成17）年度：20名、2006（平成18）年度：26名の学生がスタッフとして運営に参加してきた。また、企画されるイベントには、地域密着型のものもあり、イベントごとに大勢の一般学生もボランティアとして参加・活動している。

活動の実態としては、（1）学生が毎日のキャンパス生活の中で、空いている時間を利用して恒常的に行えるタイプのボランティア活動、（2）学園祭やクリスマスなどの大学の行

事を通して行われるイベント型のボランティア活動、（３）国連その他国際交流の視点に立って行われるボランティア活動の3つに分類することができる。（１）では、点字ボランティア、ノートテイク講座、緑園東小学校での放課後学習ボランティア、After Youキャンペーン、地域在住の外国人のための日本語習得支援プログラムなどが挙げられる。また（２）では、大学祭での報告会、アンネのバラ植樹式、クリスマスチャリティコンサート、緑園新春コンサート等が挙げられる。また（３）では、国連人権委員会でのボランティア研修、国際NGO団体のアムネスティ・インターナショナルと連携して2005（平成17）年度に展開された「Stop Violence against Women―女性に対する暴力に反対するフェリスからのメッセージ」において、学生による自主学習サークルを組織したこと、2006（平成18）年度から4年間の計画で立案された日・韓・在日学生平和協働プログラムなどが挙げられるだろう。概ね、現状において、小さな活動から世界規模の活動まで、積極的に支援できる体制が整っていると言える。

【将来の改善に向けた方策】

ボランティアセンターの活動は、学内外、国内外の諸団体の方々との協力関係を抜きには成立しない。今後も、関係諸団体、あるいは地域社会との連携を密にしつつ、学生たちの視野の拡大を図るためにも、積極的にボランティア活動を支援していきたいと考えている。

第11章　学生生活

大項目　学生生活

到達目標

本学では、大学の見学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、（1）個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、（2）健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、（3）進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、（4）多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

11－1

学169A　奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
学170C　各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性
【学生生活への配慮】
院127A　奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
院128C　各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

【現状の説明】

本学で扱っている奨学金は、成績優秀者への褒賞として勉学を奨励する給付奨学金と、経済的に学業継続が困難な学生を支援する貸与奨学金に大別される。給付及び貸与奨学金の種類及び受給状況は「大学基礎データ調書（表44)」を参照のこと。

なお、定期募集以外にも、年度途中で経済的困難に陥った学生には、事情に応じて対処しており、2006（平成18）年度の内訳は以下のとおりである。

（学部）　日本学生支援機構第一種（緊急採用）1名、第二種（応急採用）3名
（学部）　フェリス女学院大学奨学会奨学金（B)（経済事情急変者）2名
（大学院）日本学生支援機構第一種（緊急採用）1名、第二種（応急採用）なし

事情があって学納金納入が期限に間に合わない場合、学部・大学院共に納入延期を認めており、随時相談を受け付けている。2006（平成18）年度にその適用を願い出た数は、資料①のとおりである。

資料①　学納金遅延願申請者数（2006年度）　　（人数）

	文学部	国際交流学部	音楽学部	大学院	合計
前　　期	24	16	3	1	44
後　　期	14	12	3	0	29
合　　計	38	28	6	1	73

このほか、小口現金貸し出し制度として「奨学会短期貸付金制度」を設け、基金50万円で運用し、急遽、小額の金額が必要になった学生が市中の金融機関を利用しなくてもよいように無利子で用立てている。学生課（緑園）、図書館（緑園）、山手事務室、国際学生交流会館が受付の窓口となっている。2006（平成18）年度の利用件数は、9件である。

これらの制度の案内は、大学公式ウェブサイトへの掲載をはじめとし、他に①学生課が発行する学生生活情報冊子『Ferrisハンドブック』に掲載し、②年度初めに奨学金希望者対象に説明会を行い、③日本学生支援機構、本学独自の奨学金や奨学会（大学の保証人による支援団体）の奨学金などについて説明する『奨学金案内』を配布している。なお、募集の都度、改めて必要事項を学内掲示板及びウェブ掲示板に公表している。

自治体、各種団体等の奨学金に関しても、掲示を行うと共に、該当者には直接案内をしている。

大学院学生については、「日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者の選考及び評価基準に関する内規」を2005（平成17）年に制定した。2005（平成17）年度及び2006（平成18）年度の実績は、資料②のとおりである。

資料②　日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除者数　　（人数）

	推薦者	（内　　訳）	
		全額免除者	半額免除者
2005年度	3	1	2
2006年度	3	1	2

なお、留学生に対する奨学金等の支援状況については、5－15を参照のこと。

【点検・評価】【長所と問題点】

貸与奨学金は、1999（平成11）年度に日本学生支援機構（当時は日本育英会）が第二種を改正して以来、推薦内示数が増加し、希望者は何らかの奨学金を獲得している。一方、本学奨学金の適用者は減少傾向にあるが、日本学生支援機構では対応できない場合や、日本学生支援機構から借りてもなお経済的に厳しい学生に対して、意義のある奨学金となっている。

本学独自の奨学金の返還方法については、年賦に加えて、月賦・半年賦等分割払いを導入し、選択肢を広げて返還に支障がないようにすると共に、返還督促業務の効率化を図った。

給付奨学金制度は、2006（平成18）年度に見直しを行い、2007（平成19）年度から「奨学会学業成績優秀者給付奨学金」、「奨学会自己研鑽給付奨学金」、「経済支援給付奨学金」として、それぞれの目的を明確にした。大学生活において学業に集中し、自己の能力をさらに伸ばすよう、学生のモチベーションを高めるのに有効であろう。

日本学生支援機構奨学金については、残念なことに標準修得単位不足者が例年約15名程度出ている。そのため2004（平成16）年度後期から、これら学生との面談を実施し、経済的困難により学習継続が難しい状況にある学生に対して、応援・指導する体制をとっている。

大学院学生には、学部生と同様の奨学金のほかに、2001（平成13）年より、研究活動を促進するティーチング・アシスタント制度を設け、2003（平成15）年に「学習サークル支援制度」及び「ポスト・ドクター研究員に関する内規」を制定した。

【将来の改善に向けた方策】

（1）貸与奨学金は、現在、日本学生支援機構の推薦内示数で充足しているが、日本学生支援機構で対応できない場合も考慮し、本学の奨学金を継続していく。

（2）給付奨学金は、2006（平成18）年度に改善を行い、名称も内容も、より目的が明確なものに改正したので、しばらく状況を見守りたい。

11－2

学171A　学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
学174C　生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
【学生生活への配慮】
院131A　学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状の説明】

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関しては、保健センターを中心に専門スタッフと学生課が連携して学生の健康に関する問題を扱う。

同センターは2001（平成13）年に設置され、保健室と学生相談室から成り、センター長は学生部長が務める。保健室が主として身体の健康を、学生相談室が主としてメンタル面を担当する。どちらも月曜日から金曜日まで開室し、それぞれ1日2人体制（前者は保健師の嘱託1名と非常勤3名の交替、後者は臨床心理士の非常勤4名の交替）で対応する。学生が

利用しやすい方を訪れられるように、両者の担当区分は厳密に区別することはせず、重なり合う部分も大きい。保健室が一次的な相談窓口の役割を果たすことが多い。保健室での相談件数は、年間225人近くにのぼる。両室間の連絡を密にするために2001（平成13）年秋から打ち合わせ会を月一回開催していたが、2006（平成18）年に保健センター規程を改正し、保健センター連絡会となった。センター構成員が集まって、きめ細やかな情報交換や話し合いを重ね、学生の心身の健康問題への対応を図っている。

クラブ活動時における怪我や、時間外・事務室休業時の緊急体制の整備として、学生課と保健室で「課外活動中における応急手当および救急時対応マニュアル」を作成し、全公認団体に毎年配布している。また、予防体制作りとして、体調不良者が続出する夏季活動直前に、「救急法及び熱中症予防教室」を開催している。

学生の心身の健康維持・増進及び安全・衛生についても十分配慮し、資料③のとおり2006（平成18）年度及び2007（平成19）年度は「身体とこころのミニワークショップ」を開催し、心身の健康増進に取り組んでいる。

2007（平成19）年5月1日現在、学習上支援を必要とする障がいをもつ学生が5名在籍している。聴覚障がい者3名、視覚障がい者1名、肢体不自由者1名である。

資料③－1　2006（平成18）年度開催ミニワークショップ一覧

参加人数合計251名（１回平均17.9名）

実施後アンケート結果：参加してよかった94%、参考にならなかった・無回答6%

日時	内容	講師
４月	あなたを悩ます不快症状をなくそう。－頭痛・生理痛・不眠をぶっ飛ばそう－	保健師
	上手なスキンケアの方法について	内科校医
	アルコールパッチテスト実施　　あなたはお酒に強い？それとも弱いタイプ？	保健師
	私ってどんなタイプ？心理テストを中心に自己分析を行ってみましょう	相談室カウンセラー
５月	デートDVってどんなこと？	精神科校医
６月	プロから学ぶきれいな歩き方・姿勢・靴の選び方	外部講師
	クイズ！知って防ごう熱中症	保健師
	そこが危ない！海外旅行に行く前に知っておいてほしいこと	保健師
７月	間違っているあなたの性知識－秋に泣かないための大切な常識－	婦人科校医
10月	食欲の秋を迎えるにあたって－おいしい物を上手に食べてダイエット－	外部講師
	アルコールパッチテスト実施　　あなたはお酒に強い？それとも弱いタイプ？	保健師
11月	禁煙したい人集まれ！禁煙教室	保健師
	インフルエンザ・風邪の病理と対処法	内科校医
12月	若い女性に多い怖い婦人科の病気について	婦人科校医

資料③－2　2007（平成19）年度開催ミニワークショップ一覧
参加人数合計166名（1回平均13名）

実施日	内容（テーマ）	講師
4月	アルコールパッチテスト	保健師
5月	頭痛・便秘・生理痛　不快症状を軽くしよう	保健師
	身体ゆがんでいませんか？『自分で出来るゆがみの直し方』	外部講師
6月	禁煙したい人・させたい人集まれ！	保健師
	あなたも出来る救急法　AEDって何？AEDを触ってみよう	保健師
	はしかについて・健康診断結果のみかた	内科校医
	知って防ごう熱中症	保健師
7月	男の性・女の性	婦人科校医
	海外へ行く学生の健康管理について	保健師
11月	食事で免疫力アップ！正しく食べて健康美をめざそう	外部講師
	エゴグラムによる性格分析	学生相談室ｶｳﾝｾﾗｰ
12月	若い女性に多い婦人科の病気について	婦人科校医
	VPI職業興味検査による自己分析	学生相談室ｶｳﾝｾﾗｰ

【点検・評価】【長所と問題点】

学生相談室を、多くの学生が行き交う場所から、2006（平成18）年9月に図書館4階に移動し、人目を気にせず来室できる環境を整えた。それにより利用者数が増加した。

山手キャンパスの保健室は、非常勤保健師の配置で、週4日開室であったが、2006（平成18）年度より教職員対応の産業保健師が兼務職で毎日開室できることとなった。

学生相談室カウンセラーは、2007（平成19）年度も非常勤であるが、チーフカウンセラーを週4日勤務とし、大学及びカウンセラー間の連絡調整役を担うことを明確にして、学生相談室の運営をスムーズにするよう図った。

「身体とこころのミニワークショップ」は2005（平成17）年度から実施しているが、2006（平成18）年度参加者は8名～42名あり、参加者の平均94%が「参加してよかった」との反応を示している。この参加体験は保健室や学生相談室への来室者の増加にもつながり、学生の自立支援の側面を持つ。

学生相談室と保健室の広報は、2006（平成18）年度から大学公式ウェブサイトにそれぞれが開室日時や業務内容の情報を発信している。従来の「相談室だより」は年3～4回発行し、大学の「キャンパスニュース」（年3回発行）にもそれぞれ「保健室紹介：保健室より、学生相談室紹介：学生相談室より」のコラムを掲載して、来室できない学生にも広くアピールしている。

障がい学生支援については、次のような取組を行っている（詳細は、資料④参照）。

（1）学生チューター制度　※2008年度より「サポーター制度」に改称
（2）障がい学生支援金制度　※2008年度より「障がい学生奨学金制度」に変更
（3）障がい学生支援関連科目の開講
（4）ワークショップの開催
（5）障がい学生支援連絡会
（6）各センターでの支援
（7）サポート学生のための研修会、講座の開催
（8）大学行事での情報保障

資料④－1　障がい学生支援事項

	支援項目	詳　　細
1	学生チューター制度	学生が学習補助および学生生活上のサポートを行う。
2	障がい学生支援金制度	学習上及び学生生活において経済的支出をしている学生に対し、大学が支援金を支給
3	障がい学生支援関連科目の開講	「障害者の心理学と共生社会」、「視覚障害の理解と点字の技法A,B」、「聴覚障害の理解と手法の技法」（いずれも2単位で全学部学生が履修可）
4	ワークショップの開催	障がい者支援やバリアフリー社会への理解を深めるため、学生および教職員を対象に、ノートテイクを体験している。
5	障がい学生支援連絡会	関連部署が共通の理解をもち、適確な支援を行うための連絡会
6	各センターでの支援	・図書館－音声可読装置の設置 ・情報センター－ITスキル取得のための特別指導 ・宗教センター－点字聖書、点字讃美歌を常備 ・ボランティアセンター－学生スタッフを中心とした点字学習グループの活動支援

資料④－2　2007（平成19）年度　新たな支援事項

	支援項目	詳　　細
1	サポート学生のための講座開催	聴覚障がい学生のサポートの1つである「ノートテイク」の基礎および応用技術習得のための講座
2	大学行事での情報保障	大学行事「キリスト教講演会」でパソコンテイクを行い、その内容をスクリーンに投影

【将来の改善に向けた方策】

大学の規模に対してカウンセラーの配置数は充実しているが、全員非常勤である。また、相談内容の多様化に伴い、専門知識の向上と本学の状況についての理解が求められる。相談室の責任や仕事の重要性が今後さらに増すこと、業務を円滑かつ継続的に進める上でも、将来、常勤カウンセラーの配置が望ましい。

学生相談室の役割も、個別相談にとどまらず、学生に対する予防教育や教職員への啓発活動（研修会の開催）が必要であり、学内にネットワークを作り、積極的に学内組織に関

わっていく必要がある。また、研究・広報の両面で重要な役割を担うと考えられる「保健センター紀要」の発行も、今後の課題である。

聴覚・視覚・肢体不自由の障がいを持つ学生を受け入れたことにより、障がい学生支援を大学全体が政策として対応する時期に達した。障がい学生支援ための学内組織、施設・設備、学生の支援体制、学内の受入体制、教員の教授方法への心得などについて再検討し、実施すべく、文部科学省2007（平成19）年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に申請した。残念ながら採択に至らなかった。

障がい学生の学習の機会を保障するため、学内体制の整備及び見直しが必要であったので、2007（平成19）年度に検討した結果、2008（平成20）年度より保健センターを学生支援センターと名称を改め、保健室及び学生相談室に加えてバリアフリー推進室を設置し全学的組織化を図った。推進室には、バリアフリーコーディネーターや学生スタッフが配置される。日常的運営はバリアフリーコーディネーター、教職員からなる支援連絡会を置いて関係部署の連携を図ることに努める。

障がいを持つ学生が、障がいを持たない学生と等しく学び、学生生活を送るために、すべての教職員と学生がそれぞれの立場で協力しながら、バリアフリーを推進する支援体制の実現を目指す。

11－3

学172A ハラスメント防止のための措置の適切性
学178C セクシュアル・ハラスメント防止への対応
【学生生活への配慮】
院132A ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】

フェリス女学院大学では、1999（平成11）年11月に「セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」「セクシュアル・ハラスメント相談員規程」「セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程」を制定し、2000（平成12）年2月にセクシュアル・ハラスメント防止委員会を立ち上げた。同月に「フェリス女学院大学セクシュアル・ハラスメントなどに関するガイドライン」（以下、ガイドライン）を制定し、以後「すべての学生・教職員が対等な個人として尊重され、セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害と性差別のない公正で安全な環境において、学習・研究・就業に専念できる権利を保障する」（ガイドラインより）ことに努めてきた。

そして、2003（平成15）年3月には、セクシュアル・ハラスメント防止委員会をハラスメント防止委員会に発展させた。当初より、「教育、研究又は課外活動等における関係を利用してなされる性的要求を伴わないいじめ・嫌がらせについても、「セクシュアル・ハラスメ

ント」に準じた扱いをする」(「セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」第2条第2項)としてきたことからすれば、防止委員会の名称を実態に合わせたと言える。

なお、教職員間のハラスメントについては、2001（平成13）年4月に設置されたフェリス女学院セクシュアル・ハラスメント防止委員会（2000（平成12）年3月に「学校法人フェリス女学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定、2003（平成15）年3月の同規程改正によって「フェリス女学院ハラスメント防止委員会」に改称）が管轄し、フェリス女学院大学ハラスメント防止委員会は主として、学生間及び学生と教職員間の問題を対象としている。

防止委員会の取組は、（１）ハラスメントへの対応、（２）ハラスメントの防止の二つに大きく分けられる。

（１）ハラスメントへの対応

多数の、また多様な人たちによって構成されているキャンパスにおいて、ハラスメントに関わるトラブルが発生するのは避けられない面もある。大切なことは、ハラスメントを受けている当人、あるいはその関係者がその被害について容易に訴えられる回路が存在していること、その個別のトラブルに適切に対応・処置できる体制が整っていること、そして、その問題から大学が教訓を得、それを大学の環境改善に活かすことができることである。そのためのフェリス女学院大学のシステムと取組は、次のとおりである。

① ハラスメント防止委員会・調査委員会

3つの学部・研究科から構成されるフェリス女学院大学では、各学部・各大学院研究科から選出された教員と事務部長によって推薦された職員、そして学生部長が防止委員会委員を担い、性差比率は原則として同率とされている。防止委員会は、次に述べるハラスメント相談員経由でハラスメントの訴えがあった場合には、必要に応じてハラスメント調査委員会を立ち上げ、その結果に基づき学長への勧告を行い、問題の解決に対処している。

② ハラスメント相談員の配置

2000（平成12）年度以来、フェリス女学院大学では学生相談室カウンセラー（全員非常勤スタッフ、例年5名前後に委嘱）が「ハラスメント相談員」を兼ねることとし、学生・教職員からの相談に応じている。さらに2001（平成13）年度からは、ハラスメントに関する専門家1名（非常勤スタッフ）をハラスメントのみを担当する「学外ハラスメント相談員」として委嘱している。この学外相談員に関しては、予約・面談方式のみの「ハラスメント相談員」とは異なり、予約なしの電話での相談にも応じることとし、アクセスを容易にしている。

相談員に相談があった場合に、防止委員会に上げられ調査委員会が設置される事案と、そこには至らない事案がある。相談件数は、資料⑤のとおりである。

資料⑤　ハラスメントの相談件数

相談員相談件数	
年度	件数
2004年度	4件
2005年度	2件
2006年度	6件

（2）ハラスメントの防止

ハラスメントを未然に防ぎ、学生・教職員にとって気持ちよく学習・研究・就業に励めるキャンパス作りをするために、ハラスメント防止委員会は毎年様々な企画を立案・実施している。

① ガイドラインの普及

学生全員に毎年配布する学生生活情報冊子『Ferrisハンドブック』には、「ガイドライン」全文を記載し、いつでも学生が参照できる状況にしている。

また、リーフレット「あなたはハラスメントしていませんか？　されていませんか？」を2001（平成13）年度以来発行し、学生のみならず教職員に配布している。このリーフレットには、ハラスメントとなる言動の種類、加害者にならないための心構え、被害者になった際の相談窓口についての解説と「ガイドライン」が掲載されている。

② 学内配布物を使っての具体的解説

企画・広報委員会が発行する『WHAT'S UP』（大学教職員と学院本部・中高職員に配布）の第25～28号（2004（平成16）年4月から2005（平成17）年2月）において、様々なシチュエーションにおいてハラスメントの起こる可能性があることと、その予防の仕方について防止委員長が記事を執筆し、周知することに努めた。

③ 講演会・ワークショップの開催

資料⑥のとおり、2001（平成13）年以来多様な講演会・ワークショップ・研修会を開催してきた。初期には大規模の講演会が中心であったものの、2006（平成18）年度以降は、防止委員・相談委員・学生など対象別に設け、それにふさわしい内容作りをしている。

防止委員に選出された教職員のためには、その時々に講習会を実施している。また、適切なハラスメントに関わる文献を配布し、各自での学習も進めている。

ハラスメント相談員の役目を担う学生相談室カウンセラーのための研修会も行い、ハラスメント相談の体制づくりを進めている。これは、「学外ハラスメント相談員」が講師となり、「ハラスメント相談員」を対象に、学生生活一般に関する相談・カウンセリングとハラスメントに関する相談業務の異同について、ケーススタディを軸にしながら学習するというものである。

また、学外で開催される研修会・講習会へも、防止委員・ハラスメント相談員は参加し、

研鑽を積んでいる。

学生対象のものとしては、2006（平成18）年度以降、「学外ハラスメント相談員」による精力的なミニワークショップ活動を重視してきた。その影響もあり、ハラスメントに関わる相談がしやすい状況ができ、資料⑤のハラスメントの相談件数の増加につながっていると考えられる。

④ アンケート（ハラスメントに関する意識・実態等）の実施

2007（平成19）年1月に本学に関わる学生等（学部生・大学院学生・交換留学生・単位互換履修生・研究生・科目等履修生・ディプロマ生・オープンカレッジ生）3,094名を対象に、郵送によるアンケート調査を実施し、24％の回答を得た。この結果を今後の方針に活かしていきたい。

⑤ 文部科学省私立大学等経常費補助金特別補助「教育・学習方法等改善支援」補助金の取得

1870（明治3）年創立の本学院は、日本における近代女子教育機関の嚆矢であり、以来今日に至るまで自立した女性の育成に努めてきた。創立から135年目にあたる2005（平成17）年度には「『女性に対する暴力』をなくすフェリスからのメッセージ」キャンペーンを全学を挙げて取り組んだ。その一環で実施されたハラスメントに関わる講演会は、資料⑥のとおりである。

これらの実績を踏まえ、かつ取組の継続を企図して、2006（平成18）年に文部科学省の私立大学等経常費補助金特別補助「教育・学習方法等改善支援」として「人権侵害防止への取り組み」を申請した結果採択され、2006～2008（平成18～20）年度に補助金を得ることができた。この補助金を活用し、現在事業を展開している。

資料⑥　ハラスメント関係　講演会・研修会　開催状況

日　時	講　師	テ　ー　マ	主　催　者	対　象	参 加 人 数
2001年11月9日	上野千鶴子	なぜ　キャンパス　セクシャル･ハラスメントが起こるのか？―その実態と背景を探る―	大学　防止委員会	教職員	学生参加あり
2005年5月18日	戒能民江	どんな理由でも暴力はNo!―恋人･夫婦間の暴力（DV）と女性の人権―	SV2005実行委員会	教職員・学生・一般	約80名
2005年6月 1日	アイリーン・カーン	女性への暴力をなくすために	SV2005実行委員会	教職員・学生・一般	約1000名
2005年6月15日	高橋りりす	私は生き残った！(キャンパスセクハラをめぐる一人芝居)	文学部ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	教職員・学生	約130名
2005年11月6日	香山リカ	ノーと言える女性になるために	SV2005実行委員会	教職員・学生・一般	292名
2006年4月26日	丹羽雅代※	ハラスメント相談　研修会	大学　防止委員会	教職員	15名（相談員5名・教員3名・職員7名）
2006年5月31日	丹羽雅代	相談員研修	学生相談室	ハラスメント相談員	

2006年6月13日	丹羽雅代	講演会「セクシュアル・ハラスメント/性暴力　その実態＆被害を受けないために」	大学　防止委員会	学生	教職員参加4名
2006年6月28日	丹羽雅代	講演会「セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスへ」	学院　防止委員会	教職員	84名（教員23名、職員49名、山手職員12名）
2006年7月13日	丹羽雅代	ハラスメント事例検討会	大学　防止委員会	教職員	22名（教員１名、職員21名）
2006年8月28日	丹羽雅代	ハラスメント事例検討会	学生相談室	ハラスメント相談員	５名
2006年12月7日	丹羽雅代	ミニワークショップ「セクシャル・ハラスメント/アカデッミク･ハラスメントをしない・させない」	大学　防止委員会	学生	２名（ほかに職員参加5名）
2006年12月12日	丹羽雅代	ミニワークショップ　「同上」	大学　防止委員会	学生	12名（ほかに職員参加2名）
2007年1月12日	丹羽雅代	ミニワークショップ　「同上」	大学　防止委員会	学生	３名（ほかに職員参加2名）
2007年1月17日	井口　博	講演会「大学におけるハラスメントの実態と最近の動向」	大学　防止委員会	教職員	36名（教員13名、職員16名、山手職員７名）
2007年2月28日	丹羽雅代	ハラスメント事例検討会	学生相談室	ハラスメント相談員	４名
2007年2月28日	丹羽雅代	ハラスメント事例検討会	保健室	保健師	４名
2007年5月15日	丹羽雅代	相談員研修	学生相談室	ハラスメント相談員	４名（ほかに職員参加1名）
2007年6月25日	丹羽雅代	ミニ・ワークショップ	大学　防止委員会	学生	８名（ほかに教職員参加5名）
2007年7月11日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	４名（ほかに教員参加1名）
2007年10月5日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	17名
2007年10月5日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	20名
2007年10月9日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	9名
2007年10月9日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	13名
2007年10月31日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	84名
2007年10月31日	丹羽雅代	ハラスメント学習会(音楽学部教授会)	大学　防止委員会	音楽学部教員	13名
2007年11月13日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	24名
2007年11月15日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	50名
2007年11月15日	丹羽雅代	ハラスメント学習会	大学　防止委員会	学生	18名
2007年12月14日	丹羽雅代	ミニ・ワークショップ	大学　防止委員会	学生	28名(他に教員1名、保健室2名、職員2名)

2008年2月18日	丹羽雅代	相談員研修	学生相談室	ハラスメント相談員	7名
2008年3月11日	丹羽雅代	ハラスメント学習会(文学部教授会)	大学　防止委員会	文学部教員	29名
2008年3月11日	丹羽雅代	ハラスメント学習会(国際交流学部教授会)	大学　防止委員会	国際交流学部教員	29名

※　丹羽雅代は、06年度以降本学学外ハラスメント相談員を務めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

防止委員会設置から8年目となり、ハラスメントを防止しなければならないとの認識が教職員にも学生にも定着してきている。また、相談員や防止委員会も研修を重ね、相談があった場合の対処方法について研鑽を積んでいる。しかし、8年間の取組の中で、（1）～(3)の課題もまた明確になってきた。

（1）実際の相談に対応する中で、現在の規程では不十分な箇所がある。
（2）2007（平成19）年1月実施のアンケートでは、相談員の配置や、被害者のためのカウンセリング体制が今後必要であるとの回答が見られたが、これは既に本学にシステムとして設けられている。それらのシステムの存在をより広く周知することの必要性が明らかになった。
（3）ハラスメントに関するワークショップに参加した学生が、「こんなこともハラスメントなんだ」と気付くケースが多くある。ハラスメントにあまり関心がなかったり、分かったつもりになっていたりする学生や教職員に対しても啓発活動を行い、ハラスメントとは何かについてさらに広く知らせていくことが必要である。

【将来の改善に向けた方策】

（1）規程・ガイドラインの再検討

何回か調査委員会を設置し、防止委員会による勧告作成などの対処をする中で、例えば当事者が調査委員会の進め方や決定に対して不服を申し立てた時の手続きが規定されていないなど、現行の規程・ガイドラインの不十分さが明らかになっている。また、「文部省におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」（平成11年文部省訓令第4号）も参考にして、ハラスメントの定義から改めて検討する必要性も感じられる。そのため、2006（平成18）年度以来、規程・ガイドラインの改定作業に取り組み、鋭意検討した結果、2008（平成20）年4月1日から、改正「ハラスメント防止委員会規程」・「ハラスメント相談員規程」・「ハラスメントに関するガイドライン」が施行されることとなった。

（2）教員への啓発事業

従来から教職員対象の講演会や講習会を開催してきたものの、多くの教員の参加を得るには至っていない。そこで、初めての試みとして2007（平成19）年度は、全学部の教授会

の時間を割いて、全教員へのハラスメントに関する理解の周知徹底を図ることにした。今後も、様々な工夫によって、より多くの教職員への啓発事業に取り組んでいく。

（3）授業時間を利用した学習機会の改善

先に対象別の講習会を2006（平成18）年度以来開催していると述べたが、参加学生の少ないのが実情である。そこで、初めての試みとして2007（平成19）年度には、各通常授業の1コマをハラスメントについての学習機会にすべく、これに賛同する授業担当教員を募り、取り組み始めた。今後もこの手法によって、自分がハラスメントを受けていることに気付かない学生がいなくなるよう、また被害を受けたら速やかにハラスメント相談員に相談ができるように、そして自らがハラスメントの加害者にならないよう、学習の機会を増やしたい。

（4）ワークショップとゼミとの連携

講師からの一方的な講義形式の大人数の講習会から、近年は少人数のディスカッションを中心とするワークショップ形式に移行させてきている。しかし、その参加者数が少ないことは前述したとおりである。そこで2007（平成19）年度には、試みに幾つかのゼミから学生をワークショップに派遣してもらい、その内容についてゼミで報告をしてもらうという方式を行ったところ、参加した学生も多くのことを学び、さらに他のゼミ生もその報告によって多くの気づきを得られている。今後もこの方式を続け、広げていきたい。

（5）ハラスメント相談員と学生との距離を縮める工夫

前述したとおり、ハラスメントに関する相談窓口や、カウンセラーの制度が存在することが、周知されていない状況がある。既に述べたとおり、「学内ハラスメント相談員」が「学生相談室カウンセラー」を兼ねていることは、学生に配布される「リーフレット」や「ガイドライン」に記載されているが、「学生相談室」や「カウンセラー」が学生にとって必ずしも身近な存在ではないことも事実である。このことへの対策として、2006（平成18）年9月に学生相談室を人目を気にせず来室できる場所（図書館内）に移動させ、さらにチーフカウンセラーの勤務体制を週2日から週4日に変更して、「発信する学生相談室」になることを目標とし、学生相談室の存在を学生に広めることを企図している。また、授業時間を利用した学習やワークショップの講師は、「学外ハラスメント相談員」が務めている。この機会を通して、「学外ハラスメント相談員」の存在を知らせると共に、その人柄に触れることで何かあった場合の相談が容易になるようにと考えている。

11－4

学173B　生活相談担当部署の活動上の有効性

【現状の説明】

保健センターは、保健室と学生相談室から成っている。生活相談のうち、主として身体の健康に関しては保健室、主としてメンタル面は学生相談室と分担し、センターと学生課が連携を取りつつ、対応に当たっている。しかし、現実にはその区分分けは明確ではなく、保健室が一次的な相談窓口の役割を果たすことが多い。2006（平成18）年度生活相談室利用状況は「大学基礎データ調書（表45)」のとおりである。2006（平成18）年度に相談件数が大幅に減少しているのは、集計方法（基準）の変更（病気対応等の相談を生活相談事項から外したこと）が主な要因である。また、各種ミニワークショップの開催により個々の相談が減少したことや学生相談室への相談が増加するなど、学生支援体制の整備が進んだことで全体として保健室での生活相談件数は減少傾向にある。

実際に保健室の扱う相談をみると、健康相談が一番多く44%、人間関係を含めてメンタル面の相談が30%、学習上の相談や生活相談、就職・進路などの相談が27%である（資料⑦：相談指導の内訳表参照)。

資料⑦　2006 年（平成 18 年）度保健室相談指導内訳（件数）

			前期	夏期休暇	後期	合計	%	
相談件数			430	41	289	760	100	
相談指導	健康相談	性教育・エイズ	7	0	22	29	4	44%
		体脂肪・BMI	73	12	46	131	17	
		基礎体温・月経	58	6	36	100	13	
		アルコール指導	0	0	0	0	0	
		貧血指導	5	0	1	6	1	
		病気について	37	6	22	65	9	
	メンタル	メンタル	88	2	84	174	23	30%
		人間関係	34	0	22	56	7	
	学習・生活・進路	学校生活	48	7	35	90	12	27%
		就職・進路指導	16	1	11	28	4	
		生活指導	64	7	13	84	11	

保健室に来室する学生は、現実にはどこに相談したらよいか判断できないまま、漠然とした状態でとりあえず身体症状を訴えて相談に来るが、その背景に精神的な問題を抱えて

いたり、親子問題、友人関係、学習上の悩みがあったりすることが、面談により判明する。

したがって、保健室としては狭義の健康相談のみならず、悩み事一般に耳を傾け、問題点を整理し、当面一番に考えなければならないことは何であるかを一緒に考えるインテーカーの役割をも担っているのが現実である。それゆえ、特に身体症状がなくとも、一人暮らしの学生などに対し、食事・生活全般に関する相談も随時受け付けている。

具体的な相談内容としては、精神症状について（摂食障害、うつ、不眠など）、ダイエット、婦人科・性に関することなどが挙げられる。

このような相談を受けると同時に、2005（平成17）年度より、積極的な健康教育啓発活動も行っている。個別の健康教育を整理すると共に、学生からの要望も加味し、「身体とこころのミニワークショップ」を開催している。

【点検・評価】【長所と問題点】

生活相談のうち、身体の健康に関しては保健室、精神のそれは学生相談室と分担していることは冒頭に述べたとおりで、その範囲の問題に関して言えば、両部署の活動は十分に期待に応えていると考えてよい。しかし、同じく指摘したことではあるが、実際には保健室が相談一般の窓口的役割を担うことで、学生における「何でも相談室」的機能を果している。また、2006（平成18）年9月に学生課・教務課・就職課・海外交流課がワンフロアに集結し、担当者間の連携が取りやすくなったことに加え、学生との相談スペースの形態が多様（テーブルと椅子、ローカウンターと椅子、ミーティングルームの3つの仕様）になったことで、学生が事務室に来やすい環境を整えた。

【将来の改善に向けた方策】

本学の規模において、「生活相談担当部署」が独立してあることは、今のところ可能性が少ない。事務局各窓口、保健室、学生相談室などの担当者が「何でも相談員」の心をもって、学生に対処することの意識を常に持ち続け、学生達には、どの部署でも相談に乗ってくれるのだという信頼感を与える教職員を育むことを目指す。

11－5

学175C　学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

【現状の説明】

学内の保健室は、日常の健康相談や生活相談を常時受け付けられるように保健師を配置している。2005（平成17）年度より4月の定期健康診断時にブースを設置し、より迅速に、より多数の相談に対応できるようにした。保健師の面談の結果、必要に応じて校医による健康相談や専門医につなげている。校医は、内科医・皮膚科医・婦人科医・精神科医が月1

～2回ずつ来校している。

学内生活で日常発生する事故、クラブ活動時の怪我などは、保健室が応急処置を行うが、医療機関受診が必要な場合に備え、緑園・山手各キャンパス周辺の病院と提携し、学生に随時紹介している。

【点検・評価】【長所と問題点】

緑園キャンパスに内科・皮膚科・婦人科・精神科医が月2回（内科・婦人科はそれぞれ女性医師が月2回ずつ、精神科は男性医師と女性医師がそれぞれ月1回、都合月2回）来校し、多くの学生が健康相談を利用している（資料⑧、⑨参照）。

内科校医は、健康診断後のフォロー、健康診断証明書の発行、内科的疾患の持病を持った学生への学習支援（担当教員への授業配慮依頼書など）、校医の専門分野である皮膚科疾患についての相談など、多岐にわたる。

婦人科校医は、月経痛、月経不順等の相談だけでなく、婦人科疾患を持った学生の対応もしている。

精神科は、2002（平成14）年度から男性医師、2005（平成17）年度から女性医師も校医として加わった。相談内容は精神科全般（摂食障害、うつ状態、不眠、対人恐怖など）や、アダルトチルドレン、発達障害などで、学生本人だけではなく、家族や担当教員からの相談にも応じている。また、休学相談、復学時の面談（傷病のために休学した場合）も行う。

学生に対する予防的保健活動として、インフルエンザ予防接種を学内で実施し、2006（平成18）年度は校医に依頼して2日間で学生131名接種、2007（平成19）年度は健診業者に依頼して4日間で学生226名が接種し予防につとめた。また麻疹の爆発的罹患に対応して2007（平成19）年度には抗体価検査もEIA法にて実施し学生86名が受診、教職実習等に必要な証明書の発行を行った。

また、抗体価検査の結果ワクチン接種が必要な場合には、近隣の病院と連絡をとり合い、学生を紹介し、大学の感染症対策への協力をあおいだ。

2008（平成20）年度を迎えるにあたっては、新入学生と進級者全員に対して2008（平成20）年1月～3月に「感染症記録」についてのアンケートを実施して大学として感染症罹患状況の把握に努めることにした。

資料⑧　2004～2006（平成16～18）年度保健室利用統計表　　（件数）

項目	2004年度		2005年度		2006年度	
	緑園	山手	緑園	山手	緑園	山手
来室述べ数	3666	451	4671	373	4305	124
来室実数	2751	316	3661	306	3653	124
開室日数	226	136	212	144	220	189
1日平均来室数	16.2	3.3	22.0	2.6	19.6	0.7
風邪	226	13	282	13	240	16
頭痛	84	9	146	10	152	8
胃・腹痛	129	8	191	12	161	11
月経痛	179	14	246	14	197	11
内科一般	219	15	233	10	644	0
外科	94	41	98	19	76	7
婦人科	165	7	112	9	66	1
整形外科	105	10	150	7	123	12
耳鼻科	46	4	37	2	38	3
皮膚科	184	10	323	7	340	2
歯科	10	2	18	2	19	0
眼科	41	1	42	2	64	0
相談指導	1010	146	1389	105	760	6
検尿	26	0	6	0	27	0
健診関係	672	51	604	130	741	2
その他	170	219	794	31	657	45

資料⑨　2006（平成18）年度内科・婦人科・精神科　　（人）

		前期				後期				合計			
健康相談回数		8回	6回	4回		11回	6回	5回		19回	12回	9回	
		内科	婦人科	精神科 女性医師	精神科 男性医師	内科	婦人科	精神科 女性医師	精神科 男性医師	内科	婦人科	精神科 女性医師	精神科 男性医師
来室総数		42	15	13	9	17	15	5	8	59	30	18	17
相談内容	精神科			11	8			3	8	0	0	14	16
	心療内科			2	1			2	0	0	0	4	1
	内科	23	1			1				24	1		
	外科	2								2	0		
	整形外科									0	0		
	眼科									0	0		
	耳鼻科	1				1				2	0		
	皮膚科	16				11				27	0		
	婦人科		14				15			0	29		
	その他					4				4	0		
結果	終了	13	5	4	3	13	11	3	6	26	16	7	9
	継続	8	2	5	3			1	2	8	2	6	5
	医療勧奨	8	4	2	1	1	1			9	5	2	1
	紹介	13	5	2	2	3	3	1		16	8	3	2
紹介先	心療内科												
	内科	7								7			
	外科	1								1			
	整形外科												
	眼科												
	耳鼻科					2				2			
	皮膚科	5				1				6			
	婦人科		5				3				8		
	精神科			2	2			1	0			3	2
	その他												

【統計に含まず】内科健康相談日（3回）を使って学生インフルエンザ予防接種合計131名

【将来の改善に向けた方策】

学生相談室及び保健室においても、適切な医療措置が必要と判断するときに、校医制度を補完する意味で、外部の医療機関との具体的連携を強化したい。また、2007（平成 19）年に発生した麻疹の問題など、感染症の流行への対策は地域ぐるみで取り組む必要があるだろう。

11－6

学179A　学生の進路選択に関わる指導の適切性
学180B　就職担当部署の活動上の有効性
学181C　就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
学182C　学生への就職カイダンスの実施状況とその適切性
学183C　就職活動の早期化に対する対応
学184C　就職統計データの整備と活用の状況

【現状の説明】

本学における就職指導の現状を、（1）就職支援体制、（2）就職支援の内容、（3）キャリア形成支援の 3 つに分けて説明する。

（1）就職支援体制

本学学生の卒業後の進路は、就職、大学院進学、留学、資格取得や技術向上のための学習継続など多岐にわたる。大学院進学希望者や留学希望者に関しては教員の指導に委ねられるが、何らかの組織に就職をしたいと考える大多数の学生（大学院学生含む）に対しては、大学は就職課と就職委員会を置いて入念な支援体制を取っている（教員志望者に対しては、教務課・教職センターと連携)。

就職課の業務は、職業紹介を中心としながら、小規模大学という特徴を活かし、学生一人一人に対し適切な進路選択が行われるよう、採用情報の収集・提供、学生の職業意識・ソーシャル・スキルを高める支援講座の実施、就職相談を通じた精神的サポートなど、就職決定に至るまで、多様な角度から就職支援を展開している。就職支援は、基本的に緑園キャンパスで展開されるが、音楽学部の3･4年次生は山手キャンパスでの履修もあるため、一部の就職支援は山手キャンパスでも行っている。

就職課の構成員は、就職部長（教員)、就職課長、課員3名、非常勤職員2名（2008（平成20）年1月31日現在）である。このほかに、学生の就職相談が活発化する3年次11月から4年次6月までの8ヶ月間は、非常勤の扱いで外部キャリア・カウンセラーが毎日1名常駐して対応している。

就職委員会は、就職部長、各学部及び各研究科の教員、就職課長で構成されている。就職委員会は、学部及び研究科における学生の就職に関する業務を計画・立案し、それらの実施にあたっての課題を処理している。日常的な業務は、就職部長と就職課長との緊密な連絡の中で実施されるが、新規プログラムの導入や就職に関する基本方針等については、就職委員会が随時協議し、教授会に提案・報告を行っている。

なお、留学生の就職指導とインターンシップについては、留学生の受入れを海外交流課が担当していることから、海外交流課が関わり、より手厚い留学生支援を目指している。

（2）就職支援の内容

学部3年次生対象（大学院学生・低学年希望者を含む）の就職支援の内容は、大きく次の6つに分類できる。①就職支援講座の実施、②就職相談、③内定報告書等の就職支援冊子の作成（就職統計データの収集・就職活動調査の実施を含む）、④留学生就職支援、⑤低学年支援、⑥その他（OG情報の収集・父母向け就職講演会の実施）である。

①就職支援講座の実施

年々､企業の採用活動が早期化している中、倫理憲章賛同企業は4年次生4月から採用試験を開始するが、全ての企業がそうではないため、学生が十分な準備期間を取れるように、就職支援講座は3年次の6月から4年次5月まで実施される。主な講座は、資料⑩のとおりである。これらの講座は、当然のことながら学部3年次生のみならず、大学院学生、低学年希望者にも開放されている。

基本的に就職課が企画・立案し、実施するが、外部講師に依頼をする場合は、採用・人材育成経験者、キャリア・カウンセラー資格保有者等、大学生のキャリア形成に有効な就職支援となるように配慮している。

資料⑩　2006（平成 18）年度就職支援講座

月	内　容
6月	・第1回就職ガイダンス（就職活動の流れ、本学の就職状況） ・アナウンス講座　・内定者報告会
7月	・第2回就職ガイダンス（本学の内定状況、夏休みの活用） ・アナウンス講座　・適性検査模擬試験
8月	・就職実践サマーセミナー（女性のキャリアを考える）　・企業見学会
10月	・第3回就職ガイダンス（自己分析、履歴書、面接等のポイント） ・内定者と3年生の懇談会　・適性検査模擬試験 ・就職実践セミナー（自己分析）
11月～12月	・人事担当者講演会　・業界研究会 ・就職実践セミナー（エントリーシートの書き方、面接のポイント）
1月	・業界研究会
2月～3月	・就職実践セミナー（模擬面接）　・筆記試験対策講座　・業界研究会
4月～5月	・面接クリニック　・未内定者就職相談会

②就職相談

就職相談は、一人30分の予約制で、個人のプライバシーが保たれる個室で行われる。就職活動は、学生にとって初めて現実世界と切り結ぶ貴重な体験であると同時に、大きなプレッシャーを伴うものとなっている。基本的には履歴書の添削・模擬面接・企業情報・自己理解の手助けなどの就職活動に直結した相談が多いが、就職活動からくるストレスによるトラブルの相談も多く、学内カウンセラーと連携を取りながら､就職決定まで支援して

いる。このような細やかな支援活動は、本学実施の「就職活動調査」においても、学生から高く評価されている。

③内定報告書等の就職支援冊子の作成

学生の決定企業に関するデータ（内定報告書）の収集、就職活動調査の実施、就職統計データの収集には、力点を置いている。内定報告書は、前年の4年次生の内定に至るまでの詳細プロセスを企業別にまとめた就職支援冊子で、学生からは「民間のSNSで公開されている情報より信頼性が高く役に立った」と評価されている。2007（平成19）年度からは、紙媒体からウェブシステムでの展開に切り替え、自宅からでもPCを通じて1年分を閲覧できるようにする予定である。就職活動調査は10年以上続けており、本学学生の就職活動の実態把握と、大学の就職支援に対する学生評価の把握を目的としている。調査により、学生の課題と大学の課題が明確になり、次年度の就職支援の改善に活かしている。就職統計データは、本学への求人状況、就職者全員の就職先詳細、非就職者全員の進路詳細についての把握を目的とし、大学の教育活動の点検や、文部科学省の「学校基本調査」及び民間の様々な就職調査へ回答する際の元資料、大学広報への情報提供として活用されている。学生の進路情報の収集にあたっては、就職課と教員が協力し、より精度の高い情報を入手すべく努力している。

④留学生就職支援

留学生就職支援講座については、海外交流課が企画・立案した「水曜プログラム」が展開されている。2006（平成18）年度は10月から12月にかけて全5回実施し、日本企業の留学生採用状況、日本企業が求める人材像、日本の就職活動の流れとポイント、日本のビジネスマナー、日本人とのコミュニケーション・スキル等について情報を提供した。また、個別の就職相談を通じて、履歴書の書き方や面接の受け方なども指導している。また、留学生は、就職課が展開する就職支援講座や就職相談も活用し、納得のいく就職活動を行っている。

本学の留学生は中国人が多く、日本人学生と比較すると、自立心と就業意欲が非常に高い。国際化の進展に伴い、日本企業も採用において国籍不問とするところが増えてきているが、企業の留学生の採用意欲にはまだまだ温度差がある。そのため、留学生のインターンシップ体験が、日本企業における十分な戦力保証となると考え、海外交流課は、留学生個々人の持ち味に対応したインターンシップ先を地道に探し、留学生に就労体験の機会を提供している。2006（平成18）年度は12名が卒業したが、9名が日本企業へ就職、1名が日本で起業をした。また、12名の内11名が4年の間に、大学が提供したインターンシップを体験しており、留学生のキャリア形成支援及び就職支援が有機的に機能していると評価している。

⑤低学年支援

1・2年次生には、「キャリア・オリエンテーション」を実施し、社会人に求められるソーシャル・スキル、大学で学ぶ意味、学生生活の価値、部活動によって得られるもの、キャリア・デザイン科目の説明とPR、フェリスの就職状況等について説明をしている。就職活動自体についてはほとんど触れず、豊かな学生生活がいかに知見を高めるか、そしてそれは短期間で成しえず、通常の学生生活の中で養われるという発信を重視している。

新卒を採用し育成を大事にする組織ほど、学生の可能性や将来性を重視しており、知識や情報の量ではなく、知識と情報を踏まえた見識を問う傾向にある。このような社会要請に対応すべく、低学年支援を展開している。

また、本学は低学年のインターンシップ参加率が参加者全体の50%強となっており、アルバイト経験もない1年次生が参加する場合もある。学生たちの不安に対する勇気づけ、履歴書の書き方やビジネスマナーの指導、研修期間中の人間関係へのアドバイス等といった支援も多い。

（3）キャリア形成支援

就職課は、2002（平成14）年度から学生のキャリア形成支援も担っている。

近年の社会構造や産業構造の変化に伴い、女性の生き方や働き方が変化し、結果として多様な選択肢を女子学生は持てることとなったが、その現実はキャンパスの中までは伝わりづらい。また、学生の母親世代は就労経験があるが、雇用環境や女性の戦力化の状況が現在とはかなり異なっており、母親のアドバイスが現実的ではない場合がある。産業界自体も、新入社員の仕事内容や育成の状況、社会人に望む能力やスキルなどについて明確に発信してこなかった。さらに、キャンパスの中で、自分の存在や人生という抽象的かつ重要な事柄に真面目に向き合い、考え、議論することを避ける学生も多くなってきた。

このような状況から、就職活動を始めても、多様な選択肢があるにもかかわらず、自分に適した生き方や働き方が分からない、やりたいことが見えてこない、自分に自信が持てない、という学生が少なからず出現するようになった。

本学の教育目標・理念は、“For Others”（他者のために、他者と共に）であるが、他者のために何かを成すにはまず自己の確立や自立がされなければならない。しかし、こう生きたいとか、これをしたいということが見えてこないうちは、大学で学ぶ理由も曖昧であり、主体的な生き方にはならない。まして、社会にどのように貢献するかという意識も生まれてこない。そこで、本学のアイデンティティを追求し、自分はどのように生きるのか、自分は何をしたいのかを学生一人一人に考えさせることを目的としたキャリア形成支援授業を、教務課、基礎教養・総合課題科目運営委員会と連携し、2002（平成14）年度から開講している。

この科目は、インターンシップ科目と同様、全学部に対して共通に開講される共通科目に置かれ、就職部長（教員）がコーディネーターとなり、卒業生をはじめ様々な分野で活

躍する女性を講師として招き、働くことの価値、個人のキャリア観などについて講義するスタイルとした。開講以来2007（平成19）年度まで、5時限という時間帯にもかかわらず、例年100名～200名の履修状況（3年次生履修率60%～70%）となっており、学生の高い関心が伺える。また、この講義が自分の将来や進路について真剣に考える機会となったという学生が多い。

2006（平成18）年度には、就職課、教務課、基礎教養・総合課題科目運営委員会が連携し、“For Others”をさらに具現化する教育改革を行い、共通科目の中に「キャリア・デザインを描く科目群」を開講した。改革のねらいは、卒業後のキャリアについての体系づけられた学習の提供である。学生自らが社会に出ていくことを意識し、大学時代に社会で通用する基本的な知識やスキル（社会性）を身につけ、その力を社会でどのように活かし、自分の人生を生きるのかを考える科目で構成されている。具体的には、既に開講されていたインターンシップ科目等を取り込み、新たに、現代の雇用環境や女性のライフプラン、自己理解やソーシャル・スキルの学習、コミュニケーション能力の開発科目等を盛り込んだ形となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

変化の激しい現代では、就職活動を経て社会に出た後、組織の中にあっても個としての自立が求められ、引き続き自らのキャリア・デザインを行うことが必要となっている。

大学の社会的責任は、社会に役立つ人材を育成し輩出することであるが、社会に役立つ人材とは、社会の変化に柔軟に対応していく人材と解釈している。大学は、「他者と共に」成長し、「他者のために」何ができるのか、何をするのかを考え、一歩を踏み出すフェリス生を育成し、輩出したいと考えている。そのためには、単なる職業紹介ではなく、建学の理念に基づいた「自立した女性」の育成を念頭に、入学年次から卒業年次までの長期的な進路支援が展開されなければならない。

さて、本学には、学生自身が学びたい事柄を大学へ企画・提案し授業化する制度がある。2006（平成18）年度後期に1・2年次対象のキャリア形成支援科目を履修していた学生80名が、ディスカッションを通じて学びたい事柄を考え、複数の企画案を大学に申請した結果、「食育～身の回りから出来る環境活動～」として授業化された。担当教員の投げかけ（課題）に対し、初対面の学生同士でコミュニケーションを通じて（ディスカッション）成果を出したわけだが、これこそが「他者と共に」成長し、「他者のために」自分は何ができるのかを具現化した行動である。また「自立した女性」としてリーダーシップを発揮し大学に働きかけたことも、キャリア教育の一つの成果の現れである。

1996（平成8）年度のインターンシップ導入から、2006（平成18）年度のキャリア教育改革の実現まで10年を要した。その背景には、普遍的な建学の理念を継承し続けるため、就職氷河期と言われた時代にあっても、目先の内定獲得を推し進めるような就職支援を行わず、自立した女性の輩出につながる就職支援とは何かを追求し続けた本学の姿勢があっ

た。
現在、本学学生の多くが自立の実現に適う働き方を選択し、民間企業等の総合職、専門職、営業職など女性活用が進む領域で働いており、このこと自体が大学のキャリア形成支援、就職支援に対する結果と受け止めている。今後も、大学に対する社会の要請を把握し、就職支援及びキャリア形成支援において、キリスト教信仰に基づく教育理念を実現するための本質的な改善や改革を目指していく。

資料⑪　職種・コース別採用状況

		2004年度	2005年度	2006年度
採用職種状況	事務職	53%	52%	43%
	営業職	19%	16%	22%
コース別雇用状況	総合職	53%	42%	46%
	一般職	34%	38%	34%
	専門職	9%	13%	16%

正課におけるキャリア形成支援は、就職課、教務課、基礎教養・総合課題科目運営委員会の連携による教育改革が実施され、ひとまず落ち着いた状況にあると考えられる。しかし、正課外における学生のキャリア形成支援には、まだまだ改善の余地を残している。例えば、リーダーシップを発揮する人材、前に踏み出す人材を社会は要請しているが、リーダーシップや自主性は自然に生まれるのではなく、適切な課題とタイミングで機会と役割を与えられて初めて芽生えていくものと考える。本学の建学の理念からすれば、リーダーシップと自主性は是非学生に身に付けさせたい姿勢である。2007（平成 19）年度に、学内の公認団体の役職者や学生活動団体所属者を対象とした「学生リーダーズワークショップ」が実施された。団体をまとめる立場の学生として気を付けることや、部員同士のコミュニケーションを上手く図るためのスキルなどを学んだ。受講学生からは好評であり、このような企画をさらに充実させることが重要である。就職課と学生課が連携し、正課外のキャリア形成支援には今後どのような可能性があるかを探り、企画・立案をしていきたいと考える。

11－7

学185A　学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
学188C　学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【現状の説明】
本学における課外活動は、（１）公認団体の活動、（２）学生主催行事への支援、（３）課外

教育の三つの柱からなる。

（1）公認団体活動

公認団体は、全学学生を代表する組織の学友会のもとに、大学祭実行委員会と、クラブがある。2007（平成19）年5月現在、大学が公認しているクラブ団体数は、体育部15、文化部18、同好会7である。それぞれ、日常の練習、加盟する団体が主催する定期の対抗試合、地域イベントへの演技披露、成果の発表会、ボランティアその他の社会的活動への参加など、幅広い活動を展開している。

① 施設・設備の提供

クラブ部室の提供、体育館・グラウンド・テニスコートなど施設使用の便宜を図っている。2005（平成17）年4月には、緑園キャンパスにも体育館と共にクラブ部室棟が建設され、活動しやすい環境が整った。

② クラブ活動への支援・指導

大学はクラブ活動の把握に努めると共に、顧問教員の委嘱、コーチ、師範の招聘・配置に助言指導を行っている。日常の活動及び優秀な活動や成績には、それぞれ「公認団体援助金」と「公認団体奨励金」を設け支援体制を整えている。

これらクラブ援助金等の使途については、年度ごとに収支予算及び決算書の提出を求め、学生部長・学生課長らが代表者、会計責任者と面談して、状況を把握し、指導と助言を与えている。

③ クラブ勧誘活動への支援

有志学生が公認団体クラブ紹介ビデオを作成し、新入生学外オリエンテーション時などで上映し、クラブ活動への関心を喚起している。新年度のオリエンテーション期間に、学友会がその活動の説明やクラブのデモンストレーションを行っている。新入生の45.3%（新入生アンケートによる）が公認団体活動への参加を希望しており、これを実際の数字につなげたい。

④ 学生代表との定期的意見交換

学生代表との定期的意見交換は、学友会主催のリーダーズカンファレンス（春夏2回）で行っている。これは、公認団体の主将及び大学祭実行委員会会長等責任者を集めて、各期の活動に関する総括と次期の活動計画を発表し、各組織間の連携のための話し合いである。この会では、大学に対する質問・要望なども議題として幅広く取り上げられている。学生部長及び学生課長、場合によっては学生課以外の職員も参加し、学生と大学の意思疎通の有益な機会である。

日常の活動に伴い発生する施設使用その他各種の問題処理については、学友会の「常任委員会」が毎月開催され、学生課職員も同席して相談に応じている。

その他、大学祭実行委員会と、学生課及び総務課職員との月に一度の「三者合同ミーティング」等、必要に応じて可能な限り会合を開き、様々な段階で意見を交換し、それぞれの活動がより良い成果を挙げることを目指している。

（2）学生主催行事への支援

学生主催の全学的行事としては、新入生歓迎のグリーンパーティ（5月）、大学祭（11月）があるが、その際に財政的支援と企画・運営に関するアドバイスを行っている。特に大学祭は、公認団体の参加の外、教員の支援によるゼミ又は有志、同窓会、地域住民又は団体、奨学会の参加を大学が促進することで、地域社会に開かれた一大イベントとなっている。大学は、大学祭実行委員会に援助金を支給し、財政面からも活動を支援している。実施後には、学友会・大学祭実行委員会・学生課・総務課による合同反省会を行い、翌年度に向けて学生と大学との意思疎通を図り、経験の蓄積と向上に努めている。

（3）課外教育

正課教育を補完、発展させる課外教育も、課外活動の一つとして位置付けており、多くの学生が参加している。2006（平成18）年度に実施した課外教育は、次のとおり。

① ひとり暮らし応援プログラム（3回）

上級生からひとり暮らしの心得を聞いたり、講師を招いて料理教室を行い食生活の大切さを理解したり、自宅外通学生相互の交流をはかる懇談会。

② 保健教育ミニワークショップ（14回）

「自分の身体とこころについてもっとよく知ろう」と題した、心身の健康維持・増進及び安全・衛生等についての啓発活動。

③ ハラスメント防止講演会・ミニワークショップ（4回）

ハラスメントを未然に防ぎ、学生・教職員にとって気持ちよく学習・研究・就業に励めるキャンパス作りを目指し、学生自らが考え理解する勉強会。

④ エッセイコンペ・English　Writing　Contest

定められたテーマについて関するエッセイや英語のエッセイ・短編小説・詩・俳句を募集し表彰する。学生の日頃の学習成果の発表の場。

⑤ 夢実現プロジェクト

企画・立案から実施・報告まで学生自身がすべて行うプロジェクトを公募し、優秀な企画には経済的支援を行う。授業に関わるか否かを問わず、学生のチャレンジ精神を促進する。

⑥ 学習サークル支援

特定のテーマについて自発的かつ継続的に学習及び研究を行うグループ活動。

⑦ フレンドリーグループ

教室を離れ、教員も学生も学部・学科・学年に捉われることのない自由な活動。

これらプログラムは､大学生活の正課教育を滞りなく享受できるよう側面から支えると同時に、その成果を縦横に発揮できる機会としている。

【点検・評価】【長所と問題点】

2002（平成14）年度から2006（平成18）年度にかけて､公認団体加入率は23.6%から32.1%に、体育系団体数が17団体から20団体に増加した。2005（平成17）年に体育館・クラブ棟が建設されたことが要因の一つであると推測する。公認団体活動の発展は、大学への帰属意識の向上とキャンパスの活性化に寄与している。

2006（平成18）年度は各団体の部長と学生委員による部長（顧問教員）懇談会を開催し、活動の把握と危機管理について意見交換を行い、部長間のコミュニケーションを図り、大学としての課外活動について総括的に考える機会を得た。

課外活動における問題点は、毎年、新しく団体が設立されるが、申請時の部員が卒業すると活動が低下ないし停止する傾向があることと、学生の20～30%が学内公認団体ではなくインターカレッジ団体に加入していることである。2007（平成19）年度はクラブリーダーズワークショップを開催して、公認団体を率いるリーダーを応援することで、クラブ活動の活性化、さらにクラブ新設団体の継続性や公認団体加入者の増加に繋げるべく、コミュニケーション力と組織運営力の育成を試みた。

【将来の改善に向けた方策】

学生の資質や能力が多種多様になった現在、課外教育の果す役割は重要なものと言える。学生それぞれの能力や適性を伸ばすために、自主的活動をサポートするプログラムと、学生生活に適応できず自己の目的を達成できない学生への支援プログラムの二つが必要不可欠である。

課外教育のプログラムも、担当部署のみで実施されるのではなく、関連部署との連携を密にして、より高い成果を得るようにしなければならない。

11－8

学187C　資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【現状の説明】

学生からの資格取得講座開設の要望が高まる中で、本学では資格取得を目的とする課外授業として、次のような講座を開講している。

(1)「TOEIC講座」

(2)「TOEFL講座」

(3)「秘書技能検定2級対策講座」

(4)「日商簿記検定2級・3級対策講座」
(5)「ビジネス文書技能検定2級対策講座」
(6)「コンピュータの資格取得講座」

資料⑫　資格取得講座受講者数　（2002～2006（平成14～18）年度）

講座名＼年度	2002	2003	2004	2005	2006
TOEIC講座	160	139	190	319	257
TOEFL講座	38	81	85	123	69
秘書技能検定2級対策講座	－	－	15	16	46
日商簿記検定2級・3級対策講座	59	45	6	－	－
ビジネス文書技能検定2級対策講座	11	6	7	－	－
コンピュータの資格取得講座	58	34	40	25	－

【点検・評価】【長所と問題点】

「TOEIC講座」、「TOEFL講座」は、1クラス20～30名の編成でそれぞれスコア別に週10～11クラスを開設している。開設時期や時間割等を学生ニーズに合わせ調整しているため、授業の理解度が高く、ハイスコアを獲得している。さらにダブルスクールとして機能しつつある「秘書技能検定2級対策講座」は、受講生の便宜を図り本試験を本学キャンパスで実施するため、合格率が全国平均より高く（参考：2007（平成19）年6月実施　全国平均52.7%、本学平均59%）なっている。これに対し「日商簿記検定2級・3級対策講座」、「ビジネス文書技能検定2級試験対策講座」は、資格としての魅力が薄れつつあるせいか、受講生は年々減少傾向が見られる。

資格講座の目的は、資格獲得に向けた受講生のスキルアップにある。それも入学段階からの支援システムをしっかりと組み立てた上で、受講生の目的意識に合わせたフレキシブルなカリキュラムの提示をすることである。受講生本人のレベルチェックや受講後の追跡調査など、細心の配慮が必要である。

本学において徐々にではあるが、受講生の学習しやすい環境が整いつつあることは評価できる。

【将来の改善に向けた方策】

前述のように、学生のレベルチェック（学力点検）を密に行い、さらに学生個々の現実的な要請に合ったカリキュラムを提供できるよう工夫していきたい。

11－9

院129C　学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
院130C　学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】

大学院学生の研究活動に関する支援としては、資料複写費に関する支援などのほか、学会発表者に対して交通費・宿泊費を実費支給するなど、その発表を積極的に支援している。海外の学会での発表についても参加費の一部を援助している。

さらに、大学院博士後期課程の充実に伴い、2003（平成15）年度から、（1）ポスト・ドクター研究員、（2）科学研究費補助金研究員、（3）博士学位論文刊行費補助という3つの制度を導入している。

（1）ポスト・ドクター研究員

本学が行う共同研究プロジェクト等において一定の職務を分担して研究活動に従事する研究員をポスト・ドクター研究員（以下「PD研究員」という）とし、「フェリス女学院大学ポスト・ドクター研究員に関する内規」に則り運用することとしている。

PD研究員となることができる者は、①本学大学院で博士の学位を取得した者又は採用の前年度3月31日までに本学大学院の博士後期課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、雇用年度の4月1日現在大学院に在学していない者、②雇用初年度の4月1日現在において35歳未満の者、③日本学術振興会特別研究員に採用されていない者、④本学において非常勤講師として採用されていない者のすべてを満たすこととしている。

PD研究員の任用に当たっては、共同研究プロジェクト等の研究代表者の申し出により研究代表者の属する研究科長又は学部長から学長に申請するものとし、研究代表者の属する研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、学長が決定する。

なお、PD研究員の雇用期間は1年度以内とし、上述の手続きによって当該共同研究プロジェクト等の研究終了までを限度として更新することができる。ただし、同一人物のPD研究員としての雇用は3年を上限とする。2003（平成15）年以降、現在までに3名がPD研究員として採用されている。

（2）科学研究費補助金研究員

科学研究費補助金研究員（以下「科研費研究員」という）は、本学専任教員が研究代表者又は研究分担者を務める科学研究費による研究計画遂行業務に従事する研究支援者とし、「フェリス女学院大学における科学研究費補助金研究員に関する内規」に則り運用することとしている。

科研費研究員となることができる者は、①大学院博士後期課程修了者で科学研究費補助金研究分担者の資格を有しない研究者、②大学院博士後期課程に在籍する者、③ ①②に準ずる者で当該研究に関連した専門的知識を有する技術者のいずれかに該当する者としている。

科研費研究員の雇用については、科学研究費補助金研究代表者等が所属研究科委員会又は教授会及び大学院委員会又は大学評議会の議を経て、学長が決定する。

科研費研究員の雇用期間は1年度以内とし、上述の手続きによって科学研究費による研究期間終了までを限度として更新することができる。現在までに、この制度を利用した研究員は出ていない。

（3）博士学位論文刊行費助成

本学大学院博士後期課程修了者又は修了見込みの者が作成した博士学位論文で、その内容が特に優れているものに対し、同論文の刊行を助成するために、「フェリス女学院大学博士学位論文刊行費助成に関する内規」に基づき、助成金を交付することとしている。

交付件数は毎年度1件以内、交付額は1件について100万円以内としていたが、人文科学研究科に加えて国際交流研究科でも博士学位の授与がなされるようになったため、2008（平成20）年度から毎年度2件以内、交付額は1件について70万円以内とすることとし、すでに内規の改正を行った。

なお、交付額は、刊行に要する費用の90%を超えることができないこととしている。

採用者の決定は、学長、人文科学研究科長及び国際交流研究科長（申請者の指導教授であった場合は審査委員会の構成員にはなれない。その場合、申請者所属の専攻の専攻主任等が代理者となる。）からなる審査委員会によって行われる。資料⑬のとおり、2002（平成14）年度から毎年1件の論文が刊行されている。

資料⑬　博士学位論文刊行状況

報告番号	授与年月日	主論文名	出版本タイトル	刊行年度
甲第2号	2001年3月16日	『一握の塵』のテクスト間相互関連性	イヴリン・ウォー 『一握の塵』のテクスト間相互関連性－	2002
甲第3号	2001年3月16日	夢窓疎石の研究	武家政権と禅宗 夢窓疎石を中心に	2003
甲第4号	2003年3月20日	オスカー・ワイルドの曖昧性―その作品に見られるキリスト教的要素とデカダンス―	オスカー・ワイルドの曖昧性 デカダンスとキリスト教的要素	2004
乙第1号	2003年3月20日	文学の越境―芥川文学と時代性―	芥川龍之介 絵画・開化・都市・映画	2005

甲第6号	2004年3月23日	大伴家持研究―自然詠における抒情性を中心に―	大伴家持自然詠の生成	2006
甲第8号	2005年3月24日	Jane Austenの＜話法＞を読み解く―自由間接話法、仮定法、助動詞を中心に―		2007

（4）その他

このほかに、「ティーチング・アシスタント制度」（詳細は、6－5に記載）や、「学習サークル支援」の指導に対する謝礼なども、大学院学生やPD研究員への支援として挙げられる。「学習サークル支援」は本学では、学部学生が、本学大学院博士後期課程学生又は本学大学院博士後期課程を修了したPD研究員の指導のもとに、特定のテーマを掲げて、自発的、かつ継続的に行うグループ学習を支援する制度で、2003（平成15）年度から運用が開始され、2003（平成15）年度2件、2004（平成16）年度1件、2005（平成17）年度3件、2006（平成18）年度1件、2007（平成19）年度1件の活動実績がある。ティーチング・アシスタント制度同様、大学院学生あるいはPD研究員が自らの専門を生かす場としても活用されることが期待される。

また、経済的援助のみならず、論文発表の場として、各研究科にはそれぞれ、人文科学研究科の英文学専攻に『Ferris Wheel』（2006（平成18）年度で第10号）、日本文学専攻に『フェリス女学院大学日文大学院紀要』（2006（平成18）年度で第14号）、国際交流研究科には『グローカル』（2006（平成18）年度で第9号）の大学院学生紀要があり、毎年度発行されている。また、音楽研究科では、大学院学生の演奏発表の場として「大学院音楽研究科演奏会」が実施されている。

【将来の改善に向けた方策】

上記の【現状の説明】【点検・評価】でも分析・報告したように、3つの制度のみならず、「ティーチング・アシスタント制度」、「学習サークル支援」も、順調に運用されており、今後も同様に積極的な活用が期待できる。

11－10

院133A　学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】

研究者や大学教員、音楽家・音楽指導者などを目指す者については、当該研究科と担当教員が指導にあたっている。一般企業や団体への就職、教員を目指す者については、斡旋と就職相談を中心に、就職課が対応をしている。

一般企業の文系大学院学生の採用状況は、依然として学部生よりも厳しい状況である。さらに、就職希望者にとって、修士論文作成のための入念な準備期間を必要とするにも関わらず、修士1年次の10月頃には、就職活動の準備も始まる。本人の努力のみでは限界があるため、本学学部生向けの求人であっても、企業によっては大学院学生の採用を検討する場合もあるので、就職課から企業へ働きかけるなどして受験チャンスの拡大に努力をしている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

一定の専門を修めた大学院修了者に対しては、その専門的知識を必要とする就職先がふさわしい。しかし、その場合でも、産業界が大学院学生に何を求めているのかを肌で感じ、残りの学業を通じてその課題に取り組むために、大学院学生のためのインターンシップの機会を大学が提供することが望ましいと考える。これまでも、研修先の了承を得た上で、学部生向けインターンシップを大学院学生にも開放してきたが、さらにこれを進め、大学院学生対象のインターンシップの開拓を進めていきたい。

第12章　管理運営

大項目　管理運営

到達目標

法律に基づく教育機関として公正な運営を行うと共に、建学の理念に立った教育研究を持続・発展させるために、諸規則・諸規程に基づいて大学を運営し、構成員がそれぞれの権限と責任に基づいて大学の意思決定に参画し、学長を始めとする役職者が正規の手続を経て選出され、全学的な審議機関と各学部・研究科が相互に協力することによって、大学の発展に寄与することを目標とする。

12－1

学189A　教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

学190B　学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

【現状の説明】

教授会については、「大学学則」等において以下のように定めている。

教授会の構成については、「各学部に所属する専任教員（教授、准教授、講師）をもって構成」（学則第39条）し、教授会は「構成員の過半数以上の出席をもって成立」（各学部教授会規程第4条）し、「教授会の議決は、出席者の過半数をもって決定」し、教員人事に係わる事項は「出席者の3分の2以上の賛成」をもって可決とする（同第6条）と定めている（音楽学部に関しては、「音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」において規定）。

教授会の審議事項は、「(1) 学則その他の規則の制定改廃に関する事項、(2) 教育課程に関する事項、(3) 学生の入学、退学、休学、卒業及びその他身上に関する事項、(4) 学生の試験並びに単位認定に関する事項、(5) 学生の指導並びに賞罰に関する事項、(6) 学長、学部長、大学評議員、各種委員の選出に関する事項、(7) 教員の人事に関する事項、(8) 学部の教育、研究に関する事項、(9) その他教授会が必要と認める事項」（学則第39条の2）と定めている。

教育課程や教員人事は、上記のとおり、教授会の審議事項であり、教授会を経ずに決定、改変されることはない。

学部長については、「フェリス女学院大学規程」において、「各学部に学部長を置き、所属の教授をもって充てる。その任期を2年とし、再任を妨げない。」「学部長は当該学部を代表し、その学事に関する運営を掌る。」「学部長は、学部教授会を招集し、その議長となる。」「学部長の選考等、必要な事項は別に定める。」（以上第7条）と定め、学部長は教授会を招

集、主催し、学部の意志の取りまとめにあたり、学事に関する運営を掌るものとしている。また、教授会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する」（各学部教授会規程第6条）権限を持っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

教育課程や教員人事は、学部運営の根幹をなすものであり、当然のことながら教授会が責任を持って審議決定すべきものである。上記「規程」は、教授会権限を適切に規定しており、また現に教授会は「規程」に従って運営されている。教授会権限に関する規程とその実際の運用は、適切であると評価できる。

教育課程改変については、各学部教務委員会や学部内に設置したカリキュラム検討委員会等で原案を作成し、また、専任教員人事の場合は選考委員会又は審査委員会を設けて、候補者の選考や昇任の可否の原案を作成した上で、その提案を受けて教授会で審議するように運営している。

一方、教育課程や教員人事については、原則として大学評議会、理事会によって最終決定されることになっており、万一教授会が不適切な独走をした場合の制度上の歯止めは設定されている。しかし実際には、教授会決定が最大限に尊重される慣行が確立しており、教育課程改編や教員人事をめぐって、教授会と大学評議会、理事会が対立するといった事態は生じていない。

なお、他学部にまたがる、あるいは全学的な教育課程の改定は、大学教務委員会の議を経て大学評議会で決定されるが、大学教務委員会には学部からの委員が加わっており、またその委員から教授会に適宜中間報告がなされる慣行があって、教授会の意向が反映されるようになっている。同時に、全学にまたがる共通科目に関する教員人事については、検討の余地がある。本学における共通科目は、各学部所属の専任教員が分担しているが、各学部単位での新規教員採用に際しては、共通科目への配慮が十分に行き届かない可能性もある。このような観点からすれば、教員人事の上で、全学的状況を見渡しながら進める必要がある。

学部長は、教授会に先立って、大学評議員、学科主任、教務主任、入試主任等による会議を行って議題の整理を行うこととしているが、実際には、審議事項について意見交換を行ったり、問題点を検討したりしている。この会議はその意味で、実質的に教授会内世論を学部長に伝え、同時に学部長の独走をチェックする役割をも果たしており、学部長と教授会との関係を円滑に維持する機能を果たしている。

また、全学及び学部の各種委員の選出に際しては、教授会の決定によることは当然であるが、直接選挙を行う場合と学部長推薦に対して賛否を問う形をとる場合がある。それぞれ長短があり、前者は世論を直接反映するものの、負担が一部の人材に偏ることがあり、その点後者は負担均衡が配慮される点では望ましいが、時に学部長の個人的人事の色彩が強まる可能性があることを十分注意すべきであろう。

【将来の改善に向けた方策】

上記のように、教育課程や教員人事等に関する教授会の権限は適切に規定され、また実際においても、効率化のために教授会内に置いた委員会の予備的な活動を踏まえて、教授会で審議決定している。最終決定機関である大学評議会、理事会も、教授会の意向を最大限に尊重するように運用されており、改善を要する特段の問題はないと言ってよい。

学部長と教授会の関係は、主任等会議の役割も加わって概ね円滑であると言えよう。

12－2

学191B　学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性
学195B　学部長権限の内容とその行使の適切性
学196C　学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状の説明】

本学における学部長については「フェリス女学院大学規程」第7条第2項に、「学部長は当該学部を代表し、その学事に関する運営を掌る」と規定され、また同第3項では、「学部長は学部教授会を招集し、その議長となる」と規定されている。学部教授会については各学部「教授会規程」第4条に、「教授会は、学部長が招集し、その議長となる」とあり、教授会の議決の方法については第6条に、「教授会の決議は（中略）可否同数のときは議長がこれを決する」と規定されている。学部長の任期は2年と定められ、再任を認めている。要するに学部長とは、教授会を始めとする学部内の経常的事項を統括し、対外的には学部を代表するものである。学部を代表するものとして、全学的機関に臨み、学長を補佐すると共に、大学評議員として大学の管理運営に参画する。

また、本学では副学長は置いていない。学長の実質上の補佐は、6部長、事務部長が行っている。この点については（12-4「学長の権限」）の項目を参照されたい。

【点検・評価】【長所と問題点】

実際の運用も、この規程に沿って行われている。ただし、教授会に対しては、文字通りの議事進行役というにとどまらず、各主任や各種委員会に諮りつつ、学部の将来に関して現状を再検討して問題を指摘したり、ある種の方向に沿って改革を提起したりする役割は、望まれるところであり、実際にもその役割を果たしつつある。ただしそれはあくまでも教授会への問題提起、原案提示であって、教授会の決定を待たずに実行するというような勇み足は厳に慎むべきであろう。

現状について、特段の問題があるとの指摘は、全学サイドからも教員サイドからもなされていない。

【将来の改善に向けた方策】

社会の少子化、学生の質的変化など大学を囲む環境の変化のスピードに対し、教育改革が期待される中で、カリキュラム改革や将来構想など学部長がリーダーシップを発揮する必要は増大している。学部長には、経常的な業務以外に、学部内の意見の集約、全学的な方針との調整等が託されていることからも、このことを遂行するためには、学部長の職務権限を一層明確にすると共に、必要に応じて権限を広げそのための補佐体制を検討する必要があるのではないかと考える。

12－3

学192A　学長・学部長の選任手続の適切性・妥当性

【現状の説明】

本学における学長・学部長の選任手続については、以下のとおりである。

（1）学長の選任手続

学長の選任に関しては、「学校法人フェリス女学院寄附行為」第20条に「次に掲げる事項は、寄附行為で別に定めるものを除き、理事総数の3分の2以上の議決を必要とする」として、「学院長並びに大学長、高等学校長、中学校長及び事務局長の任免」を挙げている。また、「フェリス女学院大学長候補者選考規程」（以下「選考規程」という）第1条は、学長について、「理事会においてフェリス女学院大学評議会が選考した学長候補者について審議のうえ、理事長が任命する」としている。

選考規程はさらに第3条で、「大学評議会は、次の場合に学長候補者を選考する」とし、「(1) 学長の任期が満了するとき。(2) 学長が辞任を申し出たとき。(3) 学長が欠員となったとき。」の3つを挙げる。

学長候補者の資格は、選考規程第4条によれば、「(1) 福音主義キリスト教信者であって、本学又は他大学の教授の経歴を有する者。(2) 就任時において満68歳までの者。」の2つに該当することとしている。

学長候補者の選考にあたっては、選考規程第5条は、まず「学長候補適任者」を選出することを定め、そのために「学長候補適任者資格認定委員会」を設置することを規定している。資格認定委員会は、投票日において本学教授である者及び本学教授以外の者で所定の期間内に本学専任教員（嘱託教員を除く）3名以上による推薦のあった者について、選考規程第4条で規定する資格について候補適任者を認定する。さらに同第7条は、選挙管理委員会の設置及び二次にわたる投票を経て、学長候補適任者を選出することを規定し、「フェリス女学院大学学長候補者選挙管理委員会内規」（以下「選挙管理委員会内規」という）第10条で、開票結果を大学評議会に報告すべきことを定めている。

選考規程第6条は、上記報告を受けた大学評議会は学長候補適任者の公告を行うこと、また、選挙管理委員会内規第5条はこのことに関連して、「選挙管理委員会は、（中略）学長候補適任者の略歴を作成し、投票日の前日までに選挙資格を有する者に配付する」ことを義務付けている。

実際の選挙については、選考規程第7条が、選挙有資格者として学長、講師以上の専任教員を挙げ、これらの有資格者が学長候補適任者について、投票を行うこと、同第8条は、この選挙において、「有効投票の過半数を得た者を学長候補者とする」こと、「過半数を得た者がないときは、得票数が上位の者2人につき投票を行」い、この投票で「有効投票の多数を得た者を学長候補者とする」ことを定めている。

さらに第9条には、「大学評議会は、選挙結果に基づき、学長候補者を決定し、理事会に推挙する」とある。学長の選任は、最終的には理事会が審議決定することになっている。

（2）学部長の選任手続

学部長選任に関しては、各学部の学部長候補者選考規程において、教授会は、学部長の「任期が満了するとき」、「辞任を申し出たとき」、「欠員となったとき」に学部長候補者を選考し（第2条）、候補者は「学部の専任教授をもって充てる」（第4条）と定め、各学部の学部長候補者選挙に関する内規では、候補者選挙は、1週間以前に教授会構成員に通知（第3条）され、教授会構成員総数の3分の2以上が出席した教授会（第4条）において、「教授会全構成員の無記名投票をもって行う。」（第2条）とし、投票については次のように定めている。

「第5条　投票は、次の順序に従って行う。

（1）　第1次候補者を選ぶため3名を連記して投票する。（中略）得票数の上位3名を候補者とする。（以下略）

（2）　第1次候補者の中から1名を選んで投票し、投票総数の過半数を得たものを学部長候補者とする。

（3）　過半数を得たものがないときは、比較多数の得票者2名をとり、五十音順でこれを発表する。ただし、得票同数のものがあるときは、年長者をとる。得票数は発表しない。

（4）　上記2名について更に投票を行い、学部長候補者を定める。ただし、得票同数の場合は年長者をとる。

（5）　上記2又は4によって最終結果をえた場合、それぞれの得票数を発表する。」

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

学長選挙に関する上述の規定等は、社会通念から見ても、また本学の建学の理念に照らしても、全体として妥当なものである。また、実際の運用も概ね問題なく行われている。

選考規程第4条は、上述のように、学長候補者は「福音主義キリスト教信者」であるべきことを定めているが、現実の問題として、学内のキリスト教信者の教員は多いとは言えな

い。本学専任教員3名以上の推薦による学外からの学長候補者についても規定してはいるが、しかし、学長がキリスト教信者であることは、単に寄附行為に定められているだけでなく、本学が本学の特徴の一つとしてきたキリスト教主義の教育を実施していく上での重要な担保である。この問題の解決は容易ではないが、教員採用に際しては、一定数のキリスト者を確保することに努めたい。学部長候補者選考手続についても、同様である。

12－4

学193B　学長権限の内容とその行使の適切性
学194B　学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状の説明】

学長の権限の内容については、「フェリス女学院大学規程」第2条に、「学長は大学を代表し、大学全般の校務を統括する。」、「学長は大学院委員会、大学評議会及び大学協議会を招集し、その議長となる」とある。学長がこれらの会議の招集をし、議長となるべきことは、「フェリス女学院大学大学院委員会規程」第2条第3項、「フェリス女学院大学評議会規程」（以下、「評議会規程」という）第7条にも定められている。

大学院委員会と大学評議会とでは、内容的にほぼ並行しているので、以下では大学評議会について説明を行う。「評議会規程」第6条は、「大学評議員は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる大学についての事項を審議する」とした上で、その「事項」として、(1) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2) 予算概算の方針に関する事項、(3) 学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項、(4) 教員人事の基準に関する事項、(5) 学生定員に関する事項、(6) 学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(7) 学部その他の機関の連絡調整に関する事項、(8) その他大学の運営に関する重要事項、の8項目を挙げている。自らが議長を務める会議での「諮問」の場合、諮問に際しては、事項の性質によっては概要を提示すれば十分の場合もあるが、多くの場合、周到な提案の形をとることとなる。学長は全学的観点に立ってそのような提案を行う権限と責任とを持っている。

なお、「フェリス女学院大学学則」の中には、学長は「本学への入学を願い出た者に（中略）選考の上、(中略) これを許可する。」(第25条)、「卒業資格の認定を受けた者」に対し、「その卒業を認め、学士の学位を授与する。」(第20条)、「疾病のため修学することが適当でないと認められる者について（中略）休学を命ずることができる。」(第29条)、学生が「在学期間が8年を超えて卒業資格を得られない場合、授業料等学納金の納入を怠った場合」等に当該学生を「除籍することができる。」(第34条) 等、学生の身分に関しての学長の権限についての記述があるが、これらは関係機関（とくに教授会）で決議されたものを公のも

のとするだけの形式的権限の性格が強い。

他方、重要事項の中でも「教員の人事に関する事項」は教授会の審議事項であって（「フェリス女学院大学文学部教授会規程」第3条第4号）、学長が議長となる大学評議会においては、上述のように「教員人事の基準に関する事項」を扱うにとどまる。各学部の「学部長、［学部選出の］大学評議員、各種委員の選出」が当該学部教授会の権限に属することは、言うまでもない（「フェリス女学院大学文学部教授会規程」第3条第3号）。

「フェリス女学院大学規程」（以下「大学規程」という）第15条第1項は、「研究科長、学部長及び［図書］館長は、学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院理事会が決定する」としているが、この場合の学長ないしは大学評議会の果す役割は形式的なものにとどまり、実際には、研究科長候補者については各研究科、学部長候補者については各学部、図書館長については図書館長候補者選考委員会（図書館長候補者選考に関しては「フェリス女学院大学附属図書館長候補者選考に関する細則」があり、それに則って候補者が選出される）の推挙する者を「選考」したものとしている。ただし、山手総括主事については「学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院部長会議が決定する。」（大学規程第15条第2項）、宗教主任については「学長が委嘱する」（同第3項）、教務部長、学生部長、海外交流部長、入試部長、就職部長、企画・広報部長の各部長については「大学評議会の議を経て、学長が委嘱する。」（同第4項）とされており、実際には学長が発議をし、大学評議会が了承した上で、学長が委嘱するという形をとっている。

「学部の教育、研究に関する事項」も学部教授会の権限に属する（「フェリス女学院大学文学部教授会規程」第3条第6号、「フェリス女学院大学音楽学部教授会規程」第3条第8号、「フェリス女学院大学国際交流学部教授会規程」第3条第8号）。

なお、大学協議会については、「フェリス女学院大学規程」第2条第3項に「学長は（中略）大学協議会を招集し、その議長となる」と定められているものの、実際には大学協議会は学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長その他学長の指名する役職：6部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、決議等を行うことはないので、権限問題は特に生じない（大学規程 第28条）。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

学長の権限と教授会の権限との間のどこに線を引くべきかは難しい問題であって、簡単に解決がつくとは思われない。本学においても、両者の間に時に緊張が生じることがある。しかし、よい教育研究環境を、しかも中長期の展望のもとに作ることは両者に共通する願いであるので、緊張の中から協調の姿勢が生まれて来ることが多く、全体としては円滑な管理運営がなされていると言うことができる。

教務部長を始めとする6部長が学長の意向に従って委嘱されている点は、6部長が学長の意を体して当該分野の運営に当たらなければならないだけに、当然のことと評価すべきであろう。換言すれば、6部長は、本学においては、学長の意向の体現者の性格を持っている。

12－5

学198B　大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状の説明】

本学の場合、大学としての意思決定は、現在のところ、学長が学部長、6部長、事務部長等と意見の交換をしながら、大学評議会への提案内容を考え、まとめることから始まる。ここまでの段階では、特に会議体にかけることは行っていないが、大学評議会に提案する前に、大学協議会で学部長、6部長、事務部長と協議する場合もある。それとは別に、各学部教授会ないしは各種委員会から大学評議会に提案がなされることがある。この場合、重要な問題についてはあらかじめ学長との間で意見交換がなされる。

大学評議会で提案されたものは、比較的大きな提案で、時間的余裕のあるものについては、一旦各学部教授会に持ち帰って、そこでの検討に委ねることもある。ただし、それに対する決議は各学部教授会では行わず、次回の大学評議会で行う。

事柄によっては、大学評議会で一旦検討した上、特設委員会を設けて、そこでさらに検討を依頼することもある。この場合も、その後は、各学部教授会での意見交換を経て、最終的に大学評議会で決議するという、通常のプロセスに従う。

【点検・評価】【長所と問題点】

上述のような意思決定のプロセスはほぼ定着しており、特別不都合を感じていない。ただし、問題点の発掘が大切なので、意思決定に際し中心的役割を果すべき学長は、平素から学内外の状況を洞察し、かつ自由な発想ができることが必要である。

【将来の改善に向けた方策】

大学評議会、各学部教授会共、原則として月1回開催なので、この方式は決定までに時間のかかることが欠点である。しかし、学内のコンセンサスを十分に得るためには、当面はこれ以外の方法は考えられない。

12－6

学199B　評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

大学評議会に関しては「フェリス女学院大学評議会規程」があり、その第6条は、「大学評議員は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる大学についての事項を審議する」とした上で、その「事項」として、(1) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2)

予算概算の方針に関する事項、(3) 学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項、(4) 教員人事の基準に関する事項、(5) 学生定員に関する事項、(6) 学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(7) 学部その他の機関の連絡調整に関する事項、(8) その他大学の運営に関する重要事項、の8項目を挙げている。

大学評議会はこの条文に従えば学長の諮問機関であるが、実際には以上の諸事項について審議の上、決議を行っており、事実上、大学の意思決定機関として機能している。

なお、本学の場合、大学協議会は実際には学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長、学内理事、教務部長等の6部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、意見の交換は行われるものの、決議等を行うことはないので、権限問題が発生することはない。

【点検・評価】【長所と問題点】

各学部から選出された学部長、大学評議員等が一堂に集まる機会は他になく、また、大学の意思決定を行うことは必要なことであるので、現在行われている慣行は適切であると評価できる。

【将来の改善に向けた方策】

大きな問題はないが、敢えて言えば、事務部門の代表が正式構成員として参加することを将来検討する必要があるように思われる。

12－7

学200A　教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状の説明】

本学は学校法人フェリス女学院によって設置されている学校である。この法人は大学の他、高等学校、中学校を設置している（「学校法人フェリス女学院寄附行為」（以下「寄附行為」という）第4条)。学校法人理事会はこれらすべての学校を管轄する。

法人は、私立学校法に基づき、理事、監事を置いている。

1　理事会

理事会は理事18名によって構成される（「寄附行為」第5条)。理事は全員「福音主義キリスト教信者」である（「寄附行為」第6条)。理事の任期は、拠職上の者を除き、3年である（「寄附行為」第10条)。

理事会は、フェリス女学院長、大学長、高等学校長及び中学校長の互選による者（実際に

は高等学校長が中学校長を兼任しているので、互選は行われていない)、事務局長、評議員会が選任した者4名、同窓会が推薦した者2名、宣教師の中から推薦された者1名、福音主義教会教役者1名、学識経験者4名、学院の専任教員2名で構成される（「寄附行為」第8条)。「専任教員2名」については、大学、中学高校から各１名の理事を出すことにしている。理事長は理事の互選による（「寄附行為」第7条)。

理事会は、定期には毎年、2月、3月、5月及び10月に開催され、また、必要に応じ臨時理事会が開かれる（「寄附行為」第17条)。

「寄附行為」第19条は、理事会の審議処理すべき事項として、(1) 寄附行為並びにその施行細則、(2) 学則、規則及び規程、(3) 年次予算及び決算、(4) 財産の管理及び処分、(5) 事業計画、(6) 理事会が選任すべき理事、評議員の選任、(7) 役員の解任、(8) 学院長及び教職員の任免、(9) この法人の合併及び解散、(10) その他この法人の経営に関する重要事項、を挙げている。

1989（平成元）年度第4回理事会において、理事会の中に常任理事会を設置することを決議し、それに基づき「常任理事会運営内規」が作られた。常任理事会は定期理事会の開催がない月に開催され、理事会から委任された学院の諸規程の改廃に関する事項及びその他理事会から特に付託された事項の審議を行っている。その構成メンバーは、学院長、大学長、中学高校長、事務局長、学内選出理事2名（大学、中学高校の専任教員各1名）に理事会において互選された理事3名を加えた構成となっている。

理事会は、宗教関係、財務・施設関係、大学関係、中高関係の4つについて、問題別の担当制を敷き、それぞれが小委員会を開く。ただし、それの開催は、財務・施設関係を除き現在のところ不定期である（財務・施設関係は、ほぼ毎月1回開催)。

２　監事

監事は2名であり（「寄附行為」第5条)、任期は3年である（「寄附行為」第10条)。監事は、私立学校法に基づき、法人の財産の状況並びに理事の業務執行の状況等を監査する（「寄附行為」第16条)。監事は理事会に出席する。ただし、意思決定には参加しない（同)。

３　評議員会

評議員会は39名をもって構成されている。内訳は、学院長、学院の教職員の中から10名、同窓会からの推薦7名、宣教師の中から2名、福音主義教会の教役者から2名、学識経験者17名である（「寄附行為」第26条)。その任期は3年と定められている（「寄附行為」第27条)。

評議員会は、評議員会の選任すべき理事の選任、監事の選任、理事・監事・評議員の解任、及び法人の解散について決議する（「寄附行為」第23条)。「寄附行為」第24条は、理事長があらかじめ評議員会の意見を徴すべき事項として、(1) 予算、決算及び借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(2) 事業計画、(3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の

放棄、(4) 寄附行為の変更、(5) この法人の合併、(6) 寄附金品の募集に関する事項、(7) その他この学校法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの、を挙げている。

【点検･評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

大学における重要な決定はすべて、毎月開催される統括管理職会議（部長会議）を経て、理事会に提案され、承認を受ける。学長が法人全体の動向に十分留意し、配慮している限り、このシステムは問題なく動くし、問題となるような事柄は起こっていない。

法人理事会は大学だけでなく、法人全体の問題、また中学、高校の問題も議さなければならず、守備範囲が広い。理事会には常任理事会及び必要に応じ開かれる臨時会がある。これまで3回であった常任理事会の開催は年8～9回に増えた。一方、理事の中で大学関係者が2名（学長1名と学内選出理事1名）に過ぎないことから考え、「教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係」が制度的に十分保証されているとは言えない。実際上は、学長が、学院内において日常的に理事会を代表する学院長と常時密接な連絡をとることによって、この制度上の欠けを補っている。また、理事会には大学の学部長、事務部長の陪席を認めてもらっており、大学に関する情報の提供を行っている。

12－8

院134A　大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性
院135B　大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性
院136B　大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

【現状の説明】

研究科委員会については、「フェリス女学院大学大学院学則」（以下「大学院学則」という）等において以下のように定めている。

研究科委員会の構成については、「各研究科において授業科目又は研究指導を担当する専任教員をもって研究科委員会を構成する。」（「大学院学則」第35条）とし、委員会は「構成員の過半数の出席をもって成立」（「各研究科委員会規程」第4条）し、「委員会の議決は、出席者の過半数をもって決定」（同第5条）すると定めている。

研究科委員会の審議事項は、「(1) 大学院学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2) 教育課程に関する事項、(3) 学位論文の審査、課程修了の認定及び学位の授与に関する事項、(4) 学生の入学、留学、休学、退学、除籍等の認定に関する事項、(5) 学生の試験並びに単位認定に関する事項、(6) 学生の指導並びに処分に関する事項、(7) 研究科長、大学院委員会委員、各種委員等の選出に関する事項、(8) 教員の人事に関する事項、(9)

研究科の教育、研究に関する事項、(10) その他研究科の重要事項及び必要と認められる事項」(「大学院学則」第36条) と定めている。

教育課程や教員人事は、上記のとおり研究科委員会の審議事項であり、研究科委員会を経ずに決定、改変されることはない。

研究科長については、「フェリス女学院大学規程」において、「大学院に研究科長を置き、所属の教授をもって充てる。その任期を2年とし、再任を妨げない。」「研究科長は当該研究科を代表し、その学事に関する運営を掌る。」「研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。」「研究科長の選考等、必要な事項は別に定める。」(第6条の2) と定められている。また、研究科委員会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する。」(「各研究科委員会規程」第5条) 権限を持っている。

研究科長については、各研究科共基礎となる学部の学部長が兼務することを原則としており、各学部の「学部長候補者選考規程」及び各学部の「学部長候補者の選挙に関する内規」に基づいて選出された者を研究科長として選出している。また、大学院委員会委員は大学評議員として選出された教員が兼任し、さらに各種委員会委員に関しては基礎となる学部の委員として選出された教員が兼任することを原則としている。

全研究科にわたって検討が必要となる事項に関しては、学長が招集する大学院委員会において協議を行い、調整を図っている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

各研究科委員会は、規程に基づいて運営されており、適切なものである。現段階では上記システムの変更は考えていない。

研究科長と学部長の兼任を始め、大学院委員会委員や各種委員会委員が学部選出の大学評議員や学部の当該委員会委員と兼務していることからも、自ずと研究科と学部は密接な関係になり、専攻主任会議・学部主任会議の役割も加わって円滑に運営されていると言える。

大学院委員会は、大学評議会と内容的にほぼ並行しているものであるが、大学院固有の問題に関する協議の場としている。国際交流研究科博士後期課程が2003 (平成15) 年度に完成年度を迎えて、3研究科体制が確立し、受入れ者の増加や学位授与件数の増加、研究教育の充実化など、本学大学院の発展に伴い活発な意見交換が行われている。

また、新しい時代の大学院の役割についても検討がなされ、人文科学研究科の新専攻設置 (2008 (平成20) 年度)、音楽研究科の改組 (2009 (平成21) 年度予定)、国際交流研究科のカリキュラム改革など、具体的な改革が進められている。

第13章　財務

大項目　財務

到達目標
本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を具体的に達成するための財政基盤を充実させることを目的とする。具体的には、さらなる財政基盤の充実化と、予算配分の適切性をはかり、予算編成・予算配分に際しては、執行に至るまでのプロセスを明確にすることを目的とする。

13－1

学203B　教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度
学204B　中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性

【現状の説明】
本学院が2000（平成12）年に創立130周年を迎えるにあたり、学院全体の将来計画並びに山手キャンパス再整備及び緑園キャンパスの整備充実計画が、学院創立130周年記念事業として理事会で順次審議され、その過程で、大学の山手3号館校舎（文学部3・4年次、大学院人文科学研究科）の老朽化が激しく、日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という）の補助金を受けてその建替え事業を行うことが提案された。これを受けて、大学内で検討の結果、その建替え実施キャンパスを緑園とし、諸整備計画を進展させる方向で具体的な計画立案に着手した。

検討の結果、大学として緑園キャンパスに3つの建物を新設することとした。第一は附属図書館棟（2001（平成13）年4月竣工独立棟、鉄筋5階建て総面積5140.41㎡）、第二は7号館（2001（平成13）年2月竣工独立棟、鉄筋5階建て総面積5091.63㎡）、第三がキダーホール（2001（平成13）年2月竣工独立棟、574.72㎡）である。

一方、以上の校舎等建設に伴い、現有建物の一部の撤去並びに用途変更が生じた。山手キャンパスでは、3号館（文学部棟、大学附属図書館：3613.66㎡）を事業団からの借入の条件により解体撤去した。緑園では、上記の建物新築のため旧7号館B棟（教室棟：813㎡）及び旧7号館D棟（トイレ棟：125㎡）を解体撤去した。

これらの事業計画を可能とした自己資金の財源は、収入の大半を占める学生生徒納付金であるが、学生実員数は1996（平成8）年度の2,286名（5月1日現在）から2001（平成13）年度の2,831名（5月1日現在）と545名増加していることによって生じている。これは、文

学部国際文化学科から国際交流学部への改組転換による定員増と大学全体の臨時的定員増によるものである。

その他の収入は概ね順調に推移しているが、その主な原因も学生生徒数増による。その他の要因としては寄付金収入が創立130周年記念募金（1998～2002（平成10～14）年度）を学内外から広く寄付を募ったことにより、1998（平成10）年度に約5百万円、1999（平成11）年度に約1.5億円、2000（平成12）年度に約1.4億円、2001（平成13）年度に約6千万円、2002（平成14）年度に約3千万円が得られ、さらに事業収入として大学の国際学生交流会館の開設（1998（平成10）年4月、所在：横浜市瀬谷区瀬谷）とオープンカレッジ等の生涯学習事業の積極的展開による増収が挙げられる。

学院創立130周年記念事業として緑園キャンパスの整備が上記のように進められたが、音楽学部の3・4年次及び大学院音楽研究科が授業を行っている山手キャンパスにおいて、絶対数が不足している音楽練習室の建設が緊急の課題となり、学院創立130周年記念事業の追加事業として理事会で審議され、その結果山手キャンパス37番地エリア（3号館跡地に隣接）に建設することが承認された。新築された音楽練習棟は、（2002（平成14）年度末竣工、独立棟、地上2階建、496㎡）個人練習室を中心にアンサンブルも練習可能な教室も含み18室が整備され、各所に分散し学生に不便をかけていた練習環境を、一気に解決させることとなった。

この音楽練習棟の事業費は約1億円で、その全額をキリスト教学校教育同盟維持財団からの借入により賄った。

また、文学部が全面的に緑園に移り、文学部、国際交流学部の全学年と音楽学部1・2年次が緑園キャンパスで授業展開することを受け、2002（平成14）年4月に山手キャンパスから緑園キャンパスへの大学本部の位置変更を実施した。

その後、この緑園キャンパスに体育館がないことが、授業展開における障害として浮かび上がってきた。このことを解決すべく、2003（平成15）年12月より緑園体育館新築に関する一連の事業が検討され始め、体育館本体（メインフロア）とクラブ室棟（サブフロア、クラブ室、トレーニングルーム）、これらをつなぐ2階吹き抜けのエントランスホールで構成される緑園体育館建設が理事会で承認され、2005（平成17）年5月に竣工した（独立棟、鉄筋コンクリート建地上3階地下1階、3,148.38㎡）。

また、本学で一貫して推進しているエコキャンパス整備事業として、この体育館に屋上ビオトープ、太陽光発電、太陽熱温水器、壁面緑化、雨水利用、クール（ヒート）チューブ、屋根散水の設備等の設置を同時に実施した。

この体育館建設により緑園キャンパスの建物建設は、一段落したと言えるが、見方を変えると建物が密集して空間的なゆとりが無い状況となってしまった。そこで、環境を改善し、キャンパス内にゆとりある空間を確保するために10号館A棟（813.32㎡）、同B棟（577.94㎡）を解体、跡地（約1,500㎡）を芝生広場とした。周りにはオリーブ、ハンカチの木等を植栽し、中央にウッドデッキを敷き、陶磁器のテーブルと椅子を配置し、学生の憩いの場

になっている

体育館建設、エコキャンパス整備事業、10号館跡地整備事業を合わせた総事業費は、約12億円で、すべて自己資金によって賄われた。

2006（平成18）年度夏季には、長期的視野に立った事務局の機能強化、学生サービスの向上、教育支援体制の整備等を目標とする組織再編の第一歩として、学生支援を主に行う部署をワンフロア化（従来は課ごとに部屋が分割されていた）するために約3千万円の事業費で改修を行った。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学での学院創立130周年記念事業の事業費は総額32億円で、その財源の内訳は借入金21億円、自己資金11億円となっている。

緑園キャンパスへの基幹部分の移転完了により、施設設備の環境整備が進み、利用する学生の利便性も向上した。

しかし、上記学院創立130周年記念事業による借入金残高が、2006（平成18）年度末で、15億3千万円あり、今後もまだまだ多くの負担（2020（平成32）年まで年間元利合計約1億3千万円）を負っていかなければならない状況であり、財政の圧迫要因である。

また、今回の体育館等の事業に関しては、約12億円の費用を全額自己資金で調達したが、財源は、第2号基本金4.6億円、その他特定資産5.1億円、支払資金2.3億円となっている。

【将来の改善に向けた方策】

大学本部は山手から緑園に移転したが、なお、音楽学部は2キャンパス体制が続くこととなり、そのための教室等は現在の山手5号館（音楽学部棟）と山手6号館の一部使用で充足している。また、本学附属図書館山手分室は、6号館の旧図書室を転用している。

今後の大学の建物建設計画を策定する上でも、現有する建物をいかにメンテナンスしていくかによって、新規事業の効率的な実施が可能となるであろうとの観点から、外部コンサルタント会社（株式会社東京海上日動ファシリティーズ）による既存建物診断を依頼し、2007（平成19）年度以降15年間にわたる修繕計画案をまとめた。

この修繕計画案に基づき大学の将来計画を、具体的に今後策定していくこととなる。

2005（平成17）年度に建設された体育館等の事業計画実施により、第2号基本金及び施設設備維持引当特定資産をすべて取り崩して実施されたため、将来への備えとしての第2号基本金が全く無い状況である。

今後の計画としては、2006（平成18）年度をその初年度とした第2号基本金の毎年1億円の組入れ実施による、大学キャンパス施設設備拡充整備事業（2013（平成25）年度固定資産取得予定所要見込み総額7億円）を中期的事業計画として掲げている。

2006（平成18）年度より学院全体においても、借入金の多さ、金融資産の少なさを改善するべく、学院財政健全化のための経営改善計画が策定され、これまでの借入金依存型の

建物建設計画からの脱却を目指し、学院創立150周年に向けた学院将来計画「グランドデザイン策定」が掲げられ、検討が始められる予定となっている。また、同時に学院財政の安定化を堅持しつつ、学院グランドデザインにかなった施設設備投資事業計画の策定、準備、実施を実現するための指針として、施設設備投資ガイドライン（2006（平成18）年度から適用）が策定され、事業実施については、同ガイドラインに則り、理事会承認を経て計画実施を行うこととされた。

そのガイドラインでは、絶対要件として、次の①～③が定められた。

① 事業規模
　総事業費のうち、最低1/2は自己資金とする。
② 単年度あたり自己資金確保積立金額の上限（対象：自己資金確保期間）
　積立額の上限＝各年度自己資金積立額＜帰属収支差額
③ 単年度あたり借入金返済金額の上限（対象：借入金返済期間）
　当該事業第1号基本金組入額（単年度借入金返済金額）＜帰属収支差額

②、③については、学院全体でクリアすることを原則とする。

上記により財政的裏付けを、厳しくチェックされることとなる。

大学においても、この学院の方針に則り、今後どのような施設設備計画を、どのような中・長期計画に基づき、実施していくかに関して、2007（平成19）年度より将来計画委員会を再構成し、速やかに結論を出すべく検討を進めている。

13－2

学207C　予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化
学208B　予算配分と執行プロセスの明確性、透明性、適切性

【現状の説明】

学院全体の財政均衡と財務体質の改善を図るため、2005（平成17）年度に学院財政問題検討部会（理事1名・本部事務局職員5名で構成）を学院の財務施設委員会（理事・監事・評議員の一部で構成、2002（平成14）年度から発足）の下部組織として発足し、財政の抜本的な構造改革を推し進めてきた。経営改善への具体的な取組として、中長期目標に沿った予算編成方針を策定し、大学・法人・中学・高校という部門ごとの経費削減目標を設定している。

大学における予算編成及び執行の最終的な統括責任者は大学長となるが、「学院経理規程」及び「予算執行内規」第2条により予算の執行権限が規定され、合わせて編成の責任が明確にされている。大学内においては執行額と予算部門により、大学長・学部長・事務部

長（図書費支出については一部図書館長）が総括的な執行責任者となるが、大学の予算編成過程では、学長及び事務部長から、各部署の予算管理責任者に対して予算編成方針を周知し、事業計画案及び予算案の提出を求める。大学規程により予算編成・執行に関する業務担当となっている大学事務部総務課で、予算管理責任者から提出された事業計画書と予算書を整理・集計し、学長による査定（査定段階で学部長の意見を聴取）を実施する。その後、学長・事務部長による各部署へのヒアリングを経て、事業計画案・予算案は大学評議会の審議事項となる。「大学評議会規程」第6条に大学評議会権限として「予算概算の方針に関する事項」が規定されており、事業計画案に基づく各部署の予算配分が大学評議会の議を経て決定され、大学原案として法人へ提出される。この原案は法人の総合業務課で整理・集計し、法人学院長・常務理事・事務局長等の役員によるヒアリングを経た後に部長会議・常任理事会に諮られ、「経理規程」第36条に従い理事長は、評議員会の意見を聞いた後、理事会において所定の手続を経て決定している。

「経理規程」第38条の規定により理事会で決定された予算案に基づき、各部署ごとの予算が通知され、学院全体の執行状況については毎月末に月次決算として法人の経理責任者から学院長へ提出することが規定されている。大学内においては、大学事務部総務課から各部署予算管理責任者に配付される月単位の執行状況表により、勘定科目単位での残高を確認しつつ執行管理を行う。予算として認められた内容であっても、一定額以上の物品の購入や謝金・人件費に関するものは事前の稟議決裁を受けてからの執行を徹底している。予算を流用せざるを得ない案件が生じた場合も、学院の「経理規程」第40条により各大科目間での流用は禁止され、同一大科目内に属する小科目間の流用について、その必要事由を記した稟議書で決裁を受けた上での流用許可となる。予測し得ない新規支出や予算額を超過する支出についても、同様に必要事由を明記した稟議書の決裁の手続を行い、承認を得ることとし、各部署の予算管理責任者は、「経理規程」、「予算執行内規」及び別に定められた規程、基準（「固定資産及び物品の調達・管理規程」、「旅費規程」、会議会合費・謝金運用基準等）に基づく適正な執行判断と管理が求められている。

【点検・評価】【長所と問題点】

事業計画とリンクした予算編成を行うことで、中長期の目標を意識した予算案作りとなっていることは評価できる。施設設備投資ガイドラインに基づく整備費用配分など、法人全体での調整が行われる反面、部署間の連携をさらに図るべき内容も散見され、予算編成と執行の適切性に対する教学系・事務系全体のさらなる理解と協力が求められるものである。

執行にあたっては、予算編成時の額に対して数社による合い見積りを行うことが徹底されているなど、支出削減を常に意識した執行への取組がなされている。

【将来の改善に向けた方策】

予算編成及び執行は事業計画とのリンクが大前提となるが、編成スケジュールの過程で、法人の予算編成方針の示される時期が大学内の予算案・事業計画案依頼の時期よりも遅れるため、各部署の編成作業は編成方針概要を予測してのスタートを余儀なくされる。学院財政問題検討部会により中長期の目標設定がなされていることから、編成方針に大きなずれは生じていないが、予算管理を専門的に行う部局が総括的に編成を行うのではなく、各部署からの積み上げで編成されている現システムにおいては、全体的なスケジュールについては、今後見直しと検討が必要であろう。

また、中長期目標で掲げられた予算削減目標に沿っての編成がなされているが、支出抑制のみではなく収入に見合った支出となるべく、決算（執行実績）ベースでの予算編成を行う体制作りが求められている。

13－3

学210B－1　アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況
学210B－2　監査システムとその運用の適切性

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

学院は従来より監査法人と監査契約を結び、学院全体の財務状況に関して、客観的な視点から適法性、明確性などについて、年2回公認会計士による定期的な監査、検証を行っている。また、監事機能の強化を図る目的から、毎月監事との定例の打ち合わせ会議を設定し、学院の月例の執行会議である部長会議等の内容を含めて、学院全体の業務執行状況及び財務状況等について報告している。

また、監事の機能を支援する機関として法人事務局に学院長直轄の内部監査室を設置し、2005（平成17）年10月から専任の担当者（嘱託職員）を配置し、2006（平成18）年度は8部署の特別監査を実施し、会計処理の不備や誤謬を確認し、業務処理の改善に寄与している。

今後は定期監査の実施計画に基づいた監査の実施に向けた体制を整え、公認会計士による会計監査、監事による業務監査を補完する三様監査の体制を実効性あるものにする。

13－4

学211A　消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】

大学部門の帰属収入は、臨時定員の解消を含め学生数の減少により、学生生徒等納付金は逓減し、それに合わせ帰属収入も2002（平成14）年度約40億円、2003（平成15）年度約39億円、2004（平成16）年度約38億円、2005（平成17）年度約38億円、2006（平成18）年度約38億円と逓減、2004（平成16）年度以降は38億円台にとどまっている。

2003（平成15）年度から2005（平成17）年度は消費収支比率が100%を超えているが、これは緑園キャンパスの体育館新築工事に関わる支出が発生したためである。

2004（平成16）年度に音楽学部を改組し、音楽芸術学科では学納金単価を既存人文社会系学部と同じにした。また、2006（平成18）年度新入生から定員増（文学部222名→270名、国際交流学部155名→180名、音楽学部80名→95名）を行った。4年間に納付する学納金単価の総額は長年据え置いてきたが、2008（平成20）年度新入生から4万円値上げを予定している。

人件費関係比率のうち、人件費比率は、「大学基礎データ調書（表46－2)」のとおり、過去5年間の比率を見ると、51.4%～54.6%の間で推移している。日本私立学校振興・共済事業団発行の「平成18年度版今日の私学財政」（以下「資料」という）によれば、2005（平成17）年度医歯系を除く大学法人の平均値は51.3%であり、本学は平均値をやや上回っている。次に人件費依存率は、過去5年間、63.1%～68.7%の間で推移しており、微増傾向にある。資料によれば、2005（平成17）年度医歯系を除く大学法人の平均値は70.7%で、本学は法人全体としては70.7%と平均値と同じ値であるが、今後も人件費の抑制を図り、法人全体として60%台となるようにしたい。

一方、財政健全化への取組として、2005（平成17）年度に第三者評価を得るために日本私立学校振興・共済事業団による「経営診断」を受診した。その報告を受け、帰属収支の均衡を確保し、学院財政の恒常的な安定を目指し、学院独自の経営改善計画を策定し、事業計画に経営改善計画の施策を順次盛り込んで実行している。2006（平成18）年度決算においては、2005（平成17）年度予算比で総額1億円のコスト削減等を掲げた緊縮予算の実施により、当年度消費収入超過額が約5千万円となり消費収支均衡を達成した。

財政上、借入金が多く、金融資産が乏しい状態を改善すべく、2005（平成17）年度に約4億円、2006（平成18）年度に約9千万円の繰上返済を実施した。金融資産については、銀行預金から安全性を損なわず､利回りで有利な国債を中心とした運用にシフトし、2006（平成18）年度より5ヵ年ラダー型ポートフォリオを構築中である。さらに、2006（平成18）年度以降は、過剰な施設設備投資（特に借入金に依存した設備投資）を自己規制する観点か

ら「施設設備投資ガイドライン」を設定し、あらゆる施設設備投資を対象にして、施設設備費用の1/2は自己資金で賄う原則を確立した。

【将来の改善に向けた方策】

借入金については、2007（平成19）年度の約30億円（学院総額）から2015（平成27）年度には約17億円となる見通しである。なお、引き続き財政的余裕を生み出し、借入金の繰上げ返済を行って借入金負担の軽減を図っていく。

2006（平成18）年度決算で達成された収支均衡を今後持続し、累積の支出超過解消を目指しているが、累積支出超過は金融資産の蓄積不足（具体的には減価償却引当資産が乏しいこと）となって現れているため、2005（平成17）年度以降減価償却引当資産を一定額組み入れていくこととした。

恒常的な収支均衡は、固定費的な支出コントロールが課題であると認識し、特に人件費や大規模な修繕費等の対応が課題となる。人件費については、人件費依存率70%以内を目標とする収入に見合った給与制度の仕組みを、2008（平成20）年4月実施に向けて検討中である。また、大規模な修繕費については、むこう15年間の修繕計画を洗い出し、修繕内容や実施時期を調整して、支出を平準化するように対応する。

第14章　事務組織

大項目　事務組織

到達目標
　本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、大学運営の中で教学組織並びに事務組織が大きな車の両輪として、それぞれの責務を果たしつつ、相互に有機的な連携協力関係を築き、大学行政を行い、大学の活性化に努めることを目標とする。

14－1

学212A　事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
学213B　大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性
学214B　教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
学216B　学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
院137B　大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

【現状の説明】
　学校法人フェリス女学院の法人組織は、2007（平成19）年5月現在、図1のとおりである。
　法人業務（理事会、評議員会、常任理事会、人事給与、財務、経営企画等）は法人事務局担当部署が一括して行い、大学における教育活動業務（教務、学生、入試、就職、海外交流、生涯学習等）は大学事務部が行っている。2007（平成19）年5月現在の大学の事務職員数は、専任職員41名、事務嘱託17名、臨時職員61名、合計119名となっている。

　大学運営において事務組織と教学組織とがそれぞれ独自性を持っていることは、当然である。しかし、大学に対する学生ニーズの多様化もあって、両組織の相対的独自性を従来のように明確に切り分けることができなくなってきている。特に学生指導の点で、両者の連携協力を必要とするケースが増えつつある。
　大学の運営方針を方向付ける大学評議会を始め、各学部教授会、各部局の委員会等の委員は主に教学組織によって構成されているが、事務組織の構成員が委員会の構成メンバーの一員、あるいは陪席として必ず出席しており、大学運営に関する企画・立案のプロセスのサポートを担っている。
　事務部長は、学長と緊密な連携のもと、常に情報の提供及び意見の交換を行い、相互の意思疎通を図っている。また、学長は必要に応じ、課長に来室を促し、担当する部署に関連す

る事柄について直接報告を受けることもある。教務部長等、いわゆる6部長（教員）*がそれぞれ担当課所属の職員との間で報告・連絡・相談等を行い、担当業務の執行に関し密接な協力のもとに活動していることは、言うまでもない。
*教務部長、学生部長、就職部長、企画・広報部長、海外交流部長、入試部長を指す。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学運営に関わる企画・立案についての事務組織によるサポートは、大学を取り巻く社会の変化と共に重要な意味を持つようになった。事務組織によるデータ収集や基本的な調査、それらをもとにした教学組織と事務組織の意見交換等が、教育・研究を担い、大学運営の方針について決定権を持つ教学組織の判断の基礎ともなっている。

一方、事務組織の構成者は、教学に関わる協議及び決定のプロセスに関与することによって、決定事項の目的とすることを十分に理解し、執行段階においてその意図を十分に生かした教育・研究支援、学生サービスを提供することが可能となっている。

教学組織が中心となる各種委員会に､事務組織構成者の参加を規定している本学のシステムは大学運営に有効と考えられる。

【将来の改善に向けた方策】

大学設置基準には、「大学は、その教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。(第7条)」、また、「大学は、その事務を処理するため、専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする。(第41条)」と規定している。

しかし、大学運営がますます高度化・複雑化・国際化 している中で、教学組織と事務組織は従来のような教育・研究を担う組織、事務処理だけを担う組織としての役割を果たすだけではなく、大学運営の中で双方が大きな車の両輪として、相互に有機的な連携協力関係を築き、大学行政に双方から踏み込むことが求められる時代となった。

今後も教学組織、事務組織それぞれの責務を果たしつつ、双方の連携協力体制により、大学運営の上で有効に機能するシステムを工夫し、大学の活性化に努めていかなければならない。

大学の事業計画、事業報告が私立学校法改正により義務付けられたことにより、フェリス女学院大学がその存立基盤をどこに置いているのか、建学の精神をより浸透させていくための方策を始めとする、大学の事業計画の策定が必要である。

そのための学内の組織体の活性化が必要で、特に大学協議会、将来計画委員会の果たすべき役割が大きくなるだろう。

図1（学院組織図）

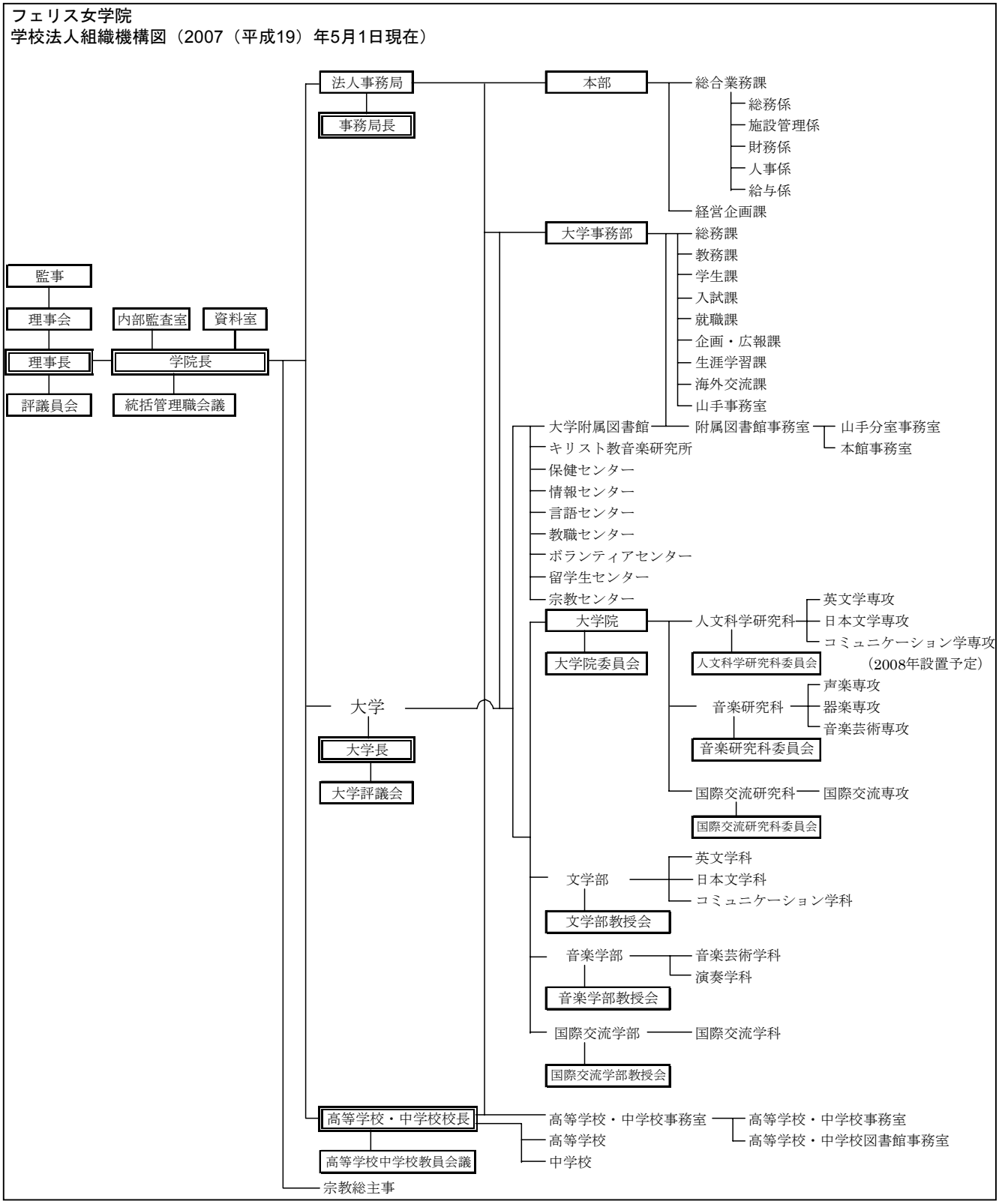
フェリス女学院
学校法人組織機構図（2007（平成19）年5月1日現在）
法人事務局
事務局長
本部
総合業務課
総務係
施設管理係
財務係
人事係
給与係
経営企画課
大学事務部
総務課
教務課
学生課
入試課
就職課
企画・広報課
生涯学習課
海外交流課
山手事務室
監事
理事会
内部監査室
資料室
理事長
学院長
評議員会
統括管理職会議
大学附属図書館
附属図書館事務室
山手分室事務室
本館事務室
キリスト教音楽研究所
保健センター
情報センター
言語センター
教職センター
ボランティアセンター
留学生センター
宗教センター
大学院
人文科学研究科
英文学専攻
日本文学専攻
コミュニケーション学専攻
（2008年設置予定）
大学院委員会
人文科学研究科委員会
音楽研究科
声楽専攻
器楽専攻
音楽芸術専攻
音楽研究科委員会
国際交流研究科
国際交流専攻
国際交流研究科委員会
大学
大学長
大学評議会
文学部
英文学科
日本文学科
コミュニケーション学科
文学部教授会
音楽学部
音楽芸術学科
演奏学科
音楽学部教授会
国際交流学部
国際交流学科
国際交流学部教授会
高等学校・中学校校長
高等学校・中学校事務室
高等学校・中学校事務室
高等学校・中学校図書館事務室
高等学校
中学校
高等学校中学校教員会議
宗教総主事

14－2

学215B　学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
学218B　大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
院138B　大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
院139B　大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】

学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割は、財政的健全性を最優先する理事会の視点と、教育・研究の水準向上に主眼を置く教育・研究組織の予算要求との調整にある。大学の事務組織を代表する大学事務部長は、大学間の競争が激しい環境の中で、教学組織が提示する予算要求を理事会に伝え、一方、財政上の制約を教学組織に伝えるという困難な役割を、予算折衝の過程で果たしている。

一方、理事会も、理事会主導による経営計画の実行が必要であるとの判断に基づき、2005（平成17）年度に第三者評価として、日本私立学校振興・共済事業団の「経営診断」を受診し、その結果報告を受け、指摘内容を盛り込んだ経営改善計画を策定した。具体的には、（1）学院全体の人件費総額上限を27億円、人件費依存率70%以内とすること、（2）学院財政の中長期的安定に資する施設設備投資ガイドラインを策定すること、（3）主に国債を利用した資金運用における収入増のための具体策を実施すること、の3つである。合わせて、2006（平成18）年4月には法人本部事務局の再編を行い、新たに経営企画課を設置し、経営面での運営を効率よく進めることのできる体制を整えている。その結果、2006（平成18）年度には大学部門においては教育研究経費・管理経費共に、大幅な経費削減を達成することができた。

2006（平成18）年度は、学院財政健全化の取組初年度であったが、単年度のためその評価は限定的なものではあるが、年度決算において消費収入が収入超過となり、消費収支の均衡を達成することができた。これも、学院全体、ひいては大学・大学院運営を経営面から支える事務組織の機能が確立したことによると考えている。

【将来の改善に向けた方策】

理事会から、学院財政の改善目標として、2010（平成22）年までに継続して帰属収支のバランスの均衡（帰属収入－消費収入＞０）と資金収支の安定化を図ること、また中期目標としては、帰属収支のさらなる改善と消費収支の均衡（消費収入－消費支出＞０）を図ることが提示されている。また、学院創立130周年記念事業において実施された多くの建物建設により増加した借入金の返済を計画どおり進め、借入金減額による財政健全化を目指す一方、従来の借入金に依存した建物等の建設計画を改め、第2号基本金の計画的な組入れ

等の措置を行い、建設費の2分の1以上の自己資金の蓄積がなければ、建設計画が承認されないという内容を盛り込んだ「施設・設備投資ガイドライン」が策定され、財政の健全化に向けた指針も示された。当然のことながら、大学部門にも教育研究経費・管理経費の支出削減目標が示されているが、必要にして十分な教育・研究を達成するために、必要最低限の支出削減を図るべく、学院本部と大学事務部とが連携を取り、学院財政健全化を推進したいと考える。

14－3

学217B　国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
学220C　事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

【現状の説明】

今日の大学は、研究者養成よりも優れた教養人の育成を目標とすることが求められる傾向にある。また、受験生や学生の多様化も進んでいる。そのような状況の中で、教学組織だけでは対処できない分野が増加している。

教務関係では、カリキュラム改革が頻繁に行われ、システムが複雑化した結果、教務課職員の強力なバックアップなしには教務委員会は機能し難くなっている。教務関係ではこのほか、語学センターにおける教員・事務職員の協力がある。

類似のケースは、図書館職員についても言える。特に、本学で展開している読書運動の場合、主たる指導は教員に委ねられているものの、図書館職員の中にこの運動の担当者が定められていて、企画に積極的に参与している。この読書運動は、2005（平成17）年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に「読書運動プロジェクト「フェリスの一冊の本」－読書の種を蒔く」が採択され、この運動を継続したことの大いなる成果であると考えている。

学生課の場合、学生との接触が多いのは当然である。学生委員会所属の教員も学生の指導にあたるが、日常的活動はむしろ学生課の職員が中心となって行われる。

障がいを持つ学生に対する支援体制に関しても、学内関係部署からなる「障がい学生支援連絡会」を組織し、連携協力体制をとりながら、より充実した支援を行うために検討し、その実施にあたっている。

また、自宅外学生への健康保持のための支援、身体・精神的な悩み等を持つ学生への支援に関して、保健センターの保健師、学生相談室のカウンセラーとの協力体制のもと、職員がそれぞれの部署・立場でこれらの学生への対応を行っている。

海外交流課の場合、特に留学生の個別相談業務は、主として職員に委ねられる。また、こちらから海外に学生を長期・短期の留学、インターンに送り出す場合は、もちろん指導教授の指導も重要であるが、職員のアドバイスも不可欠な要素である。

入試課では、職員には単に入試業務をこなすだけでなく、受験生及び高校との接触で得られた豊富な知識・体験を十分に学内に反映することが期待される。それは、例えばカリキュラムに関する提案にまで至る場合がある。

学生指導の面で職員の参与の度合が最も大きいのは、おそらく就職課であろう。卒業する学生の大半が就職を希望するが、教員の大部分は大学以外の社会を知らない。この点では、外部の企業等と日常的に接触している就職課の職員の方がはるかに有益なアドバイスを学生に与えることができる。そのほか、2002（平成14）年度から総合課題科目の中の授業科目「女性」に属する一科目として「働く女性」（現在は基礎教養科目「私のキャリアを考える1（働く女性)」）が開講され、これは就職部長（教員）がコーディネーターとなっているが、毎回招くゲストスピーカーの選定、また毎時間提出される学生のレスポンスシートの点検等は、実際は就職課職員の多大な協力を得て行われている。

このように事務組織が各部門ごとに専門性を生かすことによって、大学運営に大きな意味を持つようになってきている。また、学外・学内の状況を視野に入れ、教学組織まで含めた大学全体の連携を推進できる、バランスの取れた業務遂行能力も、専門性と同様に重視している。

なお、学生満足度を上げるためにも、従来、課ごとに部屋が分断されていた状況を改善するために、2006（平成18）年度後期から、教務課、学生課、就職課、海外交流課がワンフロア化された。この物理的統合は学生の要望・状況の調査に基づき実施されたものであるが、ワンフロア化後に行った学生アンケートにおいても学生満足度がアップしたという結果が出ている。

【点検・評価】【長所と問題点】

海外交流課、入試課、就職課等を始めとした各事務部門の職員の専門能力の向上は不可欠になりつつあり、その専門性を生かして教学に関わる企画・立案・補佐機能を担うことが、大学の教育・研究改善の基本的条件になってきた。

事務組織の機能が高まることは、学生の満足度の向上、ひいては入学志願者の増加にもつながる。その具体的手法として挙げられるのは、2001（平成13）年度から事務組織に導入されたPDS（Plan、Do、See）制度である。これは日常的な目標管理に基づく業務遂行を定着させ、業務の質を高めることを目的としているが、教育の質の向上共大いに関連がある。PDSの実施に際しては、年度初め・年度途中・年度末に管理職（上司）が面談（目標設定・実行状況確認・達成度評価）を行い、コメントを記述することになっているため、管理職者に対して継続的に研修を実施し、評価の公平性を確保するよう努力している。また、職員全体に対しても、説明会などを通して制度の趣旨の徹底を図っている。

各職員が目標を設定する際には、組織目標を十分に考慮し、その達成のために寄与することを求めているが、組織目標と個人目標の階層的な連動性（学院の目標＞大学の目標＞大学事務部の目標＞各課・室の目標＞各職員の目標）が十分に実現されるまでには至って

おらず、この点が今後の大きな課題である。

【将来の改善に向けた方策】

少子・高齢化、国際化、情報化等の環境下における大学入試、海外交流や情報通信分野、就職部門等の専門業務に関して、一定の専門化された部分については事務組織において責任をもって遂行できるように、学内の機能分担を明確にしていきたい。

今後は事務職員の人事採用と研修においても、その専門性の向上が推進されるよう考慮することが必要と考えている。

2006（平成18）年度後期から、教務課、学生課、就職課、海外交流課がワンフロア化されたことは上述のとおりであるが、今後は物理的なワンフロア化に留まらず、機能面での向上も目指さなければならない。業務の統合や部署間の新たな連携など、既にその効果が現れているが、それをさらに推進するために大学事務組織の再編についても検討を開始している。

現在、将来計画委員会において、大学全体の中期・長期的な目標を検討しているところであるが、大学事務組織の再編もその一環として位置付けられている。その目指すところは、より創造的な仕事ができる環境作りと、より積極的かつ踏み込んだ参与のできる職員の養成であり、そのための方策として、建学の精神の継承、事務組織の機能強化、学生サービス向上、事務組織の分散ではなく統合、課・室の枠を越えた協力体制強化など、長期的な視野に立った再編を検討中である。

14－4

学219B　事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

【現状の説明】

本学における事務職員の研修については、「フェリス女学院事務職員研修規程」に「職員が業務に必要な知識及び技能を計画的に付与又は修得することにより、各自の能力を自発的に開発、啓発し、学院の事業目的達成のため、必要な人材を育成する」（第2条）と定められている。現在、事務職員の研修機会としては、(1) 階層別研修、(2) 集合研修、(3) スキルアップ研修、(4) 業務別研修、(5) 外部研修が挙げられる。研修の詳細は、下記のとおりである。

研修の企画・立案及び運営は、長期的な事務職員育成の視点から、法人本部事務局の経営企画課が中心となって行っている。また、夏季集合研修については、毎年、中堅職員を中心とする「職員研修委員会」を組織し、研修内容の企画・立案から実施まで責任を持って運営されており、ここでの委員としての活動自体が貴重な研修の機会ともなっている。

また、個々の職員が研修に参加して得た知識や経験を職員全体の財産として共有してい

くことを目的として、研修参加者による報告会の実施を制度化している。その中でも特に重要な内容については、ビデオ等で記録し、事務ネットワーク上で、いつでも視聴可能な形としている。

(1) 階層別研修

① 新人研修（新規採用者に対して学院が行うもの）

新規採用者全員を対象として、本学院の概要の説明、学院の一員としての意識の涵養と建学の精神の理解、職員としての基礎的・一般的な知識、技能の付与等の研修を実施。

また、新規学卒者を対象として外部機関のビジネスマナー研修に派遣している。

② 管理職研修

管理職を対象として、目標管理研修（外部講師へ委託)、考課者研修、メンタルヘルス研修を実施。

(2) 集合研修

① 夏季職員研修

毎年、建学の精神を確認すること及び全職員を対象に共通するテーマ（例：「個人情報保護法」、「私立学校の社会的責任」等）について理解を深めることを目的とした研修を実施。

② ハラスメント研修：全教職員対象に講演会等を実施。

(3) スキルアップ研修

コンピュータ研修（アプリケーションソフトのスキルアップ（内部研修と外部研修))

(4) 業務別研修

各部署の業務に特化した内容に関する研修（各部署と関係のある外部団体（部署単位の大学連合組織等))や研修団体が主催する研修会に参加している。また、外部団体の運営にも積極的に参加している。

(5) 外部機関への研修

① 私立大学連盟研修

私立大学連盟が主催する研修に毎年職員を派遣している。2007 (平成19) 年度は、「業務創造研修」、「キャリア・ディベロップメント研修」、「アドミニストレーター研修」のプログラムに参加している。

② 大学職員サポートセンター：大学職員向け各種研修

③ キリスト教学校教育同盟夏季学校

【点検・評価】

事務職員の研修機会の確保については、長期的な職員育成計画のもと、上記のように、それぞれの職位段階に応じたプログラムを始め、業務上必要なスキル等の習得に関するサ

ポート体制も確立されており、全体としては概ね適切にその機会は確保されているものと考えている。

一方で、個別の状況に目を向ければ、階層別研修の中ではここ数年、管理職、新人職員を対象とした研修は実施されているものの、中堅層及び管理職初任者に特化した研修の実施が遅れており、この点について今後の課題と捉えている。

【将来の改善に向けた方策】

大学を取り巻く状況が厳しさを増す中、その運営を支える事務職員に求められる役割も多様化・複雑化していくことが予想される。今後はそうした状況に適切に対応するための基礎的な知識や能力を職員全体で共有し、身に付けていくことが必要不可欠である。

そのためには、研修規程に則った、より体系的な研修システムの構築が急務であるが、これら検討に際しては、より多くの職員が参加し、問題意識を共有することが望ましいため、現状では夏季集合研修の運営に特化している「職員研修委員会」を積極的に活用してきたいと考えている。

なお、2008（平成20）年度以降、アメリカの協定校への短期の研修を検討している。リベラルアーツ教育を実践する大学運営を学び、アメリカの私学の現状を実体験し、学校職員としての視野を広げることができる貴重な研修機会となることを期待している。

第15章　自己点検・評価

大項目　自己点検・評価

到達目標
本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、教学組織・事務組織の双方が、それぞれの部局において、不断の自己点検・評価作業を行う。その作業の結果を踏まえて、自己点検・評価作業を、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すための準備作業とすることを目標とする。

15－1

学223A	自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
学225A	自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
学226B	自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
院141A	自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
院142A	自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
院143B	自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】
［規程・組織］
自己点検・評価については、「フェリス女学院大学学則」第1条の2及び「フェリス女学院大学大学院学則」第1条の2に、「本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、不断の自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定められている。

また、上記目的達成のため、1992（平成4）年、学内に「自己点検・評価委員会」を設けた。「フェリス女学院大学自己点検・評価委員会内規」（以下「委員会内規」という）第1条は、その設置の趣旨を、「大学及び大学院における教育研究の水準向上とその活性化を図り、設置目的及び社会的使命を達成するため、大学規程第32条の規定により、大学自己点検・評価委員会を置く」と述べている。

委員会の構成は、各学部から選出される教員各2名、各研究科から選出される教員各1名（学部、研究科選出の委員は兼務することができる）及び大学事務部長であり、学部選出

の委員は、教授、准教授各1名とする旨定められている（「委員会内規」第2条）。

委員会は年度毎の具体的な目標のもとに着実な活動を行っており、その成果も公表されているが、全学的な点検・評価という面から見れば、その活動は、ほぼ取りまとめに限定されている。また、近年の具体的な取組としては、「学生による授業アンケート」の改革・推進等が挙げられる。

［点検・評価システム］

本学を構成する各部局はそれぞれの持ち場において活発な自己点検・評価を繰り返しており、それを実際の施策に反映させている。また、これらの情報は学長のもとに集められ、大学協議会等で全学的観点から点検を加えた上、調整を必要とするものについては大学評議会に諮られる。

こうした方法の有効性を示す具体的事例として、「学生による授業アンケート」を始めとするFD活動に関する環境整備が挙げられる。

本学では、従来から、講演会の実施や外部研修（私立大学連盟等）への参加などの形でFD活動に取り組んできたが、特定の所管部署を決めるのではなく、関連部署が連携する形で対応してきた。こうした中で、従来、専任教員担当科目を対象として実施してきた「学生による授業アンケート」を2004（平成16）年度から自己点検・評価委員会が主導し、FD活動の一環として非常勤講師を含めて全学的に実施することとした。さらに、これを形式的なものに終わらせることなく、その目的である授業改善に結びつけていくためにはどうするかといった議論を重ね、学長及び各学部長に働きかけ、既に2003（平成15）年度に学部FD委員会を発足させた音楽学部に加えて、2006（平成18）年度には文学部、国際交流学部に学部FD委員会が設置された。その後も、2006（平成18）年度の自己点検・評価委員会を通じて「学生による授業アンケート」のあり方等について点検・評価を重ね、学部単位のFD委員会と共に全学的見地からFD活動を統括する委員会組織の設置が不可欠との結論に至り、これを学長に答申した。これを受けて、学長から大学協議会、大学評議会に提案され、2007（平成19）年度からの大学FD委員会設置が決定した。また、これら一連の経緯については、「学生による授業アンケート」報告（大学公式ウェブサイト、キャンパスニュース（学内広報誌）に掲載）の中で、結果報告と共に大学の具体的対応として盛り込まれ、情報の発信も行われている。

同様のプロセスを経て、主なものでは、アカデミック・アドバイザー制度の導入やキャリア科目群（基礎教養科目）の設置といった諸改革が行われてきた。

こうした方法が機能するためには、(1) 各部局がそれぞれの問題点を意識し、それを克服するための活動目標を明確に掲げ、常に改善を目指すこと、(2) 学長サイドとしても適切に総合的な判断を下すことの2点が前提となる。この前提が整っている限り、本学のような小規模大学においては、現状に即した方法であると考えている。一方で、大学全体の状況を組織的に点検・評価し、その結果を改善・改革へと結びつけるシステムという面から

すれば、特にその委員会構成について、改善の余地がある。なぜなら、自己点検・評価委員が各部局の点検･評価のリーダーとなる責任者ではないために、取りまとめの作業に終始してしまうという限界があるからである。

【将来の改善に向けた方策】

上述のように、現状の本学の自己点検・評価委員会の構成員は、各学部・研究科から選出された委員2名（教授、准教授各1名）と大学事務部長であり、委員長は委員の互選により選出される。つまり、拠職上の委員は大学事務部長のみであり、学長を始めとする学部長、6部長等の役職者が委員として規定されていないことからも分かるとおり、ある程度客観的に各部局の活動内容を点検・評価することを重視した構成である。こうした構成は、自己点検・評価委員会独自に近年集中的に取り組んできた授業アンケートに関する成果が表すように、担当部局である教務委員会とは異なる視点から問題点をあぶり出し、その対象となる範囲が限定されているような場合には有効なのであるが、その一方で全学的な調整を必要とするような課題については、これまでも実質的にその役割が取りまとめに限定されてきたように活動内容に限界があったと言わざるを得ない。

こうした認識を踏まえ、授業アンケートを始めとするFD活動の枠組整備に対して「大学FD委員会」の設置という形で一定の結論を得たこともあり、全学的な視点から各部局の状況を点検・評価し、さらにこれを改善・改革へと結びつける機能を実質的に担う組織とするため、自己点検・評価委員会の構成員見直しについて検討を開始した。具体的には、学長を委員長とし、各学部長、各研究科長、6部長、情報センター長、附属図書館長等の役職者を拠職上の委員として位置付けるような構成を考えている。現在、既に自己点検・評価委員会での議論を終え、2008（平成20）年度の早期に委員会内規の改正を行うべく、大学協議会・大学評議会で議論を行っている。

また、内規の改正と共に、すべての学内各委員会を自己点検・評価委員会の構成員のもとに位置付け、委員会で網羅的に活動状況を把握する体制整備についても検討を開始した。今後も、それぞれの部局における自己点検・評価作業のみならず、それを大学全体の問題として自己点検しつつ改善を行い、大学全体のさらなる発展に向けて、努力する所存である。

15－2

学230C　大学・学部の社会的評価の検証状況

【現状の説明】

大学・学部の社会的評価を、何をもって検証するかという問題は、大変難しいものがあるが、本学においては、大学・学部の社会的評価の検証状況を確認する一つの目安として、2002（平成14）年から各種メディアに掲載された本学関連記事を収集し、検証している。2002（平成14）年から2006（平成18）年までの各種メディアへの記事等の掲載総数は資料①のとおりである。

資料①　大学掲載記事（件数）

年	総　数	在 学 生	卒 業 生	教 職 員	大学全般
2002	61	1	2	30	28
2003	125	19	10	45	51
2004	123	19	16	47	41
2005	173	34	11	59	69
2006	94	15	12	39	28

また、2005（平成17）年からは、著作権の使用許諾手続を行った上で、これら記事を1年分まとめて冊子を作成し、主に受験生を対象として配布している。メディアが記事として取り上げたこうした情報は、本学の教育研究活動に関する一つの社会的評価であり、本学への志願者に対する客観的な情報提供という側面からも、重要な意味を持つものと考えている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

本学企画・広報課では、様々な分野で活躍する在学生・卒業生・教職員、さらには大学全体の活動に関する情報を収集した上で、主要な各種メディアに対してプレス・リリースという形で情報発信を行っている。

一般的に記事として掲載された情報は、多額の広告費を支払って掲載した広告と比較して数倍の効果があると言われているとおり、記事となった活動には社会的に見て何らかの意味と価値があるからこその結果であり、大学全体が、その構成員も含めて、常に前向きに動き続けている証でもある。

年毎の掲載件数を比較した場合、例えば、2005（平成17）年に173件と掲載数が多いのは、「特色GP」・「現代GP」合わせて3件の採択と全学的に展開した「女性への暴力をなくすフェリスからのメッセージ」キャンペーンに関する記事が多数掲載されたことによるもの

で、その意味で比較的活発な活動を行ったことが、記事掲載数の増加という形で高い社会的評価を示しているとも言えよう。

何の動きも無いところに、社会的評価などあり得るはずもない。今後も、主要なメディアとの良好な関係を保ちつつ、記事として取り上げられるに足り得る活動を、全学的に展開すると共に、こうした情報の発信についても努力していきたい。

15－3

学231C　他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

時代や社会状況の変化を見据えつつ、大学の教育理念と目標を現代にふさわしいものとして効果的に実現しなければならないことは言うまでもないが、本学としては、その取組を教職員の総力を挙げて展開できるかどうかが大学の「活力」の現れであると捉えている。その顕著な例が、COE又はGPの取組であろう。

本学では、2002（平成14）年度に開始した文部科学省の「21世紀COE」から始まり、「COL」、「特色GP」、「現代GP」と、毎年、競争的補助金事業への取組を申請している。取組の内容に関しては、資料②のとおりである。また、2005（平成17）年度には、「特色GP」1件、「現代GP」2件が採択されたことは、本学の教育が他大学にはない特色を持ち、大学全体が「活力」に満ちていることの現れと自負している。

資料②　文部科学省が実施する競争的補助金事業への過去の申請状況　　**※は採択事業**

年 度	種 別	取組の内容
2002	21世紀COE	日本語・日本文学の世界発信
2003	COL	フィールドワーク型学習による国際人の育成
2004	特色GP	基盤教育としての語学インテンシブ・コース ―国際社会で活躍する人材育成を目指して―
	現代GP	天職／適職の追及とインターンシップ
2005	特色GP	**※　読書運動プロジェクト「フェリスの一冊の本」 ―読書の種を蒔く**
	現代GP	**※　地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成 ―地域に開かれたエコキャンパスと環境情報発信による地域発信**
	現代GP	**※　若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造**
2006	特色GP	女子学生のエンパワーメントプログラム ―女性に対する暴力をなくす人権教育と暴力予防教育及び自立のための全学的取組―Stop VAW from FERRIS―
	現代GP	音楽交流を通した新たな文化創造と地域活性 ―フェリス発 オルガン・コラボレーション@横浜―

2007	社会人の学び直しニーズ	フェリスeーキャリア・サポート
	学生支援GP	障がい学生と共に学ぶ大学をつくる ―For Othersの精神の実現に向けてー

また、採択はされなかったものの、2006（平成18）年に提出した「特色GP：女子学生のエンパワーメントプログラム―女性に対する暴力をなくす人権教育と暴力予防教育及び自立のための全学的取組」は、その前年2005（平成17）年にフェリスが全学を挙げて取り組んだ「キャンペーンStop VAW 2005」（Stop Violence against Women）の運動を根底に企画されたものである。そもそもこのキャンペーンは、アムネスティ・インターナショナルが2004（平成16）年から繰り広げている国際キャンペーン「ストップ！女性への暴力」運動に、本学が全面的に賛同して、展開された運動である。開学以来受け継がれている教育の理念“For Others”（他者のために、他者と共に）とは、愛と配慮を自分と自分の家族・友人あるいは自国にだけ向けるのではなく、見知らぬ他者、異なった文化と歴史を持つ他民族や国家にも向けなければならないことを示している。本学では、この観点から、国際的な視野を持ち、自立して、それぞれの分野で社会に貢献できる女性を育てる教育を目指しているのであるが、この「Stop VAW 2005」キャンペーンのような機会を捉え、その折々で国際的な舞台で世界の平和実現のために先頭に立って活躍している女性を講演会の講師として迎えている。

前回の大学基準協会加盟判定審査（2003（平成15）年度）申請書にも記載しているが、2000（平成12）年には、地雷廃絶運動でノーベル平和賞を受賞したジョディ・ウィリアムズ氏を、2001（平成13）年には、ユニセフ事務局長のキャロル・ベラミー氏を、そして2005（平成17）年には「ストップ！女性への暴力」運動の推進者で、アムネスティ・インターナショナル事務総長のアイリーン・カーン氏を迎え、世界規模で起こっている女性に対する暴力の実態を知ると共に、暴力廃絶のための方途を考え、実行する機会となった。

今後も、本学の教育の理念・目標を実現するために、様々な機会を捉え、教職員のみならず、学生をも巻き込みながら、全学を挙げての取組を展開していきたいと考えている。

15－4

学232A　文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状の説明】【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

1．文部科学省からの指摘事項に対する対応

収容定員の増加に係る学則変更について、2005（平成17）年12月1日付で文部科学大臣の認可を受けたが、その際に次の留意事項が付された。

「文学部英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科、音楽学部演奏学科の

定員超過の是正に努めること。」

これは、上記の学則変更の認可申請を行った時点で、定員超過率（過去4年間の平均入学定員超過率）が次のとおり1.30を超えていたためである。

文学部英文学科：1.32、日本文学科：1.32、コミュニケーション学科：1.35

音楽学部演奏学科：1.32

この留意事項への対応状況を、2006（平成18）年5月15日までに文部科学省に対して報告することが求められ、次のとおり報告を行った。

「2006（平成18）年度入学者数の抑制に努め、平均入学定員超過率を次のように改善した。」

学部・学科	平成17年度	平成18年度
文学部		
英文学科	1.32	1.26
日本文学科	1.32	1.25
コミュニケーション学科	1.35	1.26
音楽学部		
演奏学科	1.32	1.21

２．大学基準協会からの勧告・助言

大学基準協会正会員への加盟・登録について、2004（平成16）年3月5日付で承認を受けたが、その際に次の勧告（2項目）と助言（問題点の指摘に関わるもの：4項目）が付された。

（1）勧告として指摘された事項に対する対応について

①「文学部英文学科および日本文学科では、収容定員に対する在籍学生比率が高いので、適正化を図られたい。」

上記の勧告を受けて、2005（平成17）年度以降、定員超過率の改善を図ってきた。指摘された2学科の入学定員超過率、収容定員超過率の推移は、次の表のとおりである。

英文学科	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
入学定員(A)	115	74	74	90	90
入学者数(B)	148	102	95	102	103
入学定員超過率(B/A)	1.29	1.38	1.28	1.13	1.14
収容定員(C)	479	428	381	353	328
在籍者数(D)	647	581	511	453	412
収容定員超過率(D/C)	1.35	1.36	1.34	1.28	1.26

日本文学科	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
入学定員(A)	114	74	74	90	90
入学者数(B)	147	96	106	96	119
入学定員超過率(B/A)	1.29	1.30	1.43	1.07	1.32
収容定員(C)	479	428	380	352	328
在籍者数(D)	655	586	523	453	425
収容定員超過率(D/C)	1.37	1.37	1.38	1.29	1.30

合否判定にあたっては、過去における合格者の入学手続率を勘案して、目標人数の入学者が得られるように合格者を決定しており、以前にも増して慎重に合否判定を行うように努めている。また、GPA制度及びアカデミック･アドバイザー制度の運用によって、学生一人一人への履修指導が行きわたり、卒業延期者（留年者）が減少傾向にあるなど、その効果は徐々に現れているが、依然として適正水準を若干上回っている。大学入試に関わる様々な要因により、以前よりも入学手続率の予測が困難になっており、合否判定に困難を伴うことが主な要因である。

定員管理の重要性は大学評議会、各学部教授会で十分に確認されているが、今後も大学協議会等、学長を中心とした機関が、定員管理に責任を負い、入学者決定の手順を確実かつ慎重に行うと共に、GPA制度及びアカデミック･アドバイザー制度を着実に運用することによって、早期に解決を図ることとしている。

②「私立学校法第37条では理事の業務執行状況についても監査が求められているが、監事の監査報告書にこの点についての記述がないので改善されたい」

2003（平成15）年度の監査報告書（2004年5月21日付）より、「監査結果」の項目に理事等業務に関する監査結果についての記載を行っている。これ以降の監査報告書にも同様に、当該年度における理事の業務執行状況についての監査結果について記載がなされている。

(2) 助言として指摘された事項に対する対応について

①「大半の教員が継続的に研究業績を発表しているが、各研究科において、研究業績の乏しい教員がみられるので、組織全体として、研究活動を促進する方策を検討することが望まれる」

上記助言を受けて、各学部・研究科において研究活動の奨励を行った結果、2002（平成14）年度から現在まで、著書・論文に限っても、その平均値は資料③のとおりとなっている。

資料③　専任教員の著書、論文本数の平均

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
文学部	1.68	1.47	1.32	1.21	1.71
国際交流学部	1.27	0.73	1	0.9	0.93

ただし、研究活動の奨励は、学部教授会、研究科委員会の席上での学部長・研究科長の促しであり、組織的取組としては行っていないのが現状である。今後は、学会誌や、学会での発表を促すために、前向きな動機付けを行うことのできるような、学内での啓発・広報活動を展開することを検討中である。また、現在、国際交流学部のウェブサイトでは教員の業績はリードとリンクさせているが、文学部・音楽学部も含めて、当該年度の研究成果をもれなく掲載し、それをそのまま外部に発信することのできる体制作りを、現在検討中である。この体制が確立すれば、教員の研究活動もさらに活性化することが出来ると考えている。

②「昼夜開講制を敷き、サテライトキャンパスで授業を行っている国際交流研究科においては、図書館利用の便宜を図る配慮が望まれる。」

サテライト大学院学生に対する図書館利用への配慮について、まず、正確な実態の把握を目的として2005（平成17）年度にサテライト大学院を設置している人文系の他大学21校の図書館と、本学のサテライト大学院学生に対し調査を行った。その調査結果を踏まえ2006（平成18）年度後期から従来のサービス申込方法をe-mailでも可能とした。図書館ウェブサイトにサテライト大学院学生向けのページを新たに作成し、サテライト生に特化したサービスの案内を掲載すると共に、この中にe-mailによる各種サービスの申込書式を置いた。また、2007（平成19）年度より緑園本館の開館時間を平日の21時まで延長した。

また、サテライト生に対して行っているサービスについて周知するため、年度初めには個別に案内状を発送して活用を促している。

③「借入金残高の大きさに代表される財務状況の問題点については十分認識されているし、受験生や在学生からも、教育に対する大学の姿勢は評価されているように見られるので、今後しばらくの期間は、施設関係支出は抑制的にするなど、明確な事業計画を定めて運営にあたることが望まれる。」

2006（平成18）年度より学院全体においても、借入金の多さ、金融資産の少なさを改善するべく、学院財政健全化のための経営改善計画が策定され、これまでの借入金依存型の建物建設計画からの脱却を目指し、学院創立150周年に向けた学院将来計画「グランドデザイン策定」が掲げられ、検討が始められる予定となっている。また、同時に学院財政の安

定化を堅持しつつ、学院グランドデザインにかなった施設設備投資事業計画の策定、準備、実施を実現するための指針として、施設設備投資ガイドライン（2006（平成18）年度から適用）が策定され、事業実施については、同ガイドラインに則り、理事会承認を経て計画実施を行うこととされた。

そのガイドラインでは、絶対要件として、次の①～③が定められた。

①事業規模

総事業費のうち、最低1/2は自己資金とする。

②単年度あたり自己資金確保積立金額の上限（対象：自己資金確保期間）

積立額の上限＝各年度自己資金積立額＜帰属収支差額

③単年度あたり借入金返済金額の上限（対象：借入金返済期間）

当該事業第1号基本金組入額（単年度借入金返済金額）＜帰属収支差額

②、③については、学院全体でクリアすることを原則とする。

上記により財政的裏付けを、厳しくチェックされることとなる。

大学においても、この学院の方針に則り、今後どのような施設設備計画を、どのような中・長期計画に基づき、実施していくかに関して、2007（平成19）年度より将来計画委員会を再構成し、速やかに結論を出すべく検討を進めている。

④「各委員会がその部局に関する改善策、改革案を提案する形式をとっている。「自己点検・評価委員会」の活動が、その取りまとめに限定されているのはよいとしても、評価から改善・改革までに時間がかかりすぎるのは問題であり、自己点検・評価と改善・改革システムの連結について、改善が望まれる。」

改善・改革の検討に際しては十分な議論を経て進めることが重要であり、時間短縮を目的としてこうしたプロセスを省く事は本末転倒であると考えている。しかし、大学基準協会からの上記指摘事項を踏まえて、実施や導入が可能な案件については随時実行に移すなど、自己点検・評価と改善・改革システムの連結について特に意識した運営を心がけている。

例えば、近年集中的に取り組んでいるFD活動に関して、自己点検・評価委員会から学部FD委員会の設置の必要性が指摘された後、大学協議会等を経て速やかに教授会で委員会設置が決定されたことや、短期間に計画の策定から申請書作成の作業を求められる「特色GP」、「現代GP」等の競争的補助金事業への毎年の申請及び3件の採択は、上記指摘内容に対する改善の現れであると考えている。

こうした認識を踏まえ、授業アンケートを始めとするFD活動の枠組整備に対して「大学FD委員会」の設置という形で一定の結論を得たこともあり、全学的な視点から各部局の状況を点検・評価し、さらにこれを改善・改革へと結びつける機能を実質的に担う組織とするため、自己点検・評価委員会の構成員見直しについて検討を開始した。具体的には、学

長を委員長とし、各学部長、各研究科長、6部長、情報センター長、附属図書館長等の役職者を拠職上の委員として位置付けるような構成を考えている。現在、既に自己点検・評価委員会での議論を終え、2008（平成20）年度の早期に委員会内規の改正を行うべく、大学協議会・大学評議会で議論を行っている。

また、内規の改正と共に、すべての学内各委員会を自己点検・評価委員会の構成員のもとに位置付け、委員会で網羅的に活動状況を把握する体制整備についても検討を開始した。今後も、それぞれの部局における自己点検・評価作業のみならず、それを大学全体の問題として自己点検しつつ改善を行い、大学全体のさらなる発展に向けて、努力する所存である。

第16章　情報公開・説明責任

大項目　情報公開・説明責任

到達目標
　本学が建学の精神に基づき、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を実現するために、教育・研究活動の改善と充実に向けてたゆまぬ努力を積み重ねていることの第一歩として、社会の構成員として課せられている法令遵守・説明責任・情報公開を果たすために、個人情報を保護しつつ、ふさわしい形式での情報公開に努めることを目標とする。

16－1

学233A　財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状の説明】
　学院広報において、決算・予算を、学院合計・大科目のレベルで公表している。決算については、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を、予算については、資金収支計算書、消費収支計算書を公表している。学院公式ウェブサイトでは、過年度分も含めて、決算については資金収支計算書（大科目レベル）及び事業計画、消費収支計算書（大科目レベル)、貸借対照表を公表し、合わせて事業計画と事業報告を公表している。
　また、大学総務課において、予算書（資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、消費収支計算書、消費収支内訳表)、決算書（資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、消費収支計算書、消費収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表、基本金組入計画表)、財産目録、事業報告を備え付け、閲覧希望のある場合は、教職員、学生の父母、その他本学に利害関係のある方に公開している。

【点検・評価】【長所と問題点】
　2005（平成17）年度決算より、学院公式ウェブサイト上に事業報告書を掲載することで、決算内容の背景を詳細に提示することができるようになった。また、2006（平成18）年度より事業計画書も同ウェブサイト上に公開してきている。学内的には大学評議会や学長の諮問機関である大学協議会、大学教授会での決算説明を適宜要請に応じて実施し、教職員への理解を深める努力をしている。また、2006（平成18）年度より毎月定期的にイントラネットを活用して、事業計画や財政問題に関連した解説及び情報を配信し、迅速かつダイレクトに時宜に適った情報提供を行っている。

【将来の改善に向けた方策】

今後の課題としては、学生、教職員及び大学をとりまく利害関係者に対して、グラフや図表を用いた開示方法を含め、より分かりやすい情報公開の方法を考えていきたい。

16－2

学234B　情報公開請求への対応状況とその適切性

【現状の説明】

本学院は、2006（平成18）年に「学校法人フェリス女学院財務書類等閲覧規程」を制定し、財務書類等（事業報告書、決算書類、財産目録、事業計画書、予算書）の閲覧に必要な事項を規定した。

現在、事業計画書、事業報告書、決算書類、財産目録については、学院公式ウェブサイトで公開しているので、必要とする一般的な情報はここから入手可能である。

ただし、財務書類等の公開に関しては、個人情報保護の視点より、個人が特定できる形での公開はしない（「フェリス女学院個人情報の保護に関する規程」第5条第1項）こととしている。地方公共団体から本学院への情報公開請求も、特定の個人が識別できる形での公開には拒否できることとなっており、この趣旨に則った対応としている。

その他、紙媒体の資料も必要に応じて各部署に備え付けているので、情報請求に対応できる体制をとっている。

【点検・評価】【長所と問題点】【将来の改善に向けた方策】

規程等も整備し、また、学院公式ウェブサイトを利用した情報公開も行われており、現状では、特段の問題はないものと考えている。

16－3

学235A　自己点検･評価結果の学内外への発信状況とその適切性
学236B　外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
院145A　自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

本学における点検・評価の成果は『自己点検・評価による改善』と称する3冊の冊子（Ⅰ＝1994（平成6）年8月、Ⅱ＝1999（平成11）年3月、Ⅲ＝2000（平成12）年6月）、及び2003（平成15）年度の大学基準協会への加盟判定審査の結果及びその前年度に学内で実施した点検・評価報告書を冊子『フェリス女学院大学の現状と課題』にまとめて、学内外に配布

している。

また、「学生による授業アンケート」の集計結果及びそれに対する考察、次年度に向けた取組の状況等については、学内広報誌『キャンパスニュース』や大学公式ウェブサイトに掲載して、学内外への情報発信を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

点検・評価報告書の公表・配布は、自己点検・評価の作業の一環として必要不可欠な要素である。本学では、点検・評価報告書を作成し、学内外に配布、また、授業アンケートの結果等については大学公式ウェブサイトを通じて公表されており、適切に情報発信が行われているものと評価している。

【将来の改善に向けた方策】

自己点検・評価に関する情報発信のあり方については、従来、冊子を作成し、郵送等で他大学や関係機関等に配布することが主流であったと思われるが、将来に向けては、大量の情報の検索性を考えれば、利便性・即時性の高いウェブサイトを通じた形式が主流となっていくことが予想される。本学でも、今回の点検・評価報告書の公表にあたっては、冊子作成は必要最低限の部数にとどめ、PDFファイル等を利用して大学公式ウェブサイトへの掲載を予定している。

終　章

本学は、2004（平成16）年4月1日に、大学基準協会正会員として認定された。今回の相互評価申請書作成にあたっては、加盟判定申請報告書作成時（2002（平成14）年5月1日）以降の本学の現状について、第1章「理念・目的・教育目標」に始まり、第2章「教育研究組織」、第3章「学士課程の教育内容・方法等」、第4章「修士課程・博士課程の教育内容・方法等」、第5章「学生の受け入れ」、第6章「教員組織」、第7章「研究活動と研究環境」、第8章「施設・設備等」、第9章「図書館および図書・電子媒体」、第10章「社会貢献」、第11章「学生生活」、第12章「管理運営」、第13章「財務」、第14章「事務組織」、第15章「自己点検・評価」、第16章「情報公開・説明責任」まで、16の項目に従って自己点検･評価作業を行った。その概要を、項目ごとにまとめると次のようになる。

まず第1章「理念・目的・教育目標」についてであるが、序章でも述べたとおり、本学は1870（明治3）年にアメリカ合衆国の改革派教会から派遣された女性宣教師によって、キリスト教精神に基づく女子教育機関として創立され、建学の精神を象徴するものとして“For Others”（他者のために、他者と共に）という言葉を教育目標として掲げている。この教育目標が、上記16項目の全てに底流していることは、本章でも述べたとおりであるが、さらに加えて開講されている講義科目の約70%が30名未満の少人数で行われている（2006年度実績）など、「少人数教育」も本学の良き伝統であると言えるだろう。

“For Others”（他者のために、他者と共に）という教育目標は、学生にも教職員にも、「他者」とは誰なのか、「他者と共に」生きるとは具体的に何を意味するのかを、常に問い続けるものとなっており、このことは、本学の「国際交流」を考える基本姿勢にも反映されている。「国際化」と言った場合、ともすればイギリス・アメリカといった英語圏に目を向けがちなのであるが、本学ではさらに主たる研究対象としてフランス・スペイン・ドイツというヨーロッパ3地域に、中国、韓国／朝鮮というアジア2地域を加え、相手方の立場と我々の側の責任とを可能な限り視野に組み入れるという立場を貫いていることからも明らかであろう。第1章で明らかにしたように、「キリスト教主義」に基づき、自立した女性を育成するための「女子教育機関」として、「少人数教育」のもとに、英語圏のみならず、ヨーロッパ諸国並びにアジアを視野に入れた本学の「国際交流の基本姿勢」は、十分に達成されていると言える。

また、第3章・第4章で取り上げた学部･大学院での「教育内容・方法等」に関しては、学生の学びの意欲を高め、自発的に学習に向かうための動機付けを重視し、また教育内容と方法の質を維持するための様々な工夫と検証システム、さらに学生一人一人の個性を伸ばすための学習支援体制など、現時点で十分に整備されていると考えている。具体的には、少人数教育であることに加え、学期制（セメスター制）を取り入れていること、細やかな導入教育を行っていること、記載事項を統一したシラバスを提供していること、GPA制度

を採用していること、厳格な成績評価を行うために成績評価ガイドラインを設けていること、合わせてアカデミック・アドバイザー制度を導入し、全ての専任教員が、留学生・社会人学生・大学院生を含む全ての学生のアカデミック・アドバイザーとして、学生の履修相談・学習上の疑問等に対して、随時相談に乗るという体制を確立していること、5言語のインテンシブ・コースの設定、伝統的な教養科目に加え、現代社会の様々な問題を網羅する共通教育の充実、大幅な「開放科目」の設定、インターンシップの単位化、キャリア・プラン教育の充実などである。

第5章「学生の受け入れ」では、本学はいち早く事前提出の書類と面接のみで行われるAO入試の継続を打ち切り、本学専任教員による授業を受け、その内容についてリポートするという形式の試験に切り替えることで、受験生の日常での学びの姿勢、すなわち要点を聞き取り、資料を読み解き、的確に文章にまとめる力を見て、総合的な学力を判定できるようになっている。またセンター入試の導入により様々なタイプの受験生を確保することが可能となり、本学独自の一般入試も、2008（平成20）年度入試から従来の2科目型に加え、3科目型でも受験することができるようにしたことで、どのような変化が起こるか、入学後の入試種別毎の成績追跡調査を行い、卒業までの動向を追いながら、現在データを蓄積しているところである。

第9章「図書館および図書・電子媒体等」では、本章にも記載したように、「フェリスの一冊の本―読書運動プロジェクト」において、特色GPを取得している。このプロジェクトの目的は、ただ単に図書資料を管理・蓄積・提供するというだけではなく、「読書」そのものに着目し、学生と教職員の読書行為を様々な側面から支援するものである。プロジェクトの運営も、学生と教職員と図書館職員が一丸となって運営しており、本学附属図書館は、名実共に大学の「知の中心・知の基盤」として機能しているといえるだろう。

第10章「社会貢献」では、到達目標にも記載したとおり、何よりも本学の建学の精神・教育理念を体現し、自分の頭で考え行動することのできる、優れた人材を社会に送り出すことこそが社会貢献であると考えている。当然のことながら、そのような人材を輩出することが可能な教育課程・教育方法を整備することも重要である。また、本学の知的資源を十分に活用し、様々な形での社会貢献を行う体制も整っている。

第11章「学生生活」では、本学には留学生・社会人・身体に障がいを持った学生など様々な背景を持つ学生が入学してくる。多様な文化や価値観に対する理解と共感感情を持ち、共生への志向を持った豊かな学生を育むために、入学から卒業まで、学習環境を整備し、学生生活・課外活動を支援し、就職に際しては自らのキャリア・プランをデザインできるようなプログラムを準備している。また、多くの協定校を準備しており、短期留学も豊富に設置されている。また障がいを持つ学生支援を、同じキャンパスで学ぶ学生が支援するという態勢も作られており、小規模大学ならではの、教職員と学生が一丸となった隅々にまで目の行き届いた支援システムとボランティア体制が構築されている。

その他、第6章「教員組織」、第7章「研究活動と研究環境」、第8章「施設・設備等」、第

12章「管理・運営」、第13章「財務」、第14章「事務組織」、第15章「自己点検・評価」、第16章「情報公開・説明責任」に関しては、学生総数2,600名弱の小規模大学としては、ごく標準的な内容を備えていると言えるだろう。そもそも小規模大学は、大規模大学と比較して、財政面での困難が付きまとう。何故なら、多大な投資を必要とする情報関係の施設に始まり、新聞の入試広告に至るまで、大学の規模に関係なく、必要経費に大差はないからである。しかしながら、財政面での問題は、経費節減のみならず、各部局の教職員がアイデアを出し合い、GP関連の特別予算を獲得したり、また通常経費としての特別補助金の付く企画をできるだけ豊富に準備し実施に移す努力を行うことで、切り抜けているというのが現状である。

今回の申請書をまとめる作業の中で、一番の課題として浮かび上がってきたことは、研究支援体制である。専任教員採用時・昇格時以外の、教員の教育業績の評価並びに研究業績の評価体制は、未だ整備されていないのが現状である。教員の教育業績・研究業績に学内行政や学外での公務も加えて、公正に評価する体制を今後整備する必要がある。

また、自己点検・評価委員会の構成メンバー並びにその役割も、再検討するべき時期が来ている。今回、申請書をまとめる具体的作業のプロセスの中で、現行の構成メンバーでは、限界があることが判明した。というのも、自己点検・評価委員会のメンバーは、各学部から選ばれた委員によって構成され、各部局の責任者が含まれないために、担うべき役割が単なる取りまとめに限定されてしまう。そこで、今回は学長を中心とする協議会メンバー（3学部長、6部長、情報センター長、図書館長、大学事務部長）が加わり、割り振られた大項目の点検・評価作業の作成リーダーとなり、自己点検・評価委員会の所管部局である企画･広報課並びに企画・広報部長が、学長の命を受け、各部局から上がって来た全ての申請書の取りまとめ作業にあたった。今後7年に1度巡って来る認証評価申請への対応を視野に入れ、今回の作業の実情を踏まえ、協議会を中心とした各部局の責任者が必ずメンバーとなるような新しい自己点検・評価委員会の体制作りに着手し、2008（平成20）年度の早期に内規の改正を行うべく、大学協議会、大学評議会で議論を行っている。

また、自己点検・評価作業は、ただ単にそれだけで自己充足すべきものではなく、それらの作業の結果を踏まえて、改善すべき点を事業計画に反映し、さらには中・長期計画に照らしながら、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すために利用すべきものである。換言すれば、自己点検・評価作業とは、将来構想を練るための準備作業とすることで、初めてその有効性が発揮できると考えている。

今後も、日常的な自己点検・評価作業を重ねる中で、さらなる自己改革を遂行し、大学の社会的使命を教育研究機関として優れた成果を果たすべく努力を続けたい。